

平成 28 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成28年 3 月 2 日 (水) 開 会

至 平成28年 3 月 25 日 (金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	10
○ 3月2日（議事日程第1号）	11
○ 会期及び日程	14
会議録署名議員の指名について	18
会期を定めることについて	18
平成28年度施政方針について	18
議案審議	26
○ 3月3日（議事日程第2号）	33
議案審議	38
○ 3月4日（議事日程第3号）	75
議案審議	82
○ 3月10日（議事日程第4号）	103
議案第58号宮古島市過疎地域自立促進計画の策定についての訂正及び追記について	109
議案審議	110
○ 3月17日（議事日程第5号）	117
一般質問	168
下地 明 君	169
佐久本 洋 介 君	180
高 吉 幸 光 君	188
西 里 芳 明 君	199
前 里 光 恵 君	206
○ 3月18日（議事日程第6号）	221
一般質問	224
栗 国 恒 広 君	224
平 良 隆 君	235
嵩 原 弘 君	244
池 間 豊 君	253
下 地 智 君	263
議案審議	275
○ 3月22日（議事日程第7号）	279
一般質問	281

山 里 雅 彦 君 .....	2 8 1
仲 間 則 人 君 .....	2 9 2
上 地 廣 敏 君 .....	3 0 3
新 城 元 吉 君 .....	3 1 1
下 地 勇 德 君 .....	3 2 4
○3月23日（議事日程第8号） .....	3 2 9
一般質問 .....	3 3 2
新 里 聰 君 .....	3 3 2
富 永 元 順 君 .....	3 4 1
濱 元 雅 浩 君 .....	3 5 0
龜 濱 玲 子 君 .....	3 6 0
平 良 敏 夫 君 .....	3 7 3
○3月24日（議事日程第9号） .....	3 8 3
一般質問 .....	3 8 7
上 里 樹 君 .....	3 8 7
仲 間 頼 信 君 .....	3 9 8
眞榮城 德 彦 君 .....	4 0 6
國 仲 昌 二 君 .....	4 1 8
○3月25日（議事日程第10号） .....	4 3 3
議案審議 .....	4 6 8

宮古島市告示第21号

平成28年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成28年2月24日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成28年3月2日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第15号	平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）	市 長	平成28年 3月2日	平成28年 3月10日	原案可決
議案 第16号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	”	”	”	”
議案 第17号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第18号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）	”	”	”	”
議案 第19号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	”	”	”	”
議案 第20号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	”	”	”	”
議案 第21号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第22号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第23号	平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第24号	平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第25号	平成28年度宮古島市一般会計予算	”	”	平成28年 3月25日	修正可決
	議案第25号平成28年度宮古島市一般会計予算修正案	総務財政 委員会	平成28年 3月25日	”	可 決
議案 第26号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	市 長	平成28年 3月2日	”	原案可決
議案 第27号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第28号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第29号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第30号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算	市長	平成28年 3月2日	平成28年 3月25日	原案可決
議案 第31号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計 予算	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営 事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別 会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	平成28年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の 一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市行政不服審査会条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制 定について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に 関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別す るための番号の利用等に関する法律に基づく個 人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市職員倫理条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を 改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関 する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	宮古島市職員の再任用に関する条例の制定につ いて	〃	〃	〃	〃
議案 第45号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第46号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	市長	平成28年 3月2日	平成28年 3月25日	原案可決
議案 第47号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第48号	国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第49号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第50号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第51号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第52号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	宮古島市サンマリンターミナル施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	宮古島市アサ加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第56号	宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第57号	下地玄信育英基金条例の制定について	〃	〃	平成28年 3月10日	〃
議案 第58号	宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について	〃	〃	平成28年 3月25日	〃
議案 第59号	スナ地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第60号	横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第61号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第62号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第63号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について	市長	平成28年 3月2日	平成28年 3月25日	否決
議案 第64号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	原案可決
議案 第65号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第66号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第67号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第68号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第69号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第70号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第71号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第72号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第73号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第74号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第75号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第76号	荷川取公民館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第77号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第78号	宮古島市サシバリックス伊良部指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第79号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃



議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
同意案 第1号	教育長の任命について	市長	平成28年 3月18日	平成28年 3月25日	同意
同意案 第2号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
請願書 第1号	陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 ていだぬふあ島の子の 平和な未来をつくる会 楚南有香子	平成28年 3月2日	〃	一部採択
請願書 第2号	宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める請願書	〃	〃	〃	採 択
陳情書 第25号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書	沖縄県那覇市壺屋2-5-7 ひめゆりビル3階 沖縄県生活と健康を守る会連合会 会長 仲西常雄	平成27年 12月8日	〃	〃
陳情書 第29号	宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	〃	〃	不採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 1 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	大阪府東大阪市六万寺町3-12-33 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子	平成28年 3月2日	平成28年 3月25日	採 択
陳情書 第 2 号	宮古島市の病床数削減を行わないよう県に求める意見書提出を要望する要請書	沖縄県宮古島市上野字新里242-1 ゆうかぎの会一同 会長 真栄里隆代	〃	〃	〃
陳情書 第 3 号	国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館1F 国家公務員労働組合沖縄県協議会 議長代行 梅澤 栄	〃	〃	継続審査
陳情書 第 4 号	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	兵庫県神戸市灘区中郷町3丁目5番4号 Kids Voting Japan 代表 寒川友貴	〃		審議未了
陳情書 第 5 号	難病・疾病対策の充実等に関する意見書提出を求める陳情書	大阪府守口市梅町4-6-104 今を生きる会 関西代表 山中裕介	〃	平成28年 3月25日	採 択
陳情書 第 6 号	国連の「沖縄県民は先住民族」という勧告の撤回を求める陳情	沖縄県豊見城市宇宜保431-2メゾン かりゆし205 沖縄県豊見城市議会議員 新垣亜矢子	〃		審議未了

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 7 号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について（ご依頼）	奈良県葛城市柿本166 無電柱化を推進する市区町村長の会 会長 山下和弥 （奈良県葛城市長）	平成28年 3月2日	平成28年 3月25日	採 択
陳情書 第 8 号	陳情書 農地転用許可審査基準について	沖縄県宮古島市平良字西里807番地6 スカイ不動産情報センター 代表者 砂川玄仁	〃	〃	〃
意見書案 第 1 号	宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める意見書	総務財政委員会	平成28年 3月25日	〃	原案可決
意見書案 第 2 号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める意見書	文教社会委員会	〃	〃	〃
意見書案 第 3 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第 4 号	宮古島市の病床数削減の見直しを求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第 5 号	難病・疾病対策の充実などに関する意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第 6 号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書	経済工務委員会	〃	〃	〃
意見書案 第 7 号	北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射に対する意見書	議会運営委員会	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 8 号	米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書	議会運営 委員会	平成28年 3月25日	平成28年 3月25日	原案可決
決議案 第 1 号	米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議	〃	〃	〃	〃
/	不法投棄ごみ残存問題に関する調査について	不法投棄ご み残存問題 調査特別 委員会	平成27年 9月24日	〃	承認
/	平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書についての緊急質問	議 員	平成28年 3月24日	平成28年 3月24日	否決 (日程追加)
/	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について	/	平成28年 3月25日	平成28年 3月25日	許可
/	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について	/	〃	〃	〃
指名 第 1 号	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について	/	〃	〃	指名

※ 陳情書第13号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情（提出月日：平成27年9月1日、提出者：福岡県行橋市今井3713-1 小坪 慎也）、  
 陳情書第19号、学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情（提出月日：平成27年9月1日、提出者：沖縄県宮古島市平良字東仲宗根928-7 沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 福原 学）、  
 陳情書第26号、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情（提出月日：平成27年12月8日、提出者：沖縄県名護市辺野古932-26 名護市議会議員 宮城 安秀）、  
 陳情書第27号、要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）（提出月日：平成27年12月8日、提出者：沖縄県宮古島市城辺字比嘉352 高腰城跡に関する要請団 団長 砂川 雅一郎）  
 については、審議未了となった。

開会日（平成28年3月2日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
垣	花	健	志	〃	富	永	元	順	〃
濱	元	雅	浩	〃	新	城	元	吉	〃
平	良	敏	夫	〃	亀	濱	玲	子	〃
下	地	勇	徳	〃	佐久本	洋		介	〃
栗	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	頼	信	〃	平	良		隆	〃
國	仲	昌	二	〃	眞榮城	徳	彦	彦	〃
上	里		樹	〃	前	里	光	惠	〃
上	地	廣	敏	〃	山	里	雅	彦	〃
嵩	原		弘	〃	池	間		豊	〃
仲	間	則	人	〃	下	地		智	〃
西	里	芳	明	〃					

平成28年3月3日に応招した議員

新 里 聰 君



平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成28年3月2日（水）午前10時開会

- |       |        |                                   |        |
|-------|--------|-----------------------------------|--------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について                    |        |
| ” 第 2 |        | 会期を定めることについて                      |        |
| ” 第 3 |        | 平成28年度施政方針について                    |        |
| ” 第 4 | 議案第15号 | 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）           | （市長提出） |
| ” 第 5 | ” 第16号 | 平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）   | （ ” ）  |
| ” 第 6 | ” 第17号 | 平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）       | （ ” ）  |
| ” 第 7 | ” 第18号 | 平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）  | （ ” ）  |
| ” 第 8 | ” 第19号 | 平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）    | （ ” ）  |
| ” 第 9 | ” 第20号 | 平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）       | （ ” ）  |
| ” 第10 | ” 第21号 | 平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）    | （ ” ）  |
| ” 第11 | ” 第22号 | 平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）   | （ ” ）  |
| ” 第12 | ” 第23号 | 平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）  | （ ” ）  |
| ” 第13 | ” 第24号 | 平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）         | （ ” ）  |
| ” 第14 | ” 第25号 | 平成28年度宮古島市一般会計予算                  | （ ” ）  |
| ” 第15 | ” 第26号 | 平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算          | （ ” ）  |
| ” 第16 | ” 第27号 | 平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算              | （ ” ）  |
| ” 第17 | ” 第28号 | 平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算         | （ ” ）  |
| ” 第18 | ” 第29号 | 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算           | （ ” ）  |
| ” 第19 | ” 第30号 | 平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算              | （ ” ）  |
| ” 第20 | ” 第31号 | 平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算           | （ ” ）  |
| ” 第21 | ” 第32号 | 平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算     | （ ” ）  |
| ” 第22 | ” 第33号 | 平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算          | （ ” ）  |
| ” 第23 | ” 第34号 | 平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算         | （ ” ）  |
| ” 第24 | ” 第35号 | 平成28年度宮古島市水道事業会計予算                | （ ” ）  |
| ” 第25 | ” 第36号 | 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正す |        |



	る条例	(市長提出)
日程第 2 6	議案第 3 7 号	宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 2 7	" 第 3 8 号	宮古島市行政不服審査会条例の制定について ( " )
" 第 2 8	" 第 3 9 号	宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定について ( " )
" 第 2 9	" 第 4 0 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 ( " )
" 第 3 0	" 第 4 1 号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 3 1	" 第 4 2 号	宮古島市職員倫理条例の制定について ( " )
" 第 3 2	" 第 4 3 号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 ( " )
" 第 3 3	" 第 4 4 号	宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について ( " )
" 第 3 4	" 第 4 5 号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 3 5	" 第 4 6 号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 ( " )
" 第 3 6	" 第 4 7 号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 3 7	" 第 4 8 号	国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例 ( " )
" 第 3 8	" 第 4 9 号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 3 9	" 第 5 0 号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 4 0	" 第 5 1 号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 4 1	" 第 5 2 号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 4 2	" 第 5 3 号	宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 4 3	" 第 5 4 号	宮古島市サンマリンターミナル施設条例の一部を改正する条例 ( " )
" 第 4 4	" 第 5 5 号	宮古島市アーク加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について ( " )
" 第 4 5	" 第 5 6 号	宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について ( " )
" 第 4 6	" 第 5 7 号	下地玄信育英基金条例の制定について ( " )
" 第 4 7	" 第 5 8 号	宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について ( " )

日程第48	議案第59号	スナ地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について (市長提出)
〃 第49	〃 第60号	横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について ( 〃 )
〃 第50	〃 第61号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第51	〃 第62号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第52	〃 第63号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第53	〃 第64号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第54	〃 第65号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第55	〃 第66号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第56	〃 第67号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第57	〃 第68号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第58	〃 第69号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第59	〃 第70号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第60	〃 第71号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第61	〃 第72号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第62	〃 第73号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第63	〃 第74号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第64	〃 第75号	宮古島海中公園指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第65	〃 第76号	荷川取公民館指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第66	〃 第77号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第67	〃 第79号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第68	〃 第78号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について ( 〃 )

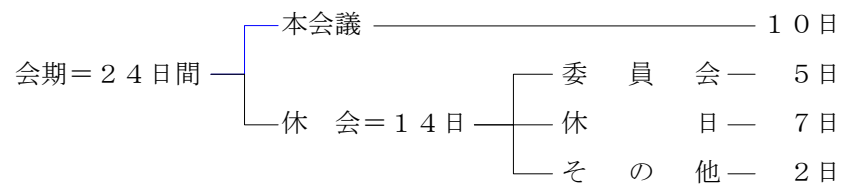
◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成28年3月2日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月 2日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 平成28年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 3日	木	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 4日	金	〃	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 5日	土	休 会		
3月 6日	日	〃		
3月 7日	月	〃	委員会	
3月 8日	火	〃	〃	
3月 9日	水	〃		報告書作成
3月10日	木	本会議	議案第15号～第24号、議案第57号の採決（委員長報告、 質疑、討論、表決）	通 告 締 切
3月11日	金	休 会	委員会	
3月12日	土	〃		
3月13日	日	〃		
3月14日	月	〃	委員会	
3月15日	火	〃	〃	
3月16日	水	〃		報告書作成
3月17日	木	本会議	一般質問	
3月18日	金	〃	〃	
3月19日	土	休 会		
3月20日	日	〃		春 分 の 日
3月21日	月	〃		振 替 休 日
3月22日	火	本会議	一般質問	
3月23日	水	〃	〃	
3月24日	木	〃	〃	
3月25日	金	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月2日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前11時21分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃		

◎欠席議員（1名）

議員（26番） 新里聰君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	宮国高宣〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
総務部長	村吉順栄〃	消防長	来間克〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
生活環境部長	下地信男〃	総務課長	久貝喜一〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	平良哲則〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成28年3月2日（水）

	<p>12月定例会の閉会后、請願書2件と陳情書9件の計11件を受理し、そのうち10件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成27年12月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
2月15日	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「沖縄県議会議員及び市町村議会議員交流会」に出席した。</p>
2月16日	<p>宮古島警察署で開催された「平成27年第4四半期（10月～12月）の交通安全対策優秀警察署表彰受賞式及び祝賀・慰労会」に出席した。</p>
2月17日	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「平成27年度第7回沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会及び議員・事務局職員研修会」に出席した。</p> <p>同定期総会では、平成26年度歳入歳出決算が認定されたほか、平成28年度事業計画、歳入歳出予算及び2件の要望決議、①日台漁業取り決めの見直しを求める要望決議、②県内各離島の港湾整備と港湾環境の整備に関する要望決議が可決された。また、副会長の補欠選任が行われ、棚原芳樹議長が副会長に選任された。</p> <p>引き続き開催された議員・事務局職員研修会に多くの議員とともに参加した。同研修会では、コモンズ代表、アジア太平洋資料センター共同代表大江正章氏が「地域に希望あり～ひと・まち・仕事を創る」で講演を行った。</p>
2月19日	<p>宮古空港旧エプロンで開催された「航空機事故・消火救難総合訓練」に垣花健志副議長が出席した。</p> <p>市内レストランで開催された「第10回心豊かなふるさとづくり表彰式」に出席し、祝辞を述べた。</p>
2月21日	<p>宮古島市文化ホールで開催された「宮古島の教育を語る市民大会」に出席し、挨拶を述べた。</p>
2月24日	<p>下地敏彦市長から平成28年第2回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
2月26日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日3月2日から25日までの24日間とするのが適当であると決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成28年第2回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る12月定例会の閉会后、請願書2件、陳情書9件の計11件を受理し、そのうち10件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において平良隆君と池間豊君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日3月2日から3月25日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月2日から3月25日までの24日間と決しました。

なお、議事の都合により、3月7日から9日までの3日間及び11日並びに14日から16日までの3日間の計7日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、平成28年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

はじめに

平成28年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要な施策の

概要をご説明し、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、離島振興をはじめ沖縄の山積する課題の解消に向け、国と沖縄県の早期の関係改善が求められる中、本市においては、平成17年の合併から10周年の節目を迎えたことから、記念式典・祝賀会をはじめ、ふるさとまつりなど各種記念行事を開催し、新たな10年の飛躍発展に向け、市民と共に大きく歩み出した一年でありました。

昨年1月に開通した伊良部大橋は、伊良部の住民をはじめ圏域住民の40年に亘る夢の実現であり、一年が経った今、まさに宮古圏域の振興発展の鍵を握る交通の要衝となっています。伊良部大橋は、今後、市民生活の利便性の向上はもとより、地域経済の活性化に大きな役割を果たすものと期待しています。

経済においては著しい活性化が見られた一年でありました。観光は、スカイマークの撤退により影響が懸念されましたが、伊良部大橋効果と併せて、国内外で展開した誘致・宣伝活動、観光施設など受け皿環境の充実化、そしてクルーズ船の就航により入域観光客は、堅調に推移し、50万人の大台を突破することが確実となっています。

農業は、葉たばこが台風により大きな被害を受けましたが、畜産は子牛取引で最高価格の更新が続出するなど一年を通し高価格で推移したことから、宮古のセリ取引額が史上最高の38億円余に達しています。また、36年ぶりに沖縄県畜産共進会が本市で開催されるなど、活気に満ちた一年でありました。

基幹作物であるサトウキビは、台風の接近が相次いだことから影響が懸念されましたが、春植え、株出し栽培の推進、そして機械化の促進により例年並の収穫が見込まれています。

水産業は、老朽化が著しい伊良部漁協の荷さばき施設の早期整備に向け取り組んでいるところであります。

福祉・医療については、子育て支援の充実を図るため、ひらら児童館を整備するとともに、「子ども・子育て支援制度」の強化に取り組み、認定子ども園の開設支援、一時預かりや子育て支援拠点の充実を図りました。またワクチンの副作用が疑われる対象者に対し、渡航費等を助成し支援したところであります。

教育は、学校規模の適正化を進めているところでありますが、保護者をはじめ市民の理解が着実に進んでいます。また児童・生徒の学力及び体力の向上が見られ、保護者・地域と一体となった取り組みの成果が着実に現れています。

大型プロジェクト事業も着実に進展しています。懸案となっていた新ゴミ処理施設は4月の供用開始に向け試験運転を始めています。一括交付金を活用して整備を進めているスポーツ観光交流拠点施設は、来年4月の供用開始に向け工事が順調に進んでいます。また、図書館・公民館の複合施設として整備する未来創造センターについては、用地の取得が完了し、いよいよ新年度早々に建設工事に着手します。

本市における人口減少要因を的確に捉え、活力ある地域社会の形成を促進するため「人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。今後は、総合戦略で示す各施策の実現に向け、市民や企業と協働で推進してまいります。

平和を希求する国民、市民の願いもむなしく、我が国周辺においては、中国による尖閣諸島海域における領海侵犯は常態化し、北朝鮮は挑発的なミサイル発射を再開するなど、隣国の脅威は一段と増しております。

私は、このような緊迫した現状を目の当たりにし、市民の生命財産と平和を守るためにも、自衛隊の配



備は必要であると考えています。

不法投棄ゴミの処理問題については、市民そして議会の皆様に多くの疑問と不信を与えていることに対し、深くお詫び申し上げます。今後は、この問題の徹底解明を図り、早期の信頼回復に努める所存であります。

平成28年度は、市長就任2期目の最終年ではありますが、将来を担う子ども達の育成、地域経済の活性化、そして暮らしよい市民生活の充実に向け、全力を上げて取り組む所存であります。

それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

## 第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

### 1. 島の新たな発展を支える活力ある産業振興と雇用拡大の促進

本市は、若者層の流出により人口減少が続く中で、産業振興による雇用の創出、交流人口の拡大により人口の減少に歯止めをかけ、そして若い世代の出産・子育て支援等を重点的に取り組むことにより、人口増加による活力の維持と発展を図るため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

基幹産業の農業については、畑地やかんがい排水施設など生産基盤の整備は着実に進展していますが、農家の高齢化が一段と進んでいることから、後継者となる担い手の育成を強化し、経営の効率化を図るため経営規模の拡大及び機械化を促進するなど、先進的農業の展開を推進します。

肉用牛については、生産基盤の拡充や、優良繁殖雌牛群の整備を推進するとともに子牛の育成率向上対策を促進します。また、新食肉センターが4月から供用開始することから、宮古産食肉牛の供給体制の確立に取り組んでまいります。

水産業については、生鮮水産物の輸送費の助成を継続して行うとともに、海業センターや漁協等の水産基盤施設の整備に取り組みます。

昨年10月大筋合意したTPPについては、農業分野への影響が懸念されていることから、国、県に対し新たな制度を創設するなど、支援策の充実を図るよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

観光振興については、入域観光客が目標としていた50万人を超え、さらに今年はクルーズ船の入港回数が大幅に増加することが予定されており、60万人を超えることが見込まれています。そのため受入体制の確立が喫緊の課題となっていることから、宮古空港ターミナル及び港湾施設の拡張整備と併せ、Wi-Fi環境の整備に取り組んでまいります。

また、新たな産業基盤の拠点として期待される下地島空港の利活用計画が大きく動き出すことから、沖縄県と連携し、事業計画の実現に取り組んでまいります。

### 2. 子ども達の健やかな成長を支える結いの島づくりの推進と地域福祉の充実

子どもの貧困問題は、本市の重要な課題であることから、生活支援や保護者の就労支援など総合的な対策を強化します。また、子ども・子育て支援制度の充実を図るとともに、新年度から小学校入学前の子育ての一体的な支援に向けての取り組みを始めてまいります。

福祉的支援等を必要とする市民に対しては、小地域ネットワークの構築支援等を図り、安心して生活出来る地域社会づくりに取り組みます。また、高齢者の地域における通いの場の創設・充実を図り、生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めます。

### 3. 地域資源を活かした循環型社会の推進と快適な居住環境の形成

生活を支える地下水など、多様な自然環境を保全するため、市民や島を訪れるすべての人々と連携し、資源循環型の自然と調和する島づくりを継続して推進します。

ラムサール条約登録湿地である与那覇湾については、与那覇湾環境整備総合計画に基づいた環境の改善と関連施設の整備を進め、貴重な動植物の保護と干潟の保全を図り、有効な利活用に取り組みます。

また、「エコアイランド宮古島推進計画」に基づき、環境・エネルギー関係事業の検証を行い、エコアイランド宮古島の具現化を推進します。天然ガスについては、試掘調査等を踏まえた利活用計画を策定し、天然ガスや付随水の実用化を促進してまいります。

## 第二章 重点施策

### 1. 地域活力の基盤となる産業振興と雇用の拡大

基幹産業である農業については、TPPの影響緩和策を国に対し強く要望してまいります。併せて、強い農業づくりに向け生産性の向上を図るため、平良のスナ地区、城辺の大牧西地区、下地の入江東地区など9地区で区画整理事業及び畑地かんがい施設の整備を行います。

また、今年度から、新たに下地の来間南地区、伊良部の佐和田地区等で農地の保全整備に着手するとともに、継続して下地の内原北地区などの3地区の防風林帯施設を整備し、農地の侵食防止と、塩害や風害対策の強化を図ります。併せて、ほ場への農業用水の安定的な供給のため、老朽化が進んでいるかんがい施設の改修等を行い、長寿命化に取り組んでまいります。

伊良部地区においては、かんがい施設の整備によって、水利条件が飛躍的に向上することから、下地島の農業ゾーンを含めた農地の基盤整備を積極的に進め、環境に配慮した新たな農業生産拠点の形成を推進します。

サトウキビについては、株出栽培の反収と品質向上を図るため、株出管理機作業の普及を進め、春植え・株出栽培の一体的な栽培体系を推進します。また、農家の高齢化に伴う労働力不足に対処するため、作業の省力化を図るためのハーベスター等の導入を促進するとともに、法人経営体等による農作業の受委託制度を推進します。併せて土壌病害虫の防除、緑肥・有機質肥料による土づくりなど、地力の増強のための各種助成を引き続き行い増産体制を強化します。

園芸作物については、着実に生産量が伸びて来ていることから、引き続き、施設整備を促進するとともに、高品質な園芸作物を計画的・安定的に供給できる体制を整備し、ブランド産地化を促進します。併せて拠点産地としての魅力を高めるとともに、担い手の育成・確保に向け、新規就農者の支援を強化します。

畜産については、昨年の肉用牛販売実績が過去最高となりました。今後は、子牛の拠点産地確立に向け、育種価の高い優良繁殖牛の確保を図り品質の向上を促進します。併せて、畜舎の環境・衛生対策を強化します。また、新食肉センターが4月から稼働し、宮古産牛肉の供給体制が整うことから、肥育農家の育成と経産牛の肥育支援を行い、宮古牛のPRに努めます。

また、近年、海外からの観光客が増加し、家畜伝染病の侵入が懸念されることから、空港・港湾等における家畜伝染病の侵入防止対策を強化します。

水産業については、生鮮水産物の輸送費の助成を引き続き実施するとともに、アーサ、クルマエビ、モズク等の販売促進に取り組みます。また、漁場整備に加えアーサ加工施設や海ぶどう集出荷施設等を整備し、養殖業等の活動を支援するとともに、新規就業者の育成、新たな加工品の開発等を進めます。

また、伊良部海業支援施設を整備し、漁業と観光業がリンクした6次産業の振興を図ります。さらに漁協の体質強化に向け、引き続き3漁協の統合に取り組みます。

観光については、東京羽田―宮古路線の増便や関西―宮古路線の通年運航、那覇―宮古路線の増便、そして機材の大型化が予定されており、加えて、クルーズ船の寄港回数も100回前後と大幅に増える見込みであることから、国内外からの観光入域客が飛躍的に増加することが期待されます。このような観光需要の大幅な増大に対応するため、港の再整備、島内輸送手段の安定供給、Wi-Fiの整備、観光施設の整備等、受け入れ体制を強化します。下地島空港と周辺用地については、民間事業者が具体的な利活用計画を提案しており、その実現に向け、県と連携を図りながら取り組んでまいります。

商工業については、伝統工芸品である「宮古上布」の振興を図るため、後継者育成や宮古上布織物従事者団体の活動を支援し、生産の拡大や技術の継承に努めます。

また、宮古島市公設市場の活性化に向けた取り組みを支援し、近隣の商店街と連携した集客力のある商店街の形成を促進します。

特産品のPRと販路の拡大を促進するため、ふるさと納税制度を充実するとともに、県内外で開催される物産展及び離島フェア等において、地元特産品のPRと販売活動を積極的に展開します。

## 2. 医療福祉の充実と、安心・安全で潤いのあるまちづくり

今年度は、第2次地域福祉計画のスタートの年であることから、人、地域が相互に支え合う仕組みづくりを構築するため、コミュニティ・ソーシャルワーカーを増員し地域福祉の向上に努めます。

障がい福祉については、入院する重度心身障害児（者）の家族の介護負担を軽減するため、障がい者等入院時意思疎通支援事業を開始します。

子どもの医療費については、対象児童が医療機関等で受診した際、医療費の一部を助成します。併せて、母子及び父子家庭等を対象とした医療費の助成事業を実施し、負担の軽減を図ります。

市民の健康保持については、本市の平均寿命が県内最下位となっていることから、乳児から成人までの肥満対策が急務となっています。そのため、学校、企業・地域が相互に連携した取り組みを促進し、市民の自主的な健康づくりや食生活改善を推進するとともに指導者の育成に努めます。

併せて、住民検診等の受診率の向上を図り、各種予防接種についても高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ等の接種費の一部助成を継続し、接種率の向上に取り組んでまいります。

また、安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、建設費の一部を援助し、産婦人科医の開業を支援します。

子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応疑いのある症状を持つ方に対する渡航費等の支援を行うとともに、がん及び指定難病、特定不妊治療等についての渡航費の支援を継続して実施します。

また、市民が一体となって恒久平和を希求するため、昨年初めて実施した戦没者の合同慰霊祭を実施するとともに、平和展や児童・生徒のメッセージ展などを引き続き行います。

## 3. 島の将来を支える多様な人材の育成と文化の振興

市の将来を担う子ども達の育成は最も重要な政策であります。教育委員会等と広く連携を図ることが必要であることから、教育政策を担当する「政策参与」を新たに配置し、教育環境の整備等、教育施策の充実を図ります。

沖縄県の子どもの貧困率は全国に比べ突出して高く、本市においても、重要な行政課題となっています。そのため、新規に子どもの貧困対策として、支援員の配置や子どもの居場所づくりを促進し、教育を受ける機会の均等化、生活支援、保護者の就労支援など総合的な対策を強化していきます。

保育については、認可外保育施設の認可化を促進するとともに、市立幼稚園の全園児の午後の預かり保育についても引き続き実施し、待機児童の解消に努めます。併せて子どもの発育に対応した適切な保育を進め、保育サービスの充実に努めます。また、ファミリー・サポート・センター事業により、母親の育児の相互援助活動を支援します。

幼児教育については、各幼稚園の特色ある教育を推進するとともに、保育所等との連携体制を強化します。また小学校への円滑な接続を推進するため引き続きアドバイザーを配置します。

学校教育については、児童生徒の「生きる力」を育成するため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた教育を推進するとともに、学力の向上、教育相談体制の強化、特別支援教育の充実に取り組みます。また、地域社会と連携して基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、次代を担う子ども達の創造性・国際性を育成します。

さらに、幼稚園、小・中学校の魅力ある学校づくりの取り組みを支援するとともに、教育現場における情報通信技術の活用に向けての取り組みを広げていきます。また、今年度から、新しい授業学習スタイルの確立に取り組み、教職員の指導力及び資質向上を図ります。

教育環境の整備については、学校規模適正化の基本方針に基づく長期整備計画との整合性を図りつつ、新たに鏡原小学校の増築及び狩俣小学校屋内運動場の改築も継続して実施します。また、引き続き各小・中学校の特別教室へ空調機器を設置するとともに、普通教室への空調機器設置へ向けた調査を行い順次導入します。併せて、幼稚園、小・中学校施設等の危険箇所の改良、修繕等を行い、安心・安全な教育環境の充実に努めます。

伊良部地区小中一貫校については、開校に向けて「統合協議会」と連携した取り組みを継続してまいります。

生涯学習については、各公民館で講座や教室を開催するとともに、サークル活動を推進します。また、青少年情操教育の一つとして、新潟県上越市板倉区や岐阜県白川町、台湾台中市との交流事業を実施します。

文化ホールの自主文化事業として実施しているマティダライブに、新たにダンス部門を設け、児童生徒のダンスを通じた文化の創造・振興に取り組むとともに、総合博物館の企画展・特別展・子ども博物館などを開催し、市民や観光客に提供します。併せて、新たな博物館建設に向けて基本計画の策定に取り組むとともに、市民の生涯学習や地域情報の発信拠点となる未来創造センターについては、平成30年4月の供用開始に向け工事に着手します。

文化財については、「アラフ遺跡」の学術的発掘調査、「砂川元島遺跡」及び「宮国元島遺跡」の再整理を行います。また、国指定遺跡「大和井」の適切な保存管理のため、指定範囲の土地を購入し、史跡の公有化を進めます。

さらに、「宮古島らしさ」に特化した文化財を中心に、伝説と民話に彩られたロマン溢れる散策コースを整備するほか、新たに、伊良部地区に関する情報を文化財Webシステムに組み込みます。

#### 4. 快適な居住環境の形成

伊良部大橋の開通と観光客の増加に伴い、人・物の流れが大きく変化しつつあることから、交通ネットワークの機能向上に向け、市街地の幹線道路である大道線の改良を継続するとともに、荷川取線の整備に着手し、市民及び観光客が安心・安全に利用出来る交通体系の確立を推進します。

また、下崎～西原線、添道1号線、A-76号線の道路改良を継続するとともに、新たに富名腰12号線や伊良部15号線、棚根線などの道路改良を実施します。併せて、道路の幅員が狭く歩道が無い道路等についても車両の交通や歩行者の安全・利便性の向上を図ります。また、市の管理する6つの橋について長寿命化点検調査を実施するほか、道路施設老朽化対策点検調査を行い維持管理に努めます。さらに、上野海岸線及び新里21号線の道路改良と併せ、無電柱化事業を引き続き行います。

住む人にやさしい安全・安心な居住空間を創出するため、カママ嶺・パイナガマ公園のバリアフリー化を進めます。また、住宅の改修・補修等のリフォームを実施するとともに、空家等の実態を調査し、「宮古島市空家等対策計画」の策定に向けて取り組みます。併せて、西城団地の整備を継続して実施し、池間添団地等3つの地区の公営住宅の整備を進めてまいります。

宮古圏域の物流の拠点港として重要な役割を担っている平良港については、今後も、大型クルーズ船等、国内外からの観光客の増加が見込まれることから将来を見据えた港湾整備に向け、国や県と連携した取り組みを進めます。また、平良港漲水地区の、臨港道路中央線、埠頭用地埋め立て造成、緑地整備を継続して実施します。

与那覇地区、伊良部地区に続き、池間地区の防災センターが今年4月に供用開始となり防災機能は着実に向上しつつあります。県立宮古広域公園についても、下地前浜地区での整備決定に加え、防災機能を備えた公園整備に向けて、県に働きかけてまいります。また、地域における自主防災組織の結成を促進し、市民の防災意識の高揚に努めます。

水道については、主要施設の新設・更新・改良と並行して耐震化を進めるとともに、公共下水道についても、幹線・枝線工事を実施し、普及促進を図ります。併せて、施設の長寿命化計画に基づき、改修・修繕等を推進します。

また、複雑多様化する救急事案の増加に対応するため、高度な救命措置が行える救急救命士の育成確保及び、バイスタンダー（現場に居合わせた者）の育成のため、市民へのAEDを使用した応急措置の普及・啓発に取り組み救命率の向上に努めます。

#### 5. 地域の活動と市民参加のまちづくりの推進

地域づくり活動を支援するため、地域の個性や資源等を活かした活動を展開する地域づくり協議会等の団体活動を支援します。また、平良地域においては、市民が「自ら考え、自ら実践する」地域づくり支援事業の公募を行い、地域の活性化に意欲的な団体に対して活動を支援します。そのほか、自主的で個性豊かな地域づくり活動を展開している、狩俣地区を昨年に続きモデル地区として支援します。

また、新たに、自治公民館建設事業補助制度を創設し、地域住民の活動の拠点となる公民館建設を支援するほか、自治公民館等の活動に必要な備品等の購入についても支援します。

さらに、事故の防止や犯罪の防止を図るため、防犯灯や防犯カメラを設置し、市民生活の安全安心の確保に向け市民と協働による取り組みを強化します。

また、防犯協会等が推進する「美ぎ酒飲み運動」や「ちゅらさん運動」等を積極的に推進し、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

水難事故については、夏場のマリレジャーでの事故が多発していることから、「宮古島市水難事故防止推進協議会」の活動を強化し、水難事故ゼロの達成に向け関係機関と連携を図ってまいります。

男女共同参画社会の形成に向けて、男女平等観を育む教育・学習機会を提供し、女性の社会参画を推進するとともに、男性の育児や介護等への参加を促す機会を創出する等、第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」を推進します。

#### 6. 環境に配慮した資源循環型社会の推進

市民の生活を支える地下水など、島の資源を守り、環境に配慮した資源循環型社会の実現を目指した取り組みを推進します。

新ゴミ処理施設の供用開始に伴い、ゴミ分別等の適正処理を推進します。また、ゴミのリサイクル・資源化に向けてリサイクルセンターの建設工事に着手してまいります。

地下水の保全については、「第3次地下水利用基本計画」及び「宮古島市地下水保全条例」の更なる周知を図り、市民の地下水保全に対する意識の向上に努めます。また、地下水利用者に対しては、適正な地下水採取及び排水処理管理の指導を行うとともに、農家に対し地下水質の負荷を軽減するやさしい農業の普及を推進します。さらに、地下水モニタリング調査結果を基に、地下水の実態を市民に広く周知し、市民と協働で地下水水質保全に向けた水源涵養機能の維持管理を図るため植林等、環境保全活動を推進します。

また、島全体でエネルギーの効率化を図るスマートコミュニティを構築するため、島嶼型スマートコミュニティ実証事業等を行うとともに、再生可能エネルギーを最大限に活用するため、電気自動車の更なる普及拡大に向け、必要な対策に係る調査・検討を行うなど、資源循環型社会の推進に努めます。

さらに、花と緑のあふれる島づくりに向け、花の苗や花木、苗木等の安定供給を図るための施設整備を進め、市民と協働による花いっぱい運動を展開し、市民や宮古島を訪れる全ての人に、安らぎを与える美しい環境づくりに取り組みます。

#### 7. 行財政計画の推進について

合併による特例措置が区切りを迎え、いよいよ平成28年度から地方交付税の段階的な引き下げが始まります。一方で、社会保障費などは着実に増加し、厳しい財政運営が予測されていることから、各種基金の充実、施設の統廃合推進、維持管理費や修繕費等の縮減を図るなど、財政の効率化と健全化に努めます。併せて、自主財源の柱である市税の徴収率の向上のため、滞納整理の早期着手と滞納処分を徹底的に取り組むとともに、ふるさと納税制度を活用した歳入の増加を図ります。

また、「第2次集中改革プラン」を検証し、「第2次行財政改革大綱」及び「第3次集中改革プラン」を策定し、引き続き行財政改革を推進します。

行政組織については、福祉部と教育委員会で分担している未就学児に関する業務の一元化を目指して、児童家庭課に「子ども政策係」を新設します。

学校給食共同調理場については、平良共同調理場の調理等業務の民間委託を今年8月より開始し、学校給食業務の合理化、効率化を図ります。

その他、本市の懸案事項であったごみ焼却施設の完成に伴い、環境施設整備室を環境衛生課に統合し、「環境施設整備係」を新設します。

消防本部については、沖縄県消防指令センターの本格運用に伴い、消防本部「指令情報課」を廃止し「警防課」を新設します。また、災害発生時の指揮命令系統の明確化を図り、消防体制を強化するため、「警備課」を廃止し、「第1警備課」、「第2警備課」、「第3警備課」を新設し、上野出張所及び伊良部出張所を所管します。

職員の不祥事が相次いだため、より充実した職員研修を実施するとともに、職員倫理条例を制定し、職員倫理の確立に努めます。

おわりに

平成21年1月に市長に就任して7年が経ちました。就任時、市政運営の根幹である財政状況は厳しい状況でありました。そのため、財政負担の少ない高率補助事業を積極的に導入するなど、財政運営の効率化に努めたことにより、各種基金の造成が100億円を超えるまでに健全化が図られています。

私は「地域の均衡ある発展」を市政運営の柱に掲げ、財政の健全化を手始めに、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、農・漁業、観光産業の振興を基盤とした地域経済の活性化を推進するなど、本市の振興発展に向け多くの種を蒔いてまいりました。

その成果は、観光客の大幅な増加をはじめ、島外企業の進出に向けた動きが活発化するなど、島全体の飛躍的発展に向け大きく展望が開けています。

平成28年度は、今任期の最終年であります。私は、「心躍る夢と希望の宮古島」、そして「心つながり結（ゆ）いの島宮古（みゃーく）」の実現に向け、向こう一年間、約束した公約及び新市建設計画に掲げた施策を着実に推進し、今任期の総仕上げとしたいと考えています。

最後になりますが、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針と致します。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第15号から日程第67、議案第79号までの計64件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

では、私のほうから提案理由の説明を行います。

平成28年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案21件、条例議案22件、議決議案22件の合計65件であります。

最初に、議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は6億6,228万2,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ383億7,781万5,000円と定めてあります。

議案第16号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は、1億1,524万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ87億4,481万9,000円と定めてあります。

議案第17号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、3,500万円の補

正減で、歳入歳出予算の補正のほか繰越明許費の設定及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億8,304万5,000円と定めてあります。

議案第18号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は、973万7,000円の補正減で、歳入歳出予算の補正のほか繰越明許費及び債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億6,193万7,000円と定めてあります。

議案第19号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は、3,530万円の補正減で、歳入歳出予算の補正のほか繰越明許費の設定及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億4,361万1,000円と定めてあります。

議案第20号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は、1,062万1,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ62億1,409万円と定めてあります。

議案第21号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、882万1,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億5,637万円と定めてあります。

議案第22号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、歳入に係る財源補正となっております。

議案第23号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、153万3,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ481万8,000円と定めてあります。

議案第24号、平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で380万5,000円の補正増で、そのほか債務負担行為の設定を行っております。

次に、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算についてご説明申し上げます。一般会計予算の総額は381億200万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第26号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は87億8,847万2,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第27号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は7億4,098万5,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

議案第28号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算。農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は1億5,755万7,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第29号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算。公共下水道事業特別会計予算の総額は6億9,383万9,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

議案第30号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計予算の総額は60億5,645万2,000円と定めてあります。

議案第31号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億5,466万円と定めてあります。

議案第32号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営



事業特別会計予算の総額は1,513万1,000円と定めてあります。

議案第33号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は1億1,709万9,000円と定めてあります。

議案第34号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算。新技術実証栽培事業特別会計予算の総額は500万1,000円と定めてあります。

議案第35号、平成28年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で19億1,129万6,000円、また資本的収入で2億132万1,000円、資本的支出で6億4,000万円と定めてあり、不足額については当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額の設定及び一時借入金限度額の設定を行っております。

次に、議案第36号から議案第57号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第36号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第37号、宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市議会議員への政務活動費の交付金額を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第38号、宮古島市行政不服審査会条例の制定について。改正行政不服審査法の公布に伴い、行政不服審査会を設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定について。改正行政不服審査法の公布に伴い、行政不服審査に関する手数料を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第40号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。改正行政不服審査法の公布に伴い関係条例を整理する必要性が生じ、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第41号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。個人番号の利用等に関する事務の追加及び文言の一部を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定について。市職員の職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する市民の信頼を確保するためには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第43号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について整理する必要性が生じ、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第44号、宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について。宮古島市における定年退職者等を再任用職員として採用することについて、地方公務員法第28条の4の規定に基づき、必要事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第45号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市職員の再任用に関する条例の制定に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第46号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。地方公務員法の規定に基づき、職員の再任用に関し必要な事項を定めるため、また、管理職員特別勤務手当に関し必要な事項を定めるに

は条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。地方公務員法の規定に基づき、職員の再任用に関し必要な事項を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例。国家戦略特別区域限定保育士の制度施行に伴い、関係条例を整理する必要性が生じ、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第49号、宮古島市児童館条例の一部を改正する条例。平成28年3月31日をもって宮古島市南小型児童館を閉鎖し、新たに宮古島市ひらら児童館を開館するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第50号、宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、審査会委員の任期を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第51号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例。新焼却施設の計量器が10キログラム単位の計量となることに伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第52号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。ごみ処理施設の名称を宮古島市クリーンセンターに変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第53号、宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例。施設の使用許可に関する規定の追加及び事業内容等を変更することについて条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第54号、宮古島市サンマリナーミナル施設条例の一部を改正する条例。平良港、伊良部漁港間の旅客航路廃止に伴い、設置目的を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第55号、宮古島市アーサ加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について。アーサ加工施設を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第56号、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について。海ぶどう集出荷施設を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第57号、下地玄信育英基金条例の制定について。下地玄信育英基金を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

最後に、議案第58号から議案第79号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第58号、宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について。過疎地域自立促進市町村計画を策定することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第59号、議案第60号につきましては、宮古島市スナ地区及び横嶺地区において農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第61号から議案第77号及び議案第79号につきましては、保良泉ビーチ、吉野海岸利便施設、宮古島

市ふれあいの前浜海浜広場、宮古島市池間島離島振興総合センター、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所、宮古島市老人デイサービスセンター、腰原コミュニティ供用施設、宮古島市来間島離島振興総合センター、高千穂区コミュニティ供用施設、嘉手苅区コミュニティ供用施設、洲鎌区コミュニティ供用施設、与那覇区コミュニティ供用施設、佐良浜漁港製氷冷蔵施設、池間漁港製氷冷蔵施設、宮古島海中公園、荷川取公民館、細竹学習等供用施設、宮古島市体験滞在交流施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、64件についてご説明申し上げました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第4、議案第15号から日程第67、議案第79号までの提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第68、議案第78号を議題とします。

本件は私の兄弟に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席します。

副議長に議事の進行をお願いします。

休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

（棚原芳樹君、退席）

◎副議長（垣花健志君）

再開します。

（再開＝午前11時20分）

日程第68、議案第78号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

議案第78号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

◎副議長（垣花健志君）

これで日程第68、議案第78号の提案理由の説明は終わりました。

議事の進行を議長と交代いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時20分）

（棚原芳樹君、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前11時21分）

◎副市長（長濱政治君）

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げます。

なお、議案第15号から議案第24号までの補正予算及び議案第57号、下地玄信育英基金条例の制定についてにおいては、補正予算を伴っている関係上、先議案件としてご審議いただきますようお願い申し上げます。

す。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時21分）

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 3 日 (木) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成28年3月3日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第15号	平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）	（市長提出）
〃 第 2	〃 第16号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第17号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第18号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第19号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第20号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第21号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第22号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第23号	平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第24号	平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第25号	平成28年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第26号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第27号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第28号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第29号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第30号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第31号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第32号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第33号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第34号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第35号	平成28年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

## 議 案 付 託 表

平成28年3月3日(木)第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第15号	平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)
	議案第25号	平成28年度宮古島市一般会計予算
	議案第32号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第16号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第20号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)
	議案第21号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
	議案第26号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第30号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第31号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第17号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第18号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第19号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
	議案第22号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第23号	平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第24号	平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第27号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第28号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第29号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第33号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第34号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算
	議案第35号	平成28年度宮古島市水道事業会計予算

議案第15号 平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)

歳出款項別審査委員会表

平成28年3月3日(木)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	44
	3. 民生費	1. 社会福祉費	46~49
		2. 児童福祉費	50~51
		3. 生活保護費	52
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	53
		2. 清掃費	54
	10. 教育費	1. 教育総務費	64
		2. 小学校費	65
		3. 中学校費	66
		5. 社会教育費	67
	6. 保健体育費	68	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	55~57
		2. 林業費	58
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	60~61
		3. 都市計画費	62
		5. 港湾空港費	63
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	69
13. 諸支出金	1. 公営企業費	70	



議案第25号 平成28年度宮古島市一般会計予算  
歳出款項別審査委員会表

平成28年3月3日(木)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	97~98
	3. 民生費	1. 社会福祉費	109~120
		2. 児童福祉費	121~129
		3. 生活保護費	130~132
		4. 災害救助費	133
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	134~144
		2. 清掃費	145~147
	10. 教育費	1. 教育総務費	209~217
		2. 小学校費	218~231
		3. 中学校費	232~242
		4. 幼稚園費	243~249
		5. 社会教育費	250~272
		6. 保健体育費	273~277
	11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	278
	4. 文教施設災害復旧費	281	
13. 諸支出金	3. 雑支出	285	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	149~169
		2. 林業費	170~172
		3. 水産業費	173~177
	8. 土木費	1. 土木管理費	186~187
		2. 道路橋りょう費	188~191
		3. 都市計画費	192~195
		4. 住宅費	196~197
		5. 港湾空港費	198~201
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	279
		3. 公共土木施設災害復旧費	280
13. 諸支出金	1. 公営企業費	283	

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月3日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時03分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	宮国高宣〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
総務部長	村吉順栄〃	消防長	来間克〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
生活環境部長	下地信男〃	総務課長	久貝喜一〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	平良哲則〃

◎議会議務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第15号から日程第21、議案第35号までの計21件を一括議題とし、質疑に入ります。

なお、質疑の際は議案番号、ページ数等を明示するようお願いいたします。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

質疑をしたいと思います。

まずですね、議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）について質疑したいと思います。よろしく申し上げます。まず、7ページ、債務負担行為補正があるんですけども、平成27年度から平成28年度あるいは平成29年度というふうにあるんですけども、債務負担行為というのは次年度以降の債務を限度額を設定することだと思うんですけども、この期間に平成27年度が入っているというのがちょっとよくわからないので、この説明をお願いしたいと思います。

次ですね、40ページです。40ページで5,000万円近い減になっているんですけども、事業が島嶼型スマートコミュニティ実証事業というのが説明欄に書かれていますけども、これについての説明をお願いします。

41ページお願いします。41ページの一番下ですけども、20目ですね、地方創生加速化交付金事業費、これも5,000万円近い増で計上されています。この事業の説明をお願いしたいと思います。

それから、46ページお願いします。社会福祉総務費です。これで2億7,000万円近い補正額ですけども、低所得者の高齢者向け給付金事業というのがありますが、これの事業の説明、高齢者を対象とすると思うんですけども、対象の人数とかがわかれば教えてもらいたいと思います。

次に、52ページお願いします。生活保護費の扶助費、これで財源内訳の中の特定財源、その中のその他に2,600万円余りの財源があります。これは何なのかというのを説明をお願いします。

55ページお願いします。55ページの農業総務費の負担金、補助及び交付金、説明欄の中で青年就農給付金というのが750万円程度減になっています。これの中身、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、次に農業振興費、1億9,000万円余の補正減となっていますけれども、この内容を教えていただきたいと思います。

それから、60ページの道路新設改良費、これも1億6,400万円余り補正減になっています。これについても説明をお願いします。

62ページの街路事業費、これも3億円近い補正減になっています。これも説明をお願いします。

それから、その次の公園費も5,000万円近い減になっていますので、ちょっと説明をお願いします。

65ページお願いします。これは財源の振りかえになっていまして、国庫補助金から県補助金、沖縄振興公共投資交付金ですか、に振りかわっていますけども、これの中身、どういう振りかえなのかというのを説明をお願いします。

それから、69ページの農地災害復旧費、1,000万円近い減になっています。これの説明もお願いしたいと思います。

それから、予算の資料としてA3のつづりをもらったんですけども、その中で性質別の説明資料があります。この中で人件費が3億8,000万円程度の減と、ごめんなさい、これ平成28年度当初予算ですね。平成28年度一般会計予算性質別比較表ですけども、前年度比で人件費が3億8,300万円余り減になっています。これは、職員が減ることだと思ふんですけども、どの程度減るといふふうに見込んでいるのかを教えてくださいたいと思います。

同じ表の中で物件費で賃金が2,500万円余り増になっていると。これは、また逆に賃金は何名ぐらい増になると見込んでいるのかというのをちょっと教えてくださいたいというふうに思います。

次に、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算についての質疑もしたいと思います。88ページ、宮古島市未来創造センターがいよいよ予算計上されています。22億円程度ですか。これの経過、今年度の事業計画、どういふふうになっているのかというのを説明をお願いします。

次、109ページお願いします。109ページの社会福祉費の社会福祉総務費、前年度と比較して1億7,400万円余り減になっていますけども、これはどういふふうな減なのかというのを教えてくださいたいと思います。

それから、113ページ、老人福祉費ですね、これも前年度比で1億円程度の減というふうになっているので、それについても教えてくださいたいというふうに思います。

124ページお願いします。保育所費ですね。これは逆に5億円近い増になっていますけども、この増の内容、説明をお願いします。

145ページの塵芥処理費、6,600万程度の増となっています。これの増の中身ですね、お願いします。

それから、167ページの工事請負費のほうですね、その説明欄に出てくる農山漁村活性化対策整備事業、工事請負費だけで13億2,600万円余り計上されているんですけども、これはどういふ事業なのかというのを教えてくださいたいと思います。

254ページお願いします。公民館費が前年度比で2,200万円余り減になっています。これの中身の説明をお願いします。

275ページの給食センター運営費、3,000万円ほど増になっていますけれども、これの中身の説明をお願いします。

ちょっと多岐にわたりましたけれども、ご答弁よろしくをお願いします。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

まず、議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）ですね、ページの40ページから41ページになるかと思います。企画費の補正減があるということで、その内容ということでございます。これは、40ページから41ページにまたがっておりますけども、島嶼型スマートコミュニティ実証事業関連の事業の縮減に伴う補正減ということになっております。歳入との関連もございまして、歳入ですと32ページになります。つまりは、これは沖縄県の一括交付金事業を宮古島市が受託する形で事業を実施しているものでございます。つまり県の予算が当初見込みよりも縮小されたことに伴いまして、市が実施する事業もおのずと縮小せざるを得なくなったというようなことで、今回5,000万円近い補正減ということになってお

ります。

それから、41ページが一番下の多彩な交流を支える観光推進事業、これは1月20日に国の補正予算が成立いたしました。その補正予算の中に加速化交付金事業と、約1,000億円ほどの事業規模の制度が新たに創設をされております。その制度、事業を活用しまして、今回多彩な交流を支える観光推進事業という形で宮古島市からも現在事業申請をしているところでございます。この事業申請に当たっては、自治体における予算措置が条件ということになっておりまして、まだ申請中ではございますけれども、今定例会において補正予算という形で計上をしているところでございます。

#### ◎総務部長（村吉順栄君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の7ページ、債務負担行為補正の期間の設定でございますが、契約を締結する年度において支出がなかった場合は契約をする当該年度からとなっておりますので、平成27年度からというのは平成27年度に契約して、平成27年度は支出がなかった事業についての期間でございます。

同じく補正予算の52ページをお願いします。福祉部の所管ですが、私のほうで答弁させていただきます。52ページのほうの2目扶助費のほうで2,637万9,000円が特定財源のその他にございます。これは地方消費税交付金のうちの社会保障財源化分がその他に入っています。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）、46ページ、社会福祉総務費の中に低所得者の高齢者向け給付金事業は、高齢者向けの年金受給者等の支援臨時福祉給付金なんですが、総額で2億3,554万3,000円の補正増になっております。内訳といたしましては、事業費が2億2,500万円、これは7,500人を想定しております。それから、事務費も含めまして2億3,554万3,000円ということになってございます。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）、ページが55ページの沖縄県青年就農給付金事業の747万円の減についてお答えいたします。

この事業は、就農開始から5年未満で45歳の方々に年間150万円を給付する事業でございますが、平成26年度に採択された受給者に対して、平成27年度で予算措置を計上しましたが、国の政策によって平成26年度で支給するというので、その分が減となっております。

それから、次の農業振興費1億9,025万2,000円の減ですが、ほとんどが実績に伴う減となっております。野そ防除事業につきましても当初予算1,600万円余りですけども、申請が減になったことで356万8,000円の減となっております。それから、役務費につきましましては、これ種苗を東村から輸送するわけですけども、当初5回を予定しておりましたけども、3回で完了したということで減となっております。それから、大きいものだけを説明をさせていただきたいと思います。農業振興事務費のさとうきび病害虫防除用農薬購入補助金ですが、これは春植え、夏植え用の農薬の補助ですけども、これも申請に基づいて補助金を交付した結果、1,315万1,000円の減と。実績としましては、8,748万7,000円を交付をいたしております。それから、農業用廃プラスチック処理補助金ですけども、これも当初200件を予定して予算計上しましたが、実績としまして184件となっていることから200万円余りの減となっております。それから、重要野菜価格安

定負担金ですが、これはカボチャ、トウガン、サヤインゲン等の輸送費に係るもので、これも当初予算の1,656万円に対して実績が976万8,000円ということで679万2,000円の減となっております。次のページをお願いいたします。緩効性肥料購入補助金、当初市のほうでこの補助金を負担したいと、助成したいということで予算計上をしましたけども、国庫補助事業でJAのほうから助成されるということでこの額は丸々減額と、この事業につきましてはJAのほうで補助をしております。それから、有機質肥料購入補助金につきましても、当初予算714万9,000円に対して実績で314万5,000円ということで400万4,000円の減となっております。それから、さとうきび安定生産確立対策事業補助金、これはハーベスター関係ですけども、国が60%、県が20%ということで事業費は組まれるわけですけども、国の分につきましてはそのまま受益者や申請者のほうに国から交付されますけども、県分につきましては市を経由して申請者のほうに交付されます。当初県補助分、マックスで20%の補助をしますよということで予算計上をしておりますけども、あと補助率がですね、減っていった、最終的には平成27年度につきましては14%の補助率ということで減額ということになっております。それから、次の園芸作物生産振興対策補助金ですが、これは市を通してJAが事業主体となって募集をかけて、ハウス等の事業を導入する事業ですけども、当初31件申し込みありますよということで、その分を予算計上をさせていただきました。それが実際には19件の実績しかなかったと。この中には審査基準に満たないものとか、そういった方々がありまして、当初の31件から19件に減ったということがございます。それから、次の特定地域経営支援対策事業補助金の2,200万円の減ですが、当初、これもハーベスターの構造改善事業ですが、ハーベスター導入を2台を予定しておりました。しかし、県との調整で1台はどうしても多良間村に入れたいというようなことで、1台分が減となった結果、2,200万円の減となっております。大きなものについては以上でございます。

#### ◎建設部長（下地康教君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の60ページから62ページまでのご質疑がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、道路新設改良費で1億6,400万円余りの減額がございます。これは、ほぼ交付金の減額に伴う事業費の減額という形になってございます。61ページもそうですね。

それで、62ページの街路事業費も2億9,700万円余りの減額になっておりますが、それも同様な内容でございます。公園費におきましても4,600万円、それも交付金額の減額に伴う事業費の減額という形になっております。ちなみに、我々はですね、事業部門におきましてはちょうど今の時期に平成28年度の事業を県のほうと補助金の関係で調整をします。それで、ほぼ固まったところで予算を上げていくんですけども、それが最終年度に来ますとですね、やはり県のほうで全体的にプールでやっておりますので、その辺のバランスで交付金が減額されるという場合があります。そういった形で、最終年度の年度末でそういった減額調整をしているということがございます。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）、65ページをお願いします。65ページで、狩俣小学校の体育館につきまして財源振りかえが行われているということなんでございますが、これを説明するに当たりましてですね、その前にちょっとページを確認をお願いします。28ページの教育費国庫補助金というのがございます。これがもともと教育費国庫補助金で1億311万4,000円ということで見込みを

しておりましたが、平成27年12月16日の県通知によりまして変更がございました。それは、このとおりです。ね、教育費国庫補助金を4,144万1,000円減にしますということが1つと、それから31ページにございます。ね、県補助金でございますが、沖縄振興公共投資交付金のほうで新たに狩俣小学校屋内運動場改築事業補助金で4,376万3,000円を行うと、手当てを行うという通知の内容でございました。これに基づきまして、今回の財源振りかえの措置をさせていただいたということでございます。ちなみに、平成27年度の事業費については変更はございません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

答弁漏れがございました。議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の69ページです。ね、農地災害復旧費ですが、これは平成26年11月の大雨で伊良部島の腕山地区のほうで浸透ますの被害の災害復旧費ですが、これは国の査定に伴って今回減額ということで予算を計上していただいております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

それでは、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算について答弁をいたします。

質疑はページの88ページ、宮古島市未来創造センター関連でございました。事業の概要との質疑ではございますけれども、平成28年度に予定をしている事業、工事ということになりますけれども、建築工事、それから電気設備工事、空調設備工事、機械設備工事、外構工事など一連の工事を発注するということとなります。加えて、備品関係の購入、それから工事の監理費、敷地全体ではございませんけれども、不発弾の探査業務も実施する計画をしているところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

平成28年度の職員数の減に関することについてお答えします。

平成28年度宮古島市一般会計・特別会計予算資料ということで6ページにわたってあります。その中の最後のページの平成28年度一般会計予算性質別比較表の中の一番上の人件費のほうで3億8,300万円余り減になっております。これは、職員数の減によるもので、職員が29名の減で753名になる予定でございます。

それから、物件費の中の賃金が増加している理由ということで、賃金職員数が14名増の438人になる予定でございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、まず、109ページ、社会福祉総務費なんです。ね、1億7,427万1,000円、率にいたしまして11.6%の減の理由ということでありました。お答えいたします。これは、平成27年度において20節の扶助費の臨時福祉給付金です。ね、これが1億1,860万円程度、それから子育て世帯臨時特例給付金が3,000万円程度が主な減の理由になってございます。

それから、113ページの老人福祉費の約1億円という話でしたけれども、9,768万8,000円の減、率にいたしまして8.1%の減の理由なんです。ね、これは介護保険特別会計への一般会計からの繰出金が平成28年度減になったという理由でございます。これが約1億500万円の減った影響がこの率になってございます。この額になってございます。

次に、124ページの保育所費なんです。ね、4億9,405万6,000円の増額、対前年度で2.5%の増額になってございます。ね、その理由でございます。これは、扶助費、20節の扶助費で認定こども園運営費、それから法人保育所運営扶助費、それから小規模保育事業運営扶助費がふえた分で、そのうちで法人保育所運営扶

助費については2億6,971万5,000円の増になっております。小規模保育事業運営扶助費で1億6,778万1,000円が主な形になっております。認定こども園については、約2,700万円ほどの増額になってございますので、合わせて4億6,465万5,000円、この部分がふえた要因になってございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の145ページ、2目の塵芥処理費ですけれども、増額が6,593万7,000円の増の主な理由ですけれども、これは新ごみ焼却施設の維持管理費用に約6,900万円ほど増額になっております。その内訳が、まず消耗品で1,400万円余、光熱費で2,453万円、それからごみ処理施設の運転費用として約3,000万円ほど増額しております。消耗品の増額については、新しい炉がアンモニア水を注入する仕組みの炉になっておりまして、そのアンモニア水の購入費用でございます。光熱水費も年間を通して新しい費用がどの程度になるかということがまだわかりませんので、炉を設置したメーカーに算出してもらいました。月額519万円必要ということで、約2,400万円ほどの伸びになっております。それから、運転委託費は既に債務負担行為を設定して、平成30年度まで契約を済んでございまして、平成28年度の単年度の委託料が8,500万円余、3,000万円ほどの伸びになっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算でページが167ページ、農地費の中の工事請負費13億2,625万1,000円の内容ということです。これは、圃場整備事業の工事請負費でございまして、現在9地区で整備を行っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の275ページ、給食センター運営費が約3,000万円の増ということでございますが、この内容はですね、実は今給食センターのほうでは平成28年8月1日から民間委託を、これは調理業務と、それから配送をあわせて民間委託を行うという予定にしております。したがって、そのために3,000万円ほどの増が出ているということでございます。平成28年度は4月から7月末までは現状どおりの運用をさせていただいて、8月1日からは民間委託を行うという計画でございます。そのために3,000万円ほどの増がございます。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の254ページをお願いします。3目の公民館費で2,281万6,000円の減となっております。その理由は、公民館職員の配置の減があります。それが主になりまして、平成28年度からは城辺公民館、上野公民館、それから下地公民館、伊良部公民館の職員が1人ずつ減になります。その減分については、臨時職員で対応するという事になっております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。再質疑したいと思います。

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）、債務負担行為の期間の件ですけれども、答弁では契約年度が平成27年度だということで期間が平成27年度から平成28年度になっているという説明ですけれども、例えば機械警備ですとか、それから最終処分場運転管理とかというのは単年度の契約だと思えますよね。ですから、単年度の限度額が設定されているというふうに思えますよ。ですけれども、契約が当該年度でというのは国のゼロ国債の公示あたりは契約がまたがって、年度をまたがる場合もある



んで、そういう期間になるんだと思うんですけども、この場合は単年度、平成28年度だけの限度額だと思うんですね。ですから、もう一度その辺ですね、平成28年度だけの期間じゃないのかというのをもう一度説明をお願いします。

あと、40ページ、島嶼型スマートコミュニティ実証事業、県の受託事業の予算減に伴うものという説明で、それはわかりますけども、内容、どういう事業なのかというのを、新年度にも計上されていると思うんで、島嶼型スマートコミュニティ実証事業というのがどういう事業なのかというのをちょっと教えていただきたいということです。

それから、41ページの多彩な交流を支える観光推進事業、これも国の補正で出てきたということですけども、これもどういう事業をするのか、事業の内容ですね、教えてもらいたいというふうに思います。

あと、60ページから62ページにかけて、事業の減は交付金の減だという、県との調整での交付金の減だという説明ですけれども、トータルで5億円近い事業費がそんな簡単に年度末の調整で減になるというのは、これは別に普通のことなんですかね。5億円も年度末の調整によって事業費が減になるというのは、ちょっと大きい事業費じゃないかなと思うんですけども、この辺ももう一度お願いします。

あと、65ページの財源振りかえの件ですけども、財源が振りかわっているというのは当然予算書を見たらわかります。なぜ変更、要するに財源が振りかわったかという理由を聞いているんで、どういう理由で国庫補助金から県の補助金に変わったのかというのをですね、お願いします。

それから、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算もちょうと……宮古島市未来創造センター、平成28年度で外構工事とか備品とかというのを説明があったんですけども、これは工事に関してはすぐ工事に着手するんですか。それとも、年度の途中、いつぐらいから工事に入るのかというのがもし説明できればぜひ説明をお願いします。

あと、167ページの農山漁村活性化対策整備事業、これ圃場整備ということで9地区だという説明ですけども、これは前年度も私言ったんですけど、地区名も説明欄に入れたらわかりやすいんじゃないかというのを去年指摘したと思うんですけども、それがされていないんで、ぜひ説明欄に地区を入れればわかりやすいと思うんで、ぜひそこは要望したいと思いますので、対応をよろしくお願いします。

それから、275ページの給食センター運営費、これ3,000万円近くふえているのが民間委託が要因だということですけど、調理委託、それから配送委託を民間委託することによって予算、事業費というのは増えるという話なのかどうか、この辺の説明をお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の40ページから41ページですね、島嶼型スマートコミュニティ実証事業の内容ということでございます。まず、全島EMS実証事業という事業を実施しております。これは、一般の市民、それから事業所の方にモニターになっていただきまして、家庭、それから事業所における電力消費の効率化を図る事業でございます。それから、来間島における太陽光発電の実証事業、この2点が島嶼型スマートコミュニティ実証事業ということになっております。

次に、41ページの多彩な交流を支える観光推進事業の内容でございます。事業の内容は幾つかに分かれておりまして、まず1つ目が閑散期誘客着地型観光商品の開発をする、それから広報を行う、それから観

光のマーケティングの関連調査をすると、次にプラットフォーム収益化の計画を策定する、そしてワイファイなどの通信基盤の整備、プロモーションを行うと。この際のワイファイの事業ですけども、これはクルーズ船対応ということで港湾内、港湾施設内のワイファイの整備というものを計画をしているところです。そして、最後に通訳クラウドを導入するというような事業の内容となっております。

それから、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、宮古島市未来創造センターの工事時期、発注の時期ということになるかと思えますけども、今のところ年度明け早々には発注をしたいというふうに考えているところでございます。実際工事に入るのは発注後、落札契約等々、また事前の調査といえますかございますので、工事そのものは6月以降になるかというふうに思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）、債務負担行為の期間なんですけども、契約は予算執行なので、予算の根拠が必要となります。仮に平成28年度4月1日からの業務委託ですと、4月1日から業務を進めるためには平成27年度に債務負担行為を起こして、平成27年度中に予算執行を行うということで、こういう債務負担行為の期間を設定してございます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の再質疑にお答えいたします。

60ページから62ページでございますね。まず、60ページの道路新設改良費のほうで1億6,400万円余り減額となっております。その主な内容は、下崎西原線道路工事の1,500万円減、添道1号線道路整備工事の6,700万円余りの減、A—76号線の3,800万円の減、B—80号線の1,100万円の減というのが主な内容でございますけれども、これは交付金、また補助金の事業でございまして、補助率が80%です、になっておりまして、それで最終的には県との調整でその交付金の決定をしてきます。県の決定によって、これだけの事業費の減という形になってございます。

62ページもそうでございます。街路事業費の2億9,700万円の主な内容はですね、大道線道路改良事業の補償費でございまして、これが2億5,000万円の減、これも補助率80%ということで県の交付金の減に伴ってこれだけの減が発生しているということでございます。公園整備事業も同様なものでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）、65ページの財源振りかえの件でございます。国と沖縄県の関係の中で、時々こういう財源をどこで持っていくかという調整がなされることは聞いております。その際に沖縄県の補助単価というのは県内の動向を見ながら多少上乘せがあったり、減になったりするというふうなお話もございます。そのために今回補助単価がちょっと高くなって、宮古島市でも約200万円ぐらい多目に交付されるということで今回の措置となっております。

（議員の声あり）

◎教育部長（仲宗根 均君）

失礼しました。議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の件ですね。給食センター運営費の3,000万円増額があるけど、それは民間委託が原因になるのかというお話だと考えております。今現在平良学校給食共同調理場におきましては、今29名の臨時職員のほうで対応をさせていただいております。これが民間委託になりますと、当然民間委託の請け負った会社のほうでは正職員とか、そういう形で雇用がなされる

見込みです。したがいまして、そのために民間委託のほうが金額が大きくなるというふうな認識をしてございます。

◎**國仲昌二君**

ちょっと議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の、今給食センター運営費の件ですけども、8月から民間委託をすると、調理業務と配送業務ですね。これ民間委託をしたら事業費がふえるということなんですかね。これを説明をお願いします。ちょっとそうなると何のために民間委託かという話が出てくると思うんですけども。

それとですね、スポーツ観光交流拠点施設の件でちょっと聞くのを忘れていたのがありまして、1点だけですね。議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の中で13ページですね、債務負担行為補正の変更ということで限度額がスポーツ観光交流拠点整備事業が8億円に変更されています。ところがですね、これも平成28年度当初予算（案）公共事業一覧という資料をもらったんですけども、これだと事業費が11億円余りというふうになっています。ここら辺の関連性はどういうふうになっているかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎**企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）**

去年6月定例会であったかと思います。何月でしたか、ちょっとはっきりした議会、定かではございませんけども、当初18億円余りの債務負担措置をさせていただきました。その後7億円余りの追加の要望が通りまして、18億円は平成28年度に予定する事業費でございましたので、差し引き11億円余りが平成28年度の事業ということになります。今回8億円に縮減をしておりますのは、平成27年度に契約をしました一連の建築工事等の契約済み、いわゆる平成28年度にまたがる事業費が約8億円ほどであるということで、18億円から8億円に縮減をしたと。残り4億円、3億円余りですか、については、これは平成28年度で新たに発注をする事業ということで、その分については最初18億円の中にその債務負担の中に加えておりましたけども、その分については除く形で8億円に縮減をして、今回は債務負担の減額補正をしたところでございます。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

給食センターの民間委託につきましては、本市の行財政改革の長年の課題となっております。その中で第二次集中改革プランの中でも検討すべき事項ということでございました。これをもって教育委員会のほうでも慎重な議論を重ねて、平成26年12月定例会において民間委託の方針が承認をされております。また、以前より調理員の新規採用がなされていないため、現在49人の調理員中正職員は1人という現状でございます。したがいまして、長年の宮古島市の方針が民間委託を検討しなさいということでございましたので、今回民間委託を行うものでございます。ただ、今回の場合は平良学校給食共同調理場のみを行っていくというふうな計画でございます。

（「休憩」の声あり）

◎**議長（棚原芳樹君）**

休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

(再開＝午前11時07分)

◎教育部長（仲宗根 均君）

経費としてはふえるというふうには考えております。ただし、これはプロポーザルを今後やってどのぐらいの経費になるかということはまだ確認はできませんが、ふえるだろうと、恐らくふえますということは言えるかなと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の186ページ、土木総務費の委託料、空き家等再生推進事業ということで、今回皆増ということで出されていますけれども、これどういうものに使えるのか、これの説明をお願いいたします。

それと、平成28年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金のほうなんですけれども、こちらの3ページ、小型電動モビリティプロジェクト補助金がゼロになっておりますけれども、これは事業が終了したということでしょうか、その確認です。

それと9ページですね、民生費のほうですけれども、待機児童対策特別事業補助金（新すこやか保育事業）ということで前年度よりも大分減っているんですが、これの理由を教えてください。

その後、下の段のほうに行きまして、民生費、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これがゼロになっております。これの説明をお願いします。

それと、一番下の段ですね、放課後児童クラブ開所時間延長支援事業補助金、これの説明をお願いしたいというふうに思います。

（「もう一回お願いします」の声あり）

◎高吉幸光君

平成28年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金のほうの3ページの小型電動モビリティプロジェクト補助金がゼロになった理由ですね。

それと、9ページの民生費のほうの待機児童対策特別事業補助金（新すこやか保育事業）の減額の理由で、その後下のほうの保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、これがなくなった理由。臨時なのでそうだと思うんですけども。

その後で放課後児童クラブ開所時間延長支援事業補助金の減額の理由ですね、これを教えてください。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

資料ですね、平成28年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の3ページ、小型電動モビリティプロジェクト補助金の全額削減といたしますか、この事業につきましては平成25年度から3年間、平成27年度まで実施をしておりますけれども、平成27年度で事業が終了ということで、補助金も全額平成28年度からは削除されると、削減されるということになります。

◎建設部長（下地康教君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の186ページの空き家対策に関する調査費ということでございますけれども、これは平成27年2月に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法に基づい

て実施される調査でございます。内容としましては、まず市町村の責務として空き家の実態を調査をし、空き家対策計画を策定して適切な管理を行うようにしようということでございまして、内容としましては平成28年度は空き家等の所在の把握、それと所有者、管理者の確認及び意向調査、それと相続関係及び台帳作成ですね、そういったものを調査を実施しまして、空き家管理システムを構築する内容というふうになってございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、待機児童対策特別事業補助金（新すこやか保育事業）なんですけど、減った理由なんですけど、実は宮古島市認可外保育所、今年度、今認可を予定しているのが4保育所、それから小規模が5カ所でありまして、次年度、認可外保育所を認可化するというのがまず大体終わったかなということでの減額でございます。

それから、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金なんですけど、これは認可化に伴いまして運営費に入ってきますので、処遇改善事業というのがなくなる、減額になるということになります。

それから、民生費の放課後児童クラブ開所時間延長支援事業補助金なんですけど、補助金の減額なんですけど、ご存じのように子ども・子育て支援法の施行に伴いまして学童クラブの運営がなくなります。それで、放課後の児童の預かりについては幼稚園の預かりということでのシフトの減になるということになります。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございます。空き家対策については、非常に全国的に課題が多い問題だと思いますので、ぜひいい方向に進むようにお願いしたいというふうに思いますけれども、1点だけ。小型電動モビリティプロジェクト補助金の件なんですけど、3年間での実績というのは結局どうというのが、できたかというのがもしあればそれをちょっと言っていただきたいのと、今後今まで使っていたモビリティカーのほうは今後市のほうでそのまま使うのか、その辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

超小型モビリティ関連の事業につきましては、公用車利用という形でまず実証してまいりました。それから、職員に2人ずつ3カ月ほど通勤利用、それから一般の休日などの利用という形で、これが実際普及でき得るものなのかというものを実証してまいりました。宮古島規模の中で運行といたしますか、活用するには非常に適している。とりわけ災害時利用ですね、これは大神島のほうで実証いたしました。台風の際に停電をすると。そのモビリティ車を公民館の中に入れて込んで、これを電源利用するというので、電気だけでなくテレビ、あるいは扇風機等々ですね、普通に生活、1日、2日生活するには十分な電力が確保できるというようなこともわかりまして、これは当初想定しておりませんでしたけども、むしろそういう活用が広がるんじゃないかというようなことで、大変有用な実証ができたというふうに思っております。それから、今後になりますけども、これは本田技研工業（株）の所有する車両でございます。これは、一旦お返しする手続をとることになっております。ただ、3台につきましてはまたリース契約をして、引き続きまた実証利用するというので現在調整をしているところでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の歳出の2款総務費、1項総務管理費、89ページですね。これ9節、これは旅費ですね、観光プロモーション事業というのがあるんですけど、それどういった事業なのかということの説明願いたいと思っております。

それから、同じく91ページ、観光プロモーション事業で委託料2,300万円、これは説明願いたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の89ページをお願いします。89ページの9節の旅費のほうに観光プロモーション事業、この普通旅費の200万円につきましてですね、観光プロモーションとセールス活動等の旅費でございます。姉妹都市、交流都市等々への物産展のイベント参加だとかですね、あと各都会の旅行代理店等の企業訪問セールスをするという旅費になります。県内はもとより、東京、大阪とかですね、台湾だとか韓国の方もプロモーションをしていくという旅費でございます。

それから、91ページの観光プロモーション事業の委託料ですけども、この委託料につきましては広告宣伝業務ですね、観光ウェブサイト等に掲載しまして、宮古島の広報宣伝をしていきたいというふうに考えている事業でございます。このプロモーション事業を推進することによって、宮古島への入域観光客が増えてくるものだと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎仲間頼信君

この観光プロモーション事業というのは、平成25年度でもやった事業じゃないかなというふうな思いがあるんですけど、そういったことはなかったですかね。観光プロモーション事業というのは、平成25年度では、平成25年度の事業で1,500万円有余の予算があったんじゃないかなと思うんで、これ同じ事業じゃ、似たような事業じゃないですか、これは。説明願います。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

観光プロモーション事業についてお答えします。

これは、平成24年度から継続して実施をしている事業でございます、いわゆる観光客の誘致、誘客と申しますのは毎年度実施しなければまたいけないという事業でございます、これまで平成24年度、平成25年度、平成26年度。平成27年度は別の交付金を活用して実施をしております。そして、平成28年度。今のところの予定としましては、平成33年度まで計画をしているところでございます。平成28年度に実施する内容としましては、ウェブサイトやSNS等を活用したプロモーションの実施、それから広告宣伝の実施、閑散期対策、観光PRイベントの参加というような事業の内容となっております。

◎仲間頼信君

たしかこの観光プロモーション事業は、平成25年度では1,500万円有余だったと思うんです。平成25年度

事業では、これがまた2,300万円に増額、平成25年度、平成26年度。平成27年度にはなかったんじゃないですか。ありましたか、これ。とにかく平成25年度からそれなりにふえているわけですから、そういった効果というよりかも余りにも予算がふえ過ぎているんじゃないかなというふうに。その事業については、平成26年度だったかな、濱元雅浩議員も見てきたようであれで、いろいろと一般質問でも出していたときがあつて、気になってはいたんだけど、これがだんだん増額されていったらどんなもんかなというふうなこともございまして、これ観光商工局長、もっとわかりやすくどういう事業なのか説明してください。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

平成28年度事業におきましてはですね、インバウンドの環境整備もするためにWiFi事業の導入を整備していきたいという……WiFi整備をするという事業です。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開します。

（再開＝午前11時33分）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

観光商工局長から答弁があったところでもございますけども、局長が答弁されたのは別の事業でございます。観光プロモーション事業とはちょっと別のまた、同じ一括交付金で観光関係実施する事業2つありまして、そのうちの1つを説明しております。先ほども観光プロモーション事業については説明いたしましたけども、この事業は平成24年度から実施をしている。平成24年度が2,500万円余り、平成25年度が4,700万円余りです。1,500万円ではございません。平成26年度が7,800万円余り。平成27年度は別の交付金事業を活用しました。これ5,000万円余りだったというふうに記憶しております。平成28年度が2,500万円というこれまでの事業の推移ということになっております。その成果はということでございますけども、インターネットを開けばそのプロモーション事業で整備をしたデータといいますか、市の紹介、観光の紹介などが掲載をされているということになっております。そういった事業を実施することによって、今年度といいますか、平成27年度の観光客の入域数も50万人を超えるというような状況にきているのではないかとこのように思っております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時35分）

再開します。

（再開＝午前11時39分）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

まず、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算についてお伺いしますが、まず2016年度の予算編

成方針、施政方針でもうたっていますけども、どのようなお考えでこの予算編成を行ったのか、その基本的な考え方を市長にお伺いします。いわゆる交付税のあり方が新しい制度が導入されますよね。トップランナー方式という国の新しい交付税算定方式が導入されますけども、これらの関係でこの間質疑にも出てきました学校給食の調理場の民間委託とか、施設の統廃合も含まれていると思うんですけども、そういった本来の地方交付税の趣旨をゆがめるような新しい制度のもとで市民のサービスの低下を招かない、本当の行革というのはそうあるべきだと考えますけども、市長は新年度の予算編成に当たって国の新しい制度との兼ね合いで今年度の予算を編成したのか、基本的な考えをお伺いします。

2点目に、議案第26号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてですけども、これも国が市町村が行っている国保事業、これを都道府県に一元化していく方針ですけども、その方針に基づいて国が2015年度から交付金を保険者支援のための事業を組んでいますけども、国の説明では1人当たり5,000円の改善の効果があると言っています。それが去年の秋ごろから交付がおくれて、秋ごろから自治体に対する交付が始まったと。2016年3月にその残りの3分の1、先に3分の2は入っているらしいんですけども、これが交付される見込みというふうに聞いていますけども、これは額にして幾らになるのか確認したいと思えますけども、予算書の中でどうあらわれているかちょっとわかりませんから、国保の保険者支援なるもの、これが宮古島市へ幾ら入ってきているのかお伺いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

平成28年度当初予算編成についての基本的な考え方ということでありますけれども、平成28年度の予算の編成に当たりましては最終年度に当たる宮古島市総合計画、これは後期の基本計画です。そして、平成26年度に見直しをしました新市建設計画、これを着実に実行したいということを目指しました。また、第2期宮古島市中期財政計画においてお示しをしました平成28年度からの普通交付税の合併算定がえの段階的な減額に対処するため、一般財源が不足する危機的意識を共有し、事業実施に当たっては後年度負担を考慮した上で、なおかつ行政サービスの水準を確保する、最小限の経費で最大限の効果が得られるような予算編成に取り組みをいたしました。そして、昨日示しました施政方針の中では心躍る夢と希望の宮古島、そしてこころつながりの島みゃーく、これを実現したいというふうに表明をいたしました。そして、これを実現するための重点施策として7つ掲げました。1つ目は、地域活力の基盤となる産業振興と雇用の拡大。2つ目が医療福祉の充実と、安心・安全で潤いのあるまちづくり。3つ目が島の将来を支える多様な人材の育成と文化の振興。4つ目が快適な居住環境の形成。5つ目が地域の活動と市民参加のまちづくりの推進。6つ目が環境に配慮した資源循環型社会の推進。7つ目が行財政計画の推進について。以上、7つを重点的に配分をしているところです。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

国保運営が県内一元化に向けての国からの支援分が幾らかというご質問だと思いますけども……

（「支援分というか、保険者に対する保険者支援という  
名目で幾らか」の声あり）

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の112ページをごらんいただきたいと思いますが、民生費の社会福祉費の28節の繰出金の細節の2が国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定・保険税軽減分）



です。これは7割負担、5割負担、2割負担ありますけども、減額分を国のほうが支援しているという制度でございまして、これが対前年度比約1,800万円ぐらいですね。それが細節の3、これも国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定・保険者支援分）といいまして1億3,900万円余計上されています。この辺が国から支援する形で入ってくる保険基盤安定制度による支援金でございまして、一元化に向けてという特別なことではなくて、保険者というのは国保を運営している自治体のほうですね、宮古島市への全体的な高齢者が多いと、低所得者が多いということで国から支援していただいているということでございます。

◎上里 樹君

市長のご答弁ありましたけども、重点施策いろいろお述べになりましたけども、私がお聞きしたいのは国が新しく始めるトップランナー方式に伴う、いわゆる地方行革を大幅に推進する強力なシグナルなんですよね。そういう中で交付税を本来住民サービスを低下させない、要するにあまねく全国の自治体が行政サービスを推進できるように財源分を交付税措置するというのが本来の国の交付税のあり方なんですけども、それが今度は行革をやって実績を上げた自治体に対して交付税をその分を措置するような、そういう交付税措置のゆがめられた部分が新年度から導入されるわけですから、それに対して自治体の長として、市長は子宮頸がんワクチンの渡航費支援や全国に先駆けてこういう賢明な対応もなさっています。そういう住民サービスを低下させないような方向で予算編成に望むべきだという思いで、市長が例えばそういう子宮頸がんワクチン等、それから高齢者対策、待機児童対策、いろいろ住民の健康を守る仕事もあると思うんですけども、今年度予算でどういうことを特に思い描いて予算編成をなされたかというところもご説明いただければと思います。

それから、国保の事業で2015年から国が進めている一元化のためではないとお答えになりましたけども、これは国の方向としては新しく財政安定化基金とか機械の入れかえとかいろいろあるんですけども、そういうものに宛てがうような交付金を増額したというのがあるんです。いわゆるその財源をもとに高過ぎて払いたくても払えないという住民の要求に応じて、それを国保税の引き下げに活用している自治体もその中でたくさん出てきました。ですから、宮古島市に入った額も当然伏せているわけですから、確かに軽減策が前進したという部分は評価いたしますけども、その新しく入ってきた部分を含めて低所得者対策をもっと手厚く講じるとか、そういう方向に使っていくべきだと考えますけども、新年度予算ではどのような形でそれがあらわれているのかお伺いします。これでそのものずばりだとお答えになるかもしれませんけども、もっとわかりやすくお答えください。

◎市長（下地敏彦君）

質疑が非常に漠然としているので、なかなか答えにくいんですけども、平成28年度の予算でまずはソフットの部分で一番やりたいと思っているのは、やっぱり教育の問題です。これをしっかりとやりたいということで、教育の環境、子供たちの学習環境の整備をまずしたいと。そして、学力の向上もやりたいと。そういうのとあわせて、やっぱり子供の貧困の問題が大きく出てまいりました。宮古島もやはりそういう問題が今まで潜在的にあったやつが顕在化してまいりましたので、これもしっかりと対応しなければならぬというふうに思っております。ですから、子供の貧困の対策の問題についても今教育委員会とお話をしながら何ができるのか、そして市ができる分野、そして民間がそれぞれ取り組んでいただける分野、そういうふうなものやりたいなというふうに考えております。当然難病の問題、あるいは母子家庭の問題、

父子家庭の問題、老人福祉の問題等々についてもこれまでどおりきめ細かく対応してまいりたいというふうに思っております。新たな形では、空き家の対策についても議会においてもいろいろとやるべきだというご意見がありましたので、これについてもしっかりと取り組んでまいりたいと、そういうふうな形でソフトの事業もしっかりとやってまいりたいと思っています。

◎生活環境部長（下地信男君）

国保事業というのは、対前年度でことし2億3,300万円余ふえています。国からの保険基盤安定負担金というのは、保険税を軽減した分、これは所得の低い人たちからの軽減した分を国が補填している形になっています。だから、国から補填分がふえたということは穴のあいた分を補填しているわけですので、新しくふえて入ってきたわけではないんです。全体的に見ると必要額を、国保事業を運営するに当たっての必要額、それを市民から賄っていますけども、被保険者から賄っていますけども、それが軽減されて、当然入ってくる分が減った分を国が補填しているわけです。総額プラスアルファがあるというわけではありません。だから、新しい事業ではなくて財政の弱い部分を国が補填する仕組みになっていますので、新しくこれがふえた分と新しい事業に展開されているかということは、財政的な支援ということを、全体的な財政支援ということでご理解いただきたいと思います。

◎上里 樹君

ご答弁ありがとうございます。私が市長にお答えをいただきましたかったもの、思いをお述べいただきましたけども、そういったいろんな取り組みについては本当に敬意を表しますけども、いわゆる新しい行革を国があおる形で人口減少が続いているような自治体、地域のためのあまねく保障する交付税措置制度に基づく最低限の生活を保障するという、それが交付税の精神だと思いますけども、それと逆行するような方向に向かうという国の方針が新しく始まるんですね。だから、それについてのご見解もお示しいただければと思います。

それから、国保の財源については、これは2015年度から新しく国が増額した分なんですよ。補填というんじゃないで、いわゆる穴があいた分にやるというんじゃないで。だから、2015年度から2016年度と毎年度、私の調査では1,664億円という金額を割り振っていくという、その金額が保険者1人当たり5,000円の財政改善効果につながるという国の説明があるんです。だから、従来の財政安定化基金とは違うんです。そういった意味で、それが2015年度から2016年度に向けて先に3分の2がもう既に自治体に入っているはずで、3月末日までに残りの3分の1が入るということなんですけども、その金額が幾らになるかとお伺いしたわけです。ですから、少し受けとめ方が違っているのではないかと思いますけど。

◎市長（下地敏彦君）

行革に伴ってトップランナーで行革をやれば交付金をふやしますよという考え方は国が示しました。では、どういうふうな形でやるのかということはまだ説明がないんですね。したがって、具体的にトップランナーを決める方式がどうなのかというのが今の段階ではわかりません。したがって、近々国から説明があるというふうに思っております。必ずしもトップランナーをいくのがいいのかどうかというのは私は考え物だなと。やはり住民の生活の安定、福祉の向上というのはしっかりと考えなければならない、これが市長の役目であるというふうに思いますので、その中身を見て私どもがどれぐらいこれに対応できるかは考えていきたいと思っています。

◎生活環境部長（下地信男君）

今上里樹議員がご指摘の事業をちょっと担当課にも問い合わせしましたが、把握していないというか、よくわからないという状況になっているので、後でこの資料を少し見せていただきたいので、確認させてください。

◎議長（棚原芳樹君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。  
休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

休憩前に引き続き質疑を行います。  
質疑があれば発言を許します。

◎下地 智君

2点ばかり質疑したいと思います。

まず1点目ですね、91ページ、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算ですね。天然ガス利活用推進事業、委託料で3,500万円ですか、この件については検討委員会が設置されて、これまでいろいろ議論を深めているというふうに認識しております。利用可能な事業として温泉水の利用とか保良泉ビーチで使えるだとか、また農業への利用、温泉ホテルを誘致する案とかいろいろ出ていると思うんですが、その利活用推進事業自体の事業の内容、3,500万円投資する費用対効果を、やはりそれに見合う効果を生むためにどのような事業を展開していこうとしているのか、これは詳しく説明していただきたいと思います。

それと、午前中国仲昌二議員が平良学校給食共同調理場の民営化についてお尋ねしておりました。答弁では宮古島市第二次集中改革プランの計画ののっとなって民営化を進めていくというお話でございますけども、もともと集中改革プランというのは経費節減をすることが大きな目的だと私は認識しております。しかしながら、民営化によって市からの持ち出しがふえるという、これには私は納得できないんです。そこから辺、この整合性をどういうふうに説明していくのか、これ市民の理解は得られないと思いますよ、それでは。これは市長に見解を求めたいと思います。ぜひ答弁よろしくをお願いします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の91ページの一括交付金関連事業の委託料、天然ガスの利活用推進事業3,500万円についてでございます。県が保良のほうで天然ガスの試掘をいたしました。ただ、この調査ではいわゆる天然ガスが出るということはわかった。もう一つは付随水が何度ぐらい、70度あるいは50度と言われる付随水が湧出するということはわかっております。これは、事業化するというふうになりますと日量でどれぐらいの量の天然ガス、付随水が出てくるのか、湧出するのかという調査が実は実施されていないということで、そういうデータどりの調査をしなければならぬということで、今回一括交付金を活用しまして利活用の推進事業というものを実施するというところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

私どもが調理を民間委託をするというふうに委員会で話をしたのは、現在平良学校給食共同調理場には

49人の調理員が働いておりますが、その中で正職員は1人でございます。したがって、48名は賃金職員ということでございます。賃金職員でございますから、極めて人員の異動が大変激しいということでありま  
す。現在では児童生徒、5,670名の児童生徒に安全で安心、それから質の高い給食を提供するということが  
極めて不安定な状態がずっと続いております。そこで、責任のある民間機関を利用してきちっと不安定な  
状態を解決できるような方法としては民間委託という方法がよいという結論に至りました。この辺を考え  
てきますと、いわゆる安定性、安全性という意味ではこの方法が現在私どもが探し得る方法だと、こうい  
うふうに思っております。

◎下地 智君

教育長の答弁なんですが、私は非常に理解に苦しみます。子供たちの安心、安全を考えると逆に民間よ  
りは宮古島市が管理したほうが市民にとっては安心、安全だという思いがあると私は思っております。そ  
れと、例えば給食費の払えない子供たちとか、そういう子供たちへの対応、民間ですとこれがどうも曖昧  
になるんじゃないかなという懸念もありますから、そこら辺まで踏まえて踏み込んだ議論をして民営化を  
進めたというのか、私にはまだまだ教育長の答弁では理解できませんので、再度答弁をして、市民の理解  
を得られるような答弁をぜひやっていただきたい。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

民間に委託する部分は、先ほど部長からもありましたけれども、調理と、それから配送でございます。  
したがって、今議員がご懸念なさるような給食費とか、あるいは献立とかもろもろは教育委員会のほうで  
しっかりと文部科学省の給食マニュアルに従う、作業は責任を持ってやっておりますので、保護者の皆さ  
ん、それから市民の皆さん方にはここでの心配はございません。私どもが委託するというのは、調理と配  
送でございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

質疑をさせていただきます。

まず、議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）から幾つか質疑させていただきます  
すけれども、ページの28ページの民生費国庫補助金で16節ですかね、低所得者の高齢者向け給付金とい  
うのが2億3,000万円余計上されておりますけれども、これについてご説明をいただきたいと思いま  
す。

続いて、同じ補正予算の41ページ、これ午前中も質疑があったんですが、20目の地方創生加速化交付金  
事業費についてちょっと納得できないので、再度お聞きしますけれども、多彩な交流を支える観光推進事  
業が委託料としてなっているんですね。これは、これから国に事業を申請するんだけど、その前段と  
して市が予算化をするものだという説明ですけど、こういうふうな事業の申請のあり方ってどうも認めら  
れない、認めにくいと思うんです。これも委託料となっておりますので、再度詳しい事業内容を説明いた  
だきたいというふうに思います。

続いて、68ページの給食センター管理運営費の賃金の減についてご説明いただきたいと思いま  
す。

続いて質疑いたしますけれども、平成28年度、新年度の予算の一般会計、特別会計を質疑いたします。  
議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、9ページから10ページにかけて質疑いたします。歳入歳

出予算事項別明細書（総括）の中から3点質疑いたします。この中で地方交付税が減になっております。これについての説明をお願いいたします。再度県支出金が14億8,100万円余の増になっています。これについては、どういうことでこの変化があるのかということをお答えいただきたいと思います。

次のページの10ページ、市債が随分多くなっていて、17億5,100万円余の増になっているんですかね。これについても説明をいただきたいと思います。

続きまして、69ページ、総務費の一般管理費の中の宮古島市政策参与報酬というので政策参与が新たに置かれるということですがけれども、これについてなぜこの時期に新たなポストをつくるのかということをお聞きしたいと思います。

続いて、85ページ、14目地域振興費の中の離島住民交通コスト負担軽減事業、これが賃金となっております。これは、何を指して計上されているのかということをお教えいただきたいと思います。

159ページ、これは農林水産業費の中の負担金、補助及び交付金の中に農業用廃プラスチック処理補助金というのがあります。これについて、これまでの取り組みと新年度の事業の取り組みですね、これの予算の説明をいただきたいと思います。

続いて、195ページ、土木費です。これの中に公共下水道事業特別会計に2億2,500万円余の繰出金があるんですかね。これを、申しわけありません、これついでに言います、指摘しますね。これの公共下水道事業の進捗状況を説明をして、なぜ今年度この予算を計上しているのかということをお説明いただきたいのが1点。繰り出した議案第29号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の423ページになると公共下水道の事業が出てきますけど、この中に防災・安全社会資本整備交付金というのが前年度は1億400万円計上されているんですけど、今年度ゼロなんですよね。なので、このマイナスの1億400万円の防災・安全社会資本整備交付金はなぜこれがゼロになっているかということもあわせてお答えください。

続きまして、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の275ページ、今下地智議員も質疑をしたんですけど、私も宮古島市第二次集中改革プランにのっとなってという前段でのお答えがありましたけれど、今の教育長の答弁は市民に対して全く何か無責任な答弁だというふうに言わざるを得ません。この安全、安心が極めて不安定な状況で5,670人の児童生徒の給食がつくられてきたんですか。そんな発言というのは、市民からすると宮古島市の教育の行政の信頼を大きく揺るがす発言になりますよ。これを理由に民営化するんですか。49人の職員のうちの正職員が1人、残りが48名が賃金職員、臨時だということはこれまでも大きく指摘されてきたところですよ。指摘され続けておいて、改善されないで今日に来て、そして民間委託にこれをスライドしていくという、こういうのは私は許されることではないと思います。もっとしっかりと市が体制を確保して調理をしていくというのが本来あるべき姿であって、それを民間に委託すれば安全、安心が守られるんですか。そのような発想で民間委託をしようとすることは考えられないですよ。この発言について教育長にも市長にも答弁いただきたいと思います。

#### ◎教育長（宮國 博君）

今私が安全、安心で質の高いサービスをこれからも保障していきたいと、さらに質の高いサービスをするためにはという意味での私の説明でございました。現在賃金職員だけで運営されているという調理場の実情については、議員の皆さんも十分ご認識いただいていることだと思います。賃金職員というのは、どのような性質のものかというふうなものについても十分ご認識だと思います。そういう状況の中で、私ど

もは必死になって今まで安全で安心で質の高い調理を、給食を児童生徒にサービスするということをしてきたわけなんです。もっと安定した形でサービスを提供したいというのが本旨であります。それから、先ほど下地智議員のときにお話を少し端折ってしまいましたけども、調理場の管理マニュアルに従ってですね、我々運営をしていきますので、調理場の管理につきましてはきちっと教育委員会のほうで管理もし、運営もしていくわけです。ですから、民間の委託をお願いする場合には調理業務と配送業務が委託の対象になると、こういうことでございます。決してこれまでの私どもの給食の体制が無責任であったということとは当たらないと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の41ページの多彩な交流を支える観光推進事業についてでございます。先ほどの國仲昌二議員の質疑にもお答えしました。事業申請中でございます。2月18日に実施計画を提出してございまして、現在国のほうで審議をしているという状況です。制度の交付要綱の中で平成27年11月27日以降に成立した実施計画作成、地方公共団体の予算に計上されるということが要綱の中で示されておりまして、まだ確かに交付の決定、事業採択の決定は受けてはおりませんが、これらが交付要綱の中で示されているということで今回の補正予算の計上ということになっているわけでございます。

それから、委託事業の内容についてでございます。まず、閑散期の誘客、それから着地型観光商品の開発、これに係る経費としまして1,300万円ちょうどです。次に、広報の関連費としまして700万円ちょうどです。それから、観光マーケティング関連費としまして350万円、プラットフォームの収益化計画策定費としまして150万円、通信基盤の整備、プロモーション費としまして2,270万円ほど、そしてもう一つが通訳クラウドの導入費ということで200万円ほどというふうになっているところでございます。閑散期の誘客事業でございますけども、これは農漁業を活用した着地型観光商品の開発、それから伊良部大橋のライトアップ計画といった内容になっているところです。また、広報関連としましてはウェブサイトを活用した事前の広報、それからSNSを活用した現地情報の発信などとなっております。そして、観光マーケティングの関連費としましては旅行会社などの外部有識者を活用した着地型観光商品の開発と、それから市場性の検証といったところ、そしてプラットフォームの収益化計画としましては中長期的なコンテンツが継続して生み出される、そして情報が常に更新されるというようなサイトの運用の実現を目指す。そして、通信基盤の整備プロモーション、これは午前の答弁にもありましたクルーズ船の玄関口となる港湾施設内へのワイファイの整備と。そして最後、通訳クラウドといいますのはスマートフォンなどによる通訳クラウドサービスの導入といったところが主な事業の概要というふうになっております。これらを委託していくということになります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の28ページ、民生費国庫補助金の臨時福祉給付金、低所得者の高齢者向け給付金について説明をいたします。

今定例会で歳入歳出ともに2億3,554万3,000円を計上してございます。この事業は、年金生活者支援給付金の支給等に関する法律に基づきまして実施されるわけでございます。低所得者の高齢者向け給付金は、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得者あるいは低年金受給者、高齢者

世帯の所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障、それから税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけになることも踏まえ、また平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう所得の少ない高齢者等を対象にした年金生活者等支援臨時給付金の中の一つでございます。補正額の2億3,554万3,000円の内訳なんですけど、事業費といたしましては2億2,500万円、これの算出根拠は3万円掛けるの想定で7,500人を想定してございます。支給対象者が平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる者が1人につき3万円の給付を受けるという制度でございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の68ページの件でよろしいですね。賃金が150万円ですね、補正減ということになってはいますが、その理由といたしまして、実は昨年10月あたりから常に、臨時職員なんですけど、1人から3名ぐらいつつ欠員が出ているというふうな状況が続きました。当然ハローワークとかあちこちへお願いをしながら、募集をしながら来たんですけども、今回予算面で見ますと結果として大体150万円ぐらいの減額が見込めるということから、今回の150万円の減額をしたところで、予算から落としたというふうなところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算のご質疑にお答えします。

9ページ、11款地方交付税の計上なんですけど、平成28年度の地方交付税の交付見込み額は121億9,015万円となっております。平成27年度の交付決定額が125億1,770万4,000円でしたので、対前年度比では3億2,000万円の減を見込んでおります。当初予算においては、平成28年度の交付見込み額の96.3%を計上してございます。残りの3.7%の4億5,350万6,000円につきましては、どのような事態が生じても予算割れが生じないよう留保してございます。

次に、10ページ、市債の増加の理由でございまして、平成27年度と比較して17億5,100万円余ふえておりますが、一番大きなのが宮古島市未来創造センター整備事業、これは合併特例債を活用して行われます。これが起債額で20億8,200万円を見込んでおります。それと、ごみ処理施設等整備事業の2億5,080万円等が増になった要因でございまして。

次に、69ページ、一般管理費の中の報酬に宮古島市政策参与報酬480万円を計上させていただいております。このことにつきましては、新たに特別職を設置するという事で月の勤務日数が16日以内ということで、日額につきましては県の政策参与や他の市町村の政策参与の日額報酬を参考に2万5,000円としまして、16日全部出ますと月40万円となります。その12カ月分の480万円となっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の85ページ、総務費の14目地域振興費の7節賃金ですね、離島住民交通コスト負担軽減事業の賃金173万1,000円、これは現在那覇一宮古、石垣一宮古間の航空路線利用者の児童、小児、3歳以上の小学生までですけども、と身体障害者に対して一定の助成をしております。これは100%事業ですけども、これの専任事務傭人の賃金でございまして、これも100%県から負担金とさせていただいております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の159ページ、農業用廃プラスチック処理補助金、これまでの取り組みと新年度の取り組みについて教えてくださいということです。お答えいたします。

この事業は、農業用廃プラスチックを、マルチとか使用済みのビニール等ですけども、これを適切に処理し、農業振興と健全な発展に寄与すること、環境保全とですね、寄与するということが補助いたしております。これまでと違いますか、平成27年度では184件の申請がございまして、補助いたしております。同様に平成28年度も平成27年度と同規模の600万円予算を計上させていただいております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

公共下水道事業への繰入金が増の件なんですけど、前年と比べまして……繰入金が前年度と比べまして1,385万1,000円の増という理由なんですけど、ページ数でいいますと議案第29号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の425ページです。その原因といいますか要因は、ページでいいますと432ページの公債費の償還金が前年度と比べまして2,500万円ほどの増加となっております。その分で一応一般会計からの繰入金も増加しているということでもあります。

それと、ページでいいますと423ページ、防災・安全社会資本整備交付金がゼロになった理由ということでもあります。予算書にも書いてあるとおり廃目ということでもあります。これは今年度ですね、平成27年度、浄化センターの汚泥等の整備事業をやってまいりました。これが終わりました。平成28年度からは浄水、水処理のほうへまた長寿命化の事業が移ります。それで、県支出金のほうで4,300万円ほど補助金が増加という形になっております。丸々1億円余の増加ということではございませんが、事業が終わったということで今度は事業が変わりますので、県支出金へ移動したということになります。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時10分）

再開します。

（再開＝午後2時12分）

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、県支出金の大きな伸びの要因を申し上げます。

まず、地域産科医確保事業補助金、これが8,000万円、それから農山漁村活性化対策整備事業補助金、これが14億2,400万円余、それと産地水産業強化支援事業補助金、これが2億3,500万円余となっております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再質疑と再度ちょっと聞きたいことがあるのを追加したいと思います。

まず、議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）なんですけど、先ほど福祉部長が答弁されました28ページの低所得者の高齢者向け給付金というのが、これ年額なんですかね。年額3万円を7,500人に対する給付金という説明なんですかね。これは、平成29年度から始まる事業を前倒しで実施するということですけど、これはこのような事業がこれから後毎年度続いていくというのの前倒しという意味なのか、これについて詳細を教えてくださいたいと思います。

続いて、41ページ、これも補正ですね。先ほど企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長がお答えにな



りました委託料ですけれど、これは例えばじゃ申請をすると、2月に申請をした。それは、申請が通らないということもあり得るのかということをお聞かせください。申請はそういう条件になっているので、市がきちっと予算を組んで考えて、それから申請するスタイルになっているんだなという説明ですけど、これについてはこれが通らないということもあるのかということが1つ。

もう一つは、着地型というのは、やっぱり宮古島市がこれから考えていかなきゃいけない観光の形だと思うんですけど、これは具体的に地元でどういうふうに、地元の観光にどういうふうにプラスとなってあらわれていくのか、これは委託事業ですからさまざまな調査をされると思うんですが、それは具体的に宮古島の観光産業にどういうふうに、もちろん通訳とかプロモーションとか、そういうのはわかりますよ、これまでもプロモーションとかってつくったりされているし、そういうのはわかりますけど、具体的に例えば農家だとか、あるいは今まで伊良部島なんかだったら民泊とかいろいろありますけど、宮古島の具体的な観光産業にこれがどう生かされていくかということをお持ちでこれをつくられたかということをお聞かせ願いたいと思います。

補正の68ページの給食センター管理運営費ですけれど、この説明がちょっとにわかになんか何でと思っているんですが、トータルで結果的に欠員が続いていて、なのでトータルでこの賃金の減をしたということなんですけれど、なぜこういうふうにトータルで職員が減が続いているのかということ、これを確保するのが行政の大きな役割であって、それがなぜ確保しないまま賃金の減に至っているのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、さっきの給食の民営化の問題はさきにも議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の275ページですね、先ほどの教育長のお答えは本当にそう答えたんですよ。こういうふうに答えたんですよ。安全、安心について極めて不安定な状況にある、これが5,670人の生徒の今の給食の状況だということですよ。これについては、本当にこんな状況で来ているということをお持ちでそういう認識をお持ちかといったらこれは大変なことなので、これは再度お答えいただきたいのが1点。

もう一点は、民営化する理由を宮古島市第二次集中改革プランを理由に持っていますけど、先ほども何か下地智議員が指摘していましたけれど、民営化することによって経費がふえていきますよ、恐らくと説明されたからびっくりしたんですけど、ふえていく、恐らくふえていく、こういう何か中でなぜ民営化するんですかというのは、やっぱりもっと立ちどまってしっかりと宮古島市の給食がどうあるべきかというのを考える。もしできればこの予算がふえていくというのであれば、今の職員を正職員をふやしてしっかりした体制をとっていくことがまず先なんじゃないかと思うんですけど、この予算がふえていくという、それでもなおかつ民営化をするという理由は何ですか。これをお答えいただきたいというふうに思います。

それと、追加の質疑をさせていただきますけれども、65ページに総務債、農林水産業債、土木債、教育債、民生債、衛生債の中で過疎対策事業債（ソフト事業）としてありますよね。これを一つ一つの事業はきょう追加で出された資料で見るとわかるんだろうと思うんですけど、そもそもこの過疎対策事業債（ソフト事業）というのはどういう視点で盛り込まれた事業かということ、これは一つ一つの事業を聞きたいわけではないので、トータルでお答えいただけたらというふうに思います。

それと、195ページの土地区画整理費の中に竹原地区土地区画整備事業があるんですね。その中に工事請負費が同じような項目で3点ほど上がっているんですけど、これをトータルでこれはどういう事業をし

ようとしているかということについてご説明いただけたらと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

加速化交付金関連についてお答えいたします。

申請をしていて、これが通らないこともあるのかということでございました。厳密に言いますと通らないこともございます。これに対してですね、国はこういう回答をしております。加速化交付金を申請するためには、平成27年度中の補正事業として議会の承認を得る必要があるが、議会の承認を得たとしても採択されなかった場合には一般財源で手当てをすることが……ごめんなさい。これ質問ですね。不可能で事業実施ができなくなってしまう可能性がある、そうした場合に何らかの救済措置があるのかという質問に対して、事業が採択されなかった場合は地方公共団体の判断によって一般財源で対応していただくか事業を取りやめていただくことになり、国としての救済措置をとることができないということになっております。ですから、冒頭申し上げましたように、事業が採択されないこともあるということでございます。

それから、事業内容についてでございます。宮古島の観光の課題と申しますのは、いわゆる通過型である、あるいは素通り型であると、これらを着地型と申しますか、少しでもそういう定着と申しますかね、そういう観光客、観光メニューを創出しなければならないというのが1つ。それから、やはり12月から2月ごろまでですかね、極端に観光客の入城が減少してしまうと。これらの対策を講じなければいけないということで、今のところ始めているのがゆるプロジェクトといった町なかを散策するとか、あるいは畑、サトウキビ畑の迷路でありますとか、そういったものをやりつつ、始めつつあると。これらをさらには深掘りと申しますか、深化させると。そして、もう一つは急激にふえる可能性がある外国人の観光客の受け入れ態勢ですね、やはりこれはもう喫緊の課題でございます。ですから、こういう宮古島の観光の課題というものを加速化交付金を活用して課題の解決を図りつつ、さらには観光振興を促進しようという狙いをもってこの事業を導入する、申請しているところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

再度ご説明申し上げますけれども、今の平良学校給食共同調理場の現状については議員も十分ご承知だと思っておりますが、ほとんど賃金職員で平良の調理場を全員賄っているという状態ですね。これはご存じですね。それで、私たちがその賃金職員をしっかりと確保するために大変苦勞しているというふうなこともご存じだと思います。毎年、今非常に、先ほど教育部長からもありましたとおり、絶えず人員が何名か少ない状況にあって、職員の病休なり、あるいは年休なりなども非常にとりにくい状況に今日あると、そういう状況の中で我々必死に児童生徒の給食に対する安全であり、安心であり、質の高いサービスをこれまでずっと続けてきたわけなんです。それで、やめる人も非常に多いんですね。途中でやめる人、臨時の職員ですから。こういう人員の非常に激しい現状では、確実に安全、安心、そして質の高いサービスを保障していくためには先ほどから申し上げているとおり民間の責任ある企業をお願いをして、しっかりとやってもらうというふうな考え方が私どもにはありますよと、こういう説明をしているところでございます。ですから、しっかりと民間の選択等についてもですね、プロポーザルをして、責任のある企業に委託をしていきたいと、こういうふう考えております。

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の65ページ、過疎対策事業債（ソフト事業）の充当なん

ですが、過疎自立促進法に基づき、過疎自立促進計画に記載されている事業として地域の過疎対策として地域活性化を図るとして実施されている事業であります。例えば農業関係では、一般単独の補助事業と、または児童生徒の島外派遣費に充当しております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算のですね、195ページ、5目土地区画整理費ですね、それの中の節で工事請負費のご質疑がございました。その中で竹原地区土地区画整理事業の中で旧通常費500万円、旧都市再生500万円、旧地活金2,000万円というふうに予算が計上されておまして、まず旧通常費でございますけれども、これは主要幹線道路に関する道路工事、区画整理の道路の中のですね、主に幹線道路となるような道路整備ですね。そのほかに旧都市再生と旧地活金を枝線に関する道路工事という形になってございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）、臨時福祉給付金についての1人につき3万円の給付は年額でございます。ただし、この補正額は繰り越し事業になりますので、支給がこの予算を可決していただきまして、申請の手続を市民に広報いたします。支払いの期限が大体6月の末から7月の下旬にかけて全額を支給するように進めていきたいと思っております。

それから、今後この給付金がありますかという内容の質疑でしたと思うんですが、今年度限りの事業でございます。

◎亀濱玲子君

まず、じゃ今の福祉部長の対象者が7,500人ということですけど、今年度限りということなので6月末ごろからですけど、これはどういうふうにして周知していくのかということをお聞かせくださいね。どういうふうに周知していくのか、この対象者にですね。

私は、この平成20年度の、これ与党議員も今の教育長の答弁をお聞きになったと思うんですけど、私は全く教育行政の責任ある立場の方の答弁だとは思えない。ぜひ撤回していただきたいと思っております。この宮古島市の5,670人の生徒たちの給食が極めて現在安全、安心に不安定な状態であるということを教育長みずからがおっしゃって、それを理由に民営化する、そのほうが安全なのだというような認識は、私はこれは撤回していただかないと何のために教育行政があるんですか。一番子供たちを守らなきゃいけないのは行政ですよ。行政が責任を持ってやらなきゃいけないのに、こんな状況だから民間に委託するというようなことはとても信じられない発言です。これは、ぜひ教育長には撤回していただきたいと思っております。それと、そこで聞きますけど、職員が、調理員が確保できなかった、この原因は何にあるというふうにお考えなんですか。まず、そこをちゃんとして、そこから、何しろ49人の中の48人が臨時だという状況をずっとこれまで続けてきた責任は行政にあるんですよ。それを議員はご存じないですかと、ご存じでしょうというようなことで当たり前のような捉え方というのは間違っています。何が原因でこういう事態に至ったのか、これは簡単に集中改革プランにのっかってやるだけですよでは済まされないですよ。今の教育長の発言は、ぜひこんな無責任な発言は撤回していただきたい。宮古島の子供たちの給食を行政が担ったら不安定で、民間に委託したら安心だというような考え方は、これはぜひ訂正していただきたいというふうに思います。

もう一つ、教育長の答弁と何が原因でここに至ったかということについての原因究明を教育委員会にも

っとちゃんとなすべきですよ。それについてお答えいただきたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

何度も申し上げますけれども、安心、安全が侵されているということではございません。誰もそう言っていない。安全、安心で質の高いサービスをしっかりとやっていくと、今もしっかりとそれを頑張っているけれども、さらにやっていきますよと、そういう中での私どもが今置かれている状態、いわゆる49名の職員の調理員の中で1人しか本採用の職員がいないという状態の中ではしっかりとした責任の果たせる民間組織を利用したいと申し上げていることであって、今子供たちの給食の状態が議員がおっしゃるような状態であるというふうなことでは断じてございませんので、ご理解をいただきたいと思います。間違いなく正確に答えますけれども、安全、安心、そしてより質の高いサービスを私どもは提供していると、これは申し上げておきたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時34分）

再開します。

（再開＝午後 2 時36分）

（「私が求めているのは、教育長のお考えではありません。教育委員会がこの問題をどう究明してきたかということをお聞きしているんです。極めて教育行政のことを聞いているんですよ」の声あり）

（議員の声あり）

（「いや、そうじゃなくて、教育長が個人的な私の思いはとか私の考えはとお答えしようとしているから、そうじゃなくて教育委員会としてということですよ」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

ですから、今の現状を打開するためには民間委託がよいという結論を教育委員会では得ていると、こういう話であります。ほかにどういうふうな答え方がございますか。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時38分）

再開します。

（再開＝午後 2 時41分）

◎富永元順君

2点ほどお聞きしたいと思います。

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、90ページ、委託料でバイオエタノール高効率製造・流通事業、この事業について、今バイオエタノールは日本アルコール産業がつくっていますよね。E3を提供しておりますけれども、今の事業内容とこれから行うバイオエタノール高効率製造・流通事業というのはどういう内容の事業なのか、それを1点ね。

もう一点は、91ページの、これも委託料ですけども、宮古島オリジナルMICE促進事業でございます。高吉幸光議員がMICEの略がどういうことかということと調べてあります。MICEのMはミーティング、Iがインセンティブ、Cがコンベンション、国際会議、Eがエキシビジョンとかイベント、これでMICEということらしいです。この新しい事業だと思いますけれども、これはどういったこと、またどういった場所でやることを想定してこの事業を導入していくのかお答え願いたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、まず、バイオエタノール高効率製造・流通事業でございます。アルコールをつかって、さらには肥料といいますか、液肥を製造していると。アルコールも今E3という形で置きかえて、置きかえてというか、まぜて活用しているということでございますけども、そういう肥料、液肥としての活用ですね、これがさらに広がらないかと、広げることができないかという調査でありますとか、それからアルコールについてもガソリン燃料ということでなくて、他のエネルギー活用、資源としての活用ということができないかということとをさらに調査をしていきたいと、いくという事業でございます。非常に可能性のといいますかね、広がりのあるエタノールでございますので、これをさらに利活用の幅を広げると、そういう可能性調査を実施していくということでございます。また、加えて、加えてといいますか、これまで一括交付金を活用して実施している事業についても継続して実施していくということでございます。加えて、先ほど申し上げたような液肥としての利活用の幅を広げる、それからエネルギー資源としての活用の幅を広げるそれぞれの調査を深掘りして調査を実施していくということでございます。

それから、オリジナルMICEの促進事業、新しい事業でございます。宮古島市にはなかなかMICEを誘致するような施設がこれまでなかったというのが、少なかったですね、少なかったというのが現状かというふうに思います。そういう中でスポーツ観光交流拠点施設、ドーム型の施設ですね、これが来年4月には供用を開始すると。あわせてですね、他の公共施設といいますか、宮古島市未来創造センターもわかりです、そういう施設、宮古島市の公共的な施設も含めてMICE事業が展開できるような施設の有効活用というものを今後促進していこうと。そのためには、もちろん施設の把握もそうですけども、MICE事業の先進地といいますかね、積極的に誘致しているような先進事例も調査が必要でございますし、また県の沖縄観光コンベンションビューローでありますとか県の東京事務所でありますとか、あるいは大手の旅行会社でありますとか、そういう知見を持つようなところとの調整といいますか、意見交換というか調査ですね、調査といったものも当然必要になってくるということで、宮古島市におけるオリジナルなMICE事業というものを本格的に促進していこうという事業でございます。

◎富永元順君

ありがとうございます。バイオエタノールは単なるE3、燃料だけの活用だけじゃなくて、もっと新たな活用方法をこれから調査をやっていくと、すばらしいことだと思います。これが本当に、これやっぱ

り、液肥としてこれを利用していくというのであればサトウキビなり、野菜なり、いろんな農産物の生産増加、質のアップにもつながるという事業で、これを農林水産部長としてはこの事業に対してどのように取り組んでいくかとちょっと、液肥の部分でこれまでアルコール産業では施設では売っているわけですよ。これを実際活用しているところは宮古島には幾つかあると思うんです。そういったのは把握しているのかどうかも含めて、今後液肥なり、またほかの活用方法、ぜひ取り組んでいっていただきたい。農林水産部長のこれからの意見も聞きたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、MICE、本当にこれから宮古島には大型イベントもどんどん誘致されてくると思います。そういった中でぜひ国際会議ができるような、そういった施設もどんどん必要になってくると思います。そういった意味では、やっぱり宮古島のオリジナルのMICE促進事業というのは本当に目玉というか、本当にいろんな方々の意見を取り入れながら、ぜひこれを進めていただきたいと思っております。そういった意味でスポーツ観光交流拠点施設、これが本当にこういったMICE事業ができれば大いに活用できると思うので、交流拠点施設を使ったですね、ほかにもこういった施設を利用することを想定しているのか、この点も再度答弁をお願いします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

MICEは会議イメージがどうしても強いです。そういったものが中心になっていくというふうに思います。会議にも数千人規模のものもあれば、また数十人規模のものもあるということで……

（議員の声あり）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

済みません。それについては、後でパンフレットを用意します。施設については、スポーツ観光交流拠点施設がこれから整備をされていくと。これは、テーブルを並べての会議ですと1,000人は対応可能だと。また、その施設の中を区切って分科会なりといったような会議利用も可能だということがございます。また、スポーツ観光交流拠点施設だけではなくて、公共施設の中にもそういうMICE利用というものが可能な施設というのは当然あるかというふうに思いますので、やはりスポーツ観光交流拠点施設に限らずですね、活用可能な施設についてはそういう活用を検討していくということになるかというふうに思っています。そういった調査を実施したいということでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

バイオエタノール高効率製造・流通事業の中の液肥としても利用できるという話でございますが、ちょっと詳しい中身をまだ把握していないので、今後宮古島は園芸作物が盛んですので、ハウス事業等で活用できるのであれば、ただ作物によってはこれが簡単に使えるかどうかということもありますので、その辺を検証しながら、もし有効に活用できるのであれば、またこれに対しても検討していきたいというふうに思っております。

◎富永元順君

最後に提案ですけども、スポーツ観光交流拠点施設、ある人が言っていました。多良間ではピンダアース年1回やっていますよね。

（「年2回です」の声あり）

◎富永元順君

年2回。これをぜひ市長ね、このスポーツ観光交流拠点施設で観光客を呼び込むためのイベントとしてピンダアース、これをぜひやっていただきたいなと思っておりますけども、本場の多良間の状況……

(議員の声あり)

◎富永元順君

提案だけですから。よろしくお願いします。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時53分)

再開します。

(再開＝午後2時54分)

しばらく休憩し、3時10分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後2時54分)

再開します。

(再開＝午後3時10分)

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎嵩原 弘君

私も少し2点ほど聞いてみたいと思います。

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の159ページですけど、宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト推進事業というのが、工事請負費が228万7,000円あります。これについての説明をお伺いしたいと。どういったのを予定しているかということ。

もう一つ、平成28年度一般会計当初予算(案)負担金・補助金の一覧の中でマンゴーまつり開催補助金が昨年は131万円ありました。これが今年度ゼロなんですね。そして、昨年たしか宮古牛まつりとマンゴーまつりを合同でやって、市民、観光客とも大変好評だったと思っておりますが、当初予算のどのページを探しても宮古牛まつりに対する予算が探せないんです。それがなぜ計上されていなかったかをお聞きしたいと思います。

◎農林水産部長(砂川一弘君)

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、ページが159ページの宮古島産かんしょ等6次産業化プロジェクト推進事業、工事請負費についてお答えいたします。

工事請負費228万7,000円ですが、これは今宮古島市農村女性の家にあります機械等の移設をコーラル・ベジタブル株式会社工場のほうに移動したいということでの計上でございます。

それから、平成28年度一般会計当初予算(案)負担金・補助金の一覧の中でマンゴーまつり開催補助金が何でゼロかということですが、マンゴーまつりにつきましてはこれまで6回の開催をしてきました。その中でちょうどマンゴーの収穫とマンゴーまつりが重なっていて、なかなか生産農家も参加できないというふうな状況にあります。それから、民間のほうでもマンゴーについてはマンゴー王国であったりJAが

またマンゴーについての取り組みをしたりですね、さらに県のほうで7月15日ですかね、マンゴーの日というふうに定めておまして、そういったことで今回市独自のマンゴーまつりについては取り組みを中止をしております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、沖縄県のマンゴーの日とあわせて関係機関と連携しながら今後はやっていきたいというふうに考えております。

(議員の声あり)

◎農林水産部長（砂川一弘君）

答弁漏れがありました。宮古牛まつりにつきましては、昨年から宮古牛まつりはやっておりません。今後も予定はしておりません。

(「これは答弁要りませんが、もう今月下旬から全日空が東京直行便が就航し、そして関空直行便が通年運行となり誘客がすごくふえるんだと思うんで、来島するお客さん……」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

発言は、ちゃんと手を挙げて、議長の発言許可を得てからしてください。

◎嵩原 弘君

じゃ、答弁要りませんが、私見だけね。宮古島の一番のブランドである園芸作物であるマンゴーを市みずからがやらないというのも少し農業振興に対する弱さが呈してきているのかなと。例えば民間がやるから、農協がやるから、今やっているところと市の企画とは全然内容が違っていたと思うんですよ。収穫期にはマンゴーに関していえば、その時期にしかマンゴーはないわけですから、当然重なってもいいんじゃないかと考えます。それは、当局としてできないならできないでいいんですけど。

それと、宮古牛まつりですけど、宮古島は特にそういった肥育に関しても力を入れていこうという中でですね、それマイナス要因にならないのかどうか。よく石垣牛と宮古牛との比較をしているわけですよ。ぜひこれは補正組んでも、これは畜産農家に対しても大きな励みになっていると思うんですね。この間も黒島で黒島牛まつりをかなり大々的にしていたのが報道されていましたが、これらについてはぜひ前向きに考えていただきたいと思っています。答弁は要りません。よろしくお願いします。

◎前里光恵君

平成28年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金、1ページでございます。総務費の中に沖縄宮古郷友連合会補助金、これは前年度で10万円、そしてゼロになっております。なぜゼロになったのかということについてご説明ください。

次はですね、平成28年度当初予算（案）公共事業一覧の3ページ、一般会計の土木費の中の住宅建設費の中で鏡原市営住宅進入路建設工事についてご説明いただきたいと思います。工事の内容ですね。

それから、下のほうで農漁業集落排水事業特別会計の中で農業集落排水施設建設事業が7,867万6,000円計上されております。事業の概要について、場所も含めてご説明をお願いいたします。

すぐ下の公共下水道事業特別会計ですね、公共下水道幹線・枝線工事、場所、計画について、概要についてお伺いをいたします。

次に、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の189ページ、道路新設改良費の中で橋梁長寿命化



点検調査ということで委託料2,800万2,000円が計上されております。この橋の場所ですね、事業の概要についてお伺いいたします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

この平成28年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の沖縄宮古郷友連合会補助金の件です。ちょっと確認が必要かと思えますけども、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の72ページ、下から2番目になります。沖縄宮古郷友連合会補助金ということで10万円措置されていることになっておりまして、この手元の資料についてはちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

◎建設部長（下地康教君）

平成28年度当初予算（案）公共事業一覧の3ページの一般会計の土木費ですね、事業細目のほうで鏡原市営住宅進入路建設工事が1,000万円計上されてございます。この内容はですね、現在の鏡原市営住宅の進入路以外に鏡原市営住宅から西側にといいますか、県道の高野線ですかね、4車線の……JAの東側の大きな道路ですね、そちらのほうにアクセス道路としてつないでいくという形ですね。住民の皆様方の交通の便をよくしたいという形で、この進入路の工事をいたします。

それとですね、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の道路新設改良費、橋梁の予算ですけども、これ橋梁長寿命化点検調査ということで予算が計上されております。これのですね、点検箇所というのが6カ所ございまして、5カ所は伊良部島の仲地橋を含めた5つの橋でございまして、それともう一カ所は来間大橋でございまして、この6カ所を長寿命化調査業務として計上されております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

平成28年度当初予算（案）公共事業一覧の3ページ、まず、農漁業集落排水事業の7,800万円余の工事の内容ですが、これは比嘉地区の機能強化事業でありまして、電気工事が4,000万円余、またポンプ施設の発電機設置工事が3,200万円余、あと管理委託……これ委託料ですね、が主な事業内容でございまして。

続きまして、公共下水道事業の公共下水道幹線・枝線工事ということなんですが、これは竹原地区内の枝線工事でございます、1工区が4,000万円、また2工区が3,700万円余、あと下里地区の枝線工事で1億5,000万円余の工事が主な内容でございまして。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

先ほどの沖縄宮古郷友連合会補助金についてでございます。目がえをしたということで、一般管理費から文書広報費のほうに今年度移しかえをしたということで、平成28年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金をめくっていただきまして2ページのほうに中ほどに沖縄宮古郷友連合会補助金として説明がされておりますので、よろしくお願いたします。

◎前里光恵君

沖縄宮古郷友連合会の皆さんについては、一生懸命いろんな事業を頑張っておりますので、ぜひもう少しふやして活動が活発にできるように助成をしていただきたいと思います。要望を申し上げたいと思えます。

それから、鏡原市営住宅進入路の建設については、以前多分平良市議会議員時代だったと思えますが、私も質問いたしまして、県道78号線から1本しか道がないと、袋地になっていると、これ防災上も問題があるんじゃないかということで質問をさせてもらっております。通り抜けできるような道路の建設が必要ではないかということで要望してきましたけども、今回予算がついて大変感謝いたしております。建物も

かなり古いですので、老朽化していますので、市長、ぜひ建てかえもよろしくお考えをいただきたいとお願いをいたしたいと思います。

それから、橋梁長寿命化点検調査ですね。これ伊良部地区で5カ所、あとは来間大橋と。市長の施政方針にもございますよね。市長の施政方針の重点施策の中で、快適な居住環境の形成について述べております。その中で市の管理する6つの橋について長寿命化点検調査を実施すると書いてございますけども、本市には例えばどういう規模を橋というのかわかりませんが、宮原地区だけでも10カ所以上あるんですよ、橋は。

(議員の声あり)

#### ◎前里光恵君

暗渠でいいんですか。その中で市道宮原15号線にかかる橋がかなり老朽化しているということで、改築をずっとお願いしてきています。しかし、いまだに手つかずであり、実は深さも4メートル以上あるんですよ。そして、安全柵、ガードレールですね、腐って落ちて非常に危険な状態がございます。私は6カ所の点検じゃなくて、市の全ての橋の点検をこれぜひやっていただきたいと。大きい橋だけは点検して、こういう地方の小さい橋は目につけないということでは非常に不公平じゃないのかなと。市民の安全、安心のためにもぜひ現場を見ていただきたいし、対応していただきたい。せっかく市長が快適な居住環境の形成ということで施政方針に述べているわけですから、ぜひこれを実現をしていただきたいと思っております。宮原15号線にかかる橋ですけど、建設部長、もう一度点検していただけるか、ご答弁をお願いします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

宮原15号線の橋梁部分に関する点検調査をお願いしたいというようなご質疑でございました。我々のほうでは、こういった橋梁の長寿命化点検調査に関しましては要件といたしますか、そういったものがございます。それに合致させながらですね、対象箇所を選んでといいますか、抽出してですね、その事業を進めていくんですけども、ちなみに補助金といたしますか、それがですね、防災・安全社会資本整備交付金というのが8割の交付率でございます。それに見合った対象物という形で調査をまいりますので、恐らく宮原15号線に関しましてはそれにちょっと適用するのかどうかというのがございまして、非常に予算化が厳しいという反面はございます。しかしながら、安全、安心という形ですね、状況調査をしながら検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎前里光恵君

ありがとうございます。私は、議会というのはやはり市民の代表機関、議員の質疑、質問というのは市民の代弁者ですから、市民の声なんです。質疑であれ、一般質問で指摘や要望、案件等があった事案についてはですね、議会終了後もやはりきちんとどの議員からどういう要望があったと、指摘があったということをもとめてですね、総務部長、これに対応できるような行政運営をやっていますかと、残念ながら総務部長は3月いっぱい退職ということですので余り強く言えないんですが、ぜひ新しい総務部長、そして各部長の皆さんはやはり議会で答弁すれば終わりじゃなくてですね、ちゃんとどういう処理をしましたよと、そこまで市民の代表の議員にお答えしていただくような、こういうシステムをつくっていただきたい。質問して、後でこうやりましたよという部長や課長の皆さんからアンサーを受けたこと一度もないんですよ、残念ながら。これをぜひ実現していただくよう強くご要望申し上げて、質疑を終わります。

◎上地廣敏君

1点だけお願いをしたいと思います。

まず、議案第23号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）の件でありますけれども、5ページ、農産物売払収入が428万3,000円補正減ということで、平成27年度は206万8,000円を売り払いの収入として見込んでおります。しかしながら、新年度の予算、議案第34号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算、これページがですね、547ページですけれども、この中ではまた売払収入が500万1,000円が計上されております。3月、今定例会で428万3,000円もの収入減をしておりますけれども、当初予算、来月から始まる新年度においては約2.4倍の予算の伸び、売払収入の伸びが見られております。これについて補正減をした理由とですね、それから新年度で農産物の生産量の増加が見込まれるのか、あるいは単価が上がって高値取引が期待できるのか、その辺の見通しをお願いしたいと思います。

もう一点でありますけれども、これは新年度予算の212ページであります。議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算ですね。212ページの19節の負担金、補助及び交付金の中で宮古島市夢実現助成金というのが、多分二、三年前から予算化されてきていると思うんですが、昨年も、そして新年度も150万円の助成金額というふうになっております。これはですね、教育費のほうから出されておりますけれども、どの団体に支出されて、どういった活動がされているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第23号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）ですが、今回減になった理由ですけれども、この新技術実証栽培施設につきましては昨年6月にトマトの定植をいたしております。9月から収穫が始まりましたけれども、収穫当初に品質が安定しなくてですね、収穫の約5割程度身が劣化したり、割れたりですね、収穫したものの5割程度しか出荷することができませんでした。原因が温度調整、それから液肥等の調整がうまくいなくてですね、約2カ月程度うまくできないところがありまして、収穫の約50%ぐらいしか出荷できないという状況がありました。その後は8割、85%ぐらいは出荷が今順調に続いております。あと、昨年度につきましては9月から3月までの収穫となりますけれども、その期間の収穫で4.3トン、約206万8,000円の収入を見込んでおります。あわせて、平成28年度の予算ですけれども、次年度につきましてはこれまでの経験を生かしてですね、収穫期間も長くなるということでの12.7トンを見込んでの予算計上をさせていただきました。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算ですね、の212ページで負担金、補助及び交付金なんですが、これに12というところで宮古島市夢実現助成金150万円というのがございます。この夢実現助成金はですね、実は毎年2月の第3日曜日に宮古島市が、教育委員会が行っています教育費にちなみまして、教育の日表彰というのをやっております。教育功労者及び模範児童生徒の表彰を行っているところなんです、その翌年にですね、この夢実現ということで、じゃその表彰された方たちに自分がやりたい、行ってみたい、あるいはもっと勉強してみたいというところに行って研修をさせるという事業になってございます。模範児童生徒というのが中学生、それから小学生ですね、おりますし、それから教育功労者についてもございます。模範児童生徒には高校生も含まれております。したがって、それを大体一人頭30万円ぐらいをめどに助成をして、自分がもっと勉強したいというところに派遣をしているというふうな事業になってご

ざいます。よろしく申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎新里 聰君

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算について、275ページ、給食センター運営について。教育長の答弁を心静かにして真摯な気持ちで公正、公平という思いで聞いていたんだけど、納得いきませんので、もう一度質疑をしますから、納得いくように説明してください。

まず、これは4点ほどですけれども、午前中の教育部長の答弁も絡めてですね、民間委託をするということで金額が増加するという説明があったと思うんですが、これ幾らぐらい増加するということを考えているのか。1つ目ね。

2つ目。集中改革プランによって、集中改革プランの目的というのは行政経費の節減だと思っているんですけども、民間委託するによってふえるという集中改革プランとの整合性がとれない。ここをどういうふうに考えるのかということですよ。

それから、3点目。これは教育長答弁ですけども、教育委員会でも職員が確保できないと、職業安定所に行ってもできないと。これ教育委員会ができないものが果たして民間でできるのかな。というのはですね、いわゆるその職員の勤務条件に沿って、その対価として賃金が幾ら払われるか、これによって臨時職員であろうが勤務できるわけだよ。地方自治体できなくて、これが民間でできるのか。民間だって労働基準法に基づいて、パートであろうがちゃんと年休も与えながら勤務をさせるんですよ。それが自治体ではできなくて、何でこれが民間でできるのか、これが絶対納得ができない。そういうことでさっき教育長が自分たちの状況を考えてくださいと、職員の確保ができない、これはそこにおける勤務条件をどういう条件でやっているかということでしょう。じゃ、民間は損をしてでもやれということになるんですか、その場合。行政コストの削減ができないというのであれば、今のまま皆さんがやったほうがいいじゃないですか。あるいは、総務部長が委託することによって経費がもっとかさむと、何千万円かかさむかわからなかったら、それをそのまま教育委員会でやりながらやってもいいんじゃないですか。ただ、それで民間委託するというのであれば、じゃ今度は集中改革プランとの整合性はどうするんですか。そういったものの議論をして提案するんであって、説明するんであって、何でも自分たちがやったら正しいんだというような、あんな説明の仕方は納得できませんよ。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

宮古島市の賃金職員、臨時職員で今運営をしているわけですけども、1カ所の調理場が賃金職員、全体でやっているという状況でございますので、そこで組織上の指示命令系統も十分に確立できていないという一つの問題もございまして。それから、民間では確保できないというお話ですけども、私どもとしては決められている賃金で確保するとなると非常に難しい形に現在なっているわけなんです。それで、民間のほうに委託をしたらいかがなものかという提案の中で民間からいろいろ調査をしてみると大体今のような金額になっていると。その中では、十分可能であるというふうな形での現在の私どもの予算の要求の仕方であるということでございまして。ですから、議員がおっしゃるように民間委託の予算の確保ができれば民間のほうに委託するほかに私どもの選択肢としてないと、現状においてはですね、こういう認識でござ

います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平成28年度の当初予算の中では、大体3,000万円ぐらいということでありまして。これは、8月1日からの話ですので、私たちが今持っている資料の中では大体4,000万円ぐらい、1年間を通して4,000万円ぐらいの増額になるだろうなという予想は立てております。ただ、これからプロポーザルもありますので、まだ具体的にじゃどのぐらいの数字かということとはちょっとわからないような状況ではございます。

◎新里 聰君

年間4,000万円も上げるんだったら、この年間4,000万円分を賃金をアップしてくださいよ。これね、今の形でこれが民間に委託されて年間4,000万円アップするとなったら利権の温床になるよ、これは。何が変わるの。今民間だってパートの職員を使うにしてもちゃんと年休を与えながらしないと労働基準監督署は認めないんだよ。民間だってそういった厳しい条件の中で採用をするわけだから、何ら変わらないわけよ。4,000万円もアップするというんだったら、いいじゃないですか。他の部署では今6,000円ですか、6,500円ですか、賃金が。これじゃ調理場は勤める人がいないと、労働条件がきついんだとかいうのであればアップしてもいいんじゃないですか。それは、皆さんの裁量でできるんじゃないですか。それと、職員同士同じ賃金だから統制がとれないというのであれば、職員の中にも格付みたいなのを付してやって、経験者にはもう少し優遇するような形でやっていけばちゃんとできていけるんじゃないですか。それは皆さんの努力のやり方でできるんであって、そういうことはしないで、僕ら議員はみんな民間に委託するといったら今までの経費より安くなると、そう考えているんですよ。それができなくて、民間委託といったら集中改革プランの中心になったメンバーは、教育部長もそのメンバーじゃなかった。集中改革プランとの整合性全然合わないじゃない。集中改革プランとの整合性と今の4,000万円アップすることにどう対応するかということについて、2点について再度説明を求めます。

◎教育長（宮國 博君）

賃金を上げて職員を確保しろというようなお話ですよ、わかりやすく言うと。そうしますと、これは私も教育委員会でそういう状況にあるから現在の賃金を大幅にアップしましょうというような部分は果たして私たちでできる話ではないと思いますよ。だから、その辺の部分が非常に教育委員会としては難しい話になっているので、民間委託のほうをお願いすればスムーズといいますか、形としては給食の保障に十分になるという判断をしたということです。

◎教育部長（仲宗根 均君）

先ほどから言っています4,000万円の根拠というのは、今申しわけありませんけどございませぬ。というのは、平成28年度の見積もりは一応業者からはとりました。しかし、その次のものからまだちょっと確認されていないんですけれども、8月1日から来年の3月31日までの契約でいかがですということとっております。当然その中で大体3カ年の契約でやる予定ですよというお話も見積もりの中ではさせていただきましたし、これは2社でしたかね、3社でしたかね、見積もりをいただいて、その中で平均をとったというふうな話ですので、その中での予算の要求をさせていただいたところです。ただ、8月1日から3月31日までの話ですので、本来なら4月から1年間を通じての話になりますので、ざっくり見て大体4,000万円ぐらいの増額にはなるだろうなという見込みをしているということでご理解願いたいと思いま

す。

◎新里 聰君

プロポーザルという、私たちだったらこういう運営の仕方をしますという提案が3カ所から上がっているんですか。それとも、皆さんでもう内々に業者を決めてあるんじゃないの。なぜそう言うかというのと、さっきも言ったように、大変失礼かもしれんけど、利権の温床になるんじゃないかとね。何も勤務条件変えないで同じ職員数でそこを運営していくと、今の現状だよ。そうですね。民間に委託したって今の職員数のままで今のまま運営していけば今の現状じゃない。そうすると、アップするものはみんな受注業者の利益じゃないですか。それは、教育委員会がやるとしたって職員をふやすか賃金をアップするから、普通の民間業者がやったって同じなんです。それとも、自治体は法律を守らんとはいかんけど、教育委員会は法律守らなくてもいいと思っているんですか。幾ら民間がしたって労働基準法というものの枠の中で職員を雇用するわけだから、一緒なんです。これは。それを自分たちで賃金を上げるとか、それはできないとかなんとか、そんな話じゃないでしょう。財政当局と実際に、運営に困っているというのであれば、この分は見てくださいと、市長だっただけを理解しているんじゃないの。そういう努力をしないで、ただ民間にやるといったら、これは仕事を回避している、責任を回避していると言わざるを得ないし、ぜひ真剣になって、もう答弁はいいです。指摘をしておきたいと思いますから。今のこんな形でやったら予算は通せないと思うよ。答弁あるんでしたらだけど、終わります。

◎教育長（宮國 博君）

誤解があるようでございますので、再度申し上げますけど、民間委託をするという条件には今ある非常に不安定な職員の勤務状態を正職員にしてくれと、こういうお願いもするわけでございます。ですから、私たちが幾つかの会社にプロポーザルをしていくときにこの話をするということでございます。それから、先ほど調査は全くないんじゃないか、教育委員会で盛り上げた予算じゃないかというような話ですが、そうではなくて幾つかの会社に情報はとっての予算組みだということをお聞きしております。

◎栗国恒広君

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算で、90ページですね、与那覇湾環境総合整備事業の委託料について、それとあと2点ほど、176ページですね、漁港管理費、工事請負費ですね、それと漁港建設費、漁村地域整備交付金事業……これ1億5,500万円余ですね。この説明をお願いします。

（議員の声あり）

◎栗国恒広君

176ページ。漁港管理費と漁港建設費。これ175ページから来ているのかな。3,800万円余と1億5,500万円余の工事請負費ですね。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の90ページですね、一括交付金事業の13節の委託料、与那覇湾環境総合整備事業の委託料ですけども、与那覇湾がラムサール条約の湿地に登録されまして、今与那覇湾の保全、再生、利活用に向けてのための整備を行っております。その中の2,412万円の内訳ですけれども、まず保全育成効果検証といいまして、ジェットストリーマーという機械を使ってですね、ヘドロを再生していくというか、ヘドロの中に酸素を注入して、これを生態系を改善していくという事業をまずや

っております。それから、与那覇集落の近くのマングローブ林を、集落は生活雑排があつて、これは過去の話ですけど、あつたということでヘドロが堆積しておりますので、その辺を攪拌をしてヘドロをまた改善していくという事業。海藻類をちょっと与那覇湾に移植する作業が必要だということで、再生するためにですね、その移植作業をまた委託します。それから、あと現場技術業務委託としまして新年度遊歩道と自然観察施設をつくっていきますので、その現場技術の監督の委託業務を合わせて2,400万円ほど計上しております。工事費につきましては、92ページの、同じ与那覇湾環境総合整備事業の工事請負費で計上されております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、ページが176ページ、工事請負費で漁協管理事務費の工事請負費ですが、内容が久松漁業協同組合内の改修事業と、あと久松、赤浜地区の砂防堤の整備工事を予定しております。そのほかに真謝漁港内の野積み場の整備工事を予定しております。

それから、漁港建設費の工事請負費1億5,525万9,000円ですが、久松波除堤の工事に1億3,400万円、それから川満漁港の防潮堤の工事に2,100万円を予定しております。

◎栗国恒広君

漁港管理費、何度も一般質問して取り上げた赤浜の工事が盛り込みましてありがとうございます。そして、また漁村地域整備交付金事業に今回また久松漁港の防波堤の工事、波除堤ですかね、工事ということで、かねてから何度も久松漁港ではそういう波除堤の工事が必要だというふうに質問でも取り上げてきましたけど、今回また予算ついたということでお礼をつけ述べたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております21件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第15号及び議案第25号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時03分）

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 4 日 (金)      3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))



平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成28年3月4日（金）午前10時開議

- |       |        |   |       |
|-------|--------|---|-------|
| 日程第 1 | 議案第78号 | 宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について（市長提出）  |       |
| 〃 第 2 | 〃 第36号 | 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第37号 | 宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第38号 | 宮古島市行政不服審査会条例の制定について  | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第39号 | 宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定について  | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第40号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第41号 | 宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第42号 | 宮古島市職員倫理条例の制定について   | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第43号 | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例                              | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第44号 | 宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について   | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第45号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例   | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第46号 | 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第47号 | 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第48号 | 国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第49号 | 宮古島市児童館条例の一部を改正する条例   | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第50号 | 宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例                                  | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第51号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第52号 | 宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例   | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第53号 | 宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第54号 | 宮古島市サンマリントーミナル施設条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |

日程第 2 1	議案第 5 5 号	宮古島市アース加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について (市長提出)
〃 第 2 2	〃 第 5 6 号	宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について ( 〃 )
〃 第 2 3	〃 第 5 7 号	下地玄信育英基金条例の制定について ( 〃 )
〃 第 2 4	〃 第 5 8 号	宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について ( 〃 )
〃 第 2 5	〃 第 5 9 号	スナ地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理) の計画変更について ( 〃 )
〃 第 2 6	〃 第 6 0 号	横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理) の計画変更について ( 〃 )
〃 第 2 7	〃 第 6 1 号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 2 8	〃 第 6 2 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 2 9	〃 第 6 3 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 0	〃 第 6 4 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 1	〃 第 6 5 号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 2	〃 第 6 6 号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 3	〃 第 6 7 号	腰原コミュニティ供用施設 (腰原公民館) 指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 4	〃 第 6 8 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 5	〃 第 6 9 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 6	〃 第 7 0 号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 7	〃 第 7 1 号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 8	〃 第 7 2 号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 9	〃 第 7 3 号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 0	〃 第 7 4 号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 1	〃 第 7 5 号	宮古島海中公園指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 2	〃 第 7 6 号	荷川取公民館指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 3	〃 第 7 7 号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 4	〃 第 7 9 号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について ( 〃 )

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成28年3月4日（金）第2回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第78号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について

議 案 付 託 表

平成28年3月4日（金）第2回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第36号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第37号	宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
	議案第38号	宮古島市行政不服審査会条例の制定について
	議案第39号	宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定について
	議案第40号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
	議案第41号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
	議案第42号	宮古島市職員倫理条例の制定について
	議案第43号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
	議案第44号	宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について
	議案第45号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第46号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
	議案第47号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
	議案第58号	宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について
	議案第61号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について
	議案第62号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について
	議案第63号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について
	議案第64号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
議案第79号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	
文教社会委員会	議案第48号	国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例
	議案第49号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例
	議案第50号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
	議案第51号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
	議案第52号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

委員会名	議案番号	件名
	議案第57号	下地玄信育英基金条例の制定について
	議案第65号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第66号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について
	議案第67号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について
	議案第68号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
	議案第69号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第70号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第71号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第72号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第76号	荷川取公民館指定管理者の指定について
	議案第77号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について
	経済工務委員会	議案第53号
議案第54号		宮古島市サンマリナーミナル施設条例の一部を改正する条例
議案第55号		宮古島市アーサ加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第56号		宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第59号		スナ地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について
議案第60号		横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について
議案第73号		佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について
議案第74号		池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について
議案第75号		宮古島海中公園指定管理者の指定について

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月4日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後零時08分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃		
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 眞榮城徳彦君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	平良哲則〃
上下水道部長	砂川嚴〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第78号を議題とします。

これより質疑に入りますが、その前に本件は私の兄弟に利害関係のある事件でありますので、先日同様、地方自治法第117条の規定により退席いたします。

副議長に議事の進行をお願いします。

休憩します。

（休憩＝午前10時01分）

（棚原芳樹君、退席）

◎副議長（垣花健志君）

再開します。

（再開＝午前10時02分）

日程第1、議案第78号に対する質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

議案第78号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について質疑をさせていただきます。

これは、サシバリンクス伊良部なんですけれども、伊良部大橋がかかって順調に利用客が伸びているというふうにも伺っておりますけれども、これについて幾つか質疑しますけれども、これ指定管理についての議案なので、指定管理者となるいわゆる団体ですね、例えば基準というんですかね、資格、例えば何かの資格があつてこういう人たちが指定管理に名乗りを上げることができるという、そういう基準があるようであればこれを教えていただきたいのが1点。

市としては指定されるサシバリンクス伊良部の指定管理を今後どういう方向性を持ってサシバリンクス伊良部を運営していこうとされているのかと。以前は売却の話もあつたりしました。ですけれども、この間ずっと指定管理されていますけれども、将来においてこのサシバリンクス伊良部をどういうふうに行うとお考えなのかというのを2点目。

3点目ですけど、例えばここが、後でも聞きますけど、指定管理の中に収入が大きく出る場合がありますね。恐らく指定管理は5万円以上は修理に関しては、協定書の中でうたうわけですけど、修理に関しては5万円以上は市のものであれば市が持つというようなことなどがありますけれども、そのことはどういうふうになっているのかですね、サシバリンクス伊良部に関しては修理に関してはどれ以上は市が持つ、あるいは収入が大幅にある場合はこれについての対応は市との協議の中ではどうなっているかというのを教えていただきたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

サシバリンクス伊良部の売却等の今後の方向ということでございます。売却検討委員会というものがございまして。その検討委員会では、伊良部大橋開通後、供用開始後のサシバリンクス伊良部の利用状況の推



移を見てまた判断をすると、検討をするということになっております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

サシバリンクス伊良部の指定管理の件なんですが、伊良部大橋がかかってですね、議員ご指摘のとおり大幅に伸びております。ちなみに、平成26年度、これは開通の後の2月と3月も入っておりますが、利用者数が6,998名でございました。今現在、これは一応見込みをとっておりますが、約1万人を見込んでおります。売り上げとしても平成26年度の1,920万円余から平成27年度は2,630万円余を見込んでおります。この協定書というか、年度協定書の中にはですね、サシバリンクス伊良部の場合は以前宮古島市公共施設管理公社が運営しておりまして、平成24年度までですね、当時たしか運営費が5,000万円だったと思います。その約半分がですね、2,500万円余が市のほうから補助金として支出されておりました。3年前の指定管理の選定の段階において、大変厳しい状況であると、業者とも市からの補助金は出しませんと、指定管理はゼロですよと、それでも運営できますかといったらできるということで、じゃ収支の2分の1を納めるとか、そういう条件は付さないですね、一応収入は指定管理者の収入にするということで協定書を結んでございます。

それと、修繕なんですけども、指定管理を受けてからは修繕はネットの張りかえ、道路材のネットの張りかえとですね、あとは空調の修繕をしてございます。それと、企業努力と申しましょうか、平成27年度、去年の7月と記憶しておりますが、カート、これも企業努力でカートのほうですね、6台購入をしてございます。300万円ほどです。これは、市のほうにもお願いもあったんですけども、売り上げも伸びているのであれば企業努力で購入してくださいということで、一応会社のほうで、指定管理者のほうで購入してですね、300万円と聞いておりますけども、そういう企業努力とかですね、それからゴルフ場内の植栽等も行ったりしておりますので、指定管理者としては努力はしているというふうに担当としては思っております。評価はしております。

（「基準」の声あり）

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

この指定管理に応募する基準ということですか。これはですね、法人であればできるということになっております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再質疑をいたしますけれども、市から指定管理した後から市が持ち出した、このサシバリンクス伊良部を経営するに当たって市が持ち出した予算は金額は幾らだったかというのをお答えいただけますでしょうかね。

今の説明だと、企業努力をされているのでおおむねいいだろうということですが、売却に対する検討委員会が様子を見て検討するということですが、向こう何年間をめどに成果あるいはどういう方向性をするというふうには、おおむね市としては向こう何年間をめどにこれを基準を置こうとしているかということをお答えいただきたいというふうに思います。

例えば今のところ収入があったら、収入は企業のものとは指定管理者のものとなってありますけども、協議書でなっているということですが、この後この収入がどんどんふえていったとする。そのときにそのままの協議書のままでいいのかということについて、指定管理者の収入をどの程度あれば市としては、市

に例えば収益を入れるだとかですね、そういうようなことも検討の課題としてあるのかということをお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

供用開始後何年ごろをめどにという質疑でございますけども、特にそういう年限を決めているわけではございません。あくまでも伊良部大橋開通後の利用状況の推移を見て検討すると。検討するに当たっても、それは当然所管をする部課から上がってくることになるというふうに思っておりますので、今のところ好調に推移しているということでありますので、当分の間はないかというふうに思っております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

市からの持ち出し、これまで平成25年4月から指定管理を受けておりますので、これまでの間運営費の助成ということはしてございません。持ち出しはゼロですね。

あとは収入がですね、これは経営状況を見ながらまたやると、検討していくことになろうかと思っております。

◎亀濱玲子君

あと2点、じゃ追加で確認しますが、市からの補助金というか、支援金というものはないと、契約に当たってですね。ないけれども、修繕に関しては協定書ではどうなっていますか。修繕が例えばほかの指定管理は5万円までは軽微なものはみずからの努力であるように、それ以上は市がやるというふうになると、大きなものもし修繕がある場合は当然市は持ち出すということになるので、協議書の中ではどうなっているか、あるいは協定書かな、中ではどうなっているかと、どううたわれているかというのを確認させてください。

先ほど収入の状況を見て検討というふうにおっしゃったんですけど、収入の状況を見て検討というのはどういう方針と捉えたらいいですか。例えばどの程度の収入がプラスになって利益が生まれたら市に還元をするというふうなお約束は、これは協議書、協定書の中でうたわれなければ、支所長が口頭で検討するよというのはお約束にならないわけですので、これは例えば文書でそういうふうにならず収入が見込まれる場合は市に還元するよということがどこかの条項でうたわれているならば、それを教えていただきたいというふうに思います。検討というのが具体的には何を指して検討と言っているかと、どういうめどを指して検討と言っているか。それは紙ベースで、協定書ベースでそういうことがうたわれているかということを確認させてください。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

修繕費につきましては、5万円以下は指定管理者のほうで負担をするということです。5万円以上の場合は、協議の上で市が負担するという協定になっております。

それから、検討という、今後の収支の話なんですが、これは収支がどれだけということで、収支の額からだけでも捉えられないかと思っておりますね、あとは経営状況、収支が上がってきて指定管理者がいろいろまた改善をしていくことも考えられますので、その辺も総合的に見ながら経営の状況をですね、指定管理者とまたいろいろお話しながら、そしていろんな規則ですか、こういうのと照らし合わせながらですね、進めていきたいなと思っております。

(議員の声あり)

◎伊良部支所長(川満勝彦君)

協定書ではですね、それはうたわれておりません。

(「議長、少し休憩してください」の声あり)

◎副議長(垣花健志君)

休憩します。

(休憩＝午前10時17分)

再開します。

(再開＝午前10時19分)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

じゃ、2点ばかり質疑したいと思います。

まずですね、このサシバリリンクス伊良部、莫大な金額が投資されているということで、現在このサシバリリンクス伊良部に対する債務状況、どれぐらいの借金が残っているのかですね、それを教えていただきたいと思います。

2点目にですね、やはり市の財政状況を鑑みてみると、私はこの施設は売却に向けて取り組む必要があるだろうというふうに思っております。決算状況を見ているんですが、例えばこれがじゃどういうふうにして市民に還元できているかということ、まず税金、これゼロですね。納税証明書を見てみると。そういう市民にどういうふうになれば還元できるかという大前提のもとで考えると、やはり売却をして債務を払って、そのお金をほかの事業に向けて市民に還元することがベターだと思うんですが、そこら辺についてご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

◎副市長(長濱政治君)

この土地を買って、起債で購入していますけれども、その支払いはもう終わっていると。今いつ終わったかというのを確認していますけれども、終わっているということです。それと、売却が望ましいのではないかということをございますけれども、地元の人たちの意見もやっぱり聞かないといけないということと、売却検討委員会というのがありまして、その中で議論はしていますけれども、確かに地元の人たちにとっては自分たちのゴルフ場というふうな意識がまだまだございます。その辺のところも勘案しながら、どうするかというのはいち少し時間をかけて検討したいというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

失礼しました。整備に金がかかったと、土地はもともと町のものだということだそうですね。訂正いたします。

◎下地 智君

今後売却についてですが、検討委員会で議論をするという話なんですけど、私は橋がかかって今伊良部島は非常に観光産業の中心になり得るということで渡口の浜周辺も含めですね、今後非常に人気のあるところだというふうに考えております。売却するんですしたら今が絶好のチャンスだというふうに捉える必要が

あるんじゃないかと。そういう意味で、やはりそこら辺をもう少し市長、考慮して売却に向けての取り組み、これをどう考えているのか、市長の意見を拝聴したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

もうちょっとやっぱり見る必要があるなということと、もし売却した場合に今3,000円でできていますよね。そうすると、民間がやると相当金額がはね上がってくるという気がいたします。もともとサシバリンクス伊良部はパブリックゴルフ場というイメージでつくったやつですから、市民が気軽にゴルフができる、売ったらこれがなかなかできないなという問題がありますから、しかも伊良部島の人は自分たちのものだという意識もまだあります。そういうのを勘案しながらですね、みんなで検討してまいりたいというふうに思います。

◎副議長（垣花健志君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

じゃ、私もちょっと確認したいと思います。

さっきの支所長の答弁で企業努力によってカートも6台、300万円ほど買ったとかいう説明していますんで、決算書を急いで見るんだけど、どこであらわれているか、ちょっと教えていただけますか。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

カートの予算なんですけど、これは資料の収支、予算書の中に見たらわかると思うんですけども、平成28年度からのあくまで予算なんですけども、支出のほうにゴルフカート代金として毎年50万円計上しておりますので、これが分割して経費で支出のほうで50万円ずつ支出していくということになるかと思えます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（垣花健志君）

休憩します。

（休憩＝午前10時27分）

再開します。

（再開＝午前10時28分）

◎新里 聰君

それでは、今回出されているのは平成26年度までの決算書で、今の説明のものはこれには載っていないと、今後平成27年度を締めた決算書に出てくるということですね。これについては、そのとおりに理解したいと思えますけども、決算書を見ると大樹環境開発合資会社、このトータルでの決算書は出ているんですけども、サシバリンクス伊良部だけの決算書はどこにも見当たらないように思うんですけど、これはどういうことかな。

（「休憩」の声あり）

◎副議長（垣花健志君）

休憩します。

（休憩＝午前10時30分）

再開します。

(再開＝午前10時33分)

◎新里 聰君

あとは委員会のほうにお任せしたいと思って、質疑を終わります。

◎副議長（垣花健志君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎副議長（垣花健志君）

これにて日程第1、議案第78号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第1、議案第78号についてはお手元にお配りした議案付託表のとおり総務財政委員会に付託いたします。

議事の進行を議長と交代いたします。

休憩します。

(休憩＝午前10時34分)

(棚原芳樹君、着席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前10時35分)

次に、日程第2、議案第36号から日程第44、議案第79号までの計43件を一括議題とし、質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

何点か質疑したいと思いますのでよろしくお願ひします。

議案第38号、宮古島市行政不服審査会条例の制定について、議案書5ページのほうをお願いします。宮古島市行政不服審査会条例の制定について。提案理由でですね、改正行政不服審査法、平成26年法律第68号というのがあるんですけども、次のページをあけて条例の中身になるとですね、第1条で行政不服審査法、平成26年法律第68号、改正がついているのとついていないのの違いというのはどういうことなのかというのをちょっと説明をお願いしたいと思います。

次に、22ページをお願いします。議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定についてということなんですけども、職員倫理条例についてはお隣の石垣市も条例がありましてですね、ちょっと石垣市のほうと比較するんですけども、石垣市は倫理条例の対象を職員としてですね、市長、副市長などの特別職も含めた形の倫理条例となっておりますが、宮古島市の今回提案された条例はどのような範囲になっているのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、同じく倫理条例の中の26ページのほうですね。第10条、26ページの下の方です。ここに出てくる2行目のほうに不当行為者というのが出てくるんですけども、宮古島市のこの条例は不当行為者が職員というふうになっていると思われるんですけど、石垣市の場合はこの不当行為者、いわゆる警告を出す相手方というのは職員に不当要求をした者に対して警告をすることになっているんですけど、宮古島市は職員に対して警告を出すというふうになっているように解釈できるんですけども、それでいいのかどうかと

いう部分の説明をお願いします。

続きましてですね、議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例、これは議案書44ページの国家戦略特別区域限定保育士事業というのが出てくるんですけども、この事業の内容をちょっと教えてもらいたいと思います。

それからですね、議案第51号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例、これは51ページですね。宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例、これは次のページ、52ページに今回改正するという表が出てきます。これ今回どの部分が変わるのかというのを説明をお願いします。

それから、次のめくって54ページですね。議案第52号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、この中で宮古島市クリーンセンターに変更するというごみ処理施設の名称を今回変更するというんですけども、これ私クリーンセンターというのは電話帳にも出てくるし、内線表にも出てくるんで、クリーンセンターというふうにこれまでなっていなかったということなのか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

次に、議案第55号、宮古島市アース加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、61ページです。議案第55号の提案理由でアース加工施設を新たに設置するというふうにありますけども、これは新しい施設をつくったのでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

それから、64ページですね。議案第56号、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について、これも同じように提案理由に海ぶどう集出荷施設を新たに設置するとあるので、これも新しくつくった施設なのかどうかというのをですね、教えていただきたいと思います。

最後に、議案第57号、下地玄信育英基金条例の制定について、67ページです。下地玄信育英基金条例の制定。これ下地玄信さんという方はもう45年ぐらい前ですかね、私たちが小学校のときに平良第一小学校にトランペットを寄贈したという先生で、すごく私も思い入れがある名前なんですけども、この基金条例のいきさつといいますか、それもちょっと教えていただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

国家戦略特別区の地域限定……

（「議案番号」の声あり）

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

失礼いたしました。議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例についての説明でございます。国においては、全国的に保育士の不足が発生しているということで、沖縄県、それから神奈川県、それから千葉県、それから大阪府の4地域において保育士の不足が著しく不足しているということで、この4件について地域限定型の保育士を育てようということで、従来の通常試験、これは厚生労働省主催の保育士の資格取得する試験でありますけども、この4カ所、4地域については地域限定ということで、年2回特別に1回の試験を設けました。それを受けまして、沖縄県においては県単位の条例の整備をするということで、41市町村の中で宮古島市と、それから石垣市の2カ所でこの制度を活用いたしまして、条例の整備をするということになります。まず、1つの条例の改正が宮古島市保

育所条例の一部改正、それからこれは公立の保育所、それから認可保育所の該当でございます。それから、宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、これは小規模的な保育所の地域型の形での保育所になります。それから、3つ目に宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、これは学童における保育士の資格の改正をするということで、ここで従来の保育士の資格は厚生労働省が主催する通常試験で資格を受けた者だけの勤務の条文になっていましたので、今回沖縄県が推奨する地域限定型の資格で、試験で資格を有したものについても同じような取り扱いをしないといけないということでの条例の整備でございます。ただ、条件がありまして、地域限定型でありますので、宮古島市でその条件を付して試験を受けて資格を得た者については、その地域で最低3年間の勤務を要するというので、それ以上になりますと全国統一の通常試験の扱いと同じように、全国で勤務できるということになります。宮古島市においては、平成27年第1回の実施をいたしました。39名応募があり、39名とも試験に挑戦いたしまして、そのうち4名が合格をしております。

#### ◎総務部長（村吉順栄君）

まず最初に、議案第38号、宮古島市行政不服審査会条例の制定について、議案書5ページ、改正行政不服審査法と本文のほうでは行政不服審査法というふうに使分けをしておりますが、示されている法律は同じでございます。なぜ提案理由と分けたかと申しますと、今回提案しております宮古島市行政不服審査会条例は、全部改正された条例でございます。わかりやすくするため、提案理由のほうでは改正された行政不服審査法としましたが、条文のほうでは行政不服審査法は既に平成26年に公布されていることから、現在の法の適用をしていることとなりますので、こういう表現の仕方をいたしました。

それから、23ページ、議案第42号の宮古島市職員倫理条例の制定についてでございますが、適用範囲については23ページの第2条第1号、地方公務員法第3条第2項に規定する一般職を対象としてございます。

それから、26ページの第10条の条文については今ちょっと調べておりますので、ご了承願いたいと思います。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

議案第51号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例、これは新たな施設、新ごみ処理施設が建設されております。それに伴って計量器も新たなものになっておりまして、この計量器が測定単位が10キログラムということになっておりまして、それに伴う改正でございます。表の中の改正する部分ですね、(4)、(6)、(7)が従来5キログラム当たりの20円を10キログラム40円ということで、実質手数料の負担増はございません。その他の表内の文言を少し整理したという改正でございます。

それから、議案第52号の宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、これは施設の名称を示した表の中に従来、宮古クリーンセンターの部分がごみ焼却施設平良工場となっております。これは合併に伴って改正されるべき類いのものだと思いますけれども、それを宮古島市クリーンセンターに改めております。旧表の中にし尿処理施設上原苑というのがありましたが、既に解体して施設はなくなっておりますので、それを削除したという改正でございます。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第55号、宮古島市アーサ加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議案書61ページで

ございます。宮古島市アーサ加工施設の設置及び管理に関する条例の制定についてということで、この施設につきましては今年度新しく整備をさせていただいております。漁村地域整備交付金を活用いたしまして整備をいたしております、場所が荷川取漁港内に整備をしております。面積が198.34平方メートル、それから施設を利用する内容ですけれども、アーサの洗浄、それから脱水、冷蔵、乾燥、こん包等を行う施設となっております。

次に、議案第56号、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について、ページが64ページでございます。宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について、これも同じく今年度漁村地域整備交付金を活用いたしまして整備をいたしました。高野漁港内に整備をいたしております。面積が149.16平方メートル、施設の利用内容ですが、海ぶどうの洗浄、加工、こん包等を行う施設として整備をさせていただいております。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

議案第57号の下地玄信育英基金条例の制定についてのいきさつでございますが、市教育委員会は財団法人下地玄信育英会の解散に伴う残余財産4,091万1,544円の寄附をいただいております。寄附金を活用するためには基金を設置する必要があるもので、下地玄信育英基金条例の設置を提案してございます。財団法人下地玄信育英会は昭和50年に発足し、宮古島市及び多良間村出身の大学生2年生以上並びに大学院生で成績優秀かつ品行方正な学生に対し10万円から20万円、年間に1名ないし2名の奨学金を給付する事業を行ってまいりました。しかし、平成26年3月をもって解散してございます。財団からの寄附に当たり要望がございました。1つは、下地玄信という名前を残してほしいということと、2つ目に寄附金については青少年健全育成に役立ててほしいという要望がございましたので、今回の基金設置条例の提案となっております。

（「休憩」の声あり）

◎**議長（棚原芳樹君）**

休憩します。

（休憩＝午前10時53分）

再開します。

（再開＝午前10時53分）

◎**総務部長（村吉順栄君）**

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定について、第10条、議案書26ページですが、今回提案しております条例においては職員に対する警告だということになっております。

◎**國仲昌二君**

ご答弁どうもありがとうございました。再度何点か質疑したいと思っております。

職員倫理条例ですね、議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定について、先ほどの答弁では職員というのは一般職に属する職員が適用されるということです。先ほど私も説明したんですけど、お隣の石垣市ではですね、市長、副市長などを含めた特別職もこの倫理条例の適用ということであっております。この宮古島市が一般職だけに限定した理由というのはどういう理由なのかというのを説明をお願いします。

あと、今答弁がありました第10条の不当行為者、警告は職員にという話でしたけれども、石垣市の条例



にあるように、例えば職員に対して不当な行為を求める要求があったという場合などに対する、そういった人に対する警告というのは今回提案している条例ではやらないということになるのかどうかについても説明をお願いします。

それから、議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例、この答弁で宮古島市、いわゆる地域限定で3年間勤務を要すると、3年間勤務を要した後は宮古島市以外でも保育士として認められるというような答弁だったかなと思うんですけども、そこは再度確認したいと思いますので、そこもお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第42号の宮古島市職員倫理条例の制定についてでございますが、今回対象範囲を一般職員に限定したのは、確かに石垣市では特別職も含まれておりますが、他の都道府県などの多くの例を見ますと特別職においては市長、副市長、教育長及び議会の議員の皆さんも含めた条例については、政治倫理条例というのを制定するのが大方の制定する市町村の例でございますので、今回は一般職員のみというふうにさせていただきました。

それから、先ほど申し上げましたように第10条についてはとりあえず不法行為を行った職員についてのみ警告するというふうに規定してございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例について、國仲議員の再質疑にお答えいたします。

国家戦略特別区域限定保育士ということで説明をいたします。国家戦略特別区域限定保育士試験の合格者は、国家戦略特別区域限定保育士として登録後、3年間は受験をした自治体、これ特別区域内ですね、のみで保育士として働くことができる資格が付与される、国家戦略特別区域限定保育士の登録を行ってから3年を経過すれば全国で保育士として勤めることができるという内容になっております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございました。最後に1点だけですね、指定管理者についてたくさん議案が出ておりましたけども、この指定管理者について募集するというんですかね、これは公募でやるというのがあるのかどうかというのを1点だけちょっと確認をしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎総務部長（村吉順栄君）

指定管理についてご説明します。

まず、その施設の設置された目的あるいは指定管理制度ができるまでどういった形態でそこを管理委託していたかという状況にもよりますので、それぞれの施設、施設によって公募による場合と公募によらない場合がございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

ちょっと指定管理について質疑をしたいと思います。

まず、離島振興施設条例の中で指定されている来間島の……離島振興総合センター……議案番号、議案第68号以下、議案第72号まで関連いたしますので、よろしくお願ひいたします。まず、この来間島の離島振興総合センター、これは来間島における公民館、普通公民館と言っていますけれども、そういった形で利用されておりますし、その後続く議案番号、議案第69号から議案第72号まで、これは下地地域にある自治公民館、自治会が公民館として、集会施設として使っている施設であります。これは、実は防衛予算でつくったものでありまして、もともと土地はその地域、部落の土地であって、建物をつくるためですね、防衛予算……基地周辺整備事業を活用してつくったものであります。建設費の一部は、その部落の世帯割などで部落民が負担をして建設費用に充てているというようなことになっております。しかしながら、こういった形で指定管理を、指定管理の期間は多分3年じゃないかなと思っておりますけれども、その指定管理の期間が何年になっているのかということと、それから指定管理を受けるために自治会長は身分証明書も添付をして、公民館の運営に関する予算の収支の予算書も添付をして、部落の年間の収支予算書等々添付して申請をするという難儀な仕事をやっている。これはもともと部落においてはですね、集会施設として、これは部落のもんだというふうに地域の人たちは思っているわけでありましてけれども、これをですね、指定管理の制度から外してもらいたいというふうな意見があります。ですから、条例の中で、コミュニティ施設については宮古島市コミュニティ供用施設条例第13条で指定管理の選定及び指定というふうな条項がありますけれども、その中でその地域の地区の自治会に指定管理をさせることができる、何も議会の同意を得る必要はないと私は個人的には思っております。その自治会のものですから。ですから、条例改正をして、その自治会に永久的に管理をさせる、ないしは払い下げをしてですね、市の財産から部落に譲渡するというふうなことができないのかどうか、その辺のところを市の考え方を伺いをしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

◎総務部長（村吉順栄君）

今議員のほうからご質疑のありましたコミュニティ施設あるいは離島振興総合センター等ですね、今議員がおっしゃったとおりで思っております。今回この審査をするに当たって、特に今議員がおっしゃったようにそれぞれの自治会も負担をして建設した施設でありますので、特にこれまでの指定管理の手続のあり方については今後改めていこうというふうに考えております。ただ、払い下げについては今のところちょっとまだ検討に入っておりません。とりあえず指定管理の手続については、今回改めていこうということで話し合いをしております。

◎上地廣敏君

自治会への払い下げについては今のところ検討していないということですが、願わくば部落民の要望というのは部落の財産として持っていたいというふうなこともあると思いますので、ぜひ指定管理の件についての議論をするときにですね、並行して払い下げについてもできるかできないか、その辺のところ、補助金が入っていますから難しい部分もあると思いますけれども、その辺も含めて検討をしていただきたいと要望いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

議案第77号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定について質疑をいたします。

資料の中から、恐らくこれは今使っている公民館のことかなという思いですけど、そうでなければぜひご説明いただきたいと思います。今上地廣敏議員からもありましたようにですね、宮原地区も含めて鏡原学区内には8つの自治会がございます。それぞれ地域コミュニティーセンター、自治会活動の拠点である公民館を所有していますけども、七原コミュニティーセンターは戦後処理の一環として国から1億円余の補助が来て、富名腰、腰原自治会と同等に新しく建てかえて、市から指定管理を受けると、指定管理になっていると思いますけども、古い細竹学習等供用施設がなぜ今まで指定管理になっているかというのがちょっとわからないので、学習等供用施設ということはどういう活用をされているかということについてもお答えをいただきたいと思います。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

議案第77号、この施設は細竹学習等供用施設となっておりますが、実質は公民館の施設であります。この名称は、この公民館をつくるときに補助事業を導入しました。これは社会教育関係の施設で補助事業のときの名称で現在もそのままということであります。施設の利用状況、これは他の自治体と一緒に普通の公民館活動ということなんですが、施設が市の施設であるということでもあります。先ほど上地廣敏議員からありましたように、土地は部落のものなんですが、施設のものは市の施設ということで、基本的に市が管理するというので指定管理というふうになっております。

◎前里光恵君

施設については自治会所有ということがわかりましたし、建物が市の所有であるということでもわかりますけども、ちょっと答弁漏れがあるんじゃないかな。学習等に使われているのかと、現実にはね、そういうことについてもお答えいただいていませんので、これをお願いしたいと思いますが、もう一つは指定管理をする中で市から補助、助成金を出していますか。その件についてもお伺いしたいと思います。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

この施設は3年間の施設でありまして、基本的に基本協定と年度協定がありまして、修繕につきましては年度協定の中で5万円以上については市が持つというふうになります。活動内容、これは自治会の年間の活動の状況の報告を受けておりまして、それに基づいて指定管理するというふうになっておりますので、基本的に他の施設、いわゆる下地のコミュニティー施設と同等な活動というふうに理解しております。

◎前里光恵君

細竹学習等供用施設指定管理者の指定についてはわかりましたが、そのほかに8つの自治会がありますけども、宮原、高野、野原腰、細竹、盛加、山中、地盛、七原、ほとんどの自治会が市からの補助はないと思うんですよ。自分たちで会費を出してですね、運営していると。先ほど上地廣敏議員からもありましたように、いろんな複雑な書類の身分証明書とか総会の決議とか会則とか、こういう面倒くさいものを出してですね、一々議会の承認を得て指定管理をすると、これはもう市長、多くの自治会運営が自前で頑張っているんですから、整理整頓すべきじゃないかなと、上地廣敏議員のおっしゃるようになりますね、これは整理していくべきであると、こう思っております。このことをお願いして質疑を終わります。

◎池間 豊君

まず、議案第42号の宮古島市職員倫理条例の制定についてでありますけれども、この条例については職

員が不祥事を起こしたり、市民に疑義を与えるような仕事の内容であった場合に罰則を与える、あるいは注意をするというのが内容だと思うんですけども、それは違反に当たる行為あるいは疑義を持たれる行為というのが少し曖昧じゃないかなと思うんですね。これは誰が判断するのか。市長なのか、あるいは懲罰委員会のような委員会をつくって判断するのか、その部分が今現在ある懲罰委員会もなかなか市民から見れば逆に疑問を持たれるような曖昧な状態だなというふうに思います。例えば飲酒運転の問題で職員がいる……これは警察の取り締まりによってでありますけども、その中においてでさえも片や免職処分、片や停職処分等にとどまるというふうな扱いもあります。ですから、この第10条までであったんですかね。その中でうたわれている不法な行為というのの判断をどういうふうにするのかという部分がはっきりわからないんですね。その辺はどういうふうにするのかですね、お答え願いたいと思います。

それともう一点は、議案第56号、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでありますけども、これは手作業でやる作業を機械でやってくれるというふうなことで大変喜ばれると思うんですけども、これは例えば高野の施設で、高野で施設をつくって海ぶどうを養殖している業者に関しての施設なのか、だけに関しての施設なのか。あるいは、ほかで、ほかでもいっぱい養殖していますよね。上野とか久松とか狩俣とかでもやっていますけども、そういった地域からも運んできていいのか、その辺も確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎総務部長（村吉順栄君）

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定についてお答えいたします。

まず、不当行為については今回条例を提案してございますけど、細かいことについては規則のほうで規定してまいります。判断はもちろん市長が行います。そのほかに第9条、職員倫理審査会というのがございます。その中で石垣市などは、例えば人権擁護委員の代表とか婦人会とか、こういった方々を委員に指名しまして、その中からも任命権者に意見が言えるようになっております。細かい違反行為については、規則のほうで定めてまいります。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第56号、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定についての件で、ほかのところからも加入は可能かということですが、現在生産者10名で構成されております。うち8名が高野の生産者グループですので、ほかのところからも加入して施設を利用することは可能だと思いますけども、その加入する場合、生産者組合です、細かい取り決めがあると思いますので、その辺はちょっとまだ確認しておりませんが、現在は10名のうち8名が高野、残り2名は別の方ということですので、加入は可能だと思っております。

#### ◎池間 豊君

議案第42号、宮古島市職員倫理条例に関してでありますけれども、今総務部長の答弁では外部からも委員会に当たる人選をするというふうな答えでいいですよ。違いますか。当たっている。さっきも言いましたように、今の懲罰委員会のあり方が市民の中でも大変疑問に思われているんですよ。同じ飲酒運転で免職処分を受ける、片や単なる停職処分等で済むという、この判断がどこからくるのかなという部分が疑問なんです。ですから、これは職員同士の中での委員会、それから外部から委員が入るという中では大きな違いがあると思いますから、その辺は名前だけの店長じゃないんだけど、名前だけの委員会にしない

でね、そういったのをきちんとやってもらいたい。

(「第三者で」の声あり)

◎池間 豊君

そう。

それと、高野の海ぶどう集出荷施設の件ですけれども、これは大変手作業でやる手間のかかる部分も機械で効率化してやってくれるわけですから、大変有意義な施設になると思いますけれども、できればこういった、ただまたほかから運ぶ作業というのが大変な難しい作業にはなると思うんですけど、生産量が多くなって、それでどうしてもそういった運搬にかかわる作業をするにもかかわらず、やっぱりやってもらいたいという分に関しては、その辺もしっかりとこれからの海ぶどうというのは大きな産業になりますから、その辺は取り組んでもらいたいなということをお願いします。答弁はよろしいです。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第57号、議案書67ページですね、議案第57号、下地玄信育英基金条例の制定について質疑をさせていただきます。

たしか副市長のほうで、これは基金として受け入れて、今のところ活用策がまだないというような話だったと思うんですけども、今後活用についてのお考えを示していただきたいなというふうなのがあるんですけど、例えば企画書とか、そういった提案があれば基金の中で使っていくということは可能かということと、それをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

この下地玄信育英基金については、今回条例は設置しましたけれども、運用につきましては今後規則でもってつくっていききたいと思っています。ただ、運用のための規則をつくるに当たっては関係部署といろいろ協議しながら詰めないといけないんですけども、内容としましては、これは財団法人下地玄信育英会のほうの要望もございましたので、まず人材育成及び青少年の健全育成に幅広く活用していきたいということと、それからできれば医師不足解消のための奨学基金制度とかですね、そういうことにも活用できないかなということは今考えながら検討しているところでございます。

◎高吉幸光君

これから活用を考えるということなんですけれども、1件もう問い合わせがありまして、これを使って何かできないか、ちょっと企画書を考えたいという方がいるので、ぜひまたそういうふうなのをちょっと意見を聞いてもらえればなというふうに思います。これ窓口はもう教育委員会ということでもよろしいんでしょうかね。その活用についてまたしっかりと頑張ってくださいようよろしく願いして、質疑を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例、議案書44ペ

ージです。国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例というので、別紙の説明などを読むと従来の保育士、主任保育士、保育士の次にこういう国家戦略特別区域限定保育士を加えるとかみんな書かれているんですけど、これ同じ保育士として保育所に勤務するのについて何でこの条例の中で特別に国家戦略特別区域限定保育士を全部入れていくのかという、どういう違いがあるのかということと、議案書45ページ、別紙の第3条に宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてもそういうのを入れるというようなことがあるわけですね。ですから、従来の主任保育士、保育士、保育士として雇用する中で、この条例の中で雇用される中でね、どうして国家戦略特別区域限定保育士、この保育士を特別扱うようにして入れていくのかということの説明をお願いいたします。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第48号について質疑がございました。なかなか難しいお話がありましたけども、基本的に従来の主任保育士あるいは保育士は国が定める通常試験、これは8月に行いますが、通常試験に基づいて資格を有したものに限られているんです。先ほど申し上げましたように、今回の地域限定型の保育士の試験制度を4カ所、4県で不足している、一番不足している地域ということで限定型の試験を1回設けようじゃないかと、年1回設けようじゃないかということでこの制度が始まりました。これが10月の試験になります。そのために単独事業でありますけども、宮古島市はこの制度、国の制度を受けて沖縄県が条例の改正をしましたので、それを受けまして宮古島市の関係条例を改正するということになっています。事業が単独事業でありまして、その試験を受けるためには研修会、希望する者を公募に応じて研修会を、要するに試験の、8科目、9科目かの試験の対応するための研修会を約2カ月行いました。その結果として、先ほど言いましたように4名の合格者も出ましたけども、輩出しましたけども、この方たちが将来に向かって宮古島市の保育士の不足の解消に貢献できればなというふうに思っております。ただ、議員がおっしゃるように3つの条例を改正しますけども、その中には基本的に保育士の資格を持っている人が勤務しているわけですね。ですから、今回の制度で受かった、合格した資格取得者がこの施設にも、例えば学童とか、それから家庭的、地域型の保育所とかにも勤務できるよという制度ですので、これを明確にしたということで、ご理解を願いたいと思います。

#### ◎新城元吉君

その趣旨もわかりましたし、意味もわかるんですけど、保育士として同じような仕事をしていく上で待遇の面、それから身分的な面、こういうものも全く同じように扱われるのか。いわゆる従来の保育士は各都道府県知事の名前が任命者として、従来の保育士は試験を受けてもらうんですよ。各都道府県の知事のね。今回の場合は、これはいわゆる資格を与えた機関は総理大臣ですか、国家戦略的とかなんとかあるもんですから、それもずっと区別された形で身分上も報酬の上でも差別されていくような、あるいは区別されていくような形でずっといくのかということが懸念される。わざわざこれを条例の中に入れていくわけですから。こういうのは、同じ保育の仕事をしていても職場の環境の中で、あなたは国家戦略上の何とかかんとか、私たちはちゃんとした保育士と、こういうようなことが生まれないのかどうか、こういういろんなことが想像されるわけですよ。ですから、保育士が足りないから、これを暫定的に補うための措置としてされていたわけです。これを毎年やっていくというわけですから、そういう都道府県の知事が与える

資格以外の、本来じゃない保育士の存在があるわけですから、これはどのような形で、何度も申し上げるようにね、位置づけられていくのか、身分的にね、そういうことを聞いているんです。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

資格の付与者は沖縄県知事でございます。それから、要するにこの制度を地域限定型の資格を試験を受けて資格を有した者の保育士は全く差別はございません。あとは差別的なものはですね、おのこの自治体の勤務条件とか、それから経験年数とか、そういうことに関係してきますので、それは一番給与の問題とか処遇の問題ですね、については各自治体の制度によっていかにざるを得ないということで解釈をしますので、そういうふうに関後とも扱っていきたいと思っております。

（「ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開いたします。

（再開＝午前11時33分）

◎新城元吉君

保育所が雇用される場所というのは公立保育所、法人保育所。認可外保育所は違うよね。だから、そういうようなのも身分的にはいわゆる保育士としての資格、対等な資格の上で扱われていくのかということですよ。ですから、法人保育所ね、あるいはNPOも含めて、保育所、株式会社も含めて、今後保育所を運営する側においてこういうような方々は法的にもいろんな権利上も全く従来の保育士の資格に基づいて待遇されていくのかということを確認に答えて。質疑は私は終わります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

先ほども言いましたように、基本的に保育士の差別はございません。あと法人保育所の問題なんです、公立の保育所に勤める保育士、それから法人保育所に勤める保育士が勤務条件が変わるということは恐らくは少しはあると思いますが、これは雇用者の問題ですから、ただそれで給料が従来の勤めている保育士と新しく入ってきた地域限定型の資格を持った保育士が差別されるということはありません。また、市としてはこういう指導はしていきたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

議案第38号、宮古島市行政不服審査会条例の制定についてなんですけれども、議案書7ページの第8条、調査審議の手続を併合し、又は併合された数個の事件に係る調査審議の手続を分離すると書いてあるんですけど、これはどういうことを指して併合あるいは分離して調査をするということの説明かをご説明いただきたいのが1点、この条例は例えば宮古島市で起きたものの不服審査を申請するわけですけど、不服審査というか、審査をお願いするわけですけど、上位がないわけですね。例えば沖縄県に問い合わせるかどうか、そういうことではなくて宮古島市がもう最高機関になるわけなので、例えばここでもう決定されたものはそれ以上のものはもうないというような形で、ここに見るとない、その条項が余りないもんですから、

それは上位がない委員会なので、ここで決定されたものに関してはそのとおりいくというのが、条項で説明がないので、そういうことで理解してよいかということ、この2点をお願いいたします。

次に、議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の保育士に係ることなんですけど、44ページからですね、先ほどの部長の答弁で39人がチャレンジしたんだけど、4名が合格ということなんです。これから後の見通しというんですかね、せっかく保育士になりたいというふうに希望されている方がこれだけいるということはずごく希望が持てると思うんです。保育士確保の大変な状況なので。この39名の方がいるということ、例えば4名しか合格しないという状況が今ある。これは、この後例えば再度この方たちは何がしかの機会、チャレンジする機会をさらに与えられて、再度挑戦をして宮古島の指定される、限定される保育士でもまた生まれていく可能性があるのかということ、何かもったいないなと思うんです。せっかく入り口開いてたくさんの方に来ていただいたんだけど、合格者数が非常に低いということに対して、これから後この方たちはまた可能性はあるのかと、さらにチャレンジする可能性は生まれていくのかということをお答えいただきたいと思います。

次に、議案第44号、宮古島市職員の再任用に関する条例の制定についてですね、これに関して宮古島市はこれを市長はずごく何回も上程していただいているんですけど、私はこれは通すべき案件だというふうに思っているんですが、県内で、県下11市でもいいですし、全市町村でもいいですけど、データとしてこれがどれぐらいの自治体が既に実施をしているかということをお答えいただきたいと思います。宮古島市がこれをやらないということは不都合かなというふうに思うので、これについて県内の状況というのを教えていただきたいと思います。

続いて、指定管理についてお伺いいたしますけれども、議案第61号、保良泉ビーチの指定管理者の指定について少し不思議かなと思っているので、ちょっと教えていただきたい。議案第61号、保良泉ビーチの指定管理者の指定についての中の保良泉ビーチの指定を見ると、出されたこの方々の計画書はマイナスで収支が計画書が出ているんですね。公募をして、公募をするのにはなからマイナスの計画書ですよと言われることをなぜ指定していくのかということ、これは甚だ疑問であります。なので、さっき公募だとおっしゃったので、それについてなぜマイナス計上に計画書になっているのかということをお答えいただきたいと思います。

さらに、この議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第75号、議案第79号というこの案件はどちらかという収入が得られる、今まで聞いているコミュニティセンター、公民館というところは収入が目的の場所がないので、これはいいと思うんですけど、収入が見込まれるという施設の指定管理についてお伺いいたします。この中で5万円以上の修理、市が負担したというこの5件についてですね、それぞれお答えいただきたい。そして、またさらに収益があった場合、2分の1以上あるいは何分の1でもいいですけど、これを協議書で収入を市が得たという施設があるのであれば、これまでですね、サシバリリンクス伊良部のことで少し協議書ではうたっていないということでしたけど、具体的に収益があって市に計上したという事例があれば教えていただきたいと思います。

以上、お答えいただいてから再質疑いたします。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の件でござい



ます。この国家戦略関連の保育士確保については、受験生には特例がございます。特例がございまして、通常の通常試験については短大以上の専門課程を卒業した者が受験資格を受けるわけですね。地域限定型の試験については、高校を卒業いたしましてこういう施設、保育所とかそういう施設に5年間勤務した者は、5年以上勤務した者は受験資格が得られるということと、もう一つ、中学校を卒業しまして児童福祉施設、先ほど言いましたように保育所とか児童厚生施設とか児童発達支援センターなどに5年以上かつ7,200時間勤務した者については受験の資格が得られるという特例がございます。これが特別ついた特例です。それから、もう一つございまして、通常試験の場合は1回限りの8月に受ける試験で1回9科目のうち一つでも落ちたら資格は得られません。この地域限定型の試験については2年間の保留期間があります。ですから、9科目のうち例えばことし、今年度4科目合格して、あとの5科目は落ちたにしても次年度はこの5科目だけを受けるということでクリアしていくということを窓口を広くしたという制度でございますので、よろしく願いいたします。

◎総務部長（村吉順栄君）

まず、議案第38号、宮古島市行政不服審査会条例の制定についての第8条についてでございますが、この審査請求が物すごく多くなるだろうと予想しています。ということでそれぞれの案件、各案件をですね、まとめて調査するというので併合という言葉を使っております。というのは、この審査委員には大学の先生と弁護士と行政書士の3名をお願いする予定なんですけど、大学の先生が物すごく忙しい方なかなか日程がとれないということで、あわせて審査することができるという規定をつくってございます。それから、市の機関としてはこの不服審査機関は最上位の機関でございます。

それから、議案第44号、宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について、県内を初め、全国の制定状況を説明いたします。まだ未制定なのが全国で18市町村ございます。その中で沖縄県では41市町村のうち30団体が制定、まだ11団体が未制定でございます。市でいいますと南城市と宮古島市の2市がまだ未整備でございます。これは、平成27年、昨年3月31日現在ですので、若干変わっているかもございませんが、手元の資料では以上です。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

指定管理者の中で議案第75号、宮古島市海中公園指定管理者の指定についての中で収入があった場合どうするんですかという話だったと思いますけども、海中公園につきましては収入につきましては指定管理者の収入として取り扱うというふうに協定書のほうでうたっております。ただ、この施設につきましては株主がおりますので、収入があった場合は株主への配当がございまして。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についてお答えをいたします。

保良泉ビーチの指定管理につきましては、公募をしましてところ1社、現在の有限会社アイランドワークスのみの応募がありまして、話を聞きますと今回台風等々もありましてですね、ちょっと厳しい状況にありましたというような報告を受けておりまして、今後は指定管理を受託をしたいというようなことも、今回の決算の中には赤字を計上しているんですけども、ぜひ続けていきたいというような申し出等もありましたので、今回の提案をさせていただいているという状況でありますので、ご理解をよろしく願いいたします。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

それでは、伊良部島の施設につきましてお答えいたします。

伊良部支所の管轄の指定管理施設、宮古島市体験滞在交流施設についてお答えいたします。過去平成25年、平成26年、収支が出ておりますので、収入はございません。それと、修繕なんですけども、これまで平成25年から修繕は、ちょっと食品加工室のフード設置をいたしました。それと、あと入り口のシャッター、それとあと1点、農業施設の揚水ポンプの設置ですか、以上ちょっと記憶にあるのはこの3点ぐらいです。

（議員の声あり）

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

ていだの郷は管轄は違います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第75号関係、宮古島市海中公園関係で5万円以上の修理は、空調関係が3件ありまして19万円で修理をいたしております。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午前11時57分）

◎総務部長（村吉順栄君）

協定書で5万円以上の修繕については市が負担するという施設については、これ平成26年度でよろしいでしょうか。まだ平成27年度は終わっていないんですけど。

（議員の声あり）

◎総務部長（村吉順栄君）

一覧表はございません。新しくつくらないといけないもんですから、平成26年度の5万円以上の修繕については一覧表で資料として出したいと思っております。よろしくお願いします。

◎亀濱玲子君

確認をさせてください。ありがとうございます。じゃ、今の指定管理のことなんですけれども、これは海中公園の話も出ましたけど、株主に配当するというようなことなんですけど、修理は宮古島市がする、修繕とか管理はね、するけれども、一定の、例えば収入がある場合は納めるという協定書もあれば、納めないということもあるということなんですけど、これについては改善が必要なんだと思うんですね。やっぱり基本的には収入を得た場合は市に還元をするというようなことに変えていかなければ、せっかく市の施設があるのにそれを何か指定すると修理をするのが市の仕事で、あとは収入は経営者に行くというような形になってきますので、これについての考え方を協定書を見直すお考えがあるかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、議案第44号、宮古島市職員の再任用に関する条例の制定についてですね、南城市と宮古島市だけが制定されていないということなんですけれども、宮古島市で退職された方々に再任用の希望を聞き取りを

されているか、もしされていたらどういう希望を持っていただけるか、例えば再任用したいという希望者がいるのかということについてお答えいただけたらというふうに思います。

あと1つ、議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定についてなんですけど、議案書25ページに職員の倫理を監督する者を1人置くと書いてあるんですけど、これはどういった方を置くというふうに書かれている、この内容について説明をお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

指定管理者のほうで収益が上がった場合の取り扱いですね、これは統一していきたいというふうに思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定について、25ページの第6条、職員の倫理を監督する者としては部長を考えております。

それから、再任用条例についてのアンケートでございますが、条例では65歳までとなっておりますけど、運用上年金へのつなぎまでということで、今度の対象が、ことしですね、今年度退職する方を対象にアンケート調査をいたしました。今年度退職する職員は49名ですが、そのうちアンケートを回収できたのは、提出していただいたのは26名で、そのうち再任用を希望しないという方が14名ですので、再任用を希望する方は12名ということになっております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。今の議案第44号、宮古島市職員の再任用に関する条例の制定についてですけど、やっぱり再任用を希望する方がいる以上、やっぱりあれは整えていかなければいけないんじゃないかなと思うので、これはぜひ皆さんにも考えていただきたいかなと思います。

あと指定管理なんですけど、議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についての件で、公募したけれども1社しかいなかったと、だけどそしたら経営がはなから赤字になるというふうに計画書を出しているところを選ばざるを得なかったというような今の答弁なんですけど、これは公募の仕方にも課題があるのではないかなというふうに思うんです。もっと周知をする、すると新たな事業所が手を挙げなくもないかなというふうに思うので、それを何かスルーしていくことはちょっと課題がある、どんなふうにして公募されているのかと、これだけ1点お答えいただけますか。どういう形で公募されましたかというのをちょっとお答えいただけますか。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

保良泉ビーチ指定管理者の公募につきましてお答えいたします。

今現在公募の方法としましては、マスコミ等を通しての公募の仕方とホームページを通しての公募の仕方をしておりますので、また今後課内の中でも検討しまして、複数公募ができる方法をできるかどうか検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後零時05分)

再開します。

(再開＝午後零時08分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第2、議案第36号から日程第44、議案第79号までの計43件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午後零時08分)

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 10 日 (木) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

## 平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成28年3月10日（木）午前10時開議

- 日程第 1 議案第58号宮古島市過疎地域自立促進計画の策定についての訂正及び追記について (市長提出)
- 〃 第 2 議案第57号 下地玄信育英基金条例の制定について (委員長報告)
- 〃 第 3 〃 第15号 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号） (〃 )
- 〃 第 4 〃 第16号 平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） (〃 )
- 〃 第 5 〃 第17号 平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） (〃 )
- 〃 第 6 〃 第18号 平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号） (〃 )
- 〃 第 7 〃 第19号 平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号） (〃 )
- 〃 第 8 〃 第20号 平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号） (〃 )
- 〃 第 9 〃 第21号 平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） (〃 )
- 〃 第10 〃 第22号 平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） (〃 )
- 〃 第11 〃 第23号 平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号） (〃 )
- 〃 第12 〃 第24号 平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） (〃 )

### ◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年3月10日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第15号	平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）	原案可決

平成28年3月10日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第16号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第20号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	〃
議案 第21号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第57号	下地玄信育英基金条例の制定について	〃



平成28年3月10日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会  
委員長 仲間則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第17号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第18号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）	〃
議案 第19号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	〃
議案 第22号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第23号	平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第24号	平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月10日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前10時23分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	下地智〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（6番） 仲間頼信君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利克〃	会計管理者	宮国高宣〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	平良哲則〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成28年3月10日（木）

	<p>「陳情書第8号、陳情書 農地転用許可審査基準について」は、お手元に配付した平成28年3月7日付文書のとおり、陳情書中の文言「A県」を「香川県」に訂正したい旨、提出者から申し入れがあった。</p> <p>同陳情書を付託された経済工務委員会は、提出者からの申し入れのとおり訂正の上、ご審査をお願いします。</p>
3月 9日	<p>「議案第58号、宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について」の議案は、総務財政委員会において審査中、誤りがあることが判明し、下地敏彦市長から同議案の訂正及び追記の申し出があった。なお、本件の処理については本日10日の日程に掲載した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

陳情書第8号、陳情書 農地転用許可審査基準については、お手元に配付した平成28年3月7日付文書のとおり、陳情書中の文言「A県」を「香川県」に訂正したい旨提出者から申し入れがありました。同陳情書を付託された経済工務委員会は、提出者からの申し入れのとおり訂正の上、ご審査をお願いします。

3月9日、下地敏彦市長から議案の訂正及び追記の申し出がありました。このことは、3月7日の総務財政委員会において議案第58号、宮古島市過疎地域自立促進計画の策定についての審査中誤りが判明したことによるものです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、議案第58号宮古島市過疎地域自立促進計画の策定についての訂正及び追記についてを議題とし、訂正及び追記理由の説明を求めます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

今定例会に上程してあります議案第58号、宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について、議案書の116ページ及び117ページに掲載事業において事業名（施設名）及び事業主体の訂正及び追記がございますので、説明をいたします。

別紙を参照いただきたいと思います。まず、議案書の116ページ、伊良部小学校屋内運動場新築工事と伊良部中学校屋内運動場新築工事の事業主体が「宮古島市（平良地区）」と記載をされております。これを「宮古島市（伊良部地区）」へそれぞれ訂正いたします。

次に、117ページの事業名（施設名）の集会施設の「設」の文字が抜けております。追記をいたします。

また、同集会施設の宮古島市文化ホール外壁防水塗装工事、宮古島市文化ホール耐震診断改修工事、宮古島市文化ホール舞台照明設備改修工事の事業主体の記載が漏れておりますので、それぞれ「宮古島市」を追記いたします。

以上、訂正及び追記の説明といたします。訂正及び追記がありましたことおわび申し上げます。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで訂正及び追記理由の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第58号の訂正及び追記については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号宮古島市過疎地域自立促進計画の策定についての訂正及び追記については承認されました。

ただいまの訂正及び追記の承認に伴い、総務財政委員会におかれましては訂正及び追記後の議案によるご審査をお願いします。

次に、日程第2、議案第57号から日程第12、議案第24号までの計11件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長(髙原 弘君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)、原案可決。

◎文教社会委員会委員長(佐久本洋介君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第16号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)、原案可決。

議案第20号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)、原案可決。

議案第21号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)、原案可決。

議案第57号、下地玄信育英基金条例の制定について、原案可決。

◎経済工務委員会委員長(仲間則人君)

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第17号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)、原案可決。

議案第18号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)、原案可決。

議案第19号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)、原案可決。

議案第22号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)、原案可決。

議案第23号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決。

議案第24号、平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)、原案可決。

◎議長(棚原芳樹君)

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

総務財政委員長に質疑をいたします。

議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）についてでありますけれども、その中の13ページのスポーツ観光交流拠点整備事業についてですけれども、これが8億円の債務負担行為補正がのっています。これまで膨れ上がっていく事業費についてですね、市民からは依然として議会への、議会は一体どのような審議をしているのか、当局は本当にこうやって43億円以上は事業費は膨れ上がることはないと言っているけれども、それについてのきちっとした審査がですね、委員会の中でなされたのかということについて委員会の中では今回この補正についてどのような意見が出されたのか、出ているのかということについて教えていただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

この債務負担行為補正に関しましては同じような質疑がありましたけど、当局からは予算の範囲内での債務負担行為補正だということでありました。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

1点だけ、経済工務委員長にお尋ねいたします。

議案第23号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）の中で、1ページですけれども、財産収入が補正前の額635万1,000円から補正後の額が約3分の1の206万8,000円になっています。一般会計繰入金が275万円発生していますけど、この財産売払収入の減について議論があったかどうか、あったとしたらどういう説明があったかというのをお聞かせいただきたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

議案第23号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）、財産売払収入に関しては、当初予算……635万1,000円、そして428万3,000円の減ということで、いろいろ委員会のほうでも質疑等ありました。その原因等について、当初の液肥と、またそういった宮古島の水と肥料等の調整というんですかね、液肥との調整がまだまだ不足していたと、それが今回確立できたということで、当初は収穫物の出荷率が半分程度だったということで、このような説明の中でぜひとも委員としては全員が早目に技術を確立して、次年度のほうでは目標に達するようにということでありました。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第57号、下地玄信育英基金条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第3、議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

先ほども質疑をさせていただきましたけれども、私はこの議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)に対して反対の立場から討論をさせていただきたいと思えます。

このスポーツ観光交流拠点整備事業は、何度もこの場でも発言させていただいておりますけれども、姫路市の同規模のドームが8億円でできているということを総務財政委員会は視察もしてきましたし、30億円すら多いということで市民からは一括交付金は市民の教育や暮らしにもっと近いところに使うべきだという多くの声が出る中で、現在43億円まで膨れ上がってきています。この43億円というのは、当局はこれ以上膨れることはない、この事業費の範囲内でやりますということですが、これは想定できないいろいろな事情というのはまた出てこないでもないです。なので、この43億円という事業、これ自体が本当に私たちはしっかりと精査をすべきだった事業なんだというふうに、やっぱり私たち議会がこれは考えなきゃいけないことなんだと思うんですよね。なので、これについてはもう走ったから仕方がないではなくて、やっぱり見直す可能性はないかということをお聞きする立場からこの議案第15号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)に反対をいたします。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手多数であります。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第4、議案第16号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第5、議案第17号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第6、議案第18号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第7、議案第19号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。



(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第8、議案第20号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第9、議案第21号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第10、議案第22号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第11、議案第23号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第12、議案第24号、平成27年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

お諮りします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午前10時23分)

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 17 日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成28年3月17日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月17日

（開議＝午前10時05分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時07分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	平良哲則〃
上下水道部長	砂川巖〃	教育委員長	佐和田貴美子〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成28年3月17日（木）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成27年度定期監査結果報告があった。</p>
<p>3月10日</p>	<p>本会議終了後に議会運営委員会が開催され、諮問した「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の佐久本洋介委員及び棚原芳樹委員の辞任について」及び同辞任に伴う「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について」の取り扱いが協議された。</p> <p>宮古島市議会議会改革調査特別委員会の委員には、平成26年5月14日に開催された全員協議会において、副議長、議会運営委員会委員長が委員となることが確認されていることから、「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の佐久本洋介委員及び棚原芳樹委員の辞任について」は、3月25日の最終本会議で、議長において許可することと決した。また、同辞任に伴う「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について」も、同最終本会議で議長において、垣花健志副議長及び富永元順議会運営委員会委員長を指名することと決した。</p> <p>同委員会では諮問した「北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射に対する意見書」の議会運営委員会提出についても協議がされた。</p> <p>協議の結果、同意見書についても、3月25日の最終本会議において同委員会から提出し、処理することと決した。</p> <p>また、下地敏彦市長から平成28年2月29日付で下地島空港の利活用促進に向けた要請行動への出席依頼があり、下地敏彦市長等とともに翁長雄志沖縄県知事に対し、「下地島空港及び周辺用地の利活用促進事業に係る国際線等旅客施設の整備について」要請することが了承された。</p>
<p>3月11日</p>	<p>沖縄県庁において、下地敏彦市長等とともに翁長雄志沖縄県知事に対し、「下地島空港及び周辺用地の利活用促進事業に係る国際線等旅客施設の整備について」要請した。</p>
<p>3月14日</p>	<p>下地敏彦市長から「議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算」及び「議案第42号、宮古島市職員倫理条例」の訂正について申し出があった。</p>
<p>3月15日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第25号及び議案第42号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は、正誤表により処理することと決定された。</p> <p>この決定を受け、同日、常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ同2件の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をした。</p>
<p>3月17日</p>	<p>本日、本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案（「同意案第1号、教育長の任命について」及び「同意案第2号、教育委員会委員の任命について」）の送付があり、お手元に配付した。</p>

	<p>なお、追加議案の提案は明日 3 月 1 8 日となっている。</p>
--	---------------------------------------

以上



一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 畜産振興について</p>	<p>1. 下地敏彦市長就任7年間における主な実績について</p> <p>2. 市長就任後宮古島市の経済成長率と、1次産業農家1戸当たり所得について</p> <p>3. 不法投棄ごみ問題で市長の見解について</p> <p>4. 子供の貧困対策について</p> <p>①貧困率の出し方について</p> <p>②宮古島市における子供の貧困率について</p> <p>③新年度で子供の貧困対策事業計画について</p> <p>5. 長間自治会公民館建設費助成について</p> <p>6. 観光専門学校分校誘致について</p> <p>7. 宮古島市活性化のため、大相撲巡業誘致について</p> <p>8. 独立行政法人種苗管理センターを宮古島市へ移動誘致について</p> <p>9. イノシシ（イノブタ）の農作物被害対策について</p> <p>10. 指定外来種等による生態系に係る被害防止に関する条例制定について</p> <p>1. 城辺地区小中学校8校を小中校一貫校の新設要請について</p> <p>2. 平良学校給食共同調理場民間委託について</p> <p>①メリットについて</p> <p>②デメリットについて</p> <p>1. 子牛増頭推進事業として牛温恵購入費助成について</p>
2	17番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 伊良部地区観光地整備計画について</p> <p>①計画策定委員の構成は？</p> <p>②概要の説明</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 水産振興について</p>	<p>③目指す観光の方向性は？</p> <p>④伊良部地区の資源活用による具体的な取り組みは？</p> <p>⑤施設の整備はどのように進めていくのか。</p> <p>⑥具体的計画策定はいつごろになるのか。</p> <p>2. 実証試験（実験）のその後は？</p> <p>①E 3、小型モーター、太陽光発電（来間島）の成果は？</p> <p>②各実証試験後の普及度は？</p> <p>③今後の課題は？</p> <p>3. 新規大型店舗の開店について</p> <p>①島内既存店への影響は？</p> <p>②若年層の人材不足への対応について</p> <p>1. 宮古空港へのC I Q導入について</p> <p>2. 大型クルーズ船の寄港について</p> <p>①接岸バースについて</p> <p>②移動手段（バス、タクシー、レンタカー）の配備は？</p> <p>③通訳養成の必要性→現況は？</p> <p>1. 2016年度の主要事業に対する説明会について</p> <p>①各地区代表者らの反応は？</p> <p>②内容について</p> <p>③各地区からの要望は？</p> <p>2. 市道伊良部103号線の整備について</p> <p>①県道への昇格は？</p> <p>1. 子供の貧困に対する教育長の見解について</p> <p>2. 給食費の無料化について</p> <p>1. 伊良部漁協荷さばき場の解体おくれについて</p> <p>2. 解体おくれによる整備計画への影響は？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
3	13番 高吉幸光君	1. 伊良部地区小中一貫校の用地問題について  2. 指定管理について	1. 伊良部地区小中一貫校の用地が白紙に戻りました。 ①今回の問題の経緯説明を ②新聞紙上で台湾企業や森トラストの名前が挙がっているが？ ③市長、副市長と何度も会ったと言っているが認識は？ ④法的手段をとるのか？ 今回、19施設について上程されている。 1. ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理について ①アクアマリン宮古島を含めた応募業者の評価点数を教えてください。 ②前浜ビーチ指定業者を名乗る人物と関係者が逮捕されました。その業者もマリン系の事業をやっているがアクアマリンとの関係は？ ③アクアマリン宮古島スタッフ、ウィンディまいばまの責任者が他のマリン業者の代表になっていたはずだが先日までウェブ検索で検索できていたが消えている上にほぼひっかからなくなった。スタッフが別業者の代表がいることは把握していたか？ ④反社会団体などが入り込まないように県警を含め情報交換をするべきではないか？ 2. 宮古島海中公園について ①これまでの入園者数を年度ごとに教えてください。 ②4月5日でオープン5年になるが記念事業やイベントは？ ③事あるごとに提案しているが「さかなクン」の招聘をしてほしい。 1. 地方行政の業務改革について23業務に
		3. トップランナー方式による	

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>地方行政の改革について</p> <p>4. 宮古島オリジナルMICE促進について</p>	<p>についてトップランナー方式での検討を進めるとのことで、平成28年度からは16業務について着手をするとのことです。</p> <p>①平良学校給食共同調理場を集中改革プランに基づき民間委託をすることにしてはいるがトップランナー方式の導入も要因の1つか？</p> <p>②他の業務を見ると「民間委託、指定管理、情報システムのクラウド化、業務の集約化」などを推進するよう示している。今後どのような業務を「民間・指定管理」にしていくのか？</p> <p>③始まったばかりで難しいと思うが現状で宮古島市の地方交付税はふえそうか？</p> <p>④他自治体との比較は離島県の離島という地理的条件を踏まえ難しいと思うので総務省等へ意見等は言うべきだと思うがどうか。</p> <p>1. MICE (Meeting, Incentive travel, Convention, Exhibition/Event) の全国での取り組みを見ると都市圏の事例が多い。オリジナルの取り組み促進が素晴らしいと思います。</p> <p>①トライアスロンもMICEと呼んでいいと思います。新しい取り組みも大事ですが既存のイベントも充実することも促進になると思うがどうか。</p> <p>②ワイファイ等の整備も「観光地受入環境整備」で予算上程されているが具体的に内容を教えてください。</p> <p>③行政視察もMICEの大事なメニュー、議会事務局のホームページに行政視察の受け入れ内容を掲載してほしい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. SNSの活用について	<p>④議会事務局のページを別ドメインにして事務局管理できるようにしてほしい。また管理更新する情報発信のため職員の増員を。</p> <p>1. 毎回のように取り上げているが今回も取り上げます。宮古島市はメディアが確立されているため、他自治体より恵まれている。</p> <p>①市長の島外でのさまざまな仕事をSNSで発信してほしい。</p> <p>②職員も宮古島大使の気概でシェアやリツイートなどできる範囲でしてほしい。</p>
4	12番 西 里 芳 明 君	1. 市長の施政方針について	<p>1. 天然ガス利活用について</p> <p>①天然ガスについては、試掘調査等を踏まえた利活用計画を策定し、天然ガスや付随水の実用化を促進してまいります、とおっしゃっていましたが、採掘された天然ガスや付随水はどのような利活用をするのか、お聞かせください。</p> <p>2. 学校給食共同調理場について</p> <p>①学校給食共同調理場については、平良学校給食共同調理場の調理等効率化を図ります。とおっしゃっておりますが、3月3日の本会議の質疑等で、これまで以上に経費が多くなるようなことが、取り沙汰されていることから、これをどのようにしていくのかお答えください。</p> <p>3. 自衛隊配備について</p> <p>①市長は、市民の生命、財産と平和を守るために、自衛隊配備は必要であると述べておりますが、私は、災害時の迅速な活動、経済的な効果等、いろいろな面で自衛隊は必要だと考えておりま</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業行政について</p>	<p>すが、市長の見解をお聞かせください。</p> <p>1. 子供の貧困について</p> <p>①子供の貧困とは、どういったことを子供の貧困というのか、お聞かせください。私の考えるところ、大きく分けて子供の貧困は、親御さんの愛情の貧困、または、親御さんの経済面での貧困、次に教育面での貧困だと考えますが、教育長は子供の貧困についてどう思っているのかお聞かせください。</p> <p>2. 学校統廃合について</p> <p>①城辺地区自治会長会がせんだって教育長に要請されました城辺地区小中一貫校の早期実現については、当初平成33年度をめどに、中学校を先に統廃合してから、小学校は、検討するということでしたが、このような要請を受け教育委員会として、どう検討していくのかお聞かせください。</p> <p>1. 基幹産業の農業について</p> <p>①市長は、基幹産業の農業については、後継者となる担い手育成を強化し、経営の効率化を図るため、経営規模の拡大及び機械化を促進する等、先進的農業の促進を推進します、とおっしゃっておりますが、機械化を進める中、小規模サトウキビ農家などは、機械化の進む余り、農家の収入が減ってしまうおそれがあることから、ハーベスター補助金の再補助はできないものなのか、お聞かせください。</p> <p>2. 3型給水器について</p> <p>①3型給水器は、現在、現金使用からコイン式になっていると聞いていますが、なぜそうしたのか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 観光行政について	<p>②コイン使用になってから、料金が倍の値段になっていると聞いていますが、どうしてそうなったのか？</p> <p>③コイン式にするためにどれだけの費用がかかったのか？</p> <p>④宮古全域に、3型給水器は何基あるのか？</p> <p>⑤コインは現在、土地改良区で購入することになっていると思いますが、各支所で購入できるようなことはできないのか、お聞かせください。</p> <p>1. 今定例会に新城海岸のトイレ、シャワールの予算が計上されていますが、工事の時期や工事の期間等について、お聞かせください。</p>
5	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の施政方針について	<p>1. 市長は就任して7年間市政運営の柱に「地域の均衡ある発展」を掲げ財政の健全化を初め市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに農漁業、観光産業の振興を基盤とした地域経済の活性化を推進するなど、本市の振興発展に向けて多くの種をまいてまいりました。と述べられましたが、それぞれどのような施策や事業を展開され実現したのか、これまでの実績について伺う。</p> <p>2. 市長は施政方針で初めて「自衛隊の配備は必要であると考えています」と述べられましたが、配備必要性の理由について市長の見解を伺う。</p> <p>3. 陸上自衛隊駐屯地建設計画について</p> <p>①地下水審議会の学術部会の審査結果について伺う。</p> <p>②地下水審議会の審議内容について結果について伺う。</p> <p>③陸上自衛隊駐屯地建設事業に伴う白川</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>田流域の地下水に与える影響について、汚染の影響があると、審議会の結果報告があった場合、市長は配備や建設を不許可とする決意はあるのか、市長の見解を伺う。</p> <p>④陸上自衛隊の配備の候補地となっているゴルフ場の千代田カントリークラブを中心とする近辺の地下水に与える影響調査についてなぜ実施されていないかについて伺う。</p> <p>4. 教育政策参与を新たに配置する提案について</p> <p>①政策参与の職務及び職責について</p> <p>②常勤か非常勤かについて</p> <p>③年間報酬について (教育委員長に伺う)</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校建設計画で市が購入を予定していた建設用地の大半が、本土企業に売却された問題について、教育委員長の見解を伺う。また、企業からの要望書の内容について伺う。</p> <p>2. 平成27年4月1日から地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が新しくスタートしており、教育長職と教育委員長職を一本化する新教育長制度のための条例が昨年3月定例会で制定されました。</p> <p>本市の教育委員会は前教育委員長が辞職した時点でこの新制度に移行すべきであったと考えますが、教育委員長の見解を伺う。 (教育長に伺う)</p> <p>3. 伊良部地区小中一貫校の建設用地について、現在どのように取り組んでいるのか宮國博教育長に伺う。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 子供の貧困対策について、本市の新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>5. 学校教育について、学力向上対策について、新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>6. 教職員の指導力及び資質向上について、取り組みについて伺う。</p> <p>7. 学校給食の平良学校給食共同調理場の民間委託の理由について伺う。また、民間委託で前年比で増額分は1年間での積算額は幾らになるのか伺う。</p> <p>3. 職員倫理条例制定について</p> <p>4. 未来創造センター建設について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 農漁業行政について</p>	<p>1. 今なぜ職員倫理条例制定か、制定の理由は何か伺う。また、倫理条例の内容について伺う。</p> <p>1. 未来創造センター（図書館公民館の複合施設）建設事業について、それぞれの面積予算額、供用開始年度等の事業の概要について伺う。</p> <p>1. 新年度は第2次地域福祉計画のスタートの年となっているが、取り組みについて伺う。</p> <p>2. 市民の健康保持について、また住民健診等の受診率の向上について、新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 伊良部字長浜前方原（マエカタバル）地区の農地が排水溝の決壊によって、大雨や集中豪雨のときなどは、大洪水を受けて農作物が育たず、農家の方々が大被害を受けている状況にあります。排水溝の整備を早急にしてほしいとの強い要望がありますが、当局の見解を伺う。</p> <p>2. サトウキビの増産体制と助成について新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>3. 宮古牛のブランド化対策の新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>4. 水産業の振興について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>7. 不法投棄ごみ残存問題について</p> <p>8. 防犯行政について</p>	<p>5. 農業及び水産業の後継者の育成について伺う。</p> <p>1. 不法投棄残存ごみは、再撤去は実施されたか。また、新年度の不法投棄ごみ対策について伺う。</p> <p>1. 安心、安全なまちづくりのためには、防犯灯や防犯カメラの設置は喫緊の課題であると考えます。新年度の取り組みについて伺う。</p>
6	5番 栗国恒広君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 農林水産行政について</p>	<p>1. 自衛隊の配備計画について</p> <p>2. 下地島空港の利活用計画について</p> <p>3. 生活バス路線の運行について</p> <p>4. スポーツ観光交流拠点施設建設工事の進捗状況について</p> <p>5. 株式会社サンエー（仮称）サンエー宮古島シティ計画事業の開発関連許可等の進捗状況について</p> <p>6. 与那覇湾環境整備総合計画について ①マリンレジャーの水面利用規制について</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校建設計画について</p> <p>2. 平良学校給食共同調理場の調理等業務民間委託計画について</p> <p>1. 公営保育所の保育士と新たに新設される認可保育所との間で保育士の引き合いがあるとのことですが、本市保育士確保についてお伺いします。</p> <p>2. 待機児童の人数と待機児童をゼロを目指す取り組みについて、お伺いします。</p> <p>3. 子宮頸がん予防ワクチン接種後副反応症状の方への支援について</p> <p>1. 新食肉センター稼働による肥育農家の育成と経産牛の肥育支援計画について</p> <p>2. 地域資源を生かした循環型有機肥料に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 道路行政について	<p>よる土づくり地力の増強のための体制について</p> <p>3. 水産養殖業等の支援について</p> <p>1. 国道390号線の右折専用信号機設置について</p>
7	20番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 自衛隊配備について</p> <p>①配備による経済効果、雇用効果その他の効果等についての市長の見解。</p> <p>2. 宮古島海中公園の運営のあり方について</p> <p>3. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>①建設予定地の白紙撤回により今後どのような影響が出てくるのか。</p> <p>4. 法定外、目的税の導入について、計画とめどについて</p> <p>5. 農業の振興について</p> <p>①新年度において15台のハーベスターの導入が予定されております。その導入により本市のサトウキビ生産量の収穫率はどのくらいか。</p> <p>②青年就農給付金事業、新規就農一貫支援事業等の事業内容と平成28年度における応募人数。</p> <p>6. 根間地区公園整備について</p> <p>①総事業費、面積、工事終了年度。</p> <p>②当初計画面積より拡大した理由。</p> <p>7. フカエ土地改良区内の農道の改良整備について</p> <p>8. 上野トロピカルフルーツパークの再整備計画について</p> <p>①予定はあるのかどうか。</p> <p>9. 棚根線の改良整備について</p> <p>①いつごろを計画しているのか。</p>
8	10番 嵩 原 弘 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 平成28年度施政方針より</p> <p>①「まち・ひと・しごと創生総合戦略」</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業行政について	<p>を策定するとしていますが、推進概要について説明を求めます。</p> <p>②今定例会に農地転用許可審査基準についての陳情書が出ています。内容を見ると農振除外地や学校や公共施設周辺、農地周辺の集落地域での住宅建設ができないとのことですが、どこの地域で問題が発生しているのか伺います。また、今後宮古島市が総合戦略を展開、実現するのに農地法の規制が影響を与える可能性があるのではないかと危惧されます。市農業委員会の見解を求めます。</p> <p>③現在農地転用の許認可権限は沖縄県にあるが、第5次地方分権一括法に基づく改正農地法により、2016年4月から農地転用許可の権限が指定市町村に委譲されるとのことですが、宮古島市の取り組みについて伺います。また、県内市町村において農地法の許認可業務を独自に行っているところはあるのか伺います。</p> <p>1. 新技術実証栽培事業(ポットファーム)の行政としての取り組みについて</p> <p>①収穫したトマトの販売手法がトマト生産農家と競合しているとの声が多く聞かれます。行政として本土市場開拓や企業との契約栽培など新たな販路拡大をすべきと考えるが、当局の見解を伺います。</p> <p>②コーラル・ベジタブル株式会社と提携し新商品開拓などに取り組む考えはないか伺います。</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>①待ち望まれた新食肉センターが間もな</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 環境行政について</p> <p>4. 空港駐車場の管理について</p>	<p>く完成し、さらなる畜産業の発展が期待できますが、枝肉格付資格者の育成はどうなっているのか伺います。</p> <p>1. 平成26年9月定例会で宮古島市斎苑の3基目の炉の設置及び非常用電源装置について伺いました。早期に設置したいとのことでしたが現在どのようなになっているのか伺います。</p> <p>2. 現在斎苑では午前2件、午後2件の火葬を行っているようですが、件数が多くなった場合、火葬件数をふやすことはできないものか伺います。</p> <p>1. 宮古空港駐車場を30分間程度無料化できないか伺います。</p>
9	24番 池 間 豊 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 学校給食共同調理場（平良地区）の民間業者への委託について</p>	<p>1. 平成28年度施政方針について</p> <p>2. 不法投棄ごみ残存問題について</p> <p>①不法投棄ごみ残存問題解決に向けての取り組みについて</p> <p>②住民訴訟についての当局の見解と対応について</p> <p>3. 懲罰委員会のあり方について</p> <p>①懲罰委員会設置の意義について</p> <p>②懲罰委員の構成について</p> <p>③懲罰の有無を決することについて</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校予定地の民間業者への売却について</p> <p>①仮契約していたにもかかわらずなぜ売却されたのか。</p> <p>②渡口の浜と隣接する市有地と売却された土地を交換することについての真意について</p> <p>1. 第二次集中改革プラン（行財政改革）に相反する予算増の案になっているが理由を伺う。</p> <p>2. 教育長の答弁について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 農畜産業行政について</p> <p>5. 市営住宅の建設について</p> <p>6. 南給油所前道路の冠水について</p> <p>7. 宮古島市空き家対策計画について</p>	<p>1. 土地改良事業について</p> <p>①昭和45年ごろから始まった土地改良事業当初のころの事業では不備の多い地域が多々あります。新たに見直しの事業導入はできないものか。</p> <p>2. 畜産業の補助事業について</p> <p>①小規模農家の草刈機導入の希望が多いが、本市での計画はあるのか。</p> <p>②経産牛を再肥育して付加価値をつけて農家の所得向上につなげられないのか。</p> <p>1. 島尻市営住宅の老朽化が著しいが建設の計画はあるか。</p> <p>1. 給油所前の道路が大雨のたびに給油所の事務所や民家の床下浸水の危険な状態になります。早急な改善が求められます。</p> <p>1. 宮古島市空き家対策の詳しい説明を求める。</p> <p>2. 数十年危険な状態にある空き家を空き家対策事業で解決できるか。</p>
10	25番 下 地 智 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 本市の2015年国勢調査速報2010年調査比較人口減少県内最多という現状を踏まえ、減少の要因についてどのように分析しているのか。</p> <p>2. 宮古島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける人口の将来展望の中で2020年5万1,000人、2040年5万2,000人、2060年5万4,000人の根拠は。</p> <p>3. 宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略について4つの基本目標の中で示されている主な具体的事業について抜粋して質問します。</p> <p>①島外インターンシップ受入マッチング事業についての具体的な取り組み（島内での専門学校、大学の誘致は）</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>②グローバル人材育成に向けた教育拠点づくり事業についての具体的な取り組み（仮称）</p> <p>③天然ガス資源利活用推進事業についての取り組み及び試掘現場（保良）周辺への関連企業（ホテル建設等）の立地計画はどうなっているか。</p> <p>④環境エネルギー関連研究機関誘致事業（仮称）の取り組みについて及び地下ダム（皆福）太陽光実証実験（七又）天然ガスをリンクした研究機関の誘致の可能性について</p> <p>⑤移住定住受け入れに向けたきっかけづくり事業について</p> <p>⑥観光プロモーション事業について ウェブサイトやSNS等を活用したプロモーションや媒体を活用した広告展開し冬場の集客を目的としたコンテンツ等の開発など多方面からのプロモーション活動を継続的に実施するとありますが、もう少し具体的にわかりやすく説明してください。また、この事業は委託事業ですが、これまでどれだけの予算が投資されているのか年度別にお答えください。また、費用対効果としての見解を求めます。</p> <p>4. 「政策参与」新設について</p> <p>①市長は施政方針で「教育環境の整備等教育施設の充実を図りたい」と新設の理由を述べているのですが、裏を返せば教育長を先頭に現体制では、十分に教育施策の充実を図れなかったということになると思う。また、予定している政策参与については4年3カ月教育委員会の一員としてどのような実績を</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>残したのか、人選の基準をしっかりと説明することと教育施策、教育環境の整備をどのように充実させたいのか、市民にしっかりと説明していただきたい。</p> <p>② 1 カ月16日以内の勤務、しかも勤務する日、及び時間は市長が定めることになっており年収480万円が予算計上されておりますが、積算根拠を示していただきたい。</p> <p>5. 平良学校給食共同調理場の民営化について</p> <p>① 民間委託で4,000万円増額予算計上の積算根拠と経費節減を目的とする集中改革プランとの整合性は。</p> <p>② 平良学校給食共同調理場の過重な労働実態がこれまで放置されてきたのはどうしてか。</p> <p>6. 渡口の浜隣接市有地の売却、伊良部地区小中一貫校建設計画用地取得白紙撤回に対する市の対応について</p> <p>① 市有地についてはマスコミ報道によると、S業者を通して森トラストへの払い下げ交渉を昨年の5月から複数回重ねてきて、市長みずからも東京へ出向き直接森トラストと交渉がなされてきたということですが、昨年夏ごろから突然台湾外資系企業に売却する立場を表明しているということでS社がマスコミを通して述べておられます。これまでの経緯を詳しく説明していただきたいと思います。</p> <p>② 渡口の浜隣接市有地と伊良部地区小中一貫校建設予定地との交換条件をS社が提示していることについて交渉を拒む理由は何か。</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>③子供たちの教育充実を最優先にできるだけ早急な開校を目指すということで2019年4月開校に向けて取り組んできたわけですが、今回の建設予定地の白紙撤回を受けておくれる可能性が極めて大きいのですが、このこととの整合性を説明していただきたい。</p> <p>④市長はマスコミの取材で渡口の浜に隣接する市有地については複数の企業が関心を示しているとコメントしておりますが、実際何社問い合わせがあるのか。また、売却する場合はどういった手順を踏まえて行われるのか見解を賜りたい。</p>
11	23番 山里雅彦君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 伊良部地区小中一貫校建設について</p> <p>①伊良部地区小中一貫校建設用地売却問題で、建設用地の選定作業を白紙に戻すとし、新たな学校建設用地を選定するとしているが、仮契約後に売却など、なぜ今回の状況になったのか、これまでの経緯を説明していただきたい。</p> <p>②伊良部地区小中一貫校建設用地売却問題で、市長の企業とのかかわり、関係性について、いつ、どこで、誰と、どのような協議（相談）をしたか、説明していただきたい。</p> <p>2. 平良学校給食共同調理場民間委託について</p> <p>①民間委託を選択した理由について説明していただきたい。</p> <p>②民間委託した場合、これまでより年間予算が4,000万円増としているが、集中改革プラン、経費削減との整合性について、どのように考えているか伺いたい。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 水産業振興について</p>	<p>③民間委託の選定について「プロポーザル方式」を、業務の発注方式として選定しているが、その理由について伺いたい。</p> <p>3. 増加する大型クルーズ船受け入れについて</p> <p>①施政方針の中で、大型クルーズ船等、国内外からの観光客の増加が見込まれることから、将来を見据えた港湾整備に向け、国や県と連携した取り組みを進めていくとしているが、宮古圏域の将来にわたる重要な課題であります。具体的な取り組み内容について説明していただきたい。</p> <p>4. 農地転用許可審査基準について</p> <p>①許可審査基準を宮古島市で、周辺地域の実情に応じて定めることが、地域振興、活性化のため必要と思うが、どのように考えているか伺いたい。</p> <p>5. 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた公職選挙法について</p> <p>①宮古地区4高校における公職選挙法改正に伴う周知、学習等、取り組みについて伺いたい。</p> <p>1. 県営西原地区圃場整備事業について</p> <p>①新年度の事業整備計画、進捗状況について</p> <p>②現在、西原第3地区(39ha)を整備していますが、今後の西原第4地区(41ha)、西原第5地区(26.5ha)について、どのような整備計画を予定しているか伺いたい。</p> <p>1. 宮古島市の管理漁港である真謝漁港の整備について</p> <p>①漁港正面にある荷さばき所、野積み用</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 道路行政について	<p>地の舗装整備について</p> <p>1. 添道1号線について</p> <p>①新年度の整備計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p> <p>2. ぱっしらん前（冠水場所）道路整備について</p> <p>①冠水場所の通りに面して、ディスカウントストア（ドン・キホーテ）の建設が進められており、安全面で早急な対策、整備が必要と思うが、整備計画について伺いたい。</p>
12	11番 仲間則人君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 宮古島市総合庁舎建設計画について</p> <p>①建設時期</p> <p>②建設場所</p> <p>2. 県立公園の整備計画はどのようになっているか。</p> <p>①与那覇前浜付近を公園候補地として、選定されているが、現在の進捗状況をお伺いいたします。</p> <p>3. 天然ガスや付随水の利活用について、当局の考えをお聞かせください。</p> <p>4. 人口減への対策について</p> <p>①人口減少を食いとめるためのプロジェクトチームを立ち上げる考えはないか。</p> <p>②専門学校や大学を誘致する計画は？</p> <p>5. 下地島空港の利活用計画について</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校建設用地問題について</p> <p>①これまでの経緯を時系列で説明してください。</p> <p>②今後の計画はどのようになるのか？</p> <p>2. 学校給食共同調理場（平良）について</p> <p>①他市の現状はどのようになっているのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 農林水産業について	<p>②委託することにおいて、どのようなメリットがあるのか、また、デメリットはどのようなものか。</p> <p>③本務職員（調理員）を各調理場に1人配置し、臨時職員の賃金をアップした場合の予算はどのようになるのか。</p> <p>3. 久松幼稚園、園庭について</p> <p>①今後の計画と進捗状況について</p> <p>4. 宮原小学校の利活用について</p> <p>①利活用計画はどのようになっているのか。</p> <p>1. 新技術実証栽培について</p> <p>①今後の計画はどのようになっているのか。</p> <p>②農家への普及についてどう思うか。</p> <p>2. 野そ防除について</p> <p>①農家からの苦情はないか。</p> <p>②平成28年度の防除はどのようになっているか。</p> <p>3. 宮古食肉センターについて</p> <p>①1日当たりの処理頭数はどのようになるのか。</p> <p>②料金はどうなるか。</p> <p>4. 特定地域経営支援対策事業について（平成28年度）</p> <p>①事業内容の詳しい説明をお願いします。</p> <p>5. 久松漁港整備計画について</p> <p>①平成28年度の計画はどのようになっているのか。</p> <p>②久松漁港残地について、計画はどのようになっているか。</p>
		4. 道路行政について	<p>1. 新豊線の道路整備について</p> <p>2. 地域におけるカーブミラーの整備について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>3. 市道松原32号線及び市道松原1号線の整備計画について</p> <p>①新年度の整備計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p>
13	9番 上 地 廣 敏 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 水産振興について</p> <p>3. 環境整備について</p> <p>4. 県営広域公園整備について</p> <p>5. 農地転用許可審査基準について</p>	<p>1. 子供の貧困対策について</p> <p>①ひとり親世帯の医療費助成制度創設について</p> <p>②子育て支援モデル事業（無料塾）誘致について</p> <p>③給付型奨学金制度について</p> <p>1. 3漁協統合への取り組みについて</p> <p>①現状と統合へのタイムリミットはいつか。</p> <p>2. 漁船等の航路整備について</p> <p>①来間大橋東側への立標設置について</p> <p>1. 池田缸からエコパーク及び崎田川湧水までの遊歩道（散策）の整備について</p> <p>①事業化する計画はないか。</p> <p>1. 基本計画は策定されているか。</p> <p>2. 現在の進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>3. 地元地権者等への計画説明会開催について</p> <p>4. 前浜ビーチ一帯も同計画により整備されるのか。</p> <p>1. 陳情書に対する市長及び農業委員会の見解について伺いたい。</p>
14	15番 新 城 元 吉 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 不法投棄ごみ問題について</p> <p>①市長は施政方針の中で「不法投棄ごみ処理問題について、市民に多くの疑問と不信を与えている。この問題の徹底解明を図る」と述べている。次の点についてたゞします。</p> <p>ア. この事業を請け負った業者の業務遂行は違法性なく完了したと認識し</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ていますか。</p> <p>イ. 市としては、この業者の業務遂行状況をその都度確認しながら5回にわたる工事金の支払いを行いましたか。確認した証拠書類と支払った証拠書類は存在していますか。あるのであれば議会に提出してください。</p> <p>ウ. 2015年3月25日の事業完了届け後、ごみが残存していた事実は認めますか。保良崖下2カ所はほとんどごみが撤去されていなかったことは認めますか。</p> <p>エ. 市長は2015年4月15日の記者会見でごみを全部撤去したとして、ごみゼロ宣言をしましたが、現場確認はしましたか。</p> <p>オ. 市長は残存ごみ問題が発覚した後、保良崖下2カ所を視察して、「危険な場所なので撤去することはできない」との見解を述べていますが、それではなぜ、この箇所を事業化して予算化し、支払いまでしたのでしょうか。</p> <p>カ. 事業が完了し、支払いも行われた後に、なお多量の残存ごみが存在していることが明らかに指摘されると、この撤去を同一業者に行わせると公表しているが、これは妥当な措置と思いますか。</p> <p>キ. この業者が生活環境部のクリーンセンターにテレビ2台を贈呈したとすることについては調査しましたか。その結果は？</p> <p>ク. 市長は市におけるごみ問題の解明も市民に明らかにしないまま、また、</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>議会の調査特別委員会の結論、報告もされていないのに、市職員懲戒分限審査委員会で2015年12月25日、担当部長、担当課長を処分したのですか。その理由と処分内容を明らかにしてください。</p> <p>ケ. 副市長は、市長と副市長も2月の臨時会で処分を受ける予定だと公表していましたが、その後、何もありません。どうしてでしょうか。</p> <p>コ. 市民の税金を含む一般財源でこの事業は行われたが、宮古島市は全く損害は受けていませんか。損害はないというのであれば、その根拠を市民に明らかにしてください。</p> <p>2. 自衛隊配備問題について</p> <p>①市長は施政方針の中で、「市民の生命財産と平和を守るためにも自衛隊配備は必要である」と言明しているが、多くの市民は「宮古島への自衛隊配備は島を巻き込んだ制限戦争時には標的になり、市民の生命財産を全て失わしめる」と訴えています。この点についての市長の見解をぜひ伺いたいと思います。</p> <p>②2月7日に北朝鮮がロケット（またはミサイル）を打ち上げたとき、宮古島、石垣島にはPAC3で迎撃するとして多数の自衛隊がやってきて、島は軍事色一色に包まれている感じで市民に驚きと恐怖感を抱かせましたが、このことについての市長の感想を伺いたい。</p> <p>3. 市の「創生総合戦略」について、市長は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したとしているが、その中で次の</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>ことはどのように捉えられているのか伺います。</p> <p>①過疎問題と人口戦略 ②交流人口の拡大戦略 ③観光産業と雇用戦略 ④農漁業と雇用戦略 ⑤文化及び文化交流戦略</p> <p>1. 子育て支援事業について</p> <p>①宮古島における平成28年度の保育行政について</p> <p>ア. 公立（市立）保育所数、法人保育所数、認可外保育所数、認定こども園数のそれぞれの定員数、保育士数 イ. 各保育所における定員過不足の状態 ウ. 保育士の過不足の状態 エ. 保育士の処遇改善について、どのような取り組みをしていますか。</p> <p>1. 2014年7月、政府が小・中学校の統廃合に関する指針を約60年ぶりに見直した。教育委員会はそれをどのように受けとめ、教育行政にどのように反映をさせようと思っていますか。</p> <p>2. 政府の重点政策である「地方創生」と教育行政とは密接な関係にあります。どのように捉えていますか。「地方創生」に逆行するのが学校統廃合問題だと思いますが、この点について、教育委員会はどのように考えていますか。</p> <p>3. 城辺地区24自治会、区長会の「小中一貫校の新設要請」は、多くの自治会や地域と話し合いや、協議が行われないうままの要請行動だと言われています。</p> <p>教育委員会は、この要請は地域の総意の下に行われている、と受けとめています。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>すか。</p> <p>4. 城辺地区の各学校の転校希望者、または、転校生の実態について伺います。</p>
15	3 番 下 地 勇 徳 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路交通関係について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 行政と各自治会との連絡は現在、行政連絡員が行っておりますが、それとは別に各自治会から市の職員になっている皆さんを自治会とのパイプ役として設けられないかお伺いします。</p> <p>1. 昨年の6月定例会で協力をお願いした添道サガリバナについて行政としてことしはどのような協力ができるのかお伺いします。</p> <p>2. イノブタ問題について、農産物の被害状況、イノブタの生産農家の数、今後の対応をお伺いします。</p> <p>1. 運転免許証の更新手続、更新時講習について現在、更新、講習は平日のみとなっておりますが、沖縄県警察運転免許センターでは、日曜日の更新、講習が行われておりますが、なぜ、宮古島では行われないのかお伺いします。</p> <p>2. 信号機について、宮古陸運事務所西側の交差点は近年、交通量が多く、交通混雑のため、大変な状況になっております。信号機の設置はできないかお伺いします。</p> <p>3. 大和電工前交差点、いさむ自動車西側の交差点、両交差点では東西の矢印信号はありますが、南北の矢印信号がありません。設置できないか、また、E3宮古給油所（北給油所）前交差点、宮通企画前交差点、沖縄銀行東交差点での矢印信号は設置できないかお伺いします。</p> <p>1. 下崎西原線、添道1号線の工事請負額がなぜ減額となっているのか、また、下</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>崎西原線、添道1号線、荷川取線の進捗状況と今後の計画をお伺いします。</p>
16	26番 新 里 聰 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. ごみ問題について</p> <p>①本市の不法投棄ごみ残存問題で市民団体から住民訴訟が提起されたことについて、市長の見解をお聞きしたい。</p> <p>②同じく同問題で本市職員が刑事告発された問題についても市長の見解をお聞きしたい。</p> <p>③市長の不法投棄ごみ問題についての認識について</p> <p>ア. 調査特別委員会に対する当局の資料提出等が積極的でないのはなぜか。</p> <p>イ. 市独自で調査委員会を立ち上げ問題の全容解明に当たろうとする姿勢が見られない。なぜか。</p> <p>ウ. 施政方針で「この問題の徹底解明を図り」という言葉の意味を具体的に説明してください。</p> <p>2. 自衛隊配備問題について</p> <p>①市長は、沖縄防衛局から市に提出されている陸上自衛隊駐屯地を建設する事業計画書を市民に公開すること。</p> <p>②市長は、地下水審議会及び学術部会の会議を公開すること。</p> <p>③市長は、施政方針で自衛隊配備は必要と言及している以上、早期に予定地近隣自治会へ説明会を実施し、自治会員が憶測する疑念を払拭する努力をすべきではないか。</p> <p>3. 渡口の浜に隣接する土地問題について</p> <p>①旧一般社団法人宮古島まちづくり研究会、現一般社団法人まちづくり研究会は何を目的として設立された法人かお</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>教えてください。</p> <p>②この法人の所在地はどこで、いつ設立登記された法人か。</p> <p>③宮古島市は、この法人と利害関係、いわゆる業務の委託契約等を行った経緯はあるか。</p> <p>④あるとすれば、単年度か複数年度か、複数年度とした場合、年度ごとに金額を提示してください。</p> <p>⑤この法人の理事に宮古島市から補助金を受けている団体の代表及び副代表が理事となっていると思うが、どうかお答えください。</p> <p>⑥この法人は、市の観光プロモーション事業を受注するためにだけ設立された受け皿会社ではないか。ほかに受注の実績があれば示してください。</p> <p>⑦この法人に現在常駐事務員はいるかお答えください。</p> <p>⑧事前調査で、なぜこの法人に委託したか質問したところ、お台場新大陸2014に出店できる事業者がここしかいなかったため、この会社と随意で契約したと回答しております。3,700万円の事業を随意で契約。なぜこの会社がこの事業を執行できると判断したのか。市長からの指示かお答えください。</p> <p>⑨新聞報道を私なりに整理してみますと、市長と副市長は森トラスト関係の交渉担当者Mと複数回にわたり、渡口の浜の隣接地に対し交渉を進めていたが、夏以降台湾系外資企業のマリオット社と交渉を進めていることがうかがい知ることができます。市長にマリオット社を紹介したのは、市から観光プ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ロモーション事業を受注している一般社団法人まちづくり研究会のKではないですか。お答えください。</p> <p>⑩一般社団法人まちづくり研究会のKさんと市長の関係はどういう関係かお答えください。</p> <p>⑪宮古島市有地の処分に関する事項について</p> <p>ア. 財産管理規則において、財産の処分の手続が規定され、宮古島市有地の処分に関する要領においては、宮古島市公有財産検討委員会で審議の上市長が決定するものと定められております。この土地の件で、公有財産検討委員会は開催されたのかお答えください。（検討委員の氏名については、事前をお願いしたい）</p> <p>⑫市長は法令を遵守する立場から全ての購入希望者に対し、公正かつ円滑な処理を図るための措置を講じなければ職権の濫用としてのそしりを免れるものではないと思います。全ての業務は担当者を介して処理することが、市民に不信感を与えず、企業とのトラブルも発生しないと思いますがいかがかお答えください。</p>
17	14番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. CO<sub>2</sub>ゼロ社会と水素ガス活用について</p> <p>2. 地方創生事業の概要について</p> <p>3. 農地転用許可審査基準について</p> <p>4. 景観条例の概要と見直しについて</p> <p>5. 防犯灯の設置状況（LED）と監視カメラの設置について</p> <p>6. 指定管理施設の年度協定及び基本協定の概要について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について  3. 農業行政について  4. リゾート計画について  5. 空き家対策について  6. 子供の貧困対策について	1. 学校給食費無料化について 2. 文化財の指定状況と今後の取り組みについて  1. 農地の集約及び利活用状況について 2. 畜産振興について ①新食肉センターの概要について ②宮古牛のブランド化事業について  1. トゥリバー地区及び砂山リゾートのホテル建設計画についてと今後のホテル計画について  1. 新年度の調査概要について 2. 空き家利活用協議会の設置について  1. 宮古島市の実情と他地域の取り組み状況について
18	1 番 濱 元 雅 浩 君	1. 市政運営について          2. 教育行政について	1. 国土交通省の打ち出した「立地適正化計画」と中心市街地活性化について 2. 海浜の環境管理と安全対策について 3. 防風林の管理と林業振興策について 4. 下地島空港の利活用計画の地域波及効果について 5. 観光プロモーション事業のあり方について 6. 宮古島全島EMS実証事業と来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業の概要と違いについて  1. 中央教育審議会の諮問にもあった、主体的・協働的に考え学ぶ「アクティブラーニング」について 2. 教育大綱の基本理念・目標にある「郷土文化の継承・普及、未来を拓くことのできる創造性溢れる人材育成」について（エコ教育・観光教育・海洋教育などの導入） 3. 学校規模適正化における教職員定数について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
19	16番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営 について	<p>1. 新年度の施政方針について</p> <p>①施政方針で、「地域の均衡ある発展」を市政運営の柱としてきたとうたっていますが、合併から10年、地域の人口流出等、活性化課題と、過疎化対策の新たな取り組みを伺う。</p> <p>2. 宮古島への陸上自衛隊配備について</p> <p>①市長はこれまで「国防は国の専権事項」とし、防衛局から市に提出された「陸上自衛隊駐屯地建設事業」に係る「協議書」について情報開示せず、地下水審議会も非公開で議事録も開示しないとしてきた。2000年に「地方分権一括法」の施行から、国と県、市町村の関係は対等であり、自治への住民参加、民主主義の徹底、地方自治の自主的な選択に基づく行政運営が基本である。そのためには、議会にも市民にも、すぐに情報開示すべきである。市長の見解を伺う。</p> <p>②「宮古島市国民保護計画」の避難体制は、ミサイル攻撃も想定され、全住民の島外、県外避難体制をとることがうたわれている。具体的な実施計画が立てられていない状況では、住民を危険にさらすリスクの高いミサイル部隊の配備はできないと考える。市長の見解を伺う。</p> <p>③国際的に、「水を得る権利」は基本的人権の根源をなす権利とされている。地下水審議会の「学術調査部会」から、協議書の提出されている福山地区「白川田水源流域」付近は不適であるとの調査結果が出された場合は、配備は進められないと判断すべきである。見解</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 上水道事業について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 環境行政について</p>	<p>を伺う。</p> <p>④予定地の「弾薬庫」等の配備される付近には、地形から断層があると考えられている。施設等が断層に重なる場合、または付近であるなら、不測の事態を想定すると、水源流域への影響ははかり知れない。市長のお考えを伺う。</p> <p>1. 平成24、25年度「宮古島市水道水源流域保全調査」の報告における課題への対応について</p> <p>①平成24、25年度の調査で、白川田水源流域に規模の大きな「空洞」の存在が考えられるとして、調査の必要性が指摘されている。水道水源流域の保全のために、さらなる調査が求められている。追加調査を実施していただきたい。</p> <p>②白川田水源流域の「断層」について、詳細な調査が求められる。調査を行い、地下水保全に生かしていただきたい。</p> <p>1. 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害への対応について</p> <p>①離島の被害者にとって、島を離れての診察や治療は大きな負担である。地域と専門医師の医療連携について、課題と支援について伺う。</p> <p>②厚生労働省が対策で上げている「生活支援」について、具体的な対応をお聞きしたい。</p> <p>ア. 保健師による訪問相談体制について</p> <p>イ. 家庭訪問等による「学習支援」について</p> <p>ウ. 「居場所づくり」支援について</p> <p>1. 「不法投棄ごみ撤去事業」について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 行政運営について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>①平成24年度の一括交付金事業の会計検査院からの資料請求とその後の状況について伺う。</p> <p>②友利崖下の土壌検査について、経過と検査結果についてお聞きしたい。</p> <p>③ばいじんについて、県への報告は行ったか伺う。</p> <p>④平成26年度不法投棄ごみ撤去事業完了後、当該事業所と残存するごみを撤去するための「協議書」、「合意書」を結んだことは、契約約款に照らし、適法かお聞きしたい。</p> <p>⑤「入札」に係る当局の調査について伺う。</p> <p>⑥当該事業所から届けられた2台のテレビに関し伺う。</p> <p>1. 市長の島外、県外、外国への出張について</p> <p>①平成27年度の出張の回数と合併後の予算の推移を伺う。</p> <p>②予算調整のための出張と、外国への出張の際の、「計画書」や「復命書」を示していただきたい。</p> <p>2. 「政策参与」の配置について伺う。</p> <p>①なぜ、この時期に「政策参与」を置くのか伺う。</p> <p>1. 学校給食センターの課題と民間委託について</p> <p>①学校給食センターの現況と課題について伺う。</p> <p>②安心、安全な給食は、調理場の職員の働く環境を改善すること、賃金や雇用条件の改善が先であり、児童生徒の安心、安全な給食の確保のため、まずはきめ細かな改善が望まれる。お考えを</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 男女共同参画行政について	<p>伺う。</p> <p>2. 学校統廃合に係る用地選定について</p> <p>①伊良部地区の統廃合に関し、用地選定委員会の視察後、「すぐに決めては」との決定を促す当局の発言は、市民不在の進め方と言わざるを得ない。4校のPTAや地域への説明が不可欠であり、市長、教育委員会の見解をお聞きしたい。</p> <p>1. 宮古島市男女共同参画「うい・ずうプラン」の改訂と充実に向けて</p> <p>①プランの見直しについて、これまでの検証と課題についてお聞きしたい。</p> <p>②宮古島市の女性の役付職員の現状と新たな目標について伺う。</p> <p>③「審議会」「委員会」等への女性の登用率の現状と新たな目標を伺う。</p>
20	2番 平 良 敏 夫 君	1. 市長の施政方針について	<p>1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されましたが、概要、大まかな説明をお願いします。</p> <p>2. ことしは、クルーズ船の入港回数が大幅に増加することが予定されており、観光客60万人を超えることが見込まれている。そのため、受け入れ態勢の確立が喫緊の課題となっている、とうたっていますが、そこでWiFi環境の整備、またルーター貸し出し等の整備計画を示してください。</p> <p>また、外国人観光客の消費増大に対する具体的な取り組み、円とドル、人民元等の両替機の設置計画はないか、お答えください。</p> <p>3. 本市の平均寿命は、県内最下位となっていることから、乳児から成人までの肥満対策が急務となっている、とうたっ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 市長の政治姿勢について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>います。どういう取り組みをするのか、具体的に説明してください。</p> <p>また、平均寿命に影響していると思われる特定健康診査の受診率はどうなっているか、説明をお願いします(年代別に)。</p> <p>4. 次の問題も宮古島市の根深い問題で、沖縄県の子供の貧困率は、全国に比べ突出して高く、本市においても重要な行政課題となっている。総合的な対策を強化していく、となっていますが、具体的に、どのような対策をしていくのか、説明をお願いします。</p> <p>5. 文化の振興で、新たな博物館建設に向けて、基本計画の策定に取り組むとなっていますが、基本計画策定の時期はいつごろか。基本計画策定で決定されると思いますが、市長は新博物館に、場所等も含めてイメージはありますか。答弁よろしくをお願いします。</p> <p>1. 先日の宜野湾市長選挙で、現職の佐喜眞淳市長が、オール沖縄、翁長陣営辺野古基地反対派の志村恵一郎候補を6,000票という大差をつけて破った。先頭に立って選挙を戦ってきた翁長知事は、これからオール沖縄を口にするにはできないし、実際の話、オール沖縄ではなかった。この選挙結果を市長はどう考えるか。市長の考えをお聞かせください。</p> <p>1. A-76号線工事の進捗状況を教えてください。最初、工事期間は平成27年9月18日～平成28年1月29日となっていたと思うが、3月14日に変更されていました。3月10日現在確認しましたが、工期内に終われるか疑問です。なぜおこなっているのか説明をお願いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 教育行政について	<p>1. 伊良部地区小中一貫校建設計画が、仮契約まで交わしていた建設予定地が本土企業に売却される事態が発生して用地選定で白紙に戻っています。</p> <p>経緯を説明してください。</p> <p>マスコミ紙上で、この用地を買い付けた本土企業が用地取得の経過を明らかにしています。説明では、市に土地交換を求めている渡口の浜の隣接地について昨年から市と払い下げ交渉を何度も重ねてきて、交渉成立を信じて疑わなかったが、急に台湾系の外国企業に売却する意向であることを聞いた。</p> <p>急に台湾企業に売るというのは裏で何かあるのでは？と疑いをもち、強い不満をあらわしているとの内容だった。</p> <p>記事の内容は、市長、副市長に違法な動きがあったと読み取れます。</p> <p>この企業と何度も会ったことがあるのか、また台湾企業とは会ったのか？</p> <p>市長に反論の答弁をお願いします。</p> <p>2. 宮古島市教育委員会は、学校給食共同調理場の業務を、民間に委託する基本方針を策定しましたが、民間委託した場合、年間予算で4,000万円増になると、教育部長は答弁していましたが、納得しづらいので、もう一度説明をお願いします。</p> <p>また、委員会の審査の中で明らかになりましたが、宮古島市の5共同調理場の中で平良学校給食共同調理場は、ほかの4調理場に比べ調理員1人当たりの調理食数が、約3倍になっている。</p> <p>調理場職員49名中48名が臨時職員で当たっていますが、臨時職員の月給が手取り10万円という低賃金も大きな問題では</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 宮古島市景観条例について</p> <p>6. 地域環境行政について</p>	<p>ありますが、学校給食共同調理場の過重な労働現場で、大きな労働の差があることが考えられません。今すぐ改善すべきだと思いますが、当局はどう考えますか？</p> <p>1. 宮古島には、景観条例が制定されていますけど、景観条例が特に海岸沿いの条例規制によって宮古島市の観光振興の障害になっていることは考えられないか？ あわせて海岸沿いの景観条例規制を教えてください。</p> <p>1. 宮古島市には「うたき」がたくさんあります。漲水御嶽のような有名なうたきから、地域集落の中にある小さなうたきまで、数知れずあります。 その各々うたきの管理は誰が、どのようになされているのか、説明してください。また、台風等の災害で大木が倒れ、家屋、物、人等に被害が出た場合、責任はどこにありますか。説明をよろしくお願いします。</p>
21	8番 上 里 樹 君	1. 自衛隊について	<p>1. 自衛隊基地について</p> <p>①「宮古島分屯地」について 基地内で大規模な建設工事が進められていますけど、工事内容について本市は説明を受けていますか。どのような内容になっていますか。</p> <p>②基地周辺の住民に対して、説明会は開かれましたか。</p> <p>2. 自衛隊配備について</p> <p>①市長は施政方針で初めて「自衛隊の配備は必要」とうたいました。市長が理由に上げている内容は、政府見解とも異なるものであり、撤回、削除すべきだと思いますがいかがですか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 準天頂衛星システムについて</p> <p>3. PAC3配備について</p> <p>4. 環境行政について</p>	<p>②市長は「自衛隊の配備は必要」という以上、市民に説明会を開き、広く市民の声を聞くべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>③市が沖縄防衛局から「陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する協議書」を受理し、協議書と地下水審議会、学術調査部会を非公開にしています。非公開の理由は納得できません。速やかに市民に公開すべきと考えますがいかがですか。</p> <p>④配備予定地内の周知の遺跡について調査はしていますか。今後調査をする予定はありますか。</p> <p>1. 準天頂衛星システムの施設建設工事について</p> <p>①2015年4月、市上野新里の旧上野清掃センター跡地で同施設建設工事に着工し、2018年4月稼働を目指すということでしたが、工事の進捗状況はどうなっていますか。</p> <p>②市有地を賃貸することになっていますが、契約金の入金はどのようになっていますか。</p> <p>1. 宮古島市へのPAC3配備について</p> <p>①防衛省から宮古島市への配備予告はいつ、どこに、どのように行われましたか。</p> <p>②初めての基地外配備となりましたが、宮古島市のどのような施設が使用され、それぞれの施設へ隊員の配置人数、車両台数、埠頭使用料や施設使用料はどのようになっていますか。</p> <p>1. ごみの不法投棄について</p> <p>①保良と友利崖下3カ所の残存ごみの撤去について、業者の責任で撤去させる</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="512 884 778 913">5. 福祉行政について</p> <p data-bbox="512 1568 778 1597">6. 学校給食について</p>	<p data-bbox="954 295 1418 622">ことになっていますが、その作業の進捗状況とごみ処理はどのようになっていますか。また、友利崖下について新聞報道では「地盤があらわれたから作業を中止した」ということでしたけど、それは事実ではなく、ごみは残存していたと理解してよいでしょうか。</p> <p data-bbox="906 638 1225 667">2. 宮古島市斎苑について</p> <p data-bbox="927 683 1418 869">① 1月、宮古島市斎苑で停電が発生しました。緊急に改善を求めましたが、対応はどのようになっていますか。何が原因の停電でしたか。</p> <p data-bbox="906 884 1278 913">1. 国民健康保険制度について</p> <p data-bbox="927 929 1418 1160">① 高過ぎて負担能力を超えた国民健康保険税を払いたくても払えない深刻な事態となっています。滞納世帯と人数の推移、治療中断や重症化した患者は何人になっていますか。</p> <p data-bbox="927 1176 1418 1301">② 国民健康保険被保険者証の18歳未満への無条件交付について、交付状況はどのようになっていますか。</p> <p data-bbox="927 1317 1418 1547">③ 子どもの医療費の無料化を国の制度とするよう求めること。中学卒業まで窓口払いのない、一部負担のない完全無料を実現すべきと考えますがいかがですか。</p> <p data-bbox="906 1568 1418 1641">1. 平良学校給食共同調理場の民間委託について</p> <p data-bbox="927 1657 1418 1984">① 調理場で起こっている問題は、集中改革プラン、行政改革で正規職員を減らして、低賃金の非正規に置きかえてきた結果です。ならば、集中改革プラン、行政改革を見直して、「学校給食法」の理念を生かすように改善を図るべきと考えますが、いかがですか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 未来創造センターについて	<p>②平良学校給食共同調理場の民間委託は、自治体の偽装請負が懸念されますが、いかがですか。</p> <p>1. 公文書の管理について</p> <p>①図書館の建設に当たり、「宮古島市総合計画」で明記されている「公文書等の保存と活用」は位置づけられていますか。</p>
22	6 番 仲 間 頼 信 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 高齢者の運転免許証自主返納促進と高齢者の交通安全強化について</p> <p>2. バス路線延長について</p> <p>①伊良部大橋開通後、路線バスの利便性向上と路線の改善を求め、池間島での路線バスの横断を住民が要望なされていますので、あわせて答弁ください。</p> <p>3. 信号機増設について</p> <p>①今年度に久松入り口及び先島シャッター工業前信号機が設置されました。設置により交通安全性が高まったことに感謝申し上げ、大橋伊良部島入り口での信号機設置を求めます。</p> <p>4. 伊良部島での農地改良事業に伴って牛舎管理が難しくなり、宮古島市と補償を求めて協議するが、未解決とのことについて質問したいので、去年12月定例会で答弁された農林水産省圃場整備事業要覧で判断された法令の説明を願い、要覧を持参願いたい。</p> <p>5. 伊良部地区市営池間添団地平成28年度予算計上額を説明してください。</p> <p>6. 伊良部地区小中一貫校の現在の状況について</p> <p>7. 宮古島市プロモーション事業について</p> <p>①平成24年度～平成28年度について説明を求める。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
23	21番 眞榮城 徳彦 君	1. 子供の貧困問題について	<p>1. 宮古島市の子供の貧困率はどのくらいか。</p> <p>①山形大学戸室健作准教授の貧困率算出方法は、「就業構造基本調査」を活用。これは、都道府県別の貧困ラインを設定した上で貧困率を算出。これによると、沖縄県の貧困率は37.5%。全国平均は13.8%。「国民生活基礎調査」をもとにした厚生労働省による最新(2012年)の全国の貧困率は16.3%。</p> <p>2. 宮古島市のワーキングプア(働く貧困層)、つまり年間所得200万円未満の割合はどのくらいか。</p> <p>①沖縄全体 25.9%</p> <p>②全 国 9.7%</p> <p>3. 宮古島市の生活保護世帯は全世帯の何%か。</p> <p>4. 宮古島市の生活保護を受けている世帯の割合を示す「捕捉率」はどのくらいか。</p> <p>①沖縄全体 11.5%</p> <p>②全 国 15.5%</p> <p>この数字からも明らかなように、沖縄の困窮世帯の多くに支援の手が届いていない。その原因は何か。</p> <p>5. 「就学援助制度」を利用している世帯の割合はどのくらいか。</p> <p>①いわゆる貧困層の約半数がこの制度を活用していないことが県の調査で判明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1年生を持つ家庭 57%</li> <li>・小学5年生を " 52%</li> <li>・中学2年生を " 45%</li> </ul> <p>②この制度を知らなかったと答えた貧困層の保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小1 23%</li> </ul>



順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 財政（新年度予算）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小5 20%</li> <li>・中2 20%</li> </ul> <p>③2013年度の県内の小中学校の就学援助率は19.65%で全国10位。</p> <p>6. このたび内閣府が10億円、県が30億円の貧困対策緊急基金を創成し、子供の貧困解消に乗り出したが、宮古島市としてこの基金の活用を具体的にどのように考えているか。ちなみに、那覇市としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子供の貧困対策支援員配置</li> <li>②子供の居場所運営支援（子供食堂運営や就労支援などを実施する団体への支援）</li> </ul> <p>この2つを柱として2億5,000万円（国基金のみ）を計上している。</p> <p>7. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、まていだ教室、教育相談室の活動、実績、評価をお聞きしたい。報酬、勤務日数、勤務時間もあわせてお聞きしたい。</p> <p>8. スクールカウンセラーを除いて、これらの方々の任命権は誰が有しているか。</p> <p>9. 報酬、勤務日数等はどのように決定されるか。</p> <p>10. 特に宮古島市においては、学校現場、行政側、保護者との間でスムーズな連携がとれず、また各相談員も権限の範囲が曖昧で、子供や保護者からの信頼感を得られていないという強い不満の声が聞かれる。当局は現状をどう把握しているか。</p> <p>11. 沖縄子供貧困緊急対策費1,810万円の新規事業について、内容を説明してください。</p> <p>1. 合併算定がえの特例措置が終了する初めての予算編成で過去最大の予算規模に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>なったことを危惧せざるを得ない。この予算の特徴と当局の見解をお聞きしたい。</p> <p>2. 合併特例債の期限が5年間延長されたが、今年度の予算内容を見ても明らかのように、いわゆる箱物事業が全体を押し上げている。これからもこの傾向は当分続くと見なければならない。その証拠に、当局は次の新規事業を早くも見据えている。そこで次の事業について伺いたい。</p> <p>①総合庁舎建設（事業着手年度）  ②総合保健センター（     "     ）  ③博物館の建てかえ（     "     ）  ④総合体育館の建てかえ（     "     ）</p> <p>3. 一括交付金（沖縄振興特別推進交付金）について伺いたい。</p> <p>①総額14億9,152万円のうち、教育関係はわずか2,412万円。子供たちへの教育予算がこのていたらくでは今後の教育行政に期待が持てない。当局の考え方を お聞きしたい。</p> <p>②福祉予算に至ってはゼロ。担当部はこの予算の性格上、福祉関連事業に合わないと考えているか。</p> <p>4. 市債がいよいよ43億7,750万円と、初めて40億円台に突入する。ちなみに前年度は26億2,550万円であり17億5,190万円の大幅な増となっている。これは今後確実に総務省が策定した財政指標の中の実質公債費比率の危険水域に近づいてくる。</p> <p>①今後5年間の実質公債費比率のシミュレーション  ②公債費のピーク年度とその金額を伺いたい。</p>
24	7番	1. 市長の基本的な考え方につ	1. 職員倫理条例について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	國 仲 昌 二 君	いて	<p>①石垣市の職員倫理条例は一般職はもちろん、市長、副市長を含めた特別職も対象としているが、宮古島市の職員倫理条例の対象範囲は一般職のみとなっている。理由を教えてください。</p> <p>②第6条に「倫理監督者を1人置く」旨ありますので、2点伺います。</p> <p>ア. これは何のために置くのか。</p> <p>イ. 管理職員の行う「指導及び助言」と何が違うのか。</p> <p>③職員に対し、不当要求をした者に対する措置はどうなっているのか。</p> <p>④違反職員に対する措置については、第10条第2項で「必要な措置を講ずることができる」とあるが、講じなくてもよいということか。</p> <p>2. 出張について</p> <p>①市民が「平成27年1月15日～19日のマニラ英語学校視察」や「平成27年10月28日～30日の基隆市訪問」などの出張について行政文書開示請求しましたが、「請求のあった行政文書を保有していない」と行政文書不存在通知したと聞いています。これらの出張に関して、文書、資料、航空券の領収書や写真などは残していないのかお伺いいたします。</p> <p>②平成28年1月26日～29日までの出張について伺います。</p> <p>ア. 「B&amp;G全国サミット」とはどのような会議で、宮古島市はどのような立場で参加したのでしょうか。</p> <p>イ. 27日、28日は移動日ですが、2日間も移動日をとった理由を教えてください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ウ. 29日には「北海道新幹線開業試乗会」に出張しています。どのような目的があつての出張なのかお伺いします。</p> <p>3. 不法投棄ごみ問題について</p> <p>①不法投棄ごみ問題に対するコメントについて</p> <p>ア. 市長は新聞で不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会について「十分な解明ができていないとの意見もあるので、全体的にどうなっているかという情報を市から委員会に提示する準備をしている。それにより議論が深まれば、問題の全体像の解明にめどが立つのではないかと思う」とコメントしている。この真意をお聞かせ願いたい。</p> <p>②不法投棄ごみ残存問題で職員が刑事告発されたことについて</p> <p>ア. 今月4日、10人の市民が市職員を刑事告発しました。非常に残念で、市職員にとってもショッキングな事件だと考えます。この件について市長の見解を求めます。</p> <p>4. 当初予算について</p> <p>①市長は平成28年度当初予算の基本的な考え方として「平成28年度からの合併算定がえの段階的な減額に対処するため、一般財源が不足する危機的意識を共有」して取り組んだ旨の発言をいたしました。一般財源は前年度比で約1億円ふえております。一般財源が不足する危機的意識と矛盾しませんか。お伺いします。</p> <p>5. 政策参与について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 自衛隊配備について	<p>平成28年度当初予算案に政策参与の報酬が予算計上されています。1日2万5,000円で、1カ月16日勤務を限度として40万円、年間480万円です。そこで伺います。</p> <p>①政策参与の役割は何でしょうか。</p> <p>②アドバイザーとの違いは何でしょうか。</p> <p>1. 田岡俊次氏のコメントについて</p> <p>①2月25日の県紙に軍事ジャーナリストの田岡俊次氏が「2月7日の北朝鮮のミサイル発射は実は人工衛星の打ち上げだった。米国戦略軍の統合宇宙運用センターも発表している。ところが日本の政府とメディアは『ミサイル発射』と騒ぎ、大本営発表のようになった」旨の寄稿をしています。</p> <p>市長は施政方針で「北朝鮮は挑発的なミサイル発射を再開するなど」として「自衛隊の配備は必要」としていますが、田岡氏の記事についてどう考えるのか教えてください。</p> <p>2. 小川和久氏の講演内容について</p> <p>①軍事アナリストの小川和久氏は宮古島で行った講演で「中国が増強しようとしているのは沿岸警備隊。日本で言う海上保安庁。国境は陸でも海でも利害が衝突する場所なので戦争にエスカレートしないために軍隊ではなく準軍事組織で対応する」旨述べています。</p> <p>市長は施政方針で「中国による尖閣諸島海域における領海侵犯」への対応として「自衛隊の配備は必要」としていますが、小川氏の講演での発言についてどう考えるのか教えてください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>4. 行財政改革について</p> <p>5. 農業行政について</p> <p>6. 環境衛生について</p>	<p>1. 有効活用検討会議について 昨年8月の臨時会において、庁内に「有効活用検討会議」を立ち上げたという答弁がありました。そこで伺います。</p> <p>①これまで、会議は何回開催されたのでしょうか。</p> <p>②現在、どのような活用案が示されているのか。</p> <p>1. 第三次集中改革プランについて ①「第二次集中改革プラン」は平成22年度～平成26年度の計画だと考えるが、「第三次集中改革プラン」はどうなっているのでしょうか。</p> <p>1. 一括交付金を活用した資源循環型農業推進事業（リサイクルセンター事業）について ①平成25年度に「生活環境調査」を実施している。目的を伺います。</p> <p>②平成26年度に「発酵槽設置工事」について、発酵槽システム工事への対応が1社に限られると説明しています。全国の発酵槽システムは1社のみしか対応できないのか伺います。</p> <p>③新たに「下水汚泥」を搬入するため関係部署と調整を行っていると説明していますが、その後どうなっているか伺います。</p> <p>1. 焼却施設運転業務関連について ①ことしに入っても旧施設は稼働していると聞いていますが、旧施設の運転管理業務の契約は昨年の12月31日までです。現在は、誰が運転管理をしているか伺います。</p> <p>②昨年の9月補正で計上した新ごみ焼却施設の試験運転管理委託料2,417万</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 教育行政について	<p>3,000円はどのような契約になっているのか伺います。</p> <p>③新ごみ焼却施設の運転管理業務の契約はどうなっているのか、お伺いいたします。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校の用地について</p> <p>①建設予定地が本土企業に売却された問題が新聞などで報道されています。報道によると、土地を購入した企業からは、別の市有地との交換を求める要望書が提出されているとのこと。また、この本土企業は「用地取得は対抗手段」などと新聞にコメントしており、一連の流れがわかりにくく不透明です。これまでの経緯の説明を求めます。</p> <p>2. 給食センター民間委託について</p> <p>給食センター民間委託については「本市の行財政改革の長年の課題、第二次集中改革プランで検討すべき事項ということ」だと説明しています。そこで伺います。</p> <p>①行財政改革の課題とは具体的に何を指しているか。</p> <p>②今回の民間委託で、具体的に何が解消されるのか。</p> <p>3. 狩俣小学校屋内運動場改築事業について</p> <p>①狩俣小学校屋内運動場改築事業の補助金が、平成27年度では国庫補助金だが、平成28年度では県補助金にかわっている。理由をお伺いいたします。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時05分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月10日、本会議終了後に議会運営委員会が開催され、諮問した宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の佐久本洋介委員及び棚原芳樹委員の辞任について及び同辞任に伴う宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任についての取り扱いが協議されました。宮古島市議会議会改革調査特別委員会の委員には平成26年5月14日に開催された全員協議会において副議長、議会運営委員会委員長が委員となることが確認されていることから、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の佐久本洋介委員及び棚原芳樹委員の辞任については3月25日の最終本会議で議長において許可することと決しました。また、同辞任に伴う宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任についても同最終本会議で議長において垣花健志副議長及び富永元順議会運営委員会委員長を指名することと決しました。同委員会では、諮問した北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射に対する意見書の議会運営委員会提出についても協議がされました。協議の結果、同意見書についても3月25日の最終本会議において同委員会から提出し、処理することと決しました。

3月14日、下地敏彦市長から議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算及び議案第42号、宮古島市職員倫理条例の訂正について申し出がありました。

3月15日、議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第25号及び議案第42号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、同日常任委員会開催前に正誤表を添付の上、全議員へ同2件の訂正については正誤表により処理する旨の通知をしました。

本日、本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、同意案第1号、教育長の任命について及び同意案第2号、教育委員会委員の任命についての送付があり、お手元に配付しました。なお、追加議案の提案はあす3月18日となっております。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。



## ◎下地 明君

ただいまから一般質問を行います。質問の前に一言だけ。昨日県立高校の合格発表がありました。合格された生徒の皆さん、おめでとうございます。ことわざに「苦あれば楽あり、楽あれば苦あり」とのことわざがあります。合格の喜びとともに胸に秘めて頑張ってください。

それから、去る3月11日で東日本大震災から5年目となりましたが、被災地の復興はいまだ道半ばであり、住みなれた故郷での生活再建を希望する数多くの被災者の方々の思いは心中察する思いです。被災者の方々が一日でも早く先祖伝来の土地で心安らかに過ごせる日々が訪れるように祈るばかりです。また、震災で亡くなられた多くの方々に対し改めて深く哀悼の意を表します。

次に、去った12月定例会で臨時職員、学校調理場職員、保育士の待遇改善について質問したところ、調理場臨時職員の待遇改善への予算計上に敬意を表します。今後保育士の待遇改善もご検討を願いたいと思います。

それでは、一般質問に入りますが、当局のご理解あるご答弁をよろしくお願いします。まず初めに、市長の政治姿勢について。下地敏彦市長が就任して7年間、宮古島市の市政運営に携わってまいりましたが、この間市町村合併後の旧市町村間との融和、地域間の均衡発展に尽力してきたことは多くの市民が周知していると思います。宮古島市は、近年景気がよくて、ハローワークに登録の求職者数より有効求人倍率が高いとマスコミ報道でありました。ハローワークに確認したところ、宮古島市では前代未聞のことであるとのこと。なお、平成28年度宮古島市一般会計予算は前年度比37億7,200万円、11%増の381億200万円の予算となっております。本予算を踏まえながら、残りの任期を着実に業務を執行していくことで市民からの信頼回復につながっていくものと考えます。

そこで、3点ほど質問します。市長就任から7年間における主な実績についてお伺いします。

次に、就任後宮古島市の経済成長率と1次産業農家1戸当たり所得について。

次に、市議会の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の第21回委員会が3月14日行われ、全容解明には至らなかったとの認識で一致し、調査が終了した。佐久本洋介特別委員長は、記者会見で特別委員会には限界があり、解明に至らなかったが、多くの問題点があぶり出されたと調査の成果を述べられておりますが、このことも踏まえて市長の見解を求めます。

次に、子供の貧困対策について。最近貧困問題、とりわけ子供の貧困に関する報道が取り沙汰されており、報道の中で沖縄県は全国で最悪となっております。思えば私が子供のころは生活が厳しい家庭がほとんどでしたが、あのころ子供の貧困という言葉は余り記憶にありません。現在は社会が豊かになり、皆が貧しかったころと比較して経済的に困窮する家庭が目立つようになったかなと思います。

そこで、県内の子供の貧困率が全国平均1.8倍の29.9%と言われていることから、次の3点について質問します。貧困率の出し方について、宮古島市における子供の貧困率について、新年度で子供の貧困対策事業計画についてお伺いします。

次に、長間自治会公民館建設費助成について。日本復帰前の弁務官資金で建設された建物で老朽化が著しく進んでおり、5年前も会議室天井の一部が剥がれ、一月前は集会所天井が剥がれ、危険な状況です。自治会は新年度中の建設に向けて期成会を結成、基金造成を進めておりますが、どうしても宮古島市からの助成が不可欠であります。そのことから、長間自治会は下地敏彦市長に対し平成27年9月に助成金の要

請を行っております。市長の前向きな答弁を願います。この写真のとおり剥がれ落ちています。市長にも。

次に、観光専門学校の分校誘致について。宮古島は伊良部大橋開通により池間島、来間島にかけられた橋が観光名所として全国に知れ渡り、観光スポットとして認知され、2015年度は過去最高、50万人達成するのは確実であると観光商工局が発表されております。年間を通して温暖な気候に恵まれていることも宮古島へ観光客が増加となり、航空便が常に満席状態となり、地元の人間が思うような席がとれないといううれしい悲鳴状態です。幸い東京一宮古、関西一宮古直行便の3月27日就航が確定しており、宮古島は今後第1次産業と観光産業とリンクして発展していくものと期待しております。そこで、若者の定住促進並びに経済効果を勘案しても観光専門学校の分校誘致について検討するべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、宮古島市活性化のため大相撲巡業誘致について。宮古島市活性化のため、大相撲巡業を誘致し、市民に元気を与え、子供たちに関取との相撲体験で大きな夢を与えるだけでなく、子供たちの健康増進にも大いに寄与するものと期待するものですが、一方宮古島市をもっともっと全国に広め、観光振興につながっていくものと考えます。なお、巡業誘致の際は東京で会社経営の社長さん、宮古島市に別荘を所有している方ですけど、宮古島市活性化のためにお相撲文化を導入し、観光客増加に貢献したい熱い思いの心で多額の協賛金を協力したいと申し出の声もありますが、いろいろと確認し、誘致に向け検討できないでしょうか。

次に、独立行政法人種苗管理センターを宮古島市へ移転誘致について。平成26年9月定例会での私の質問に当局は当時の農林水産省の江藤拓副大臣がサトウキビ視察に来島した際、種苗管理センターの移設について要請を行っておりますが、その後農林水産省から今のところ移設計画はないとの回答を得ておりますとの答弁がありました。その後県と農林水産省に対し要請は行われましたか。また、今後の要請行動の計画についてお伺いします。

次に、イノシシ（イノブタ）の農作物被害対策について。通告書には「（イノブタ）」となっておりますが、正体はイノブタとのこと。サトウキビの被害が広範にわたっており、イノブタの数も大分ふえていると予想されますが、情報によると沖縄県猟友会石垣地区に調査を依頼したと聞いておりますが、調査の結果と今後の被害対策について答弁願います。

次に、指定外来種等による生態系に係る被害防止に関する条例制定について。当局は、これまでの質問に対し、宮古島市鳥獣被害防止計画の中で駆除対策を実施しており、当面その計画に基づいて取り組みを行う必要があり、関連する条例制定は今のところ考えていないとの答弁です。ペットの飼育は自由であり、法律で規制されていないかもしれないが、長い歴史の中で守られてきた宮古島の環境を破壊する動物の飼育は許されない。現実問題として農家が汗水流し、手入れしたサトウキビがイノブタに食い荒らされ、甚大な被害をこうむっているが、宮古島市鳥獣被害防止計画で被害補償等は難しいと思います。そのようなことから規制する条例制定が必要であると考えますが、答弁願います。

次に、教育行政について。城辺地区小中学校8校を小中一貫校の新設要請について。城辺地区の学校規模適正化については、平成22年度から平成24年度にかけて地域での説明会が行われ、福嶺、城辺、西城、砂川の各中学校を平成33年度までに1校に統合する、また4小学校の統合については児童数の推移や中学校統合の結果を見守り、統合時期については速やかに決定すると基本方針が示されておりましたが、その

間児童生徒の減少は著しく、福嶺中学校は去った13日に卒業式が行われ、事実上最後の卒業式と新聞報道で大きく取り上げられております。そのようなことを想定し、城辺地区24自治会区長会長、福嶺、城辺、西城各学区自治会長の皆さんが小中学校8校統合小中一貫校新設を教育長に要請しております。教育行政において大事な問題であります。教育長の率直な見解をお伺いします。

次に、平良学校給食共同調理場民間委託について。平成27年度現在の沖縄県11市における民間委託状況は、全施設及び一部施設、委託が7市、検討中が1市、直営が2市となっており、社会的時代の流れとして民間委託に理解をするが、これまでの当局の説明の中から民間委託によるメリット、デメリットについてお伺いしたいと思います。メリットについて、これまでの職員は全員正職員で雇用の保障はされるのか。2点目に、これまで以上に職員待遇改善が保障されるのか。次に、デメリットとして民間委託で予算増加になるとの説明がありましたが、集中改革プラン、行政改革に逆行にならないか、どのくらい予算が増加すると試算されるのかについて。次に、年度途中からの民間委託計画について。次に、プロポーザル方式で調理等業務委託検討委員会が委託業者選定を行うようで、情報によると公募できる業者は今のところ沖縄本島にしかないと聞いているが、その理由について説明願います。

次に、畜産振興について。私は、前にも取り上げました。子牛増頭推進事業として牛温恵購入費助成について。2015年肉用牛販売実績は前年比5億7,950万円増、過去最高の38億2,739万円、ことしも初競りで去勢牛は過去最高の107万3,000円、これは税抜きで落札。全国的な子牛不足による過去最高値の市況はことしも続くと明るい見通しのようです。肉用牛の販売実績額は、サトウキビに次ぐ宮古島の経済を大きく支えております。そこで、子牛増頭推進事業として牛温恵購入費助成を検討できないでしょうか、お伺いします。

以上質問しましたが、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしくお願います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、市長公約についての主な実績についてお答えします。

私は、平成21年1月の当選以来、1期目は環境に優しく、健康で活力あるまちづくり、2期目は市民とともに歩む市政運営を心がけ、政策公約の実現に全力で取り組んでまいりました。この間市の振興発展の基礎となる施設整備として宮古島海中公園、陸上競技場、新食肉センターの整備を行いました。また、一括交付金を活用して、宮古島市伝統工芸品センターを移設整備したほか、防災強化の観点から津波対策として与那覇地区防災センター、伊良部地区防災センターを整備し、今池間地区においても順調に整備を進めているところです。また、老人の活力を引き出すため、敬老祝金を支給しています。戦略的な事業として位置づけているスポーツ観光交流拠点施設についても、平成28年度の完成に向け着実に事業を実施しているところです。安心、安全な住環境を目指して、市民の生活基盤となる道路網はもちろん、懸案となっていた葬斎場、ごみ処理施設を整備いたしました。

農業の振興については、農地やかんがい施設の整備など生産基盤を整え、サトウキビやマンゴー、その他の作物においても収量、品質とも向上し、農家経営の安定につながっており、今後の生産拡大に大いに期待をしているところです。

観光については、長年の悲願であった伊良部大橋の開通を契機に、これまで官民一体となって実施してきた誘客活動の効果が着実にあらわれ、目標に掲げていた入域観光客数50万人の達成が見込まれています。

さらに、航空路線の拡充やクルーズ船の就航等によって60万人を超える観光入域客が予想される状況となっています。また、これら産業の振興の取り組みによって雇用状況も大きく改善され、これまで0.4倍から0.5倍で推移していた求人倍率が近年確実に上昇し、平成28年1月の求人倍率は1.23倍となるなど、2カ月連続で1.0倍を上回る結果となっております。

医療、福祉面では、県立宮古病院の新築移転を県と連携して実現させ、市休日夜間診療所の新築開院とあわせて医療環境の向上に成果を上げてまいりました。また、子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応疑いのある症状を持つ市民に対し、県内でいち早く渡航費の支援を行っております。高度医療を必要とする特定疾患患者に対する渡航費の支援や子どもの医療費の助成など、医療環境の充実を図ってまいりました。

子育て支援については、認可外保育園の新規認可化の推進や保育園の定員拡充を図るため、法人保育園の増築整備や認定こども園の整備を支援するなど、待機児童の解消に努めております。また、図書館と公民館の複合施設となる宮古島市未来創造センターは平成28年度より本体工事に着手するほか、宮古島市発展の起爆剤として期待される下地島空港及び周辺残地の利活用については、民間が提案している事業計画の実現に向け、沖縄県と連携し、実現を目指した取り組みを行っております。

今後も公約に掲げた施策の実現に向け、宮古島市のさらなる飛躍発展に取り組んでまいります。

次に、独立行政法人種苗管理センターについてであります。本市のサトウキビ生産は、県全体の約47.8%を占めており、また農業を営む全農家約90%近くがサトウキビを栽培しております。このような観点から種苗管理センターの分室等の宮古島への誘致については、先月9日に行われた沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価に対する意見交換会で県に申し入れをいたしました。また、来月開催予定の沖縄振興拡大会議に対する要望事項にも盛り込んでおり、今後とも関係機関へ働きかけていきたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみ問題での市長の見解についてです。不法投棄ごみ撤去の実施については、本市における不法投棄ごみ量が県の集計で8,300トンと県内で不名誉なワースト記録となっていたことから、一日も早く撤去すべく、平成23年度から平成26年度にわたり撤去事業を実施してまいりました。事業を進める中で、平成26年度事業において委託業者の回収ごみ量の水増しや担当職員のデータ改ざん等が発覚し、市民の皆様への不信を招くことになり、深くおわび申し上げます。また、議会の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会において委員からの資料提出要求に対して提示がおくれ、次回の委員会へ持ち越されるなど、委員会の調査を長引かせる結果となったことに対し深くおわび申し上げます。今後は適正な事業執行に向け、職員の指導、監督に万全を期すとともに、早期の信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

城辺地区の区長会の皆さん方からの要請が2月29日に教育委員会に届けられました。要請は児童生徒の減少が著しく、教育環境は厳しさを増しています。平成28年度に福嶺中学校が休校になること、また他の学校でも城辺以外の中学校に転校する生徒の増加もあり、このままでは城辺地区から学校がなくなってしまうかとの危機感を持っている。そのため、できるだけ早期に4小中学校を統合した一貫校を新設すること、平成33年度の統合では遅過ぎる、このような内容でございました。教育委員会としましては、まずこれからの作業として保護者はもとより地域の意見の集約等々、学校用地あるいは財源等の課題がございますので、その作業に可能かどうか検討をしてみたいと思っております。ただ、現在我々教育委員会と

しましては学校規模適正化の方針として城辺地区は平成33年度に中学校を統合すると、このような方針を持っておりますので、これからの作業の中で委員の皆さんとも話をしながら、このことをどうするかしっかりと議論してみたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

私から2点ほど答弁いたします。

まず、市長就任後の経済成長率の変化について。県は、各種の県民経済計算を行っております。ただ、市町村ごとの経済成長率については算出しておりません。それにかわる統計資料としまして、市町村内の純生産というものがございます。それで説明をさせていただきます。これは、平成24年度までまとめられているものでございます。それによりますと、宮古島市の市町村内純生産額は合併前には5市町村の合計で1,000億円を超えておりました。合併後、平成18年度から3年間は1,000億円を割り込む時期がございました。そして、平成21年度以降再び1,000億円を超えるような状況で推移をしているところでございます。宮古島の経済は、かつては公共事業などに支えられて成長しておりましたが、近年は観光産業が順調に成長しております。今後も観光関連のサービス業を中心に経済の活性化、成長していくものと見込んでいるところでございます。

次に、専門学校の分校などの誘致は検討できないか、専門学校の誘致、設置については総合戦略をまとめるに当たりまして高校生を対象に意向調査、アンケート調査を実施しております。それによりますと、宮古島に専門学校ができた場合の質問に対して34%の生徒が地元専門学校の就学を希望するというような結果が出ております。今後は観光業界、経済界あるいは教育関係機関と連携をしまして、誘致の可能性について調査、検討したいというふうに考えているところでございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

子供の貧困対策について3点のご質問がありました。一括して答弁いたします。

貧困率とは、世帯収入から国民一人一人の所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分、これを貧困線といいますが、貧困線に届かない人の割合であり、子供の貧困率は18歳未満でこの貧困線を下回る人の割合を指します。なお、今回沖縄県の子供の貧困率の算出については、122万円にその後の物価変動を調整した126万円を貧困線としております。

次に、貧困率について今回沖縄県が実施した子供の貧困調査は、沖縄県下の41市町村のうち子供の貧困率算出に関するデータの提出のあった35自治体の可処分所得、つまり個人所得の総額から直接税や社会保険料などを差し引いた残りの部分で、個人が自由に処分できる所得、いわゆる手取り収入のことを指します。算出データを利用いたしまして、そのうち全てのデータが突合可能であった8自治体を用いて、子供の貧困率29.9%を算出しております。なお、市町村ごとの子供の貧困率については県より子供の数が少ないほど誤差が大きくなることから、他の市町村の貧困率の推計は困難であることの通知がございました。

次に、新年度の貧困対策事業計画なんですが、県の子供の貧困対策事業計画は沖縄振興計画期間である平成28年度から平成33年度を集中対策期間とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組むこととしております。本市の計画では、まず1つ目に子供の貧困対策支援員を2名の配置を予定しております。支援員は、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や居場所づくりを行うなどの関係機関との情報共有や子供の支援につながるための調整を行います。2つ目に、子供が安心して過ごせる居場所の確保で

あります。子供の居場所を提供し、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともにキャリア形成などの支援を随時行うもので、午後2時から9時までの開所を予定しております。子供の貧困対策は、社会全体で取り組むことにより効果が発揮できることから、関係機関で情報の共有や役割分担を行うため、連携の体制を構築してまいります。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

2点ほどいただきました。まずは、長間自治会公民館の建設費の助成につきまして、当公民館につきましては築40年が経過しているということで老朽化が激しくて建てかえが必要として、地元自治会から2度にわたり建てかえに係る建設費助成について要請がございました。この要請を受けまして、施設の老朽化の状態を確認するとともに、今後の建設計画でありますとか予算規模など自治会役員の皆さんから意見聴取をしてまいりました。この公民館の現状を見ますと、公民館を中心とするコミュニティ活動に大変支障があるとして当公民館の建てかえにつきましては宮古島市自治会自治公民館建設事業助成金交付要綱によりまして建設費用の一部を助成することとして、今年度の予算に計上しているところでございます。

次に、イノシシ、クジャク等の被害防止のための条例制定はできないかというご質問ですが、この件につきましては下地明議員からこれまで何度か質問をいただいておりますけれども、市の方針といたしましては鳥獣被害防止特別措置法に基づきまして、本市では宮古島市鳥獣被害防止計画を策定して、沖縄県猟友会宮古支部の皆さん方の協力を得ながらイノシシやクジャク等の有害鳥獣の捕獲あるいは駆除を実施しております。今後もこの計画に沿って有害鳥獣対策を推進してまいりたいと考えておりますので、議員ご提案の指定外来種等に係る被害防止に関する条例制定は今のところ考えておりません。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず最初に、市長の政治姿勢について、市長就任後の農家1戸当たりの所得についてお答えいたします。

資料が平成25年度の沖縄県宮古農林水産振興センターの資料に基づいて算出をいたしました。平成25年度の宮古島市の農業算出総額は140億2,900万円となっております。これに基づいて、農家1戸当たりに換算いたしますと約190万円が農家1戸当たりの所得となっております。

次に、イノシシ（イノブタ）の農作物被害について、沖縄県猟友会石垣地区調査の結果と、それから今後被害対策をどのように行っていくかということについてお答えをいたします。イノシシ（イノブタ）の駆除につきましては、沖縄県猟友会宮古地区と連携して駆除を実施しており、今年度、平成27年度においても5頭のイノブタを捕獲、駆除しております。しかしながら、繁殖可能なつがい、雄、雌が残ればまたふえていくというような状況になっております。このようなことから、去った3月8日から10日にかけてイノシシの生態に詳しい沖縄県猟友会石垣地区に協力を依頼し、調査を行いました。調査の結果、足跡などから3つの群れに分かれているものと思われ、頭数が約20頭から25頭生息しているとの報告がありました。その後も3日ごとに市の職員で足跡の追跡調査を今やっているところでございます。駆除につきましては、猟犬を利用して一斉に駆除したほうが効果的とのことでしたが、費用を含め年度内で駆除ができないか現在調整を行っているところでございます。

次に、畜産振興について、子牛増頭推進事業として牛温恵購入費助成についてお答えいたします。発情発見装置や分娩監視装置につきましては、JAが事業主体となって事業導入が行われております。また、昨年10月より県の補助事業として、これは肉用牛母牛増頭改良推進事業という事業が新設されており、市

やJ A、和牛改良組合が事業主体として導入することができる事業となっております。この事業を活用して導入を進めていきたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

大相撲巡業誘致についてですけれども、大相撲巡業を誘致する場合は実行委員会を立ち上げ、誘致活動を行うことと思いますが、昨年まで実行委員会を立ち上げておりました宮古島商工会議所にそのような動きがあるのかどうかの確認をしましたところ、今の時点ではこういった情報がまだ入ってきていないというようなことでありました。施設利用等々のこともあるかと思ひましてですね、総合体育館を管理する市民スポーツ課にその問い合わせをしたところ、具体的な期日等についての調整はされていないが、そういう話は来ているということでもありますので、実行委員会を立ち上げていかれるときの誘致活動については我々も積極的にその実行委員会の中に参画をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場民間委託についてお答えいたします。

まず、メリットのほうからということで今いる職員が全員正職員になるのかというご質問でございます。半数ぐらいを考えております。それから、職員の待遇改善の確認についてというご質問です。見積額ですね、予算に計上されているわけですけど、その依頼のときに今の給料よりは下がらないようにということでお願いしてございます。それから、デメリットについてです。デメリットについては、民間委託で予算増になるとの説明がありましたが、集中改革プラン、行政改革に逆行にならないかということでございます。お答えいたします。年間の試算だと前年度比約2,973万円になります。また、行財政改革の目的は経費削減のみではないと考えています。行政ニーズは常に多様化しており、これに対応するためには既存の行政サービスの質を低下させずにできるだけ効率よく、かつ安定したサービスを提供していくという視点も重要であると考えています。そのためには、民間でできることはできる限り民間にさせていただくということが集中改革プランの基本姿勢であり、既存サービスの廃止や施設の統廃合、指定管理や民間委託などの議論がされていると認識しているところでございます。このようなことがなければ行政は拡大し、職員もふえ続けるということになります。今回の調理業務の民間委託は、対前年度比で約3,000万円の負担増にはなりますが、大局的に宮古島市の行財政改革の視点からはプラスになると、メリットがあるというふうに考えています。

ちなみに、民間委託をする場合の見積もりを徴取したところ、現在の配送に係る人数の8人を加えまして、職員数、調理員も含めてですね、職員数は30名が必要であり、その費用は約9,200万円、これに電気、水道や機材リース等の市の負担の経費が9,200万円、合計しますと1億8,500万円ほどになります。これを市が同様な状態で直営で運営した場合、約2億7,200万円となります。その差額は、約8,700万円となり、したがって長い目で見ると民間委託したほうがよりメリットがあるというふうに考えているところでございます。

次に、なぜ年度途中からの民間委託計画になったかというご質問でございます。民間委託については、平成24年8月22日付で教育長から共同調理場の統廃合及び民間委託について諮問を受け、平成26年2月19日付で答申の中で財政的な経費削減は期待できず、委託のメリットはないと思われるが、現在の管理体制及び調理員の雇用状況は改善する必要があると、安定した運営で安全、安心な給食を提供するためには民

間委託もやむを得ないとうたわれていることを受け、平成26年8月26日、そして9月26日、10月28日に教育委員会で審議され、慎重審議を要する理由から審議してまいりました。そして、平成26年12月25日、教育定例委員会において平良と伊良部はそのまま残して、城辺、下地、上野の3調理場を統合し、調理業務は民間委託するということが可決されております。

それから、プロポーザルの件でございますが、プロポーザルの方式による公募は一般公募になりますので、仕様書、応募要領等を参考に応募していただくことになります。仕様書の中に業務責任者は栄養士または調理師の資格を有し、学校給食センター等の大量調理施設での実務経験があることが示されていることから、宮古島市の仕様書に合った業者が何件あるかということで宮古島市にも応募の条件が合った業者についてはぜひ参加をお願いしたいと考えております。

#### ◎下地 明君

答弁ありがとうございます。何点か再質問したいと思います。

市長の就任して7年間におけるこれまでの実績については、市長からいろいろと、新規事業も導入いっぱいやっているというふうな答弁などがありました。私は、先ほども申し上げたとおり、別に与党だからというふうなことではなくて、実際に下地敏彦市長は本当に行動力ですばらしく新規事業にも取り組んで、宮古島海中公園もいろいろと議会の中では問題があったけれども、自分で実際に現場で泳いで、海流の状況なども調査した、これはどこの市長にもこういうふうなことなどはできないんですよ。そういうふうなことで宮古島海中公園も今本当に当初予想より相当大幅な観光客が訪れているということで、すばらしい功績であると思うんです。ただ、私は市長の……褒めるだけじゃなくして、また一方市長は仕事をやる人間はやっぱり常に周りの職員、もちろん議会の言うことも参考にしながら、そして市民とですね、本当に市民に対して丁寧に、もちろん議会にも、そういうふうなことで低姿勢で常に周りの意見を参考にして業務の遂行に当たればもっともっと最高の市長になるんじゃないかなと私は思っております。ひとつ頑張ってください。

それから、農業所得の1戸当たり、農林水産部長の答弁があったけれども、以前と農家の生産量が増加しているかどうか、その件だけお聞きしたいと思います。

それから、子供の貧困対策でございますけれども、先ほど福祉部長からいろいろと今後の取り組みについての答弁もありました。部長答弁の内容をですね、本当になお充実して対策をとれば、私はやっぱり他の市にも劣らないような貧困対策ができるんじゃないかと思っておりますので、頑張ってください。ただ、部長答弁も踏まえながら市長の貧困対策に対する思いをお聞かせください。

それから次に、長間自治会公民館助成についてですけども、先ほど生活環境部長から答弁がありましたけれども、これは助成する方向での予算計上もされているような話がありましたけれども、やりますというただその一言の答弁をお聞きしたいと思います。

それから、観光専門学校の分校誘致について。これはですね、やっぱり石垣に聞いてもまだ恐らく専門学校はないように私はお伺いしております。そういうふうなことですね、やっぱり石垣島も宮古島も離島でありますから、早目のこういった……私は観光専門学校の分校と言っておりますが、別に分校でもいいじゃないですか。本当は専門学校がいいけれども、最初からこんな人口の少ない、また遠いといった場合には本土からの生徒が果たして来るかどうかというふうな疑問があるもんだから、よく宮古島市には本



土の若い人たちは海、空本当にすごいということで観光に訪れておりますから、とりあえずは観光専門学校の分校からスタートしてですね、大学へと広げていけばいいんじゃないかなと思いますので、ぜひともですね、これについては頑張ってもらいたい。高校生にアンケート調査を行っても、本当に34%の生徒が地元専門学校の就学を希望しているということでもありますので、ぜひともこれは大事なことですよ。保護者の負担ももちろんでありますけども、宮古島に若い人たちが、今度育てていく、これは外国語が一番、語学ですね、観光、一つの接待、そういった外国の本当に何カ国も勉強できる場所は宮古島にしかないというふうなことであれば本土からも入学に来ると思いますので、ぜひとも強力な取り組みをしてもらいたいと思いますが、市長に答弁いただきたいと思います。

次に、大相撲の巡業誘致についてでございますけども、私にこの勧めをしている社長さんにお伺いしても間違いなく沖縄本島で12月17、18日に予定になっているそうです。その後に宮古島市では20日、21日あたりを予定していたほうがいいんじゃないかと。なぜかといったら、関取が約70人、その他の人が50人来島するというので、間違いなく沖縄本島では実施されるから、その間の段取りをするために、12月にやるためには5月22日まで市の回答を得たいということでもありますので、まだまだ5月22日までは期間がありますから、その間問い合わせをやってもらって、できれば、金額は申し上げませんが、私は何もお付き合いもないけども、人の紹介で会っただけでありますので、それは確約書をとってですね、やっぱり2,500万円ぐらいはかかるそうです。そういうことで、やっぱりそれなりには、協賛金とか入場料では全然及ばないと思いますので、そういった面を確認して、本当にその社長さんがどれくらい出すのかそういったのも確認してもらって検討してもらいたいと思います。これは検討でいいです。

独立行政法人種苗管理センターでございますが、東村からの輸送はですね、時間が大分かかりまして、毎年じゃないけども、大体ほとんど向こうから来る苗キビは発芽が悪いです。農家の人に何回も呼ばれて見えています。これが生えますかと。そういうふうな状態で、天候が悪い場合、船便が欠航したりします。本当にこの苗キビは捨てるのに困るから配付しないでくださいというのが実際にあります。これは毎年じゃないけども、たびたびあります。そういうふうなことからして、もちろん宮古島市は毎年250万円前後の経費負担もしているし、そして宮古島市は、これ5年間の実績ですけど、どんどん、沖縄本島は県全体の20%しかサトウキビはないです。宮古島市は47%ですね。沖縄本島、以前は100万トンあったです。それがもう1社しかないですから。十二、三万トンない。これ実績があります。そういうことでサトウキビのない東村に種苗管理センターがあるのは不自然じゃないですか。そういうふうなことで、これは国、県にしっかりと実情を踏まえて要請してもらいたい。これについても市長は先ほど答弁ではいろいろとこれからまた取り組むというふうな答弁がありましたけども、しっかりと取り組んでもらいたい。

次に、イノブタの件ですけども、これは今までの答弁とおりでございます。あれだけ汗水流したサトウキビが毎年、部長、お聞きします。部長、あなたのサトウキビが毎年ああいうふうなイノブタに食われて、それが1反、2反じゃないですよ。1町歩近い。こういったのを今の防止計画で進めていくと安易な答弁では許されないと思う。実際自分らのサトウキビが毎年1町歩近いサトウキビがあれだけ被害を受けているのに今の防止計画でやっていきます、申請ができます。じゃ、かわいそうだけど、あの農家はあれだけ汗水流して、あれだけの被害を受けて何の今のあれで補償ができますか、今の防止計画で。制定している防止計画で。そういうことからして、私は何年か前に壱岐市がただイノシシの被害を受けているという

ことで条例を制定しているから、壱岐市の条例も私は市長にお渡ししました。そういった事例もあるわけですから、大変な状態です。これについても再答弁をお願いしたい。

それから、大事な城辺地区の小中一貫校の件については教育長の答弁では今後しっかりと取り組んでいくということですが、これはしっかり取り組むのは当然でありますけども、現状を見て早期の小中一貫校設置に向けて早目に取り組んでください。これ答弁願いたいと思います。

平良学校給食共同調理場については、部長の答弁で詳しく答弁なさっておりますので、よろしいと思います。

畜産振興についても、とりあえずは今申し上げた件について答弁を願いたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まとめてお答えをいたします。

農家所得の分については農林水産部長から答弁させたいと思います。

子供の貧困対策についての市長の考え方ということで、先ほど担当部長からもるる説明がありました。ただ、この貧困対策はそれぞれの部署でのみ対応できるということではなくて、教育委員会、そして福祉、それから医療、そういうのも含めてですね、総合的に社会全体で取り組まなければならないというふうに考えております。そういう意味でも今回施政方針で示しました政策参与というものを大いに活用した形でですね、相互の連携をとりながらやってまいりたいというふうに考えております。

次に、長間の公民館については一応予算計上してございます。予算を可決していただければ平成28年度で執行できるというふうに考えております。

専門学校の誘致につきましては、これだけ観光客が大幅にふえてまいります、語学の対応というふうなのは必要であるということでもありますから、私どももこれに向けてどういう形ができるのか、今調査研究をしております、できるような方向で一応検討しているということでもあります。

大相撲の誘致につきましては、議員から12月20日から21日、つまりこれは沖縄本島でやった後という意味だろうというふうに思います。これについては、まだ具体的な話がございません。そういう話がありましたら取り組んでみたいというふうに思っております。

種苗管理センターにつきましては、先ほど答弁をいたしました。沖縄県内のサトウキビの生産量のほぼ半分を生産している宮古島ですから、優良な種苗、新鮮な種苗というのが供給されるのが必要であると考えて、その分室の誘致を要望しているところであります、これから開かれる沖縄振興拡大会議の議題としても取り上げております。要望しております。これからも引き続き分室ができるかどうか働きかけてまいりたいと思います。

イノブタについてはですね、一応私どもは駆除費として250万円ぐらいかかるだろうということで今予算の調整をしているところであります。議員が特定外来生物による生態系等にかかわる被害の防止に関する条例ができないかということでもありますけれども、イノブタはですね、外来生物ではないんです。イノブタは国内由来の外来種という形になっておまして、この条例に基づいて対処するということでは難しいと思います。ただ、我々は先ほど担当部長が説明したように、計画に基づいて駆除の実施をしておりますし、農林水産部も沖縄県猟友会石垣地区と話をしながら、駆除費として費用を計上してやるということなので、被害に向けては今私どももサトウキビの被害がないように取り組んでいるということでご理解をい

ただきたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

早目にやれというお叱りだと思えますけれども、先ほども申し上げたとおり、私どもは学校規模適正化につきましては基本方針がございます。それが現在生きている以上、ここでどういうふうにするというようなお話はできませんけれども、今議員がおっしゃったように、それから地域の人たちがいろいろ要求をしてくるようになりますね、こういう実情がございますので、まず私どもとしては城辺地区の保護者の皆さんに現在の学校の状態を十分に説明をします。そして、地域の皆さんにも学校規模適正化を進めなければならないということについての説明をいたします。そして、その上で意見を集約いたします。その後学校規模適正化の私どもの計画を見直すと、こういう手順になると思えます。そのときにおいては、教育委員会でしっかりと見直しについて必要があるかどうかの議論が行われるということでもあります。その後学校用地であれ、財源等の課題がありますので、これについては私どものほうでまた市長に大変なご負担をかける形になるかもしれませんけれどもね、前倒しということになるとこれは計画を見直すということになりますから、これは市長に相当負担を求めなきゃならないということになりますので、その辺を検討しながらですね、いきたいと思っております。じゃ、具体的にいつごろからそのような作業が始まるかという、新年度から早速始めようと思っております。ですから、これを議員がご指摘のように前倒してやるという話につきましてはそのような強い要求が、ご要望があったということについては教育委員会のほうに報告し、その方向で取り組んでいくと思えます。よろしくお願いします。そのとおりです。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農家1戸当たりの所得について、以前と比較してどうなっているのかということですが、先ほどお答えしたのは平成25年でお答えいたしました、平成17年と比較しますと約10万5,000円ほど増になっております。ただ、年によって総所得が変わってきておりますので、一概にふえているとかですね、そういう形ではないと思っております。例えば平成21年によりますと、総所得が156億円となっておりますけれども、翌年は147億円とかですね、若干の変動がございます。ただ、平成17年と比較しますと約10万5,000円ほど所得は上がっているという形になっております。

◎下地 明君

教育長から前倒しでも取り組むみたいな答弁がありましたけれども、よくですね、市民の間から役所の仕事は全く前に進まんと、民間だったらさっさとやるのに、役所の仕事は全く前に進まんと、こういった苦情がいろんな面からあるんですよ。こういった大事なこともですね、これ日にちを置いて、きょうは1時間で終わり、次は1時間で、そんな感じで仕事というのは全て専業でやらないといけないわけですから、教育委員会は別の仕事があるから午前中で終わるとか、それは許されないんですよ。そのことについて一日中討議をする、それがあくまでも専業ですよ。できるだけ専業に支障を来さないような委員がもちろんいらっしやると思うけども、早目の対応をするためには1日に場合によっては10時間でもいいじゃないですか。15時間でもいいじゃないですか。早目に組みれば事業の推進が図れると思えますので、ぜひとも早目に、私の場合は早目に一貫校を推進してもらうように教育委員会で取り組んでもらいたいと思えます。これは要望です。

終わりに、今月いっぱい定年退職なされる皆様、大変お疲れさまでした。今後は自由な身の生活にな

りますが、健康に留意されまして、宮古島市の発展と地域活性化のためにご尽力されますように祈念申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

下地明議員が熱弁を振るった後で少々やりにくいですが、頑張っていきたいと思います。3月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてです。1点目に、伊良部地区観光地整備計画についてです。伊良部大橋を渡ると感動の出会い、伊良部島、出会える海、空、自然、島の暮らしをコンセプトに伊良部地区の観光の方向性を示し、戦略的に観光振興施策に取り組むことを目的に計画の策定が行われるとのこと。伊良部大橋開通後、観光客数は飛躍的に増加したというが、受け皿不足により滞在するだけの魅力がいま一つである。自然だけでは素通り観光になってしまいます。見て、食べて、あるいは体験して、そういう計画は必要であります。観光地整備計画に大いに期待しています。

そこで伺います。1つ目に、策定委員会の構成はどのようになっているのか。2つ目に、計画の概要の説明。3つ目に、目指す観光の方向性はどのように考えているのか。4つ目に、伊良部地区の資源活用による具体的な取り組みとはどういう資源をターゲットにしているのか。5つ目に、観光地の施設の整備はどのように進めていくのか。6つ目に、具体的な計画策定はいつごろになるのか。この6つについて答弁をお願いしたいと思います。

2点目に、実証試験、いろいろな実証試験あるいは実験が取り入れられています、宮古島市では。その後について伺います。宮古島市は、エコ実証試験を取り入れ、今ではエコアイランドとして国内だけでなく外国へも知られるようになってきました。外国からはキューバ、アゼルバイジャンが宮古島市のエコの取り組みの視察に訪れています。また、国内からは全国の県議会、市町村議会からの行政視察がひっきりなしです。

そこで伺いますが、E3、小型モビル、太陽光発電、これは来間島全島太陽光発電、この実証試験による成果はどのようになっているのか。そして、実証試験後にこれらの普及度はどのようになっているのか。そして、実証試験により浮かび上がってきた課題はどのようなものがあるのか。E3、小型モビル、太陽光発電について説明してください。

3点目に、新規大型店舗の出店について伺います。現在ドン・キホーテは建築中であり、サンエーの出店も予定されています。大型店の出店は、地域の活性化に大きな役割を果たすし、大歓迎であります。しかし、課題も考えられますので、市としてどのような見解を持っているのか伺います。まず、島内既存店への影響はどのように捉えているのか。そして、地元からの雇用も多く見込めると思うが、若年労働力の不足が懸念されるが、どのように捉えているのか。

次に、観光行政について伺います。1点目、宮古空港へのC I Qの整備は2015年度で行われるとのことでしたが、その後どうなっているのでしょうか。そして、現在外国からのチャーター便やクルーズ船についてC I Qはどのように対応しているのか。

2点目に、大型クルーズ船の平良港への寄港について。平成28年度は、大型クルーズ船の寄港が大幅に

ふえるとのことですが、接岸バースは下崎ふ頭だけで足りるとは思えない。バース不足をどのように対応していくのか。聞くところによると、接岸できない大型クルーズ船については沖で停泊して、それからボートで搬送するというこのようです。次に、何千人単位の観光客の移動手段、バス、タクシー、レンタカー、それらの配備は大丈夫なのか。そして、観光客を店舗あるいは観光地へ案内できる通訳、ガイドです。これについては大丈夫なのか。通訳の養成は行われていると思いますが、これはどのように行っているのか。市がやっているのか、それとも宮古島観光協会や宮古島商工会議所が中心になってやっているのか。

次に、道路行政について伺います。1点目に、建設部は2016年度主要事業の概要を各地区の代表者らに説明したとのことですが、計画を理解していただくとともに地域の協力を得るためにも大変よい企画だと思っています。そこで伺いますが、各地区代表者らの反応はどのようなものがあったのか。そして、説明会での主要事業の内容はどうか。また、出席者からはどのような要望があったのか。

2点目に、市道伊良部103号線について。これは、伊良部大橋のつけ根から佐良浜漁港へ向けての通りです。この路線は、現在市道になっているため、伊良部大橋と連結した整備ができないというか、おくられています。一般質問でも何回か取り上げましたが、まず必要なのは県道に格上げすることです。それによって歩道や街灯の整備等も行ってもらいたい。県道への昇格については、県土木事務所との交渉が行われていると聞いていますが、現在どのようになっていますか。

それから、通告書には入っていませんけど、実はこの通りのセンターラインが薄くなってなかなか見えにくい。夜の運転に非常に支障を来しているということで、前回センターラインを引いてほしいということをお願いしてありました。今回通告書を出して、帰るとき通ってみると引いていました。ありがとうございます。

次に、教育行政について伺います。今子供の貧困が大きな社会問題になっています。特に沖縄県では、県内の子供の3人に1人が貧困状態に置かれていると言われていています。この貧困は親の貧困、ひいては社会の貧困です。子供たちの将来にも大きな影響を与えています。子供たちが未来に大きな不安を抱え、進学したくてもできない、こういう状況は社会の大きな損失です。子供たちの将来の芽を摘むことがないよう、社会全体で取り組んでいかななくてはなりません。そこで、この件に対し子供たちの教育を担う教育長の見解を伺います。この貧困問題、いわゆる保護の問題は福祉部が中心になってやることですが、私は教育問題に絞って教育長の見解を伺いたいと思います。

次に、給食費の無料化について伺います。この件については、昨年6月定例会でも取り上げましたが、給食費については親の責任であるという答弁でした。しかし、親としての責任を果たしてもらえない方もいらっしゃいます。そのしわ寄せは、これはもう子供に来ます。給食費の未納、滞納は子供の責任ではありません。子供たちの心身の成長に欠かせない学校給食無料化の方向で真剣に取り組むべきだと思いますが、検討していただけるかどうか伺います。

次に、水産振興について伺います。伊良部漁業協同組合荷さばき場の解体おくれについて伺います。これは、たしか去年の10月の解体予定と伺っていましたが、今に至っているのは何が要因でしょうか。そして、荷さばき場の整備計画への影響はどうなっていくのか。解体がおくれるということは、それだけ整備計画もおくらせていきます。それについての影響はどうなっているのか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

宮古空港へのC I Qの導入についてでございます。宮古空港の管理者である県は、C I Q、税関、出入国管理、検疫施設整備の基本設計を終えておりますが、下地島空港の利活用候補事業者の提案から国際旅客施設などを整備する事業計画が提出されております。そのため、県は宮古圏域での2つの空港の役割分担について改めて検討する必要があるということになっております。下地島空港の提案者の事業計画では、同空港に国際線と国内線の旅客施設をみずから整備し、国際線定期便や国内線L C Cやプライベート機、それからチャーター便などを受け入れる提案でございます。2017年1月から工事に着手し、2018年5月の供用開始を目指しているとのことでございます。そのため、県としましては宮古島市の意見を踏まえて早期に考えを取りまとめたということでございます。それから、クルーズ船とか外国の船、外国の飛行機とかですね、そういうもののC I Qはですね、宮古島には税関と検疫がございます。それから、出入国管理につきましては八重山から出張してきて対応するということになります。

◎教育長（宮國 博君）

教育における子供の貧困をどのような見解を持っているかということ、それから……お話でございますので、私のほうが考えている貧困、教育におけるところの貧困についての考え方、それから今現在我々が行っている子供の貧困に対する取り組み、これをお答えしたいと思います。

まず、子供の貧困につきましては教育の機会均等が失われるということ、それから公平な教育が受けられないというようなことがあっては断じてならないと私どもは思っておりますし、それでそのようなことがないように宮古島市教育委員会においては学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対し就学に必要な就学援助を行っております。要保護に対しては、児童または生徒が感染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病で学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病に対する医療費、準要保護学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、あるいは学校給食費、それから医療費の就学援助を行っております。就学援助に関して保護者への周知方法として、学校を通じての文書配布、それから「広報みやこじま」での記載依頼、宮古島市ホームページへ常時記載を行っており、保護を受けていない要保護者に対しては極力保護を受けるように今奨励をしているところでございます。

次に、給食の無料化についてでございます。平成26年度の児童生徒の給食費の年間予算額は2億9,003万7,000円となっております。平成28年度においては、児童生徒数小中合わせて5,142人に対し1食当たり35円を学校給食扶助費として補助しております。その金額は3,581万4,000円になります。給食費を完全無料化にしますと、新たに1億7,322万7,000円の負担増となります。

（「合計で」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

合計で。給食費の予算額……後で資料を上げますから。しかしながら、学校給食において食育は重要な分野であるとともに、子供の貧困対策の一環としては現在1食当たり35円の補助を行っておりますが、これを50円にすることを検討してまいりたいと思っております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

実証試験のその後、3点ほどその成果について、それから普及度、今後の課題についての3点でございます。成果と普及度についてはですね、実績あるいは現状を説明したいというふうに思っております。

まず、E3事業についてはこれまでの実績としまして84万9,425リットル、それから台数にしますと述べ約5万1,000台に給油をしております。それから、超小型電動モビリティについては通勤、それから社用利用、停電時の電源利用など、宮古島の生活に適しているというようにいわゆる有用性が確認をされているところでございます。来間島の太陽光につきましては、小規模離島におけるモデルということで蓄電池などのコスト面、それから需要予測、技術面ともにさらなる検証が必要というように状況でございます。引き続き実証事業を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

今後の課題でございます。やはりE3燃料につきましては、さらなる利用といいますか、普及の促進を図る必要がある、そしてモビリティ自動車につきましては、これは国土交通省の認定が必要となりますので、今後は国の政策動向を踏まえて普及促進に向けた取り組みが必要でございます。来間島につきましては、再生可能エネルギーでそういう小規模離島の電力を賄うという意味では設備コストがかかるというように課題がございますので、そういうコストの低減化というものを今後どういう形で取り組んでいくのかというのが大きな課題かというふうに思っております。宮古島市のエコアイランドの取り組みは、やはり他の先例となるということで国内外から実証事業の視察に多くの方が訪れております。市の特色ある取り組みとしまして広く情報発信を行いながら、来間島を初め市全体の地域活性化につながるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

水産振興について、伊良部漁業協同組合荷さばき施設の解体おくれについて、それから解体おくれによる整備計画への影響についてお答えいたします。

伊良部漁業協同組合荷さばき施設につきましては、事務所の移転等も終わりました、解体工事をするだけとなっておりますけれども、既存のにさばき施設については国庫補助事業で整備をしております。このため、解体工事に入る前に水産庁の財産処分の許可が必要となっております。この許可が先月、2月24日に許可がおりております。これを受けまして、現在解体工事の発注に向けて作業を進めているところでございます。

それから、解体おくれによる整備計画への影響はということですが、新しい施設の整備につきましては平成28年度の産地水産業強化支援事業、これ水産庁の国庫補助事業で整備を予定をしております、国からの交付決定を6月ごろと予定をしております。それまでには解体工事を完了したいというふうに見込んでいるところでございます。そのようなことから整備計画には影響はないものと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

大型クルーズ船のご質問にお答えいたします。

昨年の平良港における大型クルーズ船は、7月末から10月末までの4カ月間において下崎ふ頭へ12回の寄港がございました。ことしは3月末から10月までの7カ月間におきまして下崎ふ頭に65回、沖泊まりで46回、計111回の寄港が予定されております。現在下崎ふ頭において5万トン級までのクルーズ船の受け入れが可能でありまして、5万トン級以上のクルーズ船におきましては沖泊での対応を予定をしております。沖で停泊をする場合は、本船は下崎ふ頭沖に投錨をし、テンドーボートにより1回当たり100名程度をマリ

ンターミナルビル前の伊良部離島航路として利用していました浮棧橋に接岸し、上陸をする予定でございます。

次に、道路行政についてでございます。2016年度の主要事業に関する説明会を建設部で実施しております。その内容についてお答えいたします。建設部におきましては、去った2月25日に平成28年度建設部主要事業説明会を各地域づくり協議会の代表者を対象に開催しております。内容は、道路整備や公園整備、港湾整備、市営住宅整備、それと空港管理など、建設部で所管する事業の内容を説明しております。その目的としましてはですね、各地域の意見及び要望等を幅広く取り上げることにより、円滑な行政運営を図ることにあります。説明会では、各地域の代表者の皆様から道路行政を中心に活発なご意見やご要望が出されておりました。

次に、市道伊良部103号線の整備についてでございます。市道伊良部103号の伊良部大橋から長山港までの区間におきましては、平成28年度に県へ移管予定で進めております。また、伊良部大橋から佐良浜漁港までの区間は平成30年度の移管を予定をしており、引き続き県と調整を進めているところでございます。したがって、県への移管後、県による改修等を含めた整備が進んでいくものと考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

まず、新規大型店舗の開店についてですが、市としましては大型店舗の開店による市内既存店への影響については特に調査は実施しておりません。ただ、想定されることは、一般論になりますけれども、消費者の選択肢が広がること、価格競争、サービス競争が誘発され、地域商業の活動が活発になる等の期待の反面、出店予定周辺既存店舗の売り上げへの影響、車利用の来店者の集中による交通量の増加、出店地から離れた地域の店舗においては顧客の流れが変わることによる地域の衰退等が想定されております。いずれにしても、状況の把握に努め、課題等々に対応してまいりたいと考えております。

また、若年層の人材不足につきましては最近の求人傾向を宮古公共職業安定所にお伺いしたところ、サービス業の求人において若年層の求職者を希望する声は多いが、希望に沿う流れにないというお話があります。求人側と求職側の意向にずれがあり、職種によっては若年層の求職者が少ない状況にあるようでございます。宮古公共職業安定所では、求人の際に年齢層にこだわらない募集の仕方を助言し、求職者へは希望条件を緩和した職種の選択を助言する等の対応をしているようでございます。市としましても公共職業安定所と連携し、引き続き雇用対策に取り組んでまいりたいと考えております。また、ドン・キホーテの建設によりまして担当が地元、私どものところにも訪問しまして、地元雇用をですね、正規職員20名、パート、アルバイト職員を150名を採用したいという報告がありました。

次に、大型クルーズ船の寄港についてでありますけれども、通訳養成の必要性についてということですが、昨年のクルーズ船寄港では岸壁で四、五名の通訳を配置して対応してきました。今回は、クルーズ船寄港の増加に伴い、外国人観光客の増加が見込まれるため、外国語に対応できる人材の確保が急務となっております。沖縄県が観光関連事業者を対象に実施している語学研修講師派遣事業を活用しながら、外国語に対応する人材育成を図っているところであります。市としましても新年度予算の中でクルーズ船担当賃金職員を、言語ができる賃金職員を今回の予算の中に1人要求をして、クルーズ船に対応していきたいと考えております。

#### ◎伊良部支所長（川満勝彦君）



伊良部地区観光地整備計画について6点ほどいただきました。まず、計画策定委員の構成についてでございます。伊良部地区観光地整備総合計画策定委員の構成について、これ役職でお答えをいたします。まず、宮古島市副市長、伊良部支所長、伊良部商工会長、伊良部商工会青年部長、JAおきなわ伊良部支店長、伊良部漁業協同組合長、伊良部漁業協同組合産地協議会顧問、宮古島観光協会専務、伊良部観光協会長、自治会代表として南区、同じく自治会代表で北区、それから有識者として琉球大学教授の本村真先生、以上12名のメンバーで構成されています。

次に、概要の説明、それから目指す観光の方向性について一括してお答えいたします。伊良部島のさまざまな魅力を発揮させるとともに、来訪者のニーズや満足度を把握し、目指すべき観光の方向性を明確に示し、戦略的な観光振興施策に取り組む内容としました。平成27年1月に伊良部大橋が開通し、観光客が飛躍的に増加しており、伊良部地区を訪れる観光客の量と質は大きく変容する可能性が出てきています。そのため、既存のインフラストラクチャーや観光資源のリニューアル、マリンレジャーの拠点としての整備、地域の歴史、文化、生活に根差した伊良部島ならではの資源を生かした交流のあり方、外部資本を活用したリゾートの形成に努める計画であり、伊良部地区の各産業が振興し、所得向上、雇用拡大、ひいては地域全体の活性化を目指します。

次に、伊良部地区の資源活用による具体的な取り組みについてご説明いたします。伊良部地区観光地整備総合計画の実現に向けて、6つの施策を計画しています。具体的には、1つ目に地域資源の磨き上げ、2つ目に地域経済の拡大、3つ目に地域内外へのプロモーションの強化、4つ目に人材育成、受け入れ態勢強化方策、5つ目に観光地環境整備の強化、6つ目に観光地にふさわしい観光基盤の促進に取り組みます。

次に、施設の整備はどのように進めていくのかというご質問についてお答えいたします。今年度策定される伊良部地区観光地整備総合計画で示されている平成28年度から平成33年度までの6年間のスケジュールを基本に、牧山公園及び通り池周辺等の重点整備地区を優先に整備してまいります。

最後に、具体的計画策定はいつごろになるのかとのご質問でございます。伊良部地区観光地整備総合計画は、今年度で策定します。平成28年度においては重点整備地区の実施計画を策定する予定でございます。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

ただいま佐久本洋介君の質問中ではありますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、佐久本洋介君の再質問からであります。

#### ◎佐久本洋介君

再質問をします。

まず、伊良部地区観光地整備計画についてです。整備計画の中で伊良部漁業協同組合荷さばき場の複合

施設との関連などは入っているかどうか。それから、伊良部大橋つけ根の橋詰広場の計画、これとの関連などはどうなのか。それから、地元からの協力や要望はまだ早いからまだ出ていないかもしれないですけど、それもまとめてみてください。

それから、実証実験のその後についてですけど、小型モビリティの場合で思うんですけど、窓がないですよね。それから、クーラーもつけるほどの馬力もないみたいだし、暑いこの宮古島で本当にどうしてやっていくのかな。この2つについて質問したいと思います。

それから、観光行政についてですけど、大型クルーズ船、これが46回は沖で停泊してボートで運ぶということですけど、これはいつも天候がいいわけじゃないですよね。天候が悪いときは引き返していくのかどうか、それについてはどう対応していくのか、その辺を教えてください。

それから、教育行政についてですけど、今現在市には奨学金というのがあります。この奨学金が現在は貸与型になっているはずなんです。これを給付型に考え直すことはできないのかどうか。

それから、市も独自にいろいろ子供の居場所づくりを考えているんですけど、県は子供の貧困対策推進計画、これは仮称ですけど、これで30億円規模の基金の創設を検討しているんですけど、それは宮古島市への……基金は、これは県だけで運用するんで、各自治体への影響はないかどうか。

それから、給食費の無料化。1億7,300万円余の負担増ということですけど、これはこれまでのように親の責任と応分の負担、これを求めるだけではなくて、もう真剣に考えなくちゃいけないときに来ていると思うんです。はっきり言って、3食というかね、これがとれない子供もいるんですね。給食が非常に楽しみで来ている子供もいます。そういう子供は、やはり肩身の狭い思いとかね、子供ら同士ではまた給食費も納めていないのにとか、そういうやっかみもあるようですので、子供たちの平等というかね、権利を守るためにも、これも真剣に考えなくちゃいけない問題だと思います。それで、例えば一度に1億7,300万円余の財源をつくるというのは大変だろうと思うけど、例えば小学生から始めて、次中学生とか、そういう方法も考えられると思うんです。それは、もう本当に子供の貧困と関連しても早く取り組むべきことだと思います。これも宮古島市ですぐはできなくても早急に取り組んで、皆で真剣に考えていかなきゃならないことじゃないかなと思っています。

それから、次に水産振興について伺います。この荷さばき場の整備計画のおくれは影響ないという農林水産部長の答弁でしたけど、佐良浜地区の活性化にとっては大きな影響があります。これが早くなるか、遅くなるか、にぎわいは全然違ってきます。これ以上のおくれがないように頑張ってもらいたい。

それから、これは県の関係から聞いたことですけど、橋詰広場にもどうも荷さばき場の複合施設と関連したような、そういう施設があるために、そのことも整合性とか関連性というかね、それもあっておくれているんだという、そういうことも聞きましたけど、その辺はどうでしょうか。

答弁を聞いて、再々質問するかどうかは決めたいと思います。

#### ◎教育長（宮國 博君）

2つ質問がございました。給食費の無料化を年次進行の形でもいいから取り組むべきだというふうなご指摘だと思います。多額な予算が必要になってきますので、これ教育委員会として市長部局としっかりと話し合った結果でないとうるすというお話はできません。しかしながら、今議員がおっしゃったようなことは、これ事実でございますので、これをしっかりと市長部局に訴えてですね、どのような形で給食費

の問題に取り組むことができるのか検討したいと思います。

次に、奨学金の問題ですが、子供の貧困対策については私ども大変重要な課題であると思っております。福祉部を初め、市長部局と連携を図ることが必要でありますので、今後子供の居場所づくりや、あるいは教育を受ける機会の均等化などなども含めてですね、総合的な貧困対策の中でこれは検討されるべきことだろうと思っております。ですから、奨学金の、現在は貸与型になっておりますけれども、これが給付型の形がとれるかどうか今後の検討課題としたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

小型モビリティ車の課題、窓がない、エアコンがない、暑い宮古島でどうやってこれを普及させるのかというご指摘でございます。窓につきましてはですね、実証研究を進める中で同様の改善要望といたしますか、指摘がございましたので、ビニールではございますけれども、取りつけて改善を図っているところです。エアコンにつきましてはですね、ご指摘のとおり電気消費も著しい、それからまた取りつけにコストがかかるということになりますと、やはりこの車は手軽にといたしますかね、乗れると、あるいは気軽に乗れるというのが売りでございますので、やはりコストが上がってしまうことによってモビリティ車のメリットといたしますか、こういったものが失われていくということで、なかなかこれについては課題がございます。ただ、やはりこういった改善要望がございますので、現在このモビリティ車というのは試作の段階でございます。今後メーカー側がこれらの現状の課題を踏まえて改善、検討をしていくというふうに今協議をしているところでございます。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時42分）

再開します。

（再開＝午後 1 時42分）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

伊良部漁業協同組合荷さばき施設の解体のおくれにつきましては、漁業協同組合より財産処分の申請が出されたのが昨年12月24日に申請が出されております。それを受けて、市のほうでことしの1月8日にですね、受け付けをいたしまして、県へ送付、それから水産庁へ送って、2月24日に許可が出たというところでございまして、特に橋詰広場との関係はございません。

◎建設部長（下地康教君）

天候が悪くなると沖合で停泊する大型クルーズ船はどうなるのかというご質問がございました。これは、風速が13メートル以上、もしくは波高が1.5メートル以上となりますと入港ができなくなったり、または出港しなければならない、つまり接岸されている大型クルーズ船が出港しなければならないというような平良港大型クルーズ船の入港に関する航行安全の決まりがございます。したがって、こういった条件のもとであるならば船長が判断をして抜港をしたり、要するに出港したり、入港を制限したりという判断を行っていきます。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

まず1点目、荷さばき施設との関係なんですけども、計画の中では漁港用地の高度利用というふうにして明記はございますけども、その中で漁村体験施設等の整備というふうにございますが、直接荷さばき施設についての明記はしてございません。

2点目の橋詰広場との関係についてなんですけども、橋詰広場の整備については県が現在も継続して進めておりますので、その状況を見守っていきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。ちょっと聞きたいものも忘れてしまいました。所見を述べて終わりたいと思います。

新年度の平成28年度も市民にとっては重要な事業が予算化されています。この予算を執行し、消化し、市民サービスの向上を図ることは職員の使命です。今の状況は、一部の職員とはいえ市長の施策遂行の足を引っ張っているようなものです。新年度にかけて職員の皆さんが職務遂行に頑張ってくださいことを期待しています。そして、今年度退職を迎える皆さん、本当に宮古島市の発展のために、宮古島市民のサービスの向上のために一生懸命頑張ってくださいことに感謝しまして、これからも元気で宮古島市の発展のために寄与してくださることを願いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。昨日はいろんなところでお祝いがあったかというふうに思いますけれども、明るい未来を築く高校生が楽しいスクールライフを送ってくださるように念願しながらね、きのうお祝いをしてまいりました。本当におめでとうでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきたいと思います。少し順番を変えたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。1番目、伊良部地区小中一貫校の用地問題について、これは白紙に戻りましたが、昨日一応選定、一応候補が決まったということでございます。今回の問題の経緯説明ということで時系列でやっていただければというふうに思います。

また、新聞紙上で台湾企業や森トラストの名前が挙がっていましたが、これについての見解は市のほうはどうなっているのか、よろしく願いいたします。

また、それに関してですね、市長、副市長と何度も会ったというふうに言っておりましたけれども、その認識は。

それに対しまして、どういうふうに法的手段をとっていくのか、これの計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

2番目は飛ばしまして、3番目のほうですね、トップランナー方式による地方行政の改革について。地方行政の業務改革について、その中の23業務についてトップランナー方式での検討を進めるということで、次年度ですね、平成28年度からは16業務について着手をするということでもあります。これに関連しまして、平良学校給食共同調理場が民間に委託をされるという議案が上がっていますが、こちらの行革の中です、学校給食の調理も民間に委託をすべきであると、こういうふうないろんな民間でできるもの、また指定管理でできるもの、そういったものを導入していく、これで地方交付税の算定を行うというふう

になっています。こういうふうなものの影響はあったのかどうか、こちらのほうを教えてくださいたいというふうに思います。

また、ほかの業務を見ても民間委託、指定管理、情報システムのクラウド化、業務の集約化などを推進するように示しています。今後この計画を受けて、市としてどういうふうな体制をとっていくのか、こちらを教えてくださいたいというふうに思います。

始まったばかりで、始まったばかりというか、もう始まろうとしている状態だというふうに思うんですけども、こういうふうな中で宮古島の地方交付税の算定はどうなっていくのか、ふえていくのか、減っていくのか、もしくはどういうふうなところで基準が、分水嶺というかね、分かれ目になるのかというのが例えば国から示されているのであれば教えてくださいたいというふうに思います。

4番目ですね、オリジナルMICE促進。予算の中に上がっておりますけれども、MICE、ミーティング・インセンティブトラベル・コンベンション・エキシビジョン、イベントの略ですけども、全国を取り組みを見ると都市圏の事例が多くて、なかなか地方行政のほうでは難しいかなというふうに思うんですけども、中のミーティングとかね、そういった部分をいろいろ見ていくと、トライアスロンもこのMICEに当たるだろうというふうに思います。新しい取り組みというのもやっぱり大事だと思うんですけども、既存のいろんなイベントを充実していくこともこのMICEの取り組みにかかわってくるというふうに思いますけれども、既存の事業についてどういうふうに、こういうふうなところを推進していくのかお教えしたいと思います。

その中で、やっぱり一番重要になってくるのは情報だというふうに思いますけれども、その情報をとるために、やっぱりインターネットに接続をするというのは非常に大事なことで、WiFi等の整備も観光地受け入れ整備ということで予算が上程をされています。これは、どの部分から始めていくのか、またどこのほうを整備していくのか、そういったことを具体的に内容を教えてください。

また、行政視察等も重要なMICEの大事なメニューだというふうに思っております。議会事務局のホームページですね、こちらのほうを見ると、例えばほかの議会を見ますと何々議会が何月何日にどういう項目で視察に来たというふうなのがわかるようになっていきます。これから私たちもまた新年度入ってから視察あちこち行くんですけども、やっぱりそれを探すのに非常に不便をしていたりする部分があります。逆に宮古島をアピールするためにはそういう部分があると検索でひっかかって、宮古島のほうに視察で来れるようになるんじゃないかなというふうに思うので、こういうふうなのが充実していくと、やっぱり地元に来て、宮古島に来て少しでもお金を落としてもらえればなというふうに思います。こちらの受け入れのホームページに内容を掲載するような形はできないかどうか、こちらをお伺いします。

また、議会事務局のホームページ自体をちょっと別ドメイン、別のホームページという形をとって、議会事務局で管理をできるようにしていただきたいなというふうに思います。その中でまた議員の皆さんがいろんなこういう問題をちょっと調べてくれということで、そういう問題、大体私のところに何々調べてくれというふうに来るんですけども、議会事務局の職員としてそういうふうなものも調べられるような、情報発信のため、情報発信とか、そういった検索をしているいろいろ提案してくれる職員の増員はできないかどうか、こちらをお伺いします。

5番目に、SNSの活用についてですけども、これ毎回のように取り上げていますけれども、今回も

取り上げます。宮古島市はここ最近メディアとかいろんなところで注目が集まっていますけれども、非常にそういう部分では恵まれているんじゃないかというふうに思っているんですけどもですね、例えば市の発信というのがまだ弱いかなどというふうに、前もフェイスブックでやらないかなとか、そういったSNSの活用をしてくださという質問を何回かやっているんですけども、県内の自治体を見ますと豊見城市長、宜野湾市長、座間味村長とかね、いろんなことで発信をしています。そういったことをね、また市長が例えば島外に出られているときに何をやっているのかわからないという人もいらっしゃいますし、新聞のものが入る分にはいいんですけど、それ以外のもので何やっているんだろうというふうなのが結構あつたりするので、市長ご自身が発信するというふうな形が本当は望ましいんですけども、例えば一緒に同行する職員がね、発信をするとか、そういうふうなのは考えられないかどうか、こちらをお教え願いたいと思います。

また、職員の皆さんもですね、見ていますとフェイスブックをやっている方もいらっしゃいますし、ツイッターの方もいらっしゃいます。いろいろいらっしゃいます。これもまた一人一人が宮古島市のPR大使であるというふうな気概でシェアとかリツイートできるような範囲で、自分の範囲でやっていただきたいというふうに思いますけれども、これの奨励をお願いしたいというふうに思います。これについてのお答えもお願いします。

ちょっと飛ばしましたけれども、指定管理について。今回19施設について上程をされております。質疑の中でいろいろと、また委員会の中でも出てきたものに関しては再質問の形式をとりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

アクアマリン宮古島を含めた応募業者の評価点数を教えてください。

次に、前浜ビーチ指定業者を名乗る人物と関係者が逮捕されました。その業者もマリン系の事業をやっていますけれども、アクアマリン宮古島との関係はということで、これは関係がないというふうに言っているんですけどもね、実際に向こうはホームページでですね、指定業者を名乗っているわけですよ。こうですね。一応社名を伏せてありますけれども、前浜ビーチ指定業者は当社だけだとやっております。これしばらくするとなくなります、こういうふうに。指定業者の部分が消えました。これもつい最近です。また、その業者がみかじめ料をやったと言っています。その被害者の方も見に来ていますけれども、これはウィンディまいばまの2階で行われたと、おいでということで。これで本当に関係がないのかと。また、その業者の、これバナナボートですけども、ウィンディまいばまの中で保管をしています。それと、そのチラシですけども、ここにもね、この中でパラソルとかチェアとか、こういったものはウィンディまいばまから持ってきているというふうに聞いています。これは、一体どう説明するのか。本当に関係ないというふうに言いたいかなというふうに思っております。

(議員の声あり)

#### ◎高吉幸光君

それと、これに関しては指定管理業者がですよ、そのマリン業務をやりたいという人に指定をすることができるといふふうになっています。一応名目上はね。仲間頼信議員、あなたとの一問一答じゃないですか。だから、そういうふうなのを考えると一概に本当に関係なかったのかと私は聞きたいというふうに思っております。

それとですね、ふれあいの海浜公園のスタッフですよ。この中にウィンディまいばまの管理人をやっているT氏という方がいます。この人は別業者の代表もやっております。この名前で……あれは「恋の合宿免許っ！」ですかね、ドラマ、あれの中に協賛として出ております。以前はこの人の実名、漢字の実名でフェイスブックがありました。ここの中にもその業者の代表として載っております。これ私が話をしてしばらくするとフェイスブックが消えました。それと、委員会の中で濱元雅浩議員が言っておりますけれども、その業者名もウィンディまいばまの下に表記があったのが、これが消えています。これはなぜか。そういうふうなのがね、本当に疑念が出てくるわけですよ。

もう一人また役員がいるんですけれども、これも別業者のものをやっています。それにまたこのT氏、夜は星空ツアーということで写真を撮って販売をしております。これの売り上げがこのウィンディまいばまの中に何も無い。多いときは1日30組、1人当たり3,000円ぐらいかけて撮っているそうです。これの売り上げが全くない。これはどういうことなのか。これでほかの業者とのいろんな癒着の部分が出てくるんじゃないかなというふうに思います。おどされたと言ってはいますけれども、じゃそれを本来であれば報告すべきじゃないですか、警察なり市なり。こういうふうになっています、それを怠っているというふうに思うんですけれども、これについてね、本当にどうなの、これを受けて市としてもう一度ちゃんと調べるべきじゃないですかというふうに言いたいというふうに思います。反社会团体がやっぱり入り込まないようね、警察ともいろいろやりとりをすべきだというふうに思うんですけれども、これについてどうか。聞き取りをしましたというふうに言っているけれども、この業者の代表者が来ているわけではないんですよ。実際にそこに選定してきたのはT氏がプレゼンには来ているわけです。だから、実際、じゃその代表者である人はいろんな場に出てきているのかどうか、これも少しお聞きしたいというふうに思います。

ちょっと厳しい話になりましたけど、次は宮古島海中公園について。これまでの入園者数を年度ごとに教えてください。

4月5日でオープン5年になりますけれども、記念行事やイベントはと。これ毎回のよう、宮古島海中公園を取り上げるたびに言っていますけれども、ぜひさかなクンを招聘したいというふうに思っておりますけれども、これについてお答えをいただきたいというふうに思います。

以上、答弁を聞いて再質問をいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

伊良部小中学校、一貫校に関連して2つほど質問がございました。新聞紙上で台湾企業や森トラストの名前が挙がっているが、どういうことかということと、市長、副市長は何度か会ったと言っているが、確認をしたいとかいうことですが、宮古毎日新聞社の記事をもとにご質問をなされていると思います。宮古毎日新聞社は、情報提供者からの話をもとに記事にしているというふうに思います。情報を提供された内容についてですね、宮古毎日新聞社から市に対して情報の内容について一度も確認を受けたことがございません。報道機関なら記事にする前にその確認作業をするというのは、イロハのイだろうなというふうに思っています。台湾企業や森トラストの件は、そのような中の話です。まことに残念に思っております。

次に、市長、副市長は何度会ったかということですが、渡口の浜周辺を購入したいという申し入れのあった方には私は昨年7月ごろ2回会っております。渡口の浜の土地を売りたいということでありますので、土地の売買を求めるのであればホテルの建設計画を含めた事業計画書を提出してもらいたい旨伝え

ました。だが、今に至るまでその提出はございません。副市長は、昨年11月ごろに1度会っております。

次に、SNSの件についてですが、市はホームページ、広報誌、報道機関等で広く市民等に広報しており、今のところ私自身が情報を発信することは考えておりません。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

MICE関連の行政視察の受け入れ内容をホームページにと、それから議会事務局のホームページを別ドメインにというような質問でございました。現在の市のホームページ更新システムにはコンテンツマネジメントシステムを導入しまして、ホームページが容易に職員に制作できるような仕組みになっております。つまりはテンプレートに入力するだけでページ作成、編集が可能というふうになっております。つまりは各課の裁量で情報発信がスムーズに行えるようになっているところでございます。そのため、行政視察の受け入れ状況につきましても議会事務局のページにおきまして議会事務局の職員が随時更新を行うことは可能というふうになっております。これらのことから議会事務局を初め、各課のコンテンツ及びページの構成などについては情報政策課が随時各課と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

◎総務部長（村吉順栄君）

トップランナー方式による地方行政の改革についてにお答えします。

ご質問の今後どのような業務を民間委託、指定管理に向けて取り組んでいくかについてお答えします。国においては、トップランナー方式の検討対象として23の業務を挙げております。本市においても検討対象項目である窓口業務及び調理業務の民間活用について、県内で既に実施している那覇市、うるま市等の事例を参考にしながら、各種証明書発行窓口における活用方法について検討してまいります。

次に、平成28年度から交付税の算定においてトップランナー方式を導入することとされております。現時点では、具体的な算出式が示されておりませんので、影響額については今のところ不明でございます。

次に、職員も宮古島大使の気概で宮古島の情報発信を行ってほしいとのことですが、フェイスブック、ツイッターなどのSNSを利用している職員が宮古島で開催されるイベントや地域で行う行事、観光地の風景等の情報を発信できればと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

指定管理について、宮古島海中公園のこれまでの入園者数、オープン5周年に伴う記念行事、イベントについて、それからさかなクンの招聘について一括してお答えをいたします。

宮古島海中公園の入園者数は、平成23年度で8万626人、平成24年度で6万5,403人、平成25年度で5万3,688人、平成26年度で6万1,212人、4年間の合計で26万929人となっております。それから、平成27年度ですが、2月末までの11カ月間で6万502人となっております。

それから、オープン5周年に伴う記念事業、イベントについては現在のところ予定はしておりません。それから、さかなクンの招聘についても予定はないとのことであります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

まず、宮古島オリジナルMICE促進についてですが、MICEとはミーティングのM、会議、インセンティブのI、研修旅行、コンベンションのC、国際会議、イベント、エキシビジョンのE、スポーツ、各種イベントを称した用語で、MICE産業とはこれらに関する全ての産業を指し、幅広く少人数か



ら大規模な会議、さまざまなイベントまで可能であると思います。そこでMICEは大型の国際会議や学会の誘致ということも考えられますが、少人数での企業会議にミーティング、食事、宿泊が伴えば小規模な研修交流会もさまざまなイベントまでもMICE事業に含まれると考えております。当市においては、これまでもMICE事業と関連する各種スポーツイベントや企業主催の研修会、行政主催の総会等が開催されております。その中でも、トライアスロンは大規模なスポーツMICEと言っても過言ではないと思います。議員ご提案のとおり、新たな取り組みと並行して既存のイベントをさらに充実することもMICE事業の促進につながるものだと考えております。そこで、トライアスロンをMICEと呼んでもこのことですが、現在は国内外で周知されていることから、今後関係機関との連携を図り、MICE事業に関する基本的な方向性の構築と既存の公共施設を活用したMICE産業の促進に向け、宮古島独自のソフトメニュー開発、人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、指定管理についてでありますけれども、アクアマリン宮古島を含めた応募者の評価点数を教えてくださいということですが、まず評価点数につきましてはA業者が259点、B業者が258点、C業者が210点となっております。

次に、前浜ビーチ指定業者を名乗る人物と関係者が逮捕されました、その業者もマリン系の事業をやっているが、アクアマリン宮古島との関係についてということですが、前浜ビーチ指定業者を名乗る人物、この方はシーワンという事業を営んでおまして、アクアマリン宮古島との関係については、この質問についてはですね、昨年12月16日に前浜ビーチ指定業者を名乗る人物が暴力団対策法で逮捕されたことを受け、同月18日に指定管理業者のアクアマリン宮古島にこの業者との関係について聞き取り調査を行ったところ、一切関係ないというようなことがわかっております。

それから、このアクアマリン宮古島のスタッフの中に別業者の代表者がいるんじゃないかということ把握しているのかということにつきましてですが、アクアマリン宮古島のスタッフの中に他の業者の代表者がいることは把握しております。この方は、期間限定でその施設内の飲食部門の責任者として雇用されており、施設全体の責任者ではございません。したがって、他の業者の代表であってもこのアクアマリン宮古島に雇用されているということで、担当課としては問題はないんじゃないかという判断をしているところでございます。

それから、反社会团体が入り込まないように県警を含めての情報交換をということですが、議員ご指摘のとおり公の施設の指定管理者として指定をする以上、反社会团体もしくはそのような団体との関係のある法人、団体が指定を受けるようなことがあってはならないと考えております。そのため、公募をする際、指定管理者募集要項の応募資格に基づき、犯歴調査等を行うなど、反社会团体とのつながりについて調査を実施しております。今後も反社会团体が公の施設に入り込まないように、しっかりと対応をとっていきたいと考えております。

失礼しました。答弁漏れがありましたので。観光地受け入れ環境整備事業でのワイファイ整備についてですが、整備箇所は市街地の市場通り、下里大通り、西里大通りの周辺を予定しており、設置数は2基を予定しております。今回のクルーズ船が入港する際に買い物で市内のほうをずっと散策していただくような感じでですね、市内を中心に整備をしていきたいと考えているところであります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

伊良部地区小中一貫校の用地が白紙に戻った経過についてご説明をいたします。

平成27年7月31日に土地売り渡しの承諾を受け、同年12月24日に土地売買仮契約をいたしました。ところが、明けて2月5日に株式会社信和に条件つき所有権仮登記がなされております。そして、2月12日に株式会社信和から売買仮契約された土地と私有地の交換の要望書が市長宛てに提出されております。これを受けて、教育委員会は地権者と会い、内容について確認いたしました。その内容は、信和と1億円で契約し、手付金として2,000万円を受け取っているということでございました。2月13日に市長、教育長調整で要望には応じないということを確認し、2月15日に地権者に応じない旨を伝えております。2月16日、地権者に市長に届いた要望書の内容を知っていますかと尋ねると、見ていないが、内容は知っているということでございました。そこで、現在市議会に対し土地購入についての議案を提出していることから、仮登記の抹消を2月22日までに済ませるようお願いしましたが、現在まで仮登記の抹消はされておられません。小中一貫校の開校は、平成31年度の開校を目指しており、平成29年度での学校建設に着手する必要があります。県は、国に平成29年度事業についての概算要求を平成28年4月8日までにを行います。そこで、教育委員会は今年度、つまり3月31日までに県へ用地決定を報告しなければなりません。そのようなことから、平成27年度第11回教育委員会定例会において予定地の取得困難による白紙に戻すことを2月25日に決定いたしました。

続きまして、法的手段をとるのかというご質問です。現在、損害賠償請求することを6月定例会に議案として上程することを検討しているところでございます。

(「トッランナーは」の声あり)

◎教育部長(仲宗根 均君)

失礼しました。トッランナー方式による件ですが、先ほど総務部長からもご説明がありましたが、トッランナー方式とは、総務省による経済・財政一体改革の具体的加速に向けた地方行財政の取り組みとして、平成28年度より学校給食の調理、運搬業務が対象となっております。今回の平良学校給食共同調理場の調理業務の民間委託は、集中改革プランの推進に伴う民間委託であり、トッランナー方式の考え方に合致するものと考えております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時20分)

再開します。

(再開＝午後2時22分)

◎高吉幸光君

再質問をいたします。

まずね、その話についてですけども、実際にみかじめ料を請求された方がいまして、その方からちゃんと聞きました。これは調書をとられてあるので、警察署にありますと。本人にこのことを言っているのかというふうに聞いたら、言っているかと。今、さらに現在も続いていると、これも言ってくれと言われました。

(議員の声あり)

◎高吉幸光君

警察署にもちゃんと届けています。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時23分)

再開します。

(再開＝午後2時25分)

◎高吉幸光君

またちゃんと言います。伊良部地区小中一貫校の話に関して、ちゃんと言います。大丈夫です。それに関してですね、市長は2回ぐらい会ったというふうに言っていますけど、副市長のほうは会っていたのかどうか、それを教えてください。

(「1回」の声あり)

◎高吉幸光君

言いました。済みません。じゃ、これはちょっと聞き……1回ね。1回。ちょっと聞き漏らしておりました。失礼いたしました。

じゃ、後ろのほうから聞きましょうね。トップランナー方式のものに関してですけれども、これの場合にはいろんな行革の進め方というのが大事になってくるというふうに思います。宮古島市の場合にはですね、沖縄県もそうですけども、離島県であると。ほかの離島という地理的条件を踏まえて、一概に全部一律で判断していいのかというふうなのがあると思いますので、こういった部分に関しての要はハンデというか、そういったものはあるのかどうか。また、そういうふうなのが逆になければ、総務省なり含めて国のほうに言うべきだというふうに思いますけれども、これについてお答えいただきたいというふうに思います。

ワイファイの整備、市場通り、下里通り、西里通り、4基ということでもありますけれども、こういうふうなのを整備していただいてね、本当に観光客がね、自由に回れるようにしていただければなというふうに思います。

それとですね、ピクトグラム、例えばトイレはトイレのマークとかね、ここは何々のマークだよと、言葉が書いていなくてもわかるような、そういうふうなね、方式のものもやっぱりちょっと整備を進めていただけたらなと思います。そういうのは東京オリンピックから始まったとかいうふうに言われてはいますけれども、認知度はやっぱり言葉わからなくても高いと思いますので、そういうふうなものの整備もね、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

行政視察のホームページ、そういうふうなのね、受け入れ状況、やってほしいというふうなことですけれども、情報政策課のほう含めて各課でできるということですから、これもね、本当にやっぱりやっていただかないと、なかなか自分も新しい視察先を探すのにもいつも苦労している部分があるので、これをね、やっていただければ、逆にそういうふうに見ていただければ来ていただけるし、またそういったとこ

ろといろいろ情報交換もしながら、逆に視察に行くというふうな話もできるかなというふうに思っております。

また、SNSの活用についてと、またいろんな発信のことでありますけれども、市長が難しいというふうなものもありますけれども、例えばね、市民のニーズが高い情報、福祉関係の情報とか、そういったものもやっぱり本当は発信していただきたいなというふうに思うんですね。特に若い人たちというのはラインであったり、フェイスブックであったり、そういうふうなのでいろいろと情報交換をしていたりする部分もありますので、そういうふうな発信が本当できれば、それを各市の職員がシェアをして拡大をしていく、拡散をしていくというのがね、やっぱりまだ、こういうふうな口コミの力というのはやっぱり強いので、こういうふうなのをね、やっぱり推進をしていっていただきたいなというふうに思います。

宮古島海中公園ですけれども、じゃこれまでね、年次ちょっと一時減ったかなと思いつつもまた持ち直しているような状況でありますので、5周年の記念行事がないというのはちょっと寂しいなというふうに思います。これからまた10周年に向けてね、しっかりとまた取り組みをしていっていただきたいというふうに思いますけれども。

じゃ、先ほどのふれあいの前浜海浜広場施設指定管理のものですけれども、これについてはですね、きのう被害者のほうから会いたいということで申し入れがありまして、きょう会いました。これは言うていただいても構いませんと、何ならば警察署に調書を求めて、それを提出してもらえよう形がとれるのであればそれでも構いませんというふうなことです。だから、一概に関係がないと、委員会の中でね、垣花健志議員が一角を借りとって何の関係がないわけないでしょうと。本人がおどされとったと言っているとしても、やっぱりこれ報告義務があるわけですよ。

(議員の声あり)

#### ◎高吉幸光君

指定管理者の募集要項の中にですね、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体等、これをやっぱり禁止しているわけですよ。接触を。

(「当たり前だ、それは」の声あり)

#### ◎高吉幸光君

当たり前の話ですよ。

(「局長もだからそれは違うよと言っているでしょう」  
の声あり)

#### ◎高吉幸光君

観光商工局長が違うと言って、実際にその近くの業者からこういうふうに訴えがあるわけですよ。現状として向こうのいろんな備品を扱っているウィンディまいばまの中に入っている。これが本当に関係がないと言えるのかと私は問うているわけですよ。その確認をしましたかと。私は、だからこういった利益が生まれるような指定管理業者のところはちゃんと、抜き打ちでもいいですし、監視をするべきですよ。その検査をするべきです。また、本来であればもうこういうふうなのがね、指定管理ができないのであれば直轄でやるべきです。もしくは、海の家条例でもつくってもいいですよ。そういった中でしっかりと

管理をしていく、それから排除していくという働きかけの一部になっていけばいいですよ。

(議員の声あり)

◎高吉幸光君

私が。いや、違います。いろんな……

◎議長(棚原芳樹君)

ちょっと高吉幸光議員、少し、休憩します。

(休憩＝午後2時31分)

それでは、再開します。

(再開＝午後2時35分)

◎高吉幸光君

いや、私が何でもかこうい話をしているかという、やっぱりそういうふうなのがあった、その後での指定管理だと。一応指定業者を名乗っているわけですね。

(議員の声あり)

◎高吉幸光君

代表者の話ではなくて、その指定管理の管理者としてそういうふうになんか注意ができなかった、またいろんなのがありましたね。書類に何々がないとか、あとはシャワーのところの電話がつながっていないとか、その指定管理の指定者が管理をちゃんとできているのかと、そういうふうなところで疑問を持っているわけです。指定管理者というのはちゃんとその辺を報告しないとイケないのに、議員の中からそういうふうな指摘が起きて、それを当局が把握をしていなかったりとか、そういうふうなものやっぱりちょっとね、特にあそこはイベントにかかわるところですから、そういうふうな管理は非常に大事にすべきだと。それも含めてちゃんと、ある意味身体検査とは言いませんけれども、逮捕歴がないとか、そういうふうなものいろいろ調べたというふうには言っていますけれども、そうなのかどうか、それをちゃんと調べるべきだと思いますし、それ以外にですね、局長のほうは問題ないというふうに、自分はこれ二重管理じゃないかというふうに思っているんですね。役員の一人在っている。この人、じゃ何でフェイスブックの中から消えたのか。社名も入った部分がウィンディまいばまの下のほうのところにありましたけども、これも何で消えたのか。これの売り上げはどこに行ったのか。この人そういうふうな写真でいろいろ稼いでいますけれども、多いときは1日に20組とか30組とかいると。それ1人頭3,000円としても結構な額になると思うんですけども、以前宮古島観光協会があそこをとって別の業者にやって、そのことを二重管理だということで議会の中で大分指摘を受けたというふうにするんですけども、それに当たらないというふうにお考えですか。この1点だけでもね、ちょっとね、ここの管理者として不適合じゃないかというふうには私は考えるんですよ。これについての見解をお願いいたします。

以上、答弁を聞いてまた登壇したいと思います。

◎総務部長(村吉順栄君)

トップランナーに関する再質問にお答えいたします。

国の基本方針によりますと、単位費用に計上されている全ての23業務について、トップランナー方式の検討対象とするとなっております。そのうち平成28年度につきましては16業務について着手するというふ

うになっております。基本方針では、地方団体への影響等を考慮し、複数年、おおむね3年度ないし5年度にかけて段階的に反映するようになっており、さらに地方公共団体の人口規模の違い等、地域の実情を踏まえて算定するというふうになっております。ただ、先ほども申し上げましたように、具体的な算出式が示されておりませんので、今のところ影響額については不明でございます。総務省等への意見等につきましては、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

指定管理についてお答えをいたします。

別の企業の代表者がですね、この中に入っているということは指定管理者呼んで話を聞きました。期間限定による飲食関係だけの職員でですね、飲食関係の資格を持っているらしくて、その飲食関係だけの職員として雇用していると、雇用して賃金もちゃんと払っているというふうなことでありますので、雇用しているということで担当課としては問題はないんじゃないかという判断であります。

それから、今の警察に逮捕された方との関係はですね、何回も何回もかわり、関係を問いただしをしているんですけども、警察署のほうにも聞いております。一切かわりはないというふうなことでありますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございます。飲食のもので雇用しているというふうに言っておりますけれども、これのね、星空ツアーとかいうふうな形で受け付けをして、集合場所がウィンディまいばまでやっていたりするわけですよ。その予約もあそこでやっているわけですね。じゃ、飲食のだけで雇用しているということで、逆にじゃその場所を使ってその受け付けをしているというのはどうお考えになりますか。これはちょっと当たらないというふうに思いますけれども、いかがですかね。だから、その中でいろいろとほかの業者にとらせようとしているんじゃないかというふうに発言がありますけれども、どこがあるんですか。私、どこの業者が選定しているというふうに聞いていませんよ。この問題はその事件が起こったときから、じゃここが指定業者だというふうにあったから、外れるんだというふうに思っていたら、戻ってきてまたやっていると、これちょっと問題じゃないのと、ちょっと確認してちょうだいというふうな意味での質問です。

（「それはフェイスブックに載っていたことでしょう」  
の声あり）

◎高吉幸光君

フェイスブックじゃないです。フェイスブックは、あくまでも情報からとっております。

所管のほうに入りたいというふうに思います。そういう業者なり、また反社会团体からのものはやっぱり排除されるべきだと思うし、逆にまた皆さんも監視をすべきだというふうに思います。これについてもね、当局本当に敏感になっていただきたいというふうに思います。

また、毎年のように3月定例会では言っておりますけれども、宮古島フィルムオフィスの更新がね、2014年4月3日から更新されておられません。これどうなっているのかなというふうに思います。ただ、「宮古島style」というページについては毎日のように今更新をされている。ちょうどゆくるプロジェクトの中でやっております。これ取り組み物すごくよくて、非常に洗練されたホームページだということで

いろいろなところで評価が上がっております。また、みーやのツイッターが2013年の7月11日からとまっているんですけど、これはどかが管理しているのかなと思いつつ、これやっている人がいるんだったらちょっとキャラクターつくってほしいなというふうに思っております。宮古島市体験工芸村に関してもですね、2016年の2月1日に更新されていて、こういうふうなやっぱり発信をね、しっかりし続けていくことが宮古島の発展につながると思いますし、いろいろな観光の部分でもそういうのを見て来る人たちがやっぱりいるわけですから、そういうふうなね、取り組みをね、しっかりとしていただきたいというふうに思います。

それとまた、3月いっぱい退職する職員の皆様、長い間大変にお疲れさまでした。またね、一市民となられましても宮古島の発展に寄与していただきますよう念願しまして、ちょっと大荒れではごさいましたけれども、私の3月定例会での一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

高吉幸光議員、答弁はある。

（「本当にじゃそれで受け付けとかそういったのをやっているのが、それはいいの、悪いのという。収入もありますからね」の声あり）

◎観光商工局長（奥原一秀君）

雇用されている立場でですね、実際このような管理のものをしているか我々も確認はまだとれておりませんので、雇用されていてもこういったものところが利用できるのかどうかですね、再度確認をして、どうしても指導するんであればまた指導に入っていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時より再開します。

休憩します。

（休憩＝午後2時46分）

再開します。

（再開＝午後3時00分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎西里芳明君

通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。市長の施政方針から3点ほど抜き取って質問していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

天然ガス利用についてでございます。天然ガスについては、試掘調査などを踏まえた利活用計画を策定し、天然ガスや付随水の実用化を促進してまいりたいと市長はおっしゃっていますけれども、掘削された天然ガスや不随水はどのような利活用をするのか。例えばですね、農業用水として用いるのか、また観光施設をつくって、その観光施設で使うのか、天然ガス等は多分商業ベースになると思うんですが、これらを聞かせていただきたいなと思っております。

次に、学校給食共同調理場については、もう午前中からずっと皆さん質問しておりますのでね、これは

読み上げて2点ほど。3月3日の本会議の議案に対する質疑の中にですね、やはり市が今年度の予算より3,000万円も上乗せして予算をやらんといけないというふうなことを言ったりですね、新聞等ではまた4,000万円とかいう話、文教社会委員会では2,600万円という話が聞こえているんですが、これどちらが正しいのか。また、来年度予算もですね、市の負担分はかさんでいくのかどうかをお聞かせください。

次に、自衛隊配備についてでございます。市長は、市民の生命、財産と平和を守るために自衛隊配備は必要であると述べております。私は、この平和、財産、生命とかもあるんですけど、宮古島近辺においてですね、災害等が発生した場合などには、やはり地元自衛隊がいるのといかないのでは相当の開きがあると思うんですよ。迅速な活動によってですね、島の被害がなるべく小さく抑えられるんじゃないかなと思っておりますし、また経済活性化の面からもですね、人口がふえるということはやはり宮古島に対しては相当利益になるんじゃないかなと思っておりますので、その辺もお答え願いたいと思います。

次に、教育行政について。これも午前中、下地明議員、佐久本洋介議員からですね、いろんな面でどうなるの、これ絶対必要だよというふうな発言をなさっておったんですが、答弁によりますとですね、学校活動費、新入学児童生徒など、医療費、就学援助していきたい、これ私はやり過ぎだなと思っておりますよ。これはですね、昔を思い出してくださいよ。私たちが子供のころ、これ私たちが子供のころは学校給食すらなかったんですよ。それで、こんなこと言ったら語弊があると思うんですけど、金持ちの方の持ってくる弁当は物すごくおいしそうに見えるんですね。それとまた、着ている服装なども本当にすばらしいなど。私もいづれああいう御飯を食べて、ああいう洋服をつけたいなという、アララガマ魂ですかね、それでやってきたんです。そんな子供たちにですね、そこまで手厚くしてやる必要があるのかと。私は、子供は貧乏だからこそ向上心を持って進歩するんじゃないかなと思っておりますので、その辺を教育長、ぜひともお聞かせください。

次に、城辺地区の自治会長がせんだって教育長に要請されましたが、城辺地区小中一貫校の早期実現については、当初は平成33年度をめどに中学校を先に統廃合してから、小学校はその後で考えようというふうなことだったと思います。しかしながら、ここに来て福嶺中学校の生徒全員がですね、砂川中学校に行くということで、今地元の皆さんも騒ぎ立てているんですがね、これ下地明議員に対しての答弁はちゃんとやっていきますよというふうな話ですけど、やはりこれは地域の人間対人間のことでですから、もっともっと丁寧に進めていくべき問題じゃないかなと思っておりますので、ぜひともこの問題をですね、答弁は要りませんけど、真剣に取り組んで、優しく説明していただきたいと思っております。

次に、農業行政についてでございます。市は、基幹産業の農業については、後継者となる担い手育成を強化し、経営の効率化を図るため経営規模の拡大及び機械化を促進するなど、先進的農業の展開を推進しますとおっしゃっておりますが、機械化を進める中で、小規模農家の皆さん、株出し管理機から収穫から全て、肥培管理まで機械でやってしまうと、これ収入の減のおそれですね、やっぱりもう畑が小さいということで、そうやっていくと機械にばかりですね、料金がかさんで、収穫のときにその手取りが大分減ってしまうというふうな話も聞こえていますのでですね、市長、ハーバスターの補助金をですね、再度復活できないものか、やはり農家の方にとってはですね、畑かん施設がございましたよ。スプリンクラー。反当たり500円アップして水代が上がってきていると。そういった事情も含めてですね、やはりこれは農家の皆さんにとっては相当な痛手になると思っておりますのでね、その辺をぜひともお聞かせ願いたいと思っております。



す。

次に、3型給水器の問題ですけど、1点目に、現在現金使用からコイン式になっていると聞いていますが、なぜそうなったのか。

2点目に、コイン使用になってから料金が10円が20円になって、倍といってもそんなにとまっている方もいると思いますけども、1日にですね、500リットル、これを10回ぐらい使う人もいますよね。牛小屋の掃除とか、いろんなものがあって。でも、その使う方からすれば、コイン式になって、倍になって、これ大変だねというふうな話をしているんですよ。それで、この農家の皆さんがこれをどういうふうに捉えているかという、やはりもとどおりの10円にしてくれというふうな話をしているわけですね。

3点目に、コイン式にするためにどれだけの費用がかかったかということなんですけれども、費用はもう多分私が思っているような金額じゃないと思いますけどね、教えてください。

4点目に、宮古島全域に3型給水器は何基あるのか。

5点目に、コインは現在土地改良区で購入することになっていると思いますが、各支所での購入はできないのか。また、支所から遠い地域の皆さんはですね、自治会長もやってもいいんじゃないかと思うところがあるんですけど、やはりコインを買いに遠くの狩俣や遠くの保良から支所とかそういうところを言われてもですね、これ時間的なものもありますので、やはり自治会長などを通してですね、販売は行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

最後になりましたけども、観光行政について。今定例会に新城海岸のトイレ、シャワーの予算が計上されています。これはもうトイレ、シャワー施設を解体してから2年ぐらいになるんですけどね、そこにはアラフ遺跡というものもあってなかなか工事に着工できないということで、今年度予算に含まれておりますのでね、これありがたいなとは思っていますけど、この工事の時期、工期などを聞かせていただければと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

答弁を聞いてから再質問したいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

自衛隊の配備についてでございます。市長はこれまで、自衛隊の配備は国民の生命、財産を守る国防の観点から必要であると答弁してきております。また、自衛隊が配備されることにより、大災害時等の救助活動には迅速に人的支援や人及び物資等の輸送に大きな役割を果たすものと考えております。加えて、経済的効果につきましては、消費者として日常安定的に農産物を購入していただけることから、経済の活性化に大きく寄与するものと考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

今まで教育の場面におけるところのいわゆる保護あるいは要保護の子供たちをしっかりと見なさいという意見がたくさん出ている中で、やり過ぎじゃないかと言われてびっくりしたんですけども、要保護世帯あるいは準要保護世帯が現実的に存在する以上はですね、やはり教育の機会均等とか、あるいは公平な教育とか、これをやっぱり保障するためには、このような世帯には何らかの形で支援をしていかなきゃならないというのが私どもの考えでございます。したがって、前に下地明議員にもお答えしましたけれども、幾つかの支援策を持ってあります。その支援策の中で、申請をすることによってたくさんの支援を行っております。例えば学校給食費も免除というようなこと等々も含めてですね、たくさんの支援をしてい

るところなんです、この子供たちの教育の保障をするためにはきちっとした制度がございますので、これを利用してぜひ子供たちの教育に資していきたいと、このように思っているところでございます。その観点から、この制度の利用に対しては、私どもはしっかり周知を図っていきたいと、また現在やっているところ、こういうところでございます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

天然ガスの利活用についての質問でございます。天然ガスの利活用につきましては、現在宮古島市天然ガス資源利活用検討委員会を設置しまして活発な意見交換をしているところでございます。天然ガス、そして付随水の利活用につきましては、城辺ぱり鉱山宮古R―1号井といいます、の特徴であります高い水温を利用した温泉利用、そして熱利用に加えて、天然ガスにおいてはクリーンな地産エネルギーとして、観光あるいは農水産、運輸などですね、エネルギーの供給、代替、付加価値等も含めて地域産業の活性化に向けて有効活用の可能性について検討進めてきているところでございます。現在その検討委員会で利活用計画をまとめているところでございますけれども、来年度、平成28年度はこの城辺ぱり鉱山宮古R―1号井の生産試験を実施しまして、揚水、くみ上げる水ですね、限界量、そして成分分析、環境影響調査を行って実施計画を策定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、まず、ハーベスター補助金の再補助はできないかということについてお答えをいたします。

市では、平成24年度までサトウキビ収穫機械推進補助事業によりハーベスター利用料金をトン当たり500円の助成を行い、利用促進を図ってまいりました。利用率は年々増加し、本事業の目的は達成されたものと考え、平成25年度より廃止をしております。廃止後も利用率は伸びておりますので、ハーベスター利用料金の助成は考えておりません。

次に、3型給水器についてでございます。3型給水施設は、圃場未整備地区において水利用を普及啓発する目的で、暫定施設として整備をされております。

まず、1点目のコイン式に変更した理由ですが、現金が盗難に遭う被害が頻発しており、また現金投入ボックスが破壊されるなどの被害があったことから、コイン式へと変更をいたしております。

それから、2点目の料金が倍になっていることについては、当初農業用水の利用促進を図る目的から500リットルで10円と設定をいたしてまいりました。施設の維持管理に費用がかかることから、これ電気料金も含めてですが、今回500リットルで20円に料金改正がされております。

3点目のコイン式施設への改修費用ですけれども、1施設当たり2万2,600円となっております。

4点目の3型給水施設の設置箇所数ですが、宮古全域で70カ所設置がされております。

5点目の各支所でのコインの購入について、西里芳明議員からは自治会長でという話がありましたけれども、宮古土地改良区では今自動のですね、コイン販売機、貸し付け機といふふうに言っておりますけれども、これの設置を検討しているということで、これについて各支所にもですね、設置できないか働きかけていきたいと思っております。自治会長という話もありましたけれども、現金を扱う観点からですね、できれば支所の設置のほうがいいのかなと思っておりますので、その辺は宮古土地改良区のほうに働きかけをやっていきたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

新城海岸のトイレ施設の建設工事につきましては、建設予定地の保安林解除に向けて県と事前協議を終えて、保安林解除申請書を2月15日に提出をしているところであります。工事着工時期につきましては、保安林解除許可がおり次第、埋蔵文化財の発掘調査を行い、平成28年11月ごろに工事を着工し、これまであったもとの場所ですね、のほうにトイレ施設の建設をしていきたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、学校給食共同調理場についてでございますが、この必要性からちょっとお話をさせていただきたいと思っております。平良学校給食共同調理場は、調理業務に関しては現在本務職員はおらず、臨時職員22名のみで運営されております。また、学校給食共同調理場は行革の中で民間委託する方向が示されております。そこで、民間委託をする場合の見積書を徴したところ、現在の配送に係る人数の8人を合わせた調理員等の職員数は30人必要であり、その費用は約9,200万円。これに電気、水道や機材リース等の市の負担経費が約9,200万円と合計しますと1億8,500万円になります。これを市が同様な状態で直営で運営した場合、約2億7,200万円となります。その差額は約8,700万円となり、したがって長い目で見ると民間委託したほうがよりメリットがあると考えております。

なお、ご質問の中で3,000万円と4,000万円どちらが正しいかというご質問にお答えしたいと思います。質疑の中で平成27年度当初予算額と平成28年度当初予算額の比較で2,973万円の増であったことから、本年度は8月1日からの委託で、年間通しての民間委託による影響額をおおよそ4,000万円程度になるだろうとの説明をいたしました。改めて試算し直したところ、今回の民間委託は調理と配送を含めて委託され、平成29年度は配送と賃金分が減額されますので、平良学校給食共同調理場に限定した影響額は約3,000万円弱となります。通年になっても影響額は余り変動しません。おわびして訂正いたします。よろしくお願ひします。

◎西里芳明君

ご答弁ありがとうございました。順を追って再質問したいと思います。

天然ガス、農業用水としても観光業としても使いたいということですのでね、これやっぱり今城辺地域というのは本当に過疎化が進んで、福嶺中学校の問題もあったりね、本当にもう田舎が田舎になって、もう限界地域になりそうな感じもするので、やはり城辺地域のね、活性化のためにはぜひとも真剣に取り組んでやっていただきたいと思っております。

次に、平良学校給食共同調理場、現在22人で8人をふやしているから、よって1億8,500万円が2億7,200万円になるとかいう話なんですけどね、これ私はですよ、絶対にやってほしいことが1点だけあるんですよ。この学校給食共同調理場について。食材をですね、沖縄県の教育委員会が食材については絶対譲らんかどうかわからんけど、結局は地元食材も余り使えないみたいな感じで、食材をですね、企業に任せて引き取るとですよ、まだまだこれ安くできると思うんですよ。だから、宮古島市としても沖縄県に申し入れてですよ、食材は宮古島市でやりたい、県の教育委員会からじゃなくて本土の企業からとりたい、宮古島からとりたいと言ったら、これまだまだ削減する余地はあると思っておりますけど、教育長、どうですか。その辺をお答えください。

次に、自衛隊配備についてでございます。経済効果については、消費者として日常的に農産物やいろん

なものを購入するんだと。副市長の話です。地元の農産物やら食材やらで自衛隊にね、販売ができればやはり島の農業としても、また商業としてもですね、これ宮古島の活性化は限りなく大きく成長するものだと思いますので、ぜひとも市長、この自衛隊誘致については真剣に取り組んで、早目にやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、子供の貧困、いつもいつも貧困、貧困とばかり言ったら自分が貧困になりそうですけどね、教育長、国の方針、国のやり方というんですか、私はやはり子供が自立をする、そのために国が手を差し伸べると。もうわかるんですよ。しかし、子供から競争心をとってしまうと、学校の統廃合もそれで小規模校と小規模校合併して学校つくるんだという話になっているのに、その競争心をあおるために大勢の生徒で学びますよというふうな話なのに、何でそこまでやる必要があるのかなという考えが私にはございます。ぜひともこの子供の貧困については市長も教育長も皆さんでですね、考えていただいて、やり過ぎないようにですね、やっていっていただきたいと。私は、子供のころ、私らの地域には子供は同じ集落内に100人ぐらいの子供がいて、本当ににぎやかなもんでしたよ。でも、最近の子供はお菓子上げても食べん、御飯を食べろと言っても食べんで、そんな子供がいっぱいいて、ぜいたくが蔓延しているから、そういう子供たちができる。私たちの子供のころは、今の時代と比べて話をしたらまた皆さんに笑われますけどね、宮古島の子供たちというよりも日本全国の子供たちがあのときは飢えていたと考えてみたらどうでしょうか。

次に、農業行政について。ハーベスターの利用率が伸びていると、それでこのハーベスターについては補助金は復活できませんよという農林水産部長の話ですけど、何でできないんですかね。これやはり利用者は当たり前、ふえますよ、これ。農業やっている若い人も年寄りもほとんど機械化に頼っていますからね、今は。ほとんどの農家の人が、75%というぐらいの農家の方が今機械化になっている。それでもやはり農家の皆さんから考えてみたら、水代もアップして、野そ防除も航空防除から地上防除に変わって、農協に聞いたら、とりに来る人がいないと。そんなことやっているからだめだと私は思う。だから、やるべき保護は手厚くやる、やらんでいいものはやらんでいいと、そういうふうにはやっていければなと思いますので、農林水産部長、もう一度その辺をお聞かせください。

3型給水器、1基につき2万2,600円、70カ所、各支所、宮古土地改良区でお願いしますよと、自治会長になってくるとこれ現金の取り扱いがあるから、自治会長までは何だかなという話です。地下からポンプで水を吸い上げてタンクに入れるわけで、電気料なども考えてね、やっていくと。私は、こんな泥棒に遭ったからコイン式に変えたんだよ、コイン式になったらまたそうなんだよと、倍になったんだよ、そんなことよりもですね、ぜひとも3型給水器を無料で使用させてくださいと。それは農家はね、本当に切実な思いですよ。これ今が倍になって、じゃ次3倍ですか。そうならないようにもね、ぜひとも本当に施設園芸、畑に水が来ていない農家、また牛小屋の洗浄に使う水とか、それはもう本当に大変。でも、やはりこの水代、電気料がかさむんですよというんですけど、やはり泥棒に遭ったから変えたとかやっても、コインの嫌がらせしようと思ったら、これまた何かを突っ込んでしまえばまた壊れてしまいます。だから、ただ、ぜひとも、ただ、ただというんですけど、ぜひともこれただにしていいただきたいなと思いますので、ぜひ検討よろしくをお願いします。

最後に、観光行政ですけども、新城海岸、もとの場所につくるんですよと。平成28年11月から来年、平

成29年の2月にかけて行くと。オフシーズンにやはりやっていただけることは、私は一番ありがたいなど。観光シーズンになると、やっぱりここは物すごい車が列をなしてやってきてですね、本当に今の駐車場で手狭なぐらいなもので、ぜひともシーズンオフにやっていっていただきたいと思うし、またこの新城海岸はですね、日本のビーチの中の10位に入っていてね、ぜひともこの新城海岸をですね、海の家条例というんですか、そういったものも含めてね、検討していかれたらいかかなと思いますので、よろしくをお願いします。

答弁を聞いて再々質問するかどうか考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ◎教育長（宮國 博君）

非常に答弁しづらいですね。西里芳明議員がおっしゃる意味はよくわかりますよ。私ども若いころはハングリー精神とかですね、いろいろありました。しかし、今の子供たちがそれがなくなると、必ずしもそうではないとは思っているんです。ただ、今の子供たち、貧困と呼ばれる子供たちの中にはしっかりとハングリー精神を発揮してもらいたい、そして貧困からの脱却を図ってもらいたいと、こういうところでございましてね、それがために切磋琢磨とか、あるいは自立心とか、あるいは向上心を養うような教育を学校現場ではやっていかなきゃならないと我々は思っているわけでございます。その中での自己実現をね、ぜひ図ってもらいたいという我々の主張、かけ声をぜひ議員を初め市民の皆さん方にはご理解をいただきたいと思うんですが、その間において、その自己実現ができる間において、じゃどのような形で支援をするかというのが実は今議員と議論になっているところでございますのでね、幾つかの支援策を我々は準備しております。自己実現ができるまでにはしっかりと我々行政も社会も支援をしつつ、彼らがしっかりした自己実現ができるような体制までにはやっぱり応援してあげたいなという気持ちはあります。ですから、そこでしっかりハングリー精神を養って、西里芳明議員も私も貧しい弁当食べたということなんです、そこまで彼らを追い込まずにね、みんなで助け合って、支えてしっかりした大人になってもらいたい、そして次の立派な宮古島をつくってもらいたい、日本をつくってもらいたいという、こういう強い思いの中で今日私はあると、教育現場はあるということをぜひご理解ください。よろしくをお願いします。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、ハーベスターの補助金の再補助の件ですが、先ほども申し上げましたとおり、利用促進を図るということで助成をさせていただきました。平成17/18年期から比較しますとですね、平成17/18年期で利用率が15.8%、平成26/27年期で57.3%と、かなりの伸びとなっております。機械化、受託といいますか、委託することでですね、ほかの作業もできるというメリットもあるかと思しますので、今後もハーベスターの利用料金の助成は考えておりません。

それから、3型給水器の料金を無料にできないかという話ですけども、先ほど申し上げましたとおり、施設の維持管理、電気料金等考えた場合、どうしてももう値上げをするというふうな話でございますので、これについては宮古土地改良区のほうで料金設定をされていますので、その辺のことにつきましては土地改良区のほうに伝えていきたいと考えております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

地元産で今現在利用されているものは7品目ございます。それはニガウリ、トウガン、大根、キャベツ、人参、ハウレンソウ、モズクの7品目です。モズクに至っては100%宮古島産になってございます。宮古島

産、地元産で食材費に占める割合は約30%になっております。

それとですね、先ほどからちょっとご指摘があったんですが、県からは何らかの指導があるわけではございません。給食費に合わせて栄養士がやりくりをしながら食材の調達を行っているというところがございます。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

新城海岸における海の家条例制定の件なのですけれども、県との調整も必要かと思っておりますので、ぜひ県との協議の時間をいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎西里芳明君

学校の食材、教育部長、ニガウリ、トウガン、人参、モズクとか、宮古島の食材が約30%ぐらい使われていると。やはりね、民間委託をするわけですから、宮古島外からの食品もぜひともこの企業に任せてやれば安く安くとれるんじゃないかという話でありますので、よろしくお願ひいたします。

観光商工局長、海の家条例ね、これやっぱり海を大事にする観点からですよ、考えてみて、お客さんが宮古島にもう一度来たいというふうな思いがあれば、そうやってだんだん、だんだん新城海岸というのはお客さんがふえてきて、それで休憩所みたいなのが前あったじゃないですか。それをつくったときにね、いいねという感じでお客さんがそこに来るんですよ。だから、海の家条例というものをつくればますます客はふえると考えられますので、努力をしていただきたいと思ひます。

最後になりましたが、私見を申し述べてから。建設部長、伊良部大橋完成から1年2カ月になってますよね。あっちの道路工事が一向にやまないというのは、これどんなものか、通告しようと思ったけど、これもう間違っただけで載せないでしまったんだけど、休憩中でもいいですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3月31日で定年される職員の皆さん、体に気をつけて頑張ってください。また、市民の一員としてですね、宮古島の発展のためにまた尽力されることを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで西里芳明君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎前里光恵君

本日最後の質問者となりました。会派21世紀新風会の前里光恵でございます。平成28年3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、市長の施政方針についてお伺いをいたします。1点目に、下地敏彦市長は去った3月2日に平成28年度の施政方針を述べられました。市長は、平成21年1月に市長に就任して以来7年間、市政運営の柱に地域の均衡ある発展を掲げ、財政の健全化を初め、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、農漁業、観光産業の振興を基盤とした地域経済の活性化を推進するなど、本市の振興発展に向けて多くの種をまいてまいりましたと述べております。それぞれどのような施策や事業を展開され、実現されたのか、これまでの公約の実現や実績についてお伺いをいたします。

2点目に、市長は施政方針の中で今回初めて自衛隊の配備は必要であると考えますと述べられております。自衛隊の配備必要性の理由について、下地敏彦市長のご見解をお伺いいたします。

3点目に、陸上自衛隊駐屯地建設計画についてであります。1つ、地下水審議会の学術部会の審査結果についてお伺いをいたします。

2つ、地下水審議会の審議内容及び審議結果についてお示してください。

3つ、陸上自衛隊駐屯地建設事業に伴う白川田流域の地下水に与える影響について、汚染の影響があると審議会の結果報告、答申があった場合、市長は配備や建設を不許可とする決意はあるのかどうか、市長のご見解をお伺いいたします。

4つ、陸上自衛隊の配備の候補地となっているゴルフ場の千代田カントリークラブを中心とする近辺の地下水に与える影響調査について、なぜ実施されていないのか、当局の考えをお示しいただきたいと思っております。

4点目に、教育政策参与を新たに配置する提案についてお尋ねをいたしたいと思っております。1つ、政策参与の職務内容及び職責についてお伺いいたします。

2つ、常勤か非常勤かについてお答えください。

3つ、年間報酬についてお伺いいたしたいと思っております。

以上、3点についてお示してください。

次に、教育行政についてであります。1点目に、伊良部地区小中一貫校建設計画で市が購入を予定していた建設用地の大半が本土企業に売却されている問題について、佐和田教育委員長にご見解をお伺いいたします。また、計画用地を購入した本土企業からの要望書の内容について、ぜひ公表していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

2点目に、平成27年4月1日から地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が新しくスタートしており、教育長と教育委員長を一本化する新教育長制度のための条例が昨年3月定例会で議決され、制定されております。本市の教育委員会は、前教育委員長が辞任した時点でこの新教育長制度に移行すべきであったと考えますが、教育委員長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、教育長にお伺いをいたします。3点目に、伊良部地区小中一貫校の建設用地について、現在どのような取り組みがされているのか、建設場所について決定されたのかどうか宮國博教育長のご見解をお伺いいたします。

4点目に、政府の2016年度予算に沖縄子供の貧困緊急対策事業費として10億円が計上されております。宮古島市教育委員会として子供の貧困対策について、取り組みについてお伺いをいたします。

5点目に、学校教育について、学力向上対策について、新年度はどのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

6点目に、教職員の指導力及び資質の向上についてはどのようにお考えか、取り組みについてお示し願いたいと思っております。

7点目に、学校給食の平良学校給食共同調理場の民間委託の理由についてお伺いいたします。また、民間に委託した場合、前年比で増額分は1年間の積算額は幾らになるのかお伺いをいたします。

次に、職員倫理条例の制定についてであります。今なぜ職員倫理条例の制定か、制定の理由は何かお聞

かせください。また、倫理条例の内容について、わかりやすくご説明をいただきたいと存じます。

次に、宮古島市未来創造センター建設についてお伺いをいたします。市長は、施政方針の中で、市民の生涯学習や地域情報の発信拠点となる宮古島市未来創造センター、図書館と公民館の複合施設の建設事業について述べられております。それぞれ建物の面積、予算額、供用開始年度等、事業の概要についてお伺いをいたします。

次に、福祉行政についてご質問をいたします。1点目に、新年度は第2次地域福祉計画のスタートの年となっています。取り組みについてお聞かせください。

2点目に、市民の健康保持について、また住民健診の受診率の向上について新年度どのように取り組んでいられるのかお伺いしたいと思います。

次に、農漁業行政についてお伺いをいたします。まず1点目に、伊良部字長浜前方原地区の農地が排水溝の決壊によって大雨や集中豪雨のときなど大水害を受け、農作物が育たず、農家の方々が大被害を受けている状況にあります。農地を所有する多くの農家の皆さんから排水溝の整備を早急に行ってほしいとの強い要望がございます。当局の見解をお伺いいたします。

2点目に、サトウキビの増産体制と農家への助成について、新年度の取り組みについてお伺いをいたします。

3点目に、昨年度の平成27年度の肉用牛販売実績は過去最高となりました。行政の取り組みについて心から敬意と感謝を表したいと思います。今後は宮古牛のブランド化が最重要課題であると考えますが、どのように取り組んでいられるのか、取り組みについてお伺いをいたします。

4点目に、水産業の振興について、新年度はどのようにお取り組みをされるのか、これについてもお伺いをいたします。

5点目に、農業及び水産業の後継者の育成について、新年度どのように取り組みをされるのかご説明を願いたいと思います。

次に、不法投棄ごみ残存問題についてお尋ねをいたしたいと思います。不法投棄残存ごみ量は、3地区の合計で114.4トンと昨年9月定例会での生活環境部長の答弁がございました。再撤去は実施されたのかどうか、また新年度の不法投棄ごみ対策についてお伺いしたいと思います。

最後に、防犯行政についてお伺いをいたしたいと思います。安心、安全なまちづくりのためには防犯灯や防犯カメラの設置は喫緊の課題であると考えております。本市においても近年、凶悪な事件が多発傾向にあるかと存じます。未然防止や抑止力の視点からも防犯灯、防犯カメラの設置は急務であると存じますが、新年度の取り組みについてお伺いをいたします。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

盛りだくさんの質問をいただきました。順次お答えをしたいと思います。

まず、地域の均衡ある発展を掲げて施策をしてきたんだけど、それぞれどのような施策や事業を展開され、実現したのか、これまでの実績はということであります。私は、市長就任から7年間、活力ある島づくりを実現するため、1次産業や観光産業の基盤強化、効果的な一括交付金の活用等、市の均衡ある発展に向け全力で取り組んでまいりました。この間、市の振興発展の基礎となる施設整備として宮古島海



中公園や陸上競技場、新食肉センターの整備を行いました。また、一括交付金を活用して宮古島市伝統工芸品センターを移転整備し、津波対策として与那覇地区防災センター、伊良部地区防災センター、そして今池間地区防災センターの整備を進めております。戦略的事業として位置づけているスポーツ観光交流拠点施設についても、平成28年度の完成に向け今事業を実施しております。

安心、安全な住環境を目指して、市民の生活基盤となる道路網はもちろん、懸案となっていました葬斎場、ごみ処理施設も整備いたしました。

地域の活動と市民参加のまちづくりの推進としては、各地域の自然資源、伝統文化の継承、発展を促進するとともに、特色ある地域づくりを推進するため、地域づくり協議会等の事業を支援しています。

農業分野においては、農地やかんがい施設の整備など、生産基盤が整えられ、サトウキビ、マンゴー等、その他の作物についても収量、品質とも向上し、農家経営の安定につながっております。今後も生産拡大に期待をしているところです。

水産業については、生鮮水産物の移送費の助成を実施しており、海業センターの全面改築や伊良部漁業協同組合の荷さき施設の早期整備に向け取り組みを強化しているところです。

観光については、長年の悲願であった伊良部大橋の開通を契機に、これまで官民一体となって実施してきた誘客活動の効果が着実にあらわれ、これまで目標に掲げていた入域観光客50万人の達成が見込まれています。さらに、航空路線の拡充やクルーズ船の就航等によって60万人を超える観光入域客が見込まれる状況となっています。

また、産業の振興の取り組みによって雇用状況も大きく改善され、これまで0.4倍から0.5倍で推移していた求人倍率が近年確実に向上し、平成28年1月の求人倍率は1.23倍となるなど、2カ月連続で1.0倍を上回る結果となっております。

今後も農林水産業や観光産業等の振興を図りながら、市民参加のまちづくりを推進し、宮古島市のさらなる飛躍、発展に取り組んでまいります。

次に、自衛隊関連であります。配備の必要性の理由はということです。国は、国防の空白地域である南西諸島域の防衛体制の整備に取り組んでいます。その主な内容は、まず1つ目、宮古島には島嶼防衛や大規模災害などの各種事態において被害を局限できる体制が整備されていないこと、2つ目、島内には空港、港湾などが整備されていることから、南西諸島における各種事態へ対処するための連絡中継拠点及び災害救援拠点として活用できることとしています。そのための必要最小限の部隊を配備するというのが国の考えであり、備えあれば憂いなしのための配備であると認識をしています。よって、市民の生命、財産等を保全することが市長に課せられた最大かつ重大な責務であることから、配備については必要であるとの考えを示したところであります。

次に、地下水審議会、学術部会の結果についてであります。まとめてお答えをいたします。地下水審議会は去る1月27日に開催されていますが、より専門的議論が必要とのことで、学術部会へ付託し、その検討結果の報告を待っているところです。学術部会は、2月15日、3月3日、2回開催し、その結果について次の審議会で報告することになっています。これを受け、審議会で審議し、結論が出ることとなります。これまでも申し上げているとおり、審議会の決定後、公表をいたします。

次に、白川田流域に汚染の影響があると審議会の結果報告があった場合、不許可とする市長の決意はと

ということですが、私はこれまでも審議会の審議結果を尊重すると申し上げており、そのとおり実行いたします。

次に、自衛隊配備の千代田のカントリー付近について、なぜ影響調査をしないのかということですが、今回沖縄防衛局から市に示された建設計画の建設地に千代田カントリークラブは入っておりません。

次に、政策参与についてであります。まず、職務及び職責、常勤か非常勤か、年間の報酬はということですが、政策参与の職務及び職責は、子供の貧困対策や学校規模適正化の推進など、教育環境の施策に対する助言及び提言を市長に対し行うこととしております。特に子供の貧困問題は教育行政のみならず児童家庭課や生活福祉課など複数の部署に関連しますので、政策参与を配置し、その対策に取り組んでまいります。

次に、非常勤か常勤かというご質問ですが、非常勤の特別職で月16日以内の勤務というのが要項で定められています。報酬は1日2万5,000円で、実質的に勤務する日は週2回の勤務を予定しております。したがって、月額で20万円となります。要項上、月16日以内という形になっておりますので、予算としては480万円を計上しているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

職員倫理条例制定についてでございます。今年度は、職員の飲酒問題や、ごみ処理問題など職員の不祥事が相次いだことから、新年度に向け、職員の不信を招くような行為の防止を図り、市民の信頼を確保するため提案いたしております。倫理条例の内容は、職員が遵守すべき倫理原則や市民等で組織する倫理審査会の設置などが記載されております。

#### ◎教育委員長（佐和田貴美子君）

質問が2点ございます。1点目については、学校建設予定地が本土企業に売却されたことについて。

学校建設がされることを理解して売り渡しの承諾、土地売買仮契約をしながら、ほかに売却する行為にいまだに理解ができません。社会通念に反する行為であり、大変残念であります。要望書の内容は、本土企業が買い取った土地、一貫校予定地8筆、3万6,636平方メートル、予定地周辺土地4筆、4,417平方メートル、合計4万1,053平方メートルと市有地の伊良部1391番地1、7,119平方メートル、同1352番地、2万2,549平方メートルの2筆、2万9,668平方メートルと交換するというものでした。

2点目について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月より施行されており、この改正の大きなポイントの一つとして新教育長制度があります。事務執行の責任者であり、事務局の指揮監督者である教育長と教育委員会の代表者である教育委員長を一本化し、新教育長を設置して教育行政における責任体制を明確にするという制度です。この制度には経過措置が設けられており、施行日において在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまで、またはみずから退任するまでは現行制度の教育長として在職できますので、現在は経過措置により教育長と教育委員長が在任しております。新制度への移行については、教育委員長の辞職ではなく、教育長の任期満了や辞職等があった時点で新制度へ移行することとなっており、宮國博教育長より平成28年3月31日をもって辞任したい旨の辞職願が提出され、教育委員会及び市長の同意を得ましたので、新年度、平成28年4月1日より新制度へ移行することになっております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

教育行政についての質問にお答えをいたします。

まず、子供の貧困対策についての本市の新年度の取り組みでございますが、これ下地明議員にも、それから西里芳明議員にもお答えしてありますけれども、さらにお答えをしますならば、経済的理由による就学困難な児童及び生徒に対する教科書用図書費、学用品費、学校給食費、医療費の経費に係る国の補助の対象となる児童生徒に対して、学校からの通知や家庭訪問、面談、または市広報誌などでのお知らせなどで制度の周知を図っております。保護を受けていない要保護者に対しては、極力保護を受けるように奨励をしているところでございます。新年度もこのような形で児童生徒の支援を続けていきたいと思っております。

次に、学力向上対策について、それから教職員の指導力及び資質の向上についてまとめてお答えをします。新年度の学力向上対策については、これまで行われた各種学力調査等の結果分析から、本市の児童生徒は全国平均に近づいております。小学校は全国平均に食らいついているというのが現状でございます。中学校は、徐々にではありますけれども、確実に全国との差を縮めていると、こういうことでございます。しかしながら、正答率の低い児童生徒、それから無解答の割合が高い児童生徒へのですね、対応が課題として挙げられます。そこで、新年度は課題解決に向け、教育委員会主催の学力向上担当者研修会等において課題及び対応策を学校と共有し、学力向上に取り組んでいきます。また、教育研究所や宮古教育事務所と連携し、各種研修会の充実を図ってまいります。事業としましては、教師の授業力向上のために、魅力ある学校づくり推進事業です。これを活用して、文部科学省教科調査官や大学教授による公開授業や講演会等を行うとともに、学校支援訪問、それから標準学力調査の実施等を継続してまいります。さらに、学校ではわかる授業を構築するために市独自の宮古島市学力向上推進全体構想図を示し、基本授業スタイル及び沖縄県教育委員会から示されているわかる授業サポートガイドを活用して、狙いからまとめ、振り返りまでの完結型授業を推進することで児童生徒の学力向上につなげていきます。

次に、教職員の指導力及び資質向上については、教育委員会と教育研究所、宮古教育事務所が連携し、各種研修会の開催や学校訪問による指導、助言を行うことで指導力及び資質の向上を図ってまいります。また、先ほど申し上げましたが、魅力ある学校づくり推進事業を活用し、文部科学省教科調査官や大学教授による公開授業や講演会を次年度も継続実施してまいります。

今年度は、この魅力ある学校づくり推進事業の活用により授業改善が推進されたとともに、各学校の実態及び課題に応じた校内研修の充実が図られ、教師の指導力向上と児童生徒の学力向上につながりました。さらに、今年度は秋田県教員人事交流で中学校へ秋田県の教諭が配置され、秋田型授業づくりについて、派遣校のみならず多くの学校の教職員も参加し、指導力の向上につながりました。来年度は宮古島から秋田へ派遣されている教諭が戻ってきます。秋田県で学んだ多くのことを各学校に還元することでさらなる指導力及び資質の向上につながるものと期待をしているところでございます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

宮古島市未来創造センターについてお答えいたします。

宮古島市未来創造センターは、市民の生涯学習拠点施設として整備に取り組んでいるところでございます。まず、図書館施設です。延べ床面積が約3,576平方メートル、この図書館施設には一般開架、読書コーナー、子供用開架スペース、調べ学習コーナー、専門書コーナー、地域資料コーナー、そして市史編さん

室などを配置いたします。

次に、公民館施設です。延べ床面積は約2,399平方メートルです。ここには演劇やミニコンサート、それからMICEなどにも対応できる収容人員300人ほどの多目的ホール、そしてさまざまな用途に対応できるように防音対策が施された大小のスタジオ3室も用意する予定でございます。それから、会議室ですけれども、これは3区画に分割可能な研修室、和室を完備する、そして調理室なども配置することになっております。

それから、図書館と公民館の共有スペースとしましては、展示コーナーなど約394平方メートルを配置いたします。そのほか同センターの管理用スペース、事務室等ですね、としましては約519平方メートルです。事務室、青少年支援センター、それから備蓄倉庫などを配置いたします。

なお、駐車場は250台程度駐車可能なスペースを確保する予定です。

建設工事は新年度早々には着手したいと思っておりますけれども、工事費としましては約40億円程度を見込んでおります。なお、供用開始時期につきましては平成30年4月を予定しているところでございます。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

第2次地域福祉計画の取り組みについてでございます。地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された地域の助け合いによる福祉を推進するため、お互いを認め、支え合い、ともに生きる地域づくりを目指すための計画でございます。社会福祉士の資格を持つコミュニティーソーシャルワーカーを1名増員し、支え合いづくりの基盤となる小地域ネットワークの行政区ごとの構築を目指します。また、地域福祉の推進において中心的な役割を担う社会福祉協議会や民生委員、児童委員との連携を強化するとともに、地域が抱える課題や福祉ニーズを把握するため、地域福祉懇談会の開催や児童生徒から一般市民までを対象としたボランティア養成講座を開催し、福祉意識の向上を図ります。

少子高齢化が進展する中、地域での支え合いは重要となるため、住みなれた地域で住み続けられるよう、第2次地域福祉計画のさらなる推進に向けて取り組んでまいります。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

質問を3点ほどいただきました。まず最初に、市民の健康保持について、住民健診等の受診率の向上について、市民の健康保持につきましては、今年度から取り組んでおりますまちの健康コーナーの設置を継続して実施してまいります。それから、健康づくり推進員、食生活改善推進員などの市民ボランティアの育成強化に取り組んでまいりたいと考えております。

住民健診の受診率の向上につきましては、各関係機関と連携した受診勧奨を継続し、各種がん検診においては個別医療機関での受診者が増加傾向にありますので、各医療機関との連携を密にして検診体制の確保と受診数の増加を目指してまいります。また、特定健診の受診率向上につきましては、平成26年度の実績が39.9%と低い状況にありましたので、市の広報誌への掲載、あるいはパンフレット、リーフレットを配布して周知を強化してまいりたいと考えております。また、前年度の保健指導対象者への継続受診勧奨の電話や面談時での呼びかけを行ってまいりたいと思います。5年連続未受診者に対しましては、訪問などを行って受診を勧めるとともに、さらに特定健診対象者全員にはがきなどを送付して受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。

次に、不法投棄残存ごみ問題について、再撤去はされたのかというご質問でございますが、平成26年度不法投棄ごみ撤去事業における残存ごみにつきましては、受託業者との協議により本年度内に回収することとしておりますけれども、回収現場の土壌分析調査がまだ完了していないということで、作業に着手できない状況にあります。その調査結果が提出され次第、安全が確認され次第、作業に入ってまいりたいと考えております。

新年度の不法投棄ごみ対策としましては、ボランティア組織である宮古島の環境を守り育てる市民協議会を中心に、地域の自治会及び子供会、老人会などに呼びかけをいたしまして、不法投棄されたごみの撤去を行ってまいりたいと思います。また、市のクリーン指導員及び関係機関との連携により監視パトロール体制を強化してまいります。

次に、防犯行政につきまして、防犯灯及び防犯カメラの設置についてでございますが、防犯灯の設置につきましては、平成28年度20基を設置する予定で予算計上をいたしております。それから、防犯カメラの設置ですが、新年度、平成28年度において一括交付金事業を活用いたしまして、市街地に7カ所、14台の防犯カメラを設置することとしており、市民や観光客の安全、安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農漁業行政について、まず、サトウキビの増産体制と助成について、新年度の取り組みについてお答えをいたします。

近年急速に栽培面積が拡大している株出しの栽培管理を徹底するとともに、春植えの増進を図り、収穫面積及び生産量の拡大を図ることで増産体制の確立をしていきたいと考えております。また、新年度の取り組みについては、継続して優良種苗の普及や病虫害防除用農薬、緑肥、有機質肥料、緩効性肥料等の助成を行い、サトウキビ増産に積極的に取り組んでまいります。

次に、宮古牛のブランド化対策の取り組みについてお答えいたします。宮古牛のブランド化対策の取り組みについては、平成20年に宮古島市肉用牛産地協議会を設置し、平成21年に和牛子牛の拠点産地認定、平成23年に肥育牛の拠点産地認定を受け、生産物の安定供給に向け、購買者や消費者、市場から信頼される産地の形成に努めてきたところであります。その間、関係機関での取り組みとしましては、計画交配による素牛生産や宮古牛の銘柄商標登録、そして4月に供用開始を予定しております新宮古食肉センターの建設、また枝肉格付員の養成、そして経産肥育牛の推進等を行っております。これらの取り組みの成果として、子牛の高値取引の安定化、年間競り取引価格の30億円台の達成、肥育牛の枝肉格付で上物率8割以上の達成、それから宮古管内での宮古牛の流通割合8割以上の成果があり、新年度からは枝肉格付員の配置によりさらなるブランド化に向けての動きが加速するものと思っております。今後とも宮古牛のブランド化に向けてはこれらの事業を着実に進めてまいりたいと思っております。

次に、水産業の振興についてお答えをいたします。新年度の事業の内容について、新規事業はあるかということですが、平成28年度新規事業としましては、水産庁の補助を受け、産地水産業強化支援事業で2億8,305万2,000円の予算を計上しております。これは、伊良部漁業協同組合の海業支援施設と荷さばき施設も含まれますけれども、これの建設を予定しております。そのほかのハード事業では、漁村地域整備交付金事業の継続により久松漁港の波除堤の整備、川満漁港の防暑施設の整備を予定しております。そのほ

かにも単費事業として久松漁港赤浜の防砂堤の整備、真謝漁港の用地の舗装などを予定しております。ソフト事業では、離島漁業再生支援交付金事業を継続し、平成28年度では1,160万2,000円の予算を計上し、宮古島、伊良部島、池間島の各漁業集落の自主的な取り組みを支援をいたします。

次に、農業及び水産業の後継者育成についてお答えをいたします。まず、農業については青年給付金事業や新規就農一貫支援事業、それから災害に強い栽培施設の整備事業といった国、県の事業を活用し、農業後継者の育成と定着を図っています。また、新たに農業を始めたいという希望者には、農政課に配置されている新規就農コーディネーターが相談を受け、県農業改良普及課やJAおきなわの新規就農担当と連携して県が実施する新規就農サポート講座等の適切な支援策に誘導できるような体制づくりを確立をいたしております。

水産業の後継者育成については、平成28年度新規事業で整備計画をしております伊良部漁業協同組合海業支援施設及び荷さばき施設には、水産加工所、水産物直売所、レストラン、研修室が含まれております。これらを活用して漁業の6次産業化を進めることで後継者の育成につなげていきたいと考えております。ソフト事業の離島漁業再生支援交付金事業で新規事業や若手漁業者が多様な漁業に取り組みやすくするメニューも含めておりますので、これらを活用して支援をしていきたいと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

伊良部地区長浜前方原の排水溝の決壊に関する質問にお答えいたします。

現場を確認したところ、前方原地区の農地を横断する排水溝に道路側溝が連結している道路は、市道伊良部45号線、46号線、49号線であります。そこで、早急にですね、それらの側溝の清掃を行いましてですね、道路側溝の排水機能の確保に努めていきたいというふうに考えております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、伊良部地区小中一貫校の建設用地について、現在どのように取り組んでいるかというご質問でございます。現在は、既存の4小中学校用地を利用するため、統合協議会では伊良部中学校、佐良浜中学校の2校に絞り、伊良部地区用地選定委員会による候補地の報告を受け、教育委員会の臨時会で審議する準備を進めております。また、臨時会で承認した後、市長によって決定され、平成31年度開校を目指し手続を進めているところでございます。

（議員の声あり）

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

佐良浜中学校にきのうの伊良部地区小中一貫校用地選定委員会では決定されたんですけども、まだ教育長のほうに報告がなされていません。手続がちょっと、議会もありましてですね、まだなされていませんので、そのようにご理解願いたいと思います。

それから、教育行政の平良学校給食共同調理場の民間委託の理由について伺うと、また1年間での積算額は幾らになるかというご質問でございます。平良学校給食共同調理場は、調理業務に関しては現在本務職員はおらず、臨時職員22名のみで運営しています。また、学校給食共同調理場は行革の中で民間委託する方向が示されております。そこで、民間委託をする場合の見積書を徴したところ、平良学校給食共同調理場を運営する場合の現在の配送に係る人数の8人を合わせた調理員の職員数は30人必要であり、その費用は約9,200万円になります。これに電気、水道や機材リース料等の市が経費負担すべき約9,200万円と合

計しますと、1年間での経費は1億8,500万円になります。これを市が同様な状態で直営で運営した場合、約2億7,200万円となります。その差額が約8,700万円となり、したがって長い目で見ると民間委託したほうがよりメリットがあると考えております。

◎前里光恵君

ご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず最初にですね、市長が自衛隊については配備は必要であるという明言をされました。これまで市長が述べたのは、自衛隊は必要であると。しかし、宮古島に必要かどうかということについては初めてじゃないのかなと私は理解していますが、たしか県内見ると普天間基地の辺野古への移設問題もございまして。大阪維新の会と我々、会派21世紀新風会、さきに行われた県知事選の結果を県民の民意と尊重してですね、普天間基地の辺野古への移設には反対であるということを申し上げておきたいと思っております。

宮古島への陸上自衛隊の配備については、これはもう市長は必要であるということを表明されていますけれども、賛否両論ございまして、我々は住民投票にすべきであると、このように考えております。現在の市議会の構成議員で賛成か反対かと、民意を問いなさいというのはちょっと無理があるんじゃないかなと思います。自衛隊賛否を問うて議員を選挙やってきていないというのが一つの理由ですよね。来る6月の県議選では、宮古地区はですね、多良間も含めて2議席ございまして、賛成、反対両方から当選したらこれもはっきりしないんじゃないかなと思いますのでね、来年1月に行われる市長選、あるいは11月の市議選、ここで問うのか、あるいは住民投票にするのか、これから議論を深めていきたいと、このように考えております。

地下水審議会の学術部会の審査結果及び地下水審議会の審議結果については、市長は近々報告があれば公表するという答えをいただきました。

それから、陸上自衛隊駐屯地建設事業で白川田流域地下水に与える影響について、審議会の結果がですね、汚染の影響があるという結果報告があればそれを尊重するというところでありますので、配備や建設を不許可とする決意であると受けとめております。

宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業の計画については、計画の早期公開を求める意見書、防衛省及び沖縄防衛局に提出資料を求める請願書は委員会で採択されています。協議書の公表及び地下水審議会の議事録の公表はぜひ早急に行っていただきたいと思っております。いかがでしょうか。議事録についても協議書についてもご説明するお考えはあるのかどうか、改めて市長の見解をお伺いしたいと思います。

ゴルフ場、千代田カントリークラブについて、防衛省からの調査の中に入っていないということだったと思います。

次に、教育政策参与を新たに設置をすることについて、予算額、年間480万円、1日2万5,000円、非常勤、驚きましたね、本当にね。前教育委員長をおやめいただいて教育政策参与に就任してもらって、非常勤で年俸が480万円ですよと、これはまるで天下りじゃないんですか、皆さん。私はそう思いますよ。教育委員会は新制度で教育長がトップになりますのでね、4月1日から新制度を採用するというので報道がありますのでね、新教育長制度というのは教育長がトップで、残り4名の先生方は委員です。この委員の先生方は何をするために就任をされているのかなと私は思いますよ。名誉ですかねと。今山積する本市の教育行政課題、教育委員の先生方が真剣に取り組むべきじゃないですか。これを新たに教育政策参与と、こ

ういう制度を設けてですね、年俸480万円も使う。納得できません。認めるわけにはいかないと思います。むしろこういう予算をですね、給食センター、困っている職員の賃金アップ、あるいは職員の増員、これに回すだけでも職場環境改善されると思いますよ。後でまた触れますけども。

佐和田貴美子教育委員長がお答えしたとおりですね、用地問題、本土企業に売却された、非常に残念でなりません。同感です。ただ、こういう問題がなぜ起きたのかと、これが非常に不可解なんですね。これはぜひ明快に後でご説明をしていただきたいと思いますけども、市民にしっかりと説明をしていただいでですね、納得できるような説明をお願いをしたいと思っています。

教育委員長にお伺いしたんですけども、交換条件に対する要望書が来ていると。この交渉を拒否している理由は何なのかなと思います。ぜひお答えをいただければと思います。

伊良部地区小中一貫校用地選定委員会、策定、どっちが正しいですか、選定委員会委員長、長濱政治副市長。毎日この審議内容がころころ変わっているように見えますので、まだ決定していないのかなという思いがありますが、委員長としてどういう今現在この委員会方針になっているのか、これぜひお聞かせをいただきたいと思います。この委員会が審査結果を市長に報告し、市長から教育委員会にまた報告があると、そこで教育委員会が審議をして最終決定と……失礼。教育委員会に答申されて、教育委員から市長に報告がされて、市長が判断されると。その後に議会に提案ということですか。流れについてもね、副市長、ご説明をいただければと思っております。

平良学校給食共同調理場の民間委託についての答弁がされていますけども、質疑のときと、また先ほど午前中の答弁、今の答弁、全く内容がわからないんですよ。質疑では3,000万円から4,000万円の負担をプラスして民間に委託をするよと。ならばですよ、そうであるんならば、そのお金を使って賃金職員をふやしたり、賃金を上げたり、そういう対応すればできることじゃないのかなと。5,000名を超える子供たちの食育行政を市行政が責任を持ってやっていくというのが使命じゃないんですか。民間委託をするから費用が安くなる、より安全、安心の給食が提供されると。どこにそういう保障や根拠があるんですか。教育長、あなたが答弁していますので、ぜひお答えください。今教育部長が答弁したような、全くわからないんですよ、どういう計算でこんなに8,700万円もプラスになる、負担増になるよと、ぜひですね、提案する前に資料、一覧表つくって議会に説明してくださいよ。全く理解ができません。そうであれば審議もしやすいと思いますけども、質問のときころころ、ころころ変わった答弁がされていたんでは、これ判断できませんよ。よろしくをお願いします。

職員倫理条例の制定についてもお聞きをいたしました。今なぜ職員の倫理条例制定かと。不祥事が続いていると、こういうことを新年度からしっかり取り組むために条例が必要であると。委員会でも審査をいたしましたけれども、やはり職員だけを先にやるということじゃなくて、むしろ市長三役及び議会議員の特別職のほうがですね、先に倫理条例を考えるべきだろうと。制定すべきであると。確かに職員の不祥事が多いというのは承知をしていますけども、この倫理条例制定で本当に防げるのかという思いもまたしますよ。その辺についてももう一度確実にこの条例で職員の不祥事は100%減るという取り組みはできるのかどうかお答えをください。

福祉行政の中でね、市民の健康保持、住民健診ということもお聞きをいたしました。どんどん、どんどん何か住民健診率が下がっているような気がしてなりません。平成26年度で39.9%、余りにも低過ぎるん



じゃないかなと非常に心配をしておりますので、この健診の方法とか、本当に全市民が参加するような方法はないものかどうか、こういう検討はできませんか。お願いいたします。

農業行政の中で伊良部地区長浜前方原地区の農地について質問をいたしました。建設部長は現場もご視察されたということでもありますけども、ちょっと写真を撮ってきましたので、議長と市長に見ていただきたいと思います。どういうふうになっているかということですね、本当に伊良部島の皆さん、市民の皆さんもちょっと見ていただきたいということで。これ旧伊良部町時代につくられた排水溝ということでもあります。排水溝はほとんどもう土砂で埋まっています。こういう感じですよ。サトウキビもですね、こういうふうにもう枯れております。水腐れでしょうか。被害が大きいですよ。もう余り水害があるということで放置してある農地もありますよね。もう何にもつくりません、つくれませんか、こういう感じで。この現場を見ていただいたと思いますので、この改修をするということでもありますので、ぜひ早急に行っていただきたいと思っております。今定例会の平成27年度の一般会計補正予算の中にですね、農林水産業施設災害復旧費工事費としてですね、972万8,000円補正減となっています。こういう事業でですね、対応できなかったのか。合併して10年超えていますよ。これについてもお答えできたらお願いをいたしたいと思っております。

サトウキビ増産体制について、助成についてお伺いいたしました。サトウキビ作農家にとって、キビこそ我が命と、そしてイノブタの被害はとんでもないということを山里雅彦議員が言っていました。そのとおりだと思っておりますよ。イノシシ対策についてもしっかりやっていただかないと、これ増産になりませんよ。よろしくお願いいたします。

宮古牛のブランド化、前から取り組んでいるということでもありますけども、1つだけアイデアとしてね、市長ね、畜産課の職員の車には全部宮古牛と書いた看板張るとか、あるいは農協の皆さんにもお願いするとか、畜産業に従事している農家の皆さんね、畜産農家にもこういうことをもう全部張って回ると、町じゅう宮古牛、宮古牛と回ったら……

(議員の声あり)

#### ◎前里光恵君

ぎゅうぎゅう詰め。かなりPRになるんじゃないかなと。ぜひブランド化に取り組んでいただきたいと思っております。

答弁聞いてもう一回質問したいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

教育政策参与の件ですけども、日当、1日あたりは2万5,000円で、大体週2日の出勤を考えております。ただ、要項上は特別職ということで、月16日以内ということになっておりまして、予算を計上する場合には、16日以内ということですから、16日分の予算を組みまして480万円ということにしておりますけども、実質はその半分の240万円程度になるというふうになりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

それから、伊良部地区小中一貫校用地選定委員会としましては、教育長からこの用地選定委員会のほうに審議していただきたいということが参りまして、私どもその審議をやって、審議結果を教育長に報告するということとなります。教育長からは、多分教育委員会に報告されて、それから市長のほうに話が、こ

れで決定していいですかというふうな話があるはずでございます。最終的な決定は市長になります。

それと、あともう一つ、職員倫理条例制定について、これが制定されると確実に100%不祥事はなくなるのかというふうなことでございますけども、これはなくならないと思います。これは、  
—————物を盗むなどといっても窃盗は起こると、こういうことでございますので、これを要綱つくったからといって確実に100%減る、なくなるということにはならないけども、一つのきっかけとして、そして一つの気づき、それからまた職員のですね、公務員としての一つの自覚を促すと、そしてそのような不祥事を自主的になくすというふうなことが期待されるということでございます。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後4時55分)

再開します。

(再開＝午後4時57分)

◎議長(棚原芳樹君)

副市長、休憩中に亀濱玲子議員から副市長の先ほどの発言の一部については取り消すべきとの要求がありますが、取り消しできますか。

◎副市長(長濱政治君)

先ほどの——という話がありました。それは取り消しておわびしたいと思います。削除お願いしたいと思います。

◎農林水産部長(砂川一弘君)

伊良部字長浜前方原の排水の件でございます。まず、今定例会で提案されました補正ですけども、この事業につきましては国の補助事業、災害査定を受けての補助事業ですので、これではちょっとできません。これは集中豪雨とか台風とかですね、こういったときに災害を受けたものについて、国の査定を受けて補助事業で行う事業となっております、この事業は査定の結果減額となっておりますけども、この事業での整備はちょっとできません。先ほど写真も見させていただきましたけども、かなり排水路がですね、側溝が壊れておりますので、再度調査を行いまして、再整備ができないか調査をしていきたいと考えております。

◎教育部長(仲宗根均君)

伊良部地区小中一貫校の予定地をですね、なぜ売却したかという話でございます。これ本人から直接聞いた話では、市の土地売買の仮契約の金額が5,316万8,800円、これは鑑定に基づいた提示でございました。それから、民間企業の売却契約の金額は1億円、市の仮契約の金額より相手、民間企業の売買の提示額が高いということが理由だというふうに聞いております。

それから、平良学校給食共同調理場の民間委託の件でございますが、今さっき説明をいたしましたのは、民間が今度平良学校給食共同調理場を運営する、委託するに当たって見積もりを提出いたしました。その額に合わせて宮古島市の今持っている金額ですね、それをすり合わせていきますと8,700万円ほどのメリットがありますよという説明をいたしました。これはずっと読み上げます。いいですか。そういうことでご

ざいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎生活環境部長（下地信男君）

特定健診の受診率向上に向けてということだったと思ひますけども、毎年50%を目標に市としては推進してありますけれども、平成25年度が38.9%、平成26年度が39.9%と目標に達していないのが現状でありますけども、大事なことは市民個々の意識というのがとても大事かなと思ひておまして、この市民意識を喚起するために今後何ができるか、何が必要かということをごすね、関係者とさらに議論を深めていきたいと思ひます。

◎前里光恵君

ありがとうございます。

次にごすね、不法投棄ごみ残存問題についてお伺ひしたいと思ひます。これまで指名のあり方、談合の疑惑、職員による水増しデータなどの公文書の改ざん、虚偽報告書での会計課からの支出、請負業者からのテレビの寄贈問題、入札内容についての市当局の調査のあり方、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の調査で多くの問題点の指摘はあったものの、ほとんどの問題の全容解明には至っていない状況にあるかと思ひます。ぜひ今後ともしっかりと市民に対してごすね、問題の解明と説明責任を当局に果たしていただきたいと、こう思ひております。これについて決意のほどをお伺ひいたします。

防犯行政については、初めてだと思ひますが、市街地7カ所、14台設置するというごすことで、大変大きな前進だと思ひております。防犯灯20基ということでありごすので、これからもぜひ頑張って進めていただきたいと思ひております。

ちょっとホットな重いニュースですけども、宮古を守っている警察官、宮古まもる君の交通事故による両足骨折でかなり重傷だったということごすですが、下地敏彦市長がお見舞いに行ったということがニュースに流れておまして、非常に激励されて、今や現場復帰をしているというニュースまでお聞きをしてね、非常に和やかな思ひをいたしましたけども、我々の棚原芳樹議長がやっていますのでね、これいつやるのか後で聞いておきたいと思ひますが、本年3月31日をもって退職される皆様には、長きにわたって本市発展のためにご尽力いただき、まことにありがとうございます。心から敬意と感謝申し上げます。ご退職後もごすね、宮古島市、本市発展のためになお一層ご協力賜りますようご希望申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄問題について、問題の解明と市民への説明を十分果たすようにということごすございました。もちろんこのように議会でも、それから不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会でも、それから行政の内部でもいろいろと検討して、この問題がどこにあるのかということごす解明に努めてまいりまして、今度3月11日付でこの不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書というものを市のほうで一応整理して出してあります。それと、市民の方々にも見てもらいたくてホームページも載せてあります。その上でまたさらにいろいろな問題点等がございましたら、指摘がございましたら、また真摯に前向きにきちんと対応していきたいというふうにごす思ひております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後5時07分)

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 18 日 (金) 6 日目

(一 般 質 問)

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成28年3月18日（金）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 〃 第 2 同意案第2号 教育委員会委員の任命について (市長提出)
- 〃 第 3 〃 第1号 教育長の任命について (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時06分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	平良哲則〃
上下水道部長	砂川巖〃	農業委員会会長	野崎達男〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

## 平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成28年3月18日（金）

3月17日	<p>休憩中に議会運営委員会が開催され、追加議案「同意案第1号、教育長の任命について」及び「同意案第2号、教育委員会委員の任命について」の取り扱いについて諮問したところ、本日の一般質問終了後に同意案第1号及び同意案第2号の提案理由の説明及び質疑を行うことと決した。また、同意案第1号及び同意案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、3月25日の最終本会議において処理することと決した。</p> <p>同委員会では、同意案第1号の審議の際の宮國博教育長の出席の取り扱いについても諮問がされ、同同意案は同教育長の一身上に関する事件であるので、同同意案の審議の際は、同教育長に退席していただくことと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--



◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長より報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月17日、休憩中に議会運営委員会が開催され、追加議案同意案第1号、教育長の任命について及び同意案第2号、教育委員会委員の任命についての取り扱いについて諮問したところ、本日の一般質問終了後に同意案第1号及び同意案第2号の提案理由の説明及び質疑を行うことと決しました。

また、同意案第1号及び同意案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、3月25日の最終本会議において処理することと決しました。同委員会では、同意案第1号の審議の際の宮國博教育長の出席の取り扱いについても諮問したところ、同同意案は宮國博教育長の一身上に関する事件であるので、同同意案の審議の際は同教育長に退席していただくことと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は栗国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問2日目、トップバッターです。一昨日の高校の合格祝い、3月は旅立ちの月とも言われ、何かとお酒を飲む機会の多い月だと思いますが、皆さん体調管理はしっかりして頑張ってください。

一般質問入る前に、12月定例会でもお礼を申し上げました信号機の件です。久松の松田整形外科医院前、そして宮古病院前、そして砂山方面の先嶋シャッター工業前に真新しい信号機が作動して、市民のみならず観光客の皆さんも大変喜んでます。関係各位の皆さんには改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、通告に従って私見と要望を交えて一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。自衛隊配備についてですが、市長は施政方針の中で中国による尖閣諸島海域における領海侵犯、北朝鮮のミサイル発射など隣国の脅威は一段と増しており、市民の生命、財産と平和を守るためには、自衛隊の配備は必要だと考えているとおっしゃっていますが、自衛隊配備に関して本市の経済効果並びに防災面での効果についてお伺いいたします。

昨日の質問の答弁の中に、防災面では防災時における自衛隊部隊の配備によって、迅速な措置ができるということでございますが、私は経済的な面から人口がふえて地方交付税の増額、基地交付金などを活用

した経済効果があると思うのですが、経済効果の面で市長の見解をお伺いいたします。

次に、下地島空港利活用についてお伺いいたします。去った3月17日下地島空港利活用で下地敏彦市長を初め、関係団体の代表らが翁長雄志知事を訪ね、下地島空港周辺用地の利活用促進事業にかかわる国際線等の旅客施設整備について要請をしたとマスコミで報道がありました。県は、利活用促進に向け提案事業者の旅館ターミナル施設整備、パイロットの育成、リゾートホテルなど4事業を候補事業として選定し、今年度中に利活用業者を正式に決定することですが、具体的なスケジュールをお伺いします。例えば平成28年度にどういったものがあるか、そして平成29年度にはどういったものがあるか、その具体的な説明をよろしくお伺いいたします。

次に、生活バス路線についてお伺いいたします。この質問に関しては、何回かこの議場でも質問してきました。去った2月末に伊良部島の7つの地域の区長が伊良部島から宮古島へ通学路のバス路線の延長についての要請がありました。私は、かねてから伊良部大橋がかかったときからこのバス路線に関しては仲間頼信議員も何度か質問していましたが、もうバス路線は伊良部大橋が開通したところで、久松の路線バスも2月いっぱい廃止になるということですから、宮古高校、そして宮古工業高校へ直通で行ける、マリナーミナルを経由してじゃなくて直通で行けるこの通学バス路線、それに関してもたびたび質問してきましたが、なかなかこのバス対策協議会の会が開かれていないということです。そこで、このバス対策協議会がいつ開かれて、そして地元からいろんな感じで要望が出ているこのバス路線がいつ運行できるのか、その辺の計画についてお伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設建設工事の進捗状況についてお伺いいたします。昨年8月地元建設企業JVによる工事が着工いたしました。スポーツ観光交流拠点施設は、宮古島市、離島には絶対に必要な施設だと思います。現在の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の隣で建設が予定されています株式会社サンエー（仮称）サンエー宮古島シティ計画事業の開発関連等の進捗状況についてお伺いいたします。店舗立地法の届け、そして航空法の関係等近隣地域の調整、そして都市計画法などの進捗状況についてお伺いいたします。

次に、与那覇湾環境整備総合計画についてお伺いいたします。今定例会の質疑の中の答弁で、水質、底質の改善や海草の移植、遊歩道の設置などが計画されているということですが、私はこの海域においては、マリンレジャーのカイトサーフィン、これは以前にも質問しましたが、海面利用の規制に当たり、何とかこのマリンレジャーの規制ができないものか、その会議がどういうふうに行われているのか、状況についてお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。伊良部地区小中一貫校建設計画についてですが、この質問に関しては、昨日も数名の同僚議員が質問されていました。そして、本土企業に売却された問題の経緯やいろんな質問がされ、答弁がありました。マスコミ等の報道では建設予定地は佐良浜中学校に選定されたと。用地選定は、異例なスピード決着を迎え、開校は平成31年度、そして県の報告が今月3月末までに行わなきゃいけないということですが、地域住民への説明、そして児童生徒、保護者が納得しているのか、その辺についてお伺いいたします。

次に、平良学校給食共同調理場の調理等業務の民間委託計画についてお伺いいたします。この質問も昨日に数名の議員が質問して答弁がありました。なかなか答弁の中で民間委託にした場合1億8,000万円、

直営ですと2億7,000万円とか、少し納得しづらい箇所もありますが、もう8月から民間委託の方向で動くという展開と伺っていますが、民間委託された場合、今後島外の会社が現在3社ですか、見積もりを持ってきております。今後できることならば、この島内の民間委託も考えて、島外企業に委託するのであれば3年間はやはり島内会社の育成も兼ねながらしっかりといずれは島内会社に委託できるような配慮ができないか、お伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。公立保育所の保育士と新たに新設される認可保育所との間で保育士の引き合いがあるということですが、本市の保育士確保について、何人の保育士が退職され、また新たに何人の保育士が新規採用されるのか、正職員、非職員との数などをお伺いいたします。

次に、待機児童についてお伺いいたします。全国で待機児童の問題がツイッターなどで公表されるなど大きな社会問題となっています。子供を持つ親が子供を保育所に預け仕事をしたいと思う。しかし、子供を預かってくれない待機児童ですが、本市では平成27年度で何人の待機児童がいるのか、また待機児童ゼロを目指してどのような取り組みをしているか、お伺いいたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応症状の支援について、来年度も970万円余りの予算を計上し、渡航費、医療費など支援を要請をするということですが、下地敏彦市長には本当に温かい思いやりの予算をつけてもらって感謝しております。ありがとうございます。現在彼女たちは、高校を無事に卒業し、これからは治療に専念し、一日も早い社会復帰を目指すと頑張っております。しかしながら、治療方法がまだ定まらない状況の中、いろんな治療情報を行政が患者の皆さんに情報を提供してもらったらなどというような訴えがあります。ぜひ本市としてもいろんな治療情報の提供をこれからも進めてもらったらなと思っております、その辺の取り組みについてお伺いいたします。

次に、農林水産行政についてお伺いいたします。来年度から新食肉センターが稼働するということがありますが、肥育農家の育成と肥育支援計画についてお伺いいたします。

次に、サトウキビハーベスター収穫時のハカマ、そしてトラッシュなど、搾り汁の後に残ったケーキを利用した地域資源を活用した循環型有機質肥料による土づくり、地力の生産体制についてお伺いいたします。サトウキビの収穫後にこのトラッシュなどが製糖工場内で今いろんな感じでこれをリサイクルしようという動きがあります。そういう中で、本当に循環型のリサイクル土づくりに関しては、そういった循環型有機質の肥料施設が必要じゃないかなと思われまので、その辺の計画についてお伺いいたします。

水産業養殖支援についてお伺いいたします。養殖業を営んでいる蟹蔵、これは伊良部島の吉浜崇浩代表、マングローブカニを陸上養殖をして、その技術を独自に研究し、生産を本格化させる。島の新鮮な海水を利用してブランド化したカニを売り込もうと一生懸命頑張っております。カニの保護、卵からふ化したカニの稚ガニですか、稚ガニを保護し、成熟させて自然に戻すと、産業化と環境保全の両立を目指して頑張っております。また、大神島ではシャコガイの養殖を本格化させる方々がいると伺っています。この養殖業を営んでいる方々に本市としてはどういった支援ができるのか、また支援のこの対策はあるのかについてお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。国道390号線これは平良港をスタートして通称バイパスといってパイナガマの前を通り、そして久松変電所、宮古島徳洲会病院前を通って下地線、国道390号線に通ずるバイパスの道路ですが、近年伊良部大橋の開通によりここの交通量が物すごくふえています。右折専用

のラインはあるんですけど、右折専用の信号機がありません。その中で交差点が広いもんですから、朝とか夕方の帰りラッシュ時には本当にもう信号が黄色になってもとまらないんです。赤でも突っ込んでいる状態になっています。右折ラインにも7台、8台、10台ぐらいに並ぶと、もう完全に信号無視です。そういう状況が生まれていますので、ぜひ国道390号線の右折専用の信号機を設置できないか、お伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。答弁のほうよろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備による防災、経済的効果についてであります。

私は、宮古島への自衛隊配備は、国防上の観点から必要であると考えていると同時に、大災害が発生した場合の迅速な救助活動、さらには災害の発生に対する人的支援、物資の搬入等市民の生命、財産を守る上で、離島である宮古島において必要であると考えています。さらに、経済的な効果として考えられるのは、自衛隊が配備されると固定資産に関する交付税の増、隊員の市民税等の納入の増が考えられると同時に、加えて隊員及び家族の農水産物など生活に必要な物資の需要が大幅に増加し、経済循環が好転すると期待をしております。

◎副市長（長濱政治君）

株式会社サンエー（仮称）宮古島シティ計画事業についてでございます。

建設予定地においては、大規模集客施設の立地を可能とするため、都市計画決定が必要となります。このことから、現在建設部では都市計画原案作成について関連法手続等も含め、沖縄県と調整を進めております。おおむね平成29年度中には都市計画決定に持ち込みたいと考えております。その後開発許可申請を経て、平成30年度中に事業者による工事着手を目指しているところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区小中一貫校の用地についてでございます。

新聞等で既にご案内のとおりでございます。3月16日宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会から推薦した2つの候補地、伊良部中学校、佐良浜中学校を伊良部地区小中一貫校用地選定委員会で審議し、評価の高い佐良浜中学校が候補地として決定されました。そして、本日3月18日に候補地決定の通知を受けました。あす、3月19日に教育委員会の臨時会を招集し、通知についての審議する準備を進めています。教育委員会で承認された場合、佐良浜中学校の候補地で宮古島市立伊良部小中一貫校を設置してよいか市長にお伺いを立てる準備をしております。そして、候補地が用地として決定されれば、平成31年度開校を目指します。議員が指摘するようにどちらに決まっても納得はしないと思います。佐良浜に決まれば伊良部の人が納得しない、それから伊良部に決まれば佐良浜の人が納得しないという状況ではございますが、ご理解はしていただけたと考えております。経過については、3月11日、12日伊良部、佐良浜で保護者に対して用地選定を行わなければならない経過を報告してあります。しかし、一日も早い子供たちによりよい学校環境を準備したいという強い気持ちから、どちらに決定されようとも、小中一貫校の平成31年度開校を目指すということで意見がまとまりました。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

下地島空港の利活用、それからスポーツ観光交流拠点施設の進捗状況です。

まず、下地島空港の利活用について、下地島空港の利活用については、県は4つの候補事業を選定しております。今年度中には利活用事業者を決定するとの説明を受けているところでございます。このような中、去った3月11日には下地敏彦市長及び棚原芳樹議長初め、市内の経済団体の代表、伊良部地区各団体の代表、そして地元選出の県議など合計14名が参加しまして、県知事に対し国際線等旅客ターミナル施設の整備について、年度内に利活用事業者の正式決定を行い、早急に下地島空港の利活用計画を促進するよう強く要請を行ったところでございます。これに対し、知事からは要請の趣旨については理解をしていると。今後は行政手続にのっとって進めていきたいというお言葉をいただいたところでございます。市としましては、要請にありますように、年度内に事業者の決定を行い、下地島空港の利活用を一日も早く進めていただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の工事の進捗状況についてでございます。スポーツ観光交流拠点施設建設工事は、昨年8月14日に契約を締結し、9月から工事に着手をしております。11月にはくい工事を順調に終え、ことし2月に建物基礎工事を完了し、現在1階部分の鉄骨、鉄筋、型枠の建て込みを行っているところでございます。今月末から来月初めにかけて、1階の躯体部分のコンクリート打設を行う予定になっております。なお、3月末時点での進捗率は、約35%程度となる見込みでございます。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、認可保育園への保育士の転職が見られるという件についてですが、待機児童解消事業として、国及び市の補助金を活用した施設の整備事業や改修事業を進め、保育所2園、小規模保育所5園が平成28年4月から認可保育所として事業を開始することになりました。このことが要因となっている正職員以外の公立の保育所に勤める保育士の転職につながっていると思われまます。市の対応といたしましては、市の臨時保育士の処遇改善を目的とした日当の改善を行って、来年度、新年度にですね、4月から7,000円から7,500円への増額を今定例会に上程し、臨時保育士の定着を期待しているところでございます。

議員からお話がありました職員の人数なんですが、きょう現在ですが、公立保育所に限ってです。全体で70名、それから本務採用職員が37名、賃金職員が33名で、本採用職員の占める率は53%となっております。

それから、今年度3月31日をもって退職する職員が保育所に限ってですが、7名、それから新規採用を予定しているのが5名ということで聞いております。

次に、待機児童ゼロを目指す取り組みについてですが、本市の待機児童は平成27年4月1日現在では48名、平成27年10月1日現在で175名となっております。平成28年度の待機児童数については、平成28年4月1日に確定するため、現時点での待機児童数の数は把握はできない状況になってございます。待機児童ゼロの取り組みといたしましては、平成28年度の待機児童数、保護者のニーズを分析しながら、保育所の創設や既存施設の増築を進めるとともに、国や県の各種制度及び事業等を活用し、保育士の確保と育成を図ってまいります。また、保育士の離職の要因となっている保育士の処遇改善や職場の環境改善等には、法人保育所などとも連携、協力しながら進めてまいりたいと考えております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

まず、マリレジャー、水上カヤックあるいはカイトサーフィンの与那覇湾における水面利用は規制できないかというご質問です。

与那覇湾における水面利用につきましては、漁業者から漁業に影響があるとしておりまして、今宮古島漁業協同組合とマリンレジャー関係者との間で水面利用のルールづくりについて意見交換が行われているところでございます。しかしながら、このルールづくりについての進展がほとんどありません。特にカイトサーフィンは、事業者、それから愛好者もとても少ないという関係で、組織が結成されておられませんので、個別での話し合いということになっておりまして、議論がなかなか進まないという状況にあります。本市としましても、与那覇湾の野生生物との共生のためにも、マリンレジャーの利用区域あるいは期間など、ルールづくりが必要であると考えておりますので、漁業協同組合、それからそういったマリンレジャー関係者との話を今後も続けてまいりたいと思います。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応症状のある方々への支援ということでございまして、もっと情報を提供すべきではないかというご指摘です。これまで子宮頸がん予防ワクチンの副反応のある方々に対しては、渡航費、医療費の助成を進めてきたところでありますけれども、この情報に関しても宮古島市子宮頸がんワクチン副反応被害者を支える会等との情報公開の場において、国、県からのそういった副反応症状に関する情報は提供しているところでございまして、今後も国での研究も大分進んでいるという話でございまして、その辺の情報も速やかに提供してまいりたいと思います。また、相談業務についても今専任保健師を配置して今健康面の回復が大事だというふうに願っているということですので、その辺の方々についての支援を行っているところでございます。

次に、道路行政につきまして、議員ご指摘のいわゆるバイパス線と平良久松線の交差する交差点だと思っておりますけれども、やはり設置主体というのは公安委員会になりますので、警察署を通して聞き取りを行いました。右折信号の設置につきましては、やはり交通量が十分ふえているということで、必要性は感じておりますということでありまして、何せそういった需要が多いということでありまして、今後関係機関と調整を図りながら進めていきたいという回答を得ております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農林水産行政について、まず新食肉センター稼働による肥育農家の育成と経産牛の肥育支援計画についてお答えをいたします。

肥育農家の育成支援としましては、宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業補助金の肥育素牛導入助成として、これまで10万円を助成をしてきましたが、平成28年度から20万円に引き上げることで、肥育支援を行っていきたく思っております。

また、経産牛の肥育支援については、経産肥育出荷奨励補助として、1頭当たり4万円の助成を行っているところでございます。

次に、地域資源を生かした循環型有機肥料による土づくり地力の増強のための体制について、トラッシュを利用した有機肥料の生産ができないかということについてお答えをいたします。トラッシュを利用した堆肥づくりについて、宮古製糖株式会社城辺工場では製糖工場と民間の方が契約をして、堆肥づくりを行っているとのことでした。また、沖縄製糖株式会社宮古工場では、すぐに肥料として利用できないことから、構内で1年間備蓄といいますか、腐食をさせて、その後必要な農家へ提供しているとのことでありまして、施設の整備につきましては、原料の獲得も含めて、両工場とちょっと協議をしてみたいと思っております。

次に、水産養殖業の支援についてお答えいたします。伊良部島のカニ養殖や大神島のシャコガイ養殖など、個人で養殖業をしている方に対して市はどんな支援をしているかということについてお答えをいたします。宮古島市では、モズクやアーサー、海ぶどうなどの養殖業が盛んになりつつあり、宮古島市の水産業を支える柱の一つになると考えております。漁業協同組合、それから生産者グループ、漁業集落などが組織的に取り組んでいるものに対しては、ソフト、ハード両面から国庫補助事業を活用して支援を行っているところでございます。個人でカニやシャコガイなどの養殖に取り組んでいる方に対しては、国の補助基準等もあることから、組織的な取り組みに対する支援と同等の支援は難しいところがございます。現在市としましては、施設の使用料の免除、それから養殖に対するガザミやシャコガイの種苗などの無償提供などを行っているところでございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時37分)

再開します。

(再開＝午前10時38分)

◎観光商工局長(奥原一秀君)

生活バス路線の運行についてお答えいたします。

宮古島市バス対策会議については、年1回おおむね7月ごろ開催しているところであります。開催時期につきましては、協議が必要だと判断されたときに随時開催をできるとしておりますので、当該バス会社よりバス路線延長の概要資料が提出され次第開催に向けての準備を進めていきたいと考えております。

◎教育部長(仲宗根均君)

平良学校給食共同調理場の調理業務民間委託について、島内業者への配慮はできないかというご質問にお答えいたします。

実は、県内の島外では契約期間はおおむね5カ年というのが通常でございます。しかし、今回は3カ年といたしました。これは、島内業者への配慮から行われており、3カ年後には改めて公募するということになります。プロポーザルへの島内業者を期待しているところです。また、3カ年超えの応募も期待しているところでございます。

◎栗国恒広君

ご答弁ありがとうございました。順次再質問していきたいと思っております。

自衛隊配備計画についてですね、市長は国防上もう本当に必要だということでもあります。去った2月ですか、PAC3の配備がですね、北朝鮮が弾道ミサイルを発射したということで、本当にPAC3の配備に海上自衛隊の輸送艦「おおすみ」8,000トンくらいあります。その船が夜中宮古島に寄港して、十分北朝鮮のミサイル発射までには準備を終えて、いつでも迎撃体制を整えていたという報告がありました。本当に近隣諸国の国連の指導も聞かない、本当に暴走している国の方々を目の前にして、自国を守るという、そして市民の生命、財産を守るという意味では、私は自衛隊配備は一刻も早くやるべきじゃないかなと思っております。そういう意味では、自衛隊配備に関してはいろんなことがありますけど、市長みずから先頭

に立ち、しっかり前向きに進めていきたいと思っています。答弁のほうもまたよろしく申し上げます。

下地島空港の利活用計画についてですが、本市がいろんな県の指導の中で4つの事業が行われているんですけど、私はこのMR J、三菱重工株式会社がやっている国内小型ジェット旅客機ですね、いろんな感じで今県営名古屋空港ですか、あそこで試験飛行をしているという感じで、つい最近NHKのインターネットのツイッターで、県営名古屋空港は民間住宅があつて、飛行場には不向きだということで、沖縄県の下地島空港の利用ができないかというツイッターがありました。それを見てですね、ぜひ本市としても民間航空機の、小型ジェット旅客機の開発にとっては、非常にいろんな意味でメリットがあると思いますので、ぜひ本市として三菱重工株式会社に下地島空港で小型ジェット旅客機の試験飛行場に利用してもらいたいなど、本市からも問いかけて誘致してみたいかなと思いますので、その辺の事業の取り組みについても再度伺いたいと思います。

次に、バス路線でございますが、本当に今まで私たちが小さいときからバスが走っていた路線が2月をもってバス路線がストップしています。伊良部島の合資会社共和バスの新里哲社長に伺ったところ、宮古高校、そして宮古工業高校まで行くのであれば、久松の子供たちも拾うことができるという意味では、バス利用は本当にこれは人数がふえるんじゃないかなということです。ただ、前回川満勝彦伊良部支所長が答弁したと思うのですが、その会議をですね、早急に開いているような要請に応じていきたいということでしたが、まだこの宮古島市バス対策会議が開かれていない。さっきの答弁では7月に開催されるということですが、私は一日も早くですね、もう伊良部島のバス会社の新里哲社長はいろんな運行状況、そして会社の計画システム、いろんな感じで作成していると思いますので、それがもう今月中にはできるということでした。私は、伊良部島の7つの区長、そして久松の久貝、松原の両自治会長、9名あわせて伊良部島で会議を持ったときには、川満勝彦伊良部支所長も一緒に参加したと思うのですが、もう今月中にこの路線バスの運行に関しては伊良部島の合資会社共和バスはしっかり提案していきたいということですので、あとは当局がどのように対応するか、補助金に関してもいろんな支援ができるのかという協議のこととなるということですから、一日も早くこの対策会議を開いてもらって、久松地域での路線バスの延長も含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。答弁よろしく願いいたします。

スポーツ観光交流拠点施設の工事ですが、35%ということで、この工事は、この施設はもう本当宮古島市にとっては必要な私は施設だと思えます。離島には飛行機運賃を使ってきます。しかし、いろんなイベントが雨で中止になるということであれば誰も来ません。そういう意味ではですね、このスポーツ観光交流拠点施設いろんな雨天時にも対応できるような施設でございますので、ぜひこれだけの大きな地元の建設事業者と一緒に頑張っておりますので、ぜひ工期内に完成してですね、来る来年ですか、全日本トライアスロン宮古島大会の開催がそこで開かれることを祈願しているとか、これは要望ですけど、ぜひかなえてほしいなと思っています。

次に、株式会社サンエーの開発ですが、いろんな感じで進んでいると。答弁の中で平成30年度着工して平成31年度にオープンと言っていますが、私たちは去った2月に久貝、松原両自治会の皆さんと株式会社サンエーの宜野湾コンベンションシティを視察してきました。その中で開発事業部では一日でも早く着工したい、しかし着工に当たりいろんな規制があると。それはもう行政面でクリアすればいつでも着工したいということですので、今県に1人職員が派遣されているということを先ほど伺いましたけど、1人じゃ



なくて職員をふやしてですね、ぜひ株式会社サンエーの着工を一日も早くしてもらいたいと思います。ちなみに株式会社サンエーに関しては、新聞報道で県内の就職希望ですね、ランキングで1位に示されています。これは沖縄タイムス紙上でやっている。そして、株式会社サンエーの採用方法としては、地元の子供たちを雇用したいというのが前提だと。この株式会社サンエーが来ると、500名また600名という感じなんです。地元高校を卒業して専門学校、専門学校を卒業して宮古島市出身とあれば優遇して雇用したいということですので、ぜひ一日も早く着工してですね、完成して島の雇用の場、そしていろんな感じで進めている事業に関しても、本当にいい影響が生まれると、宮古島市のまち・ひと・しごとの面でも本当に株式会社サンエーが来ると500名という規模ですので、本当にそういった意味で経済効果があらわれていますので、一日も早く人員をふやして進めてもらいたいと思っています。

与那覇湾環境整備総合計画ですが、漁業者がマリレジャーのカイトサーフィンの方々と個人個人でいろいろ話をしていると言っていますが、カイトサーフィンの利用者少ないというよりも、多いんですよ。私が見ただけでも1日に二、三十人はいるんじゃないかなというぐらいなんですよね。あの辺でこういった鳥に似たような感じで飛んでいるもんですから、やはり与那覇湾は魚が卵を産みに来る場所にもなっているんですよ。そういう意味では本当に空中に、空の上空にこんな化け物の鳥が日常茶飯事飛来していたら、魚も寄ってきませんよ、これ。少ないんじゃない、多いんです。もっと漁業者、そして漁業協同組合と話し合いを持って、一日も早い規制をしてもらいたいと思っています。

伊良部地区小中一貫校についてですが、教育長の答弁で納得はしないだろうと。納得はしないだろうということではなく、本当に地元はこの地域に決定されてよかったというようなものをつくらなければ私はいけないと思うんですよ。私は、本当に先ほど言ったように急ぐことはなくて、何も今年度で3月で県に申請しないと補助金がもらえないとかいうんじゃないで、つくったときにはもう10年、20年、30年ここで子供たちが勉強して学んでいくんですよ。そういう意味では、選定した最初の建設予定地、防災面でも高台にあり、そして伊良部、佐良浜の子供たちが島の真ん中だということで、あの立地した条件の中で進めてきたんですけど、土地のいろんな問題があるんですけど、市長これは市長みずからもう一度その業者と土地の代替はないと、金額も当初設定した5,000万円余りだということで話し合いを持たれて、それでも納得しない場合は、先ほど言ったように伊良部高校の宮古高校への統合、これも県と話をし、本当にあの地域がこれから伊良部島の子供たちにとっては大事な用地だということで、再度県とも話をしてみ、しっかり進めていただきたいと思っています。納得のできないところにつくっても必ずまたいろんな感じでトラブルが出ると思います。焦ることはないと思います。しっかり取り組んでほしいと思います。

平良学校給食共同調理場ですけど、3年後には地元の会社に民間委託ができるように頑張りたいということですが、地元のいろんな企業に委託というと、コーラル・ベジタブル株式会社も沖縄製粉株式会社に委託されてですね、市民の税金でつくった施設がやはり島外社に委託されるということは、本当にどうかなと思います。できれば地元の市民の血税でつくった施設ですので、地元でできることは地元でやっていくという方向で持っていきたいと思っています。あるいは民間委託に関しては、施設を賃貸してもいいんですよ。何もまるっきり無償というだけじゃなくて、企業ですから、この施設をつくって、この施設を利用して給食をやる。そうしたら今までつくった既存の施設いろんなのがあると思いますので、それを賃貸して借りてください。宮古島市にお金払ってくださいというようなね、交渉もしながらしっかり進め

ていただきたいなと思っています。

公立保育所の保育士のことですが、これも新聞報道でいろんな感じで報道されていますけど、本当に保育士をやめたいと。なぜ保育士をやめたいかということで新聞に書いてあります。私は保育士だったんだと言うのが恥ずかしいと、学生のころにアルバイトしていた賃金と何も変わらない。やはり保育士確保のためには、待遇改善が私は一番大事だと思います。待遇改善しないと、保育士が本当に安心して保育事業に専念できない、誰も安い賃金のところでは働きませんよ。待遇のいいところに行きます。しっかり500円アップですか、300円と500円ですかね、臨時職員。じゃなくて、もう給料は月額5万円ぐらい上がるようなぼんとした思い切った政策すれば保育士は集まってきます。ぜひその取り組みをしっかりとってほしいと思います。

そして、待機児童ですが、本当に175名、そしてこれ10月、4月で48名、まだまだいますね。やはり先ほど言ったように子供を保育所に預けて働きたい、そしていろんな感じで働きながら、働いた後税金もちゃんと納めたいというお母さんたちがいますので、ぜひこの待機児童に対してですね、国もいろんな感じで支援をしています。しっかり国の支援事業を取り組みながら、本市でも頑張る待機児童ゼロを目指して頑張りたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応に対しては、もう市長は本当に県内でも最初に取り組んで支援してもらっていますので、本当に感謝をしております。本当に彼女たちも高校を卒業して、これからは自分の道を歩んでいくということですので、治療に関するいろんな情報も彼女たちはどんな治療があるのかというのを本当に自分たちで手探り状態で一生懸命やっていますので、ぜひこの辺の事業を情報提供してもらいたいなと思います。

時間がないので、最後に道路行政、国道390号線これは本当に交通量がふえています。幸いにもことしまた幸いというか、本当に感謝しなきゃいけないと思っています。松原1号線、そして松原32号線の工事も着工するということですので、ぜひ久松方面を通る車の量もふえていますので、ぜひこの信号を一日も早く設置できるよう要望したいと思います。答弁を聞いて再質問したいと思います。あと30秒残っています。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊については、先ほどから申し上げているとおり、必要であるということでありませう。

次に、MRJの試験飛行についてですけれども、これについては昨年6月副市長が県にぜひ下地島空港でという要請をいたしました。かなりいい感触であったということでありました。本定例会が終わり次第私も県のほうに出向く計画であります。

次に、バス対策については、先ほど教育長からありましたように、合資会社共和バスから申請があれば早期に宮古島市バス対策会議を開催して、その対策をとりたいというふうに思っております。

株式会社サンエーの宮古島シティ計画の推進については、今も手続急いでやっておりますけれども、目いっぱいやっているんですよ、本当に。ですから、これも私どもも早い株式会社サンエーの開店をですね、目指してこれからも頑張りたいと思います。

マリンレジャーと漁業協同組合との調整については、なかなかマリンレジャーをやっている人が組織化されないと、個々のマリンレジャーの人と個別に呼んでというのなかなか難しい部分がありますが、やはり漁業への影響があるということ、あるいは向こうは鳥獣保護区ですから、そういうものとの関連、与

那覇湾のラムサールになっておりますので、漁業協同組合ともこれから調整してまいりたいと思っております。

保育士については、やはり待遇を改善すべきだということで、今定例会に7,000円を7,500円にしたいということでお願いをしているところであります。もっと上げるべきだというご意見ですが、保育士だけの問題にはならないわけですね。ほかの職種との兼ね合いというふうなものもありますので、そういうのも勘案しながら今回は500円のお願いということをしているところです。

待機児童が4月の時点では48名でした。そして、保育園を認定こども園あるいは認可化をするという状況が生まれてきて、そうすると今まで自分の親御さんに預けていた人たちも保育園に預けたいという方がふえてまいりました。したがって、4月の時点では親御さんにとりうに思っていた人たちが保育園がだんだん整備されてくると、やっぱり自分たちの子供も保育園ということで、10月の時点で175名という形になっております。これらは宮古島市だけじゃなくて、ほかの市町村でも保育園が整備されてくると、待機児童がふえるという形になっておりまして、私どももできるだけ待機児童を解消したいということで、保育園の整備をいたしております。待機児童の解消に向けては、今後も努力をしてまいります。

#### ◎教育長（宮國 博君）

いわゆる理解はしてくれているということと、この地域によっては納得しないというお話をしましたところ、ご批判がございませうけれども、まずですね、平成31年度の開校は譲れないというのが保護者、地域の人たちの意見でございませう。強い要求でございませう。それで、これは宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会のほうでもそのような言葉も、しっかりやってくれという強い私どもに対する要求でございませう。したがって、平成31年度の開校を目指すためには、急ぎ用地を確定しなげなければならないというところではございませう。それで、伊良部高校の話ですけれども、これは県立学校整備編成計画の中で、平成33年度にどうするということを定めるということの返事なんです、県からは。したがって、そこで存続ですよという結果になるのか、宮古高校に統合という形になるのかについては、極めて先行きが不透明であるということでもあります。そこで、それでは平成33年度の結果を待ち、その不透明な状態を待つのかとなると、今置かれている子供たちの状態が将来に向けて、あるいは教育課程の展開において、早く一貫校をつくってくれという強い要求でございませうのでね、これにはもう応えなげなければならないということです。したがって、学校用地が今決まったところ、佐良浜地区に決まってですね、私が作業を進める中では、まず立派な施設ができ上がって、そこでできる教育、この一貫校の教育課程がしっかりと展開できるようになった時点において、市民の皆さんからは十分な納得ができる形を整えていくと、こういうことになると思います。今ただいま納得するというのは、いろんな意見がございませうので、これはしっかりと納得しているよという状況をお返事するわけにはならないということが先ほどの私の返事でございませう。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

現在の調理場ですね、使用料を取ったりあるいは売却したりというふうなお話でございませうけれども、学校給食が教育の一環として行われている以上、市はそれなりの責任を持ってその施設をつくらなくちゃいけないと考えております。沖縄県内の民間委託のやり方を見てもですね、やはり調理業務のみあるいは配達業務のみということで民間委託は進められているというのは、そういう事情だにご理解をお願いした

と思います。また、地元の業者についてはですね、やはり育成もしながらやらなくちゃいけないんじゃないかなとは思いますが、宮古島市が今回教育委員会がですね、調理場を民間委託したいと申し上げているのは、さまざまな事情から宮古島市第二次集中改革プランであったり、それに準じてずっと長年来ましたね。そういうことに基づいて民間委託は進めたいということで、皆さんにご理解をお願いしているところがございますので、よろしくお願ひいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

右折専用信号機の設置につきましては、伊良部大橋の開通に伴いまして交通量が増加しているというのは、私どもも建設部も同じ認識でございますので、公安委員会のほうにそれを伝えていきたいと思ひます。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。時間がないようですので、建設部長どうも松原32号線、1号線もですね、本当に採択してもらってありがとうございます。地域住民の方も本当に大変喜んでおりますので、ぜひまたこれからもよろしくお願ひします。

時間がないので、最後に退職される職員の皆さん、どうも長い間お疲れさまでした。

以上をもって栗国恒広の3月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

ここで、議員の皆様方にお願ひです。

再質問、再々質問の際は要望か、また答弁をお願ひするかということをしつかりにくいところがありますので、要望は要望、答弁をお願ひするのは答弁をお願ひするということをつけ加えていただかないと要望なのか、質問をしているのか微妙なところがあり、しつかりにくいので、議員の皆様方ご協力よろしくお願ひします。

◎平良 隆君

私も私見、ご要望も交えながら質問していきたいと思ひますので、どうぞ下地敏彦市長初め、当局の皆様方よろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様方もご承知のとおり、平成28年度は下地敏彦市長2期目の最終年度となっております。市長これまで約7年間いろんな事業を実現させて、実績を残しております。この7年間本当に宮古島市発展と住民福祉サービスのために頑張ってきております。特に下地敏彦市長のスタートは平成21年でございます。その当時皆様もご承知かと思うんですけども、非常に財政の厳しい時期でありましてですね、第2の北海道夕張市になるのではないかと多くの市民の皆様方が大変心配をなされておりました。しかし、この7年間で財政が好転し、今は基金もですね、100億円を超えている基金の積み立てだそうでございます。やはりこれも下地敏彦市長の行政手腕のたまものでないかなと、多くの市民の皆様方も大変高い評価をされていることだと思います。私も大変評価をしているところでございます。

しかし、その反面不法投棄ごみ残存問題では、多くの市民に疑問と不信を与えたのも事実でございます。市長は、やはりその早期解決のためにも、一日も早く信頼回復には努めていただきたいと思ひます。これをするによって、また3期目も当選して頑張っていられるものかなと思っておりますので、どうぞまた3期目の意欲あるかどうか、もしあるとしたらコメントをお願ひしたいなと思ひます。

では、質問に入っていくわけでございますけれども、自衛隊配備について私は通告してありますけれども、自衛隊配備は今先ほど栗国恒広議員も質問をされております。当然今回の施政方針の中で、自衛隊配備は必要だということも明言をされておられます。当然やはり国土を守るためにはどうしても必要だと。それよりもですね、最近本当に隣国の脅威が増してきております。特に尖閣諸島の周辺の海域では、中国公船の違反が常態化しているというのも現状でございます。やはりそういうことを考えると、市長としましては、当然市民の生命、財産を守っていくことは当然のことだと思っています。私もこれは当然なことだと思っています。しかし、自衛隊は国防だけじゃなくて、自衛隊配備することは大きなメリットが宮古島にはあると思います。宮古島は離島の離島でございます。今宮古島はいろんな問題を抱えております。経済の問題、雇用の問題、人口減少の問題、こういった課題を抱えております。離島の離島といういろんなハンディがありまして、これを解決するためにはですね、やはり自衛隊配備も私は必要かなと思っているんです。そういうことでですね、市長にお伺いしたいのは、この自衛隊配備することによって、いろんな効果が私はあるかと思っています。その効果について、先ほども若干述べていたんですが、もっともっと効果のあるものがあると思いますので、栗国恒広議員に述べた以外のメリットをぜひ述べていただきたいなと思っております。

次に、宮古島海中公園のですね、運営のあり方についてお聞きしたいと思います。この公園は、皆様方ご承知のとおり、平成21年、平成22年の2カ年間で建設をされています。これはもう総事業費9億670万円余かかっているそうでございます。当時は非常に一部の議員から、一部の市民からもですね、反対がありまして、市長もその対応に大変苦勞なされたと聞いています。しかし、建設をしてみるとですね、当初から予想以上の入園者が入園をして、当初から黒字で運営、経営をされております。非常に今は観光地として宮古島の観光にも大変貢献している私は観光地ではないかなと思っています。これもやはりスタッフの皆様方が一生懸命日々努力をなされているからこそ、このように発展しているのではないかなと思っています。しかし、私はこの運営についてちょっと疑問が残るわけでございます。この株式会社宮古島海業管理センターというのは、800万円の資本金、160株でこの会社は設立されておましてですね、我が宮古島市も株主ではありますけれども、役員に宮古島市から入っていないわけなんですよ。あれだけの事業費で建設していただいて、また株主になっているのに役員に入っていないと。私はちょっとそういう面では疑問に思っているわけでございます。やはり役員に入っていることによって、いろんな提言もできていくものだと思います。この役員についてですね、市長はどのような考えを持っているのか。

それと、この海業管理センターというのが運営してから5年になるわけですね、今度の3月31日で。ほとんどが黒字なんです。しかし、黒字がですね、ほとんど株主に配当されるということで、定款の第27条に書かれているんですよ。しかし、指定管理の施設によっては、収益部分のある施設ですので、収益の2分の1、これはもう市に納入してくださいというようなことが書いてあるわけなんですよ。これは、恐らく協定書に明記されていると思います。私は、やはり毎年毎年年度協定書、市はこの会社と結んでおりますので、これだけはぜひやっていただきたい。皆さんは考えてください。修理代は全部ここが持つ、もうけは全部株主に行くと、そういったことを本当に多くの市民が疑問を感じるのではないかなと思っております。

それと、いろんな科目を見てもですね、私は向こうの資産というのはみんな市の資産かなと思っていた

けど、減価償却費が年間100万円から101万円ぐらい、したがってこれは積み立てなんですよね。その辺もほとんど疑問でありますけれども、その点についてどのようなお考えがあるのか。この年度協定書を見直してですね、こういう体制に持っていかれないかどうかですね、これもお聞きをしたいなと思っております。

次に、伊良部地区小中一貫校についてでございますけれども、先ほど多くの議員の方々からも質問ございます。なかなか二転三転してこの用地が決まらないような状況という話でしたけれども、去った2月16日に伊良部地区小中一貫校用地選定委員会で佐良浜中学校と決定をしたわけでございます。しかし、先ほどの教育長の答弁には、納得する人としらない人ということを書いてたんですけども、やはりちゃんとそのようにですね、決定した以上はその市民が納得のいくようにですね、やはり説明する努力も必要かなと思っております。ぜひこの場所も決まっているし、そういう気持ちでこの一貫校の建設には頑張ってください。

それと、今回一貫校も当初の予定地の半分なんですよね、面積が。その面積でいいのかどうかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思ってます。

次に、法定外目的税の導入についてでございます。この導入については、たくさんの議員がご質問をなされておまして、そのたびに必要性は感じているという答弁をなされております。しかし、いまだに実現しておりません。この導入については、宮古島市第二次集中改革プランと申しますか、それに計画なされておましてですね、平成22年度から調査して、平成25年度には実施ということが書かれているんですけど、これがなぜできないのか、非常に私も疑問に思っているところでございます。平成28年度から合併特例措置が5年間で約30億円がなくなっていく。また、我が宮古島市はですね、自主財源率が県内11市の中でも一番低いほうじゃないかなと思ってます。そういう関係でですね、そういうことだと、やはり自主財源をふやすためにはですね、何かのやはり税ですね、導入しないとこれからますます財政はですね、厳しくなっていくかなと思ってます。そういうところで、なぜ導入ができないのか、その理由をお聞きをしたいなと思ってます。

次に、農業の振興についてお聞きしたいと思います。サトウキビ産業は我が宮古島市の基幹産業でございます。宮古島市年間32万トン、県全体の47から48%宮古島が占めております。そういう中におきましてはですね、今機械化が大分進んできております。今恐らく地域によっては、ハーベスターで刈り取りしているところが8割、9割ぐらいになっている地域もあろうかと思っています。そういうことで、今回15台のハーベスターが導入されます、平成28年度ですね。今現在稼働しているハーベスター114台だそうです。この129台のですね、ハーベスターでこの宮古島で生産されるサトウキビ、どれぐらいの収穫率になるのかわかりませんが、その点もお聞きしたいなと思ってます。

次に、青年就農給付金事業と新規就農一貫支援事業、この事業というのは本当にいい事業だと、若い青年から喜ばれています。やはりこういう制度を利用することによって、若い方々がこれから農業に励んでいくのではないかなと思っています。ことしも青年就農給付金事業4,400万円余の予算が計上されています。また、新規就農一貫支援事業においても1,806万円ですか、計上されておりますけれども、この内訳というかね、その応募人数なんか、事業内容について説明していただきたいと思っております。

次に、根間地区の公園整備についてでございます。この根間地区というのは、非常に問題ある地区でござ

ざいまして、これは平成16年度から平成22年度の期間でこの地区の区画整理事業で終わってはいるんですけども、しかしこの投入した総事業費は幾らだと思いますか。12億3,000万円です。12億3,000万円投入してああいう状況でございます。これ非常に市民もですね、この事業に対しては大変疑問を持っている方が多いと思います。そういう中におきましてですね、今回また別の事業を導入して公園を整備していきたいということで、土地購入費が8,500万円新しい予算に計上されております。話を聞くと、これ公園だけの事業ということで、今まで計画した公園の面積を大きくしてということで、土地を購入して事業を進めたいということでございますけども、なぜこの公園を大きくするのか。また、その面積と事業費についてもお聞きをしたいなと思っています。

次に、上野トロピカルフルーツパークの再整備についてでございます。この件については、私も何回も質問をして、市長も現場まで連れて行って、状況も視察をしております。そういうことで、今年度、平成28年度で調査費を計上してやっていきたいという約束だったんですけども、予算書を見るとですね、これ載っていないんですよ。市長、ぜひ約束したことをですね、これは本当に再整備していただきたい。このトロピカルフルーツパークというのはですね、もともとこれは観光地なんですよ。旧上野村が莫大な資金を投入してこのパークは整備されています。そこでまた宮古島市伝統工芸品センターも建設されておりますし、農産物加工センターもまた建設されています。そういうことからいけば、あのパークを整備することですね、ますますこれは観光客が来るのではないかと私は思っております。ぜひ市長にはですね、約束したことを守っていただきたいと思っておりますので、できるかどうかご答弁をお願いしたいなと思っています。

次のフカエ土地改良区の農道の整備についてでございます。この地区はですね、平成3年度にフカエ土地改良区が事業主体ですね、この事業を終わっているんです。しかし、終わっているんだけど、解散手続がされていないということで、ほとんど農道が余り整備をされていないのが状況でございます。私は、このことに対しても何回も何回も質問をしております。なぜ解散ができないのか、これは本来だったら行政が指導してやるべき仕事だと私は思っておりますけれども、こういう解散手続に対する行政指導しているのか、またしているとしたら、いつごろをめどにしていくのか、ぜひ聞かせていただきたいなと思っております。

次に、棚根線改良整備についてでございます。この道路は、来年度予算に500万円ほどの予算がついております。恐らく可決されてすぐ始まる事業だと思いますけれども、やはりこれも早くやらないと、向こう本当に観光道路なんですね。毎日観光バスも十五、六台走るし、タクシーも何十台と通るし、非常に交通量の多い道路でございます。地域住民からはですね、一日も早くぜひこの道路を整備してほしいというご要望がございます。この件については、上地廣敏議員も地元ですから、一生懸命質問をなされておりますけれども、いつごろをめどに完成するのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

答弁を聞いてからまた再質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊配備による経済効果、雇用効果、その他の効果についてということですよ。次のようなものが考えられるというふうに思います。まず、経済効果としましては、生活物資の需要が大幅に高まり、農水産物、それから生活必需品等を生産している農水産業、商業が活性化されます。雇用については、自衛

隊員そのものの増、商業、加工業への従事者の増が考えられます。その他の効果については、自衛隊の配備による固定資産に係る交付金の増、それから隊員の市民税等の納入がふえ、市の財政に貢献できると考えております。

次に、上野トロピカルフルーツパークの再整備計画についてですが、これについては一括交付金を活用することで、今調整を行っております、平成28年度で基本調査業務を行う予定です。よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島海中公園の運営のあり方についてでございます。一括してお答えいたします。

宮古島海中公園は、観光産業と水産業の振興、それから地域雇用創出、地域振興を図ることを目的に設置しております。施設設置に当たっては、市が呼びかけ人となり、市、漁業協同組合、観光協会等が出資して設立した株式会社宮古島海業管理センターが指定管理者となっております。その運営につきましては、施設利用だけに頼るのではなく、イベントなどの自主事業や宮古島市内外の観光関係機関に積極的に営業を行ってきております。実際過年度の実績を見ても、収入に占める自主事業の比率は、初年度から順に4%、17%、27%、31%と年々増加しております。経営努力により収益を上げることにより、株主への配当も行われるなど、安定的な経営が現在なされてきているところです。

また、宮古島海中公園の営業は、台風などの不可抗力により閉園せざるを得ないこともあり、平成25年度では台風による閉園が25日半、透明度不良による割引日が9日間あったことから、344万8,000円の赤字となりました。不可抗力による収益悪化に対し、市は補填しないこととなっていることから、内部留保を図り、不測の事態に対処する必要があるとございます。そのようなことから、特に初年度から2カ年ぐらまでは赤字が続くというふうな当初計画を持っておりました。何とか自主経営努力によって黒字を出してきております。そのやさきに平成25年度ではまた344万円余の赤字を出したというふうなことがございまして、何とか株式の配当はいたしておりますけれども、もっともっと内部留保に努めることが必要だろうなと思っております。

次に、減価償却費ですが、指定管理者が所有しております備品類、事務機器、水槽、潜水器具、厨房設備、防犯カメラなどに対する減価償却費でございます。それと、役員がいないということでございますが、当初は民活ということで、市は携わらないということでもございましたけれども、次回から市としても役員を送り込みたいというふうに思っております。海業管理センターと話をしまして、役員をできるだけ送り込みたいというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開します。

（再開＝午前11時32分）

◎副市長（長濱政治君）

答弁漏れがございました。



先ほども申し上げましたけれども、収益の扱い方について、自主事業で収益を上げているという部分がありまして、その部分も全て2分の1、折半というふうなことにはまずならないというふうに思っております。それとまた、できるだけ現在は内部留保に努めていきたいというところから、現時点では2分の1ということの折半をするということは今考えておりません。

それとですね、指定管理を受けている施設、指定管理をしている施設、それぞれ個別事情がいろいろ違ってありまして、必ずしも2分の1というふうなことでもいいのかというのは、ちょっと考えないといけないうふうに思います。これは、総合的な見直しをそれぞれの指定管理やっているところの施設に関してはもう一度見直していきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区小中一貫校について、質問の私は2つあったと思います。1つは、地域住民の納得を得るようになさいということ、もう一つは校地の大きさは大丈夫かというお話でございました。

まず、地域住民の納得につきましては、今後も我々が作業を進めながら徹底的に説明をし、十分に納得ができるように施設、それから教育課程あるいは通学的手段等々を含めてですね、説明をしていかなきゃならないと、このように思っております。

それから、校地の大きさですが、小中一貫校は施設一体型になります。ですから、小学校1年、それから中学校3年までのカリキュラムが施設の中で一体型でできるような施設の配置等々を考えますと、現在の佐良浜中学校3万平方メートルございますが、この中で十分おさまるという計算を我々はやっているということでございます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

法定外目的税の導入について、計画とめど、なぜ導入できないのかと。法定外目的税の導入については、平成26年の消費税率5%から8%への改正、そして昨年4月の軽自動車税の改正、さらには平成29年4月には消費税率が8%から10%に引き上げ改正される予定となっております。このように市民の税負担感の増大が懸念されておりますので、現在は慎重に対応しているところでございます。

一方で、観光客が大幅にふえる見込みとなっております。やはり自然環境の保全、それから観光の持続的発展を維持、促進するためにも、新たな財源は必要というふうに考えているところでございます。今後は、課税客体の特定、それから導入時期について市民の意見を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、新年度において15台のハーベスターの導入が予定されておりますが、その導入により本市のサトウキビ生産量の収穫率はどれぐらいになるのか、お答えいたします。

平成26年/27年期において、ハーベスターによる収穫率は57.3%の実績となっております。平成28年度において、15台の導入を計画をしており、これを加えた来期の稼働台数は129台を予定をいたしております。収穫率でございますが、仮に1台当たりの収穫量を1,500トンとした場合、宮古地区全体の生産量30万トンとして計算しますと、ハーベスターによる収穫が19万3,500トンで、これから計算しますと収穫率は64.5%となります。

次に、青年就農給付金事業、新規就農一貫支援事業等の事業の内容と平成28年度における応募人数につ

いてお答えいたします。最初に青年就農給付金事業、この事業は青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間2年以内、それから経営が不安定な就農直後5年以内の所得を確保するために給付金を給付する事業でございます。給付期間は5年間となっております。給付額ですが、単身の場合年間150万円、それから夫婦の場合が年間で225万円となっております。平成28年度の内訳ですが、単身で17人、夫婦で3組が継続となっております。新規を8人というふうに予定をいたしております。

次に、新規就農一貫支援事業でございますが、この事業は就農初期投資支援として、新規就農者、農業を始めて5年以内の方ですけれども、こういった方々に対して経営安定に必要な農業機械、小型トラクター、馬力が約18馬力前後を目安にして導入いたしますが、そのほかに農業用施設として、パイプハウス、それから簡易畜舎などの助成を初め、みずからが農産加工販売に取り組むなどの経営に向けた付加価値の高い地域特産物開発施設等の導入に必要な経費を一部助成する事業でございます。平成28年度の予算としましては、議員からもありましたとおり1,806万3,000円を予算計上しております。募集人員は7人を予定をいたしております。

次に、フカエ土地改良区の解散についてお答えいたします。フカエ土地改良区は、昭和58年度から平成3年度にかけて団体営農地開発事業として、地区面積12.7ヘクタール、受益面積が10.5ヘクタール、当時の農家戸数で16戸で整備をされております。土地改良区の解散につきましては、現在農家戸数が3戸となっておりますけれども、この解散につきましては、県のほうで今指導をしております、ことし2月10日に解散に向けた総会が行われているとのことでございます。現在解散に向けて手続を進めております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

根間地区公園に関するご質問にお答えいたします。

当初根間公園は、昭和41年に都市計画決定がなされております。平成15年度には、根間地区土地区画整理事業により、公園用地として取り込まれ、隣接する用地に集客交流施設を整備する計画として位置づけられております。しかしながら、その後宮古島市下里・西里地区都市再生整備検討委員会により、集客交流施設については、費用対効果の面から採算性がとれないと判断されたため、代替案として公園用地を拡大し整備をすることが決定をされております。そのため今年度根間公園の面積を0.07ヘクタールから0.21ヘクタールに都市計画の変更を行いました。平成28年度、平成29年度の2カ年で用地購入費を含めた事業費1億2,000万円により、イベント等の開催可能なにぎわいの場の創出並びに災害時の一時避難場所の機能を持った公園整備を行う予定でございます。

次に、棚根線のご質問がございました。市道棚根線は、平成28年度に事業着手予定でございます。事業期間は平成28年度から平成31年度までとし、道路延長150メートル、幅員12メートル、全体事業費が8,000万円となっております。

なお、平成28年度は測量設計委託業務を実施し、平成29年度に用地及び物件補償を行い、平成30年度、平成31年度で工事を完了させる予定でございます。

#### ◎平良 隆君

再質問をしていきたいと思っております。

先ほど市長に対して3期目の意欲について聞いたんですけど、コメントしてもらえなかったんですね。しかし市長、たくさんの市民の方々がぜひ市長には3期目も頑張っていたほしいというご要望等もござ

いますので、ぜひ考えていただきたいなと思っています。

自衛隊の配備について、市長は余り多くのメリットを語ってもらわなかったわけですが、自衛隊配備するとですね、基地交付金というのが入ってくるんですよ。現在野原に基地があるんですけども、これだけでも約2,000万円の交付金が入っております。恐らくここに誘致した場合には、これの3倍ぐらい入ってくるんじゃないかな、それだけでも本当に大きなメリットになるわけでございます。それと、やはり自衛隊の方々というのはですね、この地域の自治会等のもので、交流が非常に盛んにしてですね、大変地域の方々も喜ばれております。そういうことで、自衛隊を誘致することによって、どれだけのメリットがあるかというのはですね、恐らく宮古島の市民もこれからわかってくれると私は思っております。特に我が宮古島というのは、人口が年々減ってきております。800人の自衛隊が来るというのは、恐らく家族をして約2,000名近い人口がふえるんじゃないかなと思っています。やはりこれは人口流出の一助になるのは確かだと私は思っております。やはり非常にいろんな経済効果があるということで、市長も先ほど述べてきたんですけども、特に市の財政もですね、大変潤ってくるのではないかなと思っています。法人税から固定資産は入らないか、そこらいろいろ隊員の皆様方、その家族の皆様方がいろいろのところでまた食事したり、購入したりするというのが非常に宮古島にとって大きな経済効果があるのではないかと私は思っておりますので、市長は自信を持ってぜひ誘致に頑張りたいなと思っています。

次に、宮古島海中公園の運営のあり方についてでございますけれども、当然どこの指定管理しているところでも、自主努力でこれやっております。ここだけではないと私は思いますよ、副市長。これだけ市がですね、9億円余投資して建設された施設でございます。また、5万円以上の修理代も130万円ぐらいもう修理代を払っております、平成26年度におきまして。また、今回のこの当初予算でございますね、宮古島海中公園の管理費というのが約4,000万円ですね、予算が計上されているんですね。これは備品代、また工事費代、委託費合わせて約4,000万円の予算が計上されている。これだけやはりこれ一般財源ですよ。これだけ投資して利益の半分は納付は検討していないというようなですね、行政側の弱いあり方ではだめではないかなと思っています。当然そういう収益施設に対しては、5社ぐらいあるんですけども、そこら辺ちゃんと協定書に明記されて、2分の1の収益については市に返してくれるということから、なぜあれだけ利益もありながらですね、できないかなと思って非常に疑問に思っています。やはりこういう施設に対して、当然施設には収益分と公益分があると思います。収益分については、やはりもうけの収益の2分の1は市に納入するという協定書見直したほうがいいかなと私は思っておりますけれども、もう一度ご答弁を賜りたいなと思っています。

それと、先ほど減価償却費のいろんな問題して言っているんですけども、100万円以上の減価償却するためには、何千万円という備品がなければ、これ月100万円ぐらいの減価償却はできないですよ。本当にこれだけの備品があるんですか、向こうに。どういう備品なのかですね、ちょっと説明していただきたいなと思っています。

伊良部地区小中一貫校については、一生懸命頑張っていきたいということでございます。当然平成31年度の開校は確かだと自信持って教育長は言っていますので、ぜひ頑張ってください。

法定外目的税導入について、また消費税の問題とか、いろいろあつてなかなか導入がしづらいというようなお話をしております。しかし、今後またいろいろ研究しながら導入していきたいということでござい

ますので、ぜひ法定外目的税の導入等を行っている自治体もあるんですよ。こういう自治体等は、離島が大体こういうのは導入しているわけでございますけども、環境保護とかですね、やはり観光資源の保全の目的だとか、そこは導入してもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

ハーベスターについてでございますけども、129台が稼働しても64.5%の収穫率だということでございます。これは、これからは本当にこの収穫については、ほとんど機械化になっていくんじゃないかなと思っております。我が宮古島は、当然これ基幹作物でありますし、ずっと30万トンぐらいはですね、維持しているんですよ。だから、これはもっともっとこれは機械の導入が必要かと私は思っておりますので、その辺もぜひまた考えていただきたいなと思っております。

それと青年就農給付金事業、また新規就農一貫支援事業なんですけども、本当にこれは若い就農青年から喜ばれた事業ですから、もっともっと予算をふやしていただいて、7名とか、10名、13名ぐらいふやしていけばですね、非常にまたたくさんですね、若い方が私は就農するものだと思いますので、もっと予算をふやしていただきたいなと思っております。

次に、根間地区の公園についてでございますけれども、先ほどの建設部長の答弁では、費用対効果がないからこの事業はこういう状態になっているというようなことをおっしゃってございますけども、しかし事業を計画するときには、費用対効果まで計算してやっていくんじゃないかと思っておりますけども、それは公益分等いろいろあるんですけども、そういう計算しているんじゃないかなと思っておりますけども、途中で費用対効果がないからというような理由ですね、ちょっと私には信じられないんですけども、やはりこういう状況だからこそ、この根間地区というのはこういう状況になっているだろうと私は今感じています。これは、これからまた公園事業に1億2,000万円かけて当然防災兼ねての公園になるということでございますので、ぜひ事業をやるときにはですね、やはり市民のためになるような事業をですね、やはりやっていかないと、ああいうやり方の事業だったら非常に多くの市民が何だ、こんな事業ということでですね、疑問を感じているところいっぱいありますので、そういうことのないようにですね、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

上野トロピカルフルーツパークの再整備について、市長ありがとうございます。ぜひやってくださいよ。これだけはもう私は信じていたのに、今度の予算書にないもんだから心配して質問したんですけども、今一括交付金で平成28年度からこれはやっていきたいということでございますので、下地敏彦市長を信じておりますので、ぜひこの事業を進めていただきたいなと思っております。

このフカエ土地改良区の何でですね、今までこれをそういう指導をしなかったかなと非常に疑問に思っています。平成3年度、これ二十何年ですね、仕事が終わってから、この事業が終わってから。やっと2月10日にその総会が行われたということなんですけども、これは行政の怠慢ではないかなと思っておりますけども、しかし早目にやはりこの解散手続して、農道をやはり利用価値のある農道にさせていただきたいと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の棚根線の改良について、平成31年度で完成したいということでございますけども、これは距離150メートルなんですよ。150メートルで2年かかるんですか、工事は。こういうのは1年で終わるんじゃないですか。150メートルだったら私は1年間で十分工事はできると思うんですけども、その辺ですね、もう一

度ですね、ご答弁を賜りたいなと思っております。

答弁を聞いてから私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

先ほども申しましたけども、指定管理制度を導入している施設は、それぞれの設置目的、それから経緯、管理運営条件などが異なりますので、収益の扱いについては個別の施設ごとに事情を勘案して定めるということになっておまして、必ずしも2分の1という話ではないということでございます。

それともう一つ、減価償却これも先ほど申し上げましたけれども、指定管理者が買って所有している備品類、事務機器、水槽、潜水器具、厨房設備、レストランがございます。その厨房設備、それから防犯カメラなどというふうになっております。

（「総額で」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

現在今持っておりませんが、後で提出したいと思えます。

それと宮古島市指定管理者制度の導入に関する指針というのがございまして、利用料金制度に関する規定というのがございます。その中で原則として指定管理者の経営努力により管理経費が縮減され、かつ利用者が増加した結果による差額収益は、指定管理者の収益とするというふうな文言等もございまして、一概にすぐ2分の1ということにはならないというふうを考えております。いずれにしましても、役員をです、市のほうからこの宮古島海中公園の管理会社に一応出すことによって、もっとも中身を精査しながらどのような対応が可能なかというふうなことをやっていきたいというふうになっております。

◎建設部長（下地康教君）

柵根線に関する再質問がございましたので、お答えいたします。

最初私の説明では、平成28年度に測量設計、それで平成29年度に物件補償、平成30年度と平成31年度で工事を行いますということをお願いしたんですけども、我々としてもですね、距離が150メートルということと、全体事業費が8,000万円ということですので、できれば単年度でしっかりと整備をしていければというふうを考えております。

◎議長（柵原芳樹君）

これで平良隆君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘君

3月定例会に当たり、一般質問を行います、これまでも多くの議員の皆様がこの議場において市当局

に対し、また市民に対し多くの議論を、課題を問いかけてきました。その議論の成果が今の宮古島の発展につながっているものと思っております。また、下地敏彦市長は先ほど平良隆議員もおっしゃっていましたが、就任来7カ年を経過し、その間の島の経済は本当に目まぐるしく目を見張るような経済の発展でございます。新聞を見ましても仕事が非常に満ちあふれているという記事が多く見られます。また、今期の製糖も長雨で心配されましたが、いよいよ終盤に入っているようでございまして、農家の皆さんには大変ご苦労さまと申し上げたいと思っております。

また、市長はこの平成28年度の施政方針で「心躍る夢と希望の島づくり」をテーマにいろいろ市民の福祉、そして生活向上のために多くの公約をうたっております。その一つ一つが実現できることがまた市民生活の向上につながってくると思しますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。私見を交えまして一般質問を行います。ことしも多くの学生が進学や就職の希望を胸に抱き島を離れていきます。若い青年たちにはしっかりと目標を持って大きく成長し、成功していただきたい。そして、いずれ宮古島に戻り、一緒に宮古島の発展に頑張ってくださいと願うものであります。

2015年、昨年、の国勢調査によると、沖縄県内におきまして人口減少が宮古島市は県内では最も多く、5年前よりも843人減ったという発表があり、ちょっと驚きました。現実今宮古島には少子化というんですか、小中学校の規模適正化の教育委員会の取り組みもありますが、福嶺中学校の休校などのニュースは、非常にショッキングなニュースとして大きく取り上げられておりました。まさに地域や行政が協力し、知恵を絞って人口増に取り組まなければならないものだと考えております。そのような中下地敏彦市長は、平成28年度施政方針の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとしております。若者を初めとした人の流入、定着などにより社会動態を均衡にする島づくりを目指すとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとしていますが、この総合戦略を確実に実行することにより、なお一層の宮古島の発展が期待できますが、行政だけでできるものではないと考えます。市民もともにこの総合戦略を理解し、行政とともに推進することが重要であると考えます。ぜひともこの議会を通して市民に対し、この総合戦略についての推進概要の説明を求めたいと思います。

次に、今定例会に市内の事業者から農地転用許可審査基準についての陳情書が出されております。内容を見てみますと、農振除外地であり、学校や公共施設周辺の住宅地や農村周辺の集落地域での住宅建設ができないということの内容になっております。市内のどこの地域でこのような問題が発生しているのか、お伺いします。市長は、施政方針の中では農家の担い手の育成を強化するとしております。担い手となる若者が実家の近くに住宅を建設することがこの農地法によりできなくなる可能性もあるんじゃないかと。今後このような状態が続けば今後宮古島市が総合戦略を展開、実現するのに農地法の規制が影響を与える可能性があるのではないかと危惧されます。農業委員会の見解を求めたいと思います。

現在農地転用の許認可権限は、沖縄県にあります。第5次地方分権一括法に基づく改正農地法により、2016年4月から、来月からですね、ことしの2016年4月から農地転用許可の権限が指定市町村に移譲されるという発表があります。宮古島市のこれからの取り組みについてお伺いしたいと思います。

また、県内市町村において、農地法の許認可業務を独自に行っている市町村があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、農業行政についてであります。新技術実証栽培事業（ポットファーム）の行政としての取り組み

についてであります、1月にこのような市民からの新聞投稿がありましたので、ちょっと紹介したいと思います。かいつまんで読み上げたいと思います。JAおきなわの農家直売所「あたらす市場」に宮古島市農政課が出荷するトマトが積み上げられています。食べてみると普通のトマトです。トマトの傍らには大型ハウスの写真もあります。9月ごろから出荷が続いているようです。運んでくるのは名札を見ると市の職員の様です。農家の一人として疑問が湧いてきました。施設は宮古島市の税金や関係機関の補助金で建設されたものだろうか。営農資金や栽培に従事する職員給与は税金から支出されているのだろうか。宮古島市の市議会は栽培施設の運営状況を把握しているのだろうか。そもそもこの高額の施設とトマト栽培の目的は何なのか。零細なトマト農家の経営を確実に圧迫しているのではないか。トマト農家の切実な願いは、トマトが売れ残るのではなく、完売ですが、現在は過当競争になる時期があります。県外出荷の取り扱いを同市場やJAおきなわに要望しています。宮古島市に要望します。宮古島市の農業の発展のために、トマトが有望と判断したのであれば、既存の生産者の抱える問題点を調査、分析し、解決と発展の道筋を生産者に示してください。農家が公平な競争ができるようにしてください。税金で生産するトマトは、市民が喜ぶ方法で役立ててくださいという内容のものです。

この新聞投稿はですね、行政にやめてくれという批判ではないと思うんですよ。ただ、農家にできない部分、行政としてできる部分をやってくださいという内容だと思います。私は、ちょっとあたらす市場、ファーマーズマーケットというんですけど、市長、行ってきました。約畳2枚分の展示スペースがあるんですね。これにこのポットファームの写真があって、このコーナーに宮古島市のこの農政課がつくっているトマトを置くスペースがある。大体この展示スペースの半分近くを占めていました。この写真にあるとおり一つもありませんでした。その横には零細なトマト農家が一生懸命並べていたんですね。そのあたらす市場の職員にちょっと聞いてみました。そうすると、非常に人気があると、食べてみてもおいしいということでしたので、非常にいいものをつくっているんだろうとっております。しかし、これが売れてからが横の農家が生産しているトマトが売れていくんじゃないかと思っておりますけど、生産するのはいいんですけど、こういうふうに農家と市独自で新たな販路を広げるとか、そういったものをやるべきだと思うんですね。市長は、ポットファームの実証実験をして、それから下地島で県から取得した農地でそういった大規模な農業を展開していきたいというようなことも話しておりましたが、今現在はそれが農家と競合しているところがある。複数のトマト生産農家に聞いてみました。農家もですね、これ市の取り組みについては非常に期待している部分があるんですね。ですけど、実際は今のところ競合している。先月ですか、沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会の後私は沖縄にある共同青果、競り市場ですね、そこを午前6時に行ってみました。そうすると、こっちはトマトが山のようにあったんですね。これは全て豊見城産です。そこの担当に聞きますと、宮古島産が人気はあるんだと。だけど、宮古島産は一つもない。ぜひ農家の皆さんに頑張って生産するように伝えてくれということでしたが、やはり島から送るためには、輸送費も非常にかかるんです、いろんなコストがね。今の宮古島市のトマト農家の規模では、非常にこれも厳しいんじゃないかと。市としては、こういったものを私は取り組むべきじゃないかなと思います。

今定例会で農林水産部長の説明では、今期は4.3トン目標としていた収量の50%が収穫できたと。約20万6,000円ほどの売り上げだったということでありました。そして、来期は12.7トンを見込むというふうな説明だったかと思いますが、この12.7トンのトマトが現在の状況でこの5万人の市場で、宮古島の島内でこ

れが販売されるとなると、これは農家にとっては大変な脅威だと思うんですね。それらについて市としてどういうふうを考えているのか、お答えをお願いしたいと思います。行政としましてはですね、生産農家と競合するんじゃないかと考えますが、新たに本土市場の開拓、そして大手企業との契約栽培など、そういった販路拡大をするべきじゃないかと考えますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社、今民間に移譲しておりますけど、ここも旧下地町時代に農家の所得を向上させるために第三セクターで設立し、設備内容は非常にいいと聞いております。そのようなところと例えば規格から外れたトマトなどを使い、ベジタブルソースとかですね、そういったものが新しい商品開拓ができないものかどうかというのを計画していないかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、畜産振興についてでございますが、多くの議員も取り上げておりますが、待ち望まれた新食肉センターが間もなく完成し、さらなる畜産業の発展が期待されます。これまで宮古島には食肉センターも古く、そういった格付資格者もないために、沖縄本島に送ってそういうふうな格付をして、非常に経費もかかっておったと聞いておりますが、新しくオープンする宮古食肉センターには、格付資格者の育成はできているのかどうかをお伺いしたいと思います。

次に、これは平成26年に取り上げましたが、平成26年6月定例会で宮古島市斎苑の予備の炉、3基目の炉の設置について、そして非常用電源装置についてお伺いしました。当局の答弁では、3基目の炉を、そしてまた非常用の電源装置を準備したいという答弁だったと思いますが、検討していきたいということだったと思いますが、それについてどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、現在宮古島市斎苑では、ご遺体を午前2件、午後2件の火葬を行っているようであります。年にそう何回もないと思うんですが、たまに1日4件を超えるご遺体が出た場合、私が聞いている範囲では翌日もしくは翌々日に先延ばししているということを知りました。予備の炉があればそれもないかと思いますが、これは年に何回もあるわけじゃないんですね、こういったのは、ないと思うんです。ただ、そういった悲しい出来事があった場合、沖縄本島、本土からもこういうお別れに来る方々はたくさんいらっしゃるんです。それが午前中2件、午後から2件ということでの日延べがあった場合に、現在あったとも聞いておりますが、関係者の負担また心の痛みというのは非常に大きなものがあると思います。これを少し頑張って午後から3件とか、そういったことは残業してでもできないかどうか、火葬件数をふやすことができないかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、空港駐車場の管理についてであります。宮古空港駐車場が有料化してかなり利便性もよくなると思うんですかね、不法駐車また放置自動車もなくなってきていると思うんですが、ある市民の方からですね、宮古病院も今駐車場の有料化ありますが、お見舞いなどに行きますと、30分程度は手続をすれば無料化されていると聞いております。駐車場に入って急に用事を思い出して出ると、もう駐車料金がかかると、これを何とか30分程度は無料化できないものかということを知りましたんで取り上げてみました。実際特に夕方あたりですか、の便に近づきますと、到着便のところにはこれはちょっとマナー違反ではあるんですが、お迎えに来る車がちょっと列をなす場合があります。非常に今月、来週からですかね、全日空が東京直行便を毎日運航することになり、こういった観光客もまた来島される方々も多くなることを見込まれる中で、こういった安全な宮古空港にするためにも、地元の人がしっかりとマナーを守っていかねばならないと考えますが、そのためにはやはり空港側としても県の管理でありますから、県としてもそうい



ったことを検討することができないのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新しい食肉センターの枝肉格付資格者の育成についてであります。

宮古食肉センターによりますと、格付員の養成については、1月下旬から2月にかけて日本食肉格付協会の養成研修に2名を派遣しております。2週間の養成研修とあわせて、学科試験と実技試験の結果、合格をしているとのこと。4月の新食肉センター稼働時から、枝肉格付員を配置していくということでありました。

◎副市長（長濱政治君）

宮古空港駐車場の管理についてでございます。

議員ご指摘のとおり、宮古空港は県の管理空港でございまして、その駐車場の管理も条例で決まっております。つまり県の条例、県の議会の改正を待たなければならないということになっております。

あと沖縄県空港の設置及び管理に関する条例、その同条例施行規則第13条第3項第1号においては、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示があれば駐車料金の5割減額となるという減免措置があるということでございます。条例改正という非常に大きなハードルを越えなければならないというところで、今県のほうとは話はまだやっております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

最初に、陳情書の出ているその内容についてということでありますので、順次お答えいたします。

陳情書に関した農地は、鏡原小学校南側、徳洲会病院西側、久松小学校西側の約3カ所となっております。宮古島市は、沖縄県の中でも特に耕地面積の割合が非常に高い地域になっており、市街地を除く農地の広がり約10ヘクタール以上ある第1種農地と判断される地域、集落は宮古島市全域に存在します。集落接続の判断基準に適合しない地域は、農地面積が非常に多いということからしましても、宮古島市全域に存在すると考えております。宮古島市が総合戦略を展開、実現するに当たり、農地法の規制が影響を与える可能性があるのではないかとの質問ですが、農地転用許可審査基準については、都市計画法、宮古島市景観条例、沖縄県自然公園条例など他の法令を遵守し、調整を図りながら個々の申請に対しては農地転用許可制度との整合性を図りながら、互いの事業を進めていかなければならないと考えております。

次に、農地転用の許可権限が指定市町村に移譲されるとの質問については、これは国が指定するもので、関係市町村の農地行政の事務量などの細部調整を終えた後にしていくとのことで、沖縄県の担当課に問い合わせたところ、県内の市町村において本年4月に権限移譲する予定の市町村はないとのことでありました。また、県内市町村においては、農地法の権限移譲、許認可業務を独自に行っているところはあるのかとの質問に関しては、南城市、座間味村、粟国村、南大東村、伊平屋村、伊是名村、与那国町、7市町村が権限移譲を受けております。審査の基準についてということもございまして、宮古島市農業委員会は国で定めた農地法、政令及び省令並びに農林水産省の運用通知に基づき審査を行っており、法令や運用通知で読み取れない部分については、沖縄県で定めた農地法関係事務処理の手引きにて判断をしております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

総合戦略の推進概要についてお答えいたします。

市におきましても、人口の減少対策は大きな課題です。そのため人口の減少に歯どめをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持することを目的に、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。この総合戦略は、4つの基本目標を掲げているところでございます。まず、1点目が働く場所としての価値を高める仕事を創出する。2点目に、多彩な交流により人を呼び込む、3点目に、若い世代の就業、出会い、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる、そして4点目に、健康で安心、安全に暮らせる持続可能な島をつくる、以上の4つを基本目標として掲げております。また、主な施策や具体的な事業を盛り込み、数値目標を設定しながら人口ビジョンで掲げております5万4,000人が暮らす島という将来展望の実現を目指す計画となっております。その推進に当たりましては、市民を初め、地域、企業、団体等が相互に連携、協働しながら取り組むことが不可欠でございます。その計画の進捗、成果につきましては、PDCAサイクルによりまして、事業の検証を行っていく考えでございます。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

宮古島市斎苑の非常用自家発電装置につきましては、平成28年度の当初予算において予算を計上しておりますので、新年度早急に設置をしてみたいと考えております。

それから、炉の増設につきまして、現在火葬につきましては、宮古島市斎苑とそれから伊良部白鳥苑の両施設で行っておりまして、利用件数もこの5カ年間の平均で年間630件ほどとほぼ横ばいで推移しておりますので、特に新しい炉を設置するということは考えておりません。

それから、宮古島市斎苑の1日の火葬件数をふやせないかというご質問ですが、ご指摘のとおり宮古島市斎苑では今2基の炉を使用しまして、午前2件、午後2件の合計4件を火葬しております。1件につき約3時間程度の時間を要するというのでありますので、現状では1日当たりの件数は現段階では4件が限度と考えております。若干午後のほうは余裕がありますけれども、なお申し込みが4件を超える場合には、日程の変更あるいは伊良部白鳥苑でのご利用をお願いしているところです。どうしても早急に火葬しなければならないという事案が今のところございませんので、火葬については専門業者に委託しておりますけれども、これまで検討なされておりましたが、このような時間延長が可能かどうか、このような調整ができるのかどうか、検討してみたいと思います。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、新技術実証栽培事業（ポットファーム）の行政としての取り組みについて、収穫したトマトの販売方法、それからコーラル・ベジタブル株式会社との提携についてお答えをいたします。

ポットファームで栽培したトマトは、去年の9月から出荷をしており、主にあたらす市場と島の駅「みやこ」で販売をしておりました。その後トマト農家の出荷がふえてくるのに当たり、できるだけ農家と競合しないようにということで、農家が出荷していない市内のホテル等に現在は出荷をしているところでございます。今後は、県の卸売市場でのトマトの取り扱い量や単価状況、輸送コスト等を吟味しながら、島外に出荷していく新たな出荷体制を整備していきたいと考えております。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社と提携し、新商品開拓に取り組む考えはないかのご質問ですが、当初ポットファームで栽培しているトマトについてですね、規格外の製品がございました。これをコーラル・ベジタブル株式会社に加工作品として取り組めないということで打診をしたところ、ちょっと劣化した

トマト等については、洗浄や日もちの関係で難しいとのことがありました。今後は、トマト生産農家の意見を聞きながら、もちろん生産量のこともございますが、規格外トマトについて加工ができないか、再度コーラル・ベジタブル株式会社と協議をしてみたいと思っております。

#### ◎嵩原 弘君

答弁いただきまして、ありがとうございます。何点か確認をして、また質問をしたいと思っております。

まず、農地転用許可審査基準についてですが、農業委員会会長、農地転用許可審査基準についての陳情書を見てみますと、いろいろ書かれているんですが、この集落とは原則10戸以上、接続とは原則一筆も間を置かないと明示している。そして、これは愛媛県独自の基準らしいんですが、沖縄県は集落というのは原則10戸以上を集落ということなんですね。宮古島の現状はですね、農地が県内でも非常に多くて、10戸以下しかない集落も実際下地にも、上野にも、城辺にも点在しているところがあるわけです。そういった中において、一筆も間を置かないで、これ接続というらしいんですけど、一筆も間を置かないことが許可の条件だと。先ほども答弁の中で鏡原小学校を言っています。ちょっと見にくいんですけど、ここが鏡原小学校です。いいですか。ここから直線距離で100メートルも離れていない。今周囲にいろんな学校が近くに若い家族が家をつくって子育てをしております。ここに3軒あるんですね。この間に間があるんでここにはできないというような判断だということなんです。そして、住宅を建築したいという人が農業委員会に申請して、宮古島市の農業委員会では、もう許可は出たと、オーケーして県に上げたら、ここには1筆あいているからここにはつくれないと、こっちにつくらない限りはこっちにつくれないというような判断だということなんです。ですから、法律の解釈にはいろいろあると思うんですが、その地域、その地域の生活様式などを知らない人がそういったことを言ってもらったら困ると思うんですよ。

ですから、先ほどの答弁ではこの宮古島市での権限の移譲を受けることはできないということでは、できないような答弁だったと思うんですが、ぜひとも市長、市長がこれだけすばらしい将来の宮古島のためにこういった総合戦略を計画している中で、これは絶対私は大きなハードルになるんじゃないかと思っっているんですね。添道地域ではあると聞きました。いろんなところでこういった問題が今出て、住宅建築がストップしているというのも聞いております。それについてぜひとも市長の見解をお願いしたいと思っております。

それと次に、農業行政の中でポットファームの件でありますけど、3年ほど前にですね、熊本県の八代に行く機会がありました。そこのトマト農家はですね、いわゆる選別した残りというんですか、規格外のものをですね、乾燥機に入れてこれを商品化しているんですね。ほとんど捨てるものはないと、農家の所得向上というのは、そういう規格外というのは必ず出てくるわけですから、その規格外にいかにか付加価値をつけるかによって、農家所得は向上してくるんじゃないかなという思いがありますので、やはり行政としてはそういった今まである農業、サトウキビもそうですが、サトウキビのバガスはですね、非常に繊維質が多いということで、これも今まで焼却したり、また堆肥として使ったりしておりましたけど、今はそれが非常に植物繊維が多いと、健康のためにもいいということで、実際商品化されてきているのも皆さんもご存じのとおりだと思っております。そういったことをやるのが行政の仕事だと思うんですね。来年12トンもつくって、これをまた先ほど答弁では市内のホテルに入れているという話がありましたけど、多分これは農家のほうもやっているといると思うんですよ。ですから、私はさっき言いましたけど、やはり新規販路を

開拓するというのが行政の仕事じゃないかなと、それについてまた農林水産部長の個人的な考えでもいいですけど、答弁がいただければと思っております。

それと先ほど予備の炉の話は今のところ計画がないと言いました。非常に2年前の答弁よりも後退している答弁じゃないかなと思っておりますが、やはりこういった特殊な例というのは、年に何度もないと思うんですよ。今炉は2つあるわけですよ。その中で、1日4体のご遺体しか火葬できないというのは、1つの炉で1日2体しか火葬できないということです。それじゃちょっとこれからいろいろな面で人口もふえる可能性もたくさんありますし、また悲しい事件、事故もあって、観光客も亡くなった例もあります。とっぴなものに対応できるという準備をしておくべきかと私は思いますので、お答えができれば、また1基当たりの炉が幾らになるかというのもしご存じでしたらお答えいただければと思っております。

部長、農業委員会会長、答弁できますでしょうか。じゃ、再質問しましたんで、よろしくをお願いします。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

集落の形態というのは、現在までの考え方で10戸以上が集落だという判断、国の方針ではそうなんです。そういうことで先ほど言いました間に一筆も置かないと、これが実際的なこれまでの運用ですから、そういう形でこれまでも審査はしてきました。そういうことで、いろんな形でじゃどうすればという考え方で農業会議でいろんな質疑もしてこれまで来て、そういう訂正、見直し等がこれできないものなのかな、これは離島にこれ多いことなんです。沖縄本島ではそれほどではないんでしょうけど、離島、宮古、八重山、こういう地区に一筆も置かないでできないというものが多く見られると。特に宮古島市は農地面積が非常に大きいということで、1万1,700ヘクタールぐらいですか、あるもんですから、非常にこういうふうには第1種農地が多いという考え方からしますと、その運用の面では幸いにして議会の皆さんも動いていらっしゃるわけですから、県が運用は決めるわけですから、そういう形でいろんな形をとっていただければと、そう思っております。そういうことによって、離島である宮古島市を含めた地区で運用面が変更、変わっていくことによって、10戸未満でもできるという判断が下される状況になっていくんじゃないのかなと思っております。そういう形で、県にそういう要請書などを農業委員会としても提出はしておりますが、まだ話し合い、意見も聞いておりますが、そういう形をもって順次そういうできる方向に10戸以上というのは非常に宮古島市にとって厳しい状況ですから、それを何とか方法はないものかという考え方でこれからも進めていきたいと思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

3基目の炉につきましては、前回の答弁では時期を検討したいという答弁になっていたかと思えますけれども、3基目の設置のタイミングとしてですね、1つは火葬件数がふえても対応が難しいということが1つと、それから今併用している伊良部白鳥苑が築20年過ぎていきますので、老朽化して支障が出ていると、タイミング的にはそういう2つのうち、そういった事案が出てきたときに3基目の炉は設置されて検討されていくのかなと思います。今は特に支障はありませんので、ただ炉の設置費用、職員から伝え聞いたところによりますと、約5,000万円ほどかかるということを知っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

トマトの規格外製品に付加価値をつけるということは、議員ご指摘のとおりですね、生産農家の所得の

向上につながることでありますので、コーラル・ベジタブル株式会社、沖縄製粉株式会社といろんな形で協議をしてですね、どういった製品ができるのか、再度協議をしていきたいと考えております。また、市で生産した平成28年度12.7トンを予定しておりますけれども、これらも含めて農家が規格外で出された製品についてもですね、加工品として製品化できないか、その辺も含めて協議をしてみたいと思っております。

#### ◎嵩原 弘君

ありがとうございます。畜産振興についてですが、枝肉格付資格者お二人の方を育成していると、しかも学科にも合格しているということで、非常に畜産農家にとってはうれしいニュースじゃないかなと思っております。先週から鹿児島の大規模畜産農家の畜産業のニュースが流れていましたけど、6次産業化を進めて、行政、金融機関、地域を挙げてTPPをにらんで外国にも出店をすると。何と雇用は4,000名規模に拡大するというようなニュースなどもありました。宮古島においても、もちろん子牛の生産が非常に回転がいいので、牛が足りないというような状況であります。また、あすは3月度の競りが開かれますが、また高値で取引されることを願うものであります。

本当に今ちょっとこれも私の個人的な意見で申しわけないんですけど、市長が進めようとしております宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要、基本目標の一つとして働く場所としての価値を高める仕事を創出すると。2つ目には、多彩な交流により人を呼び込む、そして3つ目に、若い世代の就業、出会い、妊娠、出産、子育ての希望をかなえると。4つ目に、健康で安全、安心に暮らせる持続可能な島をつくと。本当にこれが実現するためには、行政、そして住民の協力が必要であると考えます。これがですね、市民に浸透するようにぜひとも協力を願い、頑張っていただきたいと思う次第であります。

最後になりますが、12月定例会と同様に私見を述べたいと思います。今定例会においてですね、豊見城市議会から沖縄県民は先住民族という勧告の撤回を求めるという意見書が出されました。皆さんにはつきり言うておきますけど、私は日本国民であり、日本人であります。決して先住民族ではありません。3月13日のこれは県紙であります。これに特集で載っておりました。この豊見城市議会が先住民族ということ撤回せよという意見書に対して、意見書の取り消しを求めて識者は沖縄戦の歴史認識などに疑問を呈している。そしてまた、沖縄国際大学でシンポジウムが開かれたという記事であります。日本からの殖民地体制を脱却をということで、先住民族の権利を議論しなさい、ちょっと内容を読みますと、琉球人が先住民族としての権利を主張することで、国際法によりその集団的権利が保障され、国際的な支援を得ること現在で殖民地体制から脱却しというふうな内容で識者が言っています。その中で、先住民族であることに気づけば、日本のしがらみからみずからを解放することができると、公の場でこういったことを言っているんですね。こういったものがこういうふうにも私も12月定例会で発言しましたが、定例会でもこういうふうな発言をしました。この発言を民主主義の根幹は言論の自由だと私は思っています。そういったものが出てくると、こういうふうにも識者とか、そういったいろんな研究者とか、シンポジウムを開いたり何したりしてこういった議論をする。そういったものと連携しているかどうかかわからないけど、中国公船が領海へ侵入する。尖閣諸島沖ことし5回目、これ先月の新聞なんです。多分二、三日前にも載っていたと思います。何かの連携があるからこういうふうなことがあるのかなというのを私は個人的に考えますが、宮古島も含めて沖縄県は日本政府の手厚い教育、高度な教育、高度な福祉、高度な医療、そういった

ものを受けて宮古島市もこのように多額の予算を使い、宮古島市民の幸せを守り、育成しているわけですので、決してそういった先住民族だとか、殖民地体制だとか、そういったことを考えないようにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

◎池間 豊君

私見を交えながら質問していきたいと思っておりますので、どうぞ当局におかれては誠意あるご答弁をお願いいたします。

まず、平成28年度の施政方針を読ませていただきました。その中から何点か取り上げながら質問していきたいと思っております。先ほど嵩原弘議員が今し方質問した人口総合ビジョンを私も取り上げました。本市においては、ここ数十年来大変重要な課題でありながら、今日までなかなかその政策も進まず、幸いに今回遅まきながらでありますけれども、この人口ビジョン、総合戦略の施策が策定されましたことには、大変大きな期待を寄せております。宮古島市の人口は、年々減少しており、25年後の人口は1万人減って4万2,000人になるというシミュレーションが出されております。逆に、高齢化においてはさらに拍車がかかり、地域を支える若者が少なくなった地域の方々は、当然行政に頼るわけでありますから、行政にとっても大きな負担になることは必至であります。人口ビジョンの概要の中で、日本の人口は2008年から減少が始まったとされております。中でも、地方のほうの人口の減少が大変著しいものがあります。本市においても例外ではございません。私どもの地元の狩俣でも、前の9月定例会でも申し上げたような気がするんですが、15年ほど前には800名余りおりました。今日に至って200名余り減って今現在は500名余りしかおりません。パーセントにすればすごい激減だというふうに思います。それでも狩俣自治会としては、空き家への入居を1万円支給するという形で募集したり、あるいは沿道沿いや井戸の周辺等に草花を植えて、地域全体をきれいにするというような形で、住みよい環境をつくるというような努力、そしてほかにもいろいろ工夫して努力はしているんですが、なかなか歯どめはかからないんですね。だから、ふえるということじゃなくて、歯どめすらかからないという、そういう中においてこの人口ビジョン、総合戦略の中で4つの項目を挙げましたけれども、実効性のある施策がないものでしょうか。地域を本当に一朝一夕でできるものではないですが、本当に3年、5年という中短期のね、中で実効性のある施策があればぜひご答弁いただきたいと思っております。ひいては地方の活性化は、本市の活性化にもつながるものと思っていますから、ぜひこの実効性のある施策を打ち出して、宮古島全体の地方の元気をぜひつけていただきたい、このように思います。

施政方針の中でほかにも評価できるのは、農業行政でハーベスターの導入の補助事業を初めとして、畜産も含めた多くの振興策を取り入れていることとあります。ほかにも子供たちや子育て支援で4つの認可外保育所を認可保育所にするなど、子育て支援の充実を図ったことであり、それらに関しては経緯を表すものであります。しかし、一方ではですね、この不法投棄ごみの問題を市民の皆様にも、そして議会に大変不信を与えたということでおわびを申し上げますと述べられております。私は、この市民の皆さんが求めているのは、おわびではなくて、この問題解決をするのが市民の本当の偽らざるを気持ちじゃないかなというふうに思っております。市長におかれましては、この問題を一日も早く解決して、市民の皆さんに

真相をぜひ公表していただきたい。

昨日当局が出された平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書がありましたけども、このことに関しても少し疑問を感じますね。何で半年にも及ぶ、この22回にも及んで開催された不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会があつたにもかかわらず、その終了までこの調査報告書は出さずにですね、終了した時点、過ぎてきのうの時点で出すということ自体もおかしい。これは、真剣に解決しようと思っている気持ちがあるのかどうかというのがやはり疑わしいですよ。そういう意味で真剣に取り組んでいるという姿勢がなかなか見えません。職員が不祥事を起こす、例えば今度の不法投棄ごみ問題に関しては、トンブロックを計量することで行政に便宜を図る、あるいは公文書の改ざん、偽造でその報告をする。これは、明らかにやはり市民に対する背任行為であり、大きな不祥事と言えるのではないのでしょうか。市長は、行政のトップでありますから、そのような職員に対してはやはりしっかりと正しい方向に導くし、そしてこの不祥事をしたことに関しての問題は、早期に解決しなければならないと、この大きな役目を持っているのがトップの市長だというふうに思っております。

そこで伺いますけども、不法投棄ごみを早期に解決のご意思またしようとしたことはあるのかということもまず1点伺います。

もう一点は、四、五日ほど前の新聞に載っておりましたけども、住民からの訴訟がございました。このことに関して、これも新聞の内容を見ますと、やはり早期に問題解決に取り組んでおれば、このような住民訴訟というものなかったのかなというふうな内容であります。ですから、この住民訴訟についての市長の見解と、そしてどういった対応をしていくのかということについてもお答えください。

次に、懲罰委員会のあり方について伺います。3点目までございますけども、懲罰委員会の委員会を設置する目的、そして構成メンバーと人数、3点目は懲罰を決する基準についてですね、それらをお答えください。この懲罰問題で疑問に思うのは、職員の中で飲酒運転をして捕まる方がおります。そういった方たちに懲罰委員会の中では片や懲戒免職、片や懲戒停職のみというような処分を下しておりますけども、これらはどういった基準をもとにしてやっているのかなというのが不透明で疑問に思います。ですから、その辺のことを詳しくご説明ください。

次に、伊良部地区小中一貫校予定地が民間業者に売られたことについて伺います。伊良部地区小中一貫校は、当初は平成29年度に開校予定ということでありました。教育長は、大変自信満々の答弁でしたが、ところが用地の選定ミスで一転して平成31年度に延期されました。そしてさらに、今度は建設予定地を民間業者に買われてしまうという失態を演じております。なぜこのような事態になったのか、教育委員会としてはあらゆることを想定して対応すべきだったのではないのでしょうか。また、昨日の答弁では佐良浜中学校に選定するとのことでしたが、伊良部地区小中一貫校用地選定委員会が決定したことは佐良浜地区と南地区、その両方の総意と受けてよろしいのでしょうか。もしそうでなかった場合は、トラブルの火種を生む可能性もあるわけでありまして。その辺は大丈夫でしょうか。先ほど午前中の答弁では、決定した後でもしっかりと地域住民には納得するような説明をしていくという教育長の答えはありましたけども、そうであればまだしっかりと総意を受けてはいないというふうな受けとめてよろしいのでしょうか。

それと渡口の浜に隣接する市有地は9,000坪ですね、それから買われた建設予定地は1万3,800坪、さらにこれに3,000万円も上積みして交換しようという話を聞きました。このことは、本当なのかどうか。その

件についてもお答えください。これは、市長のほうで答弁するというふうな教育委員会からのことであつたんですけども、いや、これは教育委員会のほうでこの事業は進めていたから、下地敏彦市長にはこういう通告が出ているからどうなのかと確認して、教育委員会のほうで答弁してくださいということをお願いしましたので、ぜひ教育委員会のほうで答弁してください。

次は、平良学校給食共同調理場の民間業者への調理委託業務についてであります。宮古島市第二次集中改革プランの行財政改革に逆行する予算の計上だというふうに私は思っております。午前中の栗国恒広議員への答弁も大変わかりづらい、なかなか理解しにくい、頭が悪いせいかわからんけども、そういう答弁でありましたけども、ただ簡単に言ってもですね、年間で民間業者による運営予算は1億8,500万円、市の予算は2億7,500万円、それでもさらに3,000万円上乗せして運営させるということになかなか理解ができないんですよね。これ2億7,500万円を例えばことしの8月から来年の3月まで8カ月間で割ると、ほぼ1億7,000万円ぐらいになりますよ。そうしたら1億8,500万円というこの1年間で民間業者がやる予算とほぼ近いですから、何も3,000万円も上乗せする必要もないんじゃないかと、こういうふうに私の理解が当たっているかどうかかわからないけど、そういうふうになりますよね。ですから、教育部長これも余り聞いても意味わかりませんからね、一年一年のこの試算表みたいのがあって、こういうのが提示して一目瞭然にわかればいいのかというふうに思います。そういうのがありましたらお願いできませんか。

それから次に、教育長の答弁についてということで、大変異例な質問でありますけれども、教育長真面目に答えてください。宮國博教育長が就任された当時は、大変真剣な態度で答弁されておりましたから、私の思っているような気持ち、意見となかなか合わなくても何ら不信感はなく、非常に評価をしておりました。近ごろの答弁においては、にやにやしたりですね、ふまじめな答弁を感じるんです。いやいや、これ笑わんでくださいよ。これもう一度のときに言いますけども、再登壇で言いますけども、教育長はご自身の変化には気づいているのか、あるいはどういうふうに思っているのかについて、まずお答えください。

(議員の声あり)

#### ◎池間 豊君

じゃ、今言いましようかね。最初のころは本当に真剣な態度で答弁をされておりましたから、敬意も表示しておりました。近ごろは、例えば今定例会の質疑の中でも、平良学校給食共同調理場の民間委託への件に関して質疑している中で、49名の人数のことをずっと話しておりました。これは、平良学校給食共同調理場に限定した質問でありながらも、この49名というのは何なんですか。これは、宮古島全体の人数なんですよね。22名が平良学校給食共同調理場なんですよ。平良、伊良部、下地、上野、城辺、全部合わせて49名ですね。にもかかわらず49名だということを真剣に議論しているということは、中身はなかったということになるんですよ。

それから、亀濱玲子議員に対する答弁もですね、終始自分の意見を通す形で、亀濱玲子議員に対してはあなたの受け方が違うでしょうというような答弁をしておりました。私は、亀濱玲子議員が質疑したように私も受けたんですよ。ですから、しっかりと聞く耳を持ってやらなければいけないんじゃないかなと。仮にも教育長は子供たちを指導する、教育するトップでありますから、やはりしっかりそういった部分は模範を示してもらおうような答弁をしてもらいたい、そういう意味で通告しました。よろしく申し上げます。



次に、農畜産業行政について伺います。1点目は、土地改良事業についてであります。昭和45年から始まった土地改良事業は、本年度で45年にもなる長期的な事業であります。当時の設計では、水兼道路はなく、排水溝にも不備があり、土地の深さも40センチと、畑の勾配も5ミリという設計で整備されておりましたから、大雨のたびに宮古島市でこういった設計で整備された地域などは、大きな被害をこうむっておりました。ですから、当時そういうふうな設計でされた地域、今現在雨のたびに被害を受けるそういった地域を見直しして、もう一度整備するような事業を導入できないものかですね、そのことをお伺いします。

2点目は、畜産業の補助事業についてであります。小規模畜産農家の草地の草刈り機の導入を希望する声がありますが、本市での事業メニューはあるのか、お伺いします。また、経産牛を再肥育して付加価値をつけて農家の所得向上にはつなげるのかについてもお伺いをいたします。

次に、島尻の市営住宅の建設についてであります。昭和58年に建設された島尻市営住宅の老朽化が大変著しい、建設の予定はないのか、お伺いします。話を聞きますと、35年が改築年度だというふうに伺っています。あと2年ほどありますが、大変海の近くは老朽化するのが著しいので、その辺の配慮はできないかということも加えてお答えください。

次に、南給油所前の道路の冠水についてであります。南給油所前の道路が大雨のたびにこのように給油所の事務所まで入ってくるんですね。向かいの住宅の床下までこういうふうに浸水するような状態になっております。ですから、早急な改善が求められますので、ぜひ実現をしてください。

次に、宮古島市空き家対策の計画について伺います。今回示された空き家対策事業の詳しい説明をお願いいたします。例えば本市の中において、何十年も危険なような状態にある空き家をこの空き家対策事業で解決はできないものか、そのことについても伺います。

答弁をお伺いして、再質問いたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

まず、不法投棄ごみ残存問題についてでございます。

この不法投棄ごみ問題につきましては、議会の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の調査を見守りつつも、市においても事実関係等について調査を実施してまいりました。まず、談合の疑いがあると指摘された入札につきましては、不法投棄ごみ撤去事業の入札に関する調査委員会を開催し、弁護士も委員に加え、談合の事実があったか否か、関係者への調査を実施した結果、談合があったとは言えないと結論づけております。また、本議会や調査特別委員会での質疑や指摘を踏まえて、それらに対する市の考え方や取り組んできた事項を整理し、平成28年3月11日付で宮古島市議会、議長宛てに平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書として提出したところでございます。

続きまして、住民訴訟についての当局の見解と対応についてでございます。不法投棄ごみ処理問題の第1回口頭弁論が3月8日に行われました。一連の問題でデータの改ざんや事務ミスなどが多く、市の対応としまして本市の顧問弁護士に委任し、契約の適法、有効性、受注業者の業務の遂行及び委託料の支出に問題がなかったなどを理由に、返還請求の棄却を求め答弁書を提出いたしました。今後とも市民を初め、関係者の方々に納得していただけるよう、適切に対応していきたいと考えております。

続きまして、市長の政治姿勢について、懲罰委員会について3点ですね、につきまして一括してお答えいたします。懲罰委員会についてのご質問でございますが、同委員会の正式名称は、宮古島市職員懲戒分

限審査委員会でございます。同委員会設置の意義は、職員に対する懲戒及び分限に関する処分についての適正を期すために設置しており、委員長、これは副市長です。と職員10名、これは部長級です。合計11名で構成しております。

懲戒や分限に係るペナルティーをどのくらいにするかにつきましては、本市におけるこれまでの同様な事例を参考にするとともに、他の自治体における発生事例等を参考に、委員会において審議し、宮古島市職員の懲戒処分に関する指針及び他の自治体の処分事例を参考に決定しております。そこで、先ほど酒気帯びでの退職であるとか、免職であるとかというふうな話がありました。これにこの指針の別表というのがございまして、そこに飲酒運転で人身事故を伴うもの、これには4つのランクがございまして、酒気帯び運転で人を死亡させた場合、これは免職です。酒気帯び運転で人に重篤な傷害を負わせた場合、免職または停職です。それから、酒気帯び運転で人に重篤な傷害を負わせ、かつ事故後の救護を怠る等の措置義務違反をした場合、免職です。それから酒気帯び運転で人に傷害を負わせた場合、免職または停職ということになっております。いろいろ分かれておりまして、その分かれたところのどれに合致するかということによってペナルティーは決めているところでございます。

それから、伊良部地区小中一貫校予定地の民間業者への売却について、渡口の浜と隣接する市有地と売却された土地を交換することについての真意について、この交換を求めてこられた本人に確認したわけではございませんが、渡口の浜周辺の市有地を取得したいとの強い意思からと思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

3点ほどいただきました。

まず、伊良部地区小中一貫校予定地が民間業者に売却されたという件でのお話でございます。これは、教育委員会の失態ではないかというご指摘でございました。私たちは、土地取得についてしっかりと順序を踏んでやってきたものでございます。平成27年4月10日から事業説明をずっと地権者に対して行ってきて、7月31日に地権者全員からの土地売り渡し承諾書を得てあります。そして、12月24日に土地の売買の仮契約をいたしました。その後12月26日ですね、宮古島市の農業委員会での農地の許可申請等々の手続を得、そして平成28年2月22日に沖縄県の許可審査を得るという手続をとっておりました。ところが、平成28年2月10日に突然要望書というものが届きまして、それを市長部局のほうから私どものほうにこの要望書が届いたという結果を受けて、私たちは先ほど話をしました平成28年2月22日の沖縄県による許可申請を取り下げたと、こういう作業でございます。ご案内のように仮契約をし、そして今度の議会に土地の取得をお願いをして、本契約に入るという作業をずっとやってきたんですけども、突然ほかの業者にこれが売られているということで、私たちの作業の中でどのようなところで失態があったのかということについては、まだ十分納得しておりません。そのような失態という指摘にはですね、納得しておりません。

それから候補地について、いわゆる佐良浜地区、伊良部地区、いずれに学校をつくるのかという形になっておりますけれども、この用地をほかの業者に売られているという事実を踏まえてですね、私たちはじゃどうするかということを教育委員会で議論をしました。そうしたらそれはもう用地の取得は白紙に戻しなさいというのが教育委員会の決定でございます。それでは、宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会のほうに報告をしました。そのような結果になっていますという報告をし

したら、そうしたら統合協議会の中では、現在教育委員会が持っている土地、宮古島市が持っている土地でつくるべしという形になったんです。それが伊良部地区の小中学校、佐良浜地区の小中学校という4つになりました。その中から佐良浜小学校、伊良部小学校は外して、伊良部中学校、佐良浜中学校の2つのうちの一つにしましょうということです。そして、そのときに伊良部地区と佐良浜地区それぞれの代表者が出てきて統合協議会をつくっておりますので、そこでいずれに決まっても平成31年度の開校は譲りませんよと。だから、いずれにしても、どっちにしても、きちっとそこに学校をつくるということを納得しようじゃないかという、いわゆる理解は得ているところです。

ただ、伊良部の人はやっぱり伊良部に欲しいよねと、佐良浜の人は佐良浜がいいんじゃないかというふうないろんな意見は出ます。当然です。また、中にはいや、伊良部でもいい、佐良浜でもいいと、早く平成31年度の開校を目指すべきだといういろんな意見がそこには出ます。したがって、伊良部地区のほうで伊良部地区でやってほしいというふうな人たちが出たとしたら、私どもはしっかりとそこには行って理解を求めると、そして納得してもらおうということです。そのための作業を今からたくさんやらんといかんですよということです。現在伊良部地区小中一貫校用地選定委員会の中では佐良浜中学校を使うというふうな決定が出ましたのでね、それをまた教育委員会のほうで議論をして、私たちは最終的には市長のほうにこれを上げていくという作業がございます。ですから、これからの総意を得るという形では、これからのまた一つの作業が残っていると、こういうことです。

それから、どうも宮國博は真剣じゃないというふうなお話ですが、真剣であるがゆえに、真剣が過ぎて時々言葉が過ぎてしまったということはあるかもしれません。しかし、私がこの間質疑のときに、亀濱玲子議員に申し上げたのは、安心して安全な、そして栄養価のきっちりしたものを児童生徒に届けるためには、現状の調理場の運営の仕方では不安定ですというふうなことを訴えたかったわけなんです。そのときに実はほかの調理場も49名職員はおりますけれども、皆さん全部賃金の職員の形でやっていますよということも訴えたかったわけでございます。その辺のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

質問といいますか、通告は施政方針についてという通告でございましたけども、質問の内容が人口の増加、それから人口減少の歯どめについての具体策だということでございましたので、私からお答えさせていただきます。

総合戦略を策定する中でもですね、当面は人口は減少するという推計になっております。市の人口の減少の最大の要因、社会減、自然減が両方もう現象としてあると。つまり社会減と言いますのは、高校を卒業と同時にほとんどの若者が島を出る。一方で、雇用機会が少ない、働く場所が少ない、また中には望むような仕事、職種が島にないということで、戻る、いわゆる転入する人が少ない。これが社会減ということになっていくわけですけども、三、四年前からはこれに加えて高齢化がかなり進展をしておりますという状況で、亡くなる方の数が生まれる子供の数よりも多くなっております。いわゆる自然減が始まっていると、この両方の社会減、自然減という現実がこの宮古島市の人口問題の中には根づいていると。これをどう打開するのかということで、総合戦略を策定したわけでございます。具体的な人口増加に向けての取り組み事業あるいは歯どめ策ということでございますけども、総合戦略の中には基本目標、先ほども4項目ありますという説明をいたしました。この基本目標ごとにですね、主な具体的な事業という

ものを盛り込んでございますので、この具体的な事業をですね、着実に実行して人口の歯どめ、それから人口の増加につなげていきたいというふうに考えているところです。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農畜産業行政について、まず、土地改良事業について、不備の多い地域の新たな見直し事業の導入はできないかということについてお答えいたします。

見直し事業は、勾配の修正あるいは排水路、防風林の整備等幾つかの補助メニューがございます。補助事業は、採択基準など幾つかの要件を満たさなければならぬところもでございます。まず、地域の受益農家の皆さんにおいて、見直しが必要な圃場あるいは施設などの必要性等をですね、まとめていただいて、要望していただきたいと思っております。それをもとに私どもで調査を行い、事業採択ができるように沖縄県と協議をしまいたいと思っております。

次に、畜産業の補助事業について、小規模農家の草刈り機導入の希望が多いが、本市での計画はあるかについてお答えをいたします。草地管理機械導入については、現在国、県の補助事業で導入をしております。市の単独事業ではございません。補助事業の導入に当たっては、認定農業者それから生産組合組織等の採択要件がございます。まずは、畜産課のほうが担当となりますので、お気軽に相談をさせていただいてですね、要件が整えばまた事業導入に向けて取り組むこともできますので、どうぞお気軽に相談をさせていただきたいと思っております。

次に、畜産業の補助事業についてお答えいたします。経産牛を再肥育して付加価値をつけて、農家の所得向上につなげないかということですが、経産牛肥育につきましましては、平成23年度から経産肥育牛出荷奨励事業を実施し、農家の所得の安定を目指した取り組みが進められております。3カ月以上7カ月未満の経産肥育に対し4万円以内の補助を行っているところでございます。昨年は、この事業を受けて取り組んできた農家が農業生産法人を立ち上げ、規模拡大に向けて取り組みを進めていることから、経産肥育を経営の一部として取り入れることに対する農家の意識も高まりつつあるものと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

島尻市営住宅のご質問にお答えいたします。

本市では、市営住宅の修繕や建てかえを実施するために、宮古島市市営住宅ストック総合活用計画というものがございます。事業計画期間は平成20年度から平成29年度までとなっております。当該市営住宅はですね、計画最終年度の平成29年度では、経過年数が34年というふうになっております。したがって、事業計画年度内での建てかえ経過年数の条件である35年を満たしておりませんので、平成29年度までは修繕をしながら利活用を考えていきたいというふうに思っております。

次に、道路の浸水に関するご質問がございました。ご質問の道路は、南給油所前、宮古高校野球場の東側ですね、の市道南部線でございます。去ったワイドーマラソン大会当日、これは1月17日でございますが、の豪雨は1時間に55.5ミリというような宮古島における記録的なものでございました。本件は、そのときの冠水であり、通常の降雨では今までそのような被害の報告はありません。よって、現場を確認したところ、周辺より低い地域で雨水の集まる場所となっていることから、側溝の清掃及び浸透ますの設置等冠水対策を講じていきたいというふうに考えております。

次に、空き家対策についてでございます。空き家対策は、平成27年2月に施行された空家等対策の推進

に関する特例措置法に基づき実施をしていきます。同法では、適切な管理が行われず、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家に対して、地域住民の生命、身体または財産を保護するために市町村の役割として、実態調査を行い、空き家等対策計画を策定し、その対策を講ずるよう努めるものとしております。よって、平成28年度は空き家の所在の把握、所有者、管理者の確認及び意向調査、相続関係図及び台帳作成などを実施をして、空き家管理システムを構築したいというふうに考えております。平成29年度では、平成28年度で構築した空き家管理システムにより、宮古島市空家等対策計画策定協議会を設置をしまして、空き家対策計画を策定していきます。その計画の策定後は、同計画に基づき管理条例を整備をし、宮古島市の空き家対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議長、池間豊議員のご質問にお答えする前に、資料の要求があったので、資料配付してよろしいですか。

◎議長（棚原芳樹君）

はい。

では、池間豊議員から要求のありました資料の提出がありましたので、同資料を配付します。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時04分）

再開します。

（再開＝午後 3 時05分）

◎教育部長（仲宗根 均君）

それでは、ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りした資料をちょっとごらんください。まず、資料の1番目はですね、これは文教社会委員会の中でも提示しました。調理に係る業務全体のシミュレーションの話です。それは運搬のみ委託、これは平成27年度そういう実績ですね。それと運搬プラス調理業務を民間に委託した場合の比較ということですが、この件についてはなぜこういう数字になっているかという根拠をまずお見せするためにこの1番は入れてあります。

それから2番目ですね、2番目のこれはどうもよく意味がわからないと、実際質疑のときにありましたので、じゃ平良学校給食共同調理場だけ抜き取ったらどうなるかということで、運搬のみ委託が平成27年度のお話でございました。それで平成29年度は運搬と調理業務の年間委託ということで、平成29年度はこういうふうになりますよということのご説明をこれも文教社会委員会のほうで提示したものです。それで、この中では平成27年度と平成29年度の見込みが2,900万円ほどになるということで、質疑の中でお答えをしたもしかすると4,000万円になるかもしれませんというお話をこのときに訂正をさせていただいたところ

です。

それで、今度は3番目ですね、その前に文教社会委員会のほうでは、いろんな質疑がありましたね。その中で、では議員の皆さんの意見を聞くと、例えば我々の指示系統がまずおかしいよという話ししたら、いろんなじゃ職員を雇えばいいんじゃないかみたいな発言がありました。それからですね、調理員の数が少なければ雇えばいいんじゃないかとか、労働環境を改善するといういろんなお話がありましたので、文教社会委員会のほうでは、実は直営の場合の正職員を2人ほど各調理場に配置したらどうかというシミュ

レーションを行って提示したところでした。

ところが、この委員会の中でもですね、よくわからないというお話がございましたので、ちょっとじゃ私どもどうやって説明すればいいんだろうかということで、今回の3番ですね、平良学校給食共同調理場において正職員15名、臨時職員を15名配置するとどうなるか、これは実は見積もり、今回予算を計上しております見積額にあわせたものをじゃ直営にしたらどうなるかということでシミュレーションをしたものを提示してございます。それがこの3番の表でございますけれども、まず見積もりで出されているもののこのCの下の見積書と書かれているところです。これにつきましては6,995万2,000円、これは人件費と書いてあるんですけど、パートも含まれております。要するに人件費全部ということですね。それとその他に2,301万1,000円のそのほかののがかかりますよと。これは委託するわけですから、例えば制服というんですか、かっぱう着というんですかね、それについては向こうが持つ、それから検便とか、そういう費用も向こうが持ちますよということの経費でございます。これを合わせると9,296万3,000円ということが見積額として上がってきているということでございます。これ以外にですね、実は市がさらに負担をする、もちろん市が調理をお願いしてやっているわけですから、持たなくちゃいけないのが9,179万5,000円になっています。これは、先ほどの1番にもう一回戻ってもらって、右下のほうに燃料費とか、光熱費とかですね、調理器具のリース料とか、それから給食の補助費とかですね、そういうのがもろもろございます。これみんな合わせて9,179万5,000円かかりますよということで、その分を計上させていただいたということでございます。これを民間委託になった場合の全体の額ということで、人件費は6,995万2,000円ですね、飛んで4番目のその他で1億1,480万6,000円になりますよと、合計が1億8,475万8,000円になりますよということでございます。

これを一方で直営に直しますと、職員が15名見積もりの中に入っています。臨時職員もじゃほかに15名雇うよということでございますので、人件費で1億1,022万円、賃金で2,305万9,000円、それからそのほかもろもろですね、これ委託というのはほかにもいろいろありますので、いろんな検査とかですね、器械のものとか、苦情処理のものとかいろいろあります。それで3,376万9,000円かかりますよということです。そのほかにも1億544万5,000円で、直営の場合の合計は2億7,249万3,000円になりますよと。この直営の場合とDの民間委託の差額が8,773万5,000円ということで、直営よりも民間委託のほうがお安くなりますよということが宮古島市第二次集中改革プランでもメリットになりますよということであります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時13分)

再開します。

(再開＝午後3時18分)

◎池間 豊君

それでは、再質問をいたしたいと思います。

人口ビジョン、総合戦略についてでありますけれども、先ほど嵩原弘議員も大変大きな期待を寄せる質問をされておりましたから、ぜひこの11市の中でこの宮古島市が一番人口が、一番というか、唯一宮古島市

だけが人口が減っているんですね。残りの10市はふえているということでもあります。ぜひそういった汚名挽回のためにも宮古島の人口をふやしてぜひ活性化させていただきたい。よろしくお願いします。

それから、懲罰委員会についてはですね、今度職員倫理条例もできますし、そういった基準がもっと市民に明快にわかりやすくなるのかなというふうに思うところでもありますので、ぜひこの職員倫理条例の浸透を図って、職員の不祥事がないようにですね、図っていただければなというふうに思っています。

伊良部地区小中一貫校の建設予定地なんですが、先ほど休憩の中でも話したとおり、やはり地域の皆さんは平成29年度と聞いたときには、もうその年を待っているんですね。にもかかわらず今度は平成31年に延びたと。ですから、この地域住民は教育委員会のそういった国土交通省の何たらかんたら、土木建設部の何たらかんたらというのはわかりませんよ。一切合財教育委員会のことしかわからないと思うんですよ、学校建設に関しては。ですから、そういった部分は延びたということは、もう既に失態です。さらにこれにまた予定した平成31年度は、これは本当に平成31年度でできるのか、みんな心配していますよ。この予定地はもう既にできないわけですからね、でも佐良浜中学校ということになっていますけど、私は通告の中でもこの両地域の総意なのかということも伺いました。これから大変なそういった部分が出てくると思うんですけども、ぜひああいう小さな島ですから、両方の感情が表に出ないようにですね、しっかりとした対応をやってもらいたい。そういう意味でも、先ほどの教育長の失態ではないという言葉は、できれば控えていただいて、一生懸命頑張るという言葉にかえてもらいたいというふうに思っています。

農業畜産業についてでありますけども、今もう宮古島の農業はほとんど機械化へとシフトされてきております。45年前に設計された農地と今の設計とでは、かなりやはり違いが出ていますから、この水兼道路、そして側溝、そういったあたり、また土地の勾配、そういった部分はやはりしっかり見直してですね、やってもらいたい、幸いにも農林水産部長からはこの地域の要望があれば調査してしっかり対応したいというふうな答弁でありますので、ぜひそういった昭和45年当初のころに設計された地域には、そういった情報も提供してですね、申し入れもするようなこともあわせてやっていただければなというふうに思っています。

また、TPPで大変これからの農業が危惧される中でありますから、補助事業ですよ、だから草地の草刈り、そして経産牛を宮古島で1件こういうふうな取り組みしているという農家もあるというふうに答弁されておりましたけども、もっともこの部分も、今国もやっぱりTPPが年度を追うごとにどんどん、どんどん厳しい状況になるというのは、そのためにいろんな対策を出していますから、ぜひ宮古島にはそういった部分をどんどん取り入れてやってもらえればなというふうに思っています。

それから、島尻市営住宅ですけども、それは年度があと1年あるということですので、ぜひそれまでは修理で対応しながらもですね、できれば年度が来たらすぐ始めてもらいたいなというふうに思っています。皆さんもご存じのとおり宮古島はどの地域でも塩害というのは大変ひどいんですけども、やはり海にすぐ近いところとまた真ん中ら辺にあるところとはね、もう何倍も違うんです。本当に剥離始まって自分らでこういう剥離している部分なんかも対応している状況でありますので、ぜひその辺も理解して早目の対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、南給油所の道路の冠水ですけども、この辺もやっていただくということですから、よろしくお願いします。

空き家対策についてもですね、かなりあると思うんです、そういった危険家屋。ですから、しっかり調査した中で早急な対策をしてもらいたい、そういうふうに思います。

答弁をお伺いをして、再々質問はなしにしますけども、最後にこの3月いっぱい退職される皆さんには、特に議会で議場で頑張ってくられた部長、課長の皆さんには、本当に長い間ご苦労さまでしたと申し上げて、それからまた一市民としてもぜひ宮古島市のためにご尽力をいただければなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎教育長（宮國 博君）

まず、平成31年度の開校は必ずやりなさいという叱咤激励だと思っております。これについては、そのように私ども覚悟を決めております。

それから南区ですね、伊良部側の皆さんの納得のできるような説明をこれから続けていきなさいというご指摘でございますので、これは前にもお答えしましたけども、まず施設をきちっとつくる。その中で展開されるカリキュラムをしっかり説明をする。そして、通学に対する負担を軽減すると。もろもろの状況を説明しながら進めながら、必ず伊良部地区の皆さん方には十分なる納得をいただけるように、これから私ども精いっぱいやっていきます。これからの作業がまた一つ大きな作業になってしまうんですけども、応援もよろしくをお願いします。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで池間豊君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時45分より再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時27分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

#### ◎下地 智君

本日の最後の登壇となりましたけども、いましばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

私は、今定例会ですね、6点ほど通告してありますので、当局の誠意あるご答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点目に人口減少についてであります。これは先ほど池間豊議員、そして嵩原弘議員も宮古島市まち・ひと・しごと創生ビジョン等を例に質問しておりました。これまでですね、やはり本市が人口が減っているということは、これはもう非常に大きな本市の最重要課題と私は考えております。県内11市の中で唯一人口が減っていること、そして2015年の国勢調査で県内で最も減少しているのが本市であるということがマスコミで公表されております。このままですね、人口が減少してきますと、地域経済の縮小、



社会保障費等の負担増加、公共サービスの低下というふうには地域の活性化の大きな阻害要因になるわけでありまして、地域の活性化を判断する上での人口増減がですね、バロメーターだとも言われるゆえんであるわけです。本市において、人口をいかにふやしていくかということは、これはもう最優先課題だと思います。これまで本市がですね、人口増加に対する取り組みがこれは弱かったと言わざるを得ません。先ほど企画政策部長は社会減、自然減で現状を説明しておりましたけども、今後この人口ビジョン計画との絡みもありますし、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもつなげていくためにもですね、やはりこの人口減少がどうして他市よりも進んだのか、その要因をしっかりと分析することがベースにならなくちゃいけないというふうに思いますので、そこら辺の分析をですね、詳しく説明していただきたい。これを今後に生かすためにぜひ説明をお願いしたいと思います。

2点目に、宮古島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン計画についてですが、これは国の長期ビジョンの期間2060年を基本に、本市の将来人口をですね、2020年で5万1,000人、2040年で5万2,000人、2060年で5万4,000人としたビジョン計画を策定しております。これまで本市では、第1次宮古島市総合計画の中ですね、平成28年度を5万3,000人を目標として取り組んできたわけですが、現状が5万1,000人弱、目標人口を大きく下回っております。また、国立社会保障・人口問題研究所は本市の2060年将来人口を3万3,668人というふうには推定しております。ここで伺いますが、本市のこの人口ビジョン計画ですね、やはり私も目標は大きく掲げてですね、その目標に向かって努力していくと、これが非常に大事だと思いますけども、この2060年5万4,000人に達成するためのですね、実現可能性これについてはどういった見解をお持ちなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

それから3点目に、次に宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、これはさきに質問してある本市の人口ビジョン計画を踏まえ、2060年度の人口5万4,000人実現達成のための平成27年度から平成31年度の向こう5年間の施策について取りまとめられております。基本方針として、若者を初めとした人の流入、定着などにより、社会動態を均衡にし、先を見つめる島づくりを目指すとしており、そのための4つの基本目標を掲げ、その目標実現のために72の主な具体的な事業が示されております。今定例会では、その中からですね、新たにワーキングチーム等を設置して取り組む4事業、これまでの継続事業の中で検証が必要だと思われる事業、今後しっかり取り組んでほしい事業を合わせて6つの事業について質問したいと思います。1つの基本目標である働く場所としての価値を高める仕事を創出するの中からはですね、1点目に、島外インターンシップ受入マッチング事業について伺います。地元企業と観光における専科を有する高等学校、専門学校、大学などと連携をし、観光産業を支える人材の確保による雇用を創出するとあるんですが、具体的にですね、どのように取り組んでいこうとしているのかですね、計画を示していただきたいと思います。

2点目に、グローバル人材育成に向けた教育拠点づくり事業について、これはさきに質問したマッチング事業とも関連性があると私は思うんですが、具体的にこの事業の取り組みのお考えも示していただきたいと思います。

3点目に、天然ガス資源利活用推進事業についてですが、この件については私もこれまでですね、議会でも何度か取り上げてきております。この事業が城辺の福嶺地区の新たなエネルギー産業の創出による地域の活性化の起爆剤となることに大きな期待をし、観光産業、農業、福祉産業、電力等各種産業への波及

効果が大いに望めることから、早急な取り組みをしていただきたいと思いますので、この現在の状況ですね、取り組み状況、これについてお伺いします。また、マスコミの報道などによるとですね、ホテルなどへのアンケート調査の結果、22社中19社が温泉に興味があり、11社が利用したいとの回答が得られたと報道されておりました。非常に期待のできるアンケート調査の結果であります。そこでですね、現在掘削している保良周辺、そこにホテルを建設しようという計画があるのでしょうか。あるとすれば何社ぐらいそういう計画を持っている会社があるのかですね、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、環境エネルギー関連研究機関誘致事業の取り組みについてお伺いします。宮古島における環境エネルギー分野の研究機関の誘致の可能性を調査するとしておりますが、私はこれまで議会でもですね、福嶺地域での太陽光、風力エネルギーの実証実験、そして地下ダムが存在していること、あわせて今質問しております天然ガスの開発ですね、これらの資源をうまくリンクさせたですね、エコエリアをこの地区で形成していく、その可能性に言及してきましたが、ぜひ今回のこの事業でですね、研究機関をしっかりと誘致して、この件についてですね、ぜひとも検討してもらいたい、議論をしていただいて、このエコエリアが実現できるような取り組みをぜひお願いしたいという思いもあって質問しておりますので、その可能性についてですね、ぜひ市長の見解を賜りたいと思います。

次に、移住・定住受け入れに向けたキッカケづくり事業についてお伺いします。この事業でU J Iターンを希望する子育て、若い世代等の移住、定住の促進に向け、農業、漁業体験メニューを含めた体験ツアー等による移住、定住のきっかけづくりを進めるとしております。今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次にですね、プロモーション事業について、観光プロモーションですね、この事業は平成24年度から10年間の継続事業として委託されてきておりますが、この事業の内容がですね、余りわかりにくいので、少し具体的にわかりやすく説明していただきたいと思います。そして、これまでどれだけの予算が投資されてですね、事業が展開されてきたのか、年度別に説明していただきたい。そして、その費用対効果としてどのような認識を持っているのか、見解を賜りたいと思います。

4点目に、政策参与新設についてと5点目の平良学校給食共同調理場の民営化について、6点目の渡口の浜隣接市有地の売却、伊良部地区小中一貫校建設計画用地取得白紙撤回に対する市の対応について、この3点につきましてはですね、これまで複数の議員各位からも取り上げておりますので、私はまた視点を変えながらですね、再質問という形で質問をさせていただきたいと思いますので、当局にはご理解を賜りたいと思います。

まず、政策参与新設について、市長は設置理由について子供の貧困対策と学校統廃合に特に力を入れるためだと答弁しております。教育長、教育委員会、そして教育行政に携わる職員の現体制でこれまで市長のおっしゃっている課題に十分に組み立てていないということになると思うのですが、そこら辺の説明を賜りたい。

また、マスコミ等で報じられている予定している参与についてはですね、4年3カ月教育委員の一員としてどのような実績を残されてきたのか、そのことが人選の基準であると思いますので、市民に納得のいく説明をしていただきたいと思います。

また、報酬についてであります。週2日、1カ月8日勤務で月20万円の予定であると市長は答弁して

おります。1日の日当が2万5,000円になるということですが、その積算根拠ですね、政策参与の1日の勤務時間はどうなるのか。また、その出勤管理ですね、これはどのようにお考えなのか。私は、これまで教育行政において、教育長以外に特別職としてです、政策参与を新設している地方自治体が存在しているのか。もしあるとすれば例に例えていただきたいと思います。

次に、5点目の平良学校給食共同調理場の民営化についてお伺いします。教育部長の答弁では、平成28年8月1日から民営化をすることにより、2015年度予算と比較して約3,000万円増加するというので、先ほどその積算根拠の資料をいただきました。ところが、余りわかりませんね。どの部分で何がふえたのかという明細がはっきりしないので、この説明をですね、もう少し説明をしていただきたいと思います。

それから、8,700万円民間委託すると経費節減になりますよという答弁を受けてですね、これはもう先ほど資料が提出されておりますけども、この資料を見て私は唖然としたんですが、これまで正職員がゼロだったものを一挙に民間と合わせて15名にして積算をするということが非常にこれは突飛の積算ですね、私は納得できません。じゃ、ほかの調理場もそうするんですかということになりますよ。城辺、上野、下地、伊良部、そこもじゃ半数は正職員にして残りを臨時職員で対応する、その方向性がね、整合性がないとそういう積算根拠はできませんよ。ちょっとかけ離れた積算根拠ですから、それをもとにして議論を深めることはできません。もう少し納得のいく予算根拠を示していただきたいと思います。

それと私は、平良学校給食共同調理場ですね、一番指摘しないといけないことは、平良学校給食共同調理場の調理員がほかの4調理場、城辺、上野、下地、伊良部のそれぞれの調理員と比較して3倍の業務量を強いられて、日給同額6,000円でこれまでね、冷遇されてきたこと、一体いつからこういう状態が続いていたんですか、答弁してください。

また、どうして改善策を講じないできたのか。これは、大きな責任問題ですよ。これをですね、民営化によって皆さんの職責を転嫁するような年度途中において民営化をするという提案はのめませんよ、これは。まず皆さんやるべきことがあるでしょうが、しっかりと答弁をお願いいたします、見解ですね。

6点目に、渡口の浜隣接市有地の売却、伊良部地区小中一貫校建設予定地取得白紙撤回に対する市の対応についてお伺いします。これまでの質疑応答でわかったことはですね、事の発端が渡口の浜隣接市有地2万9,668平方メートルをS業者を通して昨年5月から森トラストへの払い下げ交渉がされてきていると。その間市長は答弁で2回、副市長が1回S業者とお会いしたということになっております。そのときにですね、話の中で森トラストの会社の実績としてですね、現在全国32カ所にホテル、リゾート施設、100施設7,200室を保有運営しているということ、また渡口の浜隣接市有地にですね、設置している7,338平方メートルの土地を購入する予定があるという話はなかったのでしょうか。まず、そこら辺の内容をお聞きしたいと思います。

また、外資系企業ですね、これは台湾系の外資企業だというふうに聞いておりますが、その企業がですね、市長のところへはいつごろですね、そういう渡口の浜隣接地を購入したいという話があったのか。できればどういった方を通してその話が出てきたのか、答弁いただきたい。

そして、マスコミによるとですね、市長は台湾外資系企業にその渡口の浜市有地を売却する立場を表明しているというのが報道されているんですが、これの事実関係はどうなっているんでしょうかね、明らかにしていただきたいと思います。そのことを受けてS社が対抗手段として、伊良部地区小中一貫校建設予

定地 4 万 5,540 平方メートルを市が購入予定額 5,316 万円を S 業者は約 1 億円で購入、1 万 5,860 平方メートルの渡口の浜市有地より面積が大きいことと、さらに学校建設費に協力費として 3,000 万円寄附するというふうなことも申し出ております。そのことに対して、市長サイドはですね、教育委員会もそうなんです、交渉の場すら設定することなく、門前払いをしているという市当局に対してですね、多くの市民からちょっと理解できないなど、そうであれば一度席を交えてですね、その条件等もしっかり聞いて対応すべきじゃないのかという話が多くありますので、そこら辺はどういうふうになっているのか、示していただきたいと思えます。

また、伊良部地区小中一貫校については、時間がないのでここまでにして再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、政策参与についてお答えいたします。

予定している政策参与は、教育委員として来間中学校と下地中学校の統合や宮原小学校と鏡原小学校の統合、伊良部地区小中一貫校に向けての取り組みやその他教育問題等にご尽力をいただきました。また、宮古青年会議所と連携し、地域貢献の一環として、平成 26 年 10 月から 3 月までの期間、生活困窮世帯児童で学習意欲のある生徒 12 名を対象に学習支援教室、無料塾です。を NPO 法人に依頼し、12 名の全員の高校合格への足がかりをつくるなど、子供たちの学力向上に取り組んだ経緯があります。政策参与の職務内容は、子供の貧困対策や学校規模適正化の推進に対する助言や提言を市政に対して行うものと考えております。特に子供の貧困問題は、早急に取り組まなければならない課題であり、教育行政のみではなく、児童家庭課や生活福祉課など多くの部署に関連する業務になることから、その橋渡し役として政策参与を配置し、教育環境を整備していただきたいという考えであります。

次に、勤務の内容についてであります。政策参与の身分は非常勤の特別職となりますので、他の嘱託職員と同様、一般職員の勤務日数の 4 分の 3 となることから、16 日以内と定めており、勤務日数及び時間については、本人と調整し、別に定めることとしてあります。

積算根拠については、県や他の自治体を参考に予算を計上しております。ちなみに沖縄県は日額で 2 万 7,000 円、西原町が日額で 2 万円、北中城村は月額で 20 万円としております。これらを参考に設定をいたしました。報酬は、週 2 回の勤務を予定しており、月額では 20 万円となるというふうに考えております。

渡口の浜の関連する問題についてであります。この件については、これまでも一貫して申し上げており、ホテル建設を含めて企画書を提出してくださるよう申し上げておりますけれども、いまだに企画書が提出されておられません。台湾外資系の件については、これは報道機関が事実をゆがめて報道していることでありまして、私は一切そういうことをやっておられませんということであります。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

国勢調査速報と 2010 年国勢調査人口との比較、減少の要因についてということでございます。

せんだって総務省統計局から発表されました平成 27 年国勢調査の速報結果によりますと、本市の人口は 5 万 1,196 人、5 年前の調査と比べますと 843 人、率にしまして 1.6% の減少となっております。人口減少の要因についてということでございますけれども、現時点では速報段階ということでございまして、詳細な内容といえますか、分析はこれからということになっております。先ほども申し上げましたように、宮古島市の場合は高齢化がかなり進展をしましてしていると。高齢化が進展するということは、亡くなる人がふ

える。それから、子供の生まれる数が少ない、これは産み育てる世代、つまりは20代から40代の方が人口の構成比の中で非常に少ないというのが原因、こういう原因というものはもうわかってはいるわけですが、これらの対策、例えば産み育てる世代をどうやってふやすのか、つまりは雇用の場の確保であろうということで、これまでも取り組んできている。ただ、なかなか人口の減少を食い止めるまでには至っていないというのが現状でございます。ただ、先ほど国の推計でありますとか、県のまた人口増加計画での推計調査もでございます。これに比べますと600人ほどですかね、縮小といたしますか、するような結果が出ておりますので、全く効果がなかったということではなくて、むしろ人口の減少といたしますのは、そういった推計からしますと、減少傾向は鈍化しているのではないかと。今後さらに増加に向けて具体的な対策をとる、これが総合戦略だということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、人口ビジョンの将来展望について、5万4,000人の根拠ということでございます。宮古島市の各種の将来人口推計によりますと、社会減、自然減が相まって人口の減少が進んでいく傾向にある、これは先ほど申し上げました。しかし、宮古島市の活力を将来的に維持していくためには、減少傾向に歯どめをかける必要がある。そこで、1つ目に産業の振興、それから雇用の創出、交流人口の増加によるU J Iターンを促進することによって転出超過傾向に歯どめをかける。そして、2つ目に市民アンケート結果から出てきましたいわゆる20代から30代の女性の方々が希望出生率、これ2.73という希望出生率が出ております。現在の出生率は2.23でございますので、かなり高い出生数の希望を持っているということがわかっております。これらを踏まえましてですね、社会減、自然減に関する積極的な施策を展開することで、2060年には市の人口の将来展望としては5万4,000人という数字を設定をさせていただきました。当面人口は減少していきます。それからまた、人口減少対策を講ずることによって、2060年には現状5万4,000人を達成するというところで、総合戦略は計画、企画しているところでございます。

それから、インターンシップでございます。インターンシップと言いますのは、企業に職場体験をするということで、そこで島の企業に魅力を持って就職をしてもらう、それがまた一つの人口増加につながるというような取り組みでございます。そういうことからしますと、宮古島市の場合ですと、観光産業、特にホテル業界ですね、にそういう協力をお願いする、理解をお願いすると、そういうことで本土あるいは沖縄本島からの若者、特に学生をですね、中心にインターンシップを体験してもらうというような取り組みをですね、していく、そのためにはホテル業者のほうに、特に大手のですね、ホテル業界に理解を求めて協力をお願いするというような考えを今持っているところでございます。

次に、グローバル人材の育成に向けた取り組みでございます。これは、昨日からの質問にもありますように、何らかの専門学校を誘致すべきではないかというような質問がございます。また、実際市民の皆様からもそういう要望は大変強くございます。これらを踏まえて、アンケート調査を実施しました。34%の高校生の方が島に専門学校があれば就学を希望すると。ただし、これは学科を特定したものではありませんので、専門学校があればという形で調査をしております。学科をまた絞っていきますと、それはまた数字が落ちてくるということになりますけれども、いずれにしても、島に専門学校があれば就学したいというような希望が3分の1ほどありますので、これは高い数字だと思います。そういったやっぱり希望をですね、何とか実現してあげるという意味でも、専門学校の誘致については今後検討していきたい。そこで、来年度は観光業界あるいは経済界、そして教育機関と協議会的なものを立ち上げて、その専門学校の

誘致の可能性を調査していきたいというふうに考えております。

次に、天然ガスについてでございます。昨日から質問が上がっているところです。城辺ばり鉱山R-1号井における天然ガス並びにその副産物である付随水の利活用につきましては、宮古島市天然ガス資源利活用検討委員会を設置して、その有効活用に向けて検討をしているところでございます。付随水は温泉利用、それから熱利用が期待をできる。天然ガスにつきましては観光、それから農水産、運輸、そしてエネルギーとして活用が十分可能だということによくわかっているところでございます。平成28年度はさらにですね、調査を深めていきたいというふうに思っております。と言いますのは、現在1日で取水といえますか、可能な限界水量というふうに申し上げますけれども、これがまだ調査できておりません。その量がわかりませんと、どういった活用ができるのかというのが結局できないということになりますので、その限界量の調査というものを平成28年度に実施したいというふうに考えているところです。

それから、城辺ばり鉱山周辺でのホテル建設の動きはということでございますけれども、この鉱山に直接隣接してということではないですけれども、ゴルフ場の周辺あるいはマイバーですか、マイバーの一带といいますのは、以前からホテル計画というのはあると。ただ、なかなか実現に至っていないというのが現状ではありますけれども、いずれにしても、将来的にそういうホテルなどがですね、建設される、整備されるという可能性は非常に高い地域ではないかというふうに思っております。そういうホテルが建設整備される際は、ぜひ天然ガスの有効利用という形でですね、連携できればというふうに思っております。

最後に、研究機関の誘致の可能性でございます。環境エネルギーに関連した研究機関の誘致については、現在早稲田大学、同志社大学、東海大学や電気学会などの研究機関が本市における環境エネルギー分野の取り組みに関心を示して、既に視察や学会の研究会、それから大学の研究室によるフィールドワークなどが多数行われているところでございます。また、こうした中でですね、複数の団体においては、活動を恒例化したいと。そして、応用物理学会など毎年開催している事例もございます。この分野における研究機関の誘致については、今後も成長、拡大の可能性が大いに見込まれるということから、地下水保全や地下ダム、そしてエネルギー関連施設など、市の特徴的な取り組みと連携をして、研究機関等の誘致に向けた取り組みを今後とってまいりたいというふうに思っているところでございます。

(「エリア」の声あり)

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

もちろん地下ダム、それから天然ガスという城辺地区にはですね、そういう地下資源が豊富でございますので、そういったエリアも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。今特定のですね、エリア限定してというところまではいっていないという状況です。

#### ◎生活環境部長(下地信男君)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の若者の定住促進というUJIターンの環境整備の中で、移住・定住受け入れに向けたキッカケづくり事業というのはどういった事業をするのかというご質問ですが、具体的な事業については、これから庁内にワーキングチームを設置しまして、検討していくことになりますけれども、戦略の中には各種体験ツアーということで示されておりますけれども、まずやはり宮古島そのものを知ってもらう必要があるということで、宮古島に足を運んでいただく呼び水になるようなこんな仕掛けづくりをしていく必要があると思います。また、空き家を利用するのであれば、住居として利用も

できますし、今はやっておりますシェアハウス、これはIT環境の整備が前提になりますけども、自然豊かな宮古島に住みながらですね、IT環境を利用しながら関連する企業がそういった空き家スペースをシェアしながら仕事ができる仕組みというのは、もう全国で取り組み始まっていますので、このような若者が魅力を感じる雇用あるいは就労の場というのをつくっていく、あるいはまた生活環境というものを充実させて取り組めるような幅広くワーキングチームの中で検討していきたいと思います。

#### ◎教育長（宮國 博君）

今の調理場の状態についてのご指摘がございました。平成26年の3月1日に私は教育長の辞令をいただきました。その平成26年3月1日の教育長になってから、各施設を全部点検といたしますか、見て回りました。その中において、平良学校給食共同調理場の状態について、実情を見てですね、急ぎ民間委託も含め、今の状態の改善を図るように指示をしたところであります。それで、平成26年12月定例会で民間委託の方向性が定まりました。その後民間委託についての調査研究をして、本議会の提案となったということでございます。議員ご指摘のとおりですね、今日のような状態に至る前に、もっと早くから民間委託をすべきだったと私自身は考えているところでございます。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

観光プロモーション事業についてお答えをいたします。

観光プロモーション事業についてですが、順を追ってご説明いたします。まず、ウェブサイトやSNSを活用したプロモーションについてですが、本市では平成25年度に観光に特化したウェブサイト「宮古島Style」を立ち上げて、その中で宮古島での旅の過ごし方や楽しみ方などの観光情報をインターネット上で発信しております。また、そのサイトの中でフェイスブックも立ち上げており、リアルタイムで宮古島の情報を宮古島に興味のある方々に向け発信しております。インターネットが普及している現代では、ネットを通して情報を得るのが主流となっていることから、ウェブサイトやフェイスブックなどを効果的に活用して、本市の観光情報を発信し、誘客につなげていきたいと考えております。

広告展開につきましては、テレビや新聞などのマスメディアや駅や鉄道車両の広告スペース等を活用して、より多くの人の目に触れるような形で広告宣伝を実施し、宮古島の認知度を高め、誘客につなげていきたいと考えております。冬場の集客を目的としたコンテンツ等の開発については、夏場のピーク時と閑散期、主に冬場では観光客数に約1万5,000人から2万人の開きが出ており、この格差により観光関連産業の雇用について、夏場に依存した季節型労働となり、人材やノウハウが定着しないことが課題となっていると考えられております。そのため対策として冬場に魅力のある観光資源コンテンツを創出し、誘客力のある観光商品として磨き上げていきたいと考えております。

プロモーション事業の年度別の予算の投資額についてですが、平成24年度で約5,700万円、平成25年度で約4,700万円、平成26年度で約7,900万円、平成27年度の見込み額で約5,200万円となっております。費用対効果についてですが、プロモーション事業を実施したことにより、入域観光客数は好調に推移をしていると認識しており、プロモーション事業を始めた平成24年度の入域観光客数と平成27年度の入域観光客数の見込み数を比較し、観光消費額、経済効果額を算出し、費用対効果をあらわすと、平成24年度の入域観光客数は41万3,654人で、1人当たりの観光消費額が4万5,788円、これは平成24年度の時点ですけども、を乗じると約189億4,039万円となります。

一方、平成27年度の入城観光客数は50万人を超える見込みであり、仮に50万人と設定し、平成24年度時点の観光消費額4万5,788円を乗じると約228億9,400万円で、平成24年度と比較すると39億5,361万円の増加となっております。プロモーション事業の実施により、経済効果もあらわれていると考えております。参考までですが、平成26年度の観光客1人当たりの消費額は7万3,388円となっております、その金額を用いて算出すると、観光消費額は366億9,400万円で、増加額は177億5,361万円となっております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、平良学校給食共同調理場の過剰な労働実態、その原因ということでお答えをさせていただきたいと思えます。

本件については、過重な労働を強いている主な原因といたしまして、3点ほど述べさせていただきたいと思えます。1つ目には、調理員の絶対数が足りないことと考えられます。調理員22名は、運搬業務が民間委託され、その分8人が削減されたことに端を発していると考えております。つまり標準的には30人の確保が必要ではなかったかと考えております。2つ目に、現場における指示系統が明確でないということです。これは、本務職員が不在ということにもつながってきますけれども、臨時職員同士の職場ではリーダーが不在であり、業務の分担の面からは効率的な業務の遂行は困難であると考えられます。3つ目に熟練者が育成されにくい環境であるということです。現在の臨時職員は、半年ごとの雇用であり、改めてハローワークで募集するという方法をとっている関係上、熟練者がなかなか育たないということがございます。ほかに低い賃金ですね、なども要因としては考えられますが、そのような状況だと思えます。

それから、民間委託で4,000万円、それから宮古島市第二次集中改革プランとの整合性ということでございますが、これは先ほど午前中にもお答えをしたところなんですが、まず質疑の中で平成27年度当初予算額と平成28年度当初予算額の比較で2,973万円の増がありました。そこで、年間通しての民間委託による影響額をおよそ4,000万円程度になるだろうとの説明をいたしました。改めて試算し直したところ、民間委託は調理と配送を含めて委託され、平成29年度は配送分と賃金分が減額されますので、約3,000万円弱となり、通年になっても影響額は余り変動しません。それで、今回の宮古島市第二次集中改革プランとの整合性ということでございますが、まずですね、午前中お配りした試算表も横に見ながらちょっと説明をさせていただきたいと思えます。平良学校給食共同調理場は、調理業務に関しては現在本務職員はおらず、臨時職員22名のみで運営しております。また、学校給食共同調理場は行革の中で民間委託する方向が示されております。そこで、民間委託する場合の見積書を徴したところ、現在の配送に係る人数の8人を合わせた調理員などの職員数は30名必要であり、その費用は約9,200万円、これは表にしますと、人件費の中の見積書6,995万2,000円ですね、になります。これに電気、水道や器材リース料等の市が負担する経費といたしまして、9,200万円と合計しますと、1億8,500万円になります。これを市が同様な状態、つまり本務職員を15人、臨時職員を15人ということで雇用するというふうにしますと、直営で運営した場合は約2億7,200万円となります。その差額は約8,700万円となり、したがって長い目で見ると民間委託したほうがよりメリットがあるというふうに考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。



(休憩＝午後 4 時38分)

再開します。

(再開＝午後 4 時39分)

◎教育部長（仲宗根 均君）

この調理部門のですね、民間委託の先ほど30名という基準を申し上げました。実は、うるま市のほうでも民間委託をしているんですが、これは29名で民間委託しています。本務職員が半分おります。それから、沖縄県内でうるま市も含めると、8市が民間委託しているわけですけど、ほぼ半数は本務職員を採用していると。これは、先ほどもちょっと混乱している原因というんですか、その中でお話しさせていただきましたけど、やっぱり熟練者がいないと業務としてもたないということが原因だろうと思っております。つまり熟練者がパートですね、と一緒に仕事をしていこうということではないと、この半分は本務職員というのは、実はそういう事情になっていると思っております。したがって、見積もりをとったとき、見積もりは3つの業者からとったんですけれども、どの業者も半分は本務職員という形の提出になってございました。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時41分)

再開します。

(再開＝午後 4 時42分)

◎下地 智君

時間が余りありません。駆け足で再質問をさせていただきたいと思います。

まず、平良学校給食共同調理場の問題ですね。15名の本務職員を採用するという形での積算をして提示してあります。私はですね、今の現状、これを改善することが最優先、今の現体制というのはほかの調理場をも含めて考えますと、臨時職員でみんな対応されているわけですよ、城辺に1人本務職員がいるだけでね。そういうふうにと考えるとですよ、若干臨時職員の給与を引き上げてあげる。例えば保育士に7,500円1日上げるのも決まっておりますよね。この方たちにも1日7,500円上げればですよ、しかも若干足りない分をしっかり調査をして補充してあげる、人員をも。そうすればうまくいくんじゃないですか。まずは、そういうことを手始めにやった後で、さらに検証を重ねながら民営化にはぜひ移行するという形を踏まえないとですよ、なかなか納得いかないという思いがありますので、そこら辺の再度見解を賜りたいと。そして、宮古島市第二次集中改革プランこれも平成26年度で切れているということでもありますから、そのプラン、プランと言っているけども、私にはちょっと理解できませんけども、まだ宮古島市第三次集中改革プランできていないわけでしょう。切れていますよ、平成26年度で。

次に、観光プロモーション事業ですね、これびっくりしますね。その投資額がこれは単純に計算しても約2億円投じられているわけですよ。約2億3,500万円投じられていますよね。それで、観光商工局長の説明で観光客の増加が何らこの事業だけで相当効果があったような話をしておりますけども、観光客の増加というのは、いろんな多角的なですね、効果があって初めて生まれてくるわけですから、単純にですよ、これだけ約2億3,500万円の投資額ですよ、私にはこの費用対効果というのは今の説明ではね、全然理解

できません。再度詳しくどういうことをやってきて、事業の内容もですよ、詳しく説明してください。

それとですね、グローバル人材育成に向けた拠点づくり事業ですね、これはやはり先ほど企画政策部長が話しておられました専門学校ね、本市の特性、これを考えますと、観光産業、それから福祉産業ですね、IT関連事業、それから環境エネルギーですね、そういった特化した専門学校、観光だけでは少し生徒を募集するには十分じゃないという観点からですね、島の特性を生かした分野を集積した形の専門学校をぜひ考えていけばですよ、若者も高校卒業して島外に出るのも減るだろうし、そして一番大事なのは、その家族の経済的負担が軽減されること、そして特徴あるそういう学科を設ければ島外からも若いのがこのすばらしい宮古島の環境にね、ほれ込んで、なおかつ勉強ができる、学習ができるとなれば、来る可能性は十分にある。ぜひそこら辺をですね、真剣に取り組んでいければ十分専門学校、それから大学の分校でもですよ、誘致できるんじゃないかなという期待がありますので、ぜひそこら辺の見解もお願いしたいと思います。

それから天然ガスですね、今温水量、限界水量ですか、1日にくみ上げられる温泉水の量の調査をやるということであります。私は、今1本だけ掘削していますよね、市長。これをですよ、ぜひあの辺でそういったエネルギー関係の事業を展開しながら活性化を進めるために、1本では足りないと思うんです。もっとね、2本でも3本でもふやして行って、もうそれこそそこに集中してですね、天然ガスを利用したいろんな企業誘致であろうか、農業関係であろうか、取り組んでほしい。これをぜひその可能性も十分に調査していただきたいと。そして、その場合ですよ、その周辺地ですね、例えばホテルをつくりたいとか、いろんな企業が来たいというときに、一番ネックになるハードル、これをどういうふうに考えているのかですね、そこら辺の説明もお願いしたいと思います。

たくさんあるんですが、できませんから、とりあえず再々質問をしたいと思いますので、よろしく願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

天然ガスの件でございます。

先ほどから申し上げておりますとおり、要するに限界値、どのくらい本当にくみ上げることができるのかということの調査がまだできておりません。それをまず平成28年度はやるということで、じゃその限界値、どのくらい出るかということを見ながら、じゃいろんな利用計画を立てたら1本では足りない、だったら2本だね、3本だねというふうな話に多分なっていくというふうに思っております。ですから、まず実際にくみ上げてどのくらい本当に出るのか、日量どのくらい出るのかということをまずやっていきたい。その上で足りなければまた1本、2本というふうな考え方でございます。

そしてまた、ホテルとの関係もございましたけれども、利活用の計画の調査をいたしました。ユインチホテル南城、ホテルでは、そのくみ出した天然ガスを使って発電をしております。ですから、その井戸の近くにホテルなどが来れば、その天然ガスがたくさん出るのであれば、それを発電に使うことも可能であるということであれば、多分インセンティブは出てくるというふうには思っております。ですから、とりあえず平成28年度は実際にどのくらい出るのかということをまずさせてください。

それともう一つ、観光プロモーション事業の費用対効果の件でございます。これは、先ほど観光商工局長のほうから話がありましたけども、全てプロモーションをやったからこの効果が出ているということで

はもちろんございません。しかしながら、このようなプロモーションをすることによって、日本全国、それから都心あたりにたくさん宣伝することができた。そして、その宣伝がいろんな効果を生んでたくさんお客さんが来ていただいているというふうなところでございます。そのような形で離島の離島はしっかりと売り込んでいかなければなかなか来ていただけないというふうなことも考えておりますので、この辺は一生懸命取り組ませていただきたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

グローバル人材の育成、専門学校の誘致と観光、福祉、環境、宮古島市の島の特性を生かした学科、特化した学科を設置するというんですかね、配置した専門学校を誘致すればということでございます。

来年度そういう協議会を立ち上げていく。その中では、当然どういった学科がふさわしいのかということも含めて協議をしていくこととなります。やはり専門学校と言いますのは、子供たちの希望をかなえるということもありますけども、経済的負担の軽減、そして島外から若者、入学する人が来れば人口もふえていくと。もう一つ、島の今の現状はですね、求人倍率が1.2倍を超えているという状況、つまりは働く人が不足しているという状況でございます。特に若い人が不足をしている。スーパーでありますとか、コンビニでありますとかというのは、なかなか人が探せない、確保できないと、観光もそうですね、ホテル業界もそうです。そういった現状があるということでもありますので、専門学校を誘致することによって、そういう若者を確保できるというメリットが大きいというふうに思いますので、ぜひ専門学校の誘致に向けて来年度は積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場の民間委託の件でございますが、ご指摘としましては、城辺、上野、下地、伊良部みんな一緒じゃないかというお話でございます。今教育委員会のほうで一番問題視していますのは、やはり平良学校給食共同調理場がかなり混乱しているというふうに思っています。もちろん教育委員会のほうとしましては、全ての調理場は民間委託をします。つまり平良学校給食共同調理場、それから城辺、下地は統合してからやるという方向性ですね、それから伊良部も行っていくというふうな方向性は固まっているわけです。ところが、今一番混乱しているのは、まずは平良学校給食共同調理場ですので、平良学校給食共同調理場から進ませていただきたいということをお願いをしているところでございます。

◎下地 智君

再々質問をさせていただきたいと思います。

プロモーション事業についてですが、これだけ2億3,500万円余の投資がされると。当局の説明では、なかなか費用対効果というのが私には理解できないというジレンマがございます。ここでね、ちょっとお伺いしたいんですが、このプロモーション事業自体がですね、これはどういった形で本市がこの事業をやろうと、最初のころですよ、事業を始まる前。きっかけというのかね、そういったのはどういうことからそういう事業が導入されてきたのかですね、それとその委託業者、これは何社かの業者が応募して決定されてきているのかですね、そこら辺の内容もちょっとお聞かせ願いたいなと思っております。

時間でございますので、これで終わります。どうもありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

この観光プロモーション事業がいつごろからかということでございます。

平成24年度から始まっておりまして、これは一括交付金で観光関係に使えるということと、それから沖縄県の特殊事情というふうなこと、それから産業の振興、発展というふうなところに使えるというふうな一括交付金の活用の仕方というところがございまして、じゃ我々としてはこの観光プロモーションをやるろうということから始まったというところでございます。

(「業者はどのようなふうを選定されたかということ」の  
声あり)

◎副市長（長濱政治君）

例えば平成24年度5,000万円とかといえ、これ3つか4つぐらいの事業がありまして、それはプロポーザル方式が大半ですね。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地智君の質問は終了しました。

これで本日予定の一般質問は終了しました。

ここで、日程第2及び日程第3に関係しない当局の皆さんは、退席してください。

休憩します。

(休憩＝午後4時59分)

(市長ほか、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後5時01分)

次に、日程第2、同意案第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

本日本定例会の追加議案といたしまして、同意案2件を提出いたします。

初めに、同意案第2号、教育委員会委員の任命についてです。教育委員会委員の辞職に伴い、後任を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき本案を提出します。

以上、同意案第2号についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております同意案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、最終本会議で処理することといたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第3、同意案第1号、教育長の任命についてを議題といたします。

本案は教育上の一身上に関する事件でありますので、宮國博教育長にはここで退席をお願いいたします。休憩します。

(休憩＝午後5時03分)

(教育長、退席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午後5時03分)

同意案第1号、教育長の任命について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

同意案第1号、教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新制度への移行に伴い教育長を任命したいので、同法第4条第1項の規定に基づき本案を提出します。

以上、同意案第1号についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(棚原芳樹君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光恵君

これまでの法律というか、制度では教育長は、教育委員長以外の委員の中から教育委員会が任命したと存じますけども、今回の教育長は市長の任命ということになっておりますので、どういった法律に基づく任命になっているのかということをもう一度確認をさせていただきたいと思います。

◎総務部長(村吉順栄君)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新制度への移行に伴い教育長を任命したいので、今回の同意案の提出となっております。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、最終本会議で処理することといたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

(休憩=午後5時04分)

(教育長、着席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開=午後5時05分)

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後5時06分)

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (火) 7 日目

(一 般 質 問)

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成28年3月22日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時32分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	伊良部支所長	川満勝彦君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
総務部長	村吉順栄〃	総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	財政課長	下地美明〃
生活環境部長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	平良哲則〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川嚴〃	農業委員会事務局長	下地明〃
会計管理者	宮国高宣〃	選挙管理委員会委員長	下地淳徳〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

21世紀新風会、山里雅彦でございます。これから一般質問を行います。

初めにですね、市長の政治姿勢について、伊良部地区小中一貫校建設についてであります。きょう現在ですね、佐良浜中学校が最終的な候補地となっております。今回の建設用地問題については、教育長はこれまで伊良部、佐良浜、どちらかに決定しても納得しない、どちらかに決まっても平成31年度という開校は譲れない。ちゃんと施設、その他もろもろをつくることによって両地区の皆さんが納得するであろうと答弁しております。本当にそういった進め方、考え方でいいのでしょうか。本当に宮古島市の教育行政はこれでいいのでしょうか。地域は学校とともに、学校は地域とともにという、思う私にとって、多分我々の会派も、新風会も一緒だと思うのですが、今回の教育委員会の伊良部地区小中一貫校用地選定については、地域をまとめるはずの学校が、ある意味地域を分断するような進め方にしか思えてなりません。

ここに資料がありますが、これは去った1月20日に我々文教社会委員会が伊良部地区小中一貫校、もとになりますかね、前ですかね、建設用地を視察したときの資料であります。4万8,000平方メートル、膨大な面積がありまして、そしてですね、グラウンドの配置図とか校舎建設地、体育館、プール等もですね、ちゃんと計画がされ、配置をされておりました。そのほかに、3枚目ですね、3枚目を見ますと、用地買収にかかわる検討項目がですね、仮称ですが、結の橋学園工程表ということで、実に34項目、細部にわたってですね、進められてきました。その中で既に進められた項目として、用地買収、そして建築基本計画、そして用地造成、測量設計委託業務、そして基本設計委託業務、そして事業計画ヒアリング、そして校章の制定、校歌の制定、制服の制定等進められております。そういった意味でもですね、佐良浜中学校、面積が2万8,000平方メートルということでありまして。面積的にも根拠があつて4万8,000平方メートルの前の土地を教育委員会は、用地選定委員会は選定したと思うんですが、2万8,000平方メートルの土地でもオーケー、果たしてこういうことでもいいのでしょうか。我々議会としてもチェックする必要があると思しますので、なぜ今回のこの状況になったのか、市民は非常に興味を持っていると、そこが知りたいということだと思いますので、教育長しっかり答弁していただきたいと思っております。

まず1点目に、伊良部地区小中一貫校建設用地売却問題で、建設用地の選定作業を白紙に戻し、新たに学校建設用地を佐良浜中学校にすることに一定程度決定しました。地権者と仮契約後に本土企業に売却されるなど、なぜ今回予定した建設用地を断念、見直す状況になったのか。これまでの経緯を市民にもわかりやすく説明していただきたいと思っております。

2点目に、伊良部地区小中一貫校建設用地売却問題で新聞、マスコミ報道によると、建設用地を買い付

けた本土企業は市に土地交換を求めている。渡口の浜に隣接する土地については、昨年5月から市と払い下げ交渉を重ね、市長、副市長とも面談をしたという交渉結果に触れ、当初計画の実現を疑わなかったと主張しております。しかし、夏以降市長と副市長の態度が曖昧になり、最近になって台湾系の外資企業にこの土地を売却する意向であると伝え聞き、市の変わりようは到底受け入れることができないものであり、そこで当初の計画を実現するために学校用地建設を取得し、この土地との交換を要望したとしております。そういった森トラスト関係S社の地元マスコミ報道に対し、市長は報道機関が事実をゆがめていると答弁しております。

そこでお伺いします。あったことは認めるが、渡口の浜の土地を売ることは事実でない。マスコミ報道について、市長は否定しております。市長、副市長は本土企業と2度会ったことは認めておられます。報道機関が事実をゆがめているという面において、ここで改めてお伺いしたいと思います。いつそういった企業とどこで、誰と、どのような協議、相談等をしたか、具体的に内容について説明していただきたいと思ひます。

次に、平良学校給食共同調理場民間委託について、この調理場民間委託については、会派の下地智議員、それから池間豊議員も取り上げていましたので、納得できれば割愛しようと思っていたんですが、どうも納得できません。改めて質問したいと思います。

まず1点目に、民間委託を選択した理由について説明していただきたいと思ひます。

2点目に、民間委託を選択した場合これまでより年間予算が4,000万円増、多くの議員も取り上げておりますが、宮古島市第二次集中改革プラン、経費削減との整合性についてどのように考えているのか、改めて説明していただきたいと思ひます。

3点目に、今回の民間委託の選定について、プロポーザル方式を業務の発注方式として選定していますが、入札方式のプロポーザル方式と総合評価落札方式、そして価格競争方式が、この3つがある中で今回のプロポーザル方式を採用した理由を説明していただきたいと思ひます。

次に、増加する大型クルーズ船受け入れについて。宮古島に初入港となる「ゴールデンプリンセス号」11万トン、これまでは四、五万トン級でしたが、今回初めて定員3,800人を初め新年度は実に111回のクルーズ船の寄港ということで、建設部長の答弁がありました。クルーズ船の受け入れ態勢には、バス、タクシー、レンタカーなどの輸送面、そして外国語関係、通訳、そして入館手続などの数多くの課題がありますが、今回は港湾整備受け入れ態勢について取り上げていきたいと思ひます。

市長は施政方針の中で、大型クルーズ船等国内外から観光客の増加が見込まれることから、将来を見据えた港湾整備に向け、国と県と連携した取り組みを進めていくとしております。港湾整備は宮古圏域の将来にわたる重要な課題であります。この具体的な取り組み内容について説明していただきたいと思ひます。

次に、農地転用許可審査基準についてであります。今定例会において農地転用許可審査基準について、市民有志から農地転用許可審査基準の適切な執行を求める陳情書が提出されております。内容として、鏡原小学校、久松小学校、徳州会病院周辺付近において、住宅、アパート等が建ち並ぶ集落地域で農振除外地にもかかわらず農地区分の第1種農地に該当するとして、既存の建物の、嵩原弘議員も取り上げておりましたが、建物の横に一筆も間を置かないということで不許可となっているということであります。家を建てたくてもこの県の基準審査、判断で家を建てることができないという若者が多いという現実がありま

す。

そこでお伺いします。農地転用について、許可審査基準を宮古島市で地域周辺の状況に応じて定め、現状を踏まえ、運用を行うことが地域振興、活性化につながり、地方創生にもつながり、必要であると思います。本年7月1日から来月からスタートする地方分権一括法による農地法改正に伴う農地法第4条第1項による農林水産大臣が指定する取り組み、そして県に審査基準見直しを求め、本市へ権限移譲する取り組み、そして本市における現在の状況について、当局としてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、選挙年齢が18歳以上に引き下げられた公職選挙法についてお伺いします。昭和20年に20歳以上に引き下げられて以来、実に70年ぶりの選挙年齢引き下げになりました。全国で18歳、19歳の約240万人に新しく今回選挙権が与えられることとなります。若い世代の皆様にもしっかり責任を持って、自分の意見を持って棄権することなく投票してほしいと思いますが、宮古地区4高校における公職選挙法改正に伴う周知、学習教育といたしますかね、といった取り組みについてですね、お伺いしたいと思います。

次に、農業振興について、県営西原地区圃場整備事業についてであります。2点お伺いしたいと思います。

まず1点目に、新年度の事業、どれくらいの面積で、いつごろ発注するのか、昨年平成27年度の事業はほぼ完成して、現場を見てきましたが、最後の圃場の石ころといたしますかね、拾う作業をしておりました。この圃場整備ですね、整備計画、あわせて進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

2点目に、現在西原第3地区、39ヘクタールを整備しておりますが、今後西原第4地区、41ヘクタール、西原第5地区、26.5ヘクタール、見にくいんですがこちらの図面で、ここが西原第1、西原第2地区ですね、今現在で、西原第4地区、西原第5地区ですね、そういった意味ではかなりの面積が、まだ100町歩ぐらいの面積が残っております。今後ですね、西原第4地区、西原第5地区、これから始まります。圃場整備についてですね、どのように計画を予定しているのか、説明していただきたいと思います。

次に、水産振興について、宮古島市の管理漁港である真謝漁港の整備についてであります。毎年のように台風による高潮、引き波の影響ですね、漁港正面にある荷さばき所、野積み用地、その他の場所からですね、コーラル等が、こんなでっかい石もですね、道路に散乱して車両の通行ができない。漁民の皆さんが使用できない状況に毎年ようになります。新年度当初予算、漁港管理費3,807万7,000円の中で、今度整備していくと説明がありました。面積はかなりありますが、この事業内容についてお伺いしたいと思います。

次に、道路行政について、添道1号線については、今定例会において平成27年度一般会計補正予算の中で約6,700万円補正減になっております。添道1号線当初予算の実に半分近くの工事費の減になっております。建設部長の説明では、県の決定による交付金の減という話がありました。予算計上する場合にはですね、県とヒアリング、調整、同意のもとで事業を進行していくものと私は思っておりますが、こういった大幅の予算減については余り納得できません。現在工事が進められているのは、添道1号線は平成26年度から平成28年度までの第2期工事分が進められております。この第2期工事分はですね、大幅なそういった予算減額の中で新年度完了、平成28年度完了で大丈夫でしょうか。新年度の整備計画、あわせて進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

2点目に、ばっしらいん前冠水場所の道路整備について何とかできないかという市民の声がありました。現在ですね、冠水場所の通りに面して総合ディスカウントストア、ドン・キホーテ、かなりの大型店舗が建設が進められております。観光商工局長の説明では、正社員約20名、パート、アルバイト合わせて150名の雇用があるということではありますが、この大型店舗の事業はですね、オープンするとかなりの混雑が予想され、安全面、そういった市民の安心、安全面ですね、早急な冠水対策、そして根本的な事業の整備が必要だと思っております、整備計画についてお伺いしたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部地区小中一貫校建設についてでございます。当該業者から市長に対しまして、渡口の浜周辺の土地を購入したい旨の話がありましたが、購入したい土地をどのように利活用したいのか、その企画書を提出するよう申し入れております。しかし、現時点に至るまでも当該業者から企画書の提出はなされておられません。

◎教育長（宮國 博君）

経過は大変長くなりますので、しばらくお聞きいただきたいと思ひます。

伊良部地区小中一貫校建設予定地については、平成27年7月31日に土地の売り渡しの承諾を受け、同年12月24日に土地売買仮契約をしました。ところが、ことし2月5日に株式会社信和に条件つき所有権仮登記がなされております。そして、2月12日に株式会社信和から売買仮契約された土地と市有地の交換の要望書が市長宛てに提出されました。これを受けて教育委員会は地権者と会い、内容について確認しました。その内容は、株式会社信和と1億円で契約し、手付金として2,000万円を受け取っているとのことでした。2月13日に市長と教育長で調整してこの要望には応じないということを確認し、2月15日に地権者に応じない旨を伝えました。2月16日、地権者に市長に届いた要望書の内容を知っているかと尋ねると、見ていないが内容は知っているとのことでした。

そこで、今回の議会に対し土地購入についての議案の提出を予定していたことから、仮登記の抹消を2月22日までに済ませるようお願いをしましたが、現在まで仮登記の抹消はされていません。伊良部地区小中一貫校の開校は平成31年度の開校を目指しており、平成29年度までの学校建設に着手する必要があります。県は国に平成29年度事業についての概算要求を平成28年4月8日までに行います。そこで、教育委員会は今年度中、3月31日までに県へ用地決定を報告しなければなりません。そのようなことから、平成27年度第11回教育委員会定例会において、予定地の取得困難による予定地を白紙に戻すことを2月25日に決定をしました。

それから、地域を分断することになるんじゃないかというお話でございます。実はここについては、宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会でこの経過を私どもはすぐ報告しております。その統合協議会の中で、ならば土地を購入するというような作業はやらんでくれと、現在ある4つの学校の中で建設をするという同意でございます。その中で、伊良部の小学校、佐良浜の小学校ではなく、伊良部の中学校、佐良浜の中学校のうちの1カ所で作るという同意をさせていただいております。それで、私どもとしては伊良部地区小中一貫校用地選定委員会に諮問をし、佐良浜中学校がよいという諮問をいただいているところでございます。私たちが同意を得ていないんじゃないかというふうなご指摘で

ございますが、我々が今伊良部地区で予定するところの小中一貫校、この中に私どもが設定するところのコンセプトを入れ込んだ施設一体型の小中一貫校の校舎が完成し、その中で展開されるカリキュラムとその成果を示すことで、十分に納得は得られるものと思っております。

それから、最初購入予定のところの規模と今の佐良浜中学校の規模では土地の面積が違うんじゃないかというふうなことですが、まず当初私どもが校地として買収するという面積は4万8,000平方メートル、これはなぜそうなったかというところでですね、これは地権者I氏の持っている土地が分割して売れないと、一つみんな買ってってくれと、大きさをですね、ということと、それから隣接する土地を買って校地の整形をしなけりゃならないということ、それから市有地がそばにありますので、これも工事の中に組み入れて今後の利用の仕方を考えていこうというようなことで、これを全部合計しますと3万8,000平方メートルというところに落ちついたわけです。今それら佐良浜中学校では私どもが予定するところの施設はできないのかというと、これ十分できます。例えば皆さんのイメージとして思ってください。砂川中学校と砂川小学校を両方合わせた面積は、佐良浜中学校の面積の大きさはございません。今私たちは施設一体型の校舎を建てる予定でございますので、これは十分にこの中におさまるといのが私たちの考えでございます。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農地転用許可審査基準についてということでありましたので、国で定めた農地法、政令及び省令並びに農林水産省の運用通知に基づき審査を行っており、法令や運用通知で読み取れない部分については、沖縄県で定めた農地法関係事務処理の手引きにて判断しております。沖縄県内の他農業委員会でも独自の審査基準を設けている農業委員会はありますが、審査基準の中で地域の実情にそぐわなく厳しいと感じているところもあります。そういった審査基準については、沖縄県全体の農業委員会で取り組む問題だと認識しておりますので、現在沖縄県の関係機関と協議をしており、今後は国と地方の協議の場が年に2回開催される計画もありますので、この協議の場でも宮古島市の実情を訴えていくことで審査基準の緩和につなげていきたいと思っております。

それと、もう一点、集落接続という質問がございました。集落とは10戸以上、接続とは原則一筆も間に置かないというのが現在の基準であります。そういうことについて、委員会としても厳しい基準であるのかなということで、県にも何度か話し合いを持って進めてきました。そういう中において、県の話、二、三回話したからすぐどうだこうだということではないんですが、農地を守り農業の発展に寄与するのが農業委員会の職務でありますので、日本全国の農業人口が減少している中で、私たちの宮古島市も例外なく農業者や後継者不足が進んでいることなども勘案すると、集落出身の若者が集落に住宅をつくることのできない、都市部に住宅を求めて流れていく傾向にあり、集落発展の妨げになっていることも委員会としても危惧しております。

そういう中において、今の10戸以上という考え方、これが厳しいというのは重々知っておりまして、何とか県の運用基準等で見直しができないものかということを考えて、いろんな場を設けてそういう質問等もして協議もしてきております。そういう中において、国と地方の協議会というのも年2回開催されるということですから、我々が考えている審査基準についても、そういう場でも発信をしていきたいと思っております。

それと、もう一点、今までは転用申請したものの全部県の審査基準として申請してきました。平成28年

4月1日後は30アール以下については独自の農業委員会で審査すると、ただ県の意見も加えるということも加わっていますので、そういう形で緩和はされてきているということです。ただ一筆も間に置かないというのが非常にこれは議会でも何度か、先月も農業委員会総会で取り上げたのですが、そういうことが何とか見直しできないものかなということは常に県とも協議をして、何かそういう変更等ができるような状況に持っていければと、そういう考えは持っております。議会の皆さんの力もおかりして頑張っていきます。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

今回の公職選挙法の一部改正は、選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、ことし7月に執行予定の参議院通常選挙から適用される公職選挙法の一部改正でありまして、お尋ねの宮古地区4高校への周知、学習等の取り組みについては、総務省自治行政局選挙管理課より制度変更に係る周知啓発につきましては、文部科学省を通して各都道府県の教育委員会、大学及び専修学校等へ改正に伴う通知がなされる予定であることが沖縄選挙管理委員会より本市の選挙管理委員会に文書が届いております。各高校への周知、学習等取り組みについて確認したところ、次のような回答を得ております。

宮古高校では、周知について公民の授業を通して行っている。学習については、総務省より送付された資料を活用して公民科の通常授業に取り入れている。取り組みは、県主催の主権者教育に関する情報を提供し、教科内外、職員会議等において校内研修をする予定であるとのこと。宮古総合実業高校では、周知について総務省、文部科学省発刊のパンフレットを活用し、全生徒を対象に朝の学習時間で行っているとのこと。取り組みについては、生徒会役員選挙を通して模擬投票の形で取り組んでいきたいとのこと。伊良部高校では、周知について現代社会の授業等の時間で政治参加に関し、生徒に対して行っている。学習等及び取り組みについては、宮古総合実業高校と同様であります。宮古工業高校では、周知について、社会の授業を通して行っているとのこと、学習取り組みについては、伊良部高校、宮古総合実業高校と同様である旨の回答をいただいております。選挙管理委員会としても周知、啓発等については、委員及び明るい選挙推進委員とどういう体制でできるのか、今後検討してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、県営西原地区圃場整備事業について、新年度の事業整備計画、それから進捗状況、そして今後西原第4地区と西原第5地区の整備計画についてお答えいたします。

西原第3地区の新年度の事業計画は、県の宮古農林水産振興センターに確認したところ圃場整備9.9ヘクタールを整備するとのことでございます。発注の時期ですが、断定はできませんが、例年ですと7月から8月ごろにかけて発注をいたしております。それから、事業の進捗状況ですが、平成27年度末で34.8%、それから次年度、平成28年度末で63.1%の見込みでございます。この西原第3地区につきましては、平成29年度が完了予定の地区でございます。

それから、2点目の西原第4地区、議員からもありました面積が41ヘクタール、それから第5地区、26.5ヘクタールの整備計画につきましては、西原第4地区を平成30年度、西原第5地区を平成33年度にそれぞれ新規地区として事業をスタートするとのことでございます。

次に、水産業振興についてお答えをいたします。市管理の真謝漁港の整備についてでございますが、漁港正面にある荷さばき所、野積み用地の舗装整備についてお答えをいたします。今年度は、野積み所500平

方メートルを舗装整備を行っております。次年度、平成28年度は野積み所の用地、それから荷さばき用地、漁具の保管修理施設用地の合計2,050平方メートルを舗装整備をする予定をしております。

◎建設部長（下地康教君）

大型クルーズ船の受け入れについてのご質問にお答えいたします。

昨年の平良港における大型クルーズ船は、7月末から10月末の4カ月間において計13回入港をしております。ことしは3月末から10月末までの7カ月間に下崎ふ頭に65回、沖で停泊する沖泊で46回、計111回の寄港を予定をしております。現在下崎ふ頭におきまして、5万トン級までのクルーズ船の受け入れが可能であり、5万トン級以上のクルーズ船においては沖泊での対応を予定をしております。また、現在整備を行っている漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業におきましては、今後7万トン級のクルーズ船に対応するために、さらに220メートルの岸壁を延長し、合計で440メートル、2バースを整備する予定となっております。また、平成28年度からは平良港港湾整備計画の変更作業を進め、平成29年度には当該整備計画において10万トン級以上の大型クルーズ船専用バースの整備を計画に位置づけ、平良港港湾の整備促進に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、道路行政についてのご質問でございました。添道1号線のご質問です。新年度の整備計画でございますが、平成28年度は県道保良西里線、これは通称狩俣線と申し上げておりますけれども、から東側に向けての区間で工事延長が860メートル、委託費、物件補償費、用地費を合わせて事業費1億8,015万円を予定をしております。事業の進捗状況でございますが、本路線は3期に分けて工事が進められております。事業は平成19年度から着工され、平成30年度に完了する予定となっております。現在は2期工事を施工中でございます。工事の進捗率は総延長3,530メートルに対しまして、平成27年度末時点で2,280メートルを完成をしております。総事業費15億7,687万1,000円に対しまして、事業費ベースで進捗率が87.0%となっております。

また、今定例会でなぜ大幅な工事の減額を計上しているのかというご質問がございました。これにつきましては、平成27年度一般会計当初予算を固める時点で県と十分に調整が行われてはおります。しかしながら、県としましては県全体で補助金を配分することから、県内の各事業の進捗状況をにらみながら最終的に交付額が決定されているという状況がございます。

次に、ばっしらいん前の道路冠水につきましてでございます。これにつきましては、浸透ます設置等の対策は行っているものの豪雨時には県道からの大量の雨水が流れ込み、一時的に処理できない状況が続いております。そこで、県と水処理対策について協議をしましたところ、県は平成28年度上半期に横断溝浸透ます設置工事をばっしらいん交差点前に行うということでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、平良学校給食共同調理場の民間委託を選択した理由ということでございます。主な要因として3つほどあります。1つ目は、調理員の不足でございます。文部科学省においては地域や調理場などの状況に応じて弾力的に運用してもよいということが前提でありますけれども、調理員の配置基準を決めてございます。それによりますと、平良の調理場は30人ということになります。今の22人では絶対数が足りないという状況がございました。

2つ目には、現場における指示系統が明確でないということでありまして、臨時職員同士の職場ではリー



ダーが不在であり、業務の分担の面からは効率的な業務の遂行は困難だということでございます。

3つ目は、熟練者が育成されにくい環境であるということでございます。現在の臨時職員は半年ごとの雇用であり、改めてハローワークで募集するという方法をとっている関係上、応募者が少なく、常に欠員状態が続いております。こういった中では熟練者はなかなか育たないということでございます。民間委託により調理業務は、現在22人から30人に増員することになり、労働力の軽減が図られます。正職員も半数以上となり、雇用の安定と熟練者の確保が可能になります。また、調理場を統括する主任、副主任も配置され、指揮系統や責任の所在も明確になり、安心、安全、そして安定した給食の提供につながっているものと考えております。

続きまして、民間委託の場合これまでより年間の予算が4,000万円増としているが、集中改革プラン、それから経費削減との整合性についてどのように考えているかということでございます。まず、質疑の中で平成27年度当初予算額と平成28年度当初予算額の比較で2,973万円の増であったことから、本年度は8月1日からの委託で年間通しての民間委託による影響額はおよそ4,000万円程度になるだろうとの説明はいたしました。改めて試算し直したところ、民間委託は調理と配送を含めて委託され、平成28年度は配送分と賃金分が減額され、平良学校給食共同調理場に限定した影響額は3,000万円弱となります。通年になっても影響額は余り変動しません。おわびして訂正いたします。

今回の民間委託における増額と集中改革プランとの整合性についてお答えいたします。平良学校給食共同調理場は調理業務に関しては現在本務職員はおらず、臨時職員22名のみで運営されております。また、学校給食共同調理場は行革の中で民間委託する方向が示されております。そこで、民間委託をする場合の見積書を徴したところ現在の配送に係る人数の8人を合わせた平良学校給食共同調理場を運営する場合の調理員、配送人の職員数は30名必要であり、その費用は約9,200万円、これに電気、水道や機材リース等の市が負担する経費約9,200万円を合計しますと1億8,500万円になります。これを市が同様な状態で直営で運営した場合約2億7,200万円となります。その差額は約8,700万円となり、したがって長い目で見ると民間委託したほうがよりメリットがあると考えております。

それから、続きまして民間委託の選定についてプロポーザル方式を業務の発注方式として選定しているが、その理由について伺いたいということでございます。学校給食は教育の一環として行われております。したがって、単に価格競争による入札とは性質が異なります。そのため今回の業者選定に関しましては、学校給食に取り組む企画理念、調理業務の実績、危機管理や衛生管理の体制、調理人数の体制、学校との交流企画、受託コストなどについて総合的な審査を行い、最もすぐれた事業者を選定するためにプロポーザル方式を採用することといたしました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時49分)

再開します。

(再開＝午前10時50分)

◎副市長(長濱政治君)

答弁漏れがございました。事実関係がゆがめられているというふうなことでございましたけれども、台湾企業というのは根も葉もない話でございます。それから、3,000万円という話がございました。それも聞いたことはございません。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず、伊良部地区小中一貫校についてであります。何かまだ納得できませんね。市と仮契約結んだのは昨年12月24日、その後所有者が本土企業と建設予定地を売却、本年1月27日には条件付きの所有権移転、仮登記完了しております。この約1カ月の、正月を挟みますから1カ月もないんですよ、実際に動けるのは。その間に所有権移転まで済ませており、今回の交渉をめぐり水面下でいろんな形で、いろんな力が動いて今の状況があると思わずにはいられません。異例の展開であります。伊良部、佐良浜両地区、統合協議会において、意見として仮にどちらかに建設されれば平良に引っ越す人も出てくる。これは実際の声としてある。その部分も考えてほしい。そのほかですね、小中一貫校のことをよく知らない住民が多い。今はどんな学校をつくるんだということをアピールしていく必要がある。そうしないと意識がばらばらになるという懸念の声も上がっております。

そこで、市長にお伺いしますが、教育長はこれまで伊良部、佐良浜、どちらに決まっても納得しないであろう、平成31年度開校は譲れない、ちゃんとした施設を建設することで納得すると、そういった答弁をしております。本当に伊良部、佐良浜両地域を分断しかねない、そういった思いで学校建設を進めて伊良部地区小中一貫校建設を進めていいのでしょうか。本市の教育行政は本当にこれでいいのでしょうか。市長ですね、ぜひこの件についても一度答弁していただきたいと思っております。

次の平良学校給食共同調理場民間委託について、教育部長答弁では、単なる価格競争はしたくない、最もすぐれた方法であるという話でありました。じゃ、その点でちょっとお伺いしたいと思います。発注方式はプロポーザル方式を選定して、公募型を選定ということであります。業者選定に関しては、やはり公平、公正、透明性を持って決定することが重要だと思っております。今回の民間委託について審査の評価基準、評価項目、評価のどれを重点的にするのか、ウェイト等ですね、そういったものを持ち合わせているのであれば提示してちょっと説明していただきたいと思っております。

次のクルーズ船受け入れについて、ここに資料がありますが、那覇港においても緊急の場合、現在2隻とかクルーズが入る場合にですね、貨物ターミナルふ頭を使用しております。先々月ですか、一緒に入ってきた。ちょっと偶然見る機会がありました。そして、現在新たなクルーズ船受け入れバースを整備している、計画をしているということでもあります。本市においても建設部長答弁で10万トン以上の整備も計画予定しているということでもあります。5万トン以上、下崎ふ頭で対応できる、しかしながら5万トン以上は沖泊でしかないということでもあります。今回沖泊が46回ですか、かなりの量ですね、ぜひこのクルーズ船受け入れ整備、港湾整備についてはですね、市長、私ちょっと提案なのですが、平良港にですね、新たに埋め立てをして、場所はですね、平良港の本港地区などはいかがでしょうかと思うのですが、どこでもいいですか、そういった意味では新たな2隻、3隻入ってきてですね、対応できる受け入れ態勢が整うことができるですね、新たな埋め立てをして、橋でもかけて整備して対応していくほうがいいのではないかと思いますが、ぜひ平良港整備計画についてですね、市長もう一度お願いしたいと思います。

そして、建設部長、クルーズ船増加の効果の面です、係船料、岸壁使用料などについては、説明できますか、部長、ひとつよろしくお願いします。

農地転用許可審査基準の取り組みについてであります、農業委員会会長、ありがとうございました。転用許可の審査基準は国においても審査基準について実情を勘案して、ある程度柔軟性のある運用を行うことが望ましいという考えもあります。農地法改正法案の国会審議における農地転用の権限移譲に関する委員会質疑の中で、地方創生を担当する石破茂大臣もですね、指定市町村については農地を守る意欲と執行体制が十分育っている市町村であれば農林水産大臣が指定することとしております。この宮古島市が新しく発行した宮古島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中のイの一番にですね、1ページに、ここへ書いております。宮古島市人口ビジョンについて、趣旨、宮古島市の地域特性に応じた人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することを目的として策定します。地域がよくなければ宮古島市の活性化もないし、豊かな宮古島市をつくることは地域をつくることだと私は思っております。ぜひですね、そういった意味では地域の実情を勘案して農地転用については権限移譲できるように当局も、そして我々議会もですね、取り組む必要があると思います。これも一度市長、これについても答弁をよろしくお願いします。

きょうは、せっかく野崎幸男農業委員会会長もお見えになっておりますので、今回4月1日から農業委員会等に関する法律改正による農業委員の公選制から市町村長の任命制に変わります。もしよければ、どう考えているのか、市長、農業委員会会長、どのような形で任命するかですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

そして、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた公職選挙法の取り組みについてであります。選挙管理委員会委員長、ありがとうございました。選挙権があり、有権者として求められる知識、ぜひ高校生の皆さんにも身につけていただき、この取り組みをですね、市としても頑張ってくださいと思います。選挙管理委員会委員長は文部科学省を通して各高校には通知なりいろんな形で進められているということでありますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

県営西原地区圃場整備については、新規事業として西原第4地区、西原第5地区を整備していくことですので、平成三十何年度と言わずに前倒しですね、ぜひ早目に取り組んでいただきたいなと思っております。

漁港の舗装整備については、よろしくお願いします。

ばっしらいん前、添道1号線についてもですね、添道1号線沿いの西原から狩俣線、県道沿いなんです、先ほど農業委員会会長が話をされていた用地もあるんですよ、西原の後輩がお家をつくりたいということで申請しましたら却下になりました。第1種農振地域除外地ということで、場所はですね、県道から100メートル左側なんです、右側にお家があるんですよ、左側にはその20メートル手前に家があるんですよ。道路沿いに片方はできる、道路に面して片方はできない、そういった地域の思いを踏みにじるというのはいかがなものかと思っている。人口、地域を守る学校の子供たちの児童生徒の充実の意味でもですね、また宮古島市の人口流出の面でも住宅を建設することによって子供たちはアパートじゃなく、いることによって外に転出していかないこともあるんじゃないかと私は思っているんですよ。そういった意味でもぜひ農地転用許可審査基準の見直し、権限移譲をですね、宮古島市でやっていただきたいと思っております。

す。

時間もありませんので、答弁聞いて再度質問を行いたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、伊良部地区小中一貫校の用地の件について、市長はどう思うかということなんですけども、これは用地の選定はですね、基本的に教育委員会が主体的に行っている問題であります。教育委員会は小中一貫校について伊良部島の地域でこれまでもる論議をし、そして場所の選定等も論議をしまいいりました。伊良部地区、佐良浜地区でも説明会を行ってまいりました。そして、最終的に用地の選定委員会において場所を佐良浜中学校に決めるという形を踏んでまいりました。そういう基本的に教育の問題については、市長部局は関与しないという立場であります。そういう意味では、すぐれて教育のこれからの問題に関する問題でありますから、現時点においてはやっぱり教育委員会が主体的にやっていただくということが一番妥当であるというふうに考えております。

次に、漲水港の拡張の計画がないかということですが、今漲水港はまさに整備を進めているところですが、これではもうクルーズ船の対応はできないというのはわかっているわけです。したがって、今私どもは次の計画についてどうするかという協議をですね、まさに始めているところがあります。50年先を見越した形ですね、しっかりと計画をつくりたいというふうに思っています。

それから、農業委員会の運用の基準については農業委員会の会長から県に対し運用の基準の見直しを求めているということでもありますので、しっかりとその作業を進めてもらいたいというふうに思っているところです。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

まだ最後まで私の話は終わっておりませんが、ですから農業委員会の動きも見ながらですね、この問題は農業委員会のみの問題ではございませんので、農業委員会と協議をしながらこの問題は進めてまいりたいというふうに思っております。

農業委員会、任命制になりますが、まだ具体的にどんな形ですというのはいくら検討してまいりつもりです。

それから、選挙権年齢が18歳以上という形になりました。もちろん選挙管理委員会も一生懸命やっておりますけれども、市としてもですね、やはり初めて18歳以上の選挙権を行使するという形になりますので、18歳になった皆さん方に対して選挙とは何なんだと、これが社会の制度を決めていく根幹であるというふうなことをしっかりと伝えて意識の向上を図ってまいりたいというふうに思います。

◎建設部長（下地康教君）

クルーズ船のですね、係船料を含めた経済効果ということだと思いますけれども、平成27年度のクルーズ船の入港回数は計13回の寄港がございました。外国からはですね、9,372人の観光客が訪れております。それにつきまして、平良港の港湾行政機関の調査では経済効果が3億9,000万円程度というふうに見込みました。したがって、1人当たりの消費額は約4万1,700円というふうに調査をしております。平成28年度ですね、クルーズ船の入港回数を111回と予測したところ、昨年のデータを用いて計算しますとですね、観光客は約10倍というふうになっておりまして、単純に計算した場合は約40億円程度の経済効果があるの

かなということは今机上で予測をしております。クルーズ船の係船料はですね、約880万円程度を今予測しております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農地転用の権限移譲、宮古島市だけという話、そういうことではないんですよ、沖縄県全体で考えていかなくちゃならないということで、先ほど答弁したとおりであります。

それともう一点、西原入り口付近で認められなかったという件です。これは、農業委員会で審査、パトロールをしまして、そこで第1種農地だという考え方、これが第一ですね。それと、集落に現在の時点でも10戸以上あるかという考え方、これを加味するし、また特例によって認められる場合もあるんですが、その集落は向かいにちょっと1軒ございまして、これは農地法の改正前にできたものですから、当時はまた20ヘクタール以上が第1種農地という判断してきましたので、その中で判断をしました。今は、現在は10ヘクタールが第1種農地該当するわけですから、このことを踏まえれば現在の段階で認められなかったということになります。そういうことで、いろんな形で権限移譲の話が出ていますので、議会の皆さん、先ほど当局も含めて、市長も含めてそういうことには関心を持って進めていければなと思っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場の民間委託の選定について、プロポーザル方式の中で審査基準があれば提示してもらいたいという質問でございます。

今現在審査基準につきましては、学校給食共同調理場調理業務等民間委託業者選定委員会を立ち上げまして、その後で決定をしていくと、これにつきましてはその仕様書の作成、それから公募の方法、それから審査の方法ですね、具体的に決めて審査をしていきたいというふうに考えてございます。

◎山里雅彦君

農業委員会会長、ありがとうございました。市長は農業委員の4月1日からの任命の話はちょっといただけなかったんですが、これから取り上げていきたいと思っております。

選挙管理委員会委員長、20歳代の全国的ないろんな選挙の、20歳代の投票率は60代前後の投票率の、いろんな選挙でも半分ぐらいなんですよ、投票率はね、どんな選挙でも。ですから、そういった意味ではしっかりそういった方法も考えて宮古島市は取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、伊良部地区小中一貫校建設事業はですね、将来を担う宮古島市の子供たちのための事業であります。ぜひですね、将来禍根を残さないような真摯な態度で取り組んでいただくことをお願いして、私の一般質問は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎仲間則人君

一般質問に入る前に、お礼を申し上げたいと思っております。昨年12月中旬ごろでしたかね、川満市営住宅から久松入り口に大きな交差点があります。そこに大きな事故等々が、何か危険箇所だなど思われたところで、道路建設課にどうにか改修してほしいというお電話を差し上げました。すると、早速ポール型コーンやマーキング等、道路建設課においては本当に早急な対応をしていただきまして、本当にありがとうございました。この場をかりてお礼申し上げます。

また、今月の27日、久貝公民館が落成の運びとなりました。これもひとえに当局の温かいご援助のもと、すばらしい公民館ができ上がっております。また、サトウキビ農家におかれましては、収穫終盤であります。ぜひともハーベスターのオペレーターの皆さん、気を許さずに最後まで無事故で終わることをお願いしたいと思います。さっきからお礼ばかりですけど、本当に昨年5月、甚大な台風被害がありました葉たばこ農家に対しまして、県また市、そして関係機関、たくさんの助成をしていただきまして、葉たばこ農家としては平成28年作に向けて今月末あたりからですかね、本格的な収穫が入ろうとしております。としこそは昨年の減収、それを増収に向けて葉たばこ農家も一生懸命頑張るものだと思っていますので、ぜひとも反収、また金額等過去最高に終わるようにこれから出発でありますので、ひとつ農家の皆さん頑張ってください。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。市長初め当局には市民にわかりやすい、丁寧なご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について、その中から宮古島市総合庁舎についてであります。市町村合併をして市町村合併の条件といたしまして、各支所の分庁方式がこれまで行われてきました。合併も10年が過ぎ、現在行政運営等に対しても支障があるものだと思っています。その行政の運営を改善するためにも、また市民福祉の向上を図る観点から、早期の庁舎建設が必要だと思われまます。当然庁舎建設には建設時期、また建設場所等の課題があると思います。もちろん市民もこれに対しては大変関心があるものと思います。ぜひともこの件に関しては答弁をいただきたいなど、今現在どのようになっているか、その辺を答弁がいただければなと思っています。これ非常に大切な問題ではないかなと思っています。合併特例債が平成32年度までですか、それまでの間にどうしても庁舎というのはちゃんとした形で、この議会の場で話していただければなと思っています。

次に、県立公園の整備計画についてであります。県内で唯一県立公園のない、この宮古島市に今から何年前ですかね、4年前、2014年でしたかな、宮古地区に県立公園をとということで、市長初め地域一丸となってその公園が本当に実現するものだということが議会のほうでもありました。宮古地区に整備ということで、検討委員会、また基本計画等いろいろな話がなされたかと思いますが、今現在どのようになっているのか、そして進捗状況、本当に県立公園がつくられるのか、その辺の進捗状況をお聞かせください。

次に、天然ガス付随水の利活用についてであります。地元の城辺の下地智議員、そして下地明議員、また西里芳明議員のほうからたくさんの質問がありました。聞きたいのは、大体が答えが出たのかなと思っていますので、答弁は要りません。

次に、人口減であります。人口減を食い止めるためのプロジェクトチームは立ち上げられないかということでもあります。先ほど、今まで人口減が余りにも早過ぎる、11市の中でも宮古島市のほうが余りにも人口が少なくなっているのは言われております。そこで、人口減を食い止めるためには、その対策として、まず行政と民間ひとつ一緒になってどのようにすれば若者が本当に宮古島に帰ってくるのか、Jターン、Iターン、Uターン、そのためにも本当に何らかの形で食い止めなければいけないと思っています。この間宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、いろんなものが書かれています。少しだけ目を通したんですが、本来ならば最後まで見て質問するのもいいですが、基本計画、目標といたしまして、基本目標第1、働く場所として価値を高めるしごとを創出する。そして、基本目標第2、多彩な交流により人

を呼び込む。基本目標第3、若い世代の就業、出会い、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる。基本目標第4、健康で安全、安心に暮らせる持続可能な島をつくるというふうな大きな基本目標がうたわれております。本当に自分を初め人をとめる、また人を呼び込む、こういった産業がまず宮古島にはないのではないか。ただ産業だけではなく、そこには専門学校、そして研究機関、先ほど読み上げた中の若い世代の宮古島で勉強のできる、そして研究ができる、その研究をそのまま宮古島市に還元できないものか、そういった場づくりというんですかね、そこをぜひとも早目にできないものか、これは同じように1番、2番、専門学校、大学誘致、そのひとつ兼ね合いで質問していますが、専門学校や大学、先ほど言ったみたいに、はできないものか、ぜひともこういったものを取り入れることによって逆に県外から宮古島で医療機関、看護学校、そういった大げさかもしれませんが、またサトウキビの研究をしたい、バカスを利用したい、いろんなエコ関連でも学校を誘致する、産業面、そして福祉面、そういったのを今のうちから早目に5年後はこうするんだ、6年目はどこまでいこうという形でプロジェクトチームを各分野、農政、また水産、また福祉、教育、いろんな分野から、いろんな角度から専門学校等を設立するプロジェクトチームを早急にできないものか、ご答弁をよろしく願いいたします。

下地島利活用計画についてであります。先日市長のほうからもご答弁がありました。去った14日に県知事のほうへ要請をしてまいりましたという答弁がありました。ぜひとも早目に、この実現のために何度でもいいです。下地島の利活用は沖縄県のみならず、これは全世界、世界へ発進する空港だと思っております。その辺をぜひとも市長にもっともっと汗をかいてもらって下地島空港利活用をお願いしたいなと思っております。答弁は要りません。

次に、教育行政伊良部地区小中一貫校建設用地問題であります。先ほど山里雅彦議員がもう全部答えをもらったような感じがします。質問の中でこれまでの経緯、または時系列でという話が質問されてあります。さきの答弁で全て教育長はお答えになりました。それで、少しせっかく質問してありますので、なぜこのようなことになったのかと、教育委員は不備はないと思いますけど、何らそのような雰囲気というのかな、人間間同士の、人と会って、そういったのを察知できなかったのか、そこら辺を本当にたった一月間の中でこの大きな問題ががらっと変わりましたよね。その間に何があったのか、冬休み期間、もちろん1月4日から行政は始まりますので、その間に何があったのか、また察知できなかったのか、その辺をもしおわかりであればご答弁いただきたいなと思っております。

今後の計画という質問を通告してありますが、答えはきのう、おとついの新聞で佐良浜中学校に決定して、あとは市長に答申するだけという新聞等がありました。新聞の中身を読みますと、佐良浜地区はもちろん登校してもらえると、そのまま、伊良部地区に関してはスクールバスを運用しますと、そして校区は設けない、ということは伊良部島以外から来る生徒はどのような形で学校に登校してくるのか、その辺を計画の中で質問したいと思っております。

次に、学校給食共同調理場の平良学校給食共同調理場についてであります。他市の現状はどのようになっているか、それとの比較、他市といいましても、我々と同規模の人口5万人、生徒数の規模でですね、どのようになっているか、そこを説明いただければうれしいです。また、委託することにおいてどのようなメリットがあるのか、またデメリットとして何かあるのか、全てがメリットではないと思います。何らかのデメリットは必ずどこかにあるものだと思っております。その辺がもしわかれば答弁をお願いいたし

ます。

次に、本務職員を各調理場に1人というふうな通告しましたところ、15人の職員が資料として出ています。通告した内容によると、平良学校給食共同調理場には責任ある方が誰もいないからという意味合いの中で、じゃそこに本務職員を1人なり2人なり配置した場合、賃金職員の賃金をアップした場合、その場合試算はどのようになっているのか。そして、職員が1人とか2人で、じゃ少ないんであれば5人でも6人でも、別にこれ採用するわけでありませぬ。本務職員というのは各課にもいっぱいいます。そこをうまくあいにく予算的には、別に宮古島市の予算的にはそんなに差はないと思います。この辺についてももし試算してどれぐらいの予算なのかというのを答弁をもらいたいなと思っております。

次に、久松幼稚園園庭についてであります。無事すばらしい園庭も芝が張られて子供たちも楽しく遊んでいる姿を見ると、一議員として、また地域の代表として非常にうれしい限りであります。しかし、その園庭と駐車場との整備がまだなされていません。確かに親御さんがお迎え来たり、そうしたときに子供たちがとっさに走ったりする面から園庭、こっちからこっちは駐車場という形のをぜひともやってもらいたい。これに対して、今後どのような計画をしているのか、事業年度等そこら辺もわかればぜひともお答えください。

次に、宮原小学校の利活用についてであります。閉校してあれこれ1年になろうとしております。宮原地区から学校がなくなり、子供たちも鏡原小学校の子供たちと仲よく登校しているものだと思っております。また、鏡原小学校も、また宮原小学校が統合したことによって児童数、そしてまた幼稚園児の数も右肩上がりです上がってきているんじゃないかなと思っております。そこで、宮原小学校の利活用計画はどのようになっているのか、そこら辺をお聞きできればうれしいなと思っております。

次に、農林水産業についてであります。新技術実証栽培について、ポットファームです。今後の計画はどのようになっているかということでありまして、去年は若干作付ができて、まだ1年たっていませんというふうな状況、お話は聞いております。そして、収穫の50%しか出荷はされていないということでもあります。さすがに実証栽培です。やってみないとわからない。だからこそが経営に本当に成り立っていくのかというのを検証する場所だと思っております。それで、今後の計画といたしまして、前回高原弘議員もおっしゃってございました、ほかのトマト農家との弊害があるのではないかと、であればトマトの実証実験もやりました、じゃ次、それからまたもっと何か新しい作物が栽培できないのか、本当にトマトだけでいいのか、そういったいろいろな観点から新技術実証栽培、ほかの作物にも同じナス科の植物では次はナスもできます。いろんなものをやる計画はないのか、もしわかれば答弁お願いいたします。

そして、今の段階で本当にこれ実証栽培して伊良部島の農地を今度面整備をして下地島の農家に就農青年ですかね、にやっていきたいということでありました。ぜひとも今の段階で本当に農家の普及について進めるべきなのか、それとも改善の余地があるのか、そこら辺を答弁をもらいたいなと思っております。

次に、野そ防除についてであります。農家からの苦情というか、要望といいますかね、苦情というのはなかなか役所に来て苦情言うにも何かと思います。要望というのかな、はないのか。要望といいますと、ヘリコプターでやってほしいとか、いろんな要望、またなぜやらなかったかという苦情というのはなかったのか。そして、平成28年度の防除の方法としてどのような防除方法をお考えになっているのか、お聞かせください。



次に、食肉センターについてであります。新しい宮古食肉センターが4月オープンということで、畜産農家も本当に待ち遠しいものだと思っております。1日当たりの処理頭数、牛、豚、ヤギはどのようになっているのか、お聞かせください。そしてまた、料金は牛、豚、ヤギですか、料金はどのように設定されているのか、そこら辺をお聞かせください。

次に、特定地域経営支援対策事業についてであります。平成28年度2億1,000万円余の予算が計上されております。この事業の詳しい内容、どのような事業がどのように行われるということをお答えを頂戴したいと思っております。

次に、久松漁港整備についてであります。平成28年度の計画はどのようになっているのか。今回波除堤の計画、その後の計画はどうなるのか、お教えください。

それと、久松漁港残地についてであります。以前から何回かこの残地利用の計画をどのようになっているかという質問をしておりますが、その後どうなっているのか、またお聞きしたいなと思っております。

道路行政についてであります。新豊線、この新豊線はたびたび質問しております。ぜひともね、市道新豊線です。本当にひどい道路であります。計画はサンエー、またスポーツ観光交流拠点施設の兼ね合いの中から一応考えておきますというふうな、整備については。ただ舗装じゃなくてもいいです。とにかくあの傷んだ道路を少し直してもらいたい、ただそれだけです。ぜひよろしくお願ひします。

次に、地域におけるカーブミラーの整備についてであります。どの地域に行きましてもポールは立っているんだけど、カーブミラーが壊れているか、またはどこか向いているか、またはないかという状況が各地で見られております。そのカーブミラーの整備について、ぜひとも整備はできないものか、ちゃんと把握してですね、整備はできないものか、お答えもりたいと思っております。

次に、市道松原32号線並びに松原1号線、本当にこの道路が予算計上され、また平成28年度事業の運びとなります。ぜひとも松原32号線、松原1号線については地域住民の方々、そしてまたどのような形でやっていく、平成28年度はどこまでという形で説明していただければうれしく思います。それと、松原32号線に関しましては、事業費が平成28年度つきました。それについても地権者、また近隣の住民にも説明会をやってもらいたいなと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

新しい食肉センターについてであります。新しい宮古食肉センターの年間の屠畜目標、牛で1,076頭、豚で1,800頭、ヤギで720頭と計画をいたしております。施設計画では、牛の屠畜レーンと豚とヤギの屠畜レーンの2つのレーンを計画してございます。1日当たりの処理能力は、牛で5頭、豚で18頭、ヤギで8頭の規模を考えております。

次に、料金です。これを一般牛で県の食肉センターとの比較でお話をしたいと思います。一般牛で県の食肉センターは2万380円、新しい宮古食肉センターは2万5,920円、豚で県のセンターが3,073円、宮古のほうは5,940円、ヤギで県のほうは8,058円、宮古のほうは6,696円というふうにご覧いただいております。屠畜料金については、これまで廃棄物の処理費用というふうなが入っておりませんでした。したがって、今回これを価格にちゃんと反映させたということがあります。もう一つ、新しい施設の稼働に際しまして、汚水の適正処理に向けた汚水処理施設の整備や枝肉等の保管のための保冷库等の整備、それから衛生環境の強

化をした結果、電気料金が大幅に加算されたということで屠畜料が少し上がっております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市総合庁舎建設計画についてでございます。総合庁舎の建設につきましては、合併特例債を活用して建設する計画であることから、合併特例債期限の平成32年度の完成をめどに計画する必要がございます。

それから、総合庁舎建設に向けては、建設場所や建設スケジュール及び既存庁舎のあり方も含めさまざまな角度から検討する必要がありますので、庁舎等建設検討委員会において幅広く検討してまいります。実際に建設時期であるとか建設場所ということにつきましては、建設場所は先のほうが決まっております、平成32年度ですね。それから逆算して考えていけないといけないということでございますけれども、場所とか時期についてはまだ具体的に決まっているということではございません。特に平成28年度、次年度から加速して議論していかなければいけないというふうに思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

今後の計画というふうなスケジュールになるわけですが、議員ご案内のとおり伊良部地区で新しい学校をつくるということにつきましては、この説明会終わって、そしていよいよつくりますよという段階の中で、伊良部地区小中一貫校、結の橋学園の統合協議会というのが立ち上がっております。ずっとそこでいろんなお話をしてきたわけですが、それは伊良部地区、佐良浜地区から保護者の代表、地域の代表、それから学校関係者等々が集まって28名の統合協議会を組織しております。そこでいろんなお話をするわけがございます。その中で、平成31年度の開校は絶対譲れないですよということになっておりまして、我々はその平成31年度の開校をめどにして作業を進めなさいというふうな強い要求がございます。それで、平成31年度の開校を私どもは目指すわけですが、そこで平成31年度開校するためには、まず県に用地決定の報告を平成28年度中に行う必要がございます。そこで、これまで私どもが用地として確保を目指してきた土地ができないという状況になった時点において、統合協議会のほうにそのことを報告しました。そしてらば、いわゆる伊良部島の4つの学校の中の一つでつくってくれということでございますね。4つありましたから、そのうちの小学校、佐良浜小学校、伊良部小学校外して、佐良浜中学校と伊良部中学校のいずれかについては教育委員会初めとして伊良部地区小中一貫校用地選定委員会のほうで決定してくれと、そうならば自分たちはいずれの学校にどこに決まろうが新しい結の橋学園をつくるのにおいてしっかりと協力してみんなでやっていこうじゃないかというのが、その統合協議会の中の結論でございました。そういうことで、今これを進めているということでございます。

次に、じゃ佐良浜になった場合には伊良部の子供たちはどうなるのかということになりますが、その通学手段につきましては統合協議会のほうにもお話をしましたけれども、これは私どもスクールバスを準備しますということでございます。これは、伊良部につくれば佐良浜のほうからはスクールバスですね、佐良浜につくれば伊良部のほうからスクールバスですよというふうな確認とれております。

それから、もう一点、校区の設定がない理由についてでございます。小中一貫校というのは、いわゆる宮古島で初めての学校の仕組みですね、ですから小中一貫校の教育課程に非常に魅力を感じずる親が必ず出てくるというふうに私どもは思っております。しかも、施設一体型の学校というのは全国でも42校目ですかね、だと思えます。こういうふうな学校と施設とコンセプトとカリキュラムができて上がるというのは極

めて日本においても非常に珍しいというふうなことでございます。そこで、伊良部地区以外のほかの地域の人たちは通いたいという人たちが出て私どもは期待をしているわけです。そこで校区を設定しないように受け入れましょうということです。そのときには伊良部と佐良浜の子供たちは当然入りますね、そして席があきます。そのあいた分だけは外から入れるようにしましょうねというのが、いわゆる校区を持たないという理由になります。校区を持たない人たち、校区外、伊良部島以外の人たちは当然これは公共の交通手段で通ってもらうと、こういうことになります。そこで、私たちが今伊良部島でつくろうとする学校はこういう学校ですよというふうなチラシをつくってですね、伊良部島の人たちに盛んに訴え続けております。これは、当然宮古島市民に対してもこれは私どもうんとPRしていきたいと、宣伝をしていきたいと、このように思っているところでございます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

人口減への対策、プロジェクトチームの立ち上げ、そして専門学校の誘致、2点ほどいただきました。

このほど策定しました市のまち・ひと・しごと総合戦略は、市の人口減少の歯どめに向けた計画であります。今後は本計画に盛り込んであります具体的な事業などの諸施策の着実な実行のため民間企業、そして市民、地域と連携して取り組む考えでございます。人口減少対策のプロジェクトチームの立ち上げについては、今のところ予定はしておりません。今後は推進本部におきまして計画の進捗状況、人口動向などの成果について確認を徹底していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、専門学校の誘致についてでございます。これまでは、専門学校を誘致しても学生が本当に集まるのか、あるいは採算のとれる事業、要するに専門学校という事業ですね、事業となり得るのかというような2つの大きな課題があったかというふうに思います。ただこれまでも答弁をしまりましたように、高校生を対象としたアンケートの結果、34%の高校生が地元で専門学校があれば就学を希望しているというような状況がわかってまいりました。このような状況なども、結果なども踏まえて来年度は検討協議会、あくまでも仮称でございますけれども、検討協議会を設置して専門学校などの誘致の可能性について調査、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農林水産業について、新技術実証栽培について今後の計画、それから農家への普及についてお答えをいたします。

今後の計画についてですが、現在はトマト栽培において栽培データの集積、それから栽培技術の向上や品質向上に取り組みながら、農家への普及が図れるよう取り組んでいるところでございます。新しい作物に転化することはないのかということですが、あとしばらくですね、トマト栽培でデータ等の集積を行い、その後新しい作物については選定をしていきたいと考えております。

それから、農家への普及については従来の土耕栽培からポット栽培の新たな技術開拓が必要なため、ポットファームでの試験栽培を通してデータの蓄積を行い、栽培に関する情報提供を行ってまいりたいと思っております。また、担い手農家がポット栽培に取り組めるよう施設での研修なども行い、技術習得が図れるよう努めていきたいと思っております。

次に、野そ防除についてお答えいたします。農家からの苦情、それから平成28年度の防除はということですが、農家からの苦情はございました。苦情の内容ですが、散布が困難な原野等への散布はどうするの

かという苦情がございました。これについては、サトウキビ周辺を中心にして散布をお願いしたいということで、農家の方にはお願いをしているところでございます。平成28年度はどうするのかということですが、平成28年度も平成27年度と同様に地上散布での防除をお願いしたいと思っております。

次に、特定地域経営支援対策事業についてお答えをいたします。本事業は農業の持続的な発展を図るため、意欲のある多様な経営体の育成に必要な農業用施設などを整備する支援事業でございます。事業に要する経費の3分の2を国が補助いたします。それから、トラクター、ハーベスター、ハウス等に限り県の補助が上乘せされ、補助率が75%となります。この事業の採択要件としましては、受益農家戸数が3戸以上であること、それから施設等の能力及び規模が計画等から見て過大なものではないこと、収支計画が明らかになっており、収支の均衡がとられていることなどが採択要件となっております。

次に、久松漁港整備についてお答えをいたします。平成28年度の計画、それから漁港残地についてお答えをいたします。平成28年度の久松漁港の整備については、波除堤の整備を行います。事業費は1億4,260万円を予定しており、工事の時期につきましては5月中旬ごろを予定をいたしております。それから、漁港内の一部で側溝が壊れている箇所がありますので、この箇所につきましても平成28年度で改修を行う予定にしております。

次に、残地利用についてのご質問ですが、議員からご指摘の残地は漁村再開発施設用地となっております。現在は建設会社の資材置き場として使用しております。当面は現状のまま使用させていきたいと考えているところでございます。

#### ◎建設部長（下地康教君）

県営公園の整備に関するご質問にお答えいたします。

宮古広域公園（仮称）の候補地につきましては、平成26年6月に開催されました本計画検討委員会におきまして、前浜地区が選定をされております。今後沖縄県におきましては基本計画の策定に向け、導入施設やゾーニング、施設計画等の検討を含めた環境配慮書の作成を行っていくこととなります。

次に、新豊線の道路整備につきましてでございますが、平成27年9月定例会でも答弁しておりますけれども、周辺に民家等がなく、農地に囲まれていることから、農道として利用されているのが現状であります。したがって、道路所管の新規事業として取り組むのはですね、非常に厳しい現状がありますけれども、議員ご指摘のようにですね、穴ぼこや交通に支障がある部分につきましては、平成28年度当初予算で早急に補修をしていきたいというふうに考えております。

次に、カーブミラーの件に関しましてでございます。地域のカーブミラー整備につきましては、新規または立てかえの必要箇所は交通安全特別交付金事業で随時整備をしております。また、既存の設置されているカーブミラーの破損箇所等も予算を確保し、その都度取りかえを行ってきております。しかしながら、道路パトロールだけでは破損箇所の把握が厳しい現状がございますので、市民の皆様方からの情報提供などをもとに、順次対応していきたいというふうに考えております。

次に、市道松原32号線及び市道松原1号線の整備につきまして、松原32号線につきましては平成28年度から事業着手され、平成32年度までに総事業費2億5,000万円で総延長350メートルの整備を予定をしております。現況幅員5メートルを8.5メートルに拡幅をし、片側に2メートルの歩道を設置する計画としております。平成28年度におきましては、測量設計業務を実施していきたいというふうに考えております。事

業実施に向けては、周辺住民の皆様や道路予定用地となる地権者の皆様方の十分にご理解を賜りたいというふうに思っております。

また、松原1号線につきましては、今年度において測量設計業務が完了し、事業費ベースでの進捗率は6%となっております。平成28年度におきましては、久松集落内から久松小学校に向けての300メートルを事業費6,000万円で整備する予定となっております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、平良学校給食共同調理場について、他市の現状はどうかというご質問からです。沖縄県下の10市の状況をご説明したいと思います。那覇市は直営と一部が民間委託になっております。小規模施設が6施設、単独調理場が17施設あり、老朽化した学校の建てかえの際、センター化を行い、その後民間委託の計画を進めているということでございます。糸満市は平成19年度から民間委託を行っております。浦添市は平成20年度から民間委託を行っております。豊見城市は平成24年度から民間委託を行っております。南城市は3調理場を統廃合した上、平成27年度から民間委託を開始しております。宜野湾市は平成27年度から民間委託を行っております。うるま市は7施設を統廃合しながら、平成26年度から民間委託を行っております。名護市は現在5調理場を2調理場に統合した後に民間委託を検討中とのことでございます。沖縄市と石垣市はしばらくは直営で行いますということございました。

続きまして、委託のメリットとデメリットについてでございます。メリットにつきましては、今回の調理業務民間委託では調理業務と配送業務を同一会社に委託する計画であり、調理業務体制が現在の22人から30人に増員され、労働力の軽減が図られます。また、現在配置している臨時職員を受託会社で正職員として雇用することになり、職員の生活安定と専門性を持った職員の確保につながってまいります。また、調理場を統括する主任、副主任が配置され、指揮系統や責任の所在が明確になり、安心、安全、そして安定した給食の提供につながってまいります。デメリットといたしましては、平成27年度と平成28年度を比較した場合、平良学校給食共同調理場の経費が増ということになります。

それから、平良学校給食共同調理場につきまして本務職員を各調理場に1人配置して臨時職員の賃金をアップした場合の予算はどのようになるかというご質問でございます。現在5調理場あり、本務職員は1人ですので、4人の職員増になります。平成28年度4月より調理士の資格ありが6,000円から6,600円になります。資格なしが6,000円が6,300円になるため、資格あり13名、資格なし30人、ポイラー技士を含めると9,975万8,000円になります。これに配送委託を含めると1億2,400万円程度になります。

続きまして、久松幼稚園の園庭についてでございます。久松幼稚園園庭整備につきましては、平成26年9月から平成27年7月までの工期で園舎の整備が完了し、平成27年8月から9月まで1期目の園庭整備として芝の敷設、旧園舎からのブランコ移設、砂場の整備を実施いたしました。さらに、平成28年3月に2期工事といたしまして、園舎と久松小学校屋内運動場の間の通路の舗装、一部芝の敷設、園庭を囲むフェンス設置の工事が完了いたしております。

続きまして、宮原小学校についてでございます。本市において閉校後の施設をどのように利活用するかというのは非常に大きな問題だと認識はしております。閉校後の施設や跡地の利用は学校が地域住民の愛着のある施設であり、災害時の避難場所などにも活用されてきたことから、地域の合意形成が必要であると考えております。教育委員会といたしましても、地域の要望や宮古島市の施策なども考慮しながら、閉

校の跡地利用計画は推進する必要があると考えているところでございます。現在仮称ではありますが、宮古島市閉校施設等利活用に関する指針の策定に着手しております。これは、宮古島市と宮古島市教育委員会が共同で方針を作成し、そして利活用を決定し、全庁体制で課題の解決を図る指針になる予定でございます。早急に指針を作成し、宮原小学校の利活用を計画的に進めてまいりたいと考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

ただいま仲間則人君の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、仲間則人君の再質問からであります。

◎仲間則人君

再質問をいたしたいと思っております。時間もありませんので、再質問なり、また要望等なり交えながら再質問していきたいと思っております。

総合庁舎の件についてであります。ぜひとも早い庁舎等建設検討委員会を今年度、平成28年度に立ち上げて議論していきたいということでしたので、ぜひとも早目に議論していただいて、今現在本庁舎の前では駐車場がなかなか探せない、車がとめられないということで、沖縄県はやっぱり車社会でありますので、駐車場等も車の渋滞を解消するためにも、ぜひとも早く検討委員会を立ち上げて進めていただければいいなと思っております。

また、県立公園の整備についてであります。今計画検討委員会、また基本計画などこれから話を進めていくと、また詰めていくような話であったと思っております。ぜひとも大事な県立公園ですので、宮古島市にやっぱりこういったのは必要だと、また前浜地区でありますので、海と戯れて本当に早期の県立公園整備を実現できるようよろしくお願いいたします。

人口減に関しましては、できれば教育委員会と一緒にあって、先ほど答弁もありましたとおり教育委員会、また市当局一緒にあって考えていきたいというふうな話でありました。ぜひとも宮原小学校とか今後予想される伊良部中学校、また伊良部小学校等々の用地をうまく利活用して、それと専門学校、そういったのも考える余地はあるのではないかなと思っておりますので、それに関してはどのように学校用地のこと考えているのか、答弁いただければうれしいなと思っております。

伊良部地区小中一貫校について、これまでの経緯、時系列でということの中で教育長はちょっとどのような感じで受け取っていましたかと、1カ月間の間に何かあったのではないかと何か察しておれば、それをもし答弁できればよろしくお願いいたします。

次に、農林水産業ですが、野そ防除、これにつきましては昨年12月定例会で副市長は6割の農家が野そ防除の薬は受け取っていないと、それを勘案して非常に残念ではあると、そしてそれを踏まえ、平成28年度の防除体制に関しては考えていきたいというふうな答弁を濱元雅浩議員の質問にしております。そこで、

去年まいた薬、薬剤ですね、クマリン剤というふうなのが含まれていて環境に与える影響があるのではないかと、それも勘案しながらぜひとも前向きに、新年度の平成28年度の予算には反映させたいというふうな答弁でありました。これに関して今回の答弁では、平成27年度同様地上散布をしていきたいという答弁をしております。何も平成27年度の公開した、周知徹底がされなかったという答弁と整合性が合わないんじゃないかなと、前向きにまたヘリコプター散布に変えていくのかなと、あのとき感じました。そしてまた、薬に関しても宮古島の生態系に影響を与えると、その薬は農家がまいていいのかと、そして原野にはまかない、じゃ原野で野そが異常発生した場合、ぜひとも野そに対するヘリコプター散布をよろしく願います。それに対して当局のクマリン剤というふうなものについての認識があればぜひご答弁いただきたいと思っております。

それから、特定地域経営支援対策事業、概要じゃなく、平成28年度の事業説明を答弁いただければうれしいなと思っております。

漁港整備、ぜひとも波除堤、またいろんな漁港に対する事業があると答弁されて、ぜひとも始まる前は地域の漁業者とも再度説明会をしていただければうれしいなと思っております。残地利用に関しては計画はないというんですけど、計画しましょうよ、あれだけのもの。最初は漁民団地というふうな計画で建てられて、東日本大震災が起きて海辺のほうには団地ができないと、だったらさらに新しい計画を用途変更して、今ガザミ養殖とかいろんなもの、伊良部島のほうでされております。こういったものとタイアップして漁業後継者をつくるという観点から、こういった残地は、真謝漁港もそのとおり、久松漁港もそのとおり、こういったのに活用できないものか、その辺をもしこういった計画をぜひつくっていただいて漁業の若者ができるようにしっかり計画を練っていただきたいなと思っております。

市道新豊線、またカーブミラー、市道松原32号線、市道松原1号線についてはぜひ事業がおくれないよう、市当局におかれましてはぜひとも事業を推進していただくようよろしくお願いいたします。

最後に、定年なさる皆さん、大変にお疲れさまです。今日の宮古島市があるのは長年にわたり市勢発展にご尽力なされた皆様のおかげであります。心よりお礼申し上げます。今後とも健康に留意され、ますますご活躍されることを心から願っています。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎教育長（宮國 博君）

まず、学校統合後の校地の利活用でございますが、宮古島市の事業の展開等々見てですね、それから民間活力の発揮を促すような利用の仕方を今後考えていきたいと、このように思っております。

それから、白紙に戻った新設校用地について、予知はなかったかというような話なんですが、我々この地主さんとはですね、何度も会って信頼関係の中でこの契約は進められて、作業は進められてきました。伊良部地区小中一貫校のいわゆる結の橋学園の校地、当該地においてはですね、地権者が7名いたわけですね、大きい地権者。これは共有地になっておりました、この大きいところは。これも私どもの契約の簡便さのためには、1人にしたほうがよいというようなことで、積極的にご本人が一つにまとめ上げまして、私たちには仮契約の段階まで大変積極的に協力をしてきたと思っております。したがって、私どもとしては相当の信頼を寄せていたところなんです。ですから、このような中でですね、よもやこういうことが起きるといのは私どもは全く考えておりませんでした。したがって、換地要望書が来て初めてこの事

態を気づいたと、こういうふうなことでございます。その中において、これは交換に必ずやということではできないというのが我々教育委員会の判断になると、こういうことでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、野そ防除についてでございますが、先ほどの答弁でも平成28年度も同じように地上での防除を実施していきたいというふうにお答えしたところでございます。なお、原野等の散布につきましては、昨年9月にサトウキビ技術委員会、それから宮古地区の病害虫対策協議会で検討いたしました結果、野そ剤については登録外使用ということで、基本的には農地専用であるというようなことから、原野等への散布については生態系についても配慮すべきではないかという意見等は出ております。今年度につきましては、地上散布の予定ですが、再度病害虫対策協議会の中ですね、さらに検討していきたいと考えております。

次に、特定地域経営支援対策事業の内容についてお答えいたします。平成28年度の事業内容ですが、まずハーベスター、トラクターの購入補助が1件、これは伊良部地区のほうに導入を予定しております。それから、あと1件が葉たばこ乾燥施設の整備でございまして、これが上野地区の葉たばこ生産組合の乾燥施設の整備を行う予定をしております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間則人君の質問は終了しました。

◎上地廣敏君

一般質問を行いたいと思います。まず、さきに通告をいたしました5項目について私見を交えながら質問をいたしますので、当局におかれましてはぜひとも前向きなご答弁をお願いいたします。

初めに、最近では毎日のようにマスコミ等で報じられる子供の貧困対策についてであります。1点目に、ひとり親世帯の医療費助成制度についてお伺いをいたします。新聞報道によりますと、県における子供の貧困実態調査による中間報告でひとり親世帯の貧困率が58.9%と発表されました。そのため、県においてはダブルワークやトリプルワークするひとり親の利便性を高めるため、平成28年度から助成金の自動償還払いを導入する方針を打ち出しております。県によると市町村においても、早い自治体では平成28年度中にも始まる見通しであるというふうに表示されておりますが、本市の現状をお伺いしたいと思います。

2点目に、県事業である子育て総合支援モデル事業の無料塾の誘致についてお尋ねいたします。生活保護世帯や困窮世帯の高校生の進学を支援するため、子育て総合支援モデル事業は平成26年度から那覇尚学院が県から事業を受託して始まり、平成27年度は那覇市と沖縄市の2教室で43名、那覇教室が30人、沖縄市が13人の高校3年生を支援しております。そのうち18人の生徒が本年1月18日までに国立大学や看護学校等の志望校に合格しております。指導に当たった尚学院の講師によりますと、進学する力はあるけれども経済的理由で諦める子が多いのが現状である。学びたいのに学べない状況は、生徒たちの責任ではない。今後については、ニーズに合わせ支援の対象者や地域を広げていく必要があると話されております。

そこでお伺いしますが、県の支援モデル事業である無料塾を宮古島市に誘致する考えはないか、市長の見解を賜りたいと思います。

3点目であります。給付型奨学金についてお伺いをいたします。県外大学に進学する学生を経済的に支援するため、沖縄県教育委員会は2016年度から返済義務のない給付型奨学金の募集を始める方針であります。4年制の県外大学進学者が対象であります。実際の給付は2017年度からの予定で、1人月額7万円



程度を4年間給付するとし、財源については沖縄振興一括交付金のソフト事業分を見込んでいるとのことであります。本市においても教育委員会所管の奨学金貸付制度はあるものの卒業後1年間の猶予期間の後、償還することになっておりますが、なかなか償還に応じてもらえないのが実態であります。

そこで、提案ですが、子供の貧困対策の一環として、本市においても一括交付金のソフト事業として給付型奨学金を検討する考えはないか、見解を賜りたいと思います。

次に、水産業の振興についてであります。まず1点目に、3漁業協同組合、宮古島、池間、伊良部の統合についてお伺いいたします。本市においては、平成23年9月、3漁業協同組合を統合し、単一漁業協同組合としての体質強化を図るべく統合検討委員会を立ち上げ、これまで協議を重ねてきておりますが、なかなか具体的な動きが見えない状況にあります。検討委員会を立ち上げて、いよいよ5年目を迎えようとしている今日において、統合協議の現状はどのような状態であるのか。また、宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合の統合を先行する方針は確認されているとのこと、これについては副市長が答弁をされております。

そこでお伺いしますが、統合の時期はいつか、そして3漁業協同組合統合のタイムリミットはいつごろか、お伺いをいたします。

2点目に、漁船及び遊漁船等の航路整備についてお伺いいたします。来間大橋東側航路への立標設置についてであります。以前は漁民が設置したと思われる標識が設置されておりました。台風等災害により破損し、流失してしまい、今では浮き玉が1個残っているだけで、昼でも目につきにくく、特に夜間における干潮時の航行は危険を伴うことから、下地、久松、佐良浜地区の漁民の皆さんから早急に立標を設置して安心して出漁できる対策を講じてほしいとの強い要望があります。市長の見解を求めたいと思います。

また、この航路については、幅員が非常に狭いため大橋完成後、これは平成7年に完成しておりますけれども、大橋完成後、岩礁破碎による航路等の拡幅工事をするとの計画があるやに聞いておりましたが、現状はどうなっているのかについてもお伺いをいたします。

次に、環境整備についてであります。沖縄製糖工場敷地に隣接する池田砦は伝承の上では約510年前の1506年には既に石橋が架設されたと言われております。宮古島では他に類例を見ない大変貴重な史跡であり、沖縄県の県文化財として昭和52年に指定をされております。そこで私は、新たな観光ルートづくりとして池田砦から製糖工場東側に現在ありますエコパーク宮古を經由して崎田川湧水の間には遊歩道、いわゆる散策できる遊歩道の整備ができないか、ここを整備することによって崎田川湧水から与那覇湾までのいわゆる旧、昔崎田川とよく言われておりましたけれども、現在現況は排水路になっている状況であります。この排水路に生息している水性動植物等の観察も容易にでき、児童生徒などの学習の場になるなど、その効果は大きいものがあると思います。ぜひとも地権者である沖縄土地住宅等との交渉を行い、実現に向け取り組んでもらいたいと思いますが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、先ほどもありましたけれども、県営広域公園の整備についてであります。私は、昨年6月定例会でも質問をいたしました。答弁では、平成26年12月に策定された基本構想をもとに基本計画の策定に取り組んでいるとのことでありました。ところが、環境影響評価法の改正によって環境アセスメントの対象事業として公園事業も該当することとなり、そのため計画段階環境配慮書を策定しなければならなくなったとのことでありました。県においては、基本計画策定と並行して環境配慮書をつくらなければならないとの

ことから、県営広域公園の整備計画がほとんど進んでいないと思えるような状況にあります。

そこで、お伺いいたしますが、1点目に現在の進捗状況はどうなっているのか。

そして、2点目に地権者に対する計画説明会の開催はいつごろになるのか。

そして、3点目に与那覇、前浜ビーチ一帯、いわゆるふれあいの前浜海浜広場一帯もどう広域公園整備計画によって整備されるのかについて、明快なご答弁を求めたいと思います。

最後に、農地転用許可審査基準についてお伺いをいたします。この件については、さきに何名かの議員の皆さんも質問されておりますが、私も質問してみたいと思います。去る2月25日、砂川玄仁氏ほか3名の連名によって陳情書が提出されておりますが、まさに理にかなった陳情であると思います。私見を申し上げれば、今農業後継者不足や過疎化が深刻な問題と言われております。むしろ農業委員会においては、陳情されるまでもなく当然に宮古島市の地域の実情に合った審査基準を策定し、農家住宅の建設による若者の定住促進につながるように誘導すべきであると考えております。このことについては、市長、農業委員会の見解をお伺いしたいと思います。市長におかれては、さきに仲間則人議員に対する答弁もあったと思っておりますが、もう一度確認のために市長にも見解を賜りたいと思います。

以上、質問をいたしました。答弁をお聞きして再質問をいたしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

3 漁業協同組合の統合の経緯についてご説明します。

3つの漁業協同組合の経営が危機的状況にあったことから、その再建を検討するため平成23年度から漁業協同組合の統合の検討を始めました。市は漁協統合検討委員会を設置し、県、それから沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県信用漁業協同組合連合会、農林中央金庫、弁護士、会計士の協力を得て財務の分析、法的な問題、統合の方法などについて協議を続けています。平成25年度では、宮古島漁業協同組合がクルマエビ養殖やモズク養殖などの増収により経営の危機が回避され、それに伴い漁業協同組合統合の方針を見直すことになりました。その際、3漁業協同組合が同時に統合するのではなく、宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合を先行して統合し、後に伊良部漁業協同組合を統合する方針が確認されました。平成26年度では池間漁業協同組合で統合に不安を感じる意見が多くなり、一旦は統合協議への不参加を決議し、およそ1年にわたり統合協議が停滞いたしました。今年度になってから、統合の必要性について池間島漁業協同組合内での理解が進んだことから、平成27年9月に統合協議会を再開し、平成27年12月とことしの2月には勉強会を重ね、平成28年度のできるだけ早い時期での宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合の統合を目指すことで、役員レベルでの共通認識ができてきております。今後宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合については、正組合員向けの勉強会、統合条件の協議を重ね、統合を実現したいと考えております。伊良部漁業協同組合については、宮古島、池間の統合協議にオブザーバー参加しつつ理事会レベルでの負債の整理方法、統合後の地域振興などについて勉強会を行っているところであります。したがって、具体的な統合の時期というふうなものはまだ見えてきていない状況にあります。

農地転用許可の審査基準については、先ほども農業委員会の会長からご説明がございました。農業委員会のみでなく、市も一緒になってその基準の緩和については働きかけてまいりたいと思っております。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、子供の貧困対策についてですが、ひとり親世帯の医療費助成制度についてでございます。宮古島市におけるひとり親世帯の医療費助成制度は、受給者が病院などで自己負担額を支払い、領収書を受け取り、その領収書を市役所窓口担当へ提出して助成金を申請をして、後日受給者の指定した銀行口座へ助成金の振り込みを行う償還払いとなっております。医療費助成事業の自動償還方式への移行については、沖縄県が主導となり導入する方針であり、その実施状況を参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。ちなみに、県が示したその移行時期なんですが、平成28年度から平成30年度までの3カ年間で予定しております。その中にはシステム改修の補助を予定しております。市町村での準備、これはシステムの改修とか医療機関への周知、それから受給者証の切りかえなどが準備があります。それから、医療機関での準備も同じようにその準備をする必要がありますので、県下市町村については平成28年度以降この3年間の期間でその作業を行いまして、一番早い時期で平成28年度の冬以降の導入を目指して頑張っているところでございます。本市においては、その移行期間については、より早い時期の導入に努めたいと考えておりますが、また県内市町村の動向も見ながら参考にいたしまして、移行していきたいと考えております。

次に、一括交付金を活用した無料塾の設置についてですが、生活困窮者世帯の学習支援については、今年度4月施行の生活困窮者自立支援法に規定する任意事業に基づき、4月より生活困窮者である子供に対し学習の援助を行う事業をNPO法人に委託を行い、実施しております。現在小学生3人が毎週木曜日と土曜日、中学生が9人、毎週土曜日と日曜日に利用しております。今後も同事業による学習支援を努めてまいります。議員ご指摘の無料塾の開設につきましては、新年度より取り組むことになっております子供の貧困対策事業での学習支援の対応も含めまして、教育委員会との協議を進めて検討してまいりたいと思っております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

与那覇湾周辺の環境整備というご質問で、池田砦から崎田川湧水までの遊歩道は計画できないかというご質問です。与那覇湾周辺の環境整備につきましては、与那覇湾及び周辺利活用基本計画を策定し、現在整備を進めているところです。崎田川周辺につきましては、崎田川清流憩いエリアとして計画に位置づけられておまして、川の清流化を目指し、湧水と河川及び池田砦を親水緑地公園として一体的に整備することとしております。今年度は、崎田川湧水部に石積みによる憩いの場エリアを整備いたしました。遊歩道につきましては、崎田川水路に沿って周辺農地への乗り入れ農道が両側に設置されているということもありまして、関係部局との調整が必要になってまいります。関係部局と調整しながら検討し、今後もこの基本計画の方針に沿って整備をしてまいりたいと思います。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

水産振興について、漁船等の航路整備について、来間大橋東側航路の立標設置についてお答えいたします。

ご指摘の区域は、管轄が海上保安署の管轄となっております。このため市による設置はできませんが、組合員の漁船が安全に航行するためにも3漁業協同組合と連携し、海上保安署へ立標設置要請を行ってまいりたいと考えております。

それから、同区域の航路の拡幅の計画があったのではないかとということですが、このことにつきましては平成19年5月30日に開催された伊良部大橋建設に伴う伊良部大橋建設推進会議の振興策の中で、来間大

橋東側の水路拡張について話し合いが行われ、これを受けて県は同年、平成19年ですが、6月7日付で漁業協同組合の総会に来間島沖航路の岩礁破碎の同意申請を出されております。同年8月8日付で同意がされたことから、これを受けまして県は拡幅工事を実施し、同年の12月に拡幅工事を完了しているとのことであります。

◎建設部長（下地康教君）

県営公園の整備について、現在の進捗状況、地元地権者への説明会の開催予定、それに区域内の既存施設の整備方針についてのご質問がございました。一括してお答えいたします。

県においては、平成26年6月の県営公園検討委員会で本公園の位置が前浜地区と決定をされております。平成28年度に基本計画の策定に向け導入施設やゾーニング、施設計画等の検討を含めた環境配慮書の作成を行っております。県としましては、ゾーニングや施設計画がまだ固まっておりませんので、地元地権者への説明会の開催時期については現在未定であるということでございました。また、前浜ビーチ一帯を含む既存施設の整備計画につきましては、管理者である宮古島市と連携をし、今後検討していくということになります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

給付型奨学金制度についてお答えいたします。

子供の貧困対策については教育委員会としましても重要な課題と考えており、市長部局と連携を図ることが必要でありますので、今後総合的な貧困対策の中で検討してまいりたいと考えております。また、一括交付金を活用して給付型奨学金制度を創設してはどうかというご提案につきましても、担当部局と協議して今後検討してまいりたいと考えております。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

皆さん、初めまして、農業委員会事務局の下地明といいます。またこれからもよろしく願いいたします。

陳情書に対する農業委員会の見解についてということです。陳情書については、沖縄県の集落接続の定義が示されており、集落とは10戸以上、接続とは原則一筆も間に置かないという審査基準とほかの県の審査基準例として述べておりますが、宮古島市農業委員会は国で定めた農地法、政令及び省令並びに農林水産省の運用通知に基づき審査を行っており、法令や運用通知で読み取れない部分については、沖縄県で定めた農地法関係事務処理の手引きにて判断しております。沖縄県内の他農業委員会でも独自の審査基準を設けている委員会はありますが、審査基準の中で地域の実情にそぐわない厳しいと感じている基準もあります。そういった基準については、沖縄県全体の農業委員会で取り組む問題だと認識しておりますので、現在沖縄県の関係機関と協議をいたしております。今後は国と地方の協議の場というのが年に2回開催されるという計画があると聞いておりますので、その協議の場において宮古島市の実情を訴えるとともに、沖縄県全体の共通の問題として話し合いながら、審査基準の緩和につなげていきたいと考えております。

◎上地廣敏君

順を追って再質問をいたします。

まず、貧困問題でありますけれども、福祉部長の今の答弁では、県においては平成28年度から平成30年度までの3年間、移行期間として設けたいということのようで、準備を進めると、システムの開発費など

も県のほうから助成があるようですから、ぜひ早い時期にですね、こういったひとり親世帯の利便性が高められるように準備を進めていただきたいというふうに思っております。要望をしたいと思います。

また、無料塾の誘致についてであります。生活困窮者の学習支援として、今小学生を3名、中学生を9名、週2日程度学習支援をしているということでもありますけれども、非常に人数的にも少ない状況にあるというふうに思います。特に中学生については、いよいよ中学3年生、受験を控えてですね、非常に大事な時期に入ってくるということですから、特に中学3年生、重点にとは申し上げませんが、中学3年生についてはですね、もっともっと学習支援が受けられるような状況をつくっていただきたい。これまでも無料塾みたいな形で、宮古島市にも1カ所ボランティアでやっている方がいらっしゃるというふうな話は聞いております。ぜひそういった形で、あるいは行政が何らかの支援をして、もっともっと他の地域に先駆けて学習支援対策をとっていただきたいというふうに強く要望をいたしたいと思っております。

それから、給付型の奨学金でありますけれども、毎年ですね、当初予算の編成を見ますと、貸与型の給付金、奨学資金、今宮古島市でもやっておりますけれども、これは非常に滞納額が大きくなっているということですね。私の記憶では、平成21年度、平成22年度あたりでは五、六千万円程度ですね、滞納金があったというふうに覚えております。これも返したくてもなかなか返せる状態にない、あるいは奨学金を借りて大学を卒業したんだが、なかなか思うように就職につけないというふうなのが滞納の一番の理由だと思っております。しかし、また中にはですね、教職についている方々が滞納しているというふうな状況も見受けられました。ですから、いま一度ですね、教育委員会におかれては滞納の実態調査をして生計の状況、あるいは本人の今居住関係、そういったものをもっと詳しく調査をされてですね、やはり返すべきものは返していただくというふうなことに努めていただきたい。そうすることによってそういった、今一般会計から奨学貸付金出されていますけれども、そういったものを原資としてですね、給付型奨学金へ移行できるというふうなことにもつながっていくと私は思っております。ぜひ教育委員会におかれては、日ごろの執務で非常に職員数が足りないというふうな状況もあるかもしれませんが、特にこの件についてはですね、借りて返さない、利息もつかない、延滞金というふうなことも特にないというふうなことであると思っておりますので、不公平が生じないようにですね、徴収には万全の努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、水産振興についてであります。農林水産部長の話では平成19年6月7日に県においては来間大橋の東側の航路拡幅についての漁業協同組合の同意を得て事業が完了しているというふうなことのようでもありますけれども、実際現場を見ると干潮時向こうの航路幅は水路はですね、恐らく20メートルぐらいしかないと思っております。ちょっと波浪になりますと、ほとんど通れない状況、今は浮き玉が1個多分ある状況ですね、干潮時の特に夜間の航行については不可能と言っていいほどです。リーフに船がひっかかるというふうなことで、ほとんど干潮時の夜間航行もできないと、ですから棚根漁港に入港する来間西側、伊良部島との間あたりから棚根漁港に入港するという夜間の航行は非常に危険を伴うということで、特に棚根漁港を利用している漁民の皆さんからは非常に強い不満があります。したがって、ぜひですね、特に向こうを航行しているのは久松の漁民、それから佐良浜の漁民、それから下地ということですから、宮古島漁業協同組合と特に伊良部漁業協同組合とですね、タイアップをして海上保安署のほうには強く要請をしていただきたいというふうに思います。

それから次に、環境整備であります。ラムサール条約に登録された与那覇湾であります。2年ほど前からいよいよ環境整備事業が始まりました。低湿の改善などがされてきておりますし、平成27年度も栈橋といますか、物揚げ場の今工事が進んで、もう終盤にかかっております。そういったことから、与那覇湾の環境整備事業と結びつけるためにも、あるいはまたエコパーク宮古に直接観光バスなどが来るというのはほとんど見られないですね、今は。ですから、池田砦、歴史的価値も非常に高い池田砦であります、石積みの。そこで、例えば観光客が、観光バスがとまってそこでおりて、遊歩道が整備されているのであれば、その遊歩道を伝ってエコパーク宮古まで行くと、エコパーク宮古で環境の学習、あるいは向こうでは資料館もありますし、学習するホールもありますから、そういったところを活用して環境についてのいろんな勉強会であるとか説明を聞くとかですね、そういったことをして、さらに崎田川湧水のほうに歩いていく、距離にすると大体300メートルぐらいエコパーク宮古からあります。崎田川湧水については、合併前、下地町のときに親水公園をつくってあります。今もちょっとした補修をやってはいますが、もともと崎田川湧水の道路から東側が今ちょっと管理が行き届きとといいますか、草などが茂っておりますから、そういったところを清掃しながらですね、休憩場所もちゃんとありますから、そこまで整備をすれば恐らく新しい観光ルートとして活用されるというふうに思っております。ぜひ地権者の土地住宅さんと協議をされてですね、一体的な与那覇湾と池田砦、それからエコパーク宮古、崎田川湧水と一体的な環境整備ができるように努めていただきたいというふうに強く要望をいたします。

県営公園については、地権者への説明会などまだ時期的なことについて、あるいはゾーニングや施設配置の計画がまだ固まっていないというふうなことのようでもありますけれども、しかし平成26年6月に県営広域公園の決定がされて、やがて3年になろうとしております。ぜひですね、これについても急ぎ取り組んでいただきたいと、県のほうには強く申し入れをしていただきたい。そして、前浜の整備についてであります。私平成25年のですね、たしか12月定例会だったと思います。議員になって初めての一般質問でありましたが、当時地域の方々から強い要望がありました。今のままではふだん言っている東洋一美しい前浜ビーチという言葉が全く当たらないのではないかと、台風14号が平成15年に襲来しましたけれども、そのときにほとんどの立木、いわゆるモクモウ等が立ち枯れ、ないしは倒伏して無残な姿をさらけ出していると、今でも緑といえば砂地に生えているような雑草の類いしか向こうには見られません。当時の一般質問の中で答弁として、再整備の計画をつくってぜひ取り組んでいきたいというふうに答弁されておりますけれども、これももう4年になります。中には地域の人には多分県営公園が前浜に決定しているんで、その中で整備されるだろうというふうなことで濁しておりますけれども、これについても県のほうは地権者である市と協議をして整備をしていきたいというふうに答えているということですが、これについてもですね、ぜひ期間を定めて協議を始めてですね、今どういった状況にあるというふうなことが市民が聞いてすぐ答えられるような状態に持ってほしいというふうに思っております。これについてですね、むしろ積極的に前浜の整備から、じゃ施設設備計画が立っていないのであればむしろ前浜地域の整備から優先してやってほしいというふうなことを市から逆に提案していてもいいというふうに思っておりますので、ぜひ建設部長には頑張ってください。これについて、もう一度決意のほどをお伺いしたいと思います。

それから、最後の農地転用許可審査基準であります。きのうからこの件についてはたくさんの議員が質

間をしてきました。私も地元下地の宮古島東急ホテル&リゾートの近くで、1件こういった事例がありました。宮古島東急ホテル&リゾートの入り口、ロータリーがありますけれども、そのロータリーの南側には今住宅が6軒建っております。100メートル先には250室のホテルも存在する、その住宅と道路挟んで真向かい、地目上は畑で農振農用地から除外された農振白地であります。背後に原野があると、登記簿上はですね、あると。この方が娘が本土から戻って、本土出身の方と結婚をしました。そこに住宅をつくりたいというふうな申請をしたところ、申し出したところ、却下されたと、門前払いのような形でつくれませんかと言われたと。何のために農振農用地から除外をしたのかというふうな疑問を持ってですね、話をしておりましたけれども、たしか農業振興地域、宮古島市全体が農業振興地域になっておりますけれども、農業振興地域整備計画というのが多分昭和50年ごろに最初の計画がつけられているというふうに私思っておりますけれども、その当時、昭和58年に現在の宮古島東急ホテル&リゾートが立地しましたから、その当時から向こうのロータリーから前浜港に抜ける十字路、それからゴルフ場まで抜ける、あの道路沿いについてはちゃんと上水の管も通っておりますし、あの道路沿いについては農家住宅あるいは商業施設といえますか、そういった形で開発をしていこうと、当時の下地町は計画をしていたわけでありまして。ところが、最近になって農振の農地法ですか、改正になっていろいろな制約がつけられてきた。いわゆる集落とは、相当数の家屋が連檐して集合しているところを集落といいます。簡単に言うと10戸以上住宅がないと集落とは認めませんと。ただ沖縄県では塊村と言って、10戸未満のそういった住宅と住宅の間に農地が入った、そういった小さな集落が幾つも見られる、これが一般的であるというふうに県からの資料にもちゃんと書いてあります。

私は、全国一律の農政をするというのが今のこの沖縄県、特に宮古島ではですね、全国一律の農政をしなければいけないことこそが足かせになっているんじゃないかなと思っております。その地域に合った、地域の実情に合った農政を展開することによって農業の振興が図れると思っております。私見を申し上げます。農家住宅というのは私は畑の真ん中であつたほうが一番いいと思っております。そうすることによって、毎日、毎朝起きてですね、自分の畑の作物を観察することができる、そういったことから非常に生産性が上がってくるというふうに思っております。市長におかれましてはですね、ぜひ農業委員会等とタイアップをいたしまして、県のほうにも強く今度の農地法施行規則第33条第4号における住宅の解釈あるいはその緩和策についてですね、強く働きかけをお願いをしたいと思います。市長のかたい決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

時間がなくなりました。最後に3月31日をもって退職される職員の皆さんは大変お疲れさまでございました。退職されても市勢発展のために、また一層のご支援、ご協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、答弁をお聞きしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

農地転用許可の審査基準について、実情に合わない部分を何とか合わせるような形で県と協議をしてほしいということでもありますけれども、やはりそうだろうなというふうに私も思っております。これは、沖縄県全体にも共通する問題だというふうに思っておりますので、農業委員会と一緒に県に働きかけていきます。

◎建設部長（下地康教君）

県営公園の整備についての再質問にお答えいたしたいと思います。

沖縄県はですね、県営広域公園の整備に向けた計画をですね、平成24年度には検討委員会を立ち上げて進めてきているところであります。その中でいろいろなことが検討されておりまして、県としては位置を確定したところでありますけれども、その中の環境影響評価も含めてですね、今その配慮書を作成しているというところであります。そこでですね、そういった今計画に向けた準備作業をしております、実際の基本計画の策定というところまでは現在至ってはおりません。しかしながら、この作業はですね、とまってはおりませんので、我々としても宮古島のですね、現状を十分説明をしながら県に強く働きかけていきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎新城元吉君

一般質問を行いたいと思います。何点か通告してありますので、お答えのほどよろしく願いいたします。

まず、不法投棄ごみ問題についてであります。市長は施政方針の中で、不法投棄ごみの処理問題については多くの市民に疑問と不信感を与えていると、この問題の解決、徹底的に解明したいと述べておられます。議会にはですね、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会ができて何回も解明すべく調査特別委員会を開いていますけど、大体聞き及ぶところによると結論的には当局の説明が真実かどうか、市民が知りたい全容解明、真相の追求まではできなかったというような感想を最近述べたということが報じられています。また、当局はですね、我々議会に示した不法投棄ごみ問題についても、ある程度の報告がされているのですけど、これを読んでも全く解明がされていないと印象を受けます。そこで、次の点を一番大事な市民が知りたいことということで、要約して質問をしたいと思います。アからコまで指摘してあります。

まず、ア、この事業を請け負った業者の業務遂行は違法性なく完了したと認識していますか。これ大事な点です。ぜひお答えください。

イ、市としては、この業者の業務遂行状況その都度確認しながら5回にわたる工事金の支払いを行いましたか。確認した証拠書類と支払った証拠書類が存在していますか。あるのであれば議会に提出してもらいたい。

ウ、2015年3月25日の事業完了届け後、ごみが残存していた事実は認めますか。保良崖下2カ所はほとんどごみが撤去されていなかったことは認めますか。

エ、市長は2015年4月15日の記者会見でごみを全部撤去したとして、ごみゼロ宣言をしましたが、そのとき現場は確認しましたか。

オ、市長は残存ごみ問題が発覚した後、保良崖下の2カ所を視察して危険な場所なので撤去することはできないとの見解を述べていますが、それではなぜこの箇所を事業化し、予算化し、そして支払いまでしたのでしょうか。これは市民が疑問を抱いている関心事であります。ぜひこのことにお答えください。

カ、事業が完了し、支払いも行われた後に、なお多量の残存ごみが存在していることが明らかに指摘されると、この撤去を同一事業者に行わせると公表していますが、これは妥当な措置だと思いますか。



キ、この業者が生活環境部クリーンセンターにテレビ2台を贈呈したことは、報道によって市民は十分にわかりました。そのことについて調査はしましたか、当局としては、その結果はどういうようになっておりますでしょうか。

ク、市長は市におけるごみ問題の解明も市民に明らかにしないまま議会の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の結論、報告もされていないのに、なぜ市職員懲戒分限審査委員会で2015年12月25日、担当部長、担当課長を処分したのですか。その理由と処分内容を明らかにしてください。

ケ、副市長は市長と副市長も2月の臨時会において処分を受ける予定だとマスコミを通して公表していましたが、その後何もないと思います。どうしてでしょうか。

コ、市民の税金を含む一般財源でこの事業を行われましたが、宮古島市は全く損害を受けていませんか。損害はないというのであれば、その根拠を市民に明らかにしてください。これらの点についてはですね、住民訴訟、それから刑事告発等について一番大事な要件としてされているのではないかと思いますので、正確にこれに答えることによって住民にもですね、この問題のてんまつがおよそわかるんじゃないかと思えますから、以上ピックアップして何点か質問しました。ぜひお答えを願いたいと思います。

次に、自衛隊配備問題について、市長は施政方針の中で市民の生命、財産と平和を守るためにも自衛隊配備は必要であると言明していますが、多くの市民は宮古島市の自衛隊配備は島を巻き込んだ制限戦争時には標的になり、市民の生命と財産を失わせると訴えています。この点について、いわゆる市長だけの考えじゃなくて、こういうような自衛隊配備に対する市民の受けとめ方があるということについてですね、市長はどのようなご見解をお持ちでしょうか。関心があるのかないのか、全く無視するのか、そしてそれなりの理解を示すのか、こういった点を含めてご見解をお願いいたします。

それから、ことし2月7日に北朝鮮がロケット、ミサイルとも言われています。打ち上げたとき、宮古島、石垣島にはPAC3で迎撃するとして、多数の自衛隊が島にやってきて島は軍事一色に包まれている感じになりました。多くの市民の驚きと恐怖感を抱かせましたが、このことについて市長の感想をいただきたい。なお、PAC3の配備についてはですね、ロケットのかけらがPAC3で撃ち落とせるはずはないと、それから大変なスピードで上に向かって飛んでいるロケットをPAC3で撃ち落とせるわけではないというような軍事評論家のコメントなどもあります。これについては、通告書を見ますと國仲昌二議員が詳しく質問しているようですので、彼に委ねたいと思います。

次に、市の創生総合戦略について、市長はまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したとしているが、その中で次のようなことはどのように捉えていますか。今全国の市町村でですね、創生総合戦略が練られているわけです。これは、昨年から十分にこれに対応した一部の市町村もあると聞いています。果たして宮古島市の創生戦略はですね、住民が参加する形、その仕組みの中でされたのかどうか、甚だ疑問だと思います。交付金を受けるために多くの市町村はですね、なるべく早く交付金を獲得したいということで、行政が中心になって創生戦略を決めて国に報告したりして、こういうようなのは多々見受けられるという指摘もあります。本市においてもですね、どのような形で、行政側が主体的に決めていったのではないかと、あるいはコンサルタントに投げて、そして作成していたのではないかとということが想像できるような内容になっています。

そこで伺います。大体政府においては、たしか1,000億円予算があると思います、ふるさと創生について

ですね、この戦略内容についての交付金。宮古島市にどのぐらいの交付金が交付されると予定していますか。もしわかれば教えてください。そういうことを踏まえて、①、②、③、④、⑤について質問いたします。

過疎化問題と人口戦略、交流人口の拡大戦略、観光産業と雇用戦略、農漁業と雇用戦略、文化及び文化交流戦略、この戦略が実現するためにはどのような方法があるだろうか、具体的になかなかイメージが湧かないんです。ですから、これはコンサルタントがちゃんとつくったものでないか、ちゃんと国の方針に従って国が評価してもらうようにつくったんじゃないかということで、非常に宮古島市とですね、何かかけ離れている感じがあります。特に農業と雇用戦略については、そのことを多く感じます。これは、また後で述べてみたいと思います。

次に、福祉行政について、子育て支援事業について。これは、宮古島市における平成28年度の保育行政についてですが、まず宮古島市には公立保育所、法人保育所、認可外保育所、認定こども園、そういったものがあります。それぞれの定員数、一体何人になっているのか、そしてそこで働いている臨時職員も含めての保育士の数、こういうものはどういう状況になっているのか、ぜひ知らせてもらいたい。

それから、各保育所において、定員、過不足の状態があるのかどうか。

それから次に、保育士の過不足の状態があるのかどうか。

次に、保育士の処遇改善についてどのように取り組んでおられるのかをお聞きします。

次に、教育行政についてであります。2014年7月に政府が小中学校の統廃合に関する指針を約60年ぶりに見直したということがあります。教育委員会はそれをどのように受けとめ、そして宮古島市における教育行政にどのように反映させようと思っているのか、あるいは反映させているのかについて伺います。

それから、政府のいわゆる今重点政策である地方創生と教育行政とは密接な関係があると思いますが、どのように捉えていますか。地方創生に逆行するのが学校統廃合問題だと思いますが、この点についての教育委員会の見解を伺います。

次に、城辺24自治会、区長会の小中一貫校の新設要請がありました。多くの自治会にですね、ちゃんとこの要請について話し合いをしましたかということで、私は確認をしました。11部落に確認しました。全く相談を受けていないということでした。ですから、こういう背景を受けてですね、教育委員会はこの要請は地域の総意のもとに行われたものと受けとめているのでしょうか。

それから、城辺地区の学校の転校希望者、また転校生の実態について伺います。福嶺中学校は残念ながら休校もしくは廃校になることとなります。幼稚園から小学校はずっとこういうぐあいにつながっていくだろうと思います。よほどの地域の創生がなければ、なかなかここは難しいでしょうと認識しております。

それから、小中一貫校の新設要請については、それなりに地域にかなり学校と地域との問題を考える上で非常にインパクトを与えたのは事実であります。各地域でこれが今非常に問題になっています、話題になっています。ですから、そういう意味ではかなり評価はしますが、ただこれを皆さんのご要望に沿ってやりますというように、教育長が福嶺中学校の卒業式でそれをもっと一步踏み込んでですね、やがてこの学校も統廃合されることとなりますというような挨拶をしたということ、NHKの報道を通してラジオのね、聞いてびっくりしたんですけど、これどういうつもりで言われたのかということも含めてお願いします。

以上、答弁を聞いてから再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊関係についてお答えをします。

まず、宮古島への自衛隊配備は島を巻き込んだ制限戦争時には標的になり、市民の生命、財産を全て失わせしめるというのについての見解ということですが、宮古島への部隊配備は防衛の空白地帯を埋めることにより、防衛体制を強化し、市民の生命、財産を守り、平和維持をするためのものだと理解をいたしております。

次に、多数の自衛隊がやってきて島は軍事一色に包まれている感じで、市民に驚きと恐怖感を抱かせたことについての感想ということですが、北朝鮮は各国が自制を求めている中、核実験に続き今回の打ち上げを強行したことは、明らかに国連安保理決議の違反です。ミサイル発射行為は国民を不安と恐怖に陥れる行為であり、PAC3の配備は不測の事態に備え、市民の生命、財産を守るための緊急配備であったと理解をいたしております。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみ問題についての、2015年4月15日の記者会見でごみを全部撤去したと、ゼロ宣言したということについてでございます。市長は担当課からの報告をもとに、ごみゼロ宣言を行っております。

続きまして、一応のごみ問題の一連の不法投棄ごみ問題に関して不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の結論が出ない中での担当部長、担当課長の懲戒処分理由です。市職員懲戒分限審査委員会の答申に基づき、平成27年12月25日付で担当部長を減給100分の5、3カ月、課長を100分の5、4カ月の処分を行っております。当初平成27年12月定例会までを調査期限としておりました同特別調査委員会の調査期限が平成28年3月定例会までに延長されることになりました。担当部長が今年度退職であり、退職者後に懲戒処分を行うことはできないことから、当時の担当課長とあわせ管理監督責任を理由に処分を行っております。

それから、市長と副市長が2月臨時会で処分を受ける予定だと公表していたということについてでございます。市長、副市長につきましては、2月臨時会に処分に関する議案を提案する予定でございましたが、2月2日に不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会における聞き取り調査が終了するということでしたので、その調査特別委員会における報告を踏まえた上で行ったほうがよいと判断したところでございます。

それから、市民の税金を含む一般財源でこの事業は行われたが、損害は受けていないかという質問でございます。当該事業は契約に基づき実施され、支払いがなされております。なお、この件につきましては市民から違法公金支出金返還請求事件として住民訴訟が現在提起され、裁判が始まっておりますので、裁判の中で一定の判断がなされるものと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

議員のご指摘の2014年7月の政府の小中学校の統合に関する指針というのは、これは地方教育審議会からの答申ですね……そういう通達はですね、これについては平成27年1月27日に文部科学省から手引が届いております。答申を受けて平成27年1月27日文部科学省から通知が来たと、こういう流れでございます。まず、その手引によりますと、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定による通知では、学校教育においては児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模

が確保されていることが望まれますと述べられております。教育委員会が進める学校規模適正化も小規模校の課題解決を図り、子供たちの教育環境の向上を目指すものであり、指針と同様の考え方であると言えます。特に近年では、児童生徒の思考力や判断力、問題解決能力の育成が求められています。そのため一定の規模を確保することがますます不可欠になっており、教育委員会としては基本方針に沿って学校規模適正化を進めてまいります。

それから、地方創生とのかかわり合いの話でございます。学校規模の適正化の具体的な検討については、教育委員会が一方的に進めているものではありません。児童生徒の保護者や就学前の幼児の保護者の声を重視しつつ地域住民の十分な理解と協力を得ながら、地域とともにある学校づくりの視点を大切にして学校の統合を進めています。学校教育の直接の受益者である保護者の要望等を勘案し、子育ての環境の充実を図り、地域の未来の担い手である子供たちの教育環境を充実させる取り組みが学校規模適正化の取り組みであると考えております。したがって、学校規模適正化の取り組みはよりよい地域づくりとも密接にかかわっており、地方創生に逆行しないものと考えております。

それから、城辺地区の区長会の皆さんが要望にお見えになったことについてです。城辺地区24自治会区長会から要請を受けましたので、これから城辺地区の学校の統合について保護者や地域の方々、学校関係者を代表するメンバーによる組織を設置し、保護者や地域の意見や考え方についてこれから把握し、学校規模適正化について理解を求めていきます。学校規模適正化は子供たちの教育環境をよくするために行うものであり、そのため今後保護者や地域の代表と協議を行いながら進めてまいります。

学校の転校希望者につきましては、数字は教育部長のほうで持っておりますので、教育部長のほうから答弁をさせたいと思います。ただ議員おっしゃるような地域の総意であるかどうかについてはですね、これは私一人一人に確認をする立場にはございませんけれども、まず各地域のそれなりの人たちでございますので、見識の高い方々のご意見であるというふうな考えで受けとめたいと思います。

それから、私が福嶺中学校に行って卒業式のときの挨拶をしたということにつきましては、来年度の4月1日から福嶺中学校が休校になりますということで、それで私が進んで福嶺中学校の卒業式に告辞を持ってまいりましたというようなお話はしました。その中で、2月の教育委員会の定例会で休校にするというようなことは決まりましたという報告をしながらの休校に対する言及でございました。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

総合戦略関連の質問でございました。なお、交付金がどれぐらい宮古島市に入るのかというような質問であったかと思いますが、地方創生の関連補助金といいますか、予算といいますのは、各省庁にですね、またがっております、それを合わせるといいますか、まとめる形で地方創生関連の事業あるいは予算というふうに位置づけております。ですから、新しく地方創生のために予算が政府の予算につくというようなことではないというふうに思っております。ただその中で、新型交付金というものが創設をされます。これで大体2,000億円を超えるぐらいというふうに聞いております。この交付金はこれまで経済対策あるいは一括交付金、配分型ですよね、ただこういう配分型ではないということでございます。つまりは、市町村が地方創生のための事業をするんだと計画をして、それを申請をして国が採択をすることによって交付が決まるというような仕組みでございますので、一括交付金のような配分型ではないということをご理解いただきたいと思います。

それでは、通告の質問についてお答えをいたします。まず、過疎問題と人口戦略についてでございます。政府は人口が減少局面に入っている、大都市に集中し、地方の人口が減少していると、そこで一極集中型を改めて国全体で人口の減少を食い止めようということで、国の総合戦略というものを創設をしているわけです。宮古島市もこの国の法律と申しますか、にあわせて総合戦略を策定しているわけでございますけれども、決して国が言うからであるとか、あるいはコンサル任せであるとか、そういうことではございません。冒頭ですね、総合戦略をまとめるに当たって、あくまでもコンサルというのは上限と申しますか、手助けをする立場であって、策定をする主体は市であり、あるいは委員会であり、またその専門部会であり、そして市民で構成をした推進会議でありと、そういったものが策定の主体になるんだということですね、その辺は強く確認をした上で、この総合戦略をまとめてあります。内容もですね、ですから宮古島市の実態に即した事業計画がなされているものというふうに思っております。

次に、交流人口の戦略についてです。観光客を初めトライアスロン大会などのイベント、それから冬場のスポーツ合宿、そしてさまざまな視察、修学旅行など宮古島を訪ねる方々にいわゆる島の魅力を感じる、あるいは触れることによって島で暮らすきっかけづくりというものを促進しようというのがこの交流人口の拡大戦略でございます。

次に、観光産業と雇用の戦略でございます。観光産業の振興、これすなわちホテル等宿泊施設の拡大ということになってくるわけです。その拡大に伴って当然雇用がふえる、そして消費も拡大をする、つまりは宮古島の経済全般に好循環が生まれるような仕組みづくりをしようと。

次に、農漁業と雇用戦略、これは今回の総合戦略の中でも一番最初に掲げている重点的な項目でございます。分野でございます。この中では、多様な担い手の育成、確保に努め、農業においては農地の集積、機械化、ICTの活用による農業経営、水産業においては資源の高付加価値化、流通体制の改善に取り組んで6次産業化への取り組みを強化して経営安定化による就業者の確保、雇用の拡大に努めるという内容になっているところでございます。

次に、文化及び文化交流の戦略でございます。宮古島はとても自然が美しい、これは誰しもが認めることだと思います。に加えてですね、文化、芸能などを活用して観光メニューの多様化を図る、充実化を図ることによって幅広い人々が島を訪れる、これによって新たな流入人口、交流人口が拡大をする。また、文化、芸能の交流が活発化することによって島の魅力をさらに幅広くPRすることができる。これがいわゆる文化、交流の戦略でございます。

以上が新城元吉議員の質問に対する答弁になりますけれども、やはり総合戦略の主体は行政であり、また市民であり、企業であり、宮古島の全ての機関がですね、一体となった取り組みを展開することによって人口の歯どめあるいは増加につながる仕事ができるものというふうに思っているところです。

(議員の声あり)

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

一番最初に申し上げましたけれども、決してコンサル主体ではありません。コンサルには総合戦略を策定するに当たって、確認をしたことがあります。計画をつくるのは、主体はあくまでも推進本部であり、協議会であり、また市民で構成するまち・ひと・しごと創生推進本部会議がつくるんであって、コンサルはあくまでも助言なり、あるいは手伝いをする立場にあるんですよ、また必要な情報を提供する立場にある

んですよということを確認をした上で、総合戦略の策定は始まったということを目頭申し上げました。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

子育て支援事業について4点ご質問がありました。一括してお答えいたします。

平成28年度の宮古島市の保育体制は、認可保育施設が公立10カ所、法人保育所14園、それからこども園1園、小規模保育事業5園になっております。また、認可外保育施設は6園になっております。認可保育施設の定員は2,024人で、保育士数は305人になってございます。平成28年度の認可保育施設の利用希望者に対しては、施設の規模や保育士不足等の理由により、全てのニーズには応えられない見込みとなっている状況でございます。具体的な待機児童数については、まだ確定していないため公表はできませんが、全てのニーズに応えるためには地域のニーズに合わせた新たな保育所の設備と、これは約30人程度になりますが、正規の職員あるいは臨時雇用の職員も含めて30人程度の保育士の確保が必要になることになっております。

次に、保育士の処遇改善についてでございますが、保育士法人保育園の給与は平成24年からの人事院勧告あるいは処遇改善の加算額を含め平成24年度と比較いたしまして、最大で6.9%の給与改善が行われております。また、平成28年度においては業務の負担軽減として保育士の仕事を補助する職員の雇用を促進する保育体制強化事業を実施いたしました。また、公立保育所の臨時職員の給与を日当7,000円から7,500円に引き上げるなどの処遇改善を図ってまいります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

城辺地区の各学校の転校希望についてお答えいたします。

城辺地区転校生の実態についてですが、3月18日現在でお知らせをしていきたいと思っております。平成28年度4月からのですね、指定校変更数ですが、小学校では、福嶺小学校では新1年生が西城小学校へ1名、新4年生が上野小学校へ1名、城辺小学校では新1年生が上野小学校へ1名、西城小学校では新1年生が北小学校へ1名、鏡原小学校へ1名、新3年生、新5年生の2名が上野小学校へ参ります。それから、砂川小学校では新1年生1名が上野小学校へ変更を行っております。城辺地区の小学生としては計8名になります。中学校では計16名になりますが、まず福嶺中学校では新1年生が砂川中学校へ3名、新2年生が砂川中学校へ2名、新3年生は砂川中学校へ1名、鏡原中学校へ1名となっております。城辺中学校では新1年生が平良中学校へ3名、北中学校へ2名、西城中学校へ2名、砂川中学校へ1名、西城中学校では新1年生1名が城辺中学校へ変更を行っております。計16名になります。なお、3月18日現在の統計ですので、今後変動ある可能性も十分考えられますので、そのようにご理解願いたいと思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

不法投棄ごみ撤去事業について、私からは5点ほど答弁をさせていただきます。

まず、この業務は違法性なく完了したという認識かというご質問ですが、市議会に対しましても市がまとめました平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務報告書は提出しておりましたけれども、その中でも示しておりますが、当該事業は計画に基づき業務が履行されたと認識をしております。

次に、ごみが残存している事実は認めるか、保良崖下2カ所はほとんどごみが撤去されていなかったことは認めますかというご質問ですが、保良崖下2カ所からは合計40.64トンのごみを回収しております。保良2カ所の現場は、いずれも断崖絶壁で足場の確保が難しく、作業員の安全確保に神経をとがらせながら

の作業であったと聞いております。途中から落石や地すべりが頻繁に起こったことから、回収するのに危険な場所については作業を断念しており、全てのごみは回収し切れませんでした。

次に、市長は保良崖下2カ所を視察して危険な場所であるという見解を述べている。なぜこのような場所を事業化し、予算化し、支払いしたのかというご質問です。平成24年度に一括交付金を活用して、県内で最も不法投棄ごみが多いと報告されている本市の不法投棄ごみを一掃し、今後の不法投棄ごみの防止を図り、自然豊かな観光地の原状回復を図ることを目的に宮古島市域内生活環境及び観光地原状回復事業委託業務を実施いたしました。不法投棄場所全てからごみを回収する予定でしたが、城辺地区の保良の2カ所の崖下途中にあるごみは撤去にかなりの人力を投入しなければならず、時間と経費の大幅増が見込まれる現場であり、当該一括交付金事業の契約内容では撤去が困難であったため、この2カ所を残して事業を終了いたしました。しかしながら、本市にはいまだに県全体の約60%のごみが残存していることから、ごみの島という汚名を早く払拭したいという思いから、平成26年度に補正予算を計上し、単独事業として撤去業務を実施しております。

次に、事業完了後も残存ごみがあるということで、この撤去を同一業者に行わせるとしておりますが、その措置は妥当かどうかというご質問です。当該事業の残存ごみの撤去については、市と受託業者双方で協議を行い決定しており、妥当な対応であると考えております。

最後に、クリーンセンターにこの受託業者がテレビ2台を寄贈したということについて調査はしたか、その結果はというご質問です。市の環境衛生課にテレビ2台が納品されたことについて、職員及び業者から聞き取り調査を行いました。まず、担当課の職員からの聞き取りによると平成27年3月をもって有線テレビが放送しているデジアナ変換サービスが終了するというので、デジタル対応テレビを購入する必要があると課内で話題になっておりました。特に夜間常駐する警備員からは、テレビがないと寂しいという強い要望があったと聞いております。平成27年3月の下旬ごろ、庶務担当職員は課の互助会費でテレビを購入することについて課長に伺いを立て、課長はそれを了承しております。一方、業者からの聞き取りでは、課内でテレビが見られなくなるという話をよく聞くようになり、個人的に寄贈しようと思い、平成27年4月に市内電気店にテレビをクリーンセンターに納品させたとしております。それを受けて、職員はテレビが届けられたことを知った庶務担当ですね、課内の庶務担当ですけども、業者からそのような行為を受けたら大変なことになるということで、テレビが納品された週明けの3日後にテレビ代金10万円を直接この業者に手渡したと説明しております。したがって、業者からテレビはもらい受けたという認識はございません。

#### ◎会計管理者（宮国高宣君）

不法投棄ごみ問題についてのイについて答弁いたします。

業者への遂行状況その都度確認しながら5回にわたる工事金を支払ったか、またその証拠書類は存在するか、あれば提出くださいという質問でございます。平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務における会計支出は5回に分けて支出しました。その方法は、平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務委託契約書、契約約款第9条第1項及び第2項の規定により支出しました。支出の根拠書類として、1回目から4回目までは委託契約書の写しと請求書及び支出決議票の検収年月日を確認し支出し、最後の5回目の支出につきましては委託契約書、完成通知書、検査調書、業務状況写真、引き渡し書を確認し支出しております。根

拋法令としまして、予算執行者は宮古島市会計規則第47条の規定に基づき支出を命令し、会計管理者は地方自治法第232条の4による支出命令及び宮古島市会計規則第62条の規定に基づき支出の決定をしております。

なお、宮古島市会計規則第62条の確認方法につきましては次のとおりとなっております。それにつきましては、第1号から第10号まであります。第1号、支出負担行為が法令または予算に違反していないことにつきましては、宮古島市契約規則第24条第1項、予算につきましては平成26年9月定例会において議会で可決されておりますので、決定しております。

第2号、支出負担行為に係る債務が確定していることにつきましては、平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務委託契約書契約約款第9条の規定に基づく請求書により確認しております。

第3号、支出負担行為が予算配当額を超過していないことにつきましては、支出負担行為決議票により予算現額の確認をしております。

第4号、支出命令が正当な権限を有するものに発したものであることにつきましては、支出決議票により確認しております。

第5号、債権者、金額、所属年度及び予算科目に誤りがないことにつきましては、請求書及び支出決議票により確認しております。

第6号、支出すべき時期が到来していることにつきましては、1回目から4回目までは委託契約書請求書及び支出決議票における検収年月日、5回目は委託契約書、完成通知書、検査調書、業務状況写真、引き渡し書、請求書により確認しております。

第7号、支払金に関し時効が成立していないことにつきましては、委託契約書及び請求書により確認しております。

第8号、必要な書類が整備されていることにつきましては、委託契約書、完成通知書、検査調書、業務状況写真、引き渡し書、請求書を確認しております。

第9号、支出負担行為及び支出命令に関し必要な合議がされていることにつきましては、支出負担行為決議票及び支出決議票により確認しております。

第10号、その他法令、契約等に違反していないことにつきましては、地方自治法第232条の4、宮古島市会計規則第47条及び委託契約書により確認しております。

以上のことから、会計課の支出事務の審査として会計規則第95条第1項を根拠に支払い事務を行っておりますので、適正に処理しました。

それから、会計管理者の確認方法、地方自治法第232条の4に規定する会計管理者の債務の確定の確認につきましては、会計管理者が支出命令を審査する場合には、従来原則として書類に基づく形式検査をもって足りると解されております。しかしながら、必要と認められればみずから実地調査をすることも考えられますが、工事検査確認自体は契約の履行の確保の観点から予算執行権を有する長の契約担当課においてなされるものであり、会計管理者が行うべきものではありません。

ちなみに、会計規則第152条におきまして検査という項目があります。会計管理者は会計事務の適正化を期するため、検査委員を指定して次に掲げるものの所管する事務について検査を行うものとしております。1つ目に出納員又は現金取扱員、2番目に資金前渡職員、3番目に指定金融機関等の検査を行っております。



す。

次に、その証拠書類は存在するかということでございますけど、存在しております。会計課では、支出決議票、請求書の原本を保管しております。その他の書類は所管課で保管しております。あれば提出してくださいということでございますけど、これまで平成27年10月13日付で議長を経由し不法投棄ごみ残存問題特別調査委員会へ、資料11で既に提出しております。並びに今年3月11日におきましても、市当局から議会議長宛ての中で資料は提出しておりますので、その中で確認していただければと思っております。

#### ◎新城元吉君

再質問をいたします。

ただいまの不法投棄ごみについては、全く最初からの印象ですけど、やはり何にも解明できていないし、当局としては言いわけの答弁をするのは当然だろうと思います。しかし、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の途中において新聞報道で承りますと、不法投棄ごみの問題についてですね、その違法性があると、いわゆる談合の疑いが払拭できない、これは不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の途中経過での情報ですね、意図的に基準を変えて産業廃棄物の収集運搬資格のない業者を指名し、この業者に事業をとらせている、それから事業遂行の計量データがことごとく改ざんされている、このことは市当局も証拠を突きつけられて、去った9月、12月の定例会で認めたではありませんか。それから、このような違法性に基づく、そしてでたらめな業務遂行に基づくことを知りながら、あるいは見落としたかどうかかわからないけど、こういうような事業がですね、ちゃんと支払いを受けているというのはやはり不当な扱い方じゃないかと思うわけです。これは、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会でも途中発表ですけど、虚偽の報告書をもとに会計課が支出の根拠としている等々違法性の根拠が多く存在していると言わざるを得ません。それでもこの事業は適法に行われたと言えますかというようなことについて、この部分に関してぜひ答弁いただきたい。

それから、皆さん方がですね、発表した中に、それから今の答弁の中についてであります。この議会に出された不法投棄ごみ処理について、これ出どころも、何月何日だか全くわからないけど、議会に配られている。これ当局が配ったんでしょう。平成26年度の不法投棄ごみ処理について、日付もない、かがみ文も全くない状態で配られているんですけど、皆さんお持ちですよ。

(議員の声あり)

#### ◎新城元吉君

写しかどうかかわからんけど、これは届けられていますよ、机の上に。議会事務局は当局の出した資料を配るんじゃないですか。

それから、何点か論点があるんですけど、まずテレビの問題からいきましょうか。2015年4月1日、宮古島市内において宮古島市環境衛生課の歓送迎会がここで催されています。そのときに環境衛生課の大多数と本事業に携わった有限会社大番総業の事実上の経営者である人も出席しています。この会合でですね、環境衛生課のテレビがデジアナ、さっきも申し上げていましたね、デジアナ交換の終了によって視聴できなくなっていることが話題になったときに、同席していた人は、事実上の社長です。環境衛生課の職員にテレビを買ってあげると、述べたということ、これに対して同課の職員はですね、全部で拍手喝采したと、非常に臨場感あふれた表現ですよ。その後この事実上の社長は新品のテレビ2台を同課に届け、これを

職員が受領したことになっています。この辺ちゃんと調べてあるんだらうと思うんです。それから、テレビ購入に関し、同課の職員は市議会において職員の互助会費で購入したと不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会でどうも証言したようですが、これいろいろ問題がありますね。まず、そこで疑われるのは互助会費はですね、新品のテレビ2台を買うだけの会費が存在しているかどうかと、これが存在しないということは不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会で明らかになったんじゃないですか。そういう余裕はないと、その帳簿も出していないんじゃないですか。そういうことが疑わしい1点。

それから、この領収書が存在するというので、これは業者から有限会社大番総業が買った領収書があって、これは業者が持っていた、その写しが不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会に示されたのではないかというわけです。だったら何で、不思議なのは環境衛生課、いわゆる役所はですね、寄贈を受けたんならこれは備品として登録してあるんですか、備品として受け取ったんですか。これが疑問と、自分たちで買ったのであれば、その証拠書類、こういうものの存在があるはずなんですよ。これはいろんな点において、やはり問題が発覚した後に皆さんが全部作り上げたことです。これは刑事告発の重要な対象になっていますから、私が聞いたのは当局はどの程度までこれを調べたかということを知っているんであって、部長が報告したようなどりではないということをはっきりしているんです。これは、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の報告書にも出てくるだろうと思います。

それから、余りにも問題が大きくて答えもめちゃくちゃで、何から質問していいかわからないぐらい。改ざんの事実については、議会を通してお認めになりましたよね、190トン取った、しかし実際は詰めて詰めていくと134トンであったと、それも虚偽の報告書をつくって、だからそれに基づいて支払いが行われたということは誰もが知っていることです。

それから、皆さんが出した平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書の6番目、当該事務に伴う残存ごみの撤去協議書についてというところに、受託者が不法投棄ごみの一部を撤去していないのは、請負契約の不完全履行であると解される。したがって、委託者である宮古島市が受託者である業者に対して追完履行請求をして残存ごみの撤去を請求する権限があることになると、これは私どもが調べたことであります。これについて、やはり請負契約とその他の非常にてたらめだと思うのはですね、ちゃんと地方自治法、今会計管理者が申し上げていたんですけど、この契約のね、これ一番大事なんですよ、地方自治法の第234条の2にある契約の適正な履行を確保するため、又はその受ける給付の完了の確認するため代価の一部を支払う必要がある場合において行う工事をするために必要な監督と検査をしなければならないというのがある。監督と検査、それで5回に分けて支払いが行われているんですけど、5回に分けてやる契約そのものもおかしい。こういうような契約を取り交わす、それを盾にして支払いが合法的であるとかんんとか言っているんですけど、何で5回に分けて支払うことになったかと、これは過去の議会でも何回も追及したと思うんですけど、じゃ業者が金がないから先にお金をくれ、これはできませんよね。しかし、少し工事やったからその分金をくれとか、こういうような工事に見合う分の支払いは可能だということあります。しかし、この5回において、去った議会でいろいろ確認したら、1回1回の支払いについて現場を確認し、そして検査し、あるいはそれを確認した上で支払いが行われたということ一回もないわけです。最後にまとめてやったと今も言っていましたね。5回の支払いなので、一月に1遍ずつ、1回に1回ずつ二百五十何万円はやっていたと、こういうような契約のあり方というもの、またその支払われ方という

のも自治法に照らしておかしいのではないかということは議会でも言われてきました。

それとですね、非常に……先ほど読み上げました宮古島市における請負契約に基づく履行請求を前提にして受託業者と協議して残債務の内容を具体的に確認すべく、委託業務契約の延長として協議書を作成することは適法、妥当な対応であるということなんですけど、この事業の不正がばれなければそのままいたわけですよ、完了届けも検査も支払いもしているわけですからね。だから、この点がいわゆる裁判上重要な問題になると思います。それで、1回から4回までの支払い、委託契約書の写しと請求及び支出決議票の検収年月日を確認し支出し、最後の5回目の支出については委託契約書、完成通知書、検査調書、業務遂行写真、引き渡し書を確認して支出しております。さっき述べたように。しかし、業務状況の写真というのが全くでたらめであったことというのは我々の調査においてわかっています。上から写しただけで、これで業務完成写真ですか、1回1回の支払いを受けるのであれば、その1回1回の機械がちゃんと、重機がですね、ごみを持ち上げている状況、あるいは撤去前と撤去後の状況、こういうものが写真につぶさに写っていないなければならないのに、上から写して、眺めて写してどこにごみがあるかわからないような写真が添付されているんですよ。こんなでたらめのものを支払いの証拠書類として出している。それから、引き渡し書、検査調書、完成通知書、こういうのが同じ3月25日の日付で出されていたことも、本当にあなた方は行ったのかと職員に聞いたら黙っていました。行きましたよねと隣に誘い水をしていた職員がいました。このようにですね、最初からおかしいと、検査をして初めて引き渡し書が成り立つ、完成通知書もできる、この点からしておかしい。ですから、業務状況の確認というのは、たった一、二枚の写真、上から写した写真、こういうものが証拠として添付されているから払ったというんですけど、これも本当に疑わしい。あんな写真なんて、あんなのを業務遂行の写真とは言えない。たくさん言うべきことがあったんですけどですね、本当にこの問題は質問すればするほど、どんどん、どんどん深みにはまって行って全くわけがわからない。ですから、違法な、適法だとおっしゃっている、いろんな面で違法性が不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会においても先ほど読み上げたように明らかにされているんですよ。だから、住民訴訟、刑事告発が起きているわけですよ。そういうようなものにちゃんと答えるように当局が準備して、ちゃんと報告するというのが、いわゆる説明すべき点を市民に明らかにすることじゃないですか。それ全くないじゃないですか。

そういうような、まず私が質問したのは、市長はですね、残存ごみは保良崖下2カ所は確認しましたかというのは、これ市長が答えるべきことなんですよ。確認したから写真も写って載っているわけだ、危険だから取るなというの、こんな、しかし我々は下へおりられたんですよ、おりて行ってちゃんとした写真を撮ってありますよ、たくさん。できない事業じゃないんですよ。保良崖下2番目のところは、北側に大型クレーンをつけて25メートルから30メートル、いわゆるこの業者に言わせれば4トンのクレーン車で十分取れるということで、仕様特記に書いてありますよね。仕様特記と、それから請負の内容について。やろうと思えばできることをやらなかった、それを市長が見て危ないから取らなくていいと言った、そしてごみゼロ宣言をしたと、こんな本当につじつまの合わない状況がこの事業には生じている。もっともつとあります。契約のやり方は何度も指摘したようにおかしいと、結ばれ方。

ふるさと創生についてはですね、いわゆるいろんな私たちは研修も受けたんです。その中で講師の方が言っていました。沖縄は宝の島だと、宮古島は宝の島だと思いました。そういうものを掘り起こして、い

いわゆる I ターンが U ターンを呼ぶ、U ターンが孫ターンを呼ぶと、こういうようないわゆる状態をつくり出さない限りですね、人口過疎化問題、人口の問題は解決しないんですよ。何でコンサルタントがつくった過疎化問題で人口増加、何ですか、これ。どういうことで呼び込むんですか。やはり I ターンを呼び込む、各市町村がこれ競争してやっています。I ターンを呼ぶ、U ターンをさせる、そういうようにして、ほかの地域よりも活性化することによって、また人々が集まると、こういう状況を繰り返すような創生事業をやらない限り皆さんがつくったのは非常に絵に描いた餅、全く現実味がないとして受けとめました。その点についてのご感想をお聞きします。

以上で一般質問を終わります。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄問題につきましては、ただいま裁判が始まっております。その中でいろいろと解明されてくるというふうに思っております。つきましては、新城元吉議員のこれ再質問なのか、それとも指摘なのかよくわからなかったんですけども、その辺で裁判でですね、しっかりと解明できるものというふうに私どもも思っております。特に私どももちろん調べて報告書は出してあります。その中でもいろんな聞き取りをいたしました。それでもなおかつよくわからないなというところも確かにございました。その辺はそのとおりでございます。ですから、今裁判でまた解明されるというふうなところでは期待はしているところでございます。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

新城元吉議員、副市長がおっしゃっておりますように指摘なのか要望なのか質問なのか、少しわかりにくいところがあるんですよ。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

総合戦略をまとめました。決してコンサル主体のものではありません。行政、それから企業、金融界も含めて、市民の多くも含めて宮古島市の英知を結集した成果だというふうに思っております。内容をですね、ごらんになってわかると思います。宮古島市ならではのですね、事業が70余り具体的事業として盛り込まれているというふうに思っております。今後はこの盛り込まれた事業をですね、着実に実行して人口減少の歯どめ、人口の増加というものにですね、つなげていきたいというふうに思っております。もちろん足りない部分もあるかと思いますが、それは計画を進めながら、また新たな事業という形で追加していくということになるかというふうに思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時46分）

再開します。

（再開＝午後 3 時48分）

これで新城元吉君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、4時5分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 4 時05分)

再開します。

(再開＝午後 4 時05分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

#### ◎下地勇徳君

きょう最後の質問者になります下地勇徳です。3月定例会に当たり、私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。しばらくのおつき合いをよろしくお願いいたします。

ことは天候不良のため農漁業者の皆さんは大変な状況にあると思います。サトウキビの収穫、マンゴーの開花が長雨のため大幅におくれていると聞いております。また、漁業ではモズクの生育が著しく悪いと聞いております。そうした農漁業者の皆さんに行政として何らかの支援ができないものか要望して、一般質問をさせていただきます。市長初め当局には市民の皆さんにわかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。昨年5月の末に経済工務委員会で行政視察を行いました。最初に、長崎県対馬市に視察に行ったとき、対馬市では市の職員を各地区に月2回から3回、各地区の役員会の会合等に参加させ、いろいろな相談に乗ったり、行政が行っている仕事の説明等を行っていることを聞きまして、ぜひ宮古島市にも取り入れてはと思って質問をいたします。現在行政と各自治会との連絡は行政連絡員が行っておりますが、それとは別に各自治会の出身者で市の職員になっている皆さんを各自治会の相談役、またはパイプ役として設けられないか、市長にお伺いをいたします。

次に、農業行政についてお伺いいたします。昨年6月定例会で協力をお願いし、9月定例会では質問をさせていただきました。再度質問をさせていただきます。添道サガリバナ群生地について、3点ほど質問をします。1つ目、添道サガリバナ群生地までのアクセス道路整備について。2つ目に、駐車場の整備について。3つ目に、行政、添道地域、NPOとの連携、調整会議等の開催についてお伺いいたします。

次に、イノブタ問題についてお伺いいたします。イノブタによる農作物の被害状況、イノブタの生産農家の数、行政としての今後の対応をお伺いいたします。

次に、道路交通関係についてお伺いをいたします。最初に、宮古島市の運転免許証の更新手続、更新時講習について、現在更新、講習は平日のみとなっておりますが、沖縄本島の沖縄県警察運転免許センターでは日曜日の更新、講習が行われておりますが、なぜ宮古島市ではできないのか、お伺いをいたします。

次に、信号機についてお伺いいたします。現在宮古島市では多くの信号機や道路整備が行われ、昨年10月には交通死亡事故ゼロ1年を達成し、今なお続いておりますが、まだまだ危険箇所が数多くあります。これから挙げる交差点には、信号機の設置、矢印信号機の設置に行政として取り組んでいただきたい。宮古陸運事務所西側の交差点は、近年交通量が多く、交通混雑のため大変な状況になっておりますが、信号機の設置はできないか。

また、大和電工前交差点、いさむ自動車西側の交差点では、東西の矢印信号はありますが、南北の矢印信号はありません。また、E3宮古給油所、北給油所前交差点、宮通企画前交差点、沖縄銀行東交差点、

元日進電気前ですね、交差点の矢印信号は設置できないか、お伺いたします。

次に、道路行政についてお伺いたします。毎回取り上げておるんですけども、下崎西原線、添道1号線の平成27年度一般会計補正予算の工事請負額はなぜ減額となっているのか、お伺いをいたします。そして、下崎西原線、添道1号線、荷川取線の進捗状況と今後の計画をお伺いたします。

答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎総務部長（村吉順栄君）

市は、現在108名の方と行政連絡員の委託契約を結んでおります。その中で平良地区の市街地を除いた地域においては、自治会長を兼ねているケースがほとんどであり、中には市役所職員のOBが自治会長を務めている自治会もございます。また、日ごろから自治会の活動、地域の行事に積極的に参加している職員も多くいるものと考えております。したがって、現在も自治会とのパイプ役を担っていると考えておりますが、協力体制の強化という意味においては、職員が積極的に地域活動を行うよう呼びかけ、地域の活性化を図っていきたくと考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、運転免許証の更新手続あるいは更新時の講習について、沖縄本島では日曜日やっているが、なぜ宮古島ではできないのかというご質問です。

他の機関のことなのでちょっとお答えにくい内容ですけれども、一応聞き取りをしましてですね、交通安全学校宮古島分校に聞き取りをして、沖縄本島では日曜日等休日に業務を行っているということですが、宮古島でやっていないということでありました。沖縄本島、これは豊見城市の沖縄県警察運転免許センターにおきましては、職員の勤務交代などで日曜日にも対応ができていると、対しまして宮古島分校では職員の確保が困難であるという理由で実施していないということでした。

それから次に、信号機の設置の件ですけども、陸運事務所西側の交差点に信号機の新設はできないかということ、それから大和電工前の交差点、いさむ自動車西側の交差点、E3宮古給油所前の交差点、宮通企画前交差点、それから沖縄銀行東交差点、矢印信号が設置できないかというご質問です。これも宮古島警察署に申し送りをして回答をいただいております。大和電工前の交差点につきましては、大型商業施設が近々開店するということから、具体的な検討をしているということでした。

それから、陸運事務所西側の信号機、それからいさむ自動車西側の交差点、その他の矢印信号につきましては、現場の状況を確認する必要があるとしております。市としても警察署と調整しながら対処していきたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

添道サガリバナ群生地の整備について、まず1点目のアクセス道路の整備についてですが、アクセス道路の整備につきましては、これ農道の舗装になると思いますけども、平成29年度をめどに事業採択に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、駐車場の整備については、周辺が農地となっていることから、またほかに適切な用地もないことから、市としての整備が今のところ困難だと思っております。ただ隣接地で私有地がございますので、サガリバナの観賞期間だけでもですね、臨時の駐車場として使用できないか、主催者側でも調整をいただければと思っております。

それから、サガリバナ群生地周辺の保全につきましては、地域住民や周辺農家の理解、協力が必要でありますので、今後地域や宮古島環境クラブと連携し、保全に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、農業行政について、イノブタの生産農家、今後の対応についてお答えをいたします。イノブタを飼育している農家は、城辺地区で1戸の農家が飼育しているものを確認をいたしております。それから、下地地区ですが、ここで1件ですね、ペットとして飼育されているものを確認をいたしております。今後の対応につきましては、イノシシの生態に詳しい沖縄県猟友会石垣地区に協力を依頼して調査を行いました。その結果、駆除につきましては猟犬を使用して一斉に駆除したほうが効果的なことだということで、指導といたしますか、意見を伺っております。ただ集中してやるために、日数で4日間で猟犬が10頭、猟友会が約15人ぐらいの方で、一斉にやったほうが良いという話ですけども、今この費用がですね、約250万円ぐらいかかるということで、その調整をさせていただいております。なおかつ暑くならないうち、今餌がある時期にですね、駆除したほうがよいのではないかという意見もありましたので、できれば年度内に予算の工面等がつけばですね、早い時期に駆除に向けて取り組みをしていきたいと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

道路行政のご質問にお答えいたします。

下崎西原線と添道1号線の工事予算額の減額についてでございますが、両路線とも県の交付決定された額が要望額に満たないため、交付決定額にあわせ両路線の工事請負額を減額いたしております。

次に、執行状況と今後の計画についてですが、下崎西原線の進捗状況としましては、平成27年度末時点で84.7%でございます。平成28年度は、成川農村公園東側部分の整備を行い、数十名の共有地の買収を予定しております。添道1号線の進捗状況ですが、総延長が3,530メートルに対し、平成27年度末時点で2,280メートル完成しております。総事業費15億7,687万1,000円のうちですね、事業費ベースで進捗率が87.0%というふうになってございます。

次に、荷川取線でございます。これはですね、荷川取線道路改良工事は、ことしの3月4日付にて県により認可の通知があり、事業化が決定しております。事業内容としましては、平成28年度から平成33年度までの期間において、人頭税石前から市場通り付近までの740メートルの区間の整備となっております。今後は平成28年度より速やかに測量委託業務を含む実施設計を行いながら、事業に着手していきたいというふうに考えております。

#### ◎下地勇徳君

ご答弁ありがとうございました。順を追って再質問をさせていただきます。

最初に、市長、ぜひ先ほど申しました職員と各自治会との触れ合いの場をぜひ設けていただきたいと思っております。そうすることによって、職員の意識の向上、知識の向上にもつながっていくと思っておりますし、また各自治会の活性化にもつながっていくと思っております。そして、スポーツアイランドであります宮古島市ですね、18の体育協会がございまして。そういった中でも自治会とのつながりを持っていくことによって、若者の定住が望まれると思っております。そして、市長の施政方針にとっても大きな役割を持っていくと思っておりますので、強く要望しておきたいと思っております。

次に、たしか農林水産部長が言っていたと思うんですけども、間違っていたら済みません。野生化した

イノブタは交配を繰り返していくうちにイノシシに近くなっていくということを聞いたように記憶しておりますけれども、先日静岡県の方でですね、イノシシに襲われた9人の負傷者が出たということを新聞報道でなされておりました。また、初日の下地明議員が声を大にして言うておられました。農家にとっては、現在野放しになっているイノブタは死活問題になっているということです。農作物だけでなくですね、農作業をしている農家の皆さん方にも万が一危害が及んでは大変なことになりますので、先ほど言うていた沖縄県猟友会石垣地区の皆さん方の協力も得て、ぜひ早目の対応をよろしく願いいたします。

次に、添道サガリバナ群生地について、ことしの夜の花見会のライトアップは開催日が6月24日から7月3日まで10日間を予定しているということです。先ほど農林水産部長が述べていたようにいろんな協力ができるということで、非常に喜んでおります。ぜひまた議員の皆さん方もですね、行政の皆さん方もその6月24日から7月3日までぜひライトアップされるサガリバナ群生地に足を向けてみてください。非常にすばらしいです。自分も毎年行っておりますので、非常にいい観光地になると思いますので、皆さんも実際に自分の目でみてください。よろしく願いいたします。

次に、免許証の更新、講習の件ですが、離島ということで免許証所持者にもいろんな事情があって平日にはどうしても時間がとれない状況というのが多くなると聞いております。ぜひですね、宮古島市でも日曜日の更新時講習、更新の手続きができるように要望しておきます。

次に、陸運事務所前の交差点、これは矢印信号ではなくてですね、新設の信号の設置をお願いしたいと思います。馬場団地前でもありますし、学校通学の子供たちがですね、下校も一緒ですけども、非常に多く横断したりしているのが見られます。自分も昔自動車学校で勤務していたことがあります。30年の勤務があるんですけども、練習コースにもなっていましたし、試験コースにもなっていて非常に交通量が多くてですね、危険な場所だと思います。今子供たちがどういう通行をしているかというところでですね、げんか商店前まで移動して、向こうの歩行者用信号を渡って移動しているというのが現状なんですよ。だから、ぜひ部長、警察署のほうにもお尋ねしてですね、ここだけはぜひ信号機の設置をお願いしたいなと思います。もう一度答弁をお願いします。

先ほど矢印信号5カ所お願いはしたんですけども、本当に今交通死亡事故ゼロが1年を超えて2年目向かってはいますけれども、非常にですね、交通事故はあちこちで多発している。特にこの5カ所については当局の皆さん方、また議員の皆さん方もですね、毎日のように通行している場所であるし、交通混雑を引き起こしている部分、目にしていると思います。ぜひ部長頑張ってですね、警察署のほう動かして、ぜひ矢印信号が設置できるようにですね、お願いしていただきたいと思います。ご答弁よろしくをお願いします。

次に、道路行政のほうですけども、毎回のように地元であるので、下崎西原線早く全面できるようにとお願いしながら毎回質問させていただいております。地元ということで、今部長からも話あったように、未相続の地につきましては早急に自治会と対応して、自分も頑張っていきたいと思います。

また、交渉が難航している用地については、当局のほうで頑張ってください早期解決をお願いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

陸運事務所の西側の信号機、変則的な交差点であるというふうに感じておりますし、子供たちの通行に



もかなり影響があるという現状も理解しております。警察署のほうに重ねて要請をしまいたいと思います。

それから、矢印信号につきましては、いずれも警察署のほうに、設置者は公安委員会ですので、警察のほうに要望を粘り強くやってですね、上げていきたいと思います。

◎下地勇徳君

最後に、今年度退職される皆様には、長い間ありがとうございました。長年にわたって培った知識をまた今後も宮古島市のために尽力していただければ幸いですし、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時 32 分）

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (水) 8 日目

(一 般 質 問)

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成28年3月23日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月23日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時56分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	平良哲則〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会事務局長	下地明〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成28年3月23日（水）

3月22日	<p>休憩中に議会運営委員会が開催され、諮問した「米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書」及び「米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議」の議会運営委員会提出について協議がされた。</p> <p>協議の結果、同意見書及び同抗議決議の文案には異論はないが、他の議会の対応も見て、3月25日の最終本会議において同委員会から提出するか、否かを判断することとなった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、23名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月22日休憩中に議会運営委員会が開催され、諮問した「米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書」及び「米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議」の議会運営委員会提出について協議がされました。協議の結果、同意見書及び同抗議決議の文案に異論はないが、他の議会の対応も見て、3月25日の最終本会議において同委員会から提出するか否かを判断することとなりました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

それでは、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、新里聰君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

21世紀新風会の新里聰です。3月定例会を迎え、私見を交えながら下地敏彦市長の市政運営に対する見解をお尋ねしたいと思います。今回の質問は、大きく分けて3つの問題についてであります。その1つがごみ問題について、2つ目が自衛隊配備問題について、3つ目が渡口の浜に隣接する土地問題についてであります。

まず、その1、ごみ問題についてであります。1番目に、本市の不法投棄ごみ残存問題で市民団体から住民訴訟が提起されたことについて市長の見解をお聞きしたいと思います。

2番目、同じく同問題で本市職員が刑事告発された問題についても市長の見解をお聞きしたいと思います。

3つ目、市長の不法投棄ごみ問題についての認識について伺います。市長は、不法投棄ごみ処理問題について、施政方針で「市民、そして議会の皆様に多くの疑問と不信を与えていることに対し、深くおわび申し上げます。今後は、この問題の徹底解明を図り、早期の信頼回復に努める所存であります」と述べておりますが、残念ながらその言葉むなしく、市民には響いていないと思いません。

その理由、1つ目に、議会において不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会がきょうの新聞にもあったように22回に及ぶ委員会を開催しておりますが、調査特別委員会も指摘しておりますように、調査特別委員会に対する市長の資料提出と積極的な姿勢が見られません。それはなぜかお答えいただきたいと思えます。

2つ目に、市独自で調査委員会を立ち上げ、問題の全容解明に当たろうとする姿勢が全く見えないということでもあります。一般質問通告後において、遅まきながら報告書が提出されております。そして、その

内容は、調査委員会みずからが認めているように、強制捜査の権限を持っておらず、聞き取りの内容が全面的に信用できるものではないが、談合したと認定できるだけの証拠もないことから、談合があったと明確に結論づけられないと言っております。市長、市民のほとんどがこの事業のあり方を不審に思っております。調査委員会で調査の限界を認めているなら、市としてどうして司法に判断を委ねることができないのか、それについてお答えをいただきたいと思えます。

3つ目に、施政方針で「この問題の徹底解明を図り」という言葉の意味を具体的に説明してください。市長、または市長を応援した方々は、市長選挙のキャッチフレーズに「行政のプロ」の言葉を市民に訴えて当選したと記憶しております。市民は、問題が発生したときに、市長が行政のプロにふさわしい解決の仕方をするものと期待をしておりますが、これまでのところ残念なことにその姿勢がうかがえません。それでいて「この問題の徹底解明を図り」と述べております。どのように徹底解明を図るのかお答えください。まさかこの報告書でこの問題の幕引きを考えているということであれば大変なことだと思います。お答えをいただきたいと思えます。

次に、自衛隊問題についてお伺いします。報道によれば、国は宮古島に自衛隊を配備するための用地費等を含む平成28年度予算を108億円計上したということであります。そして、国会では平成28年度予算が衆議院を通過し、事実上予算は確定したことになります。しかしながら、本市においては、自衛隊配備に対する内容、中身が住民に全く知らされておられません。自衛隊の賛成論、反対論だけが先行し、大事な議論が欠落していると言わざるを得ません。特に市長においては、自衛隊配備について曖昧な答弁に終始していると指摘をせざるを得ません。施政方針でも、中国、北朝鮮など隣国の脅威を強調し、市民の生命、財産と平和を守るためにも自衛隊の配備は必要と述べつつも、市長みずからが賛成とは今日に至るまで発表しておりません。そして、その理由を、配備予定地が民間の土地であり、地権者が売買するかどうかかわからない中で賛否は言えないという理屈であります。実に不可解でなりません。沖縄防衛局は、市長の配備容認表明を待っている状況だと思います。

そこでお伺いいたします。1つ目、沖縄防衛局から市に提出されている陸上自衛隊駐屯地を建設する事業計画書、正式には協議書でしょうか、わかりませんが、まずこれを市民に公開してください。これまでの宮古地区自衛隊協力会の勉強会資料では、警備部隊が350名、地对艦誘導ミサイル部隊が100名、中距離地对空誘導弾部隊が300名、増員要素として指揮統制本部機能を維持するための要員200名程度配置とあります。そして、宮古島への配置検討施設が対庁舎、グラウンド、火薬庫、訓練所、宿舎等が公表されております。ほかに水陸両用部隊の訓練基点は長崎で、高野漁港周辺での水陸両用部隊の訓練は予定しないということであります。また、宮古島市の実弾射撃訓練は全て屋内射撃場で実施とあります。自衛隊協力会がここまで公表しているのに市が公表できないのは、このガイドラインよりも危険度の高い施設が含まれているからなのかわかりませんので、そのところをお答えください。

次に、市長は、地下水審議会及び学術部会の会議を公開、公表すること、市長は非公開とすることについて、その理屈を委員が自由に意見ができるような雰囲気をつくりたいためと説明しておりますが、この姿勢は下地敏彦市長の隠蔽体質、それを如実にあらわした行政行為だと言わざるを得ません。市長の情報統制は、ごみ問題でも資料の提供を求める議員に対し、情報開示請求を出すようにしむけ、他自治体にはない傲慢な行政運営を行っていると言わざるを得ません。市民の知る権利が抑圧されていると思えます。

防衛局の事業計画と地下水審議会及び学術部会の会議を公表することを強く求めたいと思います。市長の見解を求めたいと思います。

次に、市長は施政方針で自衛隊配備は必要だと言及している以上、早期に予定地近隣自治会へ説明会を実施し、自治会員が臆測する疑念を払拭する努力をすべきではないかと思います。いかがでしょうか、お答えください。

次に、自衛隊問題についてもう一点、通告はしてありませんが、お答えしていただきたいことがあります。市長は自衛隊配備について必要と言及している以上、宮古島の将来についてその方向性を導き出し、建設地をみずからの考えで住民に示す努力をすべきだと思います。この小さな宮古島をいかに有効に活用するかは、市長の大きな政治課題判断だと思います。国が候補地を決めればそれに従順に従うとは、宮古島の政治リーダーとして余りにも情けない気がします。いかがでしょうか、お答えください。宮古島の将来はみずからが決める、市長はその先頭に立つ覚悟がなければならないと思いますが、いかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次に、大きな3点目、渡口の浜に隣接する土地問題について。この問題を取り上げるのには、問題が複雑に絡んでいて、どうすれば市民にわかりやすい方法で質問できるか悩みました。そこで、まず観光商工局の観光プロモーション事業から伺いたいと思います。

1点目、旧一般社団法人宮古島まちづくり研究会、現在は一般社団法人まちづくり研究会となっておりますけれども、これは何を目的としてつくられた法人かお答えください。そして、この法人の所在地はどこで、いつ設立されたか、これについてもお答えください。

3点目、本市とこの法人との利害関係、いわゆる業務の委託契約等行った経緯はあるのかどうかお答えください。あるとすれば単年度か、複数年度か、複数年度とした場合、年度ごとの金額を提示ください。

5点目、この法人の理事に宮古島市から補助金を受けている団体の代表及び副代表が理事となっていると思うが、どうか、お答えください。できれば名前も公表してください。

この法人は、市の観光プロモーション事業を受注するためにだけ設立された受け皿会社ではないかと疑問を持っております。ほかに受注の実績、経歴があれば示してください。

次に、この法人に現在常駐職員はいるかお答えください。

8点目、事前調査でなぜこの法人に委託したのか質問したところ、お台場新大陸2014に出店できる事業者がここしかいなかったのも、この会社と随意で契約したと回答しております。3,700万円の事業です。観光商工局は、なぜこの会社がこの事業を執行できると判断したのかお答えください。

9点目、新聞報道を私なりに整理してみますと、市長、副市長は森トラスト関係の交渉担当者と複数回にわたり渡口の浜の隣接地に対し、交渉を進めていたが、夏以降、今までは台湾系の外国企業とあったんですが、きのう訂正がありましたが、外国企業のマリオット社と交渉を進めていることはうかがい知ることが出来ます。そして、市長はマリオット社は事業開発計画を市に提出しているとも言明しております。そこで、お伺いしますが、市長にマリオット社を紹介したのは市から観光プロモーション事業を受注している一般社団法人まちづくり研究会の理事をしているKさんではないかと思っているんですが、これは市長しかわからないと思いますので、市長で答えてください。

次に、一般社団法人まちづくり研究会のKさんと市長の関係はどういう関係かについてもお答えくださ



い。

宮古島市有地の処分に関する事項についてお伺いします。宮古島市の財産の処分については、財産管理規則において普通財産の処分の手続が規定され、宮古島市有地の処分に関する要領においては、宮古島市公有財産検討委員会で審議の上、市長が決定するものと定められております。当局は、この土地の件で公有財産検討委員会を開催されたのかお答えください。

次に、市長は法令を遵守する立場から、全ての購入希望者に対し、公正かつ円滑な処理を図るための措置を講じなければ、職権の濫用としてのそしりを免れるものではないと思います。財産管理規則及び要領等の規定は、権力の地位にある者の勝手な対応を防止するために制定されているわけですから、市長、副市長ともこのような件は担当者を介して処理することが、市民に不信感を与えず、企業のトラブルも発生しないと思います。いかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

以上、説明を聞いて再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、ごみ問題についてお答えをいたします。住民訴訟が提起されたことについて市長の見解はということです。市は、これまで市議会が不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会を設置し、調査を行って解明するとしていたことから、その調査に協力をしてまいりました。調査が終了したことから、市の考えをまとめた報告書を議長宛てに提出をいたしました。これにより市の立場は明確にしているというふうに考えております。同じく本市職員が刑事告発された問題についての見解ということですが、本市の職員が業務上の行為により刑事告発されたことは非常に残念な思いがしております。このことを真摯に受けとめ、改めて市職員に対しては市民の公僕として襟を正し、法令遵守を旨として業務に当たるよう強く指導してまいります。

次に、自衛隊関連です。防衛局から提出された協議書を公開すること、それから地下水審議会、あるいは学術部会の会議を公開することについてです。対象事業協議書については、現在地下水審議会で審議中であり、議会終了後公表します。また、地下水審議会及び同学術部会の会議は、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、非公開といたしております。

同じく予定地近隣自治会への説明はということですが、沖縄防衛局に対し、具体的な計画が確定次第、市民を対象とした説明会を開催するよう申し入れてあり、その同意を得ているところです。

次に、渡口の浜に隣接する土地問題に関連しての質問です。マリOTT社を紹介したのは一般社団法人のKさんではないかということですが、渡口の浜に隣接する市有地の開発を計画したいというA社が昨年の6月ごろ来られたことから、企画書を提出するよう申し入れ、企画案が提出されております。その内容は、世界的に有名なホテル運営企業であるマリOTT社のホテル運営を念頭に事業を計画し、実施していくものでした。そのような中、今回のB社が当該用地を購入したいとの申し出がありました。私も副市長も本人に会ったことは2回ほどしかないと思っております。当該用地については、もう一社話が来ているので、企画書を出してくださいと申し入れましたが、いまだに提出されていません。また、A社は市に対して自社計画のプレゼンを行い、当該用地の開発に意欲を示していることから、現在そのA社に対し、具体的な開発計画を求めているところです。なお、台湾系外資企業と交渉している事実はありませんし、一般社団法人まちづくり研究会のK氏からの紹介も受けたこともありません。

次に、まちづくり研究会のK氏と市長との関係はということですが、まちづくり研究会は過去に観光関連の業務を委託したことがある法人であり、K氏はそのまちづくり研究会の理事でございます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

渡口の浜に隣接する土地問題について、一般社団法人まちづくり研究会は何を目的として設立されたかということについてお答えいたします。現在の同法人の登記簿を確認したところ、本法人は、日本国内のあらゆる資源や可能性を最大化するための事業の支援を目的とし、その目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行うとありまして、6項目ございます。国及び地方自治体の開発計画の支援、2番、地方自治体と関係機関に対するコンサルティング、3番、本法人の目的に沿う調査研究、コンサルティング、4番、ホームページ、講演等による広報活動、5番、企業間の情報交流及び提携のための会合の主催、6番、前各号に掲げる事業に関連する一切の事業となっております。

続きまして、渡口の浜に隣接する土地問題について、この法人は市の観光プロモーション事業を受注するためにだけ設立されたものではないかということについてお答えいたします。この法人の設立目的は、さきにお答えしたとおりです。その内容からいたしますと、多くの事業ができるようになっております。この法人の宮古島市からの受注実績は2件です。宮古島市以外での受注実績については把握しておりません。

それから、渡口の浜に隣接する土地問題について、事前調査でなぜこの法人に委託したかというところですが。複数の事業者に入札を目的とした見積もりを依頼したところ、ブースの確保が困難であるとの理由で他の事業者が辞退をし、当該法人のみが事業の実施が可能ということで事業計画書並びに見積書が提出され、その内容を審議した結果、同研究会を契約の相手先として決定したところでございます。

#### ◎総務部長（村吉順栄君）

渡口の浜に隣接する土地問題についてお答えいたします。

公有財産の取得、交換、管理及び処分等に関する重要な事項を検討するため、宮古島市公有財産検討委員会を開催します。渡口の浜に隣接する土地の件での公有財産検討委員会の開催はまだございません。

次に、市有地の処分については、購入希望者が普通財産譲渡申請書を担当部署のほうに提出します。公有財産検討委員会での審議を経て市長が決定します。また、市有地の処分が議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関しては、当然議会の議決が必要となります。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

不法投棄ごみ問題のご質問にお答えします。3点ほどいただきました。

まず、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会に対する当局の資料提供などが積極的でないのはなぜかというご質問ですが、これまで担当部局としましては、調査特別委員会での調査に対し、誠意を持って対応してきたと考えております。しかしながら、結果として委員からの資料要求に対しての提示や指摘事項への対応がおくることが多々ありました。そのため、今回の委員会に持ち越されるケースも多くあったと思っております。結果として委員会の審議が長引いたことを深くおわびを申し上げます。

次に、同問題の全容解明に当たろうとする姿勢が見られないと。なぜかというご質問ですが、不法投棄ごみについては、議会の調査特別委員会の調査を見守りつつも、市においても事実関係等について調査を実施してまいりました。まず、談合の疑いがあると指摘されている件につきましては、不法投棄ごみ撤去

事業の入札に関する調査委員会を開催しまして、委員に弁護士も加え、談合の事実があったか否か関係者の調査を実施した結果、談合があったとは言えないという結論づけをしております。また、本定例会や調査特別委員会での質疑や指摘を踏まえて、それらに対する市の考え方や取り組んできた事柄を整理し、既に市議会に平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書として提出しております。

次に、施政方針で問題の徹底究明を図るという言葉を具体的にご説明してくださいというご質問ですが、これまで議会の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会において長期間にわたる調査が行われ、また住民訴訟が提起されるなど、多くの市民の皆さん方が関心を寄せているこの問題を早期に解決したいという思いを施政方針に盛り込んでございます。具体的には、市議会に対し、市の考え方をまとめた報告書を提出してありますので、それに沿った施策、あるいは取り組みを推進してまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

渡口の浜に隣接する土地問題についての質問にお答えします。

法人の所在地はどこで、いつ設立登記がされたかという質問についてお答えいたします。登記を確認したところ、所在地は東京都新宿区西新宿6丁目2番3号となっております。また、法人の設立年月日は平成25年5月10日となっております。

続きまして、宮古島市はこの法人と利害関係、いわゆる業務の委託契約を行った経緯はあるのかというご質問ですけれども、委託契約を行った経緯はあります。平成25年度にプロモーションビデオの制作業務をプロポーザル方式で委託契約をいたしました。金額は1,545万円です。なお、現在J T Aの機内で上映をされている状況にあります。平成26年度には、イベント参加型観光PR業務としてお台場新大陸2014への出店業務を委託しております。金額については、3,700万円でございます。

次に、この法人の理事に宮古島市から補助金を受けている団体の代表及び副代表が理事となっていると思うがという質問についてお答えいたします。登記を確認したところ、設立当初は宮古島商工会議所及び宮古島観光協会の役員が理事となっております。現在は宮古島商工会議所の役員が理事となっております。

設立当初につきましては、宮古島観光協会の副会長を務めている砂川靖夫氏が代表理事になっておりました。現在の代表理事としましては、宮古島商工会議所の会頭が代表理事となっている状況になっております。

次に、この法人に常駐職員はいるかどうかという質問ですけれども、この法人に常駐職員がいるかどうかまでについては、現在把握しておりません。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時33分）

再開します。

（再開＝午前10時34分）

◎新里 聰君

再質問をいたします。

ごみ問題の質問の中で、問題解決されていないと、市の報告も。ということで司法に判断を委ねるべきじゃないかという質問したんですけど、市長は通告していないから答えないということでありますから、市民で判断してください。

それでは、再質問ですね、私は、行政で問題が発生した場合、議会は指摘することができるが、その根本的解決は議会では現行法上無理があると思っております。私たち宮古島市議会は過去において、百条委員会を設置し、市長を含め幹部職員を招致し、証人として喚問した経緯があります。そのとき正直申し上げて私は議会での調査能力の限界を感じました。国会のように議員が弁護士であったりとか、その専門的知識を有さない地方議会の議員では無理があると思うものであります。そこで、今回のごみ問題のように職員の不祥事の解決策はと申し上げれば、私は任命権者たる市長が本気でこの問題を解決する意思があるかどうかにかかっていると思っております。市民団体が訴訟を起こしているから、裁判で解決するだろうとは余りにも残念でございます。あるいは刑事告発残念だと。本来みずから解決すべきことだと思っております。市長みずから職員の倫理を律するための行政の長としての職責を果たしていないことが一番の問題だと思っております。市民団体は、やむにやまれず行政の不正を見過ごすわけにはいかないと、市民がこうむった損害を返還せよと立ち上がったと思っております。市民団体の勇気、行動を評価すべきではないでしょうか。市長、もう一度答弁してください。この問題、どのようにして徹底説明するのか。先ほどの答弁で徹底説明できるという説明は全くされておられません。もう一度説明を求めたいと思います。

次に、自衛隊配備について。私は、宮古島への自衛隊配備について沖縄防衛局から本市に提出されている事業計画書、協議書でしょうか、これを公開せよ。2つ目に、地下水審議会、学術部会の会議内容を公開せよ。3つ目に、配備予定近隣自治会が不安がっていることを説明し、疑念を払拭すべきだと質問いたしました。1つ目については、防衛省から正式に来たときに公開するというような答弁だったかと思うんですが、ここで言っているのは事業計画書ですから、どういうものを市に求めているのかということについて伺ったつもりでございますので、もう一度お願いします。

それと、会議内容、公開にしても全く問題ないと思うんですよ。それを非公開とするということが市民には不可解に思えるわけです。市長が最後までそうだと言うのであれば、それは私らは何とも言えませんが、でも市民はそれについては不可解に思っているだろうと思っております。

3つ目の配備予定地、これはそこに住む地域住民というのはですね、ずっとそこに基地ができればそれとつき合っていかなければいけない問題がたくさん出てきます。それで、別にそれに賛成とか、反対と言うまでもなく、どういうものがその基地につくられるのかということを知りたいというのは、そこに住む住民の本当の素朴な疑問です。それに答えることは市長として当たり前のことだと思いますけども、もう一度答えていただきたいと思います。

そして、市長が政治家としてこの小さな宮古島に基地を建設するんなら、市長みずからが宮古島の将来構想の中で、建設場所については国の言いなりではなく、市長が市長の政治家としてのリーダーシップを発揮して建設場所を選定して、市民の了解を得て私は建設すべきだと思いますよ。防衛省からは市長に対し、宮古島に陸上自衛隊を配備する旨要請がなされました。市長はそれに対し、いまだイエスともノーとも答えておりません。市長からは、議会に対してもイエスカノーかの判断も求めておりません。議会で採択されたのは民間団体からの陳情のあった配備要請について賛成多数で採択されただけです。市長、宮古

島での新しい基地建設は宮古島の誰もが経験したことの無いことです。市民が不安を抱くのは当たり前のことなんです。ですから、市長は市民の声に真摯に向き合うことが求められます。宮古島での基地建設は、建設場所も含めて宮古島市民が決める、いわゆる住民投票で解決しましょうよ。私たちは、辺野古の基地建設についても知事選挙で県民投票を訴えて闘いましたが、敗北いたしました。しかしながら、辺野古移設反対を訴えて圧倒的な当選を果たした翁長雄志知事になってもなかなか阻止することができず、裁判合戦となっております。民意を最大限集約するのは、そこに住む住民の一人一人が参加して決定する住民投票だと思っております。市長、市民みずからが決める自衛隊配備問題については住民投票で決着をつけるということについてお答えいただきたい。これも通告がないから、だめだと言うかな。

3点目、渡口の浜に隣接する土地問題について。本市の契約規則では1,500万円以上の職務権限は全て市長決裁事項となっております。つまり平成25年度における観光プロモーション事業1,545万円、平成26年度事業3,700万円の事業は、全て市長決裁の事業であります。そして、この事業を受注するためにどのようなつながりかわかりませんが、本土の方と地元商工会議所の方が一般社団法人宮古島まちづくり研究会なる法人を設立し、しかも事務所は東京で構え、宮古島市の業務を随意契約で受注している。平成25年度はプロポーザルと言っておりますけれども、平成26年度は随意契約ですね。このことだけでも全容解明しなければならぬ大きな問題だと思っております。

なぜかという、今さっき答弁がありました。平成25年度に設立したときの代表理事は宮古島観光協会の副会長で、しかも今は、地元商工会議所の会頭で、その方が代表理事をしている宮古島まちづくり研究会がこの事業をとっているわけですよ。誰が考えてもこれはおかしい。ですから、このことについてもう一度答弁をいただきたい。私は、観光プロモーション事業で一般社団法人宮古島まちづくり研究会について8項目について質問いたしました。先ほどの答弁では、設立は平成25年5月10日とか。そして、平成25年度観光プロモーションビデオ制作事業は1,545万円を計画しておりますけれども、1,545万円が同年の11月29日に契約となっております。5月に会社をつくってもうすぐ11月に契約です。この法人の設立当時の代表理事は、さっきも言ったように観光協会の副会長ですか、そしてプロポーザル事業選定の委員でもありますよね。何社かからプロポーザルで事業計画とりました。こっちに決めましょうよと、自分もそこに入っているんですよ、委員として。違いますか。違っているなら違っていると教えてください。そして、この方がビデオ制作事業に精通しているとも思えません。むしろこの種のビデオ制作事業は、地元の専門のテレビ局か、広告専門会社が安価でできるのではないかと、これ1つ目の疑問ですね。

2つ目の疑問として、地元商工会議所関連の方々がこの法人の理事として名を連ねている。これ2つ目の疑問。

3つ目の疑問として、地元宮古島ではなく、東京で法人登記をしている、これもおかしいですね。先ほど他の事業の経歴はあるかと言ったら把握しておりません。そこに事務職員は常駐していますか、把握しておりません。こんなことで事業を発注するんですか。答えていただきたいと思います。

それから、市長はこの法人のKとのかかわり、余り答えておりませんが、でもこの法人のKと一緒に森トラスト本社へ出向いたわけでしょう。何かそういう感じで新聞には書いてあったように思うんですけども、だからもう少しその辺の事情は市長は説明する義務があると思いますよ。答弁を求めたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、ごみ問題について徹底究明をされていないのではないかということですが、私どもも委員会をつくってですね、独自に調査をし、関係者をお呼びしていろいろと事情聴取をいたしました。そういう中において私どもが解明できる部分については全て解明をし、そして報告書として提出をさせていただきます。私どもが行政としてできる最大の努力をしたものだと思っているところです。

次に、防衛省から出されている協議書についてであります。今までの経緯でいきますと私は自衛隊を配備するのは必要であるというふうに申し上げてまいりました。そして今、沖縄防衛局は具体的に場所を出してきたわけです。そして、私はそれについてこれまでの議会でも審議会、そして関係法令に照らして適合しているかどうかを見て、いいか悪いかという判断はしますと言っているわけです。でも、新里聡議員は自衛隊そのものを配備するのがいいのか悪いのかを言えと言っているわけです。そうではないはずです。具体的な場所、そして法令に適合しているかどうかを見てやると言っているわけですから、それまで、ちゃんとしてから私は表明するということですから、それは理解をしていただきたいと思います。今、ですから、その場所について沖縄防衛局から協議書が出ていると。それは、市議会でも今審議していますと、審議が終わったら公表しますというお話をしているわけです。そして、再度ありましたその審議の内容を公開しなさいというのについては、やはり静かな雰囲気での審議をしてほしいということで、それは公開しないということを今考えております。住民投票については考えておりません。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島まちづくり協議会の件でございますけども、プロポーザル委員に入っておりません。それから、MTVが、宮古テレビが安価で制作できるというふうなお話でした。これは、プロポーザルをやるときは、ただ安いからということでプロポーザルをやるわけではなくて、その企画を中心に見ていくというのが第一でございます。もし安いところということであれば入札をかけております。

（「議長、暫時休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時49分）

再開します。

（再開＝午前10時52分）

◎新里 聡君

1回目の質問、再質問、余り答弁思わしくありません。市長、この写真覚えてますよね。議場の皆さん、覚えてますよね。テレビでごらんの市民の皆さんもどうぞ。市長のこのやる気満々の姿を。市長、これは市長が3度目の挑戦で市長に当選をし、初登庁の就任挨拶のときの写真です。時の新聞記事を朗読して思い起こしてみたいと思います。私どもは別の候補者を立てて負けましたが、市長の初登庁の就任挨拶は衝撃的でありました。それでは、読み上げます。

宮古島市長に当選した下地敏彦氏は、28日市役所平良庁舎に初登庁した。就任式で下地市長は、住民は非常に厳しい目で見ている。一つになって市民の負託に応えなければならないと一致協力した対応を呼びかけ、相継ぐ不祥事で低下した信頼の回復を目指し、再生への道を訴えた。市職員に対する市民視線を具

体的に示すため、肌着姿で異例の挨拶を行った下地市長は、こういう格好ではだめなんですと反面教師で檄を飛ばした。途中ちょっと省略しますが、下地市長は背広とワイシャツを脱いで、肌着姿で就任挨拶を行った。市民は市職員に対して今皆さんが私に感じているようなことを考えている。きちんとした態度、スピーディーに丁寧に仕事をやっていかないとならないと思っていると、市民本位の行政運営を表明した。信頼回復に向けた下地市長は、職員が一つになって市民に丁寧にサービスをする、これをやらなければ宮古島の再生はできないと、協力要請と市民サービスの向上を掲げた。行財政改革など山積する課題解決に向けては、皆さん方と話し合いの場を持ち、どうすれば問題解決をできるか胸襟を開いて十分議論していきたいと、職員との対話を強調。これが市長の就任当初の、負けた我々から見ても衝撃的で大変すばらしい市長の態度ですよ。

ところが、今はどうでしょう。日本で初めて特別警戒警報が発令中、市長室で酒宴をやる。業者との飲み会も何が悪いと言わんばかりに議会で答弁をする。ごみ問題で多くの市民が行政に不信を抱いていてもみずから解決する意思もない。そして、今回の伊良部地区小中一貫校の問題、土地が変更になった原因は市長にあるわけでしょう。どうぞ市長、初心に戻ってもう一回行政運営についていただきたいと思っております。もう少し言いたいのがあったんですが、市長が初心に戻って、もう一回この宮古島の今多々ある問題を解決して行政運営ができることを祈って、私の今度の一般質問は終わりたいと思います。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで新里聰君の質問は終了しました。

#### ◎富永元順君

公明市民会議の富永元順であります。今月11日には、東日本大震災から節目の5年目を迎え、各委員会でも1分間の黙祷をささげ、改めて震災でとうとい命を犠牲にされた多くの方々の冥福を祈るとともに、いまだ行方不明の方々の発見をも祈りました。地震国日本の防災対策は、やはり政治の大きな課題の一つであるということを改めて感じております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の皆様のご誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。1点目に、CO<sub>2</sub>ゼロ社会と水素ガス活用についてであります。このことについては、さきの12月定例会でも取り上げました。今回も取り上げてみたいと思っております。先週「不都合な真実」という2006年のアメリカ映画をビデオで見ました。元アメリカ合衆国副大統領であったアル・ゴア氏が主演し、CO<sub>2</sub>削減のためにアメリカ本国はもとより世界中を回って、温室効果ガスの元凶であるCO<sub>2</sub>排出の削減をスライドを用いて講演し、彼の生い立ちも交えながら構成されたドキュメンタリー映画でございました。その途中で残念ながらジョージ・ブッシュ大統領に大統領選で僅差で敗れました。もし彼が大統領になっていたならば世界は大きく変わっただろうなと今でも私は思っております。

2015年版EDMCエネルギー・経済統計要覧では、世界でのCO<sub>2</sub>二酸化炭素の総排出量は約326億トンで、CO<sub>2</sub>排出量世界第1位の中国が約90億トン、2位のアメリカが52億トン、3位のインドが19億トン、4位のロシアが15億トン、5位の日本が12億トンで、この5カ国で世界のCO<sub>2</sub>総排出量の55%を占めております。日本においては、温室効果ガス排出量全体の9割がエネルギーを起源とするCO<sub>2</sub>であり、C

CO<sub>2</sub>排出量の中では発電等のエネルギー転換部門の排出量が約4割で、発電構成に大きな影響を与えているのが実情であります。

さきの議会で取り上げた水素ガスを活用した発電システムの導入を提案をしたところでございますけれども、そこでお伺いしたいと思います。現在宮古島市においてエネルギー転換部門、それから産業部門、運輸部門、業務部門、家庭部門、その他部門のCO<sub>2</sub>排出量の調査は行われているのかお聞きしたいと思います。

次に、地方創生事業の概要についてお伺いしたいと思います。子供のころ宮古島は8万郡民という言葉聞いた覚えがあります。総合戦略の人口ビジョンでは、今後45年後も5万人以上が暮らす宮古島を目指すとして打ち出しております。これまで経験したことのない超高齢化社会を迎え、少子化の進むこの本市においては、現状では精いっぱい目標であると思っております。総合戦略では4つの基本目標を掲げており、どれも大事なものであると思っておりますけれども、総合戦略にも示されているように、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することが最も大事であると思っております。その中で具体的な事業として、グローバル人材育成に向けた教育拠点づくり事業として今回ワーキングチームを設置して取り組んでいくということでございますけれども、その内容を詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、農地転用許可審査基準についてであります。この件に関しては、これまで何名かの議員も取り上げております。今定例会の経済工務委員会でも基準緩和の陳情書が提出されており、全会一致で採択されております。委員の皆さんの意見の中にも、現在の審査基準は地方創生に逆行しているのではないかという指摘もございました。市長もまた同様の陳情を受け、県で対応できない場合には市が県から農業振興地域に関する権限の移譲を求めるなどの別の形での対応を検討していくという心強い発言をしております。ある議員からは、宮古島市議会の総意として県に要請すべきじゃないかという意見もありますし、ちょうど3日前に公明党の遠山清彦衆議院議員が宮古島に来ておりました。今回の農地転用許可審査基準の陳情書を提出されております砂川玄仁さんですか、とともに、代表のメンバーとお会いすることができました。この陳情書の内容をしっかりと説明し、遠山議員もこういった実情を受けてですね、農林水産省の担当に話をしていきますと、そういう約束をしていただきました。

そこで、お伺いしたいと思います。これまで答弁の中でも、来月4月から農林水産省が農地法についてですね、地方との話し合いを年2回開催していくということが答弁されております。大変期待しておりますけれども、こういった形で話し合いが行われるのか説明をお願いしたいと思います。

次に、景観条例の概要と見直しについてであります。平成24年4月1日に施行されております、宮古島市においても景観条例が。そこで、市長は景観計画の策定、それから景観形成ガイドラインの策定、それから景観審議会の設置、意見徴収等の作業を進めるということが条例の中にうたっております。その概要についてですね、市民にもわかりやすく説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。また、その条例は見直しは可能なかどうかについてもお伺いしたいと思います。

次に、防犯灯の設置状況(LED)と監視カメラの設置についてお伺いしたいと思います。市街地の中でも防犯灯が必要なところに設置されていないという声がよく聞かれます。特に琉球銀行裏通り、お店があるところですが、その周辺に防犯灯がないという話もあります。ことしはクルーズ船が今月末から10月末まで111回も寄港すると言われております。昨年も夜中クルーズ船からの観光客が市内にたくさん



見られました。やっぱり観光客にとっても、市民にとっても安心、安全なまちということでは、やはり裏通りであっても防犯灯はぜひ設置が必要ではないかと思っておりますので、現在の防犯灯の設置状況。何か通り会で電力に設置を申し込む場合に5名以上のこういう同意者が必要だとか、そういったいろんな手続がありますけれども、そういった通り会ができそうもない、申請できそうもない地域がたくさんあります、市内においては。そういったところをそのまま放っておいていいのかなと思っておりますので、ぜひ防犯灯の設置についてですね、特に市内の中のやはり安心して通れるようなまちにしてもらいたいという要望がありますので、どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

それと、新年度で防犯カメラを市内に14台設置予定であるとこれまで答弁しております。どこに設置するのかも含めてご説明をお願いしたいと思います。

次に、指定管理施設の年度協定及び基本協定の概要についてであります。宮古島市にはたくさんの指定管理施設がございます。しかし、その協定の中身が施設によって異なっているのが多々見受けられます。指定管理の中でやはりある程度統一した協定が必要ではないかと思っておりますが、そういった統一した協定というのはつくれないのかどうか。基本的に指定管理施設を健全に運営していくためにも、協定の見直し等を含めて検討できないかどうかお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。1点目に学校給食費無料化についてであります。公明党は、党としても学校給食費の無料化に長年取り組んでまいっております。全国においても年々給食費の無料化を実施する自治体がふえてきております。教育委員会では、ことしの8月から平良学校給食共同調理場を民間委託するというのを発表しております。予算も計上しております。長期的に見れば経費削減になることを説明しております。調理員の労働の過重負担を解消していく、それから賃金の安定確保、それから熟練者の定着など、職場環境の大きな改善につながると私も期待しております。また、教育委員会として給食費への市の助成をふやしていくということがこれまで答弁でなされております。できれば今すぐとは言わなくても、やはり3年後をめどにですね、完全給食費無料にしていくべきだと思っておりますけれども、教育委員会の取り組み状況と財政を担当する市当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、文化財の指定状況と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。国指定遺跡大和川の適切な保存管理を目的に指定範囲内にある個人有地を購入するという予算が今回計上されております。また、指定された文化財を散策コースの整備事業として宮古島市ネオ歴史文化ロード整備事業、ここに3,000万円余りの予算が計上されております。その事業の中身について具体的に説明を願いたいと思います。

次に、農業行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、農地の集約及び利活用状況についてあります。宮古島市において年々耕作放棄地がふえてきているように見受けられますけれども、現在どのくらい耕作放棄地が宮古島市にはあるのか。なぜまたそういった耕作放棄地が出ているのか、この要因は何なのか。また、農業委員会としてこういった農地を集約して、その利活用についてどんな取り組みをなされているのかお聞きしたいと思います。

3点目に、畜産振興についてお伺いしたいと思います。食肉センターの概要については、設備概要、処理能力はこれまでの説明で理解しております。また、経済工務委員会でも委員会の後に実際に新しい食肉センター、来月供用開始の食肉センターを視察してまいりました。その処理能力を十分、ここで心配するのは1日牛は5頭、豚が何頭でしたかね、処理能力はあるんですけど、本当にそれだけの牛とか、豚がい

るのかなど。これまでは、実績は何も報告していないのですよね。ただ、こういう予想でこれだけは処理能力ありますよ、素晴らしい施設でありますので、ぜひそれに見合うだけの牛や豚、ヤギをぜひ屠殺をして、やはり宮古島の牛として、また豚として消費者に喜ばれるような、そういう施設を活用してもらいたいと思っております。そういった意味で実際、肥育している牛、特に今農協、JAのほうで野田のほうで肥育をやっておりますけれども、個人ではそういう経産牛をですね、二、三カ月かけて、肥育して出しているということもありますけれども、実際施設に見合うだけの屠殺が行われるのかなというふうな、それ以上にあれば何も問題ありませんけれども、運営上もですね。まずは屠殺する牛や豚がいるかということをごぜひお聞かせいただきたいと思っております。

次に、宮古牛のブランド化事業でありますけれども、現在高値がついております、子牛の値段が。結局高値でついている影響ですね、肥育に回る牛が少ないというふうに聞いております。今何らかの手を打たないとですね、TPPも閣議決定もされておりますけれども、それが本当にTPPが実行された場合に対応できる、こういった環境づくりをぜひ今のうちにやるべきだと思いますけれども、当局はどのような事業導入を考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、リゾート計画についてお伺いしたいと思います。トゥリバー地区及び砂山リゾート地区のホテル建設計画は現在どうなっているのか。企業の動き、それから当局の取り組み状況をお聞かせください。

次に、空き家対策についてお伺いしたいと思います。宮古島市に存在する空き家等の実態調査及びデータベースの構築のための空き家再生等推進事業として1,065万円が計上されております。新年度の調査概要の内容と、この実態調査は実際誰がやるのか。そして、その後調査結果をデータベース化すると言っておりますけれども、こういった、専門業者になると思いますが、そういうデータベース化する、そういう業者に依頼するのかなどについてお伺いしたいと思います。

また、空き家利活用協議会の設置についてでありますけれども、実際不動産の取引に詳しい業者と協力しながら、また市としてのリフォーム事業も取り入れながら、空き家の利活用をぜひやっていただきたいと思っております。この利活用に関しての取り組み、またそういった委員会というか、協議会が立ち上げられるのかについてもお伺いしたいと思います。

次に、子供の貧困対策でございます。平成28年度、新年度で子供たちの生育環境を整備し、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援など、あわせて子供の貧困対策を総合的に推進するというふうなうたっておりますけれども、どのような事業を子供の貧困対策として宮古島市として取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

リゾート計画について、まずトゥリバー地区についてです。所有者であるセキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社に確認をいたしました。現段階では、事業化は進展していないということで、売却も含めて検討しているということでありました。そこで、市としましても、トゥリバー地区での事業の着手に向けて、関心のある企業等に働きかけをしているところであります。砂山リゾートについては、砂山リゾートホテル建設計画については、開発行為変更許可申請を12月18日付で沖縄県へ進達を行っております。なお、開発行為変更許可申請では、事業完了予定を平成32年3月31日としてお

ります。また、近年ホテル建設を目的とした開発行為が増加傾向にあり、本年度においても6件の開発行為関係の進達を沖縄県へ行っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

指定管理施設の年度協定並びに基本協定の概要についてでございます。本市の指定管理施設については、本市と指定管理者との間で基本協定並びに年度協定を所管課で施設ごとに締結しております。協定締結の基本的な事項については、宮古島市指定管理者制度導入に関する指針において示しております。所管課がそれぞれ施設形態に応じた協定書を作成することになりますので、協定書の内容は指定管理施設ごとに違うものとなっております。そのため、全施設に対する統一的な基準の策定は難しいと思われませんが、幾つかの形態に応じた基準を設けることができないか検討してまいりたいと思います。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

CO<sub>2</sub>関連、それからまち・ひと・しごと創生関連ですが、まずCO<sub>2</sub>関連です。市におけるCO<sub>2</sub>の排出量は、2012年の通知で32万8,000トンとなっております。CO<sub>2</sub>の排出量は、自家用車、タクシー、バスなど運輸部門が一番多く、次に家庭部門、そして事務所、店舗などの業務部門、最後に産業部門の順となっております。この4部門でCO<sub>2</sub>排出量の大半を占めている状況でございます。市のCO<sub>2</sub>削減の取り組みとしましては、島嶼型の低炭素社会の構築に向けて島のエネルギーバランスを最適化する全島EMS実証事業、再生可能エネルギーを利用した来間島実証事業、サトウキビの副産物であります糖蜜を利用したバイオエタノールの製造実証事業、そして電気自動車の普及促進事業などの取り組みを行っているところでございます。

なお、水素ガスにつきましては、クリーンなエネルギーというふうに理解をしておりますけれども、水素を製造する過程におきまして検証すべき課題があるということで、現在はその検証の状況を注視しているところでございます。また、交付金などの活用につきましては、いましばらくの検討が必要かというふうに思っているところでございます。

次に、総合戦略関連です。グローバル人材関係の質問をいただきました。グローバル人材の育成に向けた取り組みとしましては、総合戦略においても示しているところでございます。今後観光、リゾート産業を初めとした分野で活躍できるグローバル人材育成に向けて、観光マネジメント、外国語などが学べる教育環境、教育拠点づくりを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、ワーキングチームの設置を予定をしております。なお、このワーキングチームといいますのは、これまでの答弁にもありましたように、観光業界、それから経済界、教育関連機関と連携をした協議会的なもの、つまりはワーキングチームを設置しまして、専門学校、あるいは分校などの誘致について検討、調査してまいりたいというふうに考えているところです。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

質問の要旨が、本市における子供の貧困対策についてということでありました。県の子供の貧困対策事業計画は、沖縄振興計画期間である平成28年度から平成33年度を集中対策期間として、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組むとしております。それを受けまして本市の計画では、1つ目に子供の貧困対策支援員を2名配置し、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や居場所づくりを行うなどの関係機関との情報共有や子供の支援につながるための調整を行います。2つ目に、子供が安心して過ごせる

居場所の確保であり、子供の居場所を提供し、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成などの支援を随時行うもので、午後2時から9時までの開所を予定しております。そのほかに高等職業訓練促進給付事業及び高等職業訓練促進貸付事業を推進することにしております。子供の貧困対策は、社会全体で取り組むことにより効果が発揮できることから、関係機関で情報の共有や役割分担を行うための連携体制を構築してまいります。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

防犯灯、それから防犯カメラの設置についてでございます。まず、防犯灯の設置につきましては、宮古島市防犯灯設置規定によりまして、暗がり等の犯罪が発生するおそれのある場所に設置をしており、合併後、平成18年度から本年度までで279基の設置実績がございます。次年度平成28年度においても20基を設置する予定でございます。防犯灯の設置の運用の仕方ですけれども、まず設置できる手続が2つの方策がありまして、1つは、市民や地域の自治会等からの要望が出されて、その要望に沿って設置する。市が補助金を交付するというのと、それから、市長がどうしても防犯上必要であるという地域には市長が直接設置できるという、この2本立てになっております。市街地も含めて民家、集落がある場所につきましては、当該地域住民から要望を受け、当該地域住民が設置管理責任者として設置後の維持管理も含めてお願いをしているところであります。それから、市長がどうしても防犯灯を設置する必要があるという、運用ですけれども、民家が周りにないと、どうしても防犯上必要があるというところについては市長が設置することになっております。ご指摘は市街地だということですので、要望があれば市の窓口、市民生活課にまずはそういった必要性を伝えていただきたいと思います。

次に、防犯カメラにつきましては、次年度平成28年度の一括交付金を活用して、市内、市街地7カ所に14台を設置する予定にしております。市街地の4通り、西里通り、下里通り、市場通り、通称イーザト通りの7カ所に14台を設置することにしております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、農地の集約及び利活用状況についてお答えをいたします。農家の高齢化が進み、若い担い手の集積が急務となっております。農地中間管理事業を活用して担い手の農地の集積を行っているところでございますが、現在7ヘクタールの農地を集積いたしておりまして、利活用の状況としましては、サトウキビ、葉たばこ、カボチャ等の農作物が作付をされております。それから、耕作放棄地につきましては、現在農業委員会のほうで取り組みをしているところでございます。

次に、畜産振興について、新食肉センターの概要についてお答えいたします。議員からもありましたけれども、新しい施設の処理能力は、牛で1日当たり5頭、豚が18頭、ヤギが8頭の規模となっております。実際にこれだけの処理をする頭数が確保できるのかということでございますが、ちょっと厳しいところもございまして、今後これにつきましては、組織を立ち上げて取り組みをしていきたいというふうを考えておりました、実際平成28年度でJAの野田の肥育センターのほうで約150頭、それから経産肥育に取り組んでいる農家がございます、これで約70頭を見込んでおります。豚につきましては1,800頭、それからヤギが720頭を一応見込んでいるところでございます。

次に、宮古牛のブランド化事業についてお答えいたします。肥育農家への育成支援としましては、肥育元牛導入助成をしておりまして、これまで10万円を助成してきましたが、平成28年度から20万円に引き上

げ、肥育の支援を行っていきたいと思っております。それから、経産牛の肥育支援としましては、経産肥育出荷奨励補助としまして1頭当たり4万円の助成を行っているところでございます。これらを含めてブランド化につなげていければと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

景観条例の概要と見直しについてのご質問がございました。お答えいたします。宮古島市景観条例につきましては、平成24年度に施行されております。本条例では、島の美しい景観を守り、育て、創造し、次代に継承するまちづくり推進を目的としております。景観審議会の委員の構成は、学識経験者、関係行政機関、その他で構成されており、人数は13名、任期は2年となっております。なお、景観条例に基づき提出された案件につきましては、景観形成基準に適合か否か事前協議を行ってまいります。

それで、次に景観条例の見直しについてのご質問でございますけれども、これは去った平成27年12月9日の景観審議会の委員会において見直しについての提案がございました。その内容は、南海岸地域景観ゾーンにおいて景観形成基準の高さについて今後見直しをしたほうがよいという提案がございました。なお、景観条例施行後にですね、景観審議会に諮り、同意された案件は4件となっております。

次に、空き家対策についてのご質問にお答えいたします。新年度の調査概要についてでございますけれども、まず調査内容は、空き家所在の把握、所有者、管理者の確認及び意向調査、所有者が既に亡くなっている場合相続関係の調査や相続関係図の作成及び紙ベースの台帳作成、その一連の調査を行います。調査につきましては、不動産関連会社等住宅に関するノウハウを蓄積している業者を含めた民間事業者を選択し、委託することになっていきます。それにあわせて条例も整備する予定というふうにしております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食費無料化についてお答えいたします。平成26年度の児童生徒の給食費の年間予算額は2億903万7,000円となっております。平成28年度においては、児童数、小中合わせて5,142人に対し、1食当たり35円を学校給食扶助費として補助しており、その金額は3,581万4,000円になります。給食費を全額無料にした場合、新たに1億7,322万3,000円の負担増となります。しかしながら、学校教育において食育は重要な分野であるとともに、子供の貧困対策の一環として1食当たり35円の補助を50円とすることができるかどうか、今後検討してまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

文化財の指定状況と今後の取り組みについてであります。宮古島市の文化財の指定状況は国、県、市指定の文化財で117件となっております。そのうち国指定史跡である大和川につきましては、指定範囲内の土地が民有地であるため、国指定文化財としての適切な保存と管理を図る観点から、国庫補助事業による土地国有化を行っております。ご指摘の追加の国指定であります大川の指定地につきましても、新年度に土地の買い上げによる公有化を進める計画となっております。また、宮古島市ネオ歴史文化ロード整備事業につきましては、新年度は来間島の石段復元工事を行うとともに、伊良部地区の文化財コースの説明板設置やパンフレットを作成する予定というふうになっております。

◎農業委員会事務局長（下地 明君）

審査基準についてという許可基準について国と地方の協議の場が年に2回開催される計画があるとのこと聞いていたが、その話し合いについて中身を聞きたいとの質問であります。農地転用許可審査基準に

ついて農地面積が宮古島市の半分以上を占める我が市においては、不規則な塊の集落、いわゆる塊村が宮古島全域の農村群に点在しております。その中で現在の集落接続の審査基準で考えていくと厳しい基準だと感じております。農地を守り、農業の発展に寄与するのが農業委員会の職務であります。日本全国の農業人口が減少している中において、私たちの宮古島市も例外になく、農業者や後継者不足が進んでいることなどを勘案すると、集落出身の若者が集落近くに住宅をつくることができないがために、集落から離れた都市部に住宅を求めて流れていく傾向にあり、集落発展の妨げになることは農業委員会としても危惧しております。審査基準にかかわる関係機関へ宮古島市の実情を訴えるとともに、沖縄県全体の問題として協議を続けながら、審査基準の緩和につなげていきたいと考えております。国のほうは、内閣府沖縄総合事務局農林水産部経営課ということですので、第1回が4月から6月、そして第2回が10月から12月の開催予定とのことですので、その中で申し入れていきたいと思っております。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

先ほどですね、貧困対策ということで高等職業訓練促進給付事業ということをお話ししました。ぜひ市民の皆さんにこれPRという意味でも承知していただきたいなと思っております。これ高等訓練の促進給付事業ですね、本年度より経済的に厳しい状況にあるひとり親家族、これは児童扶養手当を受給している者を対象といたしまして、看護師や保育士、それから介護士などの資格を取得するための養成機関などで就業する場合に給付金として、非課税世帯の場合が10万円、課税世帯の場合は月額7万5,000円を給付いたします。修了時に新たに5万円を給付する事業を実施いたします。それから、県の事業なんですが、これは高等職業訓練促進貸付事業、これ同じ事業のようですが、今度は貸し付け事業ですね。対象者は同じですね。同じ資格を取得するために職業訓練の入学準備金として50万円、それから就職準備金20万円を貸し付ける制度を始める。これは県ですね。窓口は児童家庭課に設けてありますので、ぜひ相談をしていたければなと思っております。その資格を活用して5年間既存のというか、宮古島市で勤務していただくこの返済を免除しますという制度ですので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

#### ◎富永元順君

丁寧なご答弁ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

先ほど農業委員会局長から話ありましたように、年2回国との話し合いがあると。4月から6月の間、それから10月から12月の間。本当に宮古島の農家の後継者問題、住宅をつくりたくてもつけれない。ある議員が言っておりました。本当は農家住宅は畑のど真ん中がいいという土地廣敏議員の提案もありましたが、やはり自分の畑の近くで住宅を構えてやっていくという、地域に即した住宅建設ができるようになりますね。市長も県にも行くと言っておりますし、また議員の中にも、この問題に関しては議会としてもやっぱり議決してですね、一緒に下地島の利活用に関して、市長を先頭に関係各機関が県に要請したようにですね、早急に農地審査基準の緩和についても、議会を含め、市長、それから農業委員会等含めてこれは要請に行くべきじゃないかなと思っておりますけれども、市長のご意見を伺いたいと思います。

それと、景観条例です。平成27年の10月ですか、見直しがあったということでもあります。南岸リゾート、これまでユニマツリゾートのほうがこれから1,000室をつくるという計画もあると聞いております。そういった意味では土地の有効利用を含めてやはり高さの制限、これが当初の計画が11階建てを計画しているということで、それが景観審議会ですか、これで見直されて通ったということを知っております。また、

南岸リゾートだけじゃなくて、下地、前浜地区の西側でもそういった旧下地町時代にリゾート用地としてそういう農振地域から外した地域があると聞いております。そういった地域に関してもですね、こういった見直しができるのかどうか再度お聞きしたいなと思っております。

それと、学校給食費無料化、民営化すれば長い目で見れば経費削減になると言っておりますので、先ほど子供の貧困の問題もありますけれども、やっぱり子育て支援が一番宮古島市にとって重要な課題の一つだと、全てではありませんけれども、重要な課題の一つであると思いますので、ぜひ給食費の無料化、これを財政を担当する市当局とも相談しながら早期にこれが実現できるように、教育委員会としてはやる方向で話し合いがあったと言って喜んでいたんですけど、何で立ち消えになったかわかんないんですけど、やはり35円を50円に支援していくと。来年はまた50円から75円とか、こういった段階的に支援をして無料化にしていくというふうな方法をぜひとっていただきたいと思っております。小中一貫校もこれから全国が目指す学校ができますし、そういった意味で校区もない、全島から来るという話もありますので、新しいこういった事業を、学校をつくるわけですから、給食費もぜひただにする。ここに来ればただですという、そこだけをただにするわけにはいきませんが、そういった取り組みをぜひやっていただきたいなと思っております。

それと、最近発刊された宮古島市政要覧、この45ページを見ますと市民の暮らしというのがあります。宮古島市において1カ月に26.6組が結婚しております。その半分が離婚しております、ちょうど。26.6組、離婚が1カ月に13.3組。本当に半分が離婚しているんですよ。これがやはり子供の貧困の大きな要因につながるんじゃないかなと懸念しております。そこで、福祉部長から話がありましたように、今回支援員を2名確保すると。どういった方がこういった支援員資格、仕事内容、どういったことをやるのか。本当に離婚するというのは若い方が多いと思うんですよ。支援員が本当に指導してまた再婚というんですかね、これを勧めるような事業をぜひ取り入れてやらない限り、これは子供の貧困対策、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思っております。宮古島市が住みよい、総合戦略にもあるように、仕事が人を呼び、人が仕事を呼べるような好循環の社会を築いていけるように願いながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、農地の転用許可については、今定例会へも要請が出ていて、経済工務委員会でも全員で可決したということであります。私は、これを国、県に対して議会として意思の表明をまずやるということがいいのかなと。いきなり全員で行って何とかしろと言うよりもですね、そういう形でやっていただいて、それでもだめならおっしゃるような形の行動という形に手順を踏んだほうがいいというふうに考えております。

景観条例については、審議会から南海岸の部分についての見直しを考えたらという意見がございました。それは、やっぱりそれだけじゃなくて全体ですね、今海岸域でのリゾートの計画がかなりあります。そういう意味では見直しは全体的にする必要があるなというふうに思っております。

学校給食の無料化についてはですね、先ほど教育部長からもありましたが、多額の金額がかかります。したがって、これをどうするかというふうなものは、市の財政の中でどうするかという話になります。でも、やっぱり子供の給食の問題は大きな問題です。重大な関心を持って今後施策を進めてまいりたいと思

っております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

配置を予定している支援員の2名につきましては、公募いたします。公募いたしまして、審査会を立ち上げていますので、その中で適正な方になります。考えているのは、やっぱり福祉行政にたけている人、それから学校教育、子供たちの指導の経験のある方、おおむね私は年配の方を想定をしています。

それから、先ほど離婚率の話が出ましたけども、民間でやる結婚相談的なことは行政では無理かと思えますので、よろしく願います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

先日行われました伊良部島ロマン海道マラソン、頑張って23キロ走ってまいりました。実行委員の皆さん、またボランティアの皆さん、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。楽しい思い出になっております。

（「順位は」の声あり）

◎濱元雅浩君

順位は後ろから数えたほうが早かったのですが……

（「歩いた」の声あり）

◎濱元雅浩君

走ってまいりました。さて、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行います。

1つ目の質問です。去った2月2日に沖縄総合事務局で開催された都市経営と官民連携によるまちづくりセミナーに私参加してまいりました。セミナーで国土交通省都市局の担当者から立地的成果計画と地域公共交通網形成計画の策定自治体への各種支援制度の説明を受けました。そこで、2点お伺いいたします。1点目、この2つの計画を策定するメリットとはどのようなものがあるのか。2点目、私は宮古島市でこれらの計画策定することで宮古島市の中心市街地活性化事業の推進につながると考えますが、当局としてはどのようにお考えかお聞かせください。

次に、海浜の環境管理と安全対策について2点お伺いいたします。1点目は、現在海浜の環境管理と安全対策は沖縄県と宮古島市でどのような役割分担で行われているか。2点目は、海浜清掃などの環境管理はどの程度の頻度で行われているかお聞かせください。

続いて、防風林の管理と林業振興策についてですが、これは「防風林」という表現ではなく、「保安林」のほうが正しいということなので、ここで訂正して2点お聞きいたします。1点目は、現在この保安林の



管理責任は誰にあり、どのような管理がなされているのかお聞かせください。2点目は、保安林で立ち枯れしている樹木を家具や木工品の材料として活用したいという事業者がいるのですが、その際の窓口と手続方法があればお聞かせください。

続いて、下地島空港の利活用計画の地域への波及効果についてです。現在4つの事業者からの提案を県で協議していると思います。私自身は、三菱地所からの提案は非常にすぐれた計画であると感じ、早急な県の決定を望むその一方で、この計画による宮古島への波及効果を最大限引き出すには、事業者と地域の連携が大切だと考えております。そこでお伺いいたします。現在提案事業者と宮古島市が計画の内容について話し合う機会を持つことは可能なのか、可能であれば当局はそれを行っているのか、この2点をお聞かせください。

次に、観光プロモーション事業です。ことしの3月14日から始まったゆるくプロジェクトの実施内容と今後の展開についてお聞かせください。

続いて、宮古島市エコアイランド推進事業に関してお伺いいたします。宮古島で行われている宮古島全島EMS実証事業と来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業、この中身と違いについて、これ同じ事業かと思っていたら別事業ということなので、この違いについてご説明をいただきたいと思います。

次に、教育行政について3点お伺いします。まずは、中央審議会の答申にあった主体的、協働的に考え、学ぶという目的のアクティブラーニングについて、その内容と宮古島市での実施状況をお聞かせください。

続いて、宮古島市教育大綱の基本理念、目標に掲げられている、郷土文化の継承、普及、未来を拓くことのできる創造性溢れる人材育成とうたわれております。これに向けてどのような教育内容をお考えか、また現在実施している内容をお聞かせください。

最後に、学校規模適正化による教職員数についてお伺いします。現在計画されている学校規模適正化が実施された場合、終了した場合、教職員数はどの程度減少する予定になっているのか、現在との比較でお答えいただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

まず、国土交通省の打ち出した立地適正化計画についてのメリット、デメリットというところでございますけれども、人口の急激な減少と高齢化を背景として高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能にすることが大きな課題ということ、それを踏まえまして医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通網なども含めて都市全体の構造を見直すことができるというところがメリットだろうというふうに思います。また、デメリットと言っているのかどうかというのは難しいのですが、結構大きな団地が必要になってまいります。つまり民間の土地ですね、それを取得しなければいけない。それを実際に大きな都市空間を形成するための事業主体となる、誰がなるのか。そして、それを誰が具体的に推進していくのかというふうなところが非常に難しいところがあるんだろうなというふうに思います。その辺が強いて挙げればデメリットになるのかなというふうには思います。

それと、もう一つ、宮古島市で適用して中心市街地の活性化をということでございます。立地適正化計

画は、先ほども申し上げましたけれども、居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランで、都市計画区域マスタープランに即するものでなければなりません。また、同計画の策定に当たっては、市や民間事業者、住民代表などの地域の関係者が活発な意見を交わすとともに、相互に連携し、主体的に取り組むことが重要となってまいります。当該事業をスムーズに推進するためには、当該地域に住所を有する者で構成する組織が中心となり、公団等組織を活用し、事業を実施することになります。これは、非常に言うのは簡単ですが、実際に動かそうとすると大変難しいなという事業だと思います。特に長い年月をかけなければうまくいかないような仕掛けだと思っております。その辺、じゃ誰が具体的に事業主体となっていくのかというふうなところは、地域住民としっかり話をしないとなかなか進めにくい事業だろうと思います。

#### ◎教育長（宮國 博君）

教育大綱に示される郷土文化の継承、普及、それから未来を拓く創造性溢れる人材育成でございます。まず、本市においてはエコ教育というのは非常に大事にしております。エコアイランド宮古島宣言というのが平成20年にございました。これをたたえてですね、小学校4年生で副読本を作成して、地下水や海の保全、バイオマス、バイオエタノールなどの利用による環境保全等々の教育を行っております。それから、本市においては地域の産業の発展に大いに理解を深めるために、小学校4年生において「沖縄県めんそーれー沖縄観光学習」という教材を準備しまして、これを社会科のみならず各教科と関連をしながら、地域の理解を深めております。それから、ほかの産業につきましては、小学校5年生の社会科で農林水産業等についての学習をしております。地域の伝統文化については、宮古島における各地の行事に積極的に参加するように、各地域の伝統行事や文化を教育資源として各学校における教育活動に活用していると、こういうことでございます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

下地島空港における三菱地所の計画について、市との調整等々あるかということでございます。まず、三菱地所の事業計画が実現をすれば、下地島空港ターミナルの整備に係る建設工事の発生を初め、一般的には現在宮古空港で行われているさまざまな業務が新たに発生をする、雇用が見込まれるという大きな効果が期待されております。三菱地所は、昨年12月に事業計画を発表いたしました。その後もですね、宮古島市、それから下地島をたびたび訪れて、いわゆる事業の実施に向けた調査というものを本格化しているところでございます。その中で市にもたびたび訪ねております。市のエコアイランドの取り組み、これに高い関心を示しているというのが現状です。また、市の観光への取り組み、そして交通手段、それから水道、インフラ、そして景観計画などの開発に向けた諸法令等についていろいろと意見交換を随時交わしているところでございます。下地島関連は以上です。

次に、来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業と宮古島全島EMS実証事業の違いということでございます。この両者はですね、スマートコミュニティ実証事業が行われておりまして、その事業の3つの事業でございます。全島EMS事業と来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業、もう一つが小型モビリティ実証事業、この3つがスマートコミュニティ実証事業というふうになっております。そのうち全島EMS実証事業といいますのは、再生可能エネルギーの活用によってエネルギーの島外依存度の低減化及びエネルギー供給に係る社会コストの低減化の双方を実現することによって、市民が安心して豊かに住

み続けられる島づくりを目指す。実際市民モニターですね、250ほどですか、市民モニターと事業所モニター、これは50ほど、合計300ほどのモニターに協力をしていただきまして、全島EMS事業の実証事業を進めているところでございます。もう一つ、来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業、これは来間島において民家でありますとか、畜舎もそうですね。屋根借りをして、また蓄電設備を設置しまして、離島におけるモデル事業として行っていると。島の規模が小さいほど構造的に火力発電による電力供給コストが高くなる。小規模な離島ほど再生可能エネルギーの比率を高めることの効果が大きくなるという前提のもとですね、小規模離島における再生可能エネルギー利用モデルについて技術的、経済的な側面から検証を行っているというところでございます。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

海浜の環境管理と安全対策について、海浜の管理について県と市の役割分担はどのようになっているかというご質問ですが、県内の海浜、海岸などの管理は原則沖縄県によることとされており、その管理内容につきましては、県の宮古土木事務所に問い合わせたところ、主に漂着物の多い冬場を中心に年一、二回程度、業者委託による清掃作業を行っているというところでございました。さらに、ボランティア活動の市民による主要観光地の海浜や海岸などのごみ拾い、清掃を行っているとのことでございます。そのほか市の管理とされる漁港区域の海岸は市が管理することになっているということで、市も定期的な清掃作業を行っている状況でございます。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

保安林の管理と林業振興策についてお答えします。

まず、1点目の森林の管理について、森林の種類は大きく分けて保安林と普通林がございます。保安林は、主に海岸沿いの防風、防潮林としての役割を果たしており、沖縄県が管理及び整備を行っております。次に、普通林ですが、普通林は主に水源涵養等の役割を果たしており、宮古島市のほうで管理、整備を行っております。

2点目の森林内の枯れた木などを使用する場合どこが窓口かということですが、保安林、普通林内の倒木や枯れた木の使用については、みどり推進課のほうで調整を行い、現場確認後伐採は可能でありますので、みどり推進課のほうに問い合わせさせていただきたいと思っております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

ゆるくプロジェクトの取り組みについてお答えいたします。ゆるくプロジェクト事業は、本市における観光閑散期である冬場の誘客促進施策として新たな観光資源コンテンツを開発するとともに、島内の観光関連事業者の協力を得ながら、冬場でも楽しめる魅力ある観光メニューを提供し、宮古島観光の付加価値を高め、入域観光客の増加を図ることで経済の活性化と雇用の拡大につなげていくことを目的としております。具体的には、宮古島市全域を舞台にゆっくりと暮らすように旅する宮古島をコンセプトに、本土に比べて比較的暖かい宮古島ならではの過ごし方や楽しみ方として、宮古島ならではの観光資源を提供しており、今年度は城辺地区のサトウキビ農家の協力を得て、サトウキビ畑迷路を製作し、観光客の方々に楽しんでいただいております。

また、伊良部島の絶景スポットである牧山展望台の広場をピクニックエリアとして位置づけ、ハンモック等を設置して、くつろぎのスペースとして観光客の皆さんに提供しております。これは、伊良部商工会

青年部の協力のもと実施をしているところがございます。加えて同広場で夜も楽しんでもらうイベントとして、期間限定でありますけれども、牧山キャンドルナイトも実施しております。さらに、島の特産品を展示、販売する伊良部島マルシェも実施する予定であります。与那覇、前浜ビーチでもくつろぎのスペースとしてビーチテントを設置しているほか、冬のビーチでも楽しめるよう各種レジャーグッズもレンタルしております。

ほかにも宮古ならではの物づくり体験として、島豆腐の製造見学や宮古みそづくり工程見学、宮古島でしか体験できないメニューとして大野山林を散策する、うぶきの森体験、伊良部島の入り江の生き物観察を楽しめるマングローブカニ漁のツアー、宮古島の食材を使用した地元ならではの多彩なメニューを用意して実施をしているところであります。今年度も多くの皆様が各メニューを楽しんでいるところであります。この取り組みにつきましては、閑散期における観光の目玉となり得るよう、島内事業者の協力を得ながら継続的に実施していきたいと考えているところであります。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

アクティブラーニングについてお答えいたします。アクティブラーニングとは、能動手的学習と訳され、児童生徒みずから課題を見つけ、お互いに意見を出し合いながら課題解決を図る、主体的、協働的に考え、学ぶ授業スタイルのことを言います。教育委員会では、宮古島市基本授業スタイルを示し、その中で各学校においては言語活動を踏まえた課題解決学習を取り入れた授業改善を実施しており、アクティブラーニングと本市が推進する授業スタイルとは共通点が多いと考えております。今後とも児童生徒の能動的な学びを引き出すためにグループディスカッション、ディベート、グループワーク等を取り入れ、言語活動を意識した授業を行うとともに、発問の仕方を工夫し、思考力、判断力、表現力を育成する授業づくりを推進してまいります。

続きまして、学校規模適正化における教職員定数についてでございます。本市の小中学校教職員の配置は、沖縄県公立小中学校学級編制基準及び小中学校教職員配置基準をもとに学級編制、教職員の定数によっております。現状のままだと小学校、中学校の生徒数が減少し、あわせてクラス数の減も見込まれております。現在学校規模適正化が進められている伊良部島小中学校結の橋学園、平成31年開校予定で予測した場合、現在の佐良浜小、伊良部小、合わせて特別支援学級を含み13学級から7学級となります。教職員配置基準に照らすと、教職員配置は17名から10名へ7名の減になります。中学校では、佐良浜中、伊良部中を合わせて特別支援学級を含み7学級から6学級、教職員配置では17名から12名へ5名の減となります。また、平成27年度現在城辺4中学校では12学級の教職員は45名ですが、平成33年度に1校に統合した場合、7学級の教職員配置は17名で28名の減が予測されております。なお、毎年児童生徒の島内外への転校や指定校変更届に伴い、児童生徒数は変動し、同時に学級数も変動することもありますので、あくまでも予測される定数となってございます。

#### ◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をしていきたいと思っております。

1つ目の立地適正化計画なんですけれども、私が参加したセミナーでも言っていたんですけれども、国土交通省としてもやっぱり今後は民官が連携してまちづくりを行っていかないと、行政だけでは進んでいけないという前提のもとでこのセミナーだったり、こういう計画ということになっています。それは、も

ちろん副市長がご答弁されたように、地域の理解と協力というのが非常に大事になってくると思います。その協力と理解を生んでいく、そのために立地適正化計画を行政がつくっていく、そういうふうな動きを、みんなで作っていきましょうという声かけをしていただきたいという、まずはそういう要請ではあります。私になぜ立地適正化計画の策定を求めているかという、きのうの仲間則人議員へのご答弁にもあったように、宮古島市の総合庁舎計画に大きく絡んでくるものだと考えているからであります。

庁舎の建設に当たっては、委員会の開設に始まり、用地決定、基本計画、実施計画、工事期間など考えて、平成32年の完成を考えると来年度の平成28年度から議論を始めなければ間に合いません。その際にですね、用地選定で市街地からの庁舎移転という決定がなされた場合に、どのように市街地の活性化を図っていくのかということが課題になってきます。となると、その市街地活性化を立地適正化計画等でフォローするという、こういう姿勢も地域の皆さんに必要ではないかなという考えがあります。

そこで、2点再質問したいと思います。1点目は、庁舎建設と市街地活性化のバランスをどのようにお考えか。2点目は、これはもちろん地域の協力でという中で必要となってくると思うので、新年度に予定されている第2次宮古島市総合計画の策定作業と連動して立地適正化計画というのを策定はできないのか、この2点をお聞かせください。

次に、海浜の課題についてです。海浜の管理と安全対策というのは前回の一般質問でも取り上げました。やはり海水浴や海浜レジャーというのは宮古島の観光の最大の魅力であります。しかしですね、ビーチに行くと、ここは海水浴場ではありませんという看板が最初に見えてきます。この状態が私は余りよい環境ではないというふうに感じていて、この看板を見たときに、宮古の海を楽しみに来られたお客さんに対して、皆様、ルール違反を覚悟で宮古の海を楽しんでくださいというふうな、そのようなメッセージにとられかねない。すごく張り切って来たのに海水浴場ではありませんと書かれているこの状態というのは、私は余りよい観光地としての環境ではないというふうに感じています。

そこで、1点お伺いします。宮古島には2カ所の指定ビーチがあるということで、ということはその他のビーチも指定が可能であるという理解をしております。それでは、指定を受けるにはどのような条件で誰が申請をできるのかお聞かせください。

保安林の材木の話は、非常に保安林の枯れ木を利活用するというすごくおもしろいビジネスプランでありますので、新しいビジネスを起こして、また林業者というのが少ない地域でありますので、今後ともみどり推進課のほうで応援をいただければというふうに思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。

続いて、ゆるくプロジェクトについてです。これは、本当に島内事業者、また青年会等々が頑張っていたいて運営をされているということで、非常にいいプログラムだなというふうに感じております。先日牧山公園で行われているハンモックガーデンに行っていました。その日は天気が悪かったんですけども、それでも私が夕方に行ったら200人ぐらいは来ているという話をしていました。その会場がすごくすばらしい景観で、こんなところが、牧山公園に何度か行ったことありますけど、展望台に上ったぐらいしかなかったんで、このゆるくの会場はすごく魅力的な場所だなというふうに思いました。また、たてつけとか、ハンモックの並べ方とかも非常にいいセンスのあるつくりをしていただきました。ゴールデンウィークに天気のいい日にご家族でぜひ出かけていって、それをまず体験していただければなというふうに感じました。

続いてですね、宮古島市エコアイランド推進事業の全島EMS事業と来間島再生可能エネルギーの事業なんですけれども、これは今後連携していくということでも特にないわけですよね。来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業を宮古島内に広げていく、その宮古島側の実験と来間島側の実験が今後くっついていくというか、連動していくということはお考えではないのかということをお聞きさせてください。

教育行政についてですけれども、近年では全国各地で地域特性に合った独自の学習カリキュラムというのが行われています。その中でも先ほどあった沖縄県がやっている観光教育というのは、非常に高い評価を受けていて、子供たちが自分たちで自分たちのまちのマップをつくって、これを島外から来られる方にどう紹介するのが一番楽しいのかというのをディスカッションの中で学んでいくという授業をやられているということで、非常にこれは全国的にも関心が高いです。全国的にはまた環境保全とか、省エネルギーという教育が盛んに行われていて、その先頭を宮古島が走っているのかなというふうに感じております。この取り組みを通して地域の魅力を子供たちがしっかりと理解できれば、将来地元に戻って定住することにつながっていくのではないかとこのように思っておりますので、今後とも独創的な学習の機会をぜひ提供していただきたいと思います。

それで、教育部長ですね、学校規模適正化における教員数をお伺いいたしましたが、ほとんど余り理解できませんでした。私が今聞いているのは、この事業全体が完了したときに、これはもちろん予想の数字です。生徒数の増減というのがあると思いますので、現段階で全体として現状の教職員数と、それが完了した際の教職員数がどれだけ違いがあるというふうに今算出されているかということをお答えいただきたいというふうに思っております。

以上再質問何点かさせていただきましたので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎ということと市街地の景観、それから第2次総合計画との連動ということでございました。庁舎建設は、先ほど議員がおっしゃったように、平成32年の合併特例債の期限からすると平成28年、次年度あたりから用地選定と、それから基本構想、基本計画、これ同時に走らないと多分いけないというふうに思っております。そうすると、用地選定がすんなり決まるのか決まらないのか、結構長引きそうな感じもしておりますけれども、ただ基本構想とか、基本計画というものは用地が決まらなくてもとりあえずは走ろうねというところはあると思います。ですから、立地適正化計画というふうなものを、じゃどの時点で皆さんと、民間と話し合いをしていくのかということになる場合、具体的に市としてどのような考え方で本当に絡めていくのかということの内部でのですね、ちょっと勉強会をしっかりとやらなきゃいけないなど。そして、もちろん地域の皆さん方、住民の皆さん方等含めた形でいろいろ意見交換しないと、なかなか見えてこないだろうなというふうに思っております。もちろん総合庁舎と、それから市街化の計画と、それから第2次総合計画、これみんな連動していかなければいけないので、その辺のところを平成28年度具体的に走りながらもう一度相談させていただけますか。現在のところそこまでしか言えそうもありません。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

来間島の実証事業とEMSの実証事業が今後連動、連携をしていく可能性はという質問でございました。進めている実証事業の中身、内容といいますのは全然違うという状況でございます。来間島の実証事業は、あくまでも小規模、小さい離島での自活実証事業です。願わくば100%太陽光などの再生可能エネルギーで

電力が供給できないか、賄えないかというような実証事業でございます。そこに係る設備費から含めてですね、どれぐらいのコストがかかるのかということも含めて現在実証しているわけですが、かなりコストが高いというのが実情ですね。来間島よりもさらに小さくなりますと、またさらにコストはかかっていくというのがこれまでの実証の結果ではわかっているところです。スマートコミュニティー実証事業、冒頭申し上げました3つの事業を展開していると。それぞれ違う形の実証事業を進めているわけですが、来間島においては再生可能エネルギーを100%使った実証事業、そして宮古島側においてはいわゆる再生可能エネルギーを導入しつつ、それから家庭内における電力消費の抑制といいますかね、節電ですね、そういったものを進めながらの実証事業ということを進めているわけでございます。いろんな形の取り組みをすることによって、宮古島市におけるエネルギーの適切な利用、そして再生可能エネルギーの利用の促進というものを図ることによって、宮古島市の環境モデル都市、あるいはエコアイランドの取り組みというものを広げる、定着させようという実証事業でございますので、直接の連携ということはないかもしれませんが、総体的な、総合的な連携ということは可能と、また進めているというふうに考えてよろしいと思います。

それから、ちょっと訂正でございます。先ほどのモニターの数ですが、家庭モニターは200ですね。250と申し上げましたけども、200。それから、事業所モニターは50と申し上げましたけども、25というふうになっております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

市内には2カ所の海水浴場がある。したがって、どこでも設置可能ではないかというご質問です。どのような手法で誰が指定できるのかというご質問ですが、県内における海水浴場の設置に関する根拠条例というものは、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者の安全の確保等に関する条例というのがございまして、その中の第3条に、海水浴場を開設しようとする者は、その旨を港湾委員会に届け出なければならないということで、誰でも可能であるというふうに思います。ただ、この条例の中では海水浴場の開設条件というのが示されておりまして、この条件を備えてから港湾委員会に開設を願い出て認可を受けるということになりますけれども、その条件として、水難事故防止対策の一環として、海水浴場が安全に遊泳できる区域の標識の設置をなささい。それから、監視人及び水難救助員の配置をなささい。これは、ライフセイバーの資格を有する者です。それから、放送設備の設置をなささいというのがございます。救命浮き輪、ロープ、救命ボートなどの救命用具を備えつけてください。あと開設者が整備しなければならない設備等というのがありまして、監視台、それから救急用品を備えた救護所の設置、それから非常連絡用の電話、それからAEDのような救急処置用の人工蘇生器の常備等とありまして、最後には海浜占用に当たり、漁業従事者及び漁協組合との間で海域の利用に関する協議書、そういうのを添付して、条件としてつけられておりまして、こういう条件を備えて、なおかつ港湾委員会の許可を得て初めて指定ができるという仕組みになってございます。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

教職員の定数の件でございますが、平成27年度における本市の小学校19校、中学校15校において、本務職員は小学校で271名、中学校では210名、計481名が配置されております。そして、これが学校規模適正化のですね、先ほども言いましたが、例えば伊良部地区が平成31年というところの押さえ、それから城辺地

区の4中学校で平成33年度で1校に統合するということで押さえますと、小学校では7名減の264名、中学校では33名減の177名、合計で441名ということになります。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。質問は少しだけで、あとは私見を述べて今回の一般質問を終了したいと思えます。

私の理解ではですね、立地適正化計画というのはですね、もちろん総合計画にもですけれども、3月につくられている第2次宮古島定住自立圏共生ビジョンとかね、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略とかということと同様の目的というか、非常に連携できる計画であるというふうに考えております。これは、ですから、中心市街地のことだけではないんですよ。旧町村の拠点地域の都市機能の再生事業というの含まれていて、この拠点地域がネットワークで結ばれることで定住自立を目指していくという内容になっていると思えますので、まさにね、これが市長が目指す均衡ある発展につながるというふうに私は考えておりますので、来年度またいろいろと検討を重ねていって積極的に策定に向けていっていただきたいという要望でございます。

1点質問したいと思うんですけれども、12月の定例会で眞榮城徳彦議員のピナガマ公園とピナガマビーチの管理に関する質問に対して、平成28年度にピナガマ公園指定管理制度導入検討調査委託業務を行うとの答弁でした。ここで2点お伺いしたいと思います。これは、ピナガマ公園とピナガマビーチに管理棟のような施設を設置して、そこを指定管理するというお考えなのかという点。また、その際にピナガマビーチをビーチ指定するお考えがないかということをお聞かせください。

続いては、学校規模適正化の職員数です。教職員数に関しては裁量権が県にあるということは存じておりますし、しかしながら、これで教職員数が減っていくということは、宮古島の人口面だったりとか、経済面に大きくかかわってくる問題だと私は感じております。アクティブラーニングとか、そういうグループ学習などを積極的に進めていくと、やはり教員1人で20名とか、30名のグループ教育を進めていくというのはちょっと困難な部分も出てくると思うので、そのためにはですね、もう少し宮古島独自の取り組みとして取り組んでいけないか、そこで1点、お伺いいたします。コミュニケーション能力高める教育の充実のためにですね、担任2人制などの導入を積極的に検討していくお考えはないのかという点をお聞かせください。この3点を質問させていただきます。

アクティブラーニングですけれども、日本の学校教育ではこれまでは独創性とか、創造性というよりも、正解とか、効率ということが結構重視されていたところがあるだろうなと思っております。それがグローバル化や社会の高度化、また情報化が急速に進む中で社会がいろいろと変わって行って、答えのない問題や課題へどう取り組んでいくかというのがそれぞれの力になっていくという。それで、教育においても、社会には多様な価値が存在し、その価値の共存のためには他者を理解する能力、つまりコミュニケーション能力やチームワーク能力の開発が重要視されるようになってきた。それに伴って、教師による教科書の解説を個人的に理解し、暗記するという座学の勉強から、グループでの観察、実験、調査、討論などの作業による活動的な学びというものへ転換が求められてきて、それでアクティブラーニングの導入につながったと考えております。この取り組みはですね、研究実績から見ても、個人学習による競争的環境をつくるというよりも、グループ学習によって協働的学習をしたほうが生産性が高いという実証も出ているとい



うことでありますので、ぜひ子供たちのためにも今後とも取り組みを重視していくことに期待しております。よろしく願いいたします、教育長。

最後に、本定例会でも数名の議員の方から大学や専門学校誘致を求める声が上がっておりましたので、ちょっと1つ情報をというか。去った3月14日にですね、宮古青年会議所が中心となって宮古島で国際基準の観光大学を設立したいという担当者が計画の説明に青年会議所を訪れていました。そのときは、青年会議所と商工会議所青年部、観光協会青年部、伊良部商工会青年部に呼びかけをして、30名ほどですかね、集まって説明を少し聞きました。この計画はですね、イタリアに本校があるヨーロッパ国際観光大学というものの大学と大学院、MBAのカリキュラムを履修できる姉妹校を日本国内に設立したいというもので、これは伊良部島出身の方が日本での総責任者に宮古島を紹介したところ、世界に誇れる宮古島の景観に非常に感銘を受けて大学側に伝えたところ、現状は宮古島でまずは計画を進めてみたいという大学側の要望もあって、今プログラムを立ち上げているところだと。来年から少し動き出そうと思っている。その事前の説明として、私もその情報聞いたので、じゃぜひ青年層にそういう話を一回投げてみないかということでこの説明会を開いていただきました。

このカリキュラムはですね、通訳をすとかということではなくて、本当にリゾートホテルの経営学とか、リゾート開発の総合管理とか、国際リゾートツアーのビジネススキルの構築とか、そういう本当に国際的な観光の中心になっている大学でありました。この講義をですね、全て英語で行うということで、宮古だけではなく国内、またアジア圏の留学生もターゲットに運営をしていきたいと。その中でグローバルコミュニケーションのスキルを身につけていっていただきたいというのがこの大学の思いでありました。また、宮古島独自のカリキュラムとしてエコツーリズムの開発というのがやはりこの地域には一番合っているだろうし、今後この要請は高くなってくる。それを学べる場所をこれだけの自然がある宮古島で展開できないかというお話でした。

また、これに賛同した沖縄で専門学校やられている方が、この大学に医療と福祉の学校を併設することで、医療ツーリズムのメニュー開発というのもぜひやっていきたいなという表明をされておりました。まだ今はプランの段階でありますので、どこまでということではないんですけども、という説明をされておりました。青年会議所や商工会議所の青年部なんか非常に現実味あふれるお話を聞かせていただいて、高い評価をしていて、ぜひ地域としてもどのような形なのか、推進をして協力をしていきたいなというふうに皆さん述べておりました。正式にこれをどうするというのは、4月以降にというお話ではあったんですけども、まずは皆さんに少し情報としてということで今お話しさせていただきます。その際ですね、やはり下地島空港の国際線の就航、これとリンクしたら非常に魅力的な計画になっていくということでありましたので、下地島とまたこの大学の設置のお話をさせていただいた際には、皆様の今後とものご協力とご支援をいただければというふうに思います。

3点ばかり質問させていただいておりますので、その答弁を聞いて私の本定例会での一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

#### ◎建設部長（下地康教君）

パイナガマビーチの指定管理に関するご質問がございました。お答えいたします。パイナガマビーチは、現在宮古島市都市公園条例によりバーベキューはできないというふうになっており、火器の使用禁止につ

いては看板等で周知を図っているところが現状でございます。しかし、ビーチの南側はですね、新たに公園として現在整備をしております、平成29年4月に供用開始を予定しております。それにあわせて平成28年度で指定管理を含めたバーベキューができるような管理のあり方を検討していきたいというふうに考えております。それで、指定管理の範囲としましては、当面平成29年度に供用開始をされる新しい場所を考えております。また、もう一つですね、ご質問がございました。パイナガマビーチの海水浴場の指定についてという話がありましたんですけれども、従来のパイナガマビーチの海水浴場の指定につきましては、手続等も含めて今後の検討課題として捉えていきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

ちょっと先ほどの教育部長から話をした教員の減の話ですね。今の6・3制がそのままいっちゃうと大体あの程度ぐらいの減の可能性がありますけれども、実は統合した学校はですね、この中でカリキュラムの編成を加えていくわけです。それから、理解度、あるいは到達度によってクラスを2つに分けるとかですね、いろいろ複合するわけでございます。あるいは特認校を受けたりですね、そうしますと40名の減というのは相当大幅に減らせると、こういうことでございます。ただ、校長は間違いなく減ということですね。校長とか、教頭というのは大幅に減りますけれども、いわゆる教諭の部分についてはこれほどたくさん減はないということをご理解いただきたい。

それから、アクティブラーニングにつきましても、議員ご理解のとおりでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして私見を交えながら一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお尋ねいたします。新年度の施政方針からですけれども、施政方針の中でこの間宮古島市が合併からずっと課題として、合併はそれを望んで、地域の隅々まで光り輝くようにという宮古島の結の島という、結の宮古島づくりというふうに願って皆さん議会も来たわけですけれども、施政方針の中の最後に、市長は地域の均衡ある発展を市政運営の柱としてきたというふううたっております。これについては合併から10年、地域の人口流出等過疎化対策や課題、あるいはこれまで私が市長の発言で、この議場の発言で幾つか気になる発言があるわけですが、その中の一つに、市長はこれまでも旧町村はどういう対策をやっても人口は町村から流出をするというような発言をされて、気になる発言であります。ですので、この質問に関しては、担当課が事業の説明することは求めておりません。市長のお考えがどうであるか。7年間市政のかじ取りを行ってきて、これから後どういうふうに過疎化の問題や地域の活性化を進めていこうとしているのかということですね。余り事業を羅列するということはなさないでください。ご自分の思いを語っていただけたらというふうに思います。

次に、宮古島への陸上自衛隊配備についてでありますけれども、昨年12月4日、私たちは沖縄防衛局を訪ねました。宮古島の陸上自衛隊配備について撤回を求め、そしてその内容について説明を求めましたけれども、そう詳しい話が聞けたわけではありません。そして、そのときに108億円の概算要求の話を出しましたけれども、承知していないということでした。そのときに具体的に宮古島の水についてはどのように調べているかと。防衛局が出しました内容については、地下水についてのところは特段書かれていません

でした。何について調べてあるのかということをお求めましたけれども、そのときは明快な言葉いただけませんでした。後日1月に入って直接防衛局からお電話いただきました。そして、それを紙ベースで欲しいというと、そのまま口頭でということ、電話の向こうで長々と話をしたんですが、それについては、宮古島がホームページで開くような既存のデータをもとに防衛局は調べているということでした。それも、これは防衛局が調べているというよりも委託した事業者が調べているということですね。そういう内容でした。なので、本当に誠意のない対応だったんですね。

それで、気にしていたら、何と12月25日には108億円のことも知りませんと言っていた沖縄防衛局が市に対して、陸上自衛隊駐屯地建設事業という名称で協議書なるものを市に届けていると。市も受け取っているということでした。これは、議会が挙げて中身を先に知ることによって市民に説明をするべきだというふうに思いまして、それを求め続けておりますけれども、今日手にすることができません。議会ももちろんそうです。なので、これについて市長は地下水審議会が終わってからというようなことですが、大事なことから、なおさら私は公開をするべきだというふうに思っています。

地方分権一括法というのは、この間市長は防衛は国の専権事項、専管事項というふうに言い続けていらしゃいますけれども、辺野古の裁判見てもわかりますように、今や国、地方自治体は市町村から上下の関係ではなくて、対等、そして協力をし合うという関係になっているわけですが、2000年以降ですね。ですから、これをしっかりと踏まえるならば、市長は一日も早く協議書を、あるいは計画書を議会に、そして市民に示すべきだというふうに考えます。さきに新里聴議員も同じ質問をされておりましたけれども、これに関して言うと、国会議員の複数の議員の方にも直接防衛局に宮古島への配備の計画を取り寄せてほしいとお願いをいたしました。しかしながら、防衛局の答えは私たちが隠しているわけではない。宮古島市が今公開しないとやっている以上防衛局はそれを出すわけにいかないというのが答弁でした。現在もそれを踏襲しているというような状況です。なので、地方自治体のかじ取りをする市長の責務は情報公開がまず何よりも大事です。それについて市長の見解を改めてお聞きしたいと思います。

続いて、宮古島市の国民保護計画なんですけれども、これは12月定例会でも質問いたしました。12月定例会での答えは「これから検討してまいります」です。平成20年3月につくられてからも何年もたっているんですね。その中で書かれているものの中に具体的なことがうたわれていないわけです。その中には、島外への避難における備えというものを市はつくらなければならない。離島県ですから、空からか、海からか、どういう形で島外や県外に全住民を避難させるのかということをお早急につくらなければならないんですけれども、机上でつくられて、そしてそれがそのままずっと机の上に置かれたままであると。その中には弾道ミサイルの攻撃の場合というふうにも書かれているんです。ここには発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難であるというように書かれていまして、事実上どういうふうに対処するかというものの答えを出さないままこれは平成20年から今日に至っています。ついては、私はこれがはっきりとうたえない以上、標的になるおそれのあるというミサイル配備はやるべきではないと。リスクの高いミサイル部隊の配備はできないというふうに考えます。市長の見解をお伺いいたします。

さらに、水についてですけれども、この間地下水審議会、そしてそこに係る議事録の公開ということを求めてまいりました。1月25日には15団体、市民団体もやりましたし、議員有志もやりました。そして請願も出ています。請願の冒頭には「5万人余の命の水を支える水を失えばこの島で生きていくことはできま

せん」というふうに、市民の思いが切々と書かれた請願になっています。これは、議会の委員会においては一部採択、そして協議書においては請願書が採択されて出されるということになっているわけですが、市長に特段聞かせていただきたいのはですね、市長、私たちが1月25日に要請を出したときに、少し感情的になられたかもしれませんが、公開はしません、審議会が終わるまでですね。議事録はとりませんとおっしゃったので、それがとても驚いたんです。議事録はとらない、そういうことはないだろうというので、担当部長にお聞きしたら、いや、毎回議事録はとっていますと。ただし、市長の命がないと議事録は公開することができないというのが担当課の回答でありました。ですから、議事録は公開をする、そして学術調査部会の調査報告は出ているというふうに伺っています。これも全て公開をするのでよろしいかということをお聞きしたいと思います。

続いて、予定地の弾薬庫がつけられる場所に断層が走っているのは皆さん多分ご存じだと思うんですね。この断層の上に弾薬庫が来るのではないかということが想定される。線が引かれている、さきの議会で取り寄せたものがあるんですけども、それによると、断層がちょうどピンフ嶺のところに何本か走っているんです。その断層は海に向かって何段階に分けて断層があるということを専門家からちょっと伺っているんですけども、その上に弾薬庫が来るというようなことであれば、私たちもちろん協議書をはっきりと手に入れているわけではありませんから、それについてはっきりとピンポイントでここだと言うことは難しいわけですね。ただし、議会で出された資料によるとこういう形で書かれていますね。4枚の中の1枚がこういう形になっています。もしもこれが来るとなると、これはとても大変なことだと思います。断層があるというふうに考えられている以上、市長は不測の事態を想定すると。水源流域への影響ははかり知れないものがあります。市長のお考え、これは何としても市長ご自身も、とめていただきたいというふうに思いますので、これについてお答えいただきたいと思います。

続いてです。上水道事業について。平成24年度、平成25年度の宮古島市水道水源流域保全調査の報告についての課題を伺います。それは、かなり分厚い資料です。それをちょっと読ませていただきました。その中にこういうことが書かれているんですね。これは、さらに調べるべき優先度がAランクです。そして、その中には白川田水源地の付近の空洞が地下にあるという存在が考えられると、想定されるというふうになっています。なので、これについては再度新年度で予算を組んで調べる必要があるのではないかと思いますので、これを追加の調査を実施していただきたいというふうに思います。

続いて、白川田水源流域の断層について詳細な調査をしていただきたい。それを地下水保全に生かしていただきたいというふうに思いますので、これについてもお答えいただきたいと思います。

続いて、福祉行政です。これまで宮古島市が頑張って取り組んでいる子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者への支援ですけども、離島の被害者にとっては島を離れての診療や治療はとても大きな負担になっています。今現在でも市が頑張って補助してもやっぱり負担はかかっている。そして、さきの国会で下地幹郎議員が厚生労働大臣に聞きました。それは、1つは医療支援についてです。医療支援の体制を整えてほしいということと、あと生活支援。そうしたら、厚生労働大臣は、適切に対応すると言ったんですけど、具体的な話がないんですね。その後4区選出の仲里利信議員も質問趣意書という形で同じ質問をしていただきました。同じような答えが返ってきています。なので、まず1点目に、国や厚生労働省から、あるいは県から来るこの支援の動向を担当課はどういうふうにつかまえているかということが1点。2点目に、

医療連携ですね、離島ですから、沖縄本島、そして東京や千葉へ行くときに連携についての課題は市としてはどういうふうに支援ができるかということをお聞きしたいと思います。

また、厚生労働省が挙げている生活支援について具体的な対応をお聞きしたいと思います。1点目、保健師による訪問相談体制、これは特段県や、あるいは厚生労働省からの予算が来ていないかもしれないですから、これについては市独自でできる範囲があればお答えいただく。また、支援があればそのようにお答えいただきたいと思います。2点目が家庭訪問等による学習支援について、3点目が学校に行けない子供たちの居場所づくりについて市はどのようにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、環境行政についてです。不法投棄ごみの撤去事業についてですけれども、1点目に平成24年度の一括交付金事業が会計検査院から資料の請求が求められたというふうに聞いておりますけれども、その後はどういうふうな状況になっているかをお伺いいたします。

2点目です。友利崖下の土壌検査について、経過と検査結果について、3月10日までが工期でした。質問いたしましたら、報告書はまだ出ていないけれども、速報値は出ています。速報値でも出してほしいというふうにお願いしましたが、それは出てきておりません。なので、それをどういう状況にあるか、これですね。これが工期です。3月10日までに出された検査の計画書です。これについてどういう形になっているかをお答えいただきたいと思います。

それと、ばいじんの存在について宮古島市は確認されたにもかかわらず全く県に報告されていませんでした。その後指摘をいたしましたけれども、それは県に報告はどのように行われているかお聞かせください。

4点目です。平成26年度の不法投棄ごみ撤去事業に関する当該事業所と残存するごみを撤去するために協議書、合意書を結んだということが、契約約款に照らして私は適切ではないと思っているわけですが、これは平成27年3月25日に終了した事業です。なので、これはあえて13条を持ち出してやれるということが私らもよくわからない。それについてお答えいただきたいと思います。

5点目です。入札に係る当局の調査について、それについての状況をお答えいただけますか。

6点目です。当該事業所から届けられた2台のテレビについてお答えいただけます。どこが持ってきたのか、どの業者が持ってきたのかをまずお答えいただきたいと思います。

続いて、行政運営についてお聞きいたします。市長の島外への出張、これについて何件かと私が聞いたんですけれども、それについては何日が妥当だったかかもしれません。これ見ていただけたらわかります。これは114日。平成27年度の勤務の基本になるのが246日です。これは市が決められています。市長は特別職ですから、そのようにいかないかもしれませんが、15日近いのが5カ月か6カ月間かあるんですね。246日のうちの114日は市長は宮古島市にいらっしゃらないということになっています。これについて合併後どのような推移になっているかということもあわせてお答えいただきたいと思います。

予算調整のための出張というのが書かれております、何件かですね。これについて市民が取り寄せたところ、該当する文書がないために公開できないというふうに答えが来ているわけですが、これについてなぜこれが、情報開示に該当する文書がないという理由で出されていません。これは、島外、県外、そして外国へも3度ほど行かれています。これについての計画書、あるいは復命書があれば提示していただきたいというふうに思います。

政策参与についての配置ですけれども、この時期になぜ政策参与なのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

次に、学校給食センターの課題と民間委託についてであります。学校給食センターの現状と課題については割愛いたします。安心、安全な給食は、調理場の職員の働く環境を改善することから始めなければいけないというふうに思っています。なぜここに来て当たり前のように行政改革を理由にしてそれを一気に進めようとしているのかがよく理解できません。給食を、学校教育の中の食という子供たちのものを確保するには、やっぱり私は直営が望ましいというふうに思うんです。そのためには働く環境を整えることから始めなければならないのではないかとこのように思いますが、これについてのお考えを、まずはきめ細かな改善を望みたいというふうに思いますので、お考えを伺いたいと思います。

次に、学校統廃合に係る用地選定についてですけれども、伊良部地区の統廃合について言ったところ、副市長がですか、その場において即決めてはどうかというようなことを話された。とても乱暴な前めりな行政運営であるというふうに思います。これ市民不在と言われても仕方がない。地域の声や、あるいは係の関係者の声を聞かないままに勝手に行政主導で学校統廃合が進んでいいわけがありません。なので、これについてなぜそういうふうな態度で行政運営をされるのかということについて甚だ疑問であります。これについてご説明いただきたいと思います。

続いて、男女共同参画「うい・ずうぷらん」の見直しが今度行われるはずであります。これについては、宮古島市の掲げている課題は、委員会に女性の登用率30%、役付職員に20%というふうに掲げて今日まで来ているわけですが、これについて目標がどうなっているのか、そして新たな目標というものを、新たなプランを立てるに当たって市がどのように持っていらっしゃるのかと。もちろんこれから課題を検討していくわけですが、これについて検証の課題についてお答えいただきつつ、新たな方向性をお答えいただけたらというふうに思います。

答弁をいただいてから再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、地域の均衡ある発展を市政運営の柱にしているけれども、新たな取り組みをということですが、地域の均衡ある発展を目指して、これまで地域の住民生活を支える農林水産業の振興のための基盤整備や道路、防災施設等、生活基盤の整備を推進してまいりました。また、地域づくりの活動に取り組む団体等の支援、さらには地域活動の拠点となる公民館など、コミュニティー施設の充実に取り組んできました。しかしながら、生活の利便性等を求めて若者が市街地に流入している状況が続いています。地域の活性化、過疎対策については、これまでの取り組みに加えて地域の空き家等の利活用による移住、定住の推進、地域の文化や集落のたたずまいを生かした観光振興等により地域の交流人口の増加を図り、活性化を推進しますとともに、高齢者の通いの場を設けるなど、住みよい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、陸上自衛隊配備について審議会の情報を公開すべきと。それから、水道水源近くにあつて不適切だとなった場合の判断はということでもあります。対象事業協議書については、現在地下水審議会で審議中であり、審議が終了次第公表いたします。また、地下水審議会の会議は、公開することにより率直な意見の交換、もしくは意見決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、非公開といたしております。配備が地下水流域に不適切であると審議会が結論づけた場合ということですが、これは12月定例会でも答弁して

おります。地下水審議会の意見を尊重しますというふうに申し上げておるところであります。

次に、宮古島市国民保護計画との関連についてです。国民保護計画に基づく避難実施要領は、島外への輸送手段、避難先までの輸送経路、島外からの輸送手段の受け入れ態勢、さらには島内の港湾、空港までの輸送方法の確定が必要になります。このことは、県や他の市町村においても同様な状況にあります。県や他の市町村でもいまだ同要領を策定しておりません。そのため、国や県及び他の市町村等関係機関と連携し、調査研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、断層があると考えた場合にどうかということですが、まさにこの案件については、今地下水審議会で審議されております。審議会の答申を受け、関係機関と照らし合わせながら適切に対処してまいります。

次に、政策参与についてであります。教育基本法が改正され、教育行政の最高責任者は市長となりました。新年度から市は、教育大綱に基づき、各種施策を総合的に実施する計画です。これらの施策をより円滑に推進するため、政策参与を配置したいと考えております。政策参与の職務内容は、子供の貧困対策や学校規模適正化の推進など教育環境の施策に対する助言及び提言を市長に行うことと考えております。特に子供の貧困問題は早急に取り組まなければならない課題であり、教育行政のみでなく、児童家庭課や生活福祉課など複数の部署にも関係する業務となると考えておりますので、政策参与を配置することによりスムーズな連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

教育行政についての、伊良部地区の統廃合に関し、用地選定委員会の視察後すぐに決めてはとの当局発言についてでございます。伊良部地区の用地選定ということで、伊良部地区小中一貫校用地選定委員会の皆さんで4校見に行きました。そして、もし決められるんだったらきょう決めてしまおうかというふうな話はございました。ただ、視察して委員と話をする中で違う考えが出てまいりました。それで、私は用地選定委員会の委員長でございますけれども、違う考えが出てまいりました。視察後用地選定委員会を開きまして、きょうは視察後決めたらどうかというふうなことがありましたけれども、違う意見があると。ついでには、きょう実際にこの用地選定委員会で決めるのか決めないのかということから議論をしたいと、そのような感じで話をいたしまして、そこでざっくばらんな意見交換をやりまして、それで北区、南区の父兄の方々にも統合協議会の内容を報告すべきであるというふうなことになりまして、その場では教育委員会のほうにそのように、父兄に対してですね、統合協議会の話をちゃんと話してくださいというふうに申し上げました。そして、そのように北区と南区の父兄の皆さん方に説明がされた。そして、その上で再度用地選定委員会が開かれて、そこでもいろいろありました。それで、いろいろと話をしながら最終的には決めたということでございます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

市長の出張関連、それから男女共同参画行政についてです。

まず、平成27年度の出張の回数と合併後の旅費予算の推移についてです。平成27年度の出張回数は、これまで41回です。合併当初旅費が年間300万円ほどでございました。今年度は792万円というふうになっております。これには出張旅費のほか副市長、随員の職員などの出張旅費が含まれております。今年度現時点での市長のみの出張旅費は327万円ほどでございます。

次に、計画書や復命書を示していただきたいとお尋ねでございます。特別職につきましては、出張復命についての規定がございません。そのため、行政文書としての作成はしておりません。なお、旅行日程、質問の計画書ということになりますけれども、旅行日程につきましては、行政文書の開示請求によって開示をすることになります。

次に、男女共同参画行政についてです。「うい・ずうプラン」の見直しについて、これまでの検証と課題。市の男女共同参画計画「うい・ずうプラン」に基づき、男女共同参画社会づくりに取り組んでいるところでございます。現計画は、平成24年3月に第2次計画として策定しております。来年度、つまり平成28年度が5年目となりまして、最終年度に当たります。この間、女性と男性がひとしく生きる権利を保障され、対等なパートナーとして参画できる社会の実現に向け、広報啓発や女性の就労、子育て支援などに取り組んでまいりました。また、市の行政機関における女性の適材配置による登用も適宜行ってきたところでございます。しかしながら、計画の目標に達していない現状がございますので、第3次計画の策定に当たりましては、これまでの課題を整理し、市民の声を反映させながら、実効性のある計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

男女共同参画関係の審議会、委員会などへの女性の登用率。女性の登用の現状を申し上げますと、平成27年4月1日付時点で宮古島市には29の審議会、そして委員会がございます。総委員数は330名、うち女性の委員は72名です。割合は21.8%となっております。「うい・ずうプラン」におきましては、女性登用率の目標を30%と定めておりますので、目標に届いていないという状況にあります。ちなみに、平成26年が22.1%、平成25年が22.0%、20%を少し超えたところで推移しているという状況でございます。先ほど申し上げましたように、第3次計画の策定に当たっては、これらの課題を整理しながら、女性の登用率の目標達成に向けて具体的な施策を盛り込んでまいりたいと考えているところでございます。

#### ◎総務部長（村吉順栄君）

平成28年1月7日に第2回平成26年度不法投棄ごみ撤去事業の入札に関する調査委員会を開きました。第2回目の調査委員会には、調査委員に弁護士を加え、入札にかかわった職員と入札参加業者からの聞き取り調査を行いました。その結果、談合があったとは言えないという結論に至りました。

次に、男女共同参画の市の役付職員のご質問にお答えいたします。現在本市における係長級以上の役付職員の人数は331名で、そのうち女性職員は42名、13%となっております。女性の職業生活における活躍推進法が平成28年度より施行され、女性の職場における活躍がますます期待される昨今の現況から、引き続き女性職員の登用に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

子宮頸がん予防ワクチン副反応被害への対応について4点ほどご質問いただきました。まず、医療機関と専門医師との連携はとれているかというご質問ですが、市内の医療機関と専門医師との連携につきましては、本人の体調不良等により島外での治療ができない場合にあっては、島内の医療機関で診てもらえるような体制が整っており、これも医療機関相互の連携の結果と考えております。これまでも医師会や指定医療機関への情報提供を行っており、さらなる連携強化に向けて協力していきたいと考えております。

次に、生活支援について具体的な対応ということで保健師による訪問相談体制、それから学習支援、居



場所づくりについて一括してお答えいたします。保健師による訪問相談体制につきましては、現在専任保健師による相談業務を行っております。当事者や保護者の来所、電話での相談を中心に行っております。訪問を希望するかどうかは各個人の抱える症状や環境等によって異なっておりますので、それぞれの希望に沿った形で支援をしていきたいと考えております。また、学習支援に関しても、それぞれの状況異なっておりますので、要望があれば本人からの聞き取りを行い、県に設置された相談窓口の対応を見ながら、実態把握に努めていきたいと考えております。

次に、居場所づくりに関しましては、副反応の症状に対する治療、入院などにより将来の目標に向かってなかなか進めないという苦しい思いをしているということは聞いておりますけれども、このような状況にあって健康被害者の居場所づくりの必要性はともに感じているところでございます。しかしながら、居場所づくりは、行政だけでなく支援者、あるいは地域や学校など、各方面の理解と協力がなければならないというふうに考えておりますので、まずは本人や支援者の皆様がどういうふうな考えをお持ちなのか意見を聞くところから始めていきたいと考えております。

次に、不法投棄ごみ撤去事業について5点ほどいただきました。まず、友利崖下の土壌調査につきましてその結果はどうなっているかということですが、本調査の契約履行期間が本年2月2日から3月10日までの間としておりましたけれども、天候の不良によりましてサンプリング採取がおくれたため、履行期間を3月25日までと延長いたしました。土壌分析調査の速報は出ておりますけれども、まだ完全な形にはなっておりません。最終結果がまだ出ていないという状況でございます。

次に、ばいじんについて県への報告は行ったかというご質問です。議員ご指摘のばいじんの県への報告は、平成26年度不法投棄ごみ撤去事業完了後に提出した不法投棄ごみ実態調査報告書で、年に1回定期的に県に報告しているものでございます。報告書には、廃棄物の種類ごとに推定数量を記載することとなっておりますが、ばいじんはごく少量であったため、報告書にはばいじんはない旨の記載で報告いたしました。その後ばいじんが残っているという指摘がありましたけれども、残存ごみの中のばいじんの量は極めて少ない量であることから、記載方法を県に確認しております。県は報告する市の判断によるしておりますので、県とも再度調整を行いながら来年の報告にするのかどうか今後整備をしております。

次に、残存ごみを撤去するための協議書、あるいは合議書を結んだことは適法かということでございますが、契約約款の第13条、この契約に定めのない事項、または疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるという規定に基づき締結しておりますので、適正であると考えております。

次に、事業所から届けられたと言われる2台のテレビですが、市のクリーンセンターに届けられた2台、誰が届けたのかというご質問です。業者からの聞き取りでは、4月に大番総業の社員が市内の電器店に依頼してクリーンセンターに届けさせたというふうな説明を受けております。

それから、平成24年度の一括交付金の会計検査院からの資料請求とその後の状況についてでございますが、当事業の関係書類をことし4月に送付いたしました。その後については、会計検査に関する情報はございません。

#### ◎上下水道部長（砂川 巖君）

宮古島市水道水源流域保全調査の報告における課題への対応についてということで、1点目が、白川田水源流域に大きな空洞の存在が考えられるので、追加調査を実施していただきたい。2点目が、白川田水

源流域の断層について詳細な調査を行ってほしいというご質問でございます。お答えいたします。水道水源流域の保全及び地下水保全の重要性は深く認識しております。そのために空洞の調査は市が実施いたしました。琉球石灰岩の上位に分布する大野越粘土の沈下や変形に関する調査と断層の調査も含めてありますが、今後県域全体の飲料水の安定確保の観点から、県に対し、調査するよう要望してまいりたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食センターについて、安心、安全な給食、そしてまずはきめ細やかな改善が望まれるというご質問についてお答えをいたします。今回の平良学校給食共同調理場民間委託は、調理業務と配送業務を同一会社に委託する契約であり、調理業務体制が現在の22名から30名に増員されることになります。労働力の軽減が図られます。また、現在配置している臨時職員を受託会社で半数を本務職員として雇用することになり、職員の生活安定と専門性を持った職員の確保ができます。さらに、調理場を統括する主任、副主任が配置され、指揮系統や責任の所在が明確になるなど、現在の状態の改善になり、もって安心、安全、そして安定した給食の提供につながると考えております。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時15分）

再開します。

（再開＝午後 3 時15分）

◎亀濱玲子君

再質問させていただきます。

市長にもお答えいただきたいんですが、今何か水道水源の空洞については県という話がちょっと私が理解できないんですけど、これはね、宮古島市がやっている平成24年度、平成25年度の事業ね、これもかなりの大きさで書かれていて、これにはやっぱり重要な課題であるので、空洞の存在はさらに調べなければいけない。それが500メートルでしたっけ、広がって、管理する区域も広がっているんですよ。なので、しっかりと地下水を調査するためには、ちょうどこれですね。これは赤が断層ですけども、断層きちっとまっすぐ切れているわけではなくて、スポンジをちぎったみたいな形になりますよということが専門家の意見なんです。それで、今これが課題としてAランクで例えば水源流域の空洞についても調べるべきだというふうになっていますので、ぜひこれを一括交付金か何かでもし該当するのであれば、宮古島の特徴をしっかりと捉えてぜひ実施していただいでですね、これは陥没する危険性も指摘されていますので、これをしっかりと守ることが宮古島のやるべきことだと思いますので、これについては再度市長がお答えいただけたらと思います。

それと、重ねて市長には、学術部会の報告書もこれは全部公表するという事でよろしいでしょうか。これにもお答えいただきたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチンですけれども、保健師による相談体制は整えられると思います、専任保健師がいらっしゃるので。学習支援については、どういうことだったら例えば考えられるか。県というふうと言

っても、それは県がすぐにお金出すわけではありません、自治体によってばらつきがありますから。なので、市で取り組める学習支援というのは、何かメニューが考えられるかお答えいただきたいというふうに思います。

それと、ばいじんですけど、生活環境部長、間違っていますよ。ばいじんは、あるならあると県に報告すればいいんですよ。量がわからないから、あるいは微量だから、それ報告しないというのは、あれ空白のまま報告されているんですよ。それがだめだというふうに言っているわけです。

それと、テレビが届けられたことについては、これは領収書は皆さん保管されているんですか。取り寄せた領収書は業者の領収書です。これがそうですね。業者の領収書、これですね。ですから、担当課の領収書はどこにあるんですか。そして、担当課が買ったとするならば備品台帳の中にきちっと書かれているんですか。それについてこの2点をお答えいただきたいといます。そんないいかげんなことで、何かいかにも自分たちで買いましたですけど、届けられたものを基本的には受け取らないというのが基本じゃないですかということですよ。当たり前みたいに受け取って、いやいや、お金払いましたよと、そういうことではおかしいと言っているんです、行政の姿勢として。

(「質問」の声あり)

#### ◎亀濱玲子君

質問です。なので、これは答えてください。

政策参与についてですけど、学校現場からは、それこそ皆さんが切ってしまうとしている用務員を復活させてほしい、残してほしいという声のほうがより現場からリアルに上がっているんです。なので、政策参与は置かずとも、皆さんで努力をされて貧困対策なり子供たちの環境なりは整えていただいて、必要な現場の用務員を確保する予算に回すだとか、そういうようなことのほうがむしろ大事なのではないですかというふうに質問したいというふうに思います。

もう一点です。女性の登用についてですけど、平成28年の4月、法律が施行されて女性を登用するよというふうに通知が来ているはずですよ。それについては、例えば公務員が臨時職員も含めてこれをきちんと見るよというふうなのが、法律で定められております国会での附帯意見がついているはずですよ。それについてどういう対応されるのかということをお答えいただきたいといます。

お答えいただいた後に再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

白川田水源の空洞の話です。報告書の中でどういうふうにかかれているかということ、琉球石灰岩の上位に分布する大野越粘土層の沈下や変形に関する調査は必要であるというふうに書いてあります。したがって、これだけ大がかりな調査になりますとね、市の独自の調査というわけにはいかないと。加えて水道水の安定供給というのは県全体の問題であるというふうに考えているわけです。したがって、上下水道部長は県に対してその調査をしてほしい、するよ要請するというふうに答弁しておりまして、一括交付金でするのか、それとも別の予算でするのかはそれは県が判断することですけども、ぜひ宮古島の水を守るという意味においてですね、それは調査するように要望してまいります。

次に、学術部会の結果を報告するのかということですが、報告しますよ、もちろん当然。

#### ◎教育長（宮國 博君）

議員おっしゃる用務員ですけれども、小学校のほうは全員配置ですね。中学校においては、実は中学校の校長初め、我々がとっている仕組みというのが、4名の男子職員でチームをつくっております、これが全部学校回っております。清掃なり、あるいは剪定なり、もろもろ学校の校庭を整備することを初めとする多くのいわゆる現業の仕事、これはチームで動き回っておりますので、現場の校長からは大変好評をいただいているというのが今の状況でございます。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

女性の登用につきましては、平成27年6月3日の内閣の委員会におきまして、衆議院における附帯決議という形で14項目にわたって示されているところでございます。附帯決議の実現に当たっては、平成28年度に見直しを進めます第3次うい・ずうプラン、市の男女共同参画計画の中で反映させてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

まず、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害の方々への学習支援の具体的なメニューはどのようなことを考えているかということでございますけれども、まだ具体的なメニューというのは考えておりません。今後当事者、あるいは家族の皆さん方と意見交換をしながら、どういった支援ができるか考えてまいりたいと思います。本人たちの要望は、やはり健康の回復を一番願っているということがありまして、これまでそういったところへの医療費、医療手当の助成はしてまいりました。学習支援というのは次のステップだと思います。当事者の皆さん方の要望も受けてまいりたいと思います。

次に、不法投棄ごみ問題のばいじんの報告の件ですけれども、平成27年度の定期的な報告においては、ばいじんのごく少量で報告するという必要はないとして、ばいじんはなしというもので報告したということで、結果的にですね。その後指摘がありましたので、そういう報告書の記載を県に確認して、どうするかということを確認しております。県は、報告する市の判断によると。再度確認をして次年度の報告に載せてもよし、あるいは再度別建てで報告するのよしということで市に任されておりますので、ごく少量でありますので、その辺の取り扱いも県と再度調整しながら整理してまいりたいというふうなことでございます。

それから、テレビにつきましては、昨日の新城元吉議員にお答えしましたが、職員、それから業者からの聞き取りをですね。庶務担当は、テレビが届けられて初めて業者がそんなことをしたら大変なことになると、設置されている現場を見てですね。そうしたら、課内でテレビを購入するという準備をしていたので、それをお支払いするというものであります。領収書も大番総業から支払いした領収書を今整えておりますし、また備品台帳に記載がないということですけど、市の財産じゃありませんので、これは互助会が購入したという、ある意味市と別建ての購入ですので、備品台帳に載せるというたぐいのものでございませぬ。

（議員の声あり）

#### ◎亀濱玲子君

市民の皆さん、今宮古島市はね、大変なことを答えていますよ。市の公の施設で使う市の職員が見るものをこうやって事業所が持ってきたものを返さないで、それを置いておいて、領収書は受託業者が明らかに工期終わってもまだ全部会計の処理が終わっていない。その仕事をしているさなかに届いたものを返す

のが普通でしょう。それを当たり前みたいに置いておいて、その領収書はどこからいただいたと思います。事業所から取り寄せたんですよ。これ市からもらったわけではありません。皆さんは、そうやってお金を出し合って買ったら、市の公の施設にそれを置いて、備品ではありません、そんなんでも説明がつくんですか。おかしいですよ、もし宮古島市がそれを当たり前にも各職場でそういうことやってよいと。市の中にどんどんそうやって個人のものも持ってきて使ってよいとなっているんだったらおかしくありませんか。市長、おかしいですよ。法令遵守と言って力を入れている市長のもとでそういうことが当たり前に行われて、業者に10万円渡したら済むでしょうという、そういうことは許されるものではありません。再度お答えいただきたいと思います。

そして、去った10日が一般質問通告締め切りの日でした。11日付で平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書が出されたので、市から、ホームページに載っているというのはわかりました。市の報告書は体をなしていないと改めて言いましょ。これは、質問がなかなか取り上げることができなかったの、言いますね。これには公文書偽造についての調査も詳しく載っていません。水増し計量についても詳しく調査されていません。市長がごみゼロ宣言をした根拠となる完了検査はきちとした方法ではなされていません。テレビを届けられたことについても調査の報告がありません。事業を徹底して、この事業について調べようという姿勢はこれには感じられません。皆さんは少し勘違いしています。例えばこれは私が文書開示でとったものです。9台の車がたくさん使われたことになっています。これは、担当の課長補佐からもらったものです。これが事業に使われました。皆さんの調査報告の中に2回目の入札でなぜ額が下がったか、こういうものを使わないように工夫して計算したから、下がったというふうに皆さんは調査しているんですよ。実態にきちと手が届いていないですよ。調べていないと私は言いましょ。そういう一つ一つのことが書かれていないで、当局に都合がいいような報告書です。公文書偽造は一言も書かれていません。データの改ざんをする必要はありませんでしたがと1行あるだけです。これ調査と言いません。生活環境部長は、部長に就任されたときに全容説明するのが私の役目だとおっしゃいました。届いていないですよ、調査が、本当のところまで。

そして、会計管理者がお金を支払ったのは私は机上で書類によって出すからいいと言いました。これが調査報告書、これが会計管理者に届いた報告書。この中の幾つもの写真が、事業の写真じゃない写真が添付されてきているのに、なぜ確認をしないで当たり前みたいに2,200万円が支出できるんですか。こんな支出がもしできるとしたら、あるいは受託業者の職員が入札に代理人で参加してよいというんだったら、全てそういうふうに宮古島市は今後進んでいくということになります。これを認めることはできないですよ。なので、これは本当に平気でそういうことをおっしゃっているのか、反省もないのかということ再度聞きたいと思います。お答えいただきたいと思います。

そして、市長、白川田水源の調査ですけど、ぜひこれは空洞と断層の存在については明らかに調査をしていただきたいと思います。県に協力をさせていただいてもしていただきたいと思います。私は、これまで宮古島市の行政の旗振りをやる方の一番の役目は命の水を守ることだというふうに訴えてまいりました。なので、ここにある私たちの水が何千年も後に子供たちに継いでいけるような、そういう施策をぜひとも実施していただきたいということを念願いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

市の報告書が体をなしていないというふうなおっしゃり方でした。一言も書いていないとかというふうなことでございました。10ページには、計量……ちょっと長いな。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

ですから、「近づきたいとの思いから水増しや計量表の改ざんが行われ、大変申しわけなく思っております」と、そこは書きました。それで、これまでも議会とか、それから特別委員会の中でも一応説明はしてまいっております。特に今回書いたのは、入札の問題であるとか、それから指名業者の選定の問題であるとか、これまで余り触れられていないようなところに絞って一応は書かせていただきました。そして、最後のほうには、今回の事例を踏まえて職員に対し、入札、契約の方法、支出に関する会計上の研修や教育をしっかり進めていきたいと思っております。また、上司は所管する事業をしっかり把握し、業者とのなれ合い的な事業執行を厳しく注意するとともに、業務管理を徹底するよう指導していきたいと思っております。それから、契約書を熟知しておれば、今回のようにごみ撤去量を過大に報告する必要はなかったのであり、契約書や会計規則等の法令を遵守するよう指導してまいりたいと思っております。また、回収したごみの処分について鍵を預けていたことについては大いに反省しており、鍵の管理を徹底したいと思っております。特に指名競争入札においては連合、談合を疑われるような入札は行わないよう厳しく指導したいと思っております。なお、委託業務の指名業者の選定のあり方、予定価格の公表の有無等、市全体としての事務処理の対応を今後検討していきたいと思っておりますと、そのようなところで反省を踏まえながら今後の取り扱いということを一応報告させていただきました。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時37分）

再開します。

（再開＝午後 3 時38分）

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時38分）

再開します。

（再開＝午後 3 時38分）

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時39分）

再開します。

(再開＝午後 3 時40分)

◎市長（下地敏彦君）

市で買えるものと買えないものがあるわけですね。例えばコーヒーメーカー、それから扇風機、そういうふうなものはやっぱりその課ですね、やっているわけですよ。だから、そういうことだというふうな理解をしていただきたいと思います。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時41分)

再開します。

(再開＝午後 3 時42分)

◎議長（棚原芳樹君）

これで亀濱玲子君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、午後 4 時から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時42分)

再開します。

(再開＝午後 4 時00分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自由民主党の平良敏夫です。本日最後の質問になりましたが、もうしばらくのおつき合いをよろしくお願いたします。

まず、先島シャッター前の交差点信号機の件ですが、新しい普通信号機が設置されて交差点の安全が格段に向上しました。この交差点を利用する皆さんが喜んでおります。ありがとうございます。また、4月1日から新クリーンセンターが本格稼働を始めます。宮古島市の懸案であったごみ処理施設の問題が解決して新しいページを開いていくわけですが、今現在大きな問題になっている不法投棄ごみ問題は、端を発すれば宮古島住民が捨てたごみであります。宮古島の住民は、不法投棄ごみ問題に対するモラルが他の市町村に比べて低過ぎるように思います。車からのたばこ吸い殻のポイ捨て、空き缶の投げ捨て、観光客がやっているわけではありません。あちこちの公園、あずまやでの集団飲み食いしたであろう跡のごみの散乱、こちらも観光客がやっているわけでは決してありません。宮古島の住民がやっていることなのです。宮古島は、海、空は美しいけど、内側に目をやると道路の路肩はたばこの吸い殻だらけ、公園はごみだらけで汚いとならないように、宮古島市はしっかりと強力で啓蒙活動をやっていく必要があります。

大人は変わりづらいが、子供は教えればわかります。これから建設されるリサイクルプラザセンター内にはごみ問題、リサイクルに関する見学、教育施設もできることだと思いますし、環境問題が学校の道徳

教育とともに、リサイクルプラザセンターも環境教育に寄与していけることができると期待しています。新クリーンセンターが事故なく、寿命が尽きるまできれいな煙が煙突から出続けることを祈願しながら一般質問に移りたいと思います。

それでは、私見と要望を交えながら通告に従って質問しますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。今定例会は、特に重複する質問が多々ありますが、重複する質問も私見、要望等ありますので、またなるべく整理しながら質問させていただきますので、よろしくご答弁ください。

では、まず市長の平成28年度施政方針について5点質問させていただきます。施政方針の第1章、市政運営に当たっての基本的な考え方に「宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました」とありますが、概要、大まかな説明をお願いいたします。

2点目に、ことしはクルーズ船の入港回数が大幅に増加することが予定されており、観光客が60万人を超えることが見込まれている。そのため、受け入れ態勢の確立が喫緊の課題となっていることから、宮古空港ターミナル及び港湾施設の拡張整備とあわせ、ワイファイ環境の整備に取り組んでいくとなっておりますが、ワイファイ環境の整備を具体的に説明してくださいと通告していますが、この説明は何度もありましたので、答弁はいいです。

また、ルーター貸し出しも必要だとは思いますが、観光客へのルーター貸し出しの計画はあるのか。また、外国人観光客の消費増大に対する具体的な取り組み、円とドル、人民元等の両替機設置計画はないか、この3項目にご答弁ください。

3点目として、第2章に重点施策の2番目、医療、福祉の充実と安心、安全で潤いのあるまちづくりの中に、本市の平均寿命は県内最下位となっていることから、乳児から成人までの肥満対策が急務となっているとうたっています。どういう取り組みをするのか具体的に説明してください。また、平均寿命に影響していると思われる40歳から74歳までの特定健康診査の受診率はどうなっているのか、年代別に説明をよろしくお願いたします。

4点目、重点施策の3番目、島の将来を支える多様な人材の育成と文化の振興の中に、沖縄県の子供の貧困率は全国に比べ突出して高く、本市においても重要な課題となっている。総合的な対策を強化していくとなっておりますが、どのような対策をしていくのか説明をよろしくお願いたします。

5点目、その項目の中で文化の振興の中に、新たな博物館建設に向けて基本計画の策定に取り組むとなっておりますが、基本計画策定の時期はいつごろになるのか、また基本計画で決定されることになると思えますが、市長は新博物館に場所等含めてイメージはあるのでしょうか。市長の答弁をぜひよろしくお願したいと思っております。

次に、市長の政治姿勢についてであります。先日の宜野湾市長選挙で現職の佐喜真淳市長が、辺野古基地建設反対、オール沖縄、翁長雄志知事陣営の志村恵一郎候補を6,000票近い大差で破りました。翁長雄志知事は、志村恵一郎候補と二人三脚で、あるいは先頭にみずから立って選挙を戦ってきましたが、普天間基地のある宜野湾市長選挙で敗北した現実を受け入れて、オール沖縄のフレーズを軽々しく口にしてほしくない。これまでオール沖縄に違和感がありましたが、実際の話オール沖縄ではなかったと私は思えます。この選挙結果を市長はどう思うか、市長の考えをどうかお聞かせください。

次に、道路行政についてであります。76号線工事の全体の進捗状況を教えてください。現在進めている



クリーンセンター側の工事は工期が平成28年1月29日となっていたと思いますが、3月14日に変更されていました。きのう確認のために行ってきましたけど、工事はまだ終わっていないように見えています。なぜおこなっているのか、説明をお願いいたします。

伊良部地区小中一貫校建設計画が……この問題もたくさんの議員が一般質問していますが、読み上げます。仮契約まで交わしていた建設予定地が本土企業に売却される事態が発生して、用地選定で白紙に戻っています。経緯を説明してくださいということではありますが、これまで十分説明されているので、経緯の説明はいいです。

ただ、マスコミ紙上で、この用地を買い付けた本土企業が用地取得の経過を明らかにしています。説明では、宮古島市に土地交換を求めている渡口の浜隣接地について、昨年から市と払い下げ交渉を何度も重ねてきて、交渉成立を信じて疑わなかったが、急に台湾系の外国企業に売却する意向であることを聞いた。急に台湾企業に売るということは裏で何かあるのではと疑いを持ち、強い不満をあらわしているとのマスコミの内容でした。記事の内容は、市長、副市長に妙な動きがあったのではないかと読み取れますが、そこでこの本土企業とは何度も会ったことがあるのか、また台湾の企業と会い、何かあったのか、これも市長は何度も答弁していますが、再度力強い答弁を一言でよろしくをお願いします。

宮古島市教育委員会は、学校給食共同調理場の業務を民間委託する基本方針を策定しましたが、民間委託した場合年間予算で4,000万円増になると教育部長は答弁していました。後で訂正していますが、4,000万円も経費増になるのになぜ民間委託するのか納得しづらいので、もう一度説明をお願いしますとなっていますが、この説明も何度も聞いておりますので、答弁はよろしいです。

また、文教社会委員会の審査の中で明らかになりましたが、宮古島市の5共同調理場の中で平良学校給食共同調理場は他の4調理場に比べて、調理員1人当たりの調理食数が約3倍になっていると。調理場職員数49名中48名が臨時職員で当たっていますが、臨時職員の月給が手取り10万円という低賃金も大きな問題ではありますが、学校給食共同調理場の過重な労働現場で大きな労働の差があることが考えられません。今すぐ改善するべきだと思いますが、当局の見解をお答えください。

次に、宮古島市景観条例についてであります。富永元順議員も今さっき質問していましたが、宮古島市には景観条例が制定されていますけど、景観条例が特に海岸沿いの条例規制によって宮古島市の観光振興の障害になっていることは考えられないか。それとあわせて、海岸沿いの景観条例規制を教えてください。

最後に、地域観光行政ということで、宮古島市には拝所、すなわちうたきがたくさんあります。漲水御嶽のような有名なうたきから地域集落の中にある小さなうたきまで、数知れずあります。そのおのおのうたきの管理は誰がどのようになされているのか説明してください。また、台風等の災害で樹木が倒れ、家屋、物、人等に被害が出た場合は責任はどこにあるのか、見解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁を聞いて再質問をしたいと思ひます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、宜野湾市長選挙についての考え方であります。宜野湾市長選挙の結果は、約6,000票の大差で現職の市長が当選をいたしました。普天間基地の危険性の除去を初め当選者の公約全般について多くの市民に支持された結果だと思っております。

次に、伊良部地区小中一貫校について新聞記事の内容はどうかということではありますが、新聞報道にあ

る業者とは昨年7月に2回会いました。台湾企業とは会ったことはありません。違法行為があったかのような新聞報道は事実と反しております。記事にする際にはやはり事実をしっかりと確認していただきたいと思っております。まことに遺憾に思っております。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市景観条例についてでございます。この景観条例は、平成24年度から施行されております。本条例では、島の美しい景観を守り育て創造し、次代に継承するまちづくり推進を目的としております。こうしたことから、島の美しい景観を守り、継承することにより本市の観光振興にもつながっていくものと考えております。宮古島市景観計画では、海岸地域景観ゾーンの範囲を満潮時の水際線から100メートルとしており、建築物の景観形成基準の高さについては7メートル以下となっております。しかし、ただし書き適用の基準がありまして、その限りではないと一応表記されております。次に、防災面については景観計画では定めておりません。なお、これまで景観審議会において同意した建築物は4件でございます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

総合戦略の推進概要について、今定例会でたくさん質問がございまして、市におきましても人口減少の対策は大きな課題です。そのため、人口の減少に歯どめをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございまして、本計画では、4つの基本目標を掲げているところでございまして、1点目が働く場所としての価値を高める仕事を創出する。つまりは産業の振興による仕事、雇用の創出でございます。2点目が、多彩な交流により人を呼び込む。これは、トライアスロンなどのイベントを積極開催することによって島の魅力に触れる機会をふやす、そして人を呼び込むというものです。それから、3点目が若い世代の就業、出会い、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる、これは子育て、子づくり環境を充実させるというものでございまして、4点目が健康で安心、安全に暮らせる持続可能な島をつくる。これは、医療、福祉の充実による長寿の島づくり、そして日常生活の安心、安全を確保するというものでございまして、これらの4つを基本目標として掲げておりますけれども、主な施策や具体的な事業をさらに盛り込みまして、数値の目標を設定をしながら、人口ビジョンで掲げた5万4,000人が暮らす島という将来展望の実現を目指す計画となっております。また、推進に当たりましては、市民を初め地域、企業、団体などがそれぞれ相互に連携、協働しながら取り組むことが大切です。計画の進捗、成果につきましては、PDCAサイクルによりまして事業の効果、検証を行ってまいりたいと考えているところでございまして。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

子供の貧困について具体的な対策をどうしていくかという質問の要旨でございました。数名の議員にもお答えしているとおりでございまして、お答えいたします。県の子供の貧困対策事業計画は、沖縄振興計画期間である平成28年度から平成33年度の6年間を集中対策期間として、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組むこととしております。本市の計画では、1つ目に、子供の貧困対策支援員2名を配置し、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や居場所づくりを行うなどの関係機関との情報共有や子供の支援につながるための調整を行います。2つ目に、子供が安心して過ごせる場所の確保であり、子供の居場所を提供し、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成などの総合的な対策を強化してまいります。そのほか高等職業訓練促進給付事業や高等職業訓練促進貸付事業を実

施してまいります。子供の貧困対策は、社会全体で取り組むことにより効果が発揮できることから、関係機関、特に教育委員会との情報の共有や役割分担を行うための連携体制を構築してまいります。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

本市の平均寿命が県内最下位になっていると。その対策の具体的な取り組みということと、特定健康診査の受診率はどうなっているかというご質問です。本市の特徴として、幼児期から成人まで肥満の割合が高く、肥満に起因する心疾患や脳血管疾患による死亡割合が高い状況にあります。このような状況を踏まえ、肥満対策として子供の時期からの正しい生活習慣の確立、大人の適正飲酒の実践等、新たに宮古島市民行動指針を策定し、推進しているところです。まず、子供の肥満対策として、市民一人一人が子供を遅くまで連れ回さない、早起きして朝ご飯を食べさせるなど、早寝、早起き、朝ご飯の基本的な生活習慣を実践していけるように、保育所や学校、家庭、地域、職場等を通して広く市民に働きかけをしているところです。また、まちの健康コーナーを設置し、事業所、自治会、金融機関など、民間企業も含めて健康診断の受診、あるいは適正飲酒への理解と実践等、健康管理の実践に取り組んでおります。

次に、特定健診の受診率ですけれども、40歳から47歳の国保加入者で見ますと、平成26年度は全体で39.9%となっております。年代別に40代が男性19.4%、女性が23%、50代が男性26.6%、女性32.8%、60代が男性44.2%、女性は54.3%、70代男性51.3%、女性57.6%という状況でございます。

#### ◎建設部長（下地康教君）

ごみ焼却炉から南に延びるA—76号線のご質問にお答えいたします。

A—76号線は、延長が770メートルで、平成27年度末時点で350メートルが整備され、進捗率は約45%となっております。平成28年度では用地買収を行い、平成29年度に420メートルを整備して完了する計画となっております。今年度の工事期間につきましては、当初平成28年1月29日までとなっておりますが、水道管の移設工事が発生したため、不測の日数を要したことで、12月下旬から続く長雨の影響により土工及び舗装工の工程におくれが生じたため、工期を3月14日に変更いたしております。私も現場で確認をしましたが、工事は3月12日に完了しております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

クルーズ船入港に伴うルーター貸し出し計画と外貨両替機の設置計画についてのご質問にお答えします。今回のクルーズ船寄港から宮古島商工会議所においてルーターのレンタルをするほかに、宮古島特産品の販売を予定しております。特産品に関しましては、今回1回の寄港で1,500名から2,000名の乗船客が見込まれるため、寄港前に船内等で宮古島特産品をPRし、消費拡大に努めていきたいと考えております。また、外貨両替機につきましては、沖縄銀行が6月を目標に市内に設置する予定です。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場の過重な労働環境の改善をすべきとのご指摘についてでございます。過重な労働環境になっている原因といたしまして、1つには調理員の絶対数が足りないということが考えられます。文部科学省においては、地域調理場等の状況に応じて弾力的に運用することが前提でありますけれども、調理員の配置基準によると平良学校給食共同調理場の規模ですと約30名が必要であります。現在調理員22名でありますので、今回民間委託することによって運搬業務が一体となって委託されます。その分の8人が今回の民間委託になりますので、合計で30名になるということで業務の改善は図られていくと思っております。

おります。それから、もう一つの原因としまして、本務の職員がいないということでございます。現在平良学校給食共同調理場では本務の職員がいませんが、民間委託によって本務職員が約半数、30名のうちの15名が本務職員になるということでございます。そして、もう一つの原因としまして、熟練者が育成されにくい状況にあるということもございますけれども、これも継続して職員を雇うことができますので、民間委託によってこれも改善されるだろうというふうに考えているところでございます。さらに、低い賃金も原因になっているということも考えられますけれども、まず4月から7月末までは賃金をアップさせていただきたいと思っております。調理師免許を持っている方で日額600円アップさせていただいて、ほかの調理員については300円のアップをさせていただきたいと思っております。それから、8月以降は民間委託により改善できるものだと考えているところでございます。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

まず、博物館の基本計画策定についてであります。博物館の基本計画策定の時期については、平成29年度を予定しております。現在基本計画策定に向けての協議、調整等を図るため、庁内での策定会議を設置しております。その会議の中で建設場所の立地条件についても、話し合いを行うというふうになっております。

次に、宮古島市内に所在する各うたきの管理等についてお答えいたします。宮古島市内に所在するうたきの件数は、過去に実施した現況調査の結果、800件余り確認されており、そのうち文化財指定を受けているうたきは20件となっております。これらのうたきの管理等につきましては、指定、未指定を問わず、各自治会及び奉賛会など地域で対応していただくよう協力依頼をしているところであります。地域のうたきは、それぞれの祭祀に係る制限やしきたり等もあり、これまでも地域で守り、受け継がれてきた神聖なものであると捉えておりますので、今後も地域住民が主体となり、地域を中心とした管理等を行っていただくよう周知に努めてまいります。

#### ◎平良敏夫君

順を追って再質問させていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略なんですけどね、4つの基本目標があつて素晴らしい設定されて、目標にされておりますので、ぜひ実現できるように頑張りたいと思います。その中で少し私見を述べたいと思います。

宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で宮古島市人口ビジョンが策定されていますけど、その中の人口動向分析では、宮古島市の人口は昭和32年の7万2,000人をピークに年々減少の一途をたどり、昨年平成25年は5万1,100名となり、増加傾向にある石垣市に逆転されてしまいました。このままで推移すると平成52年には宮古島市の人口は4万2,000人になると調査報告されています。人口が減るばかりではなく、問題は若者人口が減り、少子高齢化が年々進むということでもあります。その対策として宮古島市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して人口ビジョン、人口の将来展望で平成32年で5万1,000人、平成52年で5万2,000人、平成72年で5万4,000人を目指すと目標設定しています。

そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で基本目標、基本的な方向性などを示していますが、活力ある地域をつくるのに明確なのは、地域にその仕事があるということでもあります。魅力ある仕事があるから、若者が集まり、家族ができ、活力ある地域ができるわけでもあります。当たり前の話ではありますが、

仕事のない地域からは若者は去ります。何が言いたいかというと、行政が一番やるべきことは、若者に仕事を与えるために考え、全ての施策をそれに向けて行うべきだということです。これからの将来に向けて公共工事の伸びは余り望めません。しかし、宮古島は幸いにも美しい海、真っ白い砂浜などの自然の観光資源に恵まれていて、これからの宮古島の活力は観光とともにあると言っても過言ではありません。陸上自衛隊の配備は、島嶼防衛のためには必要不可欠であり、宮古島の経済発展に貢献することは必至であり、宮古島の観光振興の阻害要因とはならないが、観光振興の阻害要因は積極的に排除していくべきだと思いますし、観光振興事業を積極的に推し進めるべきだと思います。

先日市長は、関係団体とともに、下地島空港利活用に関して翁長雄志県知事に要請をしています。その中で市長は、事業提案者の三菱地所の計画は素晴らしい。同社はなるべく早くやりたいという強い意思を持っており、この計画から撤退させたくない。年度内に県の意味決定をしてほしい。知事のわかりましたの声が聞きたいと強い思いを伝えていますが、知事からはわかりましたの一声がなかったと新聞報道は伝えています。県の年度内の意思決定はなくなりましたが、市長はこのことについてどう考えますか。よろしければご答弁ください。

それとあわせて、三菱リージョナルジェット、MR Jですか、の飛行試験を下地島空港で実施するよう県に要請している。かなりよい感触がある。市長も本定例会が終わり次第県に出向いて要請すると答弁しています。素晴らしい事業なので、ぜひ実現できるよう頑張ってくださいと思います。というか、宮古関係団体全体でMR Jの誘致に向けて頑張りましょうということです。

次に、ルーターの貸し出しの件なんですけど、ルーターの貸し出しには宮古島商工会議所が消費増大に対する取り組みもやると。両替機は、何か聞くとATMのような機械があるという話聞いておりますので、ぜひ琉球銀行にお願いしてたくさん設置してくれるように要請したらどうでしょうかね。その中で、ことしはクルーズ船の入港回数が5万トン以上の沖泊を含めて111回という具体的な数字も建設部長から答弁がありました。ことしは60万人を超えることが見込まれますが、観光振興で欠かせないものが、もう一度宮古島に行ってみたいという思いを持ったリピーターを多くふやすことだと思います。これまで何度も言ってきましたが、宮古島の自然は素晴らしい。しかし、内側に目をやると「何か汚い」ではなりません。内側を磨く予算がなかったら、観光振興に限定した入島税を取ったらいかがでしょうか。調べてみると、ハワイはその入島税徴収を実施していて大成功をおさめています。宮古島の目指すべきは小さなハワイだと思うし、海に関して言えば宮古島はハワイには負けてはいません。どうか市長、入島税の導入を考えてください。答弁できるのでしたら見解をお聞かせください。

特定健診の説明ありましたが、40歳から74歳までの年代別、やっぱり若い年代が特定健診、それに対する意識が少ないんだろうなということでもありますけど、私見として、沖縄県は長らく長寿県として知られてきたが、沖縄県男性の平均寿命は2000年には26位に、2010年にはこれまで1位だった女性も3位に転落し、男性は年々落ち続けて30位となったと資料にあります。しかし、問題はですね、65歳未満の死亡率が2010年の調査では全国1位だそうです。65歳未満だけで見れば沖縄県は長寿県どころか短命県であり、若い世代ほど死亡率が高い。それでも平均寿命がさほど低くないのは長寿の高齢者によるもの。つまり現在沖縄県の平均寿命を押し上げている高齢者が亡くなれば、沖縄県は平均寿命でも全国最下位に落ちるだろうとレポートされています。また、沖縄でこの数十年の間に急速にふえた死亡原因が循環器系の疾患、

つまり心筋梗塞や脳梗塞など血管の問題がもたらす病気です。これらの病気を引き起こすものは、それは肥満が根幹にあるメタボリックシンドロームです。

沖縄県は、現在肥満者の割合が45.2%で、日本一肥満者の多い県となっています。原因は、脂肪の多い食事と運動不足にあるとレポートは結んでいます。宮古島市はこのレポートの中にある沖縄県で平均寿命が最下位になっているということが大問題です。原因は、このレポートにあるように、動物性脂肪の多い食事と運動不足、それに加えて宮古島市は過度の飲酒、オトリーが平均寿命を押し下げる原因であることは明らかであります。そのことを改善するために、40歳から74歳まで対象の特定健康診査の制度があると思いますが、その特定健康診査は平均寿命、特に健康寿命に大きく影響を与えることとなります。そこで、今回の平成27年度宮古島市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を見てみますと、特定健康診査等事業費が当初予算の5,723万3,000円から実に全体の4分の1近い1,300万円が補正減となっています。さらに、平成28年度予算を見ると前年度比823万8,000円減の4,899万5,000円となっています。なぜそうなったのか。平成27年度の補正減と平成28年度の前年度比減の説明をお願いしたいと思います。

子供の貧困の問題ですけど、福祉部長から何度も説明ありましたが、2012年の調査で、沖縄県内で必要最低限の生活を保つための収入がない人の割合を示す絶対的貧困率は34.8%、また18歳未満の子供がいる世帯の子供の貧困率は37.5%、いずれも都道府県別で最悪。2位の大阪府は21.8%でその差は15.7ポイントもあり、全国平均の13.8%との差は23.7ポイントも高くなっていて、沖縄県は突出しています。子供の貧困率の調査報告は、沖縄県はありますが、宮古島市は調べることができませんでした。しかし、子供の貧困率は1世帯の所得に関係することから、沖縄県の平均所得203万円に比べて宮古島市は189万円となっていて、沖縄県でも下位のほうで、全国では下位の下位に当たり、いかに宮古島の子供の貧困が最悪の状態かがわかります。

子供の貧困に対しては、施政方針でたくさんの対策も掲げてありますが、子供の貧困は子供たちには何の落ち度もなく、何の責任もありません。あるとしたら大人社会、政治にあるのかもしれない。せめて子供たちは学校内では勉強する権利、給食をとる権利を含め、平等であるべきです。給食費の無料化を佐久本洋介議員も富永元順議員も求めています。教育長は無料化にすると1億8,000万円の負担増になると、予算上実現は難しいと答弁していますが、それでも私はやるべきだと思います。大胆なこと言わせてもらいますと、学費を含め、学校生活に係る費用は全て無料にして、子供が育てやすい宮古島市を全国にPRしてアピールすれば子供世帯の数がふえる可能性が大きくなります。温かい南の島で日本一子供を育てやすい宮古島で子育てしませんか、すばらしいキャッチフレーズじゃないですか。これからの宮古島は、人口減少に関して大胆な方針で臨まなければならないと思うし、他の自治体に先駆けてやるのが大きなアピールになり、意義があるものと思います。そのことに関して教育長の見解をよろしくお願ひしたいと思います。

新博物館ですけど、これから場所も決定していくということでもありますけどね、新博物館は宮古島の文明、文化の発祥地、文化財のたくさんある荷川取か国の史跡指定の大和川のある保里あたり、そこら辺を含めた市街地北部に建設するのが一番望ましいと思っています。このことに関してはこれからもたくさん質問、要請していきますので、答弁はよろしいです。

宜野湾市長選挙の件、市長の力強い答弁ありがとうございました。

A—76号線は、残りの用地買収を誠心誠意で当たり、残り半分の工事が早く始められるよう努力していただきたいとお願いします。

伊良部地区小中一貫校の件ですけど、伊良部地区小中一貫校建設予定地はこの定例会中に佐良浜中学校に決定しています。用地選定は急がずに、南区と北区が納得いくまで話し合っただけで決定するべきとする意見も多く見受けられますが、一貫校の開校が長引けば長引くほど、伊良部島が橋でつながったことで他の地方校と同じ運命をたどり、小学校、中学校の生徒が激減されることが予想されます。伊良部地区の父兄を含む住民はそうなることを危惧して、伊良部地区小中学校の一貫校の建設を提言したわけで、そういう意味では一刻も早く小中一貫校を開校したほうがいいことになると思います。ただ、北区と南区の中央にならないということは、地域的に格差があるわけですから、教育委員会は不利益をこうむる地域の学生に対しては手厚い手当てをやるべきで、もちろんやることでしょう。すばらしい一貫校が早期に開校できることを願っています。

学校給食共同調理場の件ですが、本当にですね、言いたいことはですね、ちょっと金額の件なんですけど、臨時職員は生活保護水準以下のワーキングプアとなっていないかと。本当に安いと。ちょっときついこと言いますけど、宮古島市は職員適正化の名目でいよいよ臨時職員を使い回していないですか。使い捨てていないか。手取り10万円で生活できますか。いま一度考えるべき問題だと思います。できたら答弁よろしくお願ひしたいと思います。

景観条例の件なんですけど、観光事業にですね、障害があるんでしたら見直す必要あるんじゃないかと。そのままにしておくんじゃなくて、みんなでいろいろ議論していったらいいんじゃないかということでもありますので、そういうことを提言していきたいと思います。

うたきの件ですけど、私は、うたきは文化指定されているのは20件で、それは市が管理して、いろいろ例えば何かあった場合は市が責任持ってやるのかなと思ったら、今の答弁ではやっぱり地域でやるべきだという話でしたんですけどね、実際の話でそういうことがあって、うたきの木が屋根にもたれていると。台風が来たら倒れないか心配だと話している市民がいますが、宮古島市に相談すると、自治会のうたきだから、自治会に言ってよと言われ、自治会に訴えると役所に言えと言われたと途方に暮れていました。そういう場合宮古島市が積極的に仲介して問題解決してほしいと思いますが、いかがでしょうか。少し見解を示してほしいと思います。

最後に、退職される皆様方、長い間やってきて寂しいものがあると思いますが、特定健診をしっかりと受けて宮古島市の健康長寿に貢献してください。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

三菱地所が計画している下地島空港の計画については、知事に要請をし、ぜひ年度内というお話をいたしました。知事はいろんな問題があるから、少し時間がかかるというお話でした。いろんな問題の中身はよくわかりませんが、私どもはできれば三菱地所の計画を早期に実現してもらいたいと思っております。この計画は、宮古島の振興の起爆剤になるというふうに思っております。あわせて、MR Jの誘致についてもですね、これも起爆剤になると思いますので、今後も要請をしまります。

次に、観光入島税についてですが、誰が観光客なのか、誰が仕事に来ているのか、これ区別できないんですね。したがって、観光入島税という形ではなくて、私どもは法定外目的税ということで、市民も含め

て、島外から来る人も含めての法定外目的税というふうなものを検討しているということです。これは、ただ、今は消費税の問題でいろいろありますので、もうちょっとその動向を見ながらですね、議会に提案をしてまいりたいというふうに思っているところです。

◎生活環境部長（下地信男君）

平成27年度の国民健康保険特別会計の特定健康診査等事業費が1,300万円減額されている。その理由は何かというご質問ですが、平成27年度の予算編成においては、特定健康診査受診率の目標を50%として予算措置を行いましたけども、平成27年度の受診率が前年度とほぼ同じ40%程度と見込まれていることから、予算の減額をしたところですよ。平成28年度も減額になっているというご指摘ですけども、これは予算編成の仕方の問題ですけども、平成27年度は目標の50%を想定して予算立てしました。平成28年度の特定健診に係る委託料については、平成27年度の見込額をベースにまず受診率の伸び分を期待値も含めて5%上積みしております。さらに、新年度からは新たに検査項目を心電図検査を取り入れることとしまして、検査分の169万1,000円を加えて合計4,009万7,000円、これは健診の委託料としました。対前年度で820万1,000円の減ということになっております。減にしておりますも、特定健診の委託料に係る必要部分は確保されているものと認識しております。

◎教育長（宮國 博君）

平良敏夫議員のお気持ちはよくわかります。私どももこれから財政当局、財政課のほうと一生懸命話しますけども、現在1人当たり35円の助成金を出しているところなんですけど、お願いをして50円に上げるという形を食らいついてやっているところなんです。ですから、一気にですね、無料化となるとこれは莫大な金額になりますので、その辺はひとつご了解をいただいて、私たちが一生懸命考えて市長部局に折衝進めていきますので、きょうというわけにはいかないよ。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

だから、これは財政と我々の相談になるわけですので、やっているかないかということじゃなくて、ぜひ……

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

これは、貧困対策としても非常に大事なことだと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時56分）



平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 24 日 (木) 9 日目

(一 般 質 問)

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成28年3月24日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時29分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	宮国高宣〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
総務部長	村吉順栄〃	消防長	来間克〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
生活環境部長	下地信男〃	総務課長	久貝喜一〃
観光商工局長	奥原一秀〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	平良哲則〃

◎議会議務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成28年3月24日（木）

3月23日	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、随時監査結果報告があった。  <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

緊 急 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
一	平成28年3月24日通告 15番 新 城 元 吉 君	平成26年度不法投棄ごみ撤去 委託業務調査報告書について	1. 市の設計図書作成について 2. 事前調査について 3. 予算計上のあり方について 4. 入札について、代理人入札について 5. 水増し計量について 6. 「データ改ざん」公文書偽造について 7. 完成通知書について 8. 検査調書について 9. 会計支出について 10. 「契約書」及び「特記仕様書」について
一	平成28年3月24日通告 16番 亀 濱 玲 子 君	平成26年度不法投棄ごみ撤去 委託業務調査報告書について	1. 市の設計図書作成について 2. 事前調査について 3. 予算計上のあり方について 4. 入札について、代理人入札について 5. 水増し計量について 6. 「データ改ざん」公文書偽造について 7. 完成通知書について 8. 検査調書について 9. 会計支出について 10. 「契約書」及び「特記仕様書」について
一	平成28年3月24日通告 8番 上 里 樹 君	平成26年度不法投棄ごみ撤去 委託業務調査報告書について	1. 市の設計図書作成について 2. 事前調査について 3. 予算計上のあり方について 4. 入札について、代理人入札について 5. 水増し計量について 6. 「データ改ざん」公文書偽造について 7. 完成通知書について 8. 検査調書について 9. 会計支出について 10. 「契約書」及び「特記仕様書」について 11. 友利崖下の残存ごみについて

※日程追加否決

平成28年3月24日、新城元吉君、亀濱玲子君、上里樹君の3名から「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書について」の緊急質問の通告があった。

同日の会議において、同緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、発言を許すことは賛成少数で否決された。

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎議会事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月23日、宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から随時監査結果報告がありました。なお、同随時監査の監査対象は、平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務の執行状況についてであります。

報告書は事務局にて保管してありますので、必要に応じ閲覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

それでは、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、自衛隊基地の問題ですけれども、2015年の9月15日未明に自民党、公明党によって安保法制が強行されました。政府は22日、今月、同法を29日に施行することを定める政令を閣議決定しました。これによって、新たな武器使用基準では初めて自己防護を超えた任務遂行のための武器使用が可能になりました。自衛隊の海外派兵と一体となって、国内の米軍自衛隊基地も海外への出撃地化を強めています。辺野古の新基地建設や自衛隊基地の増強も安保法制と一体です。米軍基地の増強と一体となって、自衛隊基地の増強も驚くべき速度と規模で進行しています。宮古島市には、総面積約70ヘクタールという全国でも例を見ない自衛隊基地の建設が強行されようとしています。与那国に続いて奄美大島、石垣島にも新たな自衛隊基地が建設されます。これらの基地は、日本と中国の緊張を激化させるもの以外の何物でもないと考えます。今自衛隊は、安保法制と日米新ガイドラインに盛り込まれたさまざまな軍事作戦のもとで、米軍によって戦争する軍隊に変貌されようとしています。これ以上の自衛隊増強を許してはなりません。

そこでお伺いいたします。1つ目に、航空自衛隊宮古島分屯地についてですが、現在基地内で大規模な建設工事が進められています。工事の内容について、本市は説明を受けているのかどうか、受けているのであれば、それはどのような内容になっているのか、お聞かせください。

2つ目に、基地周辺の住民に対して住民説明会は開かれましたか、お伺いします。

次に、自衛隊配備についてお伺いします。市長は施政方針で、「我が国周辺においては、中国による尖閣諸島海域における領海侵犯は常態化し、隣国の脅威は一段と増しています。このような緊迫した現状を目の当たりにし、市民の生命、財産と平和を守るためにも自衛隊の配備は必要であると考えています」と

うたっています。確かに日本と中国の間には領土問題があります。中国の南シナ海や尖閣諸島での一方的な行動は、私も問題だと考えます。しかし、東南アジアの国々は話し合いで平和的な解決を模索しています。アメリカも同様、平和的な解決に努力をしています。2015年8月5日、日本共産党の参議院の大門実紀史議員の質問に対して、これ参議院の我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会での質問です。岸田文雄外務大臣が「我が国政府は中国を脅威とみなしておりません」、明快に答弁しました。

そこでお伺いいたします。市長は施政方針で初めて自衛隊の配備は必要とうたいました。あなたは市長選挙で、陸上自衛隊の配備を公約していませんから、そのような表明は断じて認められません。市長が理由に挙げている内容は、政府見解とも異なるものであり、撤回、削除すべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、市長は自衛隊の配備は必要という以上、市民に説明会を開き、広く市民の声を聞くべきだと考えますが、いかがですか。

次に、宮古島市が沖縄防衛局から陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する協議書、それを2015年12月25日に受理したと新聞では報道されていますが、協議書と地下水審議会、学術部会を市長は非公開にしています。委員が非公開を求めているわけでもない、そういう中で非公開の理由、これは納得できません。市民の命の水、環境問題だからこそ市民に公開して広く市民の声を聞くべきです。速やかに市民に公開すべきと考えますが、いかがですか。

次に、陸上自衛隊配備予定地内の周知の遺跡について、調査はしているのでしょうか。今後調査をする予定はあるのでしょうか、お伺いします。

次に、準天頂衛星システムについてお伺いします。準天頂衛星システムの建設についてですが、アメリカの宇宙戦略に沿って日本が本格的な宇宙開発に乗り出していることも、現在の安保安法制、29日に施行される戦争する国づくりの一環としてのこの法律の制定の一環です。新ガイドラインの合意、これによってアメリカの軍事戦略につき従って宇宙の軍事利用の禁止、これを原則を取り扱いました、日本が。そして、安全保障、宇宙の軍事化に進もうという宣言で、第一次安倍内閣は2008年、宇宙基本法、宇宙の軍事利用を厳しく禁止していましたが、それをこの法律の制定で軍事利用に大きく乗り出しました。その具体化として推進されているのが、上野の新里地域で建設されている準天頂衛星システムです。

そこでお伺いします。2015年4月、宮古島市上野新里の旧上野清掃センター跡地で建設工事に着工し、着手し、2018年4月稼働を目指すということでしたが、工事の進捗状況についてお伺いします。

次に、宮古島市の土地を、市有地を賃貸する、このようになっていますけども、賃貸契約結ばれていると思いますが、その入金はされているのでしょうか、お伺いします。

次に、PAC3の配備についてお伺いします。1点目に、防衛省から宮古島市への配備予告、これはいつどのように行われたか、お伺いします。

2点目に、初めての宮古島における基地外配備となりましたが、宮古島市のどのような施設が使用され、それぞれの施設へ隊員の配置の人数、それから車両の台数、ふ頭使用料や施設使用料はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、環境行政についてお伺いします。ごみの不法投棄についてですが、保良と友利崖下3カ所の残存ごみの撤去について、業者の責任で撤去させることになっていますが、その作業の進捗状況をお伺いしま

す。

また、友利崖下について、新聞報道では地盤があらわれたから作業を中止したということでした。それは、事実ではなく、ごみは残存したと理解してよいでしょうか。ごみの撤去が3カ所にされるということです。そういうことなんですけども、私が解せないのは、理解できないのは、この友利崖下の今現在ある問題のいわゆる70トン余りのごみが残っているという、これが現場写真なんですけども、その現状と工事が終わったという、ごみゼロ宣言の前に新聞で報道された現場の状況、これが大きく変わっているということです。いわゆるきれいに覆土をして地ならしがされた写真が新聞紙上で出ていました。ところが、その名残は一切なくなっています。既に流出したと見ていますけども、その名残が富士山の形でこんもりと五、六カ所に残っていますけども、これが私は覆土の跡だと指摘してまいりました。ですから、あえてそういうことをお聞きしています。そのことをどう当局は見ているのか、お聞かせください。

次に、宮古島市斎苑についてお伺いします。髙原弘議員からも3基目の炉の設置、あわせて非常電源の確保について質問がありました。これは、文教社会委員会でもかねてから斎苑が稼働する前に、このことについては口酸っぱく、伊良部島の白鳥苑の教訓もありますから、それをしっかり生かすようにと指摘もし、要求してきたことでもあります。安心していましたら、私が1月21日にその斎苑、用事があって訪ねましたら、何と停電していました、真っ暗で。聞けば、40分にわたる停電だったと聞いています。これが何が原因による停電だったのか、そしてそれをその後どう当局は対応しているのか。私はその場から電話を入れて非常電源、これを緊急に設置するように求めました。その対応はどうなっているのか、お伺いします。

次に、福祉行政についてですが、国民健康保険制度についてお伺いします。高過ぎて負担能力を超えてしまった、それで払いたくても払えない、そういう深刻な事態のもと、医療の中断、そしてそれによる病気の重症化で命を落とす、そういった不幸な状況が、悲劇が全国で起きています。宮古島市も例外ではないと思います。

そこでお伺いしますが、高過ぎて負担能力を超えた国保税を払いたくても払えない、そういう深刻な事態になっていますけども、その滞納世帯と人数の推移、そして治療中断をした、そうして重症化した、そしてそれが原因でお亡くなりになった、そういう方々の人数を掌握していましたら、ご報告をお願いします。

2点目に、国民健康保険被保険者証の18歳未満への無条件交付についてですが、交付状況はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、こどもの医療費の無料化を国の制度とするよう求めること、中学校卒業まで窓口払いのない現物給付にすること、完全無料を実現すべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

次に、学校給食についてお伺いします。平良学校給食共同調理場の民間委託についてですが、給食共同調理場で本務職員の配置と賃金職員の処遇改善をこれまで繰り返し、繰り返し求めてまいりました。しかし、職員が確保できない、それを理由にした民間委託を具体的に進めようとしています。こんな事態になって本当に残念に思うんですけども、1954年に学校給食法は制定されています。学校給食は人間づくりの基本であり、命のとうとさを学ぶ場であるというのが学校給食法の理念です。そして、給食は教育の一環であるということが学校給食法の精神です。ならば、民間委託は教育の放棄になります。学校給食法は第



4条で義務教育諸学校の設置者に対し、学校給食を実施することを義務づけています。国及び自治体に対しては、学校給食の普及と健全な発展を図ることを義務づけています。さらに、同法に基づいて学校給食基準において、学校給食の実施対象、実施箇所、栄養内容、施設、設備の保健衛生等についても詳細な規定を置いています。こうした法律、政令の規定内容に照らせば、学校設置者はみずからの責任において、直接に学校給食を実施する義務があり、民間委託は許されないというのが素直な解釈になると思います。ところが、文部科学省は1985年、学校給食業務の運営の合理化を求める通達を出しました。内容は調理員のパートタイム化、センター方式の導入、調理業務の民間委託を進めることにより、人件費の経常経費の適正化を図ることを求めたものです。安上がりの学校給食へと大きくかじを切る中身でした。小泉政権による構造改革路線のもと、調理の民間委託がいわゆる全国で進められることとなります。政府は学校給食で使う米、その助成金を2000年に廃止しました。こうした政府の方針が給食の現場に混乱と後退をもたらしています。そして、今安倍政権が新交付税制度として導入するトップランナー方式は、学校用務員のカット、学校給食の民間委託、学校の統廃合に拍車をかけるもので、交付税制度の理念にも反し、許せません。給食が教育の一環であるならば、憲法第26条に保障されている教育を受ける権利と義務教育はこれを無償とするとの精神に照らして、本来無料であるべきものです。安倍政権は財政危機を強調し、消費税を増税し、社会保障を切り捨て、周辺国の脅威をあおって史上空前規模の5兆円を超える軍拡路線を進めています。その路線を改めてこそ国の責任で給食費無料の実施をすべきであります。

そこでお伺いします。財政が厳しいとって、その打開策として国の言いなりになって劣悪な労働条件下で官製ワーキングプアを生み出し、貧困を拡大することは不正義であり、地域経済を冷え込ませ、社会保障の支出を増大させることにもなり、誤った政策だと考えます。

そこでお伺いします。調理場で起こっている問題は、集中改革プラン、行政改革で正規職員を減らして低賃金の非正規に置きかえてきた結果です。ならば、集中改革プラン、行政改革を見直して学校給食法の理念を生かすように改善を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、民間委託についてお伺いします。発注者が請負業務の作業工程に関して、仕事の順序、方法などの指示を行ったり、請負労働者の配置、請負労働者の一人一人への仕事の割りつけ等を決定したりすることは、請負労働者がみずから業務の遂行に関する指示、その他の管理を行っていない形態になりますから、これが偽装請負ということになります。さらに、事業経費上の独立性が確立されているかどうか、これも問題になります。そう言えるためには、業務の処理について民法、商法、その他の法律に規定された事業主としての全ての責任を負うことが要求されます。しかし、学校給食法において学校給食衛生管理基準に従って、学校給食の適切な衛生管理を図る主体はあくまでも学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者、教育委員会です。したがって、学校給食施設において衛生上の問題が生じ、保健所の検査等が行われることになれば自治体の職員及び学校関係者が立ち会いを求められることとなります。この場面では、受託業者が事業主、責任の全てを負う関係になりません。

そこでお伺いいたします。この事例からも給食調理場の民間委託は、自治体の偽装請負になると考えますが、いかがですか。

最後に、宮古島市未来創造センターについてお伺いします。公文書、これは公文書館の建設についてこれまでも要求をしまいましたが、この管理についてお伺いします。合併して10年が経過しました。

合併市町村の行政文書は単に当該市町村役所の公文書であるばかりではなく、市町村の共有財産であり、市町村はもとより地域の歴史編さんにとって欠かすことのできない重要な歴史資料だと考えます。市町村合併によって公文書、行政文書が廃棄、散逸するなど、失われることがないように行政文書の保管、管理をすべきと、合併前と合併後に公文書館の建設を私は要求してまいりました。公文書館法は、公文書館は歴史資料として重要な公文書等を保管し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設、第4条と定義づけ、国または地方公共団体が設置する、第5条と明記しています。公文書館は文書館とも呼ばれていますが、歴史的な資料としての公文書を保管し、公開する機関、施設で、刊行された図書を集める図書館や非文書資料を集める博物館とは区別されています。

そこでお伺いします。宮古島市未来創造センター、図書館の建設に当たり宮古島市総合計画で明記されている公文書等の保存と活用は位置づけられているのかどうかお伺いし、再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊の問題について、宮古島分屯基地についての工事の件です。2番目が住民に対して説明会とはということですから、一括してお答えをいたします。

議員ご指摘の工事に関しましては、平成25年度に沖縄防衛局から説明を受けておりますし、また同年度に当時の山中自治会長宅、野原部落自治会長宅、両方において説明したとの報告を受けております。また、これまでは地域周辺住民等へ対し、ふだんの交流の中で問い合わせや要望があれば対応しているというふうなことであります。

次に、施政方針との関連について、市長は自衛隊の配備は必要だという文言を撤回、削除すべきだということですが、自衛隊の配備、必要性についてはこれまでも答弁してきたとおりであります。撤回や削除の必要はないと考えております。

次に、自衛隊の配備が必要だというんだったら広く市民の声を聞くべきだということですが、これについてもこれまで答弁をしてきたとおりであります。自衛隊は具体的な計画が決定した後、地主の合意が得られ次第、説明会を開催したいというふうなことを言うておりますので、決定すればその内容について説明会を開くと思っております。

次に、自衛隊から出されている協議書、それから地下水審議会、学術部会の公開についてということですが、協議書は審議会の決定後公表します。これは、これまでもずっと申し上げておりです。地下水審議会及び学術部会の公開については、これは控えさせていただきます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

PAC3の配備で防衛省から宮古島市への配備予告は、いつ、どこで、どのように行われたかについてです。平成28年2月4日に防衛省から沖縄県の各機関に対し、北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射の発表に係る対応に関する説明会がございました。宮古島市への自衛隊配備についての可能性があり、そのときに説明を受けております。

続きまして、宮古島市へのPAC3配備について、車両台数、それから配備人数、ふ頭使用料とか施設使用料等についてです。自衛隊装備の搬入、搬出のために下崎地区の岸壁、それからミサイル発射実働部隊はトゥリバー地区のふ頭用地、自衛隊員の休息のため城辺トレーニングセンター、市との連絡要員の詰所としての平良庁舎、車両の搬出のため一時的に下水道浄化センターを利用しております。また、宮古島

市へは隊員が約350人配備されましたが、平良庁舎の6人以外はどの施設に何人、車両が何台配置されたかについては把握しておりません。また、各施設の使用料につきましては、宮古島市行政財産使用料徴収条例を適用し、免除となっております。

それから、宮古島市未来創造センターについてです。公文書の管理についてです。宮古島市未来創造センターは、子供からお年寄りまで全ての市民や観光客等が気軽に集い、利便性が高く使いやすい、人間力、地域力の向上、暮らしに役立つ生涯学習拠点施設として整備、活用を行う予定としております。図書館施設はゆとりある空間を兼ね備えた一般開架、読書コーナー、子供用開架スペース、調べ学習コーナー、専門書コーナー、地域資料コーナー、市史編さん室などを配置いたします。本市に関する歴史資料、図書等の貴重な資料については、現在北分館におきまして保存、収蔵されており、全ての資料を宮古島市未来創造センターに引き継ぐこととなります。当然重要な公文書の保存も行う予定です。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

準天頂衛星システムの工事について、進捗状況です。進捗状況についてお答えします。

同施設は2015年、去年ですね、4月に整地工事、それから建屋工事、そして5月にはアンテナ工事にそれぞれ着手をしております。ことし2月には監視局工事を行いまして、今月末、3月末には工事を完了する予定となっております。また、工事と並行いたしまして、先月、2月からは設備試験に着手しております、今後総合試験を2018年、平成30年の3月まで実施し、2018年の4月からのサービス開始のスケジュールとなっているところです。

#### ◎総務部長（村吉順栄君）

準天頂衛星システムについての市有地の賃貸に関するご質問にお答えいたします。

平成27年度分の貸付料は平成28年2月29日に入金済みでございます。

#### ◎福祉部長（譜久村基嗣君）

こどもの医療費の無料化についてのご質問にお答えいたします。

宮古島市におけるこども医療費助成制度の対象年齢は、通院はゼロ歳から小学校入学前の未就学児、入院についてはゼロ歳から中学卒業までとなっております。本市では、自動償還払い制度を平成26年度から導入し、保護者が医療機関窓口で支払った医療費について、後日保護者から指定された銀行口座へ助成金が振り込まれるようになり、保護者の市役所窓口での申請手続きの手間が軽減されました。宮古島市こども医療費助成制度において、保護者の負担は3歳から未就学児の通院についてのみ1人1カ月につき1医療機関ごとに1,000円の負担となっております。議員ご指摘の窓口払いのない完全無料化については、沖縄県内においてもいまだに実施している市町村はございませんが、宮古島市においても導入の予定はなく、現行制度での範囲内で取り組んでまいりたいと思っております。しかしながら、現在の自動償還制度では医療費の支払いが困難な方が助成対象とならないため、自動償還制度を補完するために今年度よりこども医療費助成制度の貸付制度の導入に取り組んでいるところです。こども医療費の助成制度の貸付制度についての導入の期間は、新年度10月をめどにして作業を進めております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

3点ほど質問をいただきました。まず、不法投棄ごみの撤去についてですけれども、残存ごみの撤去作業状況の進捗はどうなっているかというご質問です。平成26年度不法投棄ごみ撤去事業における残存ごみに

つきましては、受託業者との協議により年度内に回収することとしておりますけども、現場の土壌分析調査が完了していないことから、作業に着手できない状況にあります。この調査結果が出され次第、安全を確認して作業に入っております。

それから、友利崖下において新聞報道への見解ということですが、友利崖下においては不法投棄ごみの回収作業を進めていくうちに土砂の層が出てきたということで、業者から報告がございました。これ以上の人力での作業はできないという報告があり、現場監督員は現場確認して作業の中止を指示したとしております。

次に、福祉行政につきまして、宮古島市斎苑の停電時の対応についてですけども、宮古島市斎苑の非常用自家発電装置につきましては、議員からもご指摘がありました平成28年度当初予算に予算計上しており、新年度において早急に設置してまいります。

それから、1月21日の停電の原因、これは北部地域において一帯で停電が起こっておりますけども、狩俣東線の電柱に設置された碍子という、絶縁体の器具でございますが、その碍子の老朽化による落下が原因と聞いております。停電時間は約40分で、影響を受けた地域は狩俣、西原、福山などと聞いております。

次に、国民健康保険制度につきまして、滞納世帯数の推移でございますが、平成24年度は3,707世帯、平成25年度が3,189世帯、平成26年度は2,903世帯となっております。これらの保険滞納による治療中断、あるいは重症化した患者、またはそれによって死亡に及んだ者の数というご指摘ですが、これらの数につきましては市としては把握していない状況でございます。

次に、国民健康保険被保険者証の18歳未満の無条件交付者の状況について、ことしの2月1日現在の交付対象者数は3,047名でございます。その中で保険料未納世帯の該当者が1,116名となっております。その中で保険証の受け取りのない者が4名ございまして、全体で1,112名に交付されている状況にあります。ちなみに、この4名の方の対応ですけども、受け取りない旨の、はがき、郵送で受け取ってくださいとの通知を出しておりますけども、なかなか受け取りのない状況でございまして、再度電話等で促しておりますけども、受け取りに来ていただけないという状況でございます。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場の民間委託について説明をいたします。

調理業務の民間委託につきましては、議員ご指摘のように宮古島市行政改革大綱に基づく集中改革プランと宮古島市定員適正化計画が示されております。集中改革プランでは、施設管理の見直し中、事務事業計画で学校給食の調理業務の今後の運用は民間委託を検討すると明記されております。また、定員管理計画でも学校給食共同調理場の退職職員不補充による減が示されております。着実に行財政計画が推進されており、宮古島市の行財政の健全な運営に寄与しているものと考えております。このような状況から、教育委員会でも平成26年12月定例会において民間委託が承認されており、今回の予算計上になっております。民間委託する業務は限定されており、学校給食の教育の一環としての認識は変わることはありません。

それから、民間委託は自治体の偽装請負になると考えますがというご指摘でございます。偽装請負の定義がよくわかりかねますが、現在宮古島市教育委員会が取り組んでいる学校給食共同調理場の調理業務に係る民間委託は、全国的に標準な手法であり、また議員ご指摘のように昭和60年の文部省体育局長通知である学校給食業務の運営の合理化についてを踏まえて実施されるものです。民間委託しても、設置者とし

ての宮古島市の責任がなくなるわけではございません。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

自衛隊について配備予定地内の遺跡の調査についてであります。議員ご質問の遺跡は文化財としては指定はされておられません。しかしながら、開発等により対象となる遺跡の原状が毀損されるおそれがある場合には、開発者の負担による発掘調査をお願いすることになっております。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、自衛隊の基地の問題ですけれども、建設工事については着工して平成25年度に説明があったというんですけれども、私は工事の内容についてお聞きをしているので、その内容についても再度お伺いします。どんな内容になっているかと。現場を見ればかなり東から西にかけて、その基地内の無数のダクトが見えるんですね、いわゆる排気口が見えるということは地下施設が建設されているものと考えられます。そういった詳細な内容についてお答えください。

それから、基地周辺の住民について説明会は開かれたということですが、この説明会なるもの、お二人のご自宅でやったということなんですけれども、周辺住民に対する周知はどのようにされて、何人が集まったか、もしつかんでいましたらお聞かせください。

それから、市長は施政方針での自衛隊の配備は必要というけども、政府見解とも異なると私は指摘しましたが、これまで答弁したとおりの撤回をしないというご答弁でした。そこで、お伺いしますが、市長は政府答弁の中身、これに対してどのような見解をお持ちか、お伺いいたします。

2015年8月5日の参議院の特別委員会の中谷元防衛大臣の答弁は「我が国の防衛政策は中国を含めて特定の国を脅威となし、またこれに軍事的に対抗していくという発想には立っておりません」と答弁しています。そこで、改めて政府答弁について、市長は周辺中国や北朝鮮の名前を挙げていますが、こういう表現は削除、撤回すべきだと考えますが、岸田文雄外務大臣や中谷元防衛大臣の特別委員会での答弁について、市長の見解をお聞かせください。

それから、自衛隊配備が必要という以上、市民に説明をすべきだと求めましたが、決定してから説明を開くという、これまでの繰り返しなんです。しかし、今学術部会が水問題で審議中、これも本来でしたら決まる前に市民にはしっかり市長の考えを示すべきだと思うんですよ。そのことを指摘しておきたいと思えます。改めて市長の市民説明会、これを速やかに開くべきだということに関してお答えください。

それから、配備予定地内の周知の遺跡、これについては開発事業者が責任を持ってやると、土地の所有者ですか、ということをお答えですが、私はそういう文化財については開発工事が行われなくても計画的な調査、これが必要だと思うんですね、そのことに関する見解もお聞かせください。

次に、宮古島市未来創造センター、これは新図書館建設に当たって、公文書館的な機能、これを新しい図書館に持たせると、以前に私が質問した際に副市長がご答弁なさったと記憶していますが、これは新しい図書館にもしっかり北分館へ移行していくというご答弁でしたが、そういった公文書館的な位置づけを新図書館ですという、そのイメージについてもわかりやすくお聞かせいただければと思います。

それから、福祉行政についてですけれども、高過ぎて払いたくても払えないという状況の中で、宮古島市でも例外なくそういった医療中断による不幸な悲劇が起こっています。私の相談に来たところ、相談者は

生活保護、それに結びつけて生活保護申請中に救急車で運ばれてしまって、1週間後には病院でお亡くなりになりましたけども、そういった状況、これは自治体としても4名の高校生以下の子供たちが未到達の国民健康保険被保険者証が届いていない世帯があるということであればなおさら、その実態がつかめていないというのであればなおさら、そういった状況を訪問をしたり、いろんな周辺から聞き取りをして、どういう状況にあるかをつかまないと、そういう市民の命、暮らしを守れないと思いますので、そのことをしっかり掌握する作業をしていただきたいと思います。

それから、こどもの医療費の無料化、これを国の制度とするように求めていくべき、このように考えます。いわゆるなぜかといいますと、全国の自治体で100%の自治体は何らかの形で医療費の無料化、それを実施しています。県も新年度から就学前までの医療費の無料化、入院、通院ともに無料にするわけですから、今まで宮古島市が独自に実施してきたその分の財源はそれだけ浮くことになります。ですから、そういうことも含めてですね、その医療費無料化の拡充は必要だと思います。いわゆる子供の貧困の対策の一つの解決の方向としても必要だと思います。全ての自治体を実施している以上、国が制度化してもいいと、そういう段階に来ていると思いますから、そのことを国にもしっかり要求していくようにすべきだと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

次に、宮古島市の市有地で上野の新里地域、いわゆる準天頂衛星システムが建設されていますけども、賃貸料は既に入っているというご答弁でした。この賃貸契約は、いつからいつまでの期間になっていて、年間の契約金は幾らになっているのか、それをお伺いします。

次に、ごみの不法投棄問題ですけども、友利崖下の土砂という表現でお答えになりましたけども、その土砂なるものが地盤があらわれたという表現でマスコミでは報道されたんで、この土砂が現在撤去しようとしているごみに当たるわけですね、そう理解していいですか。そのことについてお伺いします。

以上お聞きして、また再度質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

自衛隊に関して8月1日の答弁についての見解と言っていますけども、自衛隊に関して尖閣周辺の状況については、それだけでなくいろんな場面で政府は発言をしております。それを総合的に考えますと、尖閣海域における領海侵犯はやっぱり常態化していると、だから配備もしているんだというふうに理解を私はしているわけです。したがって、そういうのを考えればですね、しっかりと守らなければならないというふうに思っています。特にシーレーンに関していえばですね、これはしっかり日本としても守っておかなければならない重要な問題だというふうに思っております。まず日本は石油の83%を輸入しております。天然ガスも30%を中東に依存をしているわけですし、全て海上交通、シーレーンを通して運ばれているわけですから、そのシーレーンをちゃんと保全するということは日本の経済、あるいは国民の生活の安定のためにもとても重要だというふうに思っております。そういう意味でも発言を撤回することは考えておりません。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市未来創造センターについて、公文書館的な機能、そのイメージというふうにおっしゃいました。イメージというのがよくわからないんですけども、ただ北分館からたくさんの書類、文書が引き継がれます。そしてまた、現在我々が持っている文書ですね、こういったものをまず集めまして、分類作業から必

要だろーと思ひますし、まず分類いたしまして、そして来館者の方々に見やすく展示するということは必要だろーと思ひます。そして、どうしても保管、保存のために必要な措置が出てくるだろーと思ひます。例えば虫干しであるとか、薫蒸したりとかというふうなのが県の公文書館のほうではなされておりますので、そういったことも必要だろーなというふうに思ひます。そのようなことをしながら、きちんとした保管、保存をし、そして来館者に対して一般公開していくというふうなイメージだろーというふうに思ひます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

野原の自衛隊基地の工事の内容についてという質問でございます。これは、以前もお答えした答弁の繰り返しになるかと思ひます。特に新しい情報というものを持っているわけではございません。野原、それから山中の自治会長に説明をした、その目的ということで、宮古島分屯基地における固定式警戒管制レーダー装着の換装事業だというような説明をしたということでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

準天頂衛星システムサービス株式会社との賃貸借期間は、平成27年4月1日から平成45年3月31日までの18カ年間でございます。貸付料は年額63万7,200円でございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

これまでもですね、こどもの医療費の無料化についてはたびたびご質問いただいておりますが、一番のリスクはですね、こどもの医療費の無料化についてはリスクがありまして、国民健康保険の国庫負担金の減額というペナルティーがあるんですよ。それがありまして、国においても、各自治体においても、なかなか進展しない状況がありました。しかしながら、議員ご指摘のその完全無料化については、先ほど申し上げました貸付制度の導入も含めまして、沖縄県あるいは市町村、県下市町村ですね、41自治体もこの件については研究を重ねていまして、今回の貸付制度の導入となりました。また、国においても、これは2月25日の官報で見たんですが、そのペナルティー、国民健康保険関連のペナルティーの軽減措置を行うということを官報に出ていますので、国、県の措置をですね、注視しながら市町村でも、宮古島市でも取り組んでまいりたいというふうに考えています。

◎生活環境部長（下地信男君）

ごみ問題につきまして、友利崖下においてごみの回収作業をして土砂が出てきたということで、作業を中止、中断しておりますけれども、今後この土砂を回収するのかというご質問ですが、私は現場を確認しましたら、本当に断崖絶壁の途中にですね、ひっかかるようにしてごみが堆積しているということでございました。現場はですね、友利地域の方々からの話もいろいろ聞きましたけれども、家庭から出る生活に関するごみ、あるいは事業活動からなのかどうかよくわからないごみ、あるいは土砂等もですね、投棄されている状況にあります。これは幾重にも重なっている状況にあると思われておりまして、平成26年度では表層の部分からごみを回収して行って土砂に行き着いたということのようでもございまして、その後ですね、これはあくまでも推定ですけども、土砂がですね、雨、風によって土砂が流れ出て、今下にあったごみが表に出てきている状況にあるというふうに思っております。人力では作業なかなか難しいということなので、多分これ幾重にもなっていると思ひますので、これは極力撤去するというところで、現地にあるごみはですね、極力回収するという方向に進めていきたいと思ひます。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

自衛隊配備予定地内の遺跡につきましては、周辺一帯の遺跡について場所等を含めある程度の把握はされているというふうになっております。

◎上里 樹君

再々質問をさせていただきます。

時間がないので、いっぱい取り上げたいことがあるんですけども、まず準天頂衛星システムについてですが、年額63万7,200円ということですよ。そこでお伺いしますけども、宮古島市の市有地を賃貸して、向こうは2億円をかけて更地にしたんですよ。そういった観点から、この金額では2億円を取り返すことができませんけども、市長はこのことについてどのようにお考えなのか、お伺いします。

次に、自衛隊の配備についてですが、市長はシーレーン防衛を言いました。私も、じゃ経済問題でお伺いします。経済の相互依存度を図る指標、国際収支の比較でも日中間の貿易、これはアメリカよりも日本が大きいんですね。参議院の特別委員会で日本共産党の大門実紀史の質問に対して、宮澤洋一経済産業大臣が日本企業4万社以上が中国に進出し、輸出先としては米国に次ぐ第2位だと、輸入元では1位で貿易総額も米国を超えて1位であることを挙げて、大変重要な市場と認識していると答弁しました。今後も日中関係、経済依存を深めると思いますが、そこに北朝鮮や中国の領土問題を理由にして抑止力、脅威論を喧伝する、軍事対応を進めるのは問題を複雑にして戦争や紛争への危機を高めるだけだと考えます。市長の見解をお伺いします。

ことは、憲法が施行されて70年の節目になりました。平和安全保障法は憲法違反の違憲立法だと指摘したいと思います。あわせて集団的自衛権行使の閣議決定、これを撤回させなければなりません。その違憲立法の廃止ですね、も含めて。立憲主義を回復する、そのために戦争を二度としないと決めた憲法を守っていく、そういう国民の運動、これをさらに発展させていくことを表明して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

日本と中国が経済的に密接な関係にあるというのは、それはわかっております。それと、日本の国益を守るということは、また別の話であります。それを混同しないほうがいいんじゃないのかなと思います。経済は経済でちゃんとやります。でも国益は国益としてちゃんとやるというふうなことで、日本は自国の領土についても、領海についてもしっかりと守るということをやります。それがまずは話し合いの場でやるということをやっているということだと思います。

◎副市長（長濱政治君）

準天頂システムの件でございます。準天頂システムが今建っている以前は、いわゆるごみ焼却施設でした。そして、周囲の方々から特にこれは迷惑であると、早く撤去すべきであるというふうに強く言われておった施設でありまして、2億円かかったからこの費用が取り戻せないとかというふうな話ではないというふうには思います。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

ですから、そういうふうに言っています。そして、今これ土地の賃貸ですけども、あとは固定資産



税が算定されてまいります。これは4月1日付で算定されてきますので、平成28年度はできません。しかし、いわゆる固定資産税と、それから賃貸料につきましては3年を経過するごとにまた見直すことができるということになっておりますので、それはそれでしっかりと徴収してまいりたいというふうに思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

通告に従ってですね、質問したいと思っております。

まず、高齢者の交通安全強化についてを質問としたいと思います。何点かございます。ことし1月11日に国道390号砂川交差点付近で、84歳の女性の運転する軽トラックが69歳の男性をはね、男性は意識不明のまま救急車で運ばれたが、脳挫傷の重傷を負い、その後亡くなったという大変痛ましい事故がいまだに記憶に新しいわけでございます。

宮古島市において高齢者による交通事故が後を絶たない、これ宮古島地区、多良間村も含めてですね、70歳以上の運転免許保有率は去年10月の時点で約15%であり、沖縄本島の8%のほぼ2倍に当たることが示されている。改めて高齢者の交通安全に向けた地域一体での取り組み強化を共通認識とすべきである。さらに、車の運転に不安を持っている高齢者がいることも報告されており、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりが必要と考えられるが、下地敏彦市長どのように考えているのか、これについても答弁願いたいと思っております。

宮古島市において高齢者による車の運転が多いのは、公共交通機関の利便性が悪いことが背景にあると指摘されており、高齢者の交通事故を未然に防ぐためにも公共交通機関の利便性を高めることが重要課題と考えるが、いかがでしょうか。これも考えをお聞かせください。

宮古島署管内では、去年10月末時点での交通人身事故のうち、高齢者が加害者、被害者であるのは34件で、去年同時期と比べ10件ふえているということは、とうとい人命に関することであり、運転手本人のみではなく、周囲の人を巻き込む危険性が大きいことから、一刻も早い対応が求められると考えるが、いかがでしょうか。これもお答えください。

高齢者の免許証返納に当たっては、公共交通機関の利用を容易にするため、優遇措置がとられるべきと考えるが、宮古島市としての何らかの方策はとれないのか、その方向で検討する用意があるのか、明確な答弁をお願いしたい。また、宮古島市とですね、タイアップして何回か高齢者の免許証返納についてのいろんなメリット等も含めて協議会が設置されておるといふうなことは理解しておりますが、これは一日も早いんですね、そういった下地敏彦市長のリーダーシップを発揮して、そういう高齢者が安全で豊かな暮らしができるよう保障すべきじゃないかというふうな考え等から質問をいたしておる次第でございます。

次に、何回かバス問題を取り上げておるわけでございますが、通学用のバスですね、前回の12月定例会で伊良部島と沖縄県立宮古工業高校間のバス路線延長を認めるに、市長は伊良部島の共和バスと話し合いを持ちましたと答弁しました。また、バス会社としては利用者確保に不安要素があるものの高校生の利便性を図るため運行を実施してみたいとしており、宮古島市としてはバス会社の運行を見守るとともに、バス会社と連携してこの課題に対処してまいりますと答弁されましたが、バス路線が重複または競合すると

補助金の関係からかなり困難であるとの当局の認識から、一向に改善するようには見えません。よって、沖縄県生活バス路線対策補助金交付要綱を入手し、内容を精査しました。その結果を申し上げて、当局の理解を得たいと思っております。私は、沖縄県に赴きですね、沖縄県生活バス路線対策補助金交付要綱を担当からいただくことができました。そして、内容を精査しました。その結果、バス路線延長問題、通学バスに関しては、重複、競合により補助金が削減されるということは全くないという驚くべき結果でした。すなわち、同要綱では生活バス路線が他の運行系統と競合し合った場合、その競合区間が全体区間の50%以上の場合のみ補助金削減の対象となり、削減額は競合区間と全体区間の距離に比例するというもので、私が申し上げているようなわずかな区間延長の場合には全く問題にならないということがわかりました。

念のため区間の距離を計測してみますと、伊良部島共和バス車庫から平良久松ココストア前まで約20キロ、久松入り口ココストアから宮古総合実業高校まで1.4キロ、宮古総合実業高校前十字路信号を直進し、斜め左を通り、宮古島市公設市場前を直進し、宮古島市役所を通り、サンエーショッピングタウン宮古島前信号を右折し、宮古高校間が約2キロ、宮古高校東文教通を宮古郵便局前、宮古イエス之御霊教会前を通り、宮古工業高校間約1.5キロという結果でした。以上の距離からすれば、現在の宮古総合実業高校から平良港への路線を宮古総合実業高校、宮古高校、宮古工業高校というバス路線に変更し、この間を重複して平良港結節点に向かう路線にすれば、宮古島本島内の高校に通学する伊良部島在住の生徒たちが安心し、経済的に通学できる体制が整うのです。要するに久松入り口宮古工業高校区間は約5キロであり、この距離は伊良部島佐和田の共和バス車庫から宮古工業高校の距離は約25キロであり、宮古島内での通行距離は約5キロにすぎず、補助金要綱の基準の50%を大幅に下回っており、したがって補助金の削減されことなく生活バス路線の変更が可能になるわけです。このようなバス路線が実現すれば、通学はもちろん市町村合併により伊良部支所で手続ができず、平良の本庁に足を運ばなければならない伊良部島住民、特にお年寄りの利便性は格段に高まり、これも福祉の政策の一環として評価されるでしょう。

教育は次世代の人間を育てる根幹をなすものであり、地域の未来がここにかかっているということは誰しもが認めるところです。伊良部島住民40年来の悲願が実現した伊良部大橋の開通が通学の困難の抜本的な解決につながることは住民が切に願っていることであり、下地敏彦市長もそれに応える責務があると考えます。当局は直ちに緊急の協議会を開き、生活バス路線変更の手続をとることを強く求めたいと思います。これ答弁してください。

道路行政と消防の対応について、これはちょっと通告書がまたがってしまって、どうも失礼いたしております。池間島での路線バスが集落を横断することで生活環境が改善され、市街地に買い物に来ることができ、高齢者のひきこもりがなくなり、健康に大きな効果になるとの相談がありましたので、私は早速内閣府沖縄総合事務局に出向いて、池間島集落を路線バスでの横断を求めました。すると、運輸部の担当者から指摘を受けました。提案を受けました。運輸部も池間島の住民と同じ考えを持っていますが、路線バスが通行することができないと、道路が狭くて。宮古島市が先にやるべきことがないかと指摘を受けましたので、池間島郵便局前方道路の幅員の拡張を建設部に求めます。

それから、消防行政についても質問してみたいと思います。同じく道路の幅が狭いということで。急患発生で救急車の要請の場合でも集落内の道路が狭く横断できないため、救急車は外回りをするので時間がかかって人命を危険にさらすことになっている場合が多々あるようですが、消防長にお聞きします。池間

島で急患発生で救急車要請の場合、不便さを感じることはないでしょうかを質問したいと思います。答えてください。

次に、信号機の増設についてを伺います。宮古島市においては、伊良部大橋の開通や大型クルーズ船の寄港などに伴い、観光客が大幅に増加しており、交通の安全確保が極めて重要な課題となっております。そのためには、信号機は一刻も早い整備が必要ですが、従来宮古島市においては信号機の増設は時間を要する事業と言われておりましたが、しかし今年度は久松入り口及び先島シャッター工業前の2つの交差点に信号機が設置されました。これにより、交通の安全性が大きく高まったことは言うまでもありません。これは、生活環境部長だった平良哲則氏、現生涯学習部長の懸命な努力のたまものであり、宮古島警察署や関係機関などへの熱心な働きかけにより実現したもので、ここに功績をたたえるとともに、宮古島市民を代表して感謝の意を表明したいと思います。退職後も市民のために活躍されることを期待いたします。

そこで、当局へ質問いたします。平良より伊良部大橋を渡り佐良浜方面へ右折するとき、信号機がないため非常に危険だとバスやタクシーの運転手からも話がございます。観光客のレンタカーが増加傾向がございます。安全、安心の面からも信号機の設置を求めます。

伊良部地区土地改良関係について、伊良部地区では土地改良に伴って牛舎の周辺を4メートル以上も掘り下げたために、地形が周りの土地より高くなり、牛舎の屋根まで8メートル以上の高さになってしまい、台風時に建物としての状態を保つ率が低いとの考えから、宮古島市と十数回補償について話し合ってきたが、未解決とのことでしたので、去った12月定例会で補償について宮古島市の考えを求めました。当局の説明では、所有者と協議をし、地区外地として扱うことにしたとの説明や土地改良事業では建物補償ができない理由として、土地改良事業実施区域内にある施設や立ち木、樹木等は補償することができないことになっております。圃場整備事業の便覧に記載されておりますとの答弁でした。

私は、伊良部町で26歳のときから議員をしておりました。伊良部町でも土地改良のときなどに墓地などの移転にも補償はやっておりましたので、私にはこの農水部長の答弁には納得することができませんでした。それで、日本国政府は国民が納得できるように何事に対しても、例えば国防に対しても想定して自衛隊が必要だというふうなことも私はやっていると思っております。いろんなことを国は想定して法令をつくるはずです。土地改良事業は国策と考えて、私は沖縄本島の内閣府、沖縄総合事務局農林水産部土地改良課で事の成り行きを説明しましたら、農林水産省土地改良事業に伴う用地等の取得及び損失補償要綱についての説明を受けました。また、補償要綱についての写しもいただくことができました。

それで、どの便覧の何ページに農林水産部長、補償ができないというふうになっているのか、これについて説明してください。あなたが12月定例会で答弁された地区外の扱いでは補償はできないというふうな答弁でございましたけど、これは地区外に関するものといってですね、補償要綱の中に、便覧の中にですね、区域整理地区外に係る補償については一般土地改良事業における場合と同様に取り扱うものとするところあるんです。補償ができないというものに対してはですね、有価物、受益者において施工面から一切の有価物をあらかじめ撤去することを原則と、有価物というのは例えば動産とってください。動かせるもの、私はスクラップでも働いたことがありますので、スクラップの金にかえられるものは有価物ということですから、こういった有価物をあらかじめ撤去することを原則とすると、だからこれはそういうふうなうたわれているから建物までも有価物というふうな考えでは私はいかないと思っている。建物はあくまで

不動産ですから、有価物と違うわけですよ。こういったところの解釈を間違ってもらっては困ると思っております。

皆さんのですね、答弁を聞いて、答弁の内容によって、次の一貫校と、それから……団地の問題もありますね。伊良部地区市営池間添団地についてですね、平成28年度予算計上額を説明してもらいたいと、何回か一般質問で取り上げてまいりました。伊良部地区は、人口が多い割には上野や旧下地町よりも団地の数が少ないんじゃないかというふうなことを取り上げました。ストック計画というのがあるんで、建てかえとかそういったものにしかできないよというふうな説明だったんですけど、市長のまた計らいでいいましようかね、あと一つの枠がよく調べてみたら残っていたので、これで池間添の団地をやるというふうな話がございます、それで平成28年度の予算にも計上されております。先ほども申し上げたようにですね、皆さんの誠実な答弁を聞いてですね、次の一貫校とプロモーション事業は次の時間の範囲内でやるかどうか決めたいと思っておりますので、誠実なる答弁を求めたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

高齢者の交通安全につきまして何点か質問いただきました。

まず、高齢者が運転免許証の自主返納しやすい環境づくりについてでございますが、運転免許証の自主返納制度は、運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したいという方がみずからの申し出により免許証の取り消しを受ける制度でございます。高齢者運転免許証自主返納につきましては、宮古島警察署においても自主返納者に安全運転卒業証書を交付するなど推進をしているところです。一方で、高齢者は運転免許証を返納することにより弊害を伴うということから、自主的に返納できる環境づくりに向けて交通安全協会やタクシー協会、宮古島商工会議所などで構成する高齢者免許返納促進検討会を発足しまして、その環境づくりに向けて検討を進めているところです。本市も本検討委員会に参加しておりますので、これら関係機関と連携、協力しながら取り組んでまいります。

次に、高齢者の交通事故を防止するためには公共交通機関の利便性を高めることが必要じゃないかというご質問です。公共交通機関の少ない本市においては、高齢者に限らず必然的に自家用車がふえていく状況にあります。高齢者の自動車運転は身体機能の低下による交通事故が懸念される反面、免許証の返納による移動手段の喪失、あるいは日常生活への支障が懸念されることから、先ほど申し上げました高齢者免許返納促進検討会において円滑な方策に向けて議論をしているところです。交通機関の利便性の向上もその方策の一環であると考えております。

次に、高齢者の交通事故防止対策についてですが、高齢者も含め宮古島全体として悲惨な交通事故をなくすため、警察署あるいは関係機関と連携しながら対応しております。まず、やはり交通ルールを守ることがとても大切だと思われまます。この件について年4回の交通安全運動期間中において、そういったルールを守る機運の醸成のためにいろんな活動しております。また、警察署や交通ボランティアによる各家庭を訪問してのお茶の間作戦、あるいは夜間の視認性体験講習、あるいは老人クラブ等の組織に向いての出前講座などを実施して高齢者の意識高揚に努めているところです。

それから、高齢者の運転免許証返納についての優遇措置がとられるべきではないかというご質問です。現在先ほどから話をしております促進検討委員会において、高齢者のスムーズな運転免許証の返納を促進

するためにいろいろ議論しているところですけども、その中でも何らかの優遇措置を検討していくべきだという意見は出されております。まず、運転履歴経歴証明書を提示することによってバス運賃やタクシー運賃の割引制度の導入、あるいは他地域で実施している各種割引制度などの情報を公開しながら検討がなされております。市としても、現在高齢者の移動支援としてタクシーチケットの配付をしておりますけども、今後その拡充が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

次に、高齢者の安全な暮らしのためには市長のリーダーシップはということでございますが、市民が安心して暮らせる施策については積極的に実施しているところです。今後も高齢者含め市民が安心、安全に生活できるような環境づくりに努めてまいります。

次に、信号機の設置につきまして、私も前部長同様に一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。ただ今回の答弁は、ちょっと前向きでない答弁になってしまいました。伊良部大橋伊良部入り口への信号機設置については、宮古島警察署へも申し送りをして確認したところですけども、現時点では必要性は感じられないということで、設置は考えていないということでありました。今後当該地点の交通状況を見ながら判断していきたいという回答でありました。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

市長の政治姿勢について、伊良部地区、これは東上原地区ですが、土地改良事業に伴う補償についてお答えをいたします。

議員からもありましたが、土地改良損失補償要綱については議員ご指摘のとおりでございまして、補償する場合にはこの要綱に基づいて補償の算定を行い、補償することと定めた要綱でございまして。便覧は何ページでそういうふうに書いてあるかというご質問でございました。ちょっと便覧のほうで説明をさせていただきます。

圃場整備事業便覧という本がございまして、その中の補償の取り扱いについてという部分がございまして。1点目の地区内に関するものということで、区画整理地区内における補償については通常雑居物の範囲を超えるものについては受益者において施工面から一切の有価物はあらかじめ撤去することを原則とするというふうに書かれております。したがって、東上原地区についても同様な取り扱いをしたところでございます。当該土地につきましては、当初議員からもありましたが、地区除外地となっておりますけれども、所有者と協議を行い、地区編入して整備することに同意を得たことから整備が行われ、事業が完了しているところでございます。

#### ◎建設部長（下地康教君）

池間島のバス路線に関するご質問にお答えいたします。

新規バス路線の要望は、池間自治会長へ問い合わせたところ集落全体として今のところ議論をしていないということでございました。バス路線として道路を拡幅する場合は、どうしても地元からの必要性の高くて、また力強い要望がなければ難しいところがありますので、今後地元の声をですね、十分取り入れながら検討していきたいというふうに考えております。

次に、伊良部地区の市営住宅の整備に関するご質問がございました。平成28年度予算で計上いたしました予算額は1,346万5,000円でございます。これは、市営住宅のですね、調査測量設計委託業務というふうになってございます。業務の内容は、測量業務と基本設計業務を予定をしております。なお、平成29年度



それから、皆さんの誠実な答弁がございませんので、通告どおり質問してみたいと思います。これ本当はもっと調査してやろうと思っていたんですけど。伊良部地区小中一貫校の現在の状況について、質問してみたいと思っております。

私は、伊良部地区小中一貫校の現在の状況についてですね、事の成り行きを市民に知っていただきたい。特に伊良部地域の住民に聞いていただきたい。下地敏彦市長や宮國博教育長がいかにかげんな、都合のいい説明をしているかを気づいていただきたい。今回の議会で森ビルの依頼者に何回会っていますかとほかの議員の質問に対して、2回しか会っていないという答弁をされていますが、私はこれはでたらめの答弁だと思いますよ、これは。最初7月20日に、海の日にお会いしているわけですね、その翌日21日に商工会議所の狩俣という女性も含めて、これは市長の日程欄にも、新聞に掲載された日程欄にもこれは載っています。狩俣さんという方たちを伴って、彼は紹介されているわけです。それで、その後も何回か会っているわけです。なのに2回とかいうのは、余りにも誠実さがないなというふうに思っているわけで、私は市長とですね、甲田氏が余りにも親しくされていرونなところに同行、彼を伴ってそういうふうな行動をしているのを、これは余りよくないんじゃないかなというふうな思いで、そういうふうなことやっておったら市民の損失に当たるわけですから、そういったのはですね、もうやめてくださいというふうなことで質問をしているわけでございます。

私は、森ビルから依頼を受けた方を市長に紹介したときには、平良在住の伊良部島出身の先輩でございまして、伊良部島の渡口の浜に大型ホテルを森ビルが建設しようとしていると、それでホテルを建てたら島の人たちを多く採用し、地産地消でやっていくというふうな話がございました。それで、それなら伊良部島のために雇用の面からも、経済面からも大きくこれは寄与することになるなというふうなことで、私はこれは市長には紹介したわけです。なのにこれを今の状態では計画書が出ていないので、マリオットにというふうなことを新聞にも載っていたわけですけどね、これはマリオットがやるとしても、市長、マリオットも森ビルの関連会社なんです。ただ迂回するだけ。これは、森ビルの伊達美和子という方がですね、そういうのも出してマリオットとの関係企業だよというふうに、ちゃんと新年の冒頭で述べているわけです。ですから、そういったのに対してはですね、市民に疑いが持たれないような行政をやってもらいたいというふうに思っています。

私は、先ほど教育長もでたらめじゃないかというふうなことを申し上げました。これは、教育長に対してですね、例の会社が文化財の有無を確認するために回答を求めたわけですね、平成27年10月22日付で。それで、教育長としては文化財等について紹介地を確認したところ文化財等は確認されませんでした。なお、開発に際しては新規の遺跡の発見があった場合には文化財保護法に基づく届け出が必要となりますので、その際には宮古島市教育委員会の文化財担当者と調査してくださいということで、これ文化財はないというふうなことで、教育長のところからもこの会社にはこういう開発していいよというふうな書類のものが出されているんです。何も計画書もないところに、そういうふうなのは出さないとすよね。だから、小中一貫校の問題というのは、これは皆さんがどういうふうな考えかというのは、これは市民には伝えるべき、それからプロモーション事業、あれも今できた会社にこれを1,545万円ですか、これをすぐ委託する、またその次の平成26年度ではまた3,700万円と、そういったことが私は非常に市民から不信を抱かれると思っているんです。ですから、市長こういった疑いが持たれないような行政をやって、私はほし

いと思っております。この会社、私は市長からいろんな話を聞いた後に、私は9月ごろから調査はしてみました。新宿の警察署の裏のほうにこの会社はあってですね、従業員も見えない、甲田という方は、一般社団法人宮古島研究会のですね、事務所のあるところの隣のタワー、アイランドタワーという3階のハウメイという会社の社長なのですけどね、そういった方との関係を気をつけてもらいたいと思っております。

それから、一般社団法人というのはですね、ちゃんと決算書も出さんといかないというふうなのがありますから、そういったのも含めてですね、気をつけて仕事をやってもらいたいと、とにかくこの一貫校の裏には何かあるというふうなことを気づいてもらいたいというふうな思いでございます。また、市長にはですね、こういった疑いを持たれないような行政をやってもらいたい。そういうふうに思っています。何点か答弁してください。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

損失補償基準では補償できるのではないかというご質問ですが、先ほどもお答えいたしました、補償する場合は損失補償要綱に基づいて補償の算定等を行い、補償することと認識をしております。

それから、あなたの考えかということですけども、私どもの業務は議員からもご指摘がありましたとおりいろんな基準、要綱等に基づき行うものであり、そういうふうに認識をしております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午前11時51分）

◎教育長（宮國 博君）

史跡というのがある場合はですね、そこを開発するときにはちゃんと教育委員会の許可を得ますよというふうな話です、これは。だから、開発するかしないかという話ではないと、これ開発する場所は別ですよということです。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午後零時01分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）



◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、事業の補償の流れについて説明をさせていただきたいと思います。

土地改良事業、東上原地区ですけれども、これらの補償につきましては、土地改良事業の補償ですけれども、道路を通すとか、あるいは沈砂池等公共的な施設を設置するときに補償の対象として取り扱っております。当該土地は、当初地区外となっており、また公共的な施設を設置する計画もなかったため補償の対象外となっておりました。その後何度か協議を行い、地区編入して整備することになっており、整備が完了したわけでございます。その際に取り壊しについては、当時施工をしていた業者ですけれども、本来は受益者が自分で撤去すべきだったけれども、この牛小屋につきましては業者の厚意により取り壊しをして撤去しております。だから、このようなことからですね、本土地改良事業では補償の対象外と思っております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時32分）

再開します。

（再開＝午後 1 時41分）

◎副市長（長濱政治君）

法令を遵守したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。激しい議論の後ではちょっとやりにくい面もありますけれども、気を取り直して頑張っていきたいと思います。

まず初めに、子供の貧困問題についてお伺いいたします。最初に、宮古島市の子供の貧困率はどのくらいか、これをお聞きしたいんですけれども、といいますのもことしの1月5日に発表されました山形大学戸室健作准教授の貧困率、これが出ておりますけれども、この算出方法がですね、就業構造基本調査を活用して、これは都道府県別の貧困ラインを設定した上で、沖縄県の貧困率を算出しております。これによりますと、沖縄県の貧困率は37.5%、全国平均は13.8%、これとは別にですね、ちなみに国民生活基礎調査をもとにした厚生労働省による最新、これは2012年なんですけれども、全国の貧困率は16.3%となっております。また、県が1月29日、緊急に公表いたしました沖縄県の子供の貧困率が29.9%、これは県内8市町村のデータを活用してまとめたものと発表しております。ですから、我々宮古島市の子供の貧困率、これが一体どのくらいになるのか、これをぜひお聞きしたいと思います。

次に、宮古島市のワーキングプア、いわゆる働く貧困層なんですけれども、つまり年間所得が平均200万円未満の割合はどのくらいかをお聞きしたいと思います。沖縄全体はもちろん全国でトップで25.9%、全国平均が9.7%となっております。

次に、宮古島市の生活保護世帯は全世帯の何%に当たるのか、お聞きします。

それから、宮古島市の生活保護を受けている世帯の割合を示す捕捉率、これはどのくらいになるのか、

お聞きしたいと思います。ちなみに、捕捉率は沖縄全体で11.5%、ところが全国平均が15.5%と、この部分だけ捕捉率が沖縄県のほうが低くなっております。ですから、この数字からも明らかなように沖縄の困窮世帯の多くに生活保護の支援の手が行き届いていない、一体これはどういったところに原因があるのか、当局にお聞きしたいと思います。

次に、就学援助制度を利用している世帯の割合はどのくらいか。いわゆる貧困層の約半数がこの制度を活用していないことが県の調査で判明をしております。ちなみに、小学1年生を持つ家庭で57%、小学5年生を持つ家庭で52%、中学2年生を持つ家庭で45%、この家庭が就学援助制度を活用していないということになっております。なぜそうなるかということになりますと、この制度を知らなかったと答えた貧困層の保護者、これが小1で23%、小学校5年生の家庭で20%、同じく中学2年生で20%となっております。2013年度の県内の小中学校の就学援助率、これが19.65%で全国第10位となっております。つまり沖縄県が一番貧困率が高いと言われている中で、就学援助率が全国10位のレベルでしかない、どういったところにこの原因があるのか、お聞きしたいと思います。

このたび内閣府が10億円、県が30億円の貧困対策緊急基金を創生し、子供の貧困解消に乗り出しましたが、宮古島市としてこの基金の活用を具体的にどのように考えているか、お聞きしたいと思います。ちなみに、一番、特に内閣府の10億円を活用してすぐ対策を立ち上げたのが那覇市でありまして、那覇市の方針はですね、子供の貧困対策支援員を配置すると、これはですね、那覇市の場合の貧困対策支援員配置事業というのは2億5,000万円の中からですね、1億円を使いたいと、そしてこれ内訳はですね、市内の全中学校区、つまり17校、これ中学校ですね、に専門的な知識や技術を持つ貧困対策支援員の配置をすること、それから貧困家庭の小中高生を対象に実施してきた児童自立支援員事業の拡充をすること、それから子育て世帯の自立支援を強力に実施していくこと、これを3本の柱として立てております。

それから、子供の居場所運営支援、つまり子ども食堂運営や就労支援などを実施する団体への支援、これにも残りの1億5,000万円、これを使ってやろうと、合計2億5,000万円使って国の内閣府の事業の10億円を活用しようということでもあります。これは、10億円というのは沖縄全体で活用しなければならない基金でありますので、当然宮古島市も手を挙げてですね、この基金をいただいて宮古島市の貧困対策事業に充てなければならない、これも早急に取り組まないとですね、ほかの自治体に持っていかれたら困ると私は思っていますので、当局としましては内閣府の10億円の活用をですね、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。ちなみに、県は30億円の貧困対策緊急基金を創設しましたがけれども、当局にお聞きしましたところ、この30億円の使い道、方向性はまだ決まっていないと、これからのことであるということですので、これも県と相談をしてですね、じっくりメニューをつくっていただきたい。とにかく貧困対策事業というのは緊急性を要するものですから、これ一刻も早く立ち上げて具体的にどのような形で、どのような支援をしていくか。緊急対策に対してどのようなことやっていくのか、これを具体的に示していただきたいと思っております。もし、何か計画とか方向性がありましたら、これをぜひ教えていただきたいと思っております。

それから、既に配置されております宮古島市のスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー、それから宮古島教育研究所にあるまていだ教室、教育相談室の活動、これがいまいちですね、よく我々議会にも市民にも余り知られていない。スクールカウンセラーというのは県の指導員のことですから、

これ心のケアを中心にしたものだというふうに聞いております。スクールソーシャルワーカーはですね、これどういった活動をするかと申しますと、学校を拠点に行政機関や地域あるいは医療機関と連携し、子供の貧困問題や不登校などの解決に取り組むというふうになっております。子供の貧困対策に関する大綱、これは2015年8月に閣議決定をされたものでありますけれども、教育支援の柱の一つに位置づけられるものだとして聞いております。ちなみに、スクールソーシャルワーカーは県内には約50人配置されておまして、その中でも宮古島市は特にこの事業に力入れておまして、今6人が配置されております。ふだんの活動と申しますか、そういったものはですね、学校長の依頼を受けて子供たちの問題解決に当たる。ところが、嘱託という形になっておましてですね、スクールソーシャルワーカー、それからまていだ教室の相談員、それから教育相談室の相談員、これもですね、勤務日数が本当に少ないんですね、勤務日数や勤務時間、ともに上限が今のところ設けられておましてですね、報酬の低さによる人材不足の問題点もいつも指摘されているというふうに聞いております。やっぱり貧困問題、例えば子供の問題に関してはですね、いじめや不登校、あるいはネグレクト、それから虐待、いろんなケースが考えられるわけですが、学校現場あるいは保護者と学校現場だけでこれを解決しようというのは恐らく無理なんですね。いろんな形の問題が存在しているときにですね、どのような人がどのような責任を持って、あるいはどのような権限でもって子供たちを救っていくか、子供たちを助けてあげられるかということをもう少し真剣に考えないとですね、これは私はだめじゃないかと思っています。だから、あなたは嘱託ですよ、あなたは臨時的な立場ですよというふうに決めてしまうとですね、このスクールソーシャルワーカー、先ほど言いましたまていだ教室、それから教育相談室のメンバーの方々が絶対にモチベーション上がらない、本気でもって子供たちを救うと、子供たちを助けるんだと、あるいは積極的にアプローチしていくんだということになるとですね、これは勤務日数も毎日出ても私はいいと思っている。それから、報酬も今の倍ぐらいに上げる。というのは、まていだ教室とか教育相談室の相談員はですね、7万5,000円ぐらいしかもらっていないと、週3日間、それぐらいだと。そうなるんですね、何のために教育相談者の中にまていだ教室と、それから教育相談室を設けたのか、これが全く活用されていない状況があります。今、さっき那覇市の例で言いましたけれども、支援員を配置するというようになっておりますけれども、私はまず宮古島市の場合にはせっかくこのような組織があるわけですから、この方たちをもっと上に上げて優遇して、それで学校現場、それから保護者、それから教育委員会、それからスクールソーシャルワーカー、横の連携をきっちりとしてですね、役割分担も決めて子供たちの解決に当たっていかないととてもじゃないけど、私はこの貧困問題は根本的なところから解決しないと思っていますので、この辺の対策を私は教育委員会、特に教育長にお聞きしたいと思っています。

先ほどから言っております各相談員ですね、活動と実績と評価をお聞きしたいといっても、なかなかそう簡単にどういった活動をして、どういった実績があつてということは答えにくいと思いますけれども、これは教育長、大まかでいいですからね、報酬、勤務日数、勤務時間もあわせてこれをぜひつまびらかにしていただきたいと思っています。

スクールカウンセラーは県の指導員ですからいいんですけども、これらの方々の任命権、これ誰がどのようにしてスクールソーシャルワーカーあるいはまていだ教室の相談員、それから教育相談室の相談員、これ誰が任命して決めているのか、これもお聞きしたいと思います。

それから、この方たちの活動の報酬、勤務日数等はどのような法令、あるいはどのような条例でもって決定されているのか、その辺もお聞きしたいと思います。先ほどから申しましておりますように、特に宮古島市においてはですね、学校現場、それから行政側、それから保護者、これらとの間にスムーズな連携がとれていない、また各相談員も権限の範囲というのが非常に曖昧で、子供や保護者からの信頼感が得られていないという強い不満の声も聞かれております。こういった現状を当局はどのように把握しているのか、お聞きしたいと思います。

それから、一括交付金事業の中にですね、いろいろあるんですけども、これ後で述べたいと、財政のところでも述べたいと思ったんですけども、今のうちに言うておこうと思います。

沖縄振興特別推進市町村交付金事業、この一覧表があります。これ総額で14億9,152万5,000円というのがあるんですけども、教育関係、スクールソーシャルワーカー活用事業、これ6名で1,009万円の人件費が計上されております。問題行動等学習支援者配置事業と、あと選手派遣支援事業、これが教育関係の一括交付金事業ですね、合計で2,412万1,000円、14億9,152万5,000円の一括交付金の中で、わずかに2,400万円しか一括交付金の事業が生かされていないと。

もう一つ聞きます。福祉部、これはゼロです。なぜ福祉関係の事業が一括交付金でなされていないのか、これは一括交付金事業の性格上、福祉関係の予算が取りにくいのか、あるいはあえて厳しいこと言いますが、福祉関係の新規事業、こういったものをアイデアでもって新しい事業をつくっていきこうと、そして一括交付金のお世話になって、これやっていきこうという気持ちがないのか、アイデアがないのか、ゼロになった理由ですね、ぜひお聞きしたいと思っております。

次に、財政について、これは新年度予算についてですけども、総額で381億円を計上しております。これは、委員会でも話題になりましたけれども、合併してから最高の数字を記録いたしました。11%ふえて37億円の増、そして前から不思議に思っているのは、次年度、平成28年度から合併算定がえの特例措置が切れて、これから徐々に5億円ずつ大体減らされていくんだという説明をずっと聞いてまいりました。平成32年度までに5年間で30億円ぐらい減らされるだろうということなんですけども、ということは平成28年度からそれに合わせて緊縮財政をちょっと組むのかなというふうに私は思っていましたところ、とんでもない話で、37億円も突出して最高の一般会計予算額が計上されております。歳入はですね、もちろん自主財源は16.8%で余り変わらないんですけども、依存財源のほうが80%を超えております。もちろん依存財源というのは地方交付税とか国、県の支出金あるいは借金ですね、市債、こういったもので構成されるわけですけども、この一般会計予算の性格、なぜ381億円という数字に膨れ上がってしまったのか、この大きな原因は何なのか。大体箱物事業がめじろ押しですから、宮古島未来創造センターですね、それからスポーツ観光交流拠点施設、こういった大きな箱物事業がありますから、これが予算を押し上げているということになるんですけども、財源の問題です。財源は大丈夫なのか、いわゆる合併算定がえの特例措置が切れてこれからどんどん、どんどん地方交付税が減らされていくという段階の中で、今この予算を組んで大丈夫なのかと、当然大きな事業をするためには国、県の補助金だけでなく大きな借金をしなければならない。ちなみに、平成28年度の市債は43億7,800万円、これが初めて40億円を超えました。市債が43億円になったということは、ちょっと私には軽いショックでありましたけれども、公債費が36億6,800万円ですか、これは意外とまだ前年度に比べて多少減っているという形なんです。43億円の市債を皆さんどうお思い

になるのか。その辺から分析をしていかないと、私はこれ以降、平成28年度以降の予算の性格は余り見えてこないんじゃないかというふうに思っておりますので、この予算の性格をどのようにして編成したのかですね、これをお聞きしたいと思います。

先ほどから同僚議員も聞いておりますけど、まだまだ箱物事業は続きます。副市長の説明では、総合庁舎の建設に向けて平成28年度からこれが検討委員会を立ち上げて平成32年度の完成を目指すということになります。私は、総合庁舎に幾らかかるのかわかりませんが、当然合併特例債を使いますから、金額的には大丈夫だろうとは思いますが。それからですね、前々から市長もおっしゃっている総合保健センターの建設、これも福祉関係の立場からするとどうしても欲しい施設だなというふうに思っております。それから、これもこれはほとんど決定ですけども、博物館の建てかえ、それから総合体育館の建てかえ、こういった事業もめじろ押しになっております。一体この4つですね、大きな箱物事業、総額でどのくらいかかるのか。それと、考えてみますとですね、そのために借金をどのくらいして、合併特例債を活用してやればこの事業は全部できるのかということをおそらく当局、財政のほうは把握していると思っておりますので、そのことをお聞きしたいと思います。

私いつもこういった財政問題で心配するときにはですね、どうしても総務省がつくった財政指標というのがあって、これは毎年監査委員の方々がちゃんと決算の意見書をつけて提出しておりますけれども、その中からちょっと抜粋してですね、私が気になっている項目をちょっと言ってみたく思います。

最近よくわからないのは、財政指標というのは実質公債比率というのがありますね、実質公債比率が例えば18%以上の団体がいろいろ制約かかって大変なことになるということはわかるんですけども、宮古島市の実質公債比率がどんどん、どんどん落ちてきて7.7%と非常に健全な数字になっているんですね。これもちょっと私、計算に間違いはないと思うんですけども、信じられないなと思って、もっともって10%を超えているんじゃないかと思ったのが、逆にどんどん減ってきて平成26年度は7.7%になっている。ところがですね、その上の公債費負担比率というのがありますね、これは14.6%になっている。公債費負担比率はどういうことかということ、財政構造の弾力性を判断する一つの指標であり、公債費に与える一般財源の額が地方債の元利償還金にどの程度与えられるかというのが比率を示す数値であると、私14.6%言いましたけれども、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされていると、このように監査委員の方は報告しております。じゃ、公債費負担比率と実質公債比率、一方では危険であると言いつつながら、一方は健全な数字を示している、これは何を意味するかということをお聞きしたいと思っております。

大体こういうことなんですけども、ただもう一度言いますが、市債が43億7,750万円となって、初めて40億円台に突入します。ちなみに、前年度は26億2,550万円です。実に17億5,190万円の大幅な増となっております。これは、本当に市債がこれだけふえて、あるいは平成29年度、30年度も大型箱物事業をやることによって市債の増加がどのくらいふえていくのか、ちょっと怖い気もしますが、一つお聞きしたいのは今後5年間のですね、健全だと言われている実質公債比率のシミュレーションをもし財政課がお持ちでしたら、これを教えていただきたいと思っております。

それから、公債費、つまり借金の返済ですね、これがピーク年度、平成三十何年度ぐらいに公債費のピークが一番高くなるのか、その金額はどのくらいになるのか、それを伺いたいと思っております。

それから、ついでにと言っちゃ何ですけども、平成27年度現在のですね、起債総額、つまり借金のこれまでの総額をですね、ぜひ教えていただきたいと思っております。

答弁を聞いてから質問があれば再質問をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、財政についてであります。今後5年間の実質公債費比率のシミュレーションはどうなっているかということであります。平成28年度以降の実質公債費比率の今後5年間のシミュレーションは、中期財政計画において示してあります。中期財政計画における試算では、平成28年度から最終年度である平成32年度までは毎年度上昇していくこととなります。計画の期間中で、最も実質公債費比率が高くなるのは平成32年度になると試算しています。期間中における各年度の実質公債費比率は平成28年度が8.0%、平成29年度が8.3%、平成30年度が8.5%、平成31年度が8.9%、最終年度となる平成32年度で9.3%と試算しております。ちなみに、健全化判断比率において早期健全化基準となる実質公債費比率は25%、財政再生基準は35%となっております。

次に、今後公債費のピークとなる年度とそのときの公債費の額はということですが、中期財政計画では公債費のピークは最終年度の平成32年度で約40億8,500万円と試算しております。公債費は計画期間以降においても、平成35年度まで伸びていくことを見込んでおり、今後のピーク時は平成35年度で43億6,400万円と試算しております。これは、合併による新市建設計画での合併特例債事業による事業費を見込んでの試算を行っていることと合併特例期間の最終年度となる平成32年度までに借り入れた市債の元金償還を見込んでの試算を行っていることから、平成35年度での公債費がピークになると試算をいたしております。

（「議長、休憩申し上げます」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時09分）

再開します。

（再開＝午後2時09分）

◎副市長（長濱政治君）

合併算定がえの特例措置が終了することに対して、初めての予算編成で過去最大の予算規模となったことを危惧、予算の特徴と当局の見解ということですが。

平成28年度一般会計当初予算は宮古島市が誕生して11年目に当たり、そして過去最大の予算額となっております。予算総額は議員ご指摘のとおり381億200万円で、前年度比で37億7,200万円、11.0%の増額となっております。歳出は、宮古島未来創造センター建設事業、農山漁村活性化対策事業などの投資的経費や生活保護費を初めとした社会保障関係経費の扶助費や物件費などの増により歳出全体として大幅な増となっております。

歳入につきましては、市税が微増、投資的経費や扶助費の増に伴い、国庫支出金、県支出金の増、それから敬老祝い金や児童生徒たちの交流、派遣事業などの市単独事業及び宮古島未来創造センター建設事業や道路整備事業などの投資的経費などに充当するため、ふるさとまちづくり応援基金、合併振興基金、庁舎等建設基金などからの繰入金金の増、市債も投資的経費の増に伴い過去2番目に多い額となるため、歳入

全体としても大幅な増となるものです。また、新市建設計画において平成32年度まで引き続き実施していく合併特例事業や公共施設等の整備に係る財源確保策として、庁舎等建設基金への積み立てを計画的に実施し、後年度において負担が大きくなるよう世代間での公平性を考慮し、当初予算に計上しているところでは。

続きまして、財政、新年度予算について、総合庁舎建設についてでございます。総合庁舎の建設については、合併特例債を活用して建設する計画であることから、合併特例債期限の平成32年度の完成をめどに計画する必要があります。総合庁舎建設に向けては、建設場所や建設スケジュール及び既存庁舎のあり方も含めさまざまな角度から検討する必要がありますので、庁舎等建設検討委員会において幅広く検討してまいります。大まかなスケジュールでございますけれども、平成28年度には基本構想と、それから基本計画を予定しております。その間には、新庁舎等建設検討委員会の開催も含めまして建設場所の検討も始めてまいります。そして、平成29年度には基本設計ですね、それから平成30年度に実施設計、平成31年度ごろから建設工事、大まかに申し上げますとそのようなスケジュールになろうかと思っております。

(議員の声あり)

#### ◎副市長（長濱政治君）

平成31年度から始まって平成32年度には終わるといふ、大まかなスケジュールでございます。

それから、同じく財政、新年度予算案について、総合保健センターです。宮古島市健康保健センター、仮称でございますが、平成26年度に検討委員会を設置いたしまして、今後の保健サービスの拠点として保健センターの整備方針や施設機能をまとめた建設基本計画を策定しております。保健センターの事業着手年度につきましては、合併特例債を活用した大型事業が続くことから、市の財政計画に基づき計画的に進める必要があります。今後は中期財政計画を踏まえて、建設時期を初め具体的な整備計画を立てる考えであります。つまり基本計画は一応つくっております。それから、財政の状況を見ながらもう少し弾力的に対応していきたいというふうを考えております。

同じく今度は博物館の建てかえの事業着手年度についてです。博物館の事業計画については、当初合併特例債を予定しておりましたが、より財政的に有利な過疎地域自立促進事業債に切りかえ、平成29年度より建設基本計画の策定に着手する予定でございます。

続きまして、同じく新年度予算で総合体育館建てかえの事業着手年度についてでございます。総合体育館の建設事業着手年度は、新市計画の中では平成32年度実施予定ですが、平成28年度に基本計画策定に向け庁内検討会議を設置し、取り組んでいきたいと思っております。その平成28年度の庁内検討会議の進行ぐあいによって、実施年度はまだ少し弾力的になっていくかと思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

子供の貧困の問題と絡めての我々教育委員会に対するご質問等がございましたので、教育委員会の立場でご答弁いたしますけれども、いわゆる課題のある子供たちというのは、4つの事業を我々展開しております。教育相談事業、それからまていだ教室、スクールソーシャルワーカー、それから支援員、この4つの事業展開しております。そこで、いろんな仕事をするわけですが、仕事の量と、それから仕事の複雑化というのが非常に進んで最近おありましてですね、どこまでの仕事の範囲になるかというようなところの調整が今から非常に大事になっていきます。それで、横の連携をしっかりとるような形でこれから進

めていけないといけないわけですが、ただ働いている皆さんがですね、賃金と勤務条件というのがこれはずっとそのまま置きっ放しの状態になってございますのでね、これ非常に私どもが行っている事業の仕事に対する賃金と労働条件というのは極めて低いなという感じは非常に受けておるところでございます。ですから、このあたりも含めてですね、仕事の整理と、それから賃金と勤務条件等に対する考え方に対して今後検討に値する課題だと思っております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

質問が大変多岐にわたりますので、もし答弁漏れがありましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず最初に、子供の貧困問題についてですが、宮古島市の子供の貧困率はどれぐらいかというご質問でございます。貧困率については、今回沖縄県が実施しました子供の貧困調査は、沖縄県下の41市町村のうち子供の貧困率算出に関するデータの提供のあった35自治体の可処分所得、いわゆる個人所得の総額から直接税や社会保険料などを差し引いた残りの部分で、個人が自由に処分できる所得、いわゆる手取りの収入のことをいいますけども、この算出データを使用して、そのうち全てのデータが突合可能であった8自治体を用いて子供の貧困率を29.9%と算出しております。

なお、議員ご指摘の宮古島市の子供の貧困率については、これ県下市町村ごとの子供の貧困率になりますが、県より子供の数が少ないほど誤差が大きくなることから、他の市町村の貧困率の推計は困難であるとの通知を受けております。なお、そのほかにも原因といたしましては、本市の既存のデータベータシステムと県のシステムが異なることから、県の求めるデータを抽出することができませんでした。これをクリアするには、システムの全体の大幅な変更が必要となりますので、少々時間をいただきたいと思っております。

次に、同じく子供の貧困率問題なんですが、議員ご指摘の宮古島市のワーキングプア、働く所得が年間所得が200万円未満の割合はどれぐらいかということですが、お答えいたします。本市においては、ワーキングプアについての独自の集計は行っておりません。これは個人の所得であり、税務情報あるいは税務情報であってもその申告のない人が多数ございますので、そのデータを抽出することができないということで、現在ワーキングプアの独自の集計を行っていないということになります。

次に、同じく子供の貧困問題について、宮古島市の生活保護世帯は全世帯の何%に当たるかということなんですが、宮古島市の被保護世帯は直近の平成28年1月末現在で申し上げますと、912世帯で全体の3.57%となっております。ちなみに、これは生活福祉法の中での率を示す数字なんですが、人口1,000人に対しての何人の人が生活保護を受けているかということの率で、保護法では示されておりますが、現在宮古島市の生活保護率ですね、制度上、法上での生活保護の率は約22%になってございます。

次に、宮古島市の保護を受けている世帯の割合を示す捕捉率ということなんですが、生活保護の捕捉率は生活保護基準以下の世帯で、実際に生活保護を受給している世帯数の割合のことをいいますが、本市では生活保護基準以下の世帯調査を実施するなどの捕捉率については、独自の集計は行っておりません。その理由といたしましては、扶養義務者及び親族などによる援助等が考えられます。

それから、生活保護受給は申請主義となっているため、個人の申請主義となっているため、その捕捉率の把握ができないという利用が主な理由になります。

次に、宮古島市として基金の活用を具体的に示していただきたいということになりますが、これはこれ



までも何人かの議員の皆さんにお答えしておりますけども、お答えいたします。県の子供の貧困対策事業計画は、沖縄振興計画期間である平成28年度からの6年間を集中対策期間として地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組むこととなっております。

基金を活用した本市の計画では、1つ目に子供の貧困対策支援員を2名配置します。支援員は子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や居場所づくりを行うなどの関係機関との情報共有や子供の支援につながるための調整を行います。

2つ目に、子供が安心して過ごせる居場所の確保であり、子供の居場所を提供し、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成などの支援を随時行うもので、午後2時から午後9時までの開所を予定しております。その事業のほかにはですね、先ほど議員がおっしゃいました県が新たに30億円の基金の活用につきましては、これも先ほどから申し上げておりますけども、この対策としては先ほど県がこれ16日なんですけど、県子供の貧困対策計画案をまとめましたので、その成り行きを見てですね、各市町村と思いますけども、宮古島市も注視しながら取り組んでまいりたい。それから、その事業の中で決定しているのが高等職業訓練促進給付事業、それと貸付事業が主に決定していますので、宮古島市今年度予算化して取り組んでいるところでございます。

次に、10億円の基金の内容、1,810万円の新規事業についての説明を申し上げます。まず、先ほど申し上げた子供の貧困対策児童自立支援員2名の予算として503万9,000円を計上してございます。子供が安心して過ごせるのは、居場所の運営委託料といたしまして、1,279万1,000円、合計1,810万円となります。

運営委託料の内訳ですが、居場所の管理者などの人件費、これは3人を予定しておりまして、648万円、それから食事の提供費、これは1日15人程度を週6日予定しておりまして、240万円、それから施設の賃貸料、これを1年間を通して120万円、それから学習支援員の週2回程度を予測してまして、117万円、ほかはこの事業を展開するに当たって発生する通信運搬費とか光熱水費とか消耗品、車両リース料、印刷料、それを合わせて1,810万円を計上してございます。

最後になりますが、一括交付金の活用、福祉部が予算がゼロだということのご指摘でございます。一括交付金は福祉部門においても内容によっては対応できることになってございます。本市ではこれまで実施した事業は、上野児童館、それから平良児童館の設計業務委託料約2,000万円を一括交付金を活用いたしまして実施いたしました。今後も一括交付金の活用については、福祉関連事業にも十分配慮できると思っておりますので、その対策を努めてまいります。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時28分)

再開します。

(再開＝午後2時30分)

◎教育部長(仲宗根 均君)

子供の貧困問題についてでございますが、教育委員会としましては子供の貧困に関しましては要保護、準要保護児童生徒の割合を平成28年3月現在でお答えさせていただきます。

宮古島市小学児童の要保護認定者割合は0.9%、準要保護認定者割合は18.5%、合計認定者割合は19.4%になります。

続きまして、中学生の要保護割合は1.3%、準要保護割合は18.3%、合計割合は19.5%になります。小学校と中学校を合わせた要保護、準要保護の認定者の割合は19.5%となっております。就学支援に関しての保護者への周知方法といたしましては、1つ目に学校を通じて文書を配付してございます。それから、2つ目に「広報みやこじま」に記載されております。3つ目に、宮古島市ホームページで常時記載を行っています。周知が行き届くように引き続き努力してまいりたいと考えております。

続きまして、同じく子供の貧困でスクールカウンセラーなどについての現状のご説明をしたいと思います。まず、臨床心理、カウンセラーのことなのですが、学校教育課に1名配置しております。宮古島市の臨時職員として採用しており、勤務日数、賃金ともほかの臨時職員と同様となっております。児童生徒、保護者、学校職員の要請に応じてカウンセリングを行っております。今年度は児童生徒15名、保護者4名の相談がありました。児童生徒の心的要因の緩和や問題の未然防止などに成果があるとともに、発達に障害のある児童生徒への対応についても検査、これは年間に76件参りますが、保護者面談、これも75件行っており、学校現場からのニーズも高まっております。

スクールソーシャルワーカーについてでございますが、城辺庁舎内に6名が配置されております。任命権者は教育長でございます。勤務日数は月16日以内、勤務時間は8時30分から5時15分まで、月額で13万6,000円となっております。地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職の嘱託員として採用されています。市内34小中学校に分担して訪問支援を行っており、児童生徒のさまざまな環境に働きかける支援、それから児童生徒や家庭の困り事や問題に関して相談を行い、関係機関につなぐなどの支援を行っております。今年度は小学生48名、中学生41名を支援し、それぞれの状況に応じて教育、福祉、保健医療、警察などへの関係機関につないでおります。家庭環境や遊び非行型の問題行動への対応件数が最も多く、学校からの要請もふえております。

まていだ教室についてですが、まていだ教室は下地庁舎3階にあり、指導教諭1名、嘱託指導員を2名配置しております。任命権者は教育長で、指導教諭につきましては県費負担教員を当てており、常勤となっております。嘱託指導員の勤務日数は、月12日以内、勤務時間は1日7時間45分、月額7万5,000円、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する規則に基づいてございます。心的要因で学校へ行きたくても行けない子供たちに通室による支援を行う教室でございます。今年度は8名の児童生徒が通室しております。学校と連携しながら、子供の学びの保障、個々の生徒の特性に応じた指導が行われております。

教育相談室は下地庁舎内でございます。2名の相談員が配置されております。任命権者は教育長でございます。宮古島市の非常勤特別職で、勤務日数は月16日以内、勤務時間は1日7時間45分、月額10万円、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する規則に基づいてございます。児童生徒及び保護者の教育的な悩みを相談し、問題解決を果たす支援を行っており、今年度の支援件数は4件、支援員の形態は電話相談、来所相談を主としており、必要に応じて訪問相談を行っております。

続きまして、財政ですね、一括交付金についてお答えしたいと思います。平成28年度は、議員ご指摘のとおり学校教育関係の一括交付金はスクールソーシャルワーカーで979万2,000円、問題行動等学習支援者

配置事業で540万6,000円、選手派遣費で1,519万8,000円の合計2,412万1,000円を予算計上しております。一括交付金をどの事業に充当するかは担当部局と調整しながら決定しており、一括交付金事業に該当するからといって枠配分もごございますので、直ちに充当できるものでもございません。この点については、ご理解をお願いしたいと思います。

今年度は、宮古島市では学校給食への補助金をこれまでの1人1食当たり32円を35円にいたしました。また、普通教室へのクーラー設置なども本年度計画し、来年度順次設置していく計画でございます。しかし、ご指摘の一括交付金の活用については、次年度においても引き続き充当する事業の選択を検討してまいります。

#### ◎眞榮城徳彦君

再質問をいたします。

子供の貧困問題ですね、これ県も各自治体もですね、本当にその気になってすぐにも取りまななきゃならない緊急性を要するものだという新聞報道など見るとひしひしと伝わってくるんですけども、まだ宮古島市の場合にはそれがよく見えない。子供の貧困率が宮古島市が出せないという話なんですけれども、まず宮古島市の子供の貧困率がどのくらいの数字があるのかということをもとに把握しておかないとですね、行政も学校現場も教育委員会も、そして我々もこの数字をもとにして、じゃどっから手をつけてどのように対処していけばいいのかというのがよくわからないんですよ。もちろんお聞きしますが、宮古島市における子供の貧困率が公表できないという、もう一回本当の理由は何か。法令とかが根拠になっているから、あるいは国または県からの通達でそうなっているのか、子供の貧困率を自治体ごとに出す、地域ごとに出すというのは難しいというから出そうとしないのか、あるいは出せないのか。じゃ、お聞きしますが、先ほど私は申しました沖縄県の貧困率は県の計算によりますと29.9%、全国平均が16.3%という数字が明らかになっております。宮古島市の現在の子供の貧困率は沖縄県の全体の貧困率より上か下か、あるいは全国平均と比べるとどのくらいなのか、それだけでも私把握していると思うんですよ、当局は。だって、そうじゃないと子供の貧困率を計算しようと思ったら県はすぐ8市町村のデータで出せるじゃないですか。宮古島市の貧困率を出そうと思えば、私は短期間で出せると思いますよ。そんなに難しいもんじゃないと思います。ですから、上か下かだけでも教えてください。

ワーキングプアも困難だと言っているけども、これも同じような理由で私はもう一回聞きます。全国平均と沖縄の平均と宮古島市は上か下か、これだけでも教えてください。

それから、生活保護を受けている世帯の割合、これも捕捉率ですね、これも困難と言いましたけども、できるだけ細かく教えてくださいよ。そうしないと私たちはどこから手をつけていいのかわからないじゃないですか。こういったことをまずきっちりとデータをとって、市民にも知らせて、議会にも知らせて、じゃみんな社会全体の問題ですから、どのようなことから手をつけていく、どのような切り口で貧困問題に取り組んでいく、そういったことをしないとですね、具体性が何も出てこないですよ。県の国の基金が10億円あるから支援員をつくりましょう、それから県の30億円の基金ができましたから、これを何かに充てましょうというだけの話じゃ私はないと思うんですよ。さっきの一括交付金の話でもですよ、教育部も、それから福祉部もそれなりの説明をしましたが、私としては全く納得できません。じゃスクールソーシャルワーカーに一括交付金が全額使われているじゃないですか。だったら、このスクールソーシャ

ルワーカーの待遇をもっと上げて、それからまていだ教室、教育相談室のこの今いらっしゃる皆さんのですね、待遇をよくして、条例変えてでもいいから、毎日出勤する常勤にして、せめて7万5,000円を15万円ぐらいにして、これで一丸となって取り組んでいくという、こういったことが一括交付金でできないんですか。私できると思いますよ。要はね、やる気と言ったら失礼ですけど、教育委員会も、それから福祉部もですね、仕事が多くて大変だというのはよくわかるんですよ。ですけどね、こういった方たちをまず今それに対処している方たちを大事にして、垣根もとって、スクールソーシャルワーカーだからどうの、まていだ教室だからどうの、教育相談室だからどうの、こういったものを垣根をとってですね、それぞれに権限をもっと持たせて報酬も上げて常勤にして、宮古島の教育関係あるいは福祉関係一丸となって子供の貧困問題に取り組んでいく、そういったことじゃないと私は旧態依然としたものにはかならないと思いますので、この辺、市長もし答えることができるのであればこれをやっていただきたいと思います。

それから、予算の話に戻りますけども、381億円、副市長からもお話がありまして、非常に過去最高の数字を記録しています。皆さんもきのうも市長の答弁でおわかりのように、宮古島市はですね、普通交付税がほかの類似自治体に比べて突出しているんですね、恐らく100億円ぐらい大きい。合併特例債があったこともあるんですけども、きのうも市長の答弁で100億円、これが糸満市と比べても多いと、それは宮古島市の市長が先頭に立って41回もの出張に行って営業活動をして、行政手腕も発揮して、それから792万円ですか、旅費も使って、いいじゃないですか、皆さん、それでほかの市より100億円交付税がふえたら、これはうちの市長は働き者だとみんなで褒めてやろうじゃありませんか、私はそう思いますよ。ですから、市長憶することなくですね、この予算の獲得に向けてはこれが一番市長の最大の使命だと、責務だと思っていますので、これからも宮古島市のために予算の獲得をですね、これからも汗をかいてもらって一生懸命頑張ってくださいと思います。市長のちょっと見解もお聞きしたいですね。

時間になりましたので、これで私の一般質問を終わりますけど、最後に教育長と市長と、それから福祉部長と3人の答弁が聞けたらいいなと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

子供の貧困の問題については、私が一括してお答えをしたいと思います。

子供の貧困の問題というのは、やっぱり子供に責任はないんですよ。これをどうやって救うかと考えた場合に、これを親にやれといっても多分無理、そうすると社会全体でそれぞれの立場でお互い連携をとりながら支援をしていくということになると思います。そういう意味ではその連携策をきっちりやっていく必要があるなということで、今回私は政策参与で貧困の問題とですね、それから教育の問題をいろいろやりたいと思って提案しているわけです。さらに、スクールカウンセラー、それからソーシャルワーカー、まていだ教室、それから教育相談所、それから福祉の問題、いろいろございます。これは、総合的にやらなければならないし、既存のままの制度ではこれはいまうまくいかないというのはよく理解をいたしております。当然報酬等についても規則なり、あるいは条例なりを改正するという手続をとる必要もございまして。どれぐらいの形でいいのかですね、具体的な内容について教育委員会、あるいは私どもの部局の中ですね、これからできるだけ早く調整をして子供の貧困の問題については対処してまいりたいと思っております。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

予算についても、今後もしっかりとですね、獲得に努力をしてまいりたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

先ほどの答弁の中で、訂正をお願いしたいと思います。

カウンセラーの件ですが、カウンセラーをですね、宮古島市の臨時職員という答弁をしましたが、正確には宮古島市においては学校教育課内に臨床心理士の資格を持つ医療職の職員がおり、児童生徒、保護者、学校職員の要請に応じてカウンセリングを行っております。

それから、スクールソーシャルワーカーの中で宮古島市の特別職員の職員で非常勤のものという表現をしましたが、これはそのままでもいいんですけども、その前にですね、宮古島市スクールソーシャルワーカー一配置要綱というのもございますので、つけ加えさせていただきます。よろしくお祈りします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、午後3時より再開します。

休憩します。

（休憩＝午後2時49分）

再開します。

（再開＝午後3時00分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

今定例会の一般質問も最後となりました。最後となりますと、これまでの質問と重複するものも多々ありますので、一部割愛しながら質問いたします。当局には市民にわかりやすい丁寧なご答弁をお願いします。

それでは、一般質問に入ります。まず初めに、市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。最初に、宮古島市職員倫理条例についてであります。

本定例会2日目の質疑で、石垣市の職員倫理条例は、市長、副市長を含めた特別職も対象だという答弁でしたが、その後訂正がありました。それを踏まえてお伺いいたしますが、特別職も対象とした倫理条例、答弁では政治倫理条例だということですが、それを制定する考えがあるのか、あるとすればいつ制定するのか、お伺いいたします。以下②、③、④は割愛したいと思います。

次に、市長の出張についてお伺いいたします。市長の出張についてはですね、市民からこういった形でですね、情報提供がありました。昨年1月1日から12月31日、1年間の出張についてであります。それによりますと、1年間の出張回数は114日、1年間の勤務日数が243日ということになりますから、およそ半分ということになります。これだけ出張が多いとですね、市民が出張の中身を知りたいと思うのは、ごく自然だと思います。

そこで、5点ほどお伺いいたします。まず、1点目です。市長が平成27年5月15日から19日に出張したフィリピン・マニラの英語学校視察、あるいは平成27年10月28日から30日の台湾・基隆市の訪問などの出張について、行政文書開示請求をしましたが、市からの回答が請求のあった行政文書を保有していないと

いう行政文書不存通知であったと聞いています。宮古島市情報公開条例によれば、行政文書とは実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして保有しているものとあります。昨日の亀濱玲子議員への答弁で、特別職には復命書の規定はないので、作成はしていない旨の答弁がありましたが、これらの出張に関して一般職員である随員職員の復命書、資料、航空券の領収書あるいは写真などは保有していないのか、お伺いいたします。

また、2点目として、昨日の同じ答弁で、市長の旅費は合併当初300万円程度、今年度は792万円、これには副市長、随員の職員などの旅費が含まれると答弁していますが、合併当初の300万円には副市長などの旅費は含まれていないのか、お伺いいたします。

3点目です。ことしの1月26日に東京で開催されたB & G全国サミットに参加されています。このサミットはどのような会議で、宮古島市はどういった立場で参加したのか、お伺いいたします。

4点目、新聞によりますとその翌日の27、28日は移動日となっています。2日間も移動日をとった理由を教えてくださいたいと思います。

5点目です。翌29日には北海道新幹線開業試乗会に出張していますが、これには多くの市民から疑問の声が上がっています。この出張はどのような目的があつての出張なのか、お伺いいたします。

次に、不法投棄ごみ問題についてお伺いいたします。市長の新聞でのコメントについてですけれども、市長の情報を市から委員会に提示する準備をしているとのコメントについて質問を行う予定でしたが、今定例会にその平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書が提出されましたので、この報告書について4点ほどお伺いいたします。

まず、1点目です。この報告書は市のホームページで公開されています。しかし、文書の所在がはっきりしません。市民からも、これは担当課から市長へ報告したものか、市長が市民に対して報告したものかわからないという声があります。ホームページで公表されている報告書の位置づけを教えてください。

2点目です。報告書の中で見積額が2カ所より3カ所のほうが安く見積もられていることについて、1回目のときは詳細な調査を行わず、見積書を提出したということです。詳細な調査を行わずに見積書を提出したというのは、当局からするとペナルティーものじゃないですか。ご見解をお伺いいたします。

3点目、不法投棄された現場について、一般廃棄物及び排出事業者が特定できない産廃のごみが混在して投棄されていますと認識しながら、産業廃棄物許可業者以外を指名しています。矛盾していませんか、お伺いいたします。

4点目、市の顧問弁護士はごみの一部を撤去していないのは請負契約の不完全履行である。残債務、いわゆる債務が残っているものの内容を具体的に確認すべく、つまりこの事業はまだ終わっていないという見解を示しています。市の見解である検査をして適正に終了したとして、事業費を支払ったという見解と弁護士の見解にそごがあります。市の見解をお伺いいたします。

②については、割愛いたします。

次に、平成28年度一般会計予算案についてお伺いいたします。市長は予算編成の基本的な考え方として、平成28年度からの合併算定がえの段階的な減額に対処するため、一般財源が不足する危機的意識を共有して取り組んだ旨の答弁をしております。しかし、一般財源は前年度比で約1億円ふえており、一般財源が不足する危機的意識と矛盾しませんか。また、総務財政委員会において宮古島市未来創造センター事業の

基金から充当した1億円は、もともとは一般財源であるということ。それから、普通交付税は当初予算ベースで1億3,600万円の減ですが、最終見込み額では2億2,700万円の減となるということで、当初予算より約9,000万円の減額となるということが明らかになりました。としますと、一般財源の影響額は当初予算の1億円だけではなく、基金からの1億円と交付税の最終見込み減分9,000万円を加えて約2億9,000万円となります。さらに、交付税額の算出に大きく影響する国勢調査の人口も県内ワースト1位の大幅減で、その影響による交付税の減も見込まれます。そうした中で、最終見込みで一般財源が約3億円の負担増となる。これで一般財源が不足する危機的意識を共有した予算編成と言えるのか、お伺いいたします。

次に、政策参与についてお伺いいたします。平成28年度当初予算案に政策参与の報酬が予算計上されています。1日2万5,000円で、1カ月16日勤務を限度として月40万円、年間480万円です。

そこでお伺いいたしますが、1点目に政策参与の役割についてお伺いいたします。

②は割愛いたします。

次に、自衛隊配備についてお伺いいたします。軍事ジャーナリストの田岡俊次氏のコメントについてです。私は、去った2月7日に北朝鮮が行った発射についての質問予定でしたが、その後も米韓両軍の合同演習への反発と見られる北朝鮮によるミサイル発射が相次いで起こっています。このことは、北朝鮮の弾道ミサイル技術を使いたいかなる発射も禁じた過去の国連安保理決議に違反することは明白であり、日本が北朝鮮に対し国際社会と一致協力して厳しい態度で臨むべきことは当然であると考えます。その認識を踏まえた上で指摘したいのは、田岡俊次氏が県紙で述べている2月7日に行った発射は実質的には人工衛星の打ち上げだと、それをメディアが政府と一緒にミサイル発射だと騒ぎ、国民に恐怖心を抱かせ、国防予算の増大を図ったという見方も否定できないもので、田岡氏が指摘するかつての大本営発表を彷彿させる非常に危険な兆候につながるものと考えます。社会全体がもっと冷静に対応するべきだと指摘したいと思います。これについては、答弁は要りません。

次に、小川和久氏の講演内容についてお伺いいたします。軍事アナリストの小川和久氏は、宮古島で行った講演で、中国が増強しようとしているのは沿岸警備隊、日本でいう海上保安庁。国境は陸でも海でも利害が衝突する場所なので、戦争にエスカレートしないために軍隊ではなく、海上保安庁などの準軍事組織で対応する旨述べています。市長は、施政方針で中国による尖閣諸島海域における領空侵犯への対応として自衛隊の配備は必要としていますが、小川氏の講演での発言についてどう考えるのか、お伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用検討会議については、1点だけお伺いいたします。現在どのような活用案が示されているのか、お伺いいたします。

次に、行財政改革における第三次集中改革プランについてお伺いいたします。第二次集中改革プランは、平成22年度から26年度の計画であり、平成26年度中に検証、策定し、第三次集中改革プランは平成27年度からスタートすべきです。なぜ平成28年度で検証、策定するのですか、お伺いいたします。

次に、農業行政です。一括交付金を活用した資源循環型農業推進事業、いわゆるリサイクルセンター事業について3点お伺いいたします。

1点目、平成25年度で実施された生活環境調査の目的についてお伺いいたします。

2点目、平成26年度に実施された発酵槽設置工事について、発酵槽システム工事への対応が1社に限ら

れると説明しています。ということは、全国の自治体などで導入されている発酵槽システムは、この業者1社のみしか対応できないのか、お伺いいたします。

3点目、新たに下水汚泥を搬入するため、関係部署と調整を行っているとお説明していますが、その後どうなっているのか、お伺いいたします。

次に、環境衛生についてお伺いいたします。焼却施設運転関連業務について、4点お伺いいたします。

1点目、旧施設の運転管理業務の契約は昨年12月31日までですが、ことしに入っても旧施設は稼働していると聞いています。なぜ12月31日までの契約にしたのか、お伺いいたします。

2点目に、現在は誰が運転管理をしているのか、お伺いいたします。

3点目です。昨年の9月補正で計上された約2,400万円、新ごみ焼却施設の試験運転管理委託料と答弁されていますが、この試験運転管理委託料はどのような契約になっているのか、お伺いいたします。

4点目、昨年11月の臨時会で新ごみ焼却施設の運転管理業務委託料約3億円が債務負担行為設定されましたが、その契約はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、伊良部地区小中一貫校の用地についてお伺いいたします。経緯について通告してありますが、既に答弁がありましたので、私は用地選定についてお伺いいたします。教育長は、南区で決まれば北区が納得しないし、北区に決まれば南区が納得しない、だから納得するまで説明するなど答弁しながら、平成31年度開校を目指すから今年度で用地を決める。一貫校が完成すれば納得が得られると思っている旨答弁しています。これは、考え方が逆じゃないかと思います。地域が納得してから進める、これが本来の行政の進め方です。いかがですか、お答え願います。

次に、給食センターの民間委託についても多くの質問が出て、答弁が出ておりますので、これまでの答弁を確認したいと思います。

1点目、調理員が22名から30名に増員されると答弁していますが、配送職員はどうなりますか。

2点目、職員の半数が本務職員になるということですが、民間委託で増額する約3,000万円は人件費と考えていいのか、違うのなら増になる要因は何か、お答え願います。

3については、割愛いたします。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。よろしく願います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、私の北海道新幹線の試乗会に何で行ったかということでもあります。予算にしろですね、イベントにしろ、いろんなものを交渉する場合には、トップと交渉しなければ意味がないですよ、下から積み上げていくよりも、その組織のトップの人とじかに交渉してどういうふうにしたいという意思を伝えて、方向性を決めるというふうな形が一番効率的であります。私は、これまでもそういうふうな形でやってまいりました。新幹線の試乗会について招待がありました。チャンスだと思いました。あれは東京から北海道まであの新幹線は通るわけです。その新幹線において宮古島の物産がどうやってPRできるかということをいろいろ話をする、社長に会って話をする最大のチャンスだと思ったんです。したがって、その試乗会に行き、社長にお会いし、宮古島の物産をいろいろと今後駅だとか、あるいは車内の販売とか、そういうようなものでもできるように配慮してほしいという要請をしてきたところでもあります。私がいろんなところに行くのに対して、どうも皆さん方は遊びに行っているんじゃないかというふうに変に誤解をしている



かもしれませんが、そういうことは一切ございません。

次に、政策参与についてであります。政策参与の職務内容は子供の貧困対策や学校規模適正化の推進など教育環境の施策に対する助言及び提言を市政に対して行うこととなります。特に今問題になっております子供の貧困対策問題は早急に取り組まなければならない課題であり、教育行政のみならず福祉行政も含めて多くの部署が関連する業務となります。政策参与を配慮して早急にこの問題に取り組みたいと思います。身分は非常勤職員であります。要綱上の勤務の限度の金額を予算に要求してあります。しかしながら、実際に勤務するのは1週間に2回程度ということになりますから、議会においてこの予算額について今協議中であります。その推移を尊重してまいりたいというふうに思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

職員倫理条例いつ制定するかということについてでございます。今回は、職員を対象とした職員倫理条例を制定し、倫理の保持を図ってまいります。市長等を対象とした政治倫理条例につきましては、議会とも調整しながら今後検討してまいります。

それから、出張についてでございます。議員もお話したとおり特別職については、出張復命書についての規定がないため、作成しておりません。航空券の領収書等は支出伝票、精算伝票と一緒に保管してあります。写真、資料等については所管課で保存しているところでございます。

それから、もう一点、自衛隊配備について、小川和久氏の講演内容についてでございます。その講演内容につきまして、軍事評論家の小川氏の考え方をその講演で表明したものでありまして、それはそれとしてそういう考え方だというふうに思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

統合協議会の中でいろいろ議論をしているということにつきましては、議員も既にご承知のところでございます。用地が白紙になった時点で、早速統合協議会のほうでこの議論がされました。2月26日に建設用地を白紙に戻しましょうねという教育委員会の結論を得ました。そして、3月8日には候補地として伊良部中学校と佐良浜中学校を推薦するということがございました。ですから、伊良部地区の統合協議会ですね、メンバーは私28名と答えたときがあります。これ27名が正確ですね、これは伊良部と佐良浜からそれぞれ統合校の教職員の代表や保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者の代表、自治会長、地域の方々の代表で組織されておりますので、統合協議会の中での協議内容は地域の声を代表する声だと私どもは考えているわけです。ただ伊良部につくったら佐良浜から納得しない人が出てくるねと、それで佐良浜につくればまだやっぱり伊良部のほうがよかったんじゃないかというふうに納得しない人たちが出てきますよというようなことは申し上げました。しかしながら、施設が完成しですね、その中で展開される教育課程とその成果をですね、しっかりと見てもらえれば必ず納得していただけるものと考えております。

#### ◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

市長の出張についての移動日関係ですね、日程が1月26日と29日でございます。一旦宮古島に戻りますと、宮古島一羽田間の往復の航空券がさらに発生してしまうと、そのため経費を節減するという意味で移動日を1日、現地待機を1日としたところでございます。

それから、昨日答弁をしました旅費についてですけども、これ合併直後からですね、副市長の分も当然含まれているということでございます。

それから、職員の復命書についてですけども、これは上司、つまり市長ですね、に随行した場合は提出を要さないというふうな規定になっておりますので、作成はしておりません。

次に、スポーツ観光交流拠点施設について、活用の案はということでございました。まず、市民の有効利用を前提としまして、市民を対象としました健康増進に関する軽スポーツ、ウォーキング、レクリエーション、市民の健康づくりの場としての利活用並びに同施設で開催されるイベントなどを通じた市民交流、拠点としての利活用を考えているところでございます。そして、MICE事業関連といたしまして、大規模な音楽イベント、そして最近注目されている大企業の研修社員旅行、軽スポーツ、レクリエーション的な全国大会の誘致も視野に、現在関係機関との連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

#### ◎総務部長（村吉順栄君）

平成28年度当初予算編成方針においては、普通交付税の合併算定がえによる加算額が段階的に縮減される初年度とし、一般財源不足する事態を想定し、普通交付税の当初予算計上額を対前年度比で1億3,000万円減で予算編成しております。予算案における全体の一般財源総額においては、市民税、固定資産税等の市税が約2億円の増となっており、歳出の一般財源不足をカバーする形となっております。

次に、第三次集中改革プランはどのようになっているかについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり第二次集中改革プランは平成22年度から平成26年度の5年間で95項目を設定して取り組んだ結果、およそ92%の項目が達成されるなど、一定の成果があったものと考えております。しかしながら、合併から10年を経て合併算定がえによる加算分の段階的な削減による普通交付税の減額は行政運営に大きく影響を及ぼすことから、より一層行財政改革を推進するとともに、いまだ多くの類似施設があるなど、公共施設の適正配置についても避けることのできない喫緊の課題と位置づけており、平成28年度において第二次行政改革大綱及び第三次集中改革プランを策定し、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

まず、さきに提出した報告書の中から4点ほど質問いただきました。ホームページで公表されている報告書の位置づけはどのようなものかというご質問ですが、ホームページ上で公表している報告書につきましては市長から市民に広く周知するために掲載をしております。

それから、不法投棄ごみを撤去する際、業者から2度にわたり見積書を徴取していると、詳細な調査を行わず見積もりを提出したというのが報告書に掲載されております。これは、当局にとってはペナルティーものではないかというご質問ですが、2度にわたる提出のうち当初の見積書についてはこれまで不法投棄ごみの撤去費用を見積もった経験がないことから、現場を目視で確認して見積もりを作成したとしております。その後独自の状況判断により事業費を推算しておりまして、このことを市として当か不当かと問うべきものと考えております。

次に、報告書の記載の中で現場の回収するごみの中に産廃のごみが入っているという産廃という言葉を使っておりますけれども、実際には産業廃棄物許可業者以外をこの業務に指名している矛盾はないかというご指摘ですが、ごみの取り扱いについては一般家庭からの排出か、あるいは事業活動に伴う排出かで一般廃棄物か産業廃棄物になるかと、それで決まるというふうに認識しておりますけども、不法投棄された現場にはですね、いろんなものが混在しておりまして、また長年の経過によりましてどこからの由来かわ

からない、どこから排出されたかわからないという状況にあったため、市としては一般廃棄物扱いとして取り扱いすることとしました。報告書の中で産廃と明記しておりますけども、タイヤやビニールは一般的に産廃の範疇に入ることが念頭にございました。したがって、この産廃という意味の中にはですね、タイヤやビニールなどもまざったごみということを言いたかったものでございまして、言葉足らずの表現になったというふうに思っております。

次に、顧問弁護士と市の見解が違っているのでは、そごしているのではないかというご指摘です。市の認識としては、事業完了後に友利崖下において、平成26年度の撤去時には土砂の層が出てきたので、回収は困難ということとどめおきましたけども、その後風雨等により土砂が流されごみが出てきた状況にあること、また保良の2カ所においても回収可能なごみが確認されたことから、受託者との協議により回収をすることとしております。

次に、焼却施設運転業務に関連して質問を4点ほどいただきました。旧施設の稼働は、昨年平成27年12月31日までだったが、今でも稼働しているのはなぜかと、それから誰が今運転管理しているのかというご質問です。新ごみ焼却施設が平成28年1月から稼働することとしておりましたので、旧焼却施設の運転管理契約は平成27年12月31日までとしたところがございます。現在は新焼却施設の試験運転と旧施設でのごみ焼却を並行して進めておまして、有限会社砂辺道路が運転管理を行っております。

次に、昨年9月定例会で補正計上した新ごみ焼却施設の試験運転管理委託料2,417万3,000円はどのような契約になっているか。平成28年1月4日から平成28年3月31日まで、今年度の3カ月の間ですね、新焼却施設の試験運転に係る運転業務及びごみを焼却処分するための旧焼却施設運転管理と並行して行う契約となっております。

それから、昨年の臨時会で債務負担行為を設定した新ごみ焼却施設の運転管理業務の契約はどうなっているかということですが、平成28年1月4日から平成28年3月31日までの運転準備期間、これは先ほどから申し上げているように旧施設、焼却施設においても含まれております。それから、新年度、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3カ年間、合わせて39カ月間の契約となっております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、一括交付金を活用した資源循環型農業推進事業、リサイクルセンター事業についてお答えいたします。

まず、1点目の生活環境調査の目的についてお答えいたします。生活環境調査の実施については、資源リサイクルセンターの発酵槽追加に伴い、施設の稼働における周辺地域への騒音や振動及び悪臭の調査を行うものであり、廃棄物処理関連法令に準じて調査を行いました。

2点目の発酵槽設置工事についてお答えいたします。資源リサイクルセンターの既存の堆肥製造システムは、発酵槽下部に配管があり、ブロワから送風された空気によって原料を発酵させ、堆肥が完成する仕組みとなっております。既存のシステムで製造した堆肥は水分が高く、発酵期間も90日かかり、たびたび配管が目詰まりを起こして堆肥製造がストップしたりして支障を来しておりました。このような状況を改善するため、平成26年度に一括交付金を活用し、発酵槽設置工事を行っております。この工事については、YM菌による超高温発酵処理の特許を持っている会社、共和化工株式会社ですが、この会社と随意契約をしております。随意契約の理由として、他市との構造と違い、各発酵槽ごとの運転管理の細分化、発

酵状況による空気量の調整、バイオ活性装置の目詰まり防止ができるシステムとなっていることから、同社と随意契約を行ったところでございます。

ちなみに、YM菌とはということですが、温度が90度以上の高温、好気性、酸素が多い状態ということですが、その条件のもとで有機物を非常に速いスピードで分解する微生物とのことでございます。この微生物を使うことで、また品質の高い堆肥をつくることのできるということでございます。

3点目、下水汚泥を搬入するため関係部署との調整はということでございますが、下水汚泥をリサイクルセンターへ搬入するため、運搬方法や処理方法について引き続き関係部署と現在調整を行っているところでございます。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

給食センターの増になる要因ということでございます。給食センター、平良学校給食共同調理場は文部科学省の基準では30人が必要で、そのうちの半数、15人は本務職員が望ましいということで、今回の試算をさせていただいておりますが、その表は既に資料としてお配りをしてあるところでございます。その中でですね、今回ご指摘の本務職員15人、それから調理員8人増が約3,000万円の差になるのかというふうなご指摘かと思いますが、一部その影響は考えなくもないんですけども、そればかりではなく運搬業も統一した影響なども含まれた3,000万円だご理解をお願いしたいと思っております。なお、平良学校給食共同調理場についてはですね、試算表の3番目に、今回業者が見積もった金額、人件費が6,995万2,000円ということと、それから直営でじゃこれを実際に15人採用してやった場合は1億1,000万円余になると、その差が4,000万円ぐらい人件費だけありますよというふうなシミュレーションもなされています。一概に3,000万円の内容が人件費だけというふうなことにはならないと思っております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則君）

B&G全国サミットはどのような会議で、宮古島市はどういった立場で参加したのかというご質問であります。B&G全国サミットは例年1月に開催されており、この会議は全国にあるB&G海洋センター所在自治体及び関係自治体の首長や教育長などが一堂に会しまして、海洋レクリエーションを初めとする自然体験活動を通じて次代を担う青少年の健全育成を図ることなどについて情報交換の場として、B&G財団では重要会議ということで位置づけられているということでもあります。現在宮古島市にはB&G財団の関係施設は老朽化により全て解体撤去されておりますが、マリンスポーツを通じた青少年の健全育成などは今後も必要との考えから、取り壊した艇庫の代替施設をつくる方向でB&G財団との関係、調整を進めているところであります。今回の参加は、沖縄県B&G財団地域海洋センター連絡協議会の一員としてこの会議に参加をしております。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

#### ◎國仲昌二君

ご答弁ありがとうございました。再質問します。

市長の出張についてですけれども、今答弁では航空券の領収書や写真などは保管しているという答弁があったと思うんですけども、それではですね、請求のあった行政文書を保有していないという行政文書不存通知はどうして出たのか、お伺いいたします。

それからですね、次に不法投棄ごみの平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書ですけれども、ホームページで公表されている報告書、やっぱりですね、市長名を入れるとかですね、あるいは市民宛てという文言を入れるかしないとちょっとわかりにくいと思うのでですね、そこは入れたほうがいいかなというふうに思います。

それからですね、顧問弁護士は請負契約は不完全履行であるという認識であるというのは確認、再度指摘したいと思います。特に答弁は要りません。

次ですね、政策参与についてですけれども、政策参与についてはですね、総務財政委員会での質疑で学校規模適正化の対象地域へ行き、説明及び推進するのが一つの任務、あるいはですね、単独では動けないので、教育委員会が中心になるのでないかなどと答弁していました。ところが一般質問になるとですね、特に子供の貧困問題は複数の部署に関連するので政策参与を配置するという答弁が出ています。そこで伺いたいんですけども、委員会で答弁がなかった子供の貧困問題が急に出てきたというのは、委員会終了後に政策参与の職務に加わったのかということをお聞かせください。

時間がないので、それでは新焼却施設の運転業務委託管理について再質問いたします。まず、先ほど私が質問した3つの事業はですね、全く別の予算計上であります。旧施設の運転管理は平成27年3月定例会で5,500万円余の債務負担行為を設定し、それに基づいて平成27年3月30日に平成27年4月1日から12月31日までの契約を行っております。試験運転については、先ほど質問したとおり今年の9月定例会で2,400万円計上しています。そして、新焼却施設は今年の11月の臨時会で約3億円の債務負担行為を設定しています。ところが、この別々に予算計上された3つの業務が新焼却施設運転業務委託契約書の中でまとめて契約されているから、驚きです。このように全く別々に予算計上した事業が1つの契約書でまとめて契約することは尋常でしょうか。私には不可解な契約の仕方にしか映りません。

また、入札についても市民から考えられないというような指摘が出ています。入札は3社に指名通知が出されていますが、1社が辞退し、2社のみで行われています。予定価格が約3億2,500万円の事業にわずか2社のみでの入札です。そして、最低制限価格が2億5,660万4,066円、入札書比較価格比率は83.3%です。落札価格は2億5,670万円、最低制限価格との差額9万5,934円です。約2億5,600万円の落札価格が10万円足らずの差額、率にして0.03%の差です。私は、ある業者にこの最低制限価格ぎりぎりの落札額をどう思うかと尋ねましたが、その方は通常は考えられないと話していました。

さらに、理解できないのが試験運転委託契約であります。新焼却施設の建設工事契約時に細部にわたって取り決めを交わした発注仕様書というのがあります。残念ながら時間がなくて一部しか閲覧できませんでしたが、その中で試運転及び指導期間という項目があります。その中で、試運転は受注者が甲とあらかじめ協議の上、作成した実施要領書に基づき受注者が行うとなっています。ということは、新焼却施設の契約金には試験運転も含まれていることになりませんか。なぜ契約金に含まれているはずの試運転経費を補正予算で計上したのか、また仕様書で試運転は受注者が行うとなっているのに別の業者が別経費で請け負っているのか、疑問です。

また、運転委託の契約約款第14条では、試運転は建設請負業者が実施するとなっています。ということは、発注使用者の試運転と9月定例会に答弁した試験運転は違うものなのか、もしそうだとするなら運転準備期間というのは運転委託業務の受注者が指導を受けながら2,400万円の経費を持つという業務になる

のかも疑問です。さらに、発注仕様書にある瑕疵担保についても疑問が出てきます。まず、瑕疵期間ですが、プラント工事関係の瑕疵担保期間は引き渡し後3年ととなっています。また、瑕疵担保については瑕疵設計施工及び材質並びに構造上の欠陥による全ての破損及び補償等は受注者が無償で改善補修することや定期点検等も受注者の負担で行うことになっています。この内容からすると、実は瑕疵期間の3年間は建設請負業者が負担で行う、運転管理することを想定した契約ではないかと思われます。そうでなければ、余りにも受注者のリスクが大き過ぎます。

また、今回の契約のように、受注者でない業者が請け負った場合の責任の所在はどうなるのかも疑問です。このように新焼却施設運転業務委託契約については多くの疑問がありますので、7点ほど質問いたします。

1点目、全く別々に予算計上した事業を1つの契約書にまとめて契約することに問題はないのか。

2点目、落札価格が最低制限価格と9万5,934円の差額、率にして0.03%しか差がないという結果について、通常考えられないとの声もありますが、この入札結果についての見解を伺います。

3点目、発注仕様書には試運転は実施要領書に基づき受注者が行うとなっていますが、なぜ別に予算計上したのか。

4点目は、関連しますが、なぜ試運転を受注者が行っていないのか。

5点目、発注仕様書の試運転と9月定例会に答弁した試験運転は違うものなのか。

6点目、もし違うなら試運転の期間、試験運転の期間、補正で予算計上した2,400万円の事業についてどうなっているのか、伺います。

7点目、瑕疵期間中、管理委託を請け負っている業者の誤操作で起因する場合の瑕疵は誰が責任を負うのか、それはどこで決められているのか、お伺いいたします。

以上、答弁をお聞きして再登壇したいと思います。よろしくお願いたします。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

焼却施設運転業務につきまして7点、質問いただきました。

全く別々の予算計上で契約を1つにまとめて行っていると、焼却施設の運転業務に係る予算立ては2つと私は認識しています。まず、平成27年9月定例会において、平成28年1月から3月までの新焼却施設の運転準備期間における運転と、それから旧焼却施設の運転費用、これはごみを焼却するために旧施設を動かすという費用ですね、合わせて2,417万3,000円を補正いたしました。また、平成27年11月25日の臨時会におきまして、平成28年度から平成30年度までの間、3カ年間限度額を3億140万4,000円として債務負担行為を設定しております。したがって、契約に必要な予算はこのように講じられておりますので、まとめて契約することは可能であり、問題はありません。

次に、落札価格が最低制限価格と微妙なパーセンテージになると、差がですね、という結果ですけども、通常考えられないというご指摘ですが、この問題について落札業者の入札金額が最低制限価格を下回っていないため何ら問題はないというふうに考えております。

次に、発注仕様書に基づいて試験運転は受注者が行うとなっていると、何で別の予算計上したかというご質問、なぜ試験運転を受注者が行っていないかということです。一括してお答えします。新焼却施設の建設請負業者、これは受注者ですね、は新しく設置した焼却施設が安定的に機能するかを試験するととも

に、運転準備期間中において新焼却施設運転業務を受託した業者への運転等についての教育指導を行っております。それから、実際にごみを炉に投入する作業になって、新施設の運転業務に携わっているのは新焼却施設運転業務を受託した業者です。これは別々です。平成27年9月定例会での補正予算は、平成27年度内における新焼却施設運転業務と並行して行う旧施設の運転に係る費用でございました。

次に、発注仕様書の試験運転と9月定例会に答弁した試験運転は違うものかというご質問ですが、結論から同じ試験運転でございます。新焼却施設の建設請負業者の試験運転は、先ほども申しあげました安定的に機能するかを確認するための試運転であります。9月定例会で補正計上のための説明した、答弁した試験運転は実際にごみを投入する新焼却施設の運転技術を構築するための試運転と、別の角度から見ていると、試験運転としては同じでございます。

それから、最後に瑕疵期間中における管理委託を請け負っている業者の誤作動、誤操作に起因する場合は誰が責任を負うかということで、運転管理委託業者の人為誤操作あるいは技量不足などの起因による場合は、運転管理受託業者が負担でございます。この件につきましては、瑕疵担保確認要領書というのがございます。及び新焼却施設運転業務契約書の約款で取り決められております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

行政文書の開示関係です。マニラ、基隆の際の復命書、それから航空券等ですね、行政文書のですね、開示請求の内容は、復命書とそれぞれですね、マニラ、基隆の復命書と、それから航空券の領収書と、この2点でございましたので、開示を決定をいたしましたのは航空券の領収書、そして不存在としたのが復命書と、それぞれ通知をしているところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

政策参与の役割について、総務財政委員会のほうでは教育大綱に基づく教育施策の推進及び学校規模適正化の推進等をおおむね説明申し上げましたが、子供の貧困についての説明が不足しておりました。大変済みませんでした。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時00分）

再開します。

（再開＝午後4時07分）

◎國仲昌二君

それでは、再々質問といいますか、市長、特別職はですね、復命書の規定はないということで、あるいは驚きましたけれども、随行職員も復命書を要しないというようなことがありますけれども、きちんとですね、そういう航空券の領収書、写真など含めてですね、しっかり保管して保有して、そういった市民が知りたいというのはですね、どんどん公開してもらいたいと思います。

再々質問1点だけですね、したいと思います。新焼却施設の件ですけれども、先ほどの答弁、発注仕様書の試運転と9月定例会に答弁した試験運転は結論からいけば同じものだと、何で同じものを契約したはずなのに別に2,400万円の補正をしたのか、同じものならですよ、これさっき答弁、結論からいけば同じと

言ったもので、これはどういうことなのかというのを最後に答弁をお願いします。

それでは、私見を述べて終わりたいと思います。今定例会の一般質問でも市当局の抱える問題に対する厳しい指摘事項が数多くありました。不法投棄ごみ残存問題やそれに関連してテレビが届けられたという問題、伊良部地区小中一貫校用地及び渡口の浜に隣接する土地問題、自衛隊配備に関する協議書とそれに関連する審議会及び学術部会の非公開、それから新ごみ処理施設の運転業務管理委託、突然配置された政策参与等々ありました。私は、これらの問題に共通するのは積極的に情報を開示しようとする市の姿勢にあるのではないかと考えております。ですから、市民に非常にわかりにくい市政運営となっていて、市当局に対する市民の不安、不満、不信感が広がっているように感じます。市当局が市民から厳しい目で見られているということを自覚し、しっかりと市民に向き合い、説明責任を果たして市民から信頼を得られる行政運営を行っていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎生活環境部長（下地信男君）

ちょっと答弁が舌足らずで、大変申しわけありませんけども、2,400万円の使途がよくわからないという話だと思うんですね。この1月から3月の間には、新しい炉を設置した建設請負業者はですね、この炉が安定的に機能するかというのを確認する試運転ということをやります。ただ新しい炉を実際動かすのは、また別の運転管理する受託した業者なんですね。この2,000万円は受託した業者、誰が実際にごみを炉に投入する作業をするかというのは、運転業務を管理を委託した業者がやるんです。炉を設置した建設請負業者の責務というんですか、発注仕様書にうたわれている試験運転の内容は、試験稼働する炉の状況を見ながら、安定的に動くかどうかをまず見る、今後運転管理をしていく業者に対して技術的な取得ができるように教育指導していくという、この2本立てでやっています。そういうことで、昨年9月に補正した2,400万円の使途というのは、その試運転を実際に稼働させる、ごみを投入する作業する業者、それから新焼却施設は2月の中旬で一旦とめて、この後にこの炉がどうなっている状況か確認するのが試験運転なので、その試験炉がとまった後は、じゃどこでごみを焼却するかというのがありますから、それは旧施設で処理していくと、こういう2本立てで並行してやっているということでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

ここで、緊急質問通告書が提出されていますので、議会事務局から配付させます。

休憩します。

(休憩＝午後4時12分)

再開します。

(再開＝午後4時14分)

お手元に配付しましたとおり平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書についての件について、新城元吉君、亀濱玲子君、上里樹君の3名から緊急質問の通告があります。

これより新城元吉君ほか2名の平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務調査報告書についての緊急質問の件を議題とし、挙手により採決します。

なお、挙手のないものは否とみなします。



新城元吉君ほか2名の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、発言を許すことに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、新城元吉君ほか2名の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことは否決されました。

本市を今度の3月31日付で52名の職員が退職されます。本議場には、そのうち5名の部局長が出席していますので、ここでお一人お一人にご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、村吉順栄総務部長からお願いします。

◎総務部長（村吉順栄君）

突然指名されて何を話せばいいか、ちょっと戸惑っております。ただ定年まで勤めさせていただきましたので、まずはお礼を申し上げたいと思っております。私が定年まで勤め上げられたのも周りの皆さんにいかにお恵まれたせいでと感謝申し上げます。いろんな場面で指導していただいたり、あるいはまた協力、あるいは助言をいただいたおかげだと感謝申し上げます。本当にこの場をかりて改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さらにはですね、議員の先生方には、村吉の答弁は聞きづらい、あるいは答弁を聞いていると眠気を誘うという批判もございましたが、肝要な心でですね、指導、助言をいただきまして、大変ありがとうございました。

初めてですので、私見を述べたいと思っております。よろしく申し上げます。下地島空港の利活用計画が始まりそうにあります。それから、既に着工されているリゾート開発あるいは今後いろんなリゾート計画がございます。それらが完成し、また大型クルーズ船も寄港が多く予定されております。さらには、ショッピングモールの建設、あるいはスポーツ観光交流拠点施設の稼働などにより宮古島市は劇的な変化を遂げるものだと思っております。そこで、議員先生方をお願いでございます。今年度は部長級あるいは課長級の多くの職員が退職します。それに伴って、新しいフレッシュな部長、課長の皆さんが誕生しますので、その部長、課長含め当局ともっともっと議論を深めていただいて地域のリーダーとして、ぜひ地域の、宮古島市の発展にご尽力していただければと願っております。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

次に、譜久村基嗣福祉部長。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

この機会を与您いただきまして、大変感謝しております。ありがとうございます。福祉部長の譜久村基嗣であります。

この場に立った途端、いろんなことを思い出されて錯綜しておりますが、とりあえず旧伊良部町採用でこれまで多くの先輩たちに支えられて指導いただき、これまで頑張ることができました。また、平成17年10月の合併以降、議会の皆様にも大変お世話になりました。もろもろの課題解決に向けて市長を先

頭に微力ながら勉強させていただきました。大変ありがとうございました。

私ごとで言いますけど、離島の出身ということで、在職期間中に橋を渡って通勤できたということが一番いい思い出になろうかなと思っております。これからも皆さんには健康に留意されまして、先ほど総務部長が言いましたけども、もろもろの宮古島市の課題解決のためにご尽力なされればなと思っております。また、私が一番感謝したいのは、宮古島市の職員に支えられてこれまで来ましたので、職員の皆様には大変感謝をいたします。皆様がこれからもお元気で、また市民の皆様が高いところからでありますけれども、市民の皆様がまた健康に留意されまして、すばらしい宮古島市発展のためにご尽力するようにご祈念申し上げます。私の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

次に、奥原一秀観光商工局長。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

3月31日付で定年を迎えることになりました。私、旧平良市時代のですね、昭和52年に賃金職員として採用され、多くの厳しい先輩にしつけられて本日までになっています。また、本当にここまで来れたのもですね、こういう先輩方のご指導、さらには一緒に仕事をしていただいた後輩の職員の皆さんのおかげだとつくづく感謝をしているところであります。また、私、途中で体調を崩しましてですね、途中で退職も考えましたけども、市長、副市長のですね、お見舞い等も激励もありまして、絶対復活してやるというような気持ちで定年を迎えることになりましたので、また一市民としてですね、また一生懸命宮古島市の発展のためにいろんな地域のほうでですね、頑張ったいと思いますので、本当に長年お世話になりました。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

次に、川満勝彦伊良部支所長。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

川満勝彦と申します。これまで私、旧伊良部町、昭和53年に臨時職員で、伊良部村ですね、昭和55年ですね、職員として採用され36年の歳月が経過しました。まさに光陰矢のごとでございまして。今当分のですね、役所の光景が私の脳裏をよぎっております。本当に先輩、後半の皆さんにですね、支えられてきょうまでやってこられたと、感謝をしているところでございまして。この36年間の中にはですね、いろいろと伊良部村から昭和57年には伊良部町に昇格いたしまして、また平成17年に宮古島市が、新生宮古島市が誕生いたしました。村、町、市と、このようにしてですね、皆さんともどもにお仕事ができただけでなく、本当にうれしく思っております。

私も3年前にですね、伊良部支所長拝命いただきまして、もちろん議員の皆さんがまた優しくてですね、優しい質問をしたおかげでどうにか3年間をですね、無事に乗り越えることができました。それからまた、市長、副市長の叱咤激励のもとでですね、どうにかやってこられました。本当に感謝申し上げます。あとは一市民としてですね、またみんなと一緒にいろいろな話し合いしながらですね、またお酒を飲みながら一緒に頑張っていきたいなど、こう思っておりますので、ひとつこれからもよろしくお願ひします。

最後に、後輩の皆さんにはですね、ぜひまた大変厳しい、4月からは人事評価制度というのも何か導入されるようですけども、大変厳しいご時世でありますけども、どうぞ職員の皆さん、これからはですね、

また公僕精神を発揮して健康に留意されてですね、頑張ってください。本当に皆さん、ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

次に、平良哲則生涯学習部長。

◎生涯学習部長（平良哲則君）

最後になりました。もうこの場に立つこともきょう限りということになりますと、本当にほっとした気持ちと同時にこの場に立つ機会があったからこそ37年余りの公務員生活の中で、公務員として少しは成長できたというふうに、改めてこの場所に立つことに対しまして感謝の気持ちでいっぱいであります。

この議場での部長としての対応をですね、顧みますと、議会のたびに舌足らずな答弁をしまして、議長や議員の皆さんに迷惑かけたことも数多くありました。また、答弁書どおり答弁しないで、市長や副市長、教育長をはらはらさせたことも1度や2度ではありませんでした。こういった自分の対応、振る舞いは部下職員から見ますと、とても見本となるような部長ではありませんでしたが、しかしこの自分の振る舞いを自分の後を引き継ぐ後輩の職員の皆さんがある面、反面教師としてしっかりと議会対応してくれるというふうにですね、期待をしております。

結びになりますが、この議会議場がこれからも宮古島市の発展の礎をつくるための貴重な議論の場として、ますます活躍することを祈念するとともに、議員の皆様には議会活動を通してより多くの市民から信頼の厚い議会議員として、さらに活躍することを心から祈念申し上げまして、退職に際しましての挨拶とします。長い間本当にありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

退職される52名の職員の皆様、そして部局長の皆さん、ありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。今後とも市勢発展のためご協力をお願いいたします。

本日の日程は、これで終了しました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時29分）

平成 28 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 25 日 (金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

平成28年3月25日（金）午前10時開議

- |       |        |   |       |
|-------|--------|---|-------|
| 日程第 1 | 議案第78号 | 宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について（委員長報告）   |       |
| 〃 第 2 | 〃 第36号 | 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第37号 | 宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第38号 | 宮古島市行政不服審査会条例の制定について  | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第39号 | 宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定について  | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第40号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第41号 | 宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第42号 | 宮古島市職員倫理条例の制定について   | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第43号 | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例                              | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第44号 | 宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について   | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第45号 | 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例   | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第46号 | 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第47号 | 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第48号 | 国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第49号 | 宮古島市児童館条例の一部を改正する条例   | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第50号 | 宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例                                  | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第51号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第52号 | 宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例   | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第53号 | 宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第54号 | 宮古島市サンマリントーミナル施設条例の一部を改正する条例  | （ 〃 ） |

日程第 2 1	議案第 5 5 号	宮古島市アーク加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について (委員長報告)
〃 第 2 2	〃 第 5 6 号	宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について ( 〃 )
〃 第 2 3	〃 第 2 5 号	平成 2 8 年度宮古島市一般会計予算 ( 〃 )
〃 第 2 4	〃 第 2 6 号	平成 2 8 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 2 5	〃 第 2 7 号	平成 2 8 年度宮古島市港湾事業特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 2 6	〃 第 2 8 号	平成 2 8 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 2 7	〃 第 2 9 号	平成 2 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 2 8	〃 第 3 0 号	平成 2 8 年度宮古島市介護保険特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 2 9	〃 第 3 1 号	平成 2 8 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 3 0	〃 第 3 2 号	平成 2 8 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 3 1	〃 第 3 3 号	平成 2 8 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 3 2	〃 第 3 4 号	平成 2 8 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算 ( 〃 )
〃 第 3 3	〃 第 3 5 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計予算 ( 〃 )
〃 第 3 4	〃 第 5 8 号	宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について ( 〃 )
〃 第 3 5	〃 第 5 9 号	スナ地区農山漁村活性化対策整備事業 ( 区画整理 ) の計画変更について ( 〃 )
〃 第 3 6	〃 第 6 0 号	横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業 ( 区画整理 ) の計画変更について ( 〃 )
〃 第 3 7	〃 第 6 1 号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 8	〃 第 6 2 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 3 9	〃 第 6 3 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 0	〃 第 6 4 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 1	〃 第 6 5 号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 2	〃 第 6 6 号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 3	〃 第 6 7 号	腰原コミュニティ供用施設 ( 腰原公民館 ) 指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 4	〃 第 6 8 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について ( 〃 )
〃 第 4 5	〃 第 6 9 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について ( 〃 )

日程第46	議案第70号	嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について（委員長報告）	
〃 第47	〃 第71号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第48	〃 第72号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第49	〃 第73号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第50	〃 第74号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第51	〃 第75号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第52	〃 第76号	荷川取公民館指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第53	〃 第77号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第54	〃 第79号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第55	請願書第1号	陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書	（ 〃 ）
〃 第56	〃 第2号	宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める請願書	（ 〃 ）
〃 第57	陳情書第25号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書	（ 〃 ）
〃 第58	〃 第29号	宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情	（ 〃 ）
〃 第59	〃 第1号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	（ 〃 ）
〃 第60	〃 第2号	宮古島市の病床数削減を行わないよう県に求める意見書提出を要望する要請書	（ 〃 ）
〃 第61	〃 第5号	難病・疾病対策の充実等に関する意見書提出を求める陳情書	（ 〃 ）
〃 第62	〃 第7号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について（ご依頼）	（ 〃 ）
〃 第63	〃 第8号	陳情書 農地転用許可審査基準について	（ 〃 ）
〃 第64	〃 第3号	国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情	（ 〃 ）
〃 第65	同意案第2号	教育委員会委員の任命について	（市長提出）
〃 第66	〃 第1号	教育長の任命について	（ 〃 ）
〃 第67	意見書案第1号	宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める意見書	（総務財政委員会提出）
〃 第68	〃 第2号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める意見書	（文教社会委員会提出）
〃 第69	〃 第3号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談	

		可能な窓口などの設置を求める意見書	(文教社会委員会提出)
日程第70	意見書案第4号	宮古島市の病床数削減の見直しを求める意見書	( " )
" 第71	" 第5号	難病・疾病対策の充実などに関する意見書	( " )
" 第72	" 第6号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書	(経済工務委員会提出)
" 第73	" 第7号	北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射に対する意見書	(議会運営委員会提出)
" 第74	" 第8号	米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書	( " )
" 第75	決議案第1号	米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議	( " )
" 第76		不法投棄ごみ残存問題に関する調査について	(特別委員長報告)
" 第77		宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について	
" 第78		宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について	
" 第79	指名第1号	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について	

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第78号	宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定について	原案可決

平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第25号	平成28年度宮古島市一般会計予算	修正可決
議案 第32号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	原案可決
議案 第36号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第37号	宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第38号	宮古島市行政不服審査会条例の制定について	〃
議案 第39号	宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定について	〃
議案 第40号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃
議案 第41号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第42号	宮古島市職員倫理条例の制定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第43号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案 第44号	宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について	〃
議案 第45号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第46号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃
議案 第47号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第58号	宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について	〃
議案 第61号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	〃
議案 第62号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	〃
議案 第63号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について	否決
議案 第64号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	原案可決
議案 第79号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	〃

◎議案第25号

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の歳出、2款総務費、1項総務管理費については、総務財政委員会において、1目一般管理費に宮古島市政策参与報酬480万円が計上されているが、「政策参与ありきで、職務内容は後付けされたように感じる」、「政策参与の業務は多々あるとの答弁があったが、教育委員がすべき業務である」ので、同報酬480万円を全額削除し、予備費に増額したいとする修正案と、「子供の貧困問題等に取り組むとのことであるので、政策参与は設置する。ただし、日当25,000円を15,000円に減額する」とする同報酬192万円を減額し、予備費に増額したいとする修正案があった。

同報酬480万円を全額削除し、予備費に増額したいとする修正案と、同報酬192万円を減額し、予備費に増額したいとする修正案の採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で192万円を減額する修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案についても採決の結果、賛成多数で可決された。よって、議案第25号は、政策参与報酬192万円を減額し、減額分を予備費に増額するとして修正可決された。

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の歳出、10款教育費については、文教社会委員会において、「1項教育総務費、2目事務局費の委託料、学校規模適正化対策費は、学校統廃合に関する予算で、住み続けられる地域を確保していくため安易な学校統廃合は進めるべきでない、魅力ある学校づくり推進事業補助金に関する予算で、教育長裁量ではなく全ての学校に等しく配分すべき」、「3項中学校費、1目学校管理費関連の賃金に関する予算で中学校用務員の配置要望がある中においては、市が中学校用務員を確保する必要があり全廃すべきでない」、「6項保健体育費、3目給食センター運営費に関する予算で、平良学校給食共同調理場の調理業務民間委託について、学校給食は教育の一環であり自治体が責任を持つべきで安易に民間委託するべきでない」、「民間委託に約4,000万円の費用を要することは、経費削減という観点から認められない」との反対意見と、「民間委託について本務職員を採用すると逆に6,000万円程の負担増が見込まれる」、「各調理場に本務職員を2人ずつ配置すれば、財政負担が大きい」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

#### ◎意見

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算のうち、平良学校給食共同調理場の調理業務民間委託は、3年間という期間の委託なので、将来は地元業者へ委託できるように地元業者を育成して欲しいとの意見が付された。

#### ◎議案第42号

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定については、「職員倫理条例は地方公務員法にも十分にうたわれており、同法を遵守すればよいと考える。また、職員倫理条例を制定することによって、職員間であつれきを生むことも懸念される」との反対意見と、「石垣市でも同様の条例を制定しているが、特に問題が起こっているとは思えない」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で可決された。

#### ◎意見

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定については、特別職を対象とした政治倫理条例の制定を早急に行うべきとの意見が付された。

#### ◎議案第63号

議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定については、「選定されている事業所のプレゼンテーションの仕方や、どういった運営がされてきたかが決算書を見てもはっきりしない」、「これまでの管理状況において、トイレの看板に掲示されている電話番号にかけても回線が繋がらない、このような管理でいいのか」との反対意見と、「選定されている事業所は、これまで何ら問題なく運営できており、当局の採点評価も高得点で何も不都合はない」、「選定されている事業所は、これまで3年間の実績があり、選考委員会が点数制で良として決定している」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で否決された。

◎意見

議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第78号、議案第79号の指定管理者の指定については、指定管理者を選定した際の選定方法や、どういう理由で決定したのかといういきさつがはっきりとわかる資料を今後は添付するべきとの意見が付された。

議案第25号 平成28年度宮古島市一般会計予算修正案

議案第25号 平成28年度宮古島市一般会計予算を次のとおりに修正する。

第1表 歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
2. 総務費		7,744,375
		<del>7,746,295</del>
	1. 総務管理費	7,193,989
		<del>7,195,000</del>
14. 予備費		31,920
		<del>30,000</del>
	1. 予備費	31,920
		<del>30,000</del>
歳 出 合 計		38,102,000

◎修正の理由

この修正は、宮古島市政策参与報酬480万円を288万円に減額したいとの案である。  
 政策参与報酬は日当25,000円が計上されているが、これを日当15,000円に減額する。  
 よって、2款総務費1項総務管理費192万円を減額し、減額分を予備費に増額する。

平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
請願書 第2号	宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める請願書	採択すべきもの	
陳情書 第29号	宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情	不採択とすべきもの	

※陳情書第29号は、平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

請願書第2号については、「計画そのものは今現在、用地取得のための予算計上の段階で、報告できる状況にあるのか」との反対意見と、「自衛隊配備計画は市民にとっても非常に重要な問題なので、公開して市民の間で議論を深めていくということは大事である」、「自衛隊配備計画がある以上、公開を早期に求めるのは当然であり、我々も知りたい」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第29号については、「紛争地域にあっては、しっかりとしたことを定めなければならないということであり、陳情の趣旨が理解できる」との賛成意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第3号	国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情

2. 理由

陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。



平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第26号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第30号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第31号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第48号	国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例	〃
議案 第49号	宮古島市児童館条例の一部を改正する条例	〃
議案 第50号	宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	〃
議案 第51号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第52号	宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第65号	宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃
議案 第66号	宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第 6 7 号	腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について	原案可決
議案 第 6 8 号	宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃
議案 第 6 9 号	高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第 7 0 号	嘉手苧区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第 7 1 号	洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第 7 2 号	与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃
議案 第 7 6 号	荷川取公民館指定管理者の指定について	〃
議案 第 7 7 号	細竹学習等供用施設指定管理者の指定について	〃

◎意見

議案第 6 7 号、議案第 6 8 号、議案第 6 9 号、議案第 7 0 号、議案第 7 1 号、議案第 7 2 号、議案第 7 6 号、議案第 7 7 号の指定管理については、自治会管理の事実上の公民館である場合は、指定の期間を最低限 5 年以上に統一するべきであるとの意見が付された。

平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第25号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第1号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	〃	
陳情書 第2号	宮古島市の病床数削減を行わないよう県に求める意見書提出を要望する要請書	〃	
陳情書 第5号	難病・疾病対策の充実等に関する意見書提出を求める陳情書	〃	

※陳情書第25号は、平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

#### ◎採択の理由

陳情書第25号、陳情書第1号、陳情書第2号、陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎意見

陳情書第25号については、生活保護費の不正受給がないように調査体制を整えることとの意見が付された。

平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会  
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第27号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第28号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第29号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第33号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃
議案 第34号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	〃
議案 第35号	平成28年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第53号	宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例	〃
議案 第54号	宮古島市サンマリナーミナル施設条例の一部を改正する条例	〃
議案 第55号	宮古島市アーサ加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第56号	宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第59号	スナ地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	原案可決
議案 第60号	横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	〃
議案 第73号	佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃
議案 第74号	池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について	〃
議案 第75号	宮古島海中公園指定管理者の指定について	〃

平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会  
委員長 仲間 則人

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
請願書 第1号	陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書	一部採択すべきもの	市長宛て送付
陳情書 第7号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について(ご依頼)	採択すべきもの	
陳情書 第8号	陳情書 農地転用許可審査基準について	〃	

◎採択の理由

陳情書第7号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎一部採択の理由

請願書第1号については、2点の要望事項のうち、「陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審議する宮古島市地下水審議会の公開での実施」については、「公開することによって、委員間の率直な意見交換等ができかねる場合もあることが考えられ、公開は好ましくない」。また、「宮古島市地下水審議会の議事録の公表」については、「同審議会終了後、速やかに公表すべきである」とし、請願書第1号は、一部採択すべきものと決した。

なお、「宮古島市地下水審議会の議事録の公表」については、今定例会の一般質問において、下地敏彦市長から「地下水審議会及び学術部会の結果については、審議会の決定後、公表する」旨の答弁を得ているため、議事録は同審議会終了後、速やかに公表されるよう地方自治法第125条の規定により市長宛て送付することとした。

平成28年3月25日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会  
委員長 佐久本 洋 介

### 委員会調査結果報告書

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

#### 1 調査事件

不法投棄ごみ残存問題に関する調査について

#### 2 調査の趣旨

不法投棄ごみ残存問題に関し、これまでに多くの疑義が生じているため、調査を行った。

#### 3 調査特別委員会の設置

##### (1) 設置決議

平成27年第6回宮古島市議会定例会(9月)の9月24日の本会議で、「決議案第2号、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の設置について」が原案可決され、同調査特別委員会が設置された。

##### (2) 委員会の定数

10人

##### (3) 委員長、副委員長、委員の氏名

委員長：佐久本洋介

副委員長：下地 智

委員：垣花健志、平良敏夫、上地廣敏、亀濱玲子、國仲昌二、下地勇徳、仲間則人、  
高吉幸光

#### 4 調査の期間

平成27年9月25日(第1回)～平成28年3月22日(第22回)

(調査特別委員会22回開催(うち、会期中6回、閉会中16回開催))

#### 5 調査の経費

14万7,000円

#### 6 調査の結果

別添「不法投棄ごみ残存問題に関する報告書」のとおり。

# 不法投棄ごみ残存問題に関する報告書

平成28年3月25日

不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会



## 「平成24年度ごみの不法投棄撤去事業」に関する報告

### (はじめに)

平成24年度当時、宮古島の不法投棄ごみは沖縄県内の80%にも上る7,300トンであると見込まれた。環境モデル都市でもある宮古島市はその責務を感じ、不法投棄ごみを早急に撤去しないといけないということで、一括交付金を活用して撤去事業を導入した。

撤去委託事業名も単なるごみ撤去である「平成24年度ごみの不法投棄撤去事業」から、観光地の原状回復などを目的とした「宮古島市域内生活環境及び観光地原状回復事業委託業務事業」に変更した。

ところが、宮古島市は不法投棄ごみの残存量の調査をしておらず、10年以上も前の市町村合併前に県に報告された不法投棄ごみの推定量をそのまま残存量として設計委託を発注し、正確な数値を把握しないまま事業執行したことが、本事業から平成26年度事業までさまざまな問題を引き起こす原因となった。

### (総括)

一括交付金事業は単年度事業であるということで、平成25年3月31日までに事業を完了することを目標に、急ぎ補正予算を組み、平成24年12月中に発注することにしたが、さまざまな問題が生じた。

- ①設計業務の納付期限をごみ撤去事業の履行期限と同じ平成25年3月25日とした。ごみの撤去事業は平成24年12月25日から始まっており、書類上は設計書、仕様書がないままごみの撤去事業を発注したになっている。
  - ②ごみの見込み数量に増減がある場合や設計以外の廃棄物が発見された場合には、業務委託仕様書により受注者と発注者が協議することになっているが協議されていない。
  - ③根拠となるごみの残存量を正確に把握できないまま事業がスタートした。
  - ④計量伝票や日報など、ごみ撤去量の根拠となる資料が提出されていない。
  - ⑤単価契約書第4条で定められた「各現場終了時の使用実績を報告し、請求書を提出すること」がなされていない。
  - ⑥最終処分場の鍵を業者に預けたままで、ごみの処分の確認をしないなど業務管理がずさんである。
  - ⑦作業現場で重機等の確認をせず、業者提出の書類のみで検査を合格とした。また、その検査調書を支出の証拠書類として支出決議票に添付し、支払いをした。
  - ⑧決算書の事業成果説明書では「2,998万7,000円の事業費で31カ所、5,500トンのごみ撤去」と報告しているが、平成27年度でごみの撤去量は750トンに修正された。不適正な行政処理と指摘したい。
- なお、事業を通じた各業務の指摘事項は別紙のとおりである。

## 「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務」に関する報告

### (はじめに)

平成24年度の「宮古島市域内生活環境及び観光地原状回復事業委託業務事業」で城辺保良地区2カ所を残し完了したため、「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務」において、その2カ所の不法投棄ごみ回収を実施することとした。その後、宮古島海上保安署から県に対し城辺友利地区に不法投棄現場があると報告があったことから現場を確認し、城辺保良地区と合わせて3カ所で「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務」を実施した。

本事業も平成24年度同様、正確な数値を把握しないまま、10年以上も前の市町村合併前に県に報告された不法投棄ごみの推定量をそのまま残存量として採用したことが、大きく影響を及ぼすこととなった。

### (総括)

平成26年9月定例会に城辺保良地区2カ所の補正予算要求後、城辺友利地区の不法投棄ごみが確認されたため、補正予算可決後、3カ所の見積書を徴集し、入札、契約し事業を実施したがさまざまな問題が生じた。

- ①一番の問題は、見積り作成の事前調査が不十分であったこと。崖上からの目視調査だけではなく、崖下に降りて調査すれば信頼できる見積書の作成ができたはず。また、ごみの推定量について、当局から業者に口頭で伝えるだけで書面によるやり取りをしていない。
- ②平成24年度の段階で推定量と実量に乖離があることはわかっていたはず。それを踏まえて、ごみの残存量と性質調査をすべきだった。職務怠慢である。
- ③予算要求のための見積書が産業廃棄物処理の収集運搬資格がない業者から徴集されているが妥当なのか。また、見積書に積算根拠が一切出していない。予算計上の仕方に問題がある。
- ④2カ所の見積額より3カ所の見積額が低いにもかかわらず、当局は疑問も呈していない。業者とのなれ合いが疑われる。
- ⑤恣意的に基準を変えて産業廃棄物の収集運搬資格のない事業所を指名する。特定の事業所に事業を取らせようとする意図が見える。
- ⑥落札業者の社員が入札参加を辞退しようとした他の事業所の代理人となって入札している。その後、代理入札を依頼した事業所の社長のコメントが180度変わっている。談合の疑いが払拭できない。
- ⑦地方自治法第234条の2に契約の履行の確保というのがある。委託業務は必要な監督、または検査を行わなければならないとあるが、検査が適正に行われぬまま請求書のみを根拠に支出決議票を会計課に提出している。
- ⑧平成26年度事業とは違うボランティア作業で収集した写真を「平成26年度撤去事業」と黒板に書いて、実績報告の写真と混在した報告書を提出している。この場所の写真が加わったのは「間違っって入った」と言っているが、疑念が残る、これを会計課が支出の根拠としていることは問題である。
- ⑨業者の水増し行為の申し出に不正行為を認め、さらにその水増し行為が公共施設であるクリーンセンター内で行われた。また、不正行為を認めた計量票の数字と乖離があると知りながら1,090トンという根拠のない実績報告をそのまま受け取っている。そして、その1,090トンという数値に合わせるために、職員

みずからが臨時職員を巻き込み、事務所や総合体育館など公の施設でデータの改ざん、計量伝票の偽造をしている。

⑩事業を請け負った業者が事業費の支払い前に電気屋に依頼してテレビを設置させている。環境衛生課は、その段階でこれは受け取れないと返すべきだった。不適正な寄贈を受け取ったととられても仕方ない。なお、事業を通じた各業務の指摘事項は別紙のとおりである。

### (結論として)

本調査特別委員会は、平成24年度及び平成26年度の不法投棄ごみ撤去事業に関して22回の委員会を開催し、調査を重ねてきた。

両事業は、不正確な残存ごみ推定量を根拠として事業が実施され、県及び市に対して、事実と異なる実績報告が提出された。

特に、平成26年度事業において、「契約約款」「特記仕様書」等が、業者側に有利と思われる内容であることをはじめ、業者からの虚偽の実績報告、担当課職員の合意のもとに行われた水増し計量、職員による公文書偽造（データ改ざんなど）の不正行為が明らかとなった。さらには入札を巡るさまざまな疑惑、本事業に関する一部職員と業者との不適切な関係、虚偽の事業実績・完了報告とそれに基づく会計支出の問題、受託業者から担当課へテレビが届けられるなど、多くの疑惑が指摘された。

しかしながら、本調査特別委員会では、調査に限界があり、全容解明に至らなかった。これは、担当課からの資料提出の遅延と信じがたいほどの関係書類の不備、市長が提供するとしていた資料が提出されなかったことなど市当局の姿勢も、真相究明に至らなかった大きな要因であると考ええる。

平成26年度事業において、事業の開始から終了まで、担当課職員が現場を十分に確認しないなど、杜撰な業務の執行や、担当課職員と受託業者の馴れ合い関係など、行政モラルの欠如と、今回明らかになったさまざまな問題は、市民の行政への信頼を大きく損なう結果となった。

今後、市全体として行政全般の再点検を強く求めるものである。

### (追記)

「我々の調査特別委員会としては、参考人招致もままならず、疑念は残るが、調査は非常に厳しく、限界がある」として百条委員会設置を要望する意見がある一方、「以前、百条委員会を設置したが、立証は困難で解明できなかった」、「司直に委ねられている現状がある」として設置に消極的な意見もあった。

(別紙)

## 平成24年度ごみの不法投棄撤去事業 指摘事項

### ◎設計委託業務について

- ①市として不法投棄の残存量を調査せず、県への報告は合併前のデータをそのまま報告していた。そのため、根拠となるごみの残存量を正確に把握できないまま事業がスタートしたことが問題。
- ②設計委託業務を受注した業者も現場を調査せず、残存量を正確に把握しないまま見込み量で仕様書が作成されている。
- ③設計委託業務の履行期限が事業完了日と同じ平成25年3月25日の日付となっており、業務完了届けや検査調書、目的物引渡書なども全て平成25年3月25日となっている。  
つまり、仕様書がないまま事業が行われたことになる。  
これについては当局も「仕様書が提出されたのは平成24年12月19日。ごみ撤去事業が始まった平成24年12月25日以前に履行期限を設定すべきだった」と不手際を認めている。

### ◎ごみの撤去事業について

- ①計量伝票や日報など、ごみ撤去量の根拠となる資料が何一つ出てこない。  
当局の指導力のなさや業者の不誠実な対応を指摘したい。  
当局・業者の言い分はあろうが、これでは正確な数値が把握できない。
- ②ごみがどのように収集され、どこで量られて、どこで処理されているかを担当課が確認していたらその時点で計量も確認できたと思う。業者に全部おまかせの事業執行になっている。
- ③750トンの計量表を要求してもなかなか提出がなく、ようやく提出されたら数値が異なる表が3枚出てきた。1,401トンの数量表はあるかのような答弁をしていて実際はなかった。5,500トンの数量表は知らないと言っていて、業者のメールのデータが見つかったとの報告があったら、実はありましたなど当局の不誠実な対応が見られた。
- ④請負業者が事業終了後に49日間もボランティアでごみを撤去している。これは、見積額から積算すると1,000万円近い事業費になり、考えられない。業者と担当の関係に疑念が残る。
- ⑤ごみの撤去量については750トン、1,401トン、5,500トンの数値があるが、当局と業者の話に食い違いがある。以下両者の主張を併記する。

(当局の話)

「当初、業者から口頭で撤去量は750トンと報告を受けた。自分は約7,000トン撤去するのに750トンというのは少なすぎると思い、集計ミスではないかと再度集計するよう求めた。その後業者から『まだ伝票の整理はできていないが、約1,400トンくらい、集計し直したらそれくらいの数値が出てきている』ということだったので県に報告した。5,500トンの要求をしたことはない」。

「『トラックの荷台にブロックなどを積んで計量すれば手っ取り早い』などの指示はしていない」。

(業者記者会見での話)

「事業完了日に市のクリーンセンターにおいて、作業状況写真と数量表、計量伝票を提出した。数量計

量は750トンだったが撤去量が少ないので再計算するよう要求され、計量伝票を持ち帰り再計算したが、やはり750トンだったのでその旨報告した。その後、市の担当から5,500トンに変えて報告するよう指示があったが、5,500トンというごみの量はあまりにも膨大であるため伝票は提出しなかったが、その後も要求は続き仕方なく5,500トンの数量表をメールで送った。1,401トンは知らない」。

「『トラックの荷台にブロックなどを積んで計量すれば手っ取り早い』などの当局からの指示があった」。

### ◎見積書・契約書について

- ①当該業者から提出された25トンクレーンのリース料の請求書では、工期内分は確認できなかった。
- ②単価契約が1日単位の契約となっており、30分でも、1時間でも1日分の支払いとなる。これはおかしい。見直す必要がある。
- ③契約書の「甲」（発注者）と「乙」（受注者）が逆になっている。
- ④契約書第4条で定められた「各現場終了時の使用実績を報告し請求書を提出すること」がなされておらず、支出の方法も契約違反である。
- ⑤仕様書自体が重機使用料に基づく契約を想定していないのではないか。
- ⑥随意契約とか単価契約とかの問題より、市の確認作業、チェック機能が大きな問題点である。

### ◎仕様書等について

- ①事業実施上の留意点について
  - ・「監督職員と共に現地確認の上作業を開始する」が守られていない。
  - ・「回収した廃棄物が見込み数量より増減がある場合」は契約変更することができることになっているが、その検証すら行っていない。
- ②廃棄物の処分及び保管について
  - ・宮古島市の一般廃棄物処理施設または野田、川満、松島などの産業廃棄物処理施設で処分することになっているが、当局は鍵を預けたまま、処分の確認をしないなど管理がずさんである。
- ③提出書類について
  - ・契約締結後に提出されるべき委託業務実施計画書、管理員選任通知書が平成27年8月に提出されている。計画書がないまま事業が進められた。
  - ・事業完了後に提出されるべき積算内訳書も提出されていない。

### ◎計量関係について

- ①業者が計量伝票を出さないのも問題だが、業者まかせで市が計量していないことも大きな問題点。職員が立ち会って確認すべきだった。
- ②最終処分場で計量ができていない。
- ③10トントラックだから計量できないでは理由にならない。積算して統計を出さないといけないのだから。

- ④どこに処分したかも確認しないのは問題。これからでも追跡調査して報告すべき。
- ⑤「提出されるべき資料が提出されていないのに金は既に支払われている。この支出が妥当であったかどうか説明をしてもらいたい」との質問に「計量伝票は契約に直接の関係はないが請求書の内容を把握するためには必要。契約は重機使用料の単価契約であるが、作業現場で重機等の確認はしていない。業者提出の書類のみで検査を合格とした。また、その検査調書を支出の証拠書類として支出決議票に添付し支払いをした」と答弁している。支出の根拠を確認することなく支出しており、公金処理を扱っている事務処理とは言えない杜撰なものである。
- ⑥計量伝票の提出を要求したのは調査特別委員会設置後であり、今回の問題がなければ計量伝票の保管をするという考えはなかったのではないか。

### ◎実績確認等について

- ①写真を見ても場所がわかりにくい。黒板で日付、現場等を表示すべきではないか。どこの現場なのかわからない。
- ②日報が出されていないし、現場確認がされていない。
- ③決算書の成果説明も根拠のない数値を並べた報告となっている。

### ◎足場・運搬・産廃等について

- ①見積経過書では消費税8%「消費税を含む」とあり、資料⑤の見積経過書では6%「消費税を含まない」となっているなど、単純なミスが多すぎる。
- ②産業廃棄物の処分はタイヤだけが対象の契約となっているが、そのほかの産業廃棄物が抜け落ちている。また、処分したとされるタイヤ以外の廃棄物の請求もなされ、契約以外の支払いもされている。
- ③契約したタイヤ以外の廃棄物が出た場合、仕様書で受注者と発注者で協議することになっているが協議されていない。

(別紙)

## 平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務 指摘事項

### 【資料1】 見積依頼（2カ所）について

- ①一番問題になるのは、見積り作成調査が不十分であった。崖上から目視調査だけではなく降りておけばしっかりした見積書作成できたと思う。
- ②見積り根拠が不十分、ごみの推定量についても平成24年度事業での推定量を口頭で伝えるなど書面によるやり取りをしていない。
- ③一括交付金事業の段階で推定量と実量に乖離があることはわかっていたはず。それを踏まえ、今事業について残存ごみの量と性質調査をするべきだった。職務怠慢である。

### 【資料2】 見積書について

- ①産業廃棄物処分場の収集運搬資格がない業者が選ばれている。そういう業者に見積依頼を出したことは妥当か。
- ②見積りの内容について詳細が書かれていない。見積りの体をなしていないと思う。当局は業者が専門性が高いことをうのみにして予算計上している。事業の予算のあり方に問題がある。
- ③議会の知らないところで、2社から3社にふえるなど、議会の計り知らないところで進められた事業。

### 【資料4】 見積り依頼（3カ所）について

- ①平成24年度事業と平成26年度事業は別事業という扱い、そのために推定量と実量に乖離があるなどの引き継ぎが不十分。
- ②実施計画や特記仕様書がちゃんとなされていないので、本来実施できなかった事業ではないか。
- ③一担当者が全てを仕切って事業を進めて上司との連携がないことが、この事業の大きな間違いを生み出した原因ではないか。
- ④平成24年度事業の特記仕様書には、保管、処理、運搬についての記載があった。今事業にないことは不備じゃないかとの指摘に、「口頭で説明したことで思いは伝わっていると思う」との姿勢は行政として言語道断、書面主義で証拠書類を残すのが当然の姿。
- ⑤チェックがきちんとされないまま処理されていく、上司の指導力のなさを感じる。
- ⑥この進め方は、癒着の温床になりかねない。

### 【資料5】 見積書（3カ所）について

- ①3社のうち1社が辞退した理由についての質問をしたが、当局側から答えがなかった。
- ②本来は、書面で辞退理由を出す。
- ③この後の入札に5社指名されるが、見積りを辞退した業者も指名されている。見積りのできない業者に工事や入札ができる道理がない。
- ④2カ所のごみを取る金額と1カ所ふえて3カ所になったにもかかわらず見積もり金額が減っている。「企

業努力で」と憶測で答えているが、ヒアリングをするべきだった。

- ⑤議会に対して2カ所の撤去費用にこれだけの金額が必要です、という形で予算を承認したのに3カ所になって見積もりも下がりましたというのは何だったのかとなる。
- ⑥この事業は担当が1回も現場に降りて確認をしていない。事業の性質上ごみを何トン取ろうとも2,300万円支出されており、理解しがたい事業。
- ⑦見積りに関しては、一種の出来レース、場合によっては何らかの操作があったと疑問を呈さざるを得ない。
- ⑧予算が決まった後に2カ所から3カ所になったので、予算の範囲内で見積りを出してくれないかというような業者とのなれ合いを疑わざるを得ない。

#### 【資料6】 予定価格調書について

- ①2カ所が3カ所になるなど予算書の根拠となるようなバックデータがないままつくられており予定価格も定かじゃなかったのではないか。
- ②業者からの見積書をコピーして、設計書として使う感覚自体が問題である。
- ③一定の金額で効果を上げることは大事だが、業者任せにしている。何らかの対策を立てないといけない。
- ④県への報告1,650トンの数字について、担当は「絶対はないと思う」と認識しながら、再調査をする姿勢がないのは考えられない。
- ⑤確認作業は市長まであがるが各段階でのチェック機能が働いていないのが問題。担当と業者がとても近い関係でこの事業が進められてきたように思う。

#### 【資料7】 入札通知書について

- ①課ですべて任せられる委託事業も選定委員会にかけて選定するか、その課だけではないチェックをする体制が必要。
- ②一般廃棄物として処理したということだが、法律、法令にもそういった根拠がないにもかかわらず勝手に自分たちで判断するようなやり方は危険。
- ③一括交付金事業のときは特殊性を強調し随意契約したのに、単独事業になると産業廃棄物の収集運搬資格のない事業所を指名する、意図的に基準を自分たちで変えて特定の事業所に事業を取らせようとする流れが見える。

#### 【資料8】 入札について

- ①宮古島市長との記述が委任状にないのに受け付けたのは市の不手際。
- ②宮古島市長との記述がないのに入札執行者、立会人等がいて開示した段階で誰も気づかないのはあり得ない。委任状の確認ができていないのに入札はきちんと行えたのか。
- ③代理入札、宛名に市長の記述がないまま受け付けて後から書き足す、顧問弁護士は大丈夫とのことだが、落札業者の職員が他社の入札代理人となっている。マスコミによると、代理入札を依頼した事業所の社長は「この事業についてはできそうもないので辞退しようと思っていた。しかし、受注した業者



の代表から『入札してほしい。代理人は提供する』との話があってそれに応じた。代理人を務めた従業員とは面識はない」とコメントした。その後、この社長は、「代理人についてはみずからこの従業員に打診していた」とコメントした。話が180度変わっている。談合の疑いが払拭できない。

#### 【再確認】委任状（手書きの「下地敏彦殿」の記入及び突合(チェック)）について

- ①委任状に市長名が抜けていることに対し、弁護士が無効とは言えないとコメントしているが違法性はないとは言いきれるものではない。正式な入札の方法として認められるのか疑問である。こういったことを「ちょっとしたチェックミスだ」と説明すること自体が問題。
- ②全体的に言えることだが、法令遵守、市の条例、規則、様式そういったものを守ろうとする意識がすごく弱い、何のためのルールなのか。そういったものをしっかりと守る意識を持つべきだと指摘する。
- ③ちょっとしたミス、小さなミスが重なって大きな問題になる。小さなミスをしっかりとなくしていく取り組みが必要。
- ④一番残念に思うのは、当局の答弁に誠意を感じない。同じような状況を再度生み出すのではないかと懸念する。
- ⑤委託業務だからこうなっているのではないか。建設業法とか契約検査課を通すような、よりチェックを厳しくしたほうがよい。

#### 【資料9】平成26年度不法投棄ごみ請負契約書について

- ①この事業は適正に履行されているという当局の認識ですが、危険だからと取るのをやめた。しかし、協議書を交わし残りのごみを取らせようとしている。つじつまが合わない。何を根拠に判断しているのか疑問である。
- ②月払いにした根拠がわからない。こういう実績があるから払ってくれという関係性がない払い方になっている。
- ③現場確認もなく状況写真もない中で、担当が口頭でもう危険だから作業中止という判断すること自体非常におかしい話。写真資料など書類に添付し、上司の決裁を受けるべき。
- ④生活環境部長が履行されていると言ったが、履行されていない。職員は現場を確認せず、現場に降りていない。危険という判断はその段階でできていないことを指摘したい。

#### 【提出資料】工程表、月割りで契約するのは地方自治法上可能か、契約保証金免除に係る実績について

- ①会計規則第62条の第8項にこの事業は違反していた。ちゃんとした書類がないまま支出が行われていた。
- ②現場担当と業者はごみを残ったままと知りつつ市長のごみゼロ宣言に至った。これは大きな問題だ。
- ③ごみゼロ宣言のために焦ったということについては、非常に市の幼稚なやりかたを感じる。
- ④契約約款の中で月割り額請求するとなっているので、問題はないように思うが、本来ならば実績など確認する書類（契約書写し、請求書以外に）があつてしかるべきだと思う。

#### 【資料10】着手届について

- ①通し番号がない。文書管理ができていないのではないか。
- ②收受印は押されているにもかかわらず受付番号がないということは大変なこと、後からつくったと言われても、偽造してると言われても仕方がないように思う。役所の中でこのようなことが行われているのか、環境衛生課だけがこうなっているのか非常に不思議。

#### 【資料11】支出負担行為決議票、支出決議票について

- ①支出負担行為決議票も市契約規則第26条第3項が間違っって第8項になっていたり、ミスが多すぎる。
- ②公文書偽造の件で、本会議での報告と委員会での答弁で違うところがある。議会に出された計量票のコピーは体育館の2階で何人かで作業をしたことを認めたが、課長補佐は1人でやったと言っていてつじつまが合わない部分がある。
- ③実績の報告がないまま月払いが行われていたことについて地方自治法第234条の2に契約の履行の確保というのがある。委託業務は必要な監督、または検査を行わなければならないとあるが、確認をされないまま支出したのは地方自治法に抵触しており、支出は妥当ではないと思われる。
- ④契約の約款が不備だと思う。月払いの請求書を出す場合に何を根拠に支出するのが全くない。ごみの総量ではなく原状回復が目的ならば、ごみを全て取られていないのに事業を終わっており、契約金額だけは支払われている。会計課から言わせると、契約書には資料添付について記載がないから、請求書が回ってくれば30日以内に支払うことを考えればどうしようもないと思われる。
- ⑤業者に有利になるような契約書を故意につくったのではないかと思われる。
- ⑥会計規則第62条には、支出命令を受けたときは、次に掲げる事項を確認し、支出の決定をしなければならないとある。必要な書類があるか、法令、契約等に違反していないこととある。やはり会計管理者は会計規則事項を確認するべきではないか。
- ⑦書類や写真が提出されているからいいんじゃないかと言われましたが、あれは虚偽の書類。実施計画にあたるのは工程表だが、実績確認書類もないまま支出されているのは正しくないのではないか。
- ⑧虚偽の書類ということに異論はないが、それを会計課が確認することはできなかったと思う。担当課が精査して出していると信頼して支出をするしかないので、支出の瑕疵はないのではないか。
- ⑨現場の確認がされていない。「降りられない箇所は、崖上からの目視で確認をした。崖下の方までは見えなかった。でも、まだ残っているなという感じではあります」と答弁している。

#### 【提出資料】予定価格の公表、月割り支払い、業務状況写真について

- ①指摘事項に対してミスと言えば済むような形の答弁になっている。担当職員に対して不信感というか、信用できない。
- ②契約期間内にボランティアと称し8日間作業をしているのは問題だと思う。契約約款の従業員の確保は何を指すのか、整合性がない。
- ③業務状況写真については、平成27年3月25日に業者から環境衛生課に提出されたが、写真が一部添付されていなかったのを戻した。それを整理して4月10日までに会計課に提出したと答弁している。ところが、亀濱玲子委員は、写真を4月15日のごみゼロ宣言の後に要求したら、まだ業者から報告書が届いて

いないということで、5月20日にもらった。「4月10日までには会計課に提出した」と言っているが、矛盾するのではないか。

- ④一括交付金もそうだが、不思議に思うのがどの業者もボランティアをやっている。ある意味業者と担当の間で条件があったのかと疑いたくなる。この点は何らかの形で究明が必要ではないか。
- ⑤報告書の契約箇所以外のボランティアの場所の写真が「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務」と看板を置いた写真が撮られている。間違っただけで差し込まれたということでは説明がつかない。

#### 【提出資料】契約保証金免除、作業日報について

- ①特定の事業所に取らせんがため、収集運搬業務以外に道路工事を事業実績として報告、同種及び同規模の事業でないにもかかわらず契約保証金免除の実績として報告されている。
- ②収集運搬委託契約書の契約期間が「平成25年3月1日から平成26年3月31日(1カ月)」となっている。これは平成25年4月1日からの契約であり、12カ月の間違いである。ミスが多い。
- ③計量票についてなぜ紛失したのか、紛失してしまっただけで終わっている。この紛失を課内でどう対応しているのか、書類の保存期間もあるのに問題。紛失したのではなく破棄した可能性もあり得る。これは、証拠隠滅ではないのか。

#### 【資料12】完成通知書について

- ①完成調書、検査調書、引渡し書までの一連の作業はちゃんと行われなかったと指摘したい。
- ②主査が担当職員なのに課長補佐が中心に動いている、彼に預けっ放し、実際は携わっていない、不自然。事業所と特定の職員の関係が感じられる。
- ③引渡し書について、「業務委託契約書第31条第4項」が「宮古島市契約規則第38条」に訂正されていますが、委員から指摘を受けて、実は「宮古島市契約規則第39条」だったということが判明、指摘されなかったらそのままだった。訂正の訂正が現行でできないことをどうするのか。

#### ◎提出資料の完成通知書及び引き渡し書の訂正について

- ①当局は、「この事業は完成して引き渡しされたという認識です」と答えているが、契約約款第13条に基づき協議書あるいは合意書で残存ごみを回収するというのは整合性がない、矛盾すると指摘したい。
- ②職員が「引渡書」は契約規則の何条に基づいて提出されるべきだというのを把握しないまま、間違っただけで指示をして誤った条項を入れて出させている。間違っただけで目的物の「引渡書」を受け取っていないながら、当局が事業は完了した、終わりましたと認識していること自体がおかしなこと。
- ③本来であれば、完了する旨起案して、現場の状況写真を添付して市長の決裁を受けて、これで完了としますというのが順序である。そういった一連の手続き文書が何もないままに、口頭だけで「もうこれ以上は取れません」と完了して、引渡書を提出させて、さらに間違っただけのものに書きかえさせている。非常に憂慮すべきことである。

#### ◎提出資料、平成26年度事業の全体的なことについて

- ①なぜ業者はボランティアでゴミを取ったのか、という部分は大いに指摘すべきだと思う。契約事業とは別にボランティアでゴミを取っている。今後大いに疑問視して問題化すべきだと思う。
- ②平成26年度事業とは違う場所が、「平成26年度不法投棄ゴミ撤去委託業務」と黒板に書いて、実績報告の写真に入っているのが問題。たまたま指摘を受けたのでそうだと認めたわけで、実際には事業の実績としてその場所の写真を故意に加えたと思われる。そして、これを会計課が会計支出の根拠として使っている事を問題視しているわけである。
- ③公金を使って公共事業をやったにもかかわらず、業者からの水増ししていいですかとの申し出に不正行為を認め、さらにその水増し行為が公共施設であるクリーンセンターで行われたということはかなり重大な問題である。また、不正行為を認めた計量票の数字と乖離があると知りながら1,090トンという根拠のない実績報告をそのまま受け取っている。そして、その1,090トンという数値が公表されたら、それに合わせるために、職員みずからが臨時職員を巻き込み、事務所や総合体育館など公の施設でデータを改ざんしている。行政にあるまじき悪質な行為であり言語道断である。

#### ◎事業所と職員の関係について

- ①テレビは業者が電気屋に依頼して設置させたということが答弁で明らかにされた。環境衛生課は、その段階でこれは受け取れないと返すべきだった。
- ②どの業者がテレビを寄贈したと、市の備品として備品台帳にも掲載をして、明確にすれば特に問題はないと思う。今回は事業を請け負った業者が年度末にテレビを設置した。違法な寄贈をしたと疑われても仕方ない事例だと思う。
- ③業者と職員とのなれあい、癒着、そういったものが見え隠れする。日常的に感覚がずれてしまっていたんじゃないか、きちんと線引きがされていなかったという感覚を感じる。テレビをその業者が持ってきたということもあり得ないこと。領収書もとっていないと言うし、環境衛生課主幹が即答ができなかったということもおかしい。ある意味、後から口裏合わせをしているような感じにもとられかねない。

#### ◎「市長が新聞紙上でコメントした資料」、「副市長が詳細に報告書を作成させていること」について

- ①本来であるなら、市は独自に調査特別委員会を立ち上げるべきだった。議会として調査すべきもの、当局として調査すべきものというのは当然あったと思う。
- ②市長が自ら発言していることの責任は重いと思っている。「調査特別委員会に資料を出す用意がある」と市民に向けてコメントしたが、実は何も準備していなかった。報告書はまだ作成されていないし、市長の釈明もない。余りにも無責任だと思う。市長にはぜひ責任を持って出していただきたい。
- ③副市長は「詳細に報告書を作成している」と議会で答弁しているが、調査特別委員会の内容までも報告書に盛り込むというのであれば、これはできるわけではない。
- ④マスコミ等での市長の発言というのは本当に遺憾である。当局側がこのごみ問題について真摯に、積極的に全容解明に向けて取り組んでいるかが全く見えない。

#### ◎134トンの根拠となる資料について

- ① 1枚のカードを使い回ししていること自体が行政行為として全く体をなしていないと思う。トラック1台に1つのカードを使うというふうに改めるよう指摘する。
- ② 市が最終的に正確な数字だと言っている134.365トン実は業者から聞き取りをして出てきた数字である。市が正確なデータを把握して出した数字ではない。水増し計量とかで、処分したごみの量が正確に把握できないような状況にってしまったということは、ものすごく大きな問題だと思う。

#### ◎その他

- ① ばいじんがあるのは認識しているのに、ばいじんの存在を担当が全く空白で県に提出しているのは、とても大きな問題があると思う。もしも焼却灰があるという認識だったら、ごみの処分は、あるいは回収はもっとデリケートじゃなければいけない。不法投棄ごみの撤去を事業化する場合、ごみの中から危険なごみが出てくる可能性があるので通常、物質の事前検査を入れるということを聞いている。しかし、宮古島市はそれをしていない。一般ごみの収集委託でよかったんですかと指摘したい。
- ② 新聞の友利崖下の写真には違和感があり、覆土が疑われる。
- ③ 友利の現場を実際に見たが、覆土するのは不可能だと思われる。あの状況だと非常に難しい。

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成28年3月25日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後4時15分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	村吉順栄君
副市長	長濱政治〃	教育長	宮國博〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成28年3月25日（金）

3月24日	<p>休憩中に議会運営委員会が開催され、諮問した「米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書」及び「米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議」の議会運営委員会提出について協議がされた。</p> <p>協議の結果、同意見書及び同抗議決議については、本日3月25日の最終本会議において同委員会から提出し、処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月24日、休憩中に議会運営委員会が開催され、諮問した米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書及び米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議の議会運営委員会提出について協議がされました。

協議の結果、同意見書及び同抗議決議については、本日3月25日の最終本会議において同委員会から提出し、処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、議案第78号を議題とします。

本件は、私の兄弟に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席します。

副議長に議事の進行をお願いします。

休憩します。

（休憩＝午前10時03分）

（棚原芳樹君、退席）

◎副議長（垣花健志君）

再開します。

（再開＝午前10時03分）

日程第1、議案第78号について所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第78号、宮古島市サンバリックス伊良部指定管理者の指定について、原案可決。

◎副議長（垣花健志君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君



このサシバリンクス伊良部については、合併して宮古島市の財政における課題ともなっていますけれども、当局のほうは、橋がかかったので、様子を見るということの答弁ですけれども、委員会の中で宮古島市はこのサシバリンクス伊良部をどうやって課題を将来に向けて解決すべきかというような意見がこの委員会の中でいろいろ出たかどうかということについて教えていただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会の中では、その合併前というんですか、指定管理前の利用者数がどのくらいふえたとかという質疑はあったと思います。そして、当局に対し、委員の中からはサシバリンクス伊良部を売却する予定はあったんじゃないかという意見もあったと思いますが、それについては当局からの説明では、今は検討や、そういったことはないということでありました。

◎副議長（垣花健志君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎副議長（垣花健志君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第78号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎副議長（垣花健志君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（垣花健志君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

ここで、議事の進行を議長と交代いたします。

休憩します。

（休憩＝午前10時08分）

（棚原芳樹君、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時08分）

次に、日程第2、議案第36号から日程第64、陳情書第3号までの計63件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算、修正可決。

議案第32号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第36号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第37号、宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第38号、宮古島市行政不服審査会条例の制定について、原案可決。

議案第39号、宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定について、原案可決。

議案第40号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、原案可決。

議案第41号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定について、原案可決。

議案第43号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、原案可決。

議案第44号、宮古島市職員の再任用に関する条例の制定について、原案可決。

議案第45号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第46号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、原案可決。

議案第47号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第58号、宮古島市過疎地域自立促進計画の策定について、原案可決。

議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、原案可決。

議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、否決。

議案第64号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第79号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第25号。議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の歳出、2款総務費、1項総務管理費については、総務財政委員会において、1目一般管理費に宮古島市政策参与報酬480万円が計上されているが、「政策参与ありきで、職務内容は後付けされたように感じる」、「政策参与の業務は多々あるとの答弁があったが、教育委員がすべき業務である」ので、同報酬480万円を全額削除し、予備費に増額したいとする修正案と、「子供の貧困問題等に取り組むとのことであるので、政策参与は設置する。ただし、日当2万5,000円を1万5,000円に減額する」とする同報酬192万円を減額し、予備費に増額したいとする修正案があった。

同報酬480万円を全額削除し、予備費に増額したいとする修正案と、同報酬192万円を減額し、予備費に増額したいとする修正案の採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で192万円を減額する修正案が可決さ

れた。また、修正可決された部分を除く原案についても採決の結果、賛成多数で可決された。よって、議案第25号は、政策参与報酬192万円を減額し、減額分を予備費に増額するとして修正可決された。

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の歳出、10款教育費については、文教社会委員会において、「1項教育総務費、2目事務局費の委託料、学校規模適正化対策費は、学校統廃合に関する予算で、住み続けられる地域を確保していくため安易な学校統廃合は進めるべきでない、魅力ある学校づくり推進事業補助金に関する予算で、教育長裁量ではなく全ての学校に等しく配分すべき」、「3項中学校費、1目学校管理費関連の賃金に関する予算で中学校用務員の配置要望がある中においては、市が中学校用務員を確保する必要があり全廃すべきでない」、「6項保健体育費、3目給食センター運営費に関する予算で、平良学校給食共同調理場の調理業務民間委託について、学校給食は教育の一環であり自治体が責任を持つべきで安易に民間委託するべきでない」、「民間委託に約4,000万円の費用を要することは、経費削減という観点から認められない」との反対意見と、「民間委託について本務職員を採用すると逆に6,000万円程の負担増が見込まれる」、「各調理場に本務職員を2人ずつ配置すれば、財政負担が大きい」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

意見。議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算のうち、平良学校給食共同調理場の調理業務民間委託は、3年間という期間の委託なので、将来は地元業者へ委託できるように地元業者を育成して欲しいとの意見が付された。

議案第42号。議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定については、「職員倫理条例は地方公務員法にも十分にうたわれており、同法を遵守すればよいと考える。また、職員倫理条例を制定することによって、職員間であつれきを生むことも懸念される」との反対意見と、「石垣市でも同様の条例を制定しているが、特に問題が起こっているとは思えない」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で可決された。

意見。議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定については、特別職を対象とした政治倫理条例の制定を早急に行うべきとの意見が付された。

議案第63号。議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定については、「選定されている事業所のプレゼンテーションの仕方や、どういった運営がされてきたかが決算書を見てもはっきりしない」、「これまでの管理状況において、トイレの看板に掲示されている電話番号にかけても回線が繋がらない、このような管理でいいのか」との反対意見と、「選定されている事業所は、これまで何ら問題なく運営してきており、当局の採点評価も高得点で何も不都合はない」、「選定されている事業所は、これまで3年間の実績があり、選考委員会が点数制で良として決定している」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で否決された。

意見。議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第78号、議案第79号の指定管理者の指定については、指定管理者を選定した際の選定方法や、どういう理由で決定したのかといういきさつがはっきりとわかる資料を今後は添付するべきとの意見が付された。

議案第25号平成28年度宮古島市一般会計予算修正案。

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算を次のとおりに修正する。

第1表、歳入歳出予算中次のとおり改める。

第1表の修正議員の皆様それぞれでご確認をお願いします。

修正の理由。この修正は、宮古島市政策参与報酬480万円を288万円に減額したいとの案である。

政策参与報酬は日当2万5,000円が計上されているが、これを日当1万5,000円に減額する。

よって、2款総務費、1項総務管理費192万円を減額し、減額分を予備費に増額する。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第2号、宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める請願書、採択すべきもの。

陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第29号は、平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

採択の理由。請願書第2号については、「計画そのものは今現在、用地取得のための予算計上の段階で、報告できる状況にあるのか」との反対意見と、「自衛隊配備計画は市民にとっても非常に重要な問題なので、公開して市民の間で議論を深めていくということは大事である」、「自衛隊配備計画がある以上、公開を早期に求めるのは当然であり、我々も知りたい」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第29号については、「紛争地域にあつては、しっかりとしたことを定めなければならないということであり、陳情の趣旨が理解できる」との賛成意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第3号、国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情。

理由。陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第26号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第30号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第31号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例、原案可決。

議案第49号、宮古島市児童館条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第50号、宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第51号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第52号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第65号、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第66号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第67号、腰原コミュニティ供用施設（腰原公民館）指定管理者の指定について、原案可決。

議案第68号、宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第69号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第70号、嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第71号、洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第72号、与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第76号、荷川取公民館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第77号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

意見。議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第76号、議案第77号の指定管理については、自治会管理の事実上の公民館である場合は、指定の期間を最低限5年以上に統一するべきであるとの意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第25号、健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第1号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第2号、宮古島市の病床数削減を行わないよう県に求める意見書提出を要望する要請書、採択すべきもの。

陳情書第5号、難病・疾病対策の充実等に関する意見書提出を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第25号は、平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第25号、陳情書第1号、陳情書第2号、陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

意見。陳情書第25号については、生活保護費の不正受給がないように調査体制を整えることとの意見が付された。

#### ◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第27号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第28号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第29号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第33号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第34号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算、原案可決。

議案第35号、平成28年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第53号、宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第54号、宮古島市サンマリナーミナル施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第55号、宮古島市アース加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第56号、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第59号、スナ地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について、原案可決。

議案第60号、横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について、原案可決。

議案第73号、佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第74号、池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第75号、宮古島海中公園指定管理者の指定について、原案可決。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第1号、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書、一部採択すべきもの、市長宛て送付。

陳情書第7号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について（ご依頼）、採択すべきもの。

陳情書第8号、陳情書 農地転用許可審査基準について、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第7号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

一部採択の理由。請願書第1号については、2点の要望事項のうち、「陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審議する宮古島市地下水審議会の公開での実施」については、「公開することによって、委員間の率直な意見交換等ができかねる場合もあることが考えられ、公開は好ましくない」。また、「宮古島市地下水審議会の議事録の公表」については、「同審議会終了後、速やかに公表すべきである」とし、請願書第1号は、一部採択すべきものと決した。

なお、「宮古島市地下水審議会の議事録の公表」については、今定例会の一般質問において、下地敏彦市長から「地下水審議会及び学術部会の結果については、審議会の決定後、公表する」旨の答弁を得てい

るため、議事録は同審議会終了後、速やかに公表されるよう地方自治法第125条の規定により市長宛て送付することとした。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

何点か質疑いたしますので、それぞれの委員長にお答えいただきたいと思います。

まずは、総務財政委員長……議案番号言ったほうが、これは議長、議案番号を一つ一つ言っていったら、それに対する委員長が出てきて答弁するという形でよろしいですか。

◎議長（棚原芳樹君）

そのほうがいいんじゃないですか。

◎亀濱玲子君

はい、わかりました。じゃ、議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、これ指定管理者の指定についての内容でありますけれども、これについて例えば保良泉ビーチ、あるいは吉野海岸では地先住民、つまりその地域の人たちとこの事業所でトラブル事がないとか、あるいはそれがスムーズに地域との協力関係がなされているとか、あるいは利用客と指定管理者とのやりとりはトラブルはないとか、そういう意見が委員会の中で出なかったかということについてお答えいただきたいと思います。委員会の中でそういう問題はないかということが出たかということについて、この2点。

議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてですけれども、当局はこの選定過程において現在出されている方はかなり高得点で、最高得点だったわけですけど、出されていて、何ら問題ないという説明をしたというふうに新聞では報道されておりますけれども、どういう質疑がなされたか、かいつまんで答弁をしていただきたいと思います。

続いて、これも指定管理ですけども、議案第75号、宮古島海中公園指定管理者の指定について、これについて私はかなり宮古島の課題が多いなというふうに思って本会議でも質疑をさせていただいたところなんですけれども、これについて現在この宮古島海中公園の指定管理者に宮古島市もその構成メンバーとして入っているんですか、この海中公園の中で赤字で決算が出ているんだけれども、株主配当があったというふうに資料ではなっています。このこと等について、指定管理者がこの海中公園を指定管理するに当たって問題点というものが委員の中から出されなかったかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、陳情書に関する質疑なんですけれども、総務財政委員会に付託された陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情が不採択の理由が書かれておりますけれども、そこに不採択の理由が付されていません。紛争地域にあっては、しっかりとしたことを定めなければいけないということであり、陳情の趣旨が理解できるとの賛成意見があり、採択の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決したと書かれておりますけれども、不採択にしたほうが良いとい

う理由が具体的に書かれておりませんが、どういう意見のやりとりがあったかということの説明をいただきたいと思ひます。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時36分)

再開します。

(再開＝午前10時40分)

◎亀濱玲子君

では、質疑を続けます。

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の修正案が出ています。これは、政策参与に係る問題なんですけれども、これが委員長の裁決で修正案、政策参与の報酬の日当が2万5,000円から1万5,000円に減額されて修正可決されております。この2万5,000円を1万5,000円にした根拠を示していただきたいと思ひます。この根拠についてどういう内容で示されて、それが修正可決されたかといういきさつをですね。

それと、その2万5,000円から1万5,000円で、これは4対4で可否同数となっているんですね。なので、これは委員長裁決になっていますので、それぞれどういう意見が出たのかということをかいつまんでお答えいただけたらありがたいと思ひます。

続いて、経済工務委員会の委員長に質疑いたします。請願書第1号、陸上自衛隊駐屯地建設計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書というのが出ました。私は、紹介議員として説明をさせていただいたことには感謝いたします。しかし、討論とか採決は、全くそこにはないので、わからないんですが、一部採択ということは委員長から教えていただきました。この一部採択は議事録の公表であります。この議事録の公表については、今定例で意見書として上がっていないんです。総務財政委員会は、防衛省へ計画の早期の公開を求める意見書が出て、賛成多数で可決されて意見書も出ていますけれども、経済工務委員会は意見書という形を出していないんです。それは、市長宛て送付ということになっていますので、それはそういう形にしたことの原因がまず1点。

もう一つは、私自身は皆さんの決めたことをとて、一部採択でも審議会の公開は静かな環境でということ認める意見が多かったということでもありますけれども、中には公開すべきという意見も私が説明している間であったというように記憶しています。ただし、その終了後に議事録を公表するということは採択されているわけですね。私自身の理解は、それぞれ第1回目の地下水審議会はもう既に終了しています。そして、学術部会は2回持たれて終了していて、報告書はもう提出されているというふうに伺っていますけど、そのことを指して静かな環境での審議はもう既にできていたら、議事録ができているものについては公表をするというふうに私自身は意見書の一部採択を理解をしているわけなんですけれども、そのことについて委員長からさらに詳しいお答えをいただきたいと思ひます。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。



(休憩＝午前10時43分)

再開します。

(再開＝午前10時45分)

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

非常に幅広い質疑でありますので、答弁漏れがありましたらまた指摘をお願いします。

まず初めに、陳情書第29号からいきたいと思います。陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情であります。これについては、先ほども報告しましたように、12月定例会からの継続審査でありました。これにつきましては、これ委員の皆様全員に平成20年3月に宮古島市が制定した宮古島市国民保護計画という内容も審査していただきまして、これについても納得をしていただいたものと思っております。そして、反対意見が書かれてないということでしたけど、委員の間では当局により近々この保護計画、防衛計画の改定の予定があるということですので採決しまして、反対意見があって不採択されたということでもあります。

次に、指定管理についてであります。議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についてであります。どのような意見が出たかといいますと、指定管理されてから、保良泉ビーチの場合には保良地域の方々がもともと自分たちの海だったという意識がある中で、地元の人が近づけなくなっており、地元住民から不満が出ていると。そして、適正な指導を求めるといような意見があったと思います。

議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についての意見では、保良泉ビーチと同じように近隣住民、特にこの場合吉野部落の住民が、非常に観光客が多いし、車も多いので、なかなか半農半漁という生活に支障が出てきているということでありました。それとまた、指定管理する部分は皆さんご存じのように海岸からずっと上のほうで、トイレ、シャワーがあるわけですけど、そこに対する意見がありました。その指定管理をすると海浜まで指定管理の権限が及ぶのかという意見だったと思います。そこには、また指定管理以外の、変な言い方ですけど、民間の業者と色々なトラブルがあると、また営業時間がきちっと守られていないと、ビーチから上がってくるともうシャワーが使えなくなっていたり、トイレが使えなくなったりというのもあるので、そこを有料駐車場として警備員を配置したほうがいいのかという意見があったと思います。そして、共通しているのは、当局も抜き打ちに指定管理しているところがしっかりと契約どおりの営業しているのかという検査をしたほうがよいのではないかという意見があったと思っております。

議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜広場施設指定管理者の指定についてでありますけど、意見としましては応募したのが4者であったと聞いております。その中で審査する段階に来て1者が辞退して3者でやったということでありました。指定管理は、個人でも法人でもできるのかという質疑、また一定の基準とか市としての指針とかはないのかという意見に対して、説明は指針はあるということでした。そして、ウインディまいばまの前で指定管理と関係のない業者が営業していることを認識しているかという質疑に対しまして、見てはいると。これまで委託していた業者から相談を受けたけど、違法だということで排除してほしいという相談を受けたが、行動は起こしていないというのが当局の説明だったと思っております。

それと、書類の審査はちゃんとしてほしいということでもあります。その3件、総務財政委員会に付託されました議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理

者の指定について、議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてに関して共通している意見として、審査書類をきちんと整備してほしいという意見があったと思います。

次に、政策参与についての報酬の件だったですかね。これは、なぜこの金額になった……

(「1万5,000円にした根拠」の声あり)

◎総務財政委員会委員長(嵩原 弘君)

宮古島市には、ご存じのとおりアドバイザーという役職の方が2人おります。この方々は、報酬としまして月20万円ということで予算化されております。先ほど申しましたけど、政策参与の場合は日当ということで、最高16日の勤務で480万円と当初予算にありましたが、これについてはアドバイザーの報酬を参考にしまして、16日の勤務で24万円になるということで委員会で審査した結果、このようになりました。

以上でよろしかったでしょうか。またもし何か指摘がありましたら、後で指摘をよろしくお願いします。

◎経済工務委員会委員長(仲間則人君)

議案第75号、宮古島海中公園指定管理者の指定について議論はありませんでしたかという質疑ですが、当局に対しての指摘というふうな意見は、まずは協定書をちゃんと委員の皆さんにも公表すべきだという意見と、また契約約款、そういうのも見直すべきではないかというふうな委員からの意見もありました。それとまた、会計上の勘定科目の中に減価償却費とか修繕費、そういったのも必要ではないかということで委員のほうからは意見はありました。それに対して当局は、ちゃんとその辺も指導していきたいという答弁でありました。

また、請願書第1号、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書でありますけど、亀濱玲子議員も我々経済工務委員会に出向いて全て説明していただきました。我々委員もその内容を聞き、確かに賛同する意見、そしてまたその一部に対しての賛成意見がありました。その中で協議した結果、経済工務委員7人で協議した結果、そのまま一部採択するだけじゃなくて、それよりは地方自治法第125条規定により議長から市長に一部採択した請願書を送付し、かつ、その請願の処理の経過及び結果を請求すると。市長は処理の経過及び結果を報告しなきゃいけないということでありますので、地方自治法第125条をつけて今回一部採択されております。

また、亀濱玲子議員がおっしゃっている、地下水審議会の議事録はできているものについては公表するものだと理解していますというふうな話でしたね。我々委員会の中では、この議事録は全ての審査、審議会等の終了後ですので、全ての地下水審議会、またこの会議の終了後で我々は受け取ったと思います。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再度質疑させていただきます。

議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、やっぱり地域住民から不都合である、ふぐあいであるというような意見がこの間出ているというのは委員会の中でも共通認識として持っていただいたと思うんですけども、それについて地域との関係や、あるいは利用者とトラブルがないように、スムーズにいくようにということ例えば附帯意見として、あるいは直接その担当課に指導するよにという、そういうことについては具体的にどういう方法でそれを、意見は出たと思うんです。それをちゃんとしなきゃいけないのではないかという意見は出たと

いうのは今わかりましたけど、それについてはどういう形で求めていくということになりましたか。例えば当局にそれを申し入れるという形で今後の指導をしていくと、スムーズにいくように、そのことになったのか、皆さんの意見を集約してどういう形でこれを生かしていくということになったかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、議案第75号、宮古島海中公園指定管理者の指定について、これも指定管理ですけども、海中公園についてですけど、私の質疑した中で、赤字の決算になっていますね、赤字決算報告になっていますけど、役員の配当はあったということについて、こういう管理運営、こういう指定管理の内容でいいのかということについて、当局の説明なり、あるいは委員からの意見は出なかったかということについて再度お答えいただきたいと思います。

総務財政委員長にお答えいただきました国民保護計画についてですけども、皆さんの手元にお配りしていただいたのは平成20年に作成された国民保護計画ですね、宮古島市の。あれには具体的にどういうふうにするというの、作成から、今平成28年まで来ていますから、それまで何らできていないのを市民が宮古島市はそういうのを具体的につくるべきじゃないですかということから出されている意見なので、ここで読むとむしろこれについての賛成意見があった、だけど反対という意見は付されていないんですね、ここでは。どういう意見が、不採択になっているわけですから、反対意見がこれに付されないと不採択の理由にならないんですよ。なので、宮古島市がやるべきことをやっていないので、しっかりやるようにという陳情なわけですから、それはやるべきという賛成意見があったということについては載っていますけど、それが不採択になったらその理由があるはずなので、それについてお答えいただきたいと思います。

政策参与についてなんですけれども、この減額、中には減額をせずにこの役職を現在の教育委員会で担えるというふうに、そんな意見は出なかったか。あるいは、アドバイザーの報酬をもとにということですけども、これまでの当局の意見を聞いていると子供の貧困だったり、答弁がどうも後づけの説明のように私は今回聞こえているんですが、皆さんの中ではこの政策参与が何をやる役割だというふうに共通認識は持たれていますか。そのことについての、どういう役割をすることだというふうに皆さんでは共通認識を持taれているか教えてください。

あと、請願書ですけども、総務財政委員会で駐屯地建設事業、この計画書は早期に議員もですね、あるいは市民も知るべきであるということで賛成多数で、内容については早く知りたいというふうになっているわけですけども、経済工務委員会で私が受けとめていたのは、それぞれ審議については終わったものについては議事録を公表しても何ら審議への影響は出ないわけですから、それについては審議されても済んでいるものについては公表するというこの意見というのは委員の中から出なかったかということをお答えいただきたいと思います。

それと、縛りをつけて議長から市長に出すということについては、必ずどういうふう to これをするのかという確認を、経済工務委員が責任を持ってそれをチェックしていきたいという思いで議長から市長に送るというふうな方法がよかろうというふうにして決めたというふう to 捉えてよろしいでしょうか。

◎総務財政委員会委員長（髙原 弘君）

陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情についてお答えしますけど、先ほど申しましたように平成20年にこの計画は策定されております。近

年非常に周辺で、尖閣問題も含めて、また北朝鮮からのミサイルも含めていろんな問題が出てきているのは皆さんご承知のとおりであります。この国民保護計画というのは、市だけの計画でできるものではなく、また県も国も国民の生命、財産を守るためにいろんな計画を見直すということになっているという説明でありますので、その説明を見たいということでもあります。

次に、政策参与の件でありますけど、ご承知のとおり日本全国、政府を挙げて、与党、野党関係なくこの児童生徒の貧困問題を早期に解決しようということで今国でも取り組んでおります。もちろん翁長雄志知事も先頭になって沖縄県でもそれを対策室を新たに設けてやろうとしているわけです。委員会では、これは教育部でできるじゃないか、福祉部でできるんじゃないかという意見もありましたが、この問題はその担当、担当だけでの、いわゆる縦割り行政というんですかね、それでできないということで、そういうふうに大局的にこれを判断して解決にスピーディーに結びつけていくということで設置されるものと理解しております。

それと、議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてでありますけど、やはり地元の声をしっかりと当局は聞いて指導していくということ、そして先ほど申しましたけど、その指定管理をしている方々を抜き打ち検査をしたほうがいいということ、担当部局には申し出てあります。担当部局もそのとおり頑張っていくということでありましたので、一応報告いたします。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

議案第75号、宮古島海中公園指定管理者の指定についてでありますけど、この株主配当というふうな件に関しては、委員のほうからは何ら質疑はありませんでした。

（「またそんなこと言って」の声あり）

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会記録を一生懸命探しているんですけど、委員会記録の中には書かれていません。休憩中ではあったと思います。しかし、委員会記録の中には一応記載されていない。ただ、休憩中には少しあったんじゃないかなと捉えております。

それと、請願書第1号、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書の件に関してでありますけど、質疑の趣旨としてはどのようにしてこれを確認するんですかという趣旨で捉えてよろしいですか。

（「いやいや、議長から市長に出すということに、さっきの説明だとしっかり確認していきたいという意味だと言ったので、そのことを委員の中で確認したんですかというのをお答えください。なぜ直接市長宛てに送るといふふうにしたのかというのを説明ください」の声あり）

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

請願書、もし仮に採択した場合、それを送る場合は市長に送ります。その判断は、請願書の性質というのは、ただ見てもう終わりですよ。それよりは、これに対して答えを出すとか云々は市長が決定します。

地方自治法第125条では、普通地方公共団体の議会は、その採択した請願で当該普通地方公共団体の長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会又は監査委員その他の法律に基づく委員会又は委員において措置することが適当と認めるものは、これらの者にこれを送付し、かつ、その請願の処理の経過及び結果の報告を請求することができるという条文がありまして、それを議長のほうから市長に対して請求してもらおうと。市民には……

(「報告してもらおう。報告」の声あり)

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

そう。という形で、そのほうがよろしいのではないかなという結論に至りました。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時08分)

再開します。

(再開＝午前11時11分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

まず最初に、議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定についてです。委員長の報告では賛成多数で可決されたということなんですけども、特別職を対象とした政治倫理条例の制定を早急に行うべきとの意見が付されたということです。この政治倫理条例制定に当たって、この報告されていること以外のね、意見はなかったのかどうか、そのことを確認したいと思います。

もう一つ、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算についてですけども、修正可決の報告です。この中に亀濱玲子議員が先ほど質疑でもやりましたけども、委員会の議論の中で子供の貧困についての当局からの説明があったかどうかの質疑がありましたけども、それに対する明快な答えがなかったように思いますけども、その役割をきちんと委員会でどのような議論の結果こういうことになったのかということをお伺いします。

それから、議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてですけども、保良泉ビーチの指定管理について住民の不满があるという報告が委員長からなされました。その中で具体的にどういう不满があるのかお聞かせいただければと思います。

それから、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてのことについてですけども、同じように住民の利用に支障があるということなんですけども、具体的にどのような支障があるのかについてご報告をお願いします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、どのような不满があるかということなんですけれども、これについては亀濱玲子議員にしっかりと答弁したと思います。そして、その不满は、やはり共通しているのは、今まで自分たちのビーチだと思って、いわゆる半農半漁的な利用ができていたんだけど、観光客の増加によってそれがままなくなると。不满については、これはいろんな不满もおありでしょうけど、共通しているのは、それが……

(「それを具体的に」の声あり)

◎総務財政委員会委員長(嵩原 弘君)

具体的には委員会ではありませんでした。ですから、市に対しては改善するよというを申し入れてありますよということで申し上げているわけですよ。

議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定についてに関してですが、これに対しては反対意見に……個人的なこと言ったら失礼かもしれませんが、この条例を制定することによって市の職員が働くのがしづらくなるんじゃないかという意見もありましたけど、一連のこれからの行政運営に関してはこの倫理条例は必要であるよということで、石垣市でこの条例が制定されているよということでそれを参考に提案したと聞いております。

それと、政策参与の設置についてでありますけど、何度も申し上げておりますけど、昨日の眞榮城徳彦議員の一般質問にありましたけど、宮古島においても子供の貧困問題は非常に大きな問題であると。それをいわゆる民間サイドというんですかね、新たな制度で任命された方が、話によりますと、これまで貧困のため塾に行けない子供12名に無料で塾を開いて、全員高校に合格させたよということも実績としてあると聞いております。そのような中で市長が1年間という期限を設けてやるよということでありますから、これはぜひご理解をいただきたいと思っております。

◎上里 樹君

私がお聞きしたのは、いわゆる議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定については、確かに今おっしゃったよなことで、亀濱玲子議員に説明があったとおりでいうんですけれども、その不満が、だから具体的な中身がどういよものなのかということをお聞きしているわけですよ。それがお答えできないよな中身であれば、それは仕方がないんですけれども、半農半漁でこれまでのよな利用ができなくなったよなことで、だからどういよ形で具体的に支障が出ているのかということですよ。もしお答えできるのでしたらよろしくお願ひします。

それから、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算についてですけども、私がお聞きしているのは一般質問での中身のことでないんですよ。委員会でのよな議論があったのかと聞いています。委員会での政策参与のことで、そのような子供の貧困問題に光を当てて対応していくよな当局からの具体的な説明があったのかということをお聞きしているわけですよ、一般質問の話じゃないんですよ。ですから、委員会でのよな政策参与についてしっかりとしたよな位置づけの説明があったのかなかったのか、それを明快にお答えください。

◎総務財政委員会委員長(嵩原 弘君)

議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の政策参与の件につきましては、昨日委員会を開きましたけど、当局の出席はありませんでした。委員会での議論の中で決定したとおりであります。

そして、議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、保良泉ビーチの近隣住民からの不満よなことで、旧城辺町時代、その以前から自由に近隣の方々が使われておったよなことは理解できますけど、しっかりとその施設を指定管理するよなことでよな利用しづらくなったよなことでお思います。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎池間 豊君

1点だけ総務財政委員長に伺います。

この議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算で政策参与の予算が計上されておりますけど、今政策参与の業務については、貧困の問題と統廃合が主というふうな話がありました。そして、委員長がこの業務に関しては1年間というような話を先ほどしましたけども、この議会の中ではこの貧困の問題と統廃合の問題の大体解消のめどがつくころまでかなというふうに思っていたんですけど、これじゃ1年でもうめどをつけて終わりということになるのかということをお伺いします。1年間というような答弁が先ほどやりましたんで、1年間だけなのかなということ。

◎総務財政委員会委員長（髙原 弘君）

この予算につきましては、平成28年度の予算にのっているわけですから、1年間だけだと私は認識しております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第36号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第3、議案第37号、宮古島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第4、議案第38号、宮古島市行政不服審査会条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第5、議案第39号、宮古島市行政不服審査に関する手数料条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第6、議案第40号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。



よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第7、議案第41号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第41号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

このマイナンバー制度は、全国でも混乱が現在も続いています。そういう中で、国もこの法律を制定後、施行直前になって法改正をすとか、自治体の対応も本当に混乱を来しているんですね。そういう中で実際に個人情報が流出するという事態も起こっています。ですから、この問題はきちんと個人情報の流出を防止できるというように国民の不安を取り除く、そのことにしっかり対応するためにも、現在のような一元化された集中管理方式というのは、一度流出すると膨大な個人情報が守れなくなるという観点からも先送りすべきだということでこれまでも反対してまいりました。そういう立場から反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第8、議案第42号、宮古島市職員倫理条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第9、議案第43号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第10、議案第44号、宮古島市職員の再任用に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第11、議案第45号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第12、議案第46号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第13、議案第47号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第14、議案第48号、国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第15、議案第49号、宮古島市児童館条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第16、議案第50号、宮古島市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第17、議案第51号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第18、議案第52号、宮古島市一般廃棄物処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第19、議案第53号、宮古島市水産物養殖・加工施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第20、議案第54号、宮古島市サンマリントーミナル施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第21、議案第55号、宮古島市アーサ加工施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第22、議案第56号、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第23、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算及び修正案に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

私は、議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算に反対の立場から討論をさせていただきます。

この間各委員会で予算を審査してきたわけですが、何よりも私たちは宮古島市が大きな負担となるべく、通称ドーム、スポーツ観光交流拠点施設が他市で8億円でできているのが30億円から始まり、43億円まで膨れ上がっている。これは、将来にわたって宮古島市の財政負担を大きくするものだという立場から、総務費に関して反対。そしてまた、教育委員会の問題では平良学校給食共同調理場が民営化されるといふ方針が打ち出されておりますけれども、これについてはやっぱり直営でやるべきだと、そしてやっぱり手厚くきめ細かに今の働く環境を整備していくというふうに予算を生かしていくべきだと思いますので、これについても反対の理由といたします。

そして、政策参与のことですけれども、当然子供の貧困や、あるいは子供の学習環境、教育環境というのは整えるのは当然であります。しかしながら、私はこれは今の体制でできるというふうに考えています。現場からの声は用務員だったりそれを廃止するよりも、むしろ現場にもっと近い予算を組んでほしいというのが現場からも上がっています。そういうふうに予算配分すべきだということ。

それと、学校規模適正化は地域住民の声をしっかりと酌み取って、それでやっていく、今のような前めりのような形で進んでいくということに関してはやっぱり私はもっと丁寧な教育行政であるべきという立場から平成28年度の一般会計予算に反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

私も議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算について反対の立場から討論いたします。

まず、今亀濱玲子議員からも討論ありましたけれども、スポーツ観光交流拠点施設、将来に重い負担を市民に与えてしまう、市の財政に、そういう立場から、まずそれが1点と、もう一点は議案第25号、平成28年度宮古島市一般会計予算の10款教育費の1項教育総務費、2目事務局費の委託料、学校規模適正化対策費、

これも学校の統廃合問題、これは地域住民の合意を得て慎重に前に進めるべきという立場から反対をいたします。

それから、もう一つ、その中に同じ項目なのですが、魅力ある学校づくり推進事業補助金、これは教育長裁量予算とも呼ばれていますけども、これもひとしく全校に配分されるべきものであって、これは好ましくないという立場から反対いたします。

それから、3項中学校費、1目学校管理費関連の賃金に関する中身で学校用務員の中学校廃止を打ち出しました。これは、学校用務員の果たす役割というのは大変重要な役割があります。単なる教員の補助的な役割だけではなくて、子供たちの不登校の問題とか、そういった子供たちからの地域をよく知っている用務員の立場からこういった子供たちとのかかわりも担っているということで、この重要性は軽視できないと思います。

それから、6項保健体育費、3目給食センター運営費についても平良学校給食共同調理場の民間委託、これがありますけども、これは単に安ければいいという問題ではないと思います。行政の財政を効率的にというのがありますけども、私は民間委託できるものとできないもの、そのしっかりとした見定めが必要だと考えます。いわゆる教育の一環としてある学校給食を民間に任せるということは、まさに教育委員会の責任、これを放棄することにつながると感じます。また、別の、教育委員会以外の地域、自治体の活性化という点でも単に学校給食は地産地消の推進という立場から、地域の経済の活性化の観点からもしっかりと今後見ていく必要があるという立場から反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第25号は修正可決されました。

次に、日程第24、議案第26号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第25、議案第27号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第26、議案第28号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第27、議案第29号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。



(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第28、議案第30号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第29、議案第31号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第30、議案第32号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第31、議案第33号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第32、議案第34号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第33、議案第35号、平成28年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第34、議案第58号、宮古島市過疎地域自立促進計画の策定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第35、議案第59号、スナ地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第36、議案第60号、横嶺地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第37、議案第61号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第38、議案第62号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第39、議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

(「議長」の声あり)

◎新里 聰君

議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定については、総務財政委員会では当局提案に対し賛成の立場をとりましたが、状況の変化に伴い、本案採決に加わることは適切ではないと判断したため、退席をします。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

(新里 聰君、前里光恵君、山里雅彦君、池間 豊君、

下地 智君、退席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

(「議長」の声あり)

◎亀濱玲子君

私たちもこの議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてはですね、当局の提案が問題なしということだったので、賛成をしてきた経緯があります。ですがけれども、この間非常に情報が錯綜してしまっていて、いろんな情報が出ている中で、採決に加わるのは適切ではないという立場で退席をさせていただきたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

(亀濱玲子君、新城元吉君、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時56分)

(「議長」の声あり)

◎國仲昌二君

私もですね、委員会で手続上何ら問題ないのではないかとということで議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてに賛成しましたがけれども、その後さまざまな情報が錯綜してしまっていて、判断しかねます。ですので、私も退席したいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

(國仲昌二君、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時56分)

(「議長」の声あり)

◎上里 樹君

現在の議案第63号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定については採決に加わるのが好ましくないという判断から、私も退席させていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時57分)

(上里 樹君、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時57分)

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第63号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手なしであります。

よって、議案第63号は否決されました。

休憩します。

(休憩＝午前11時58分)

(新里 聰君、前里光恵君、山里雅彦君、池間 豊君、  
下地 智君、亀濱玲子君、新城元吉君、國仲昌二君、  
上里 樹君、着席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時59分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時59分)

午前に引き続き会議を再開します。

(再開＝午後1時30分)

まず、日程第40、議案第64号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第41、議案第65号、宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第42、議案第66号、宮古島市老人デイサービスセンター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第43、議案第67号、腰原コミュニティ供用施設(腰原公民館)指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第44、議案第68号、宮古島市来間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第45、議案第69号、高千穂区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第46、議案第70号、嘉手苅区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第47、議案第71号、洲鎌区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)



◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第48、議案第72号、与那覇区コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第49、議案第73号、佐良浜漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第50、議案第74号、池間漁港製氷冷蔵施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第51、議案第75号、宮古島海中公園指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

私は、この議案第75号、宮古島海中公園指定管理者の指定についてに反対の立場から討論をさせていただきます。

これは、宮古島市が9億円をかけてした大きな工事で、現在は観光客が五、六万人を超えているということで報告をいただいていますけれども、赤字で決算が出ています。そして、これから後恐らく、海の中です。ありますから、台風や何やらを考えると修繕費が大きくこれからかさんでくるだろうなと思うと、この指定のあり方について、多くは協議書のあり方ですね、それについて根本から見直さなければこれは将来にわたって負担増になるんじゃないかなというふうに思っています。なので、それについて質疑しましたけど、赤字決算だけでも、株主配当もあるとか、そういう運営のあり方に幾つか疑問を持っているものですから、その立場から本案には反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第52、議案第76号、荷川取公民館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第53、議案第77号、細竹学習等供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第54、議案第79号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第55、請願書第1号、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより請願書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は一部採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第1号は一部採択されました。

次に、日程第56、請願書第2号、宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める請願書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

休憩します。

(休憩＝午後 1 時41分)

再開します。

(再開＝午後 1 時42分)

これより請願書第 2 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第 2 号は採択されました。

休憩します。

(休憩＝午後 1 時42分)

再開します。

(再開＝午後 1 時43分)

次に、日程第57、陳情書第25号、健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第25号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第25号は採択されました。

次に、日程第58、陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

これは委員会で不採択になったということで委員長の報告がありましたけれども、宮古島市国民保護計画というのは、国、県もちろんそれは連動してやっているわけですけど、宮古島市が独自に平成20年度につくったものです。それを具体的にするのが行政の仕事であって、それができていないで今日に来ているわけですよ。これから検討しますというのが総務部長の今定例会の答弁でした。これはずっと何年もそうなっているわけですよ。なので、その中であっての自衛隊配備が今取り沙汰されているわけですから、そういうことが宮古島市が体制も整えないのに自衛隊配備計画がそのままいくのはこの島がやっぱり標的

の島になってしまうおそれがあるということを捉えて、宮古島市の計画は一体具体的にどうなっているんだということを聞いたこれは陳情なんですね。それについて市はきちっと答えていないわけですよ。これからの方向性も具体的に示されていません。ですから、答弁しているのは、これから国、県と合わせて検討してまいりますと答えていますけれど、具体的な答えでこうしますという方向性は出ていません。ですから、こういうことである以上、宮古島市の自衛隊の配備は難しいのではないかと、これは市もしっかりとこういう状況を踏まえて反対すべきじゃないかというのが趣旨ですので、この趣旨に賛同するという立場で陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情に賛成の討論といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私も今の賛成討論とちょっとダブるところあるんですけども、やはりこの陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情の内容はですね、宮古島市国民保護計画の中身を具体的に示してですね、市民に明らかにすべきだという内容となっています。これは私当然のことだと思いますので、採択すべきものというふうに考えます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第29号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第29号は不採択されました。

次に、日程第59、陳情書第1号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第60、陳情書第2号、宮古島市の病床数削減を行わないよう県に求める意見書提出を要望する要請書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第61、陳情書第5号、難病・疾病対策の充実等に関する意見書提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号は採択されました。

次に、日程第62、陳情書第7号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について（ご依頼）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号は採択されました。

次に、日程第63、陳情書第8号、陳情書 農地転用許可審査基準についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第64、陳情書第3号、国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りします。ただいまの陳情書第3号については、総務財政委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号は総務財政委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第65、同意案第2号、教育委員会委員の任命についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第2号を採決いたします。

本案は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第66、同意案第1号、教育長の任命についてを議題とします。

本案は教育長の一身上に関する事件でありますので、宮國博教育長にはここで退席をお願いいたします。休憩します。

(休憩＝午後1時52分)

(教育長、退席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午後 1 時52分)

同意案第 1 号、教育長の任命についてに対する討論の発言を許します。

◎新城元吉君

私は、同意案第 1 号、教育長の任命については反対をいたします。宮國教育長はですね、福嶺中学校からの転校、いわゆる校区指定を安易に認めたために、8名の中学生が全員よその学校へ行く。これを受けて3月現在ではまた福嶺中学校から7名、城辺中学校から8名の生徒がよその学校へ安易に転校する、これも認めて、小学校が8名、中学校が16名の城辺学区、いわゆる城辺地区からよそへ転校する、そういうことによって非常に地域の存在が脅かされる形で住民に捉えられています。宮國教育長はですね、私と、あるいは議会のやりとり、私と日ごろの話し合いでもですね、非常に校区の変更には求めがあれば自分は積極的に応じるというような話をして、指定校の変更、つまり校区の変更はね、積極的に促す姿勢がうかがえるので、こういうことをなし崩しにしてしまうとですね、学校の統廃合に拍車がかかってね、自由にどこの学校にでも行けるような状態ができてしまうと、市内の学校だって安閑としていられない。一定の学校に集中したり、また行きたいところへ分散したりという形で非常に校区指定、学校教育法施行令で決めているような指定校制というものをなし崩しにされて、こういうようなことを促すおそれがあるので、宮國博教育長の考え方に反対するというので、本人自体の任命にも反対をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光恵君

私は、同意案第 1 号、教育長の任命についてに賛成の立場から討論をいたします。

小中学校統廃合について私自身は大賛成というわけではない立場ですけれども、それぞれの地域のね、これは教育の問題ですから、子供たちの問題ですから、それぞれ地域の判断が一番大事だと、それが民意だというふうに思いますが、宮國博教育長はしっかりとですね、これまで打たれ強い教育長として一生懸命頑張ってきたと、これはやはり大きく評価すべきであると思いますし、伊良部地区においても南区、北区、伊良部地区、佐良浜地区ですね、両方の小中一貫校の統合についても一生懸命頑張っていて取り組んでいるということの評価して、やはり引き続き新しい制度の新教育長として委員4名の先生方とともに頑張っていていただくことを祈念して、私は賛成といたします。よろしく申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第 1 号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)



◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、同意案第1号は同意されました。

休憩します。

（休憩＝午後1時56分）

（教育長、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午後1時56分）

これで当局提案の議案の審議は終わりました。

当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

（休憩＝午後1時56分）

（市長、副市長、教育長、企画政策部長兼振興開発プロ

ジェクト局長、総務部長、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午後1時57分）

次に、日程第67、意見書案第1号から日程第75、決議案第1号までの計9件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

意見書案第1号、宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める意見書

陸上自衛隊駐屯地建設事業計画で、予定地として選定している地域は、宮古島市民・五万余人の命を支える水源地です。五万余人の命を支える水を失えば、この島で生きていくことはできません。

私たち市民にとって、宮古島の地下水の保全は、生活の問題・命の問題です。

また、住民保護計画がなにも整備されないままに、陸上自衛隊のミサイルが配備されれば、万が一の有事の際に、宮古島市民は命を守る術がありません。

今、計画の全容がはっきりとしないままでは、市民も政治家も、宮古島の未来を考えることはできません。議論することもできません。判断することは、そもそも無理です。

地域住民を排除して、民主主義は成り立ちません。これから先の未来において、私たちの命・私たちの人生に関わる、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が、非公開のままに宮古島への受け入れに向けて話が進んでいくことは、国民主権（日本国憲法第1条）、生存権（日本国憲法第25条）や、幸福追求権（日本国憲

法第13条)を脅かす状況にあると思われま

よって、下記の事項が実現されるよう強く要望します。

記

1. 宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画を早期に公開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年(2016年)3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、防衛大臣、沖縄防衛局長。

◎文教社会委員会委員長(佐久本洋介君)

意見書案第2号、健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める意見書

政府は、生活保護基準を2013年8月、2014年4月、2015年4月に3回目の生活扶助引き下げを行いました。今年の7月に住宅扶助、11月から冬季加算の引き下げをすすめようとしています。生活保護基準は、就学援助をはじめとする低所得者への施策や最低賃金、住民税の非課税限度額等の目安となっており、保育料、福祉、医療サービスの負担金など広範な県民生活に多大な影響を及ぼします。

現在の「生活保護費」では、生活費をきりつめ、親戚・友人などの冠婚葬祭にも出席できず、健康で文化的な最低限度の生活が維持できない状況です。

憲法25条が規定した健康で文化的な最低限度の生活をすべての県民に保障する立場で意見書を提出します。

【意見書項目】

- 1、生活保護基準引き下げ、住宅扶助や冬季加算の引き下げを中止すること。
- 2、熱中症予防の立場から「夏季加算」新設を要求するとともにクーラー設置費支給を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年(2016年)3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、厚生労働大臣。

意見書案第3号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後  
の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、頭が衝撃や打撲を受けたり、激しく揺さぶられることによって、あるいは身体への強打によって、頭と脳が前後左右に急速に動かされることによって生じます。この突然の動きによって、文字通り脳は頭蓋内で跳ねまわされ、よじられ、脳細胞が引っ張られて損傷を受け、脳内に化学的な変化を生じます。脳しんとうを受傷しても通常、生命を脅かすことはありませんが、治療を必要とする重篤な症状を引き起こす場合もあります。

主な症状は損傷後、記憶障害、錯乱、眠気、だるさ、めまい、物が二重に見えるあるいはぼやけて見える、頭痛または軽度の頭痛、吐き気、嘔吐、光や騒音に対する過敏性、バランス障害、刺激に対する反応が鈍化、集中力の低下等、複雑かつ多彩であり、また症状は、すぐに始まることもあれば、損傷後数時間、数日、数週間、あるいは数ヶ月間発症しないこともあります。（一般的な認識の「意識消失」は、脳しんとうの中で10%以下（IRB脳震盪ガイドライン）でしかみられません。）

特に、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁などが発症した場合、症状が消失するには数ヶ月かかることがあり、まれには、永続的な身体的、感情的、神経的、または知的な変更が発生します。さらに、脳しんとうを繰り返すと、永久的な脳損傷を受ける可能性が高くなりますし、死に至る場合（セカンドインパクト症候群）もあるので、繰り返し脳しんとうを受けることは、避けるべきです。

この病態は、Scat2やScat3において客観的な診断方法が確立されており、既に、国際オリンピック委員会を始め、FIFA、IIHF、IRB、F-MARC等で採用され、PocketScat2に於いては各種スポーツ団体で脳しんとうを疑うかどうかの指標として使用されています。

平成24年7月に文部科学省が「学校における体育活動中の事故防止について」という報告書をまとめ、更には平成25年12月には、社団法人日本脳神経外科学会から「スポーツによる脳損傷を予防するための提言」が提出され、同月には、文部科学省より「スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について」の事務連絡が出されていますが、実際の教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進まず、対応も後手に回ってしまい、再就学・再就職のタイミングを失ってしまい、生活全般に不安、不便、孤独、を感じ、最悪、うつ状態に陥ってしまう人も多く、特に罹患年齢が低年齢であれば発達障害とみなされ見過ごされ、引きこもるか施設に預けられるかの2者択一になっているのが現状でございます。

また、重篤な事案となった場合にも事故の初動調査の遅れがちになることにより、事案の経緯が明確にならないため、介護・医療・補償問題をも後手に回ってしまい、最悪、家庭の崩壊へと陥っている家族も多く、事故調査を蔑ろにしてしまうがために、同様の事故を繰り返し起こしてしまっているのが現状です。

そこで、国におかれましては、上記の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じるよう、強く要望します。

記

脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応について

1—＜教育機関での周知徹底と対策＞

各学校などの教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員に、〈ポケットSCAT2〉の携帯を義務付けること。

併せて、むち打ち型損傷、若しくは、頭頸部に衝撃を受けたと推測される事故・事案が発生した場合は、本人の訴えだけではなく、症状を客観的に正確に観察して判断を下すとともに、家庭・家族への報告も義務付け、経過観察を促すこと。

#### 2―〈専門医による診断と適切な検査の実施〉

脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、CT/MRIだけではなく、神経学的検査の受診も義務付けるとともに、〈Scat3（12歳以下の場合はチャイルドScat3）〉を実施し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。

#### 3―〈周知・啓発・予防措置の推進と相談窓口の設置〉

脳しんとうについて、各自自治体の医療相談窓口等に対応の出来る職員を配置し、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知・予防をより一層図ること。

#### 4―〈園内・学校内で発生した重大事故の繰り返しの防止〉

保育園・幼稚園及び、学校内で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡するとともに第三者調査機関を設置し迅速に事故調査、及び開示を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣。

意見書案第4号、宮古島の病床数削減の見直しを求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 宮古島の病床数削減の見直しを求める意見書

昨年末から国の地域医療構想のなかで、宮古島の病床数が現在の800床余から約400床に減らされると新聞で報じられており、私達は驚くとともに、大きな不安を感じています。

「病気を抱えた者はこれからどうなってしまうのか？必要な時に入院させてもらえるのか？病床数が約半分の400床に減らされたら島の将来はどうなるのか？」と。

人が安心して生活していくためには医療体制の充実是不可欠な条件であり、宮古島の人口が将来的に増加し発展していくためにも、医療体制の充実は欠かせないものだと考えています。

地域医療構想のなかで、簡単に800床余を約400床に減らすという計画は、宮古島の将来において大変不利益な計画であり、一度無くした病床数は二度と取り戻すことは困難であると考えられます。

離島には多くのハンディがあり、今でも病気になると大変な思いをしており、島の医療を縮減されたらこの宮古島は安心して住める島ではなくなってしまう、将来発展する可能性が消されてしまいます。

宮古島住民の命を守り、安心して生活できるよう、国の地域医療構想計画の見直しと下記の項目について実現するよう要請します。

## 記

1. 宮古島の大幅な病床数削減は行わないこと。
2. 島の医療福祉の充実にかかる施策を強化していただくこと。
3. 島の人口増加への施策を強化していただくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

意見書案第5号、難病・疾病対策の充実などに関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

### 難病・疾病対策の充実などに関する意見書

平成26年（2014年）5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が成立し、平成27年（2015年）1月から施行された。

医療費助成の対象はこれまでの56疾患から第1次実施分で110疾患へ、7月からの第2次実施分を加えると306疾患へと指定が広がることとなり、対象人口も従来の78万人から150万人へと倍増する見通しとなった。今秋からは第3次実施分の検討に入るとのことであり、難病対策要綱の策定から42年の時を経て法制化された意義は非常に大きいものであり、新制度に基づく更なる対策の充実が求められているところである。

しかしながら、今回の難病法においても、線維筋痛症、筋痛性脳脊髄炎、脳脊髄液減少症、軽度外傷性脳損傷、化学物質過敏症、1型糖尿病など、人口0.1%程度以上の疾病や診断基準が明確でない疾病等は医療費助成の対象とされておらず、障がい者施策の対象にもなりにくいなど、「制度の谷間」におかれた難病・疾病への支援措置はいまだ不十分なのが現状である。

ついては、国においては、難病・疾病対策の充実を図るため、次の項目について、適切な措置を講じられるよう強く要望する。

## 記

1. 指定難病の第3次実施分選定においては、より多くの難病が指定されるよう努めるとともに、人口や診断基準等による要件の緩和も検討すること。併せて、国の研究対象となる疾病についても、これを大幅に拡大すること。
2. 指定難病となっていない難病及び疾病を持つ患者に対する支援措置を拡充すること。特に重症化し、生活を営む上で様々な制約のある患者に対する支援については、自立支援医療の自己負担軽減措置や、身体障がい者の手帳交付のような、目に見える形での措置を講じること。
3. 難病・疾病患者がいわゆるドクターショッピングをすることを防ぎ、スムーズに適切な措置を受けられるよう、医療現場への情報の周知徹底を図ること。併せて、救急・夜間病院の迅速な受け入れ態勢の構築、女性の妊娠から出産、産後ケアの充実に取り組むこと。

4. 難病・疾病、外見からは判断しづらい障がいなどに対する国民の社会的認知を高め、理解の向上を図る施策を推進すること。
  5. 難病・疾病患者への就労支援については、難病患者就職サポーターの配置拡充、症状の特性を踏まえたきめ細やかな対応など、その充実化を図ること。
  6. 地方自治体が取り組む難病・疾病対策に対しては、十分な財政措置を講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

◎**経済工務委員会委員長（仲間則人君）**

意見書案第6号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、痛ましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

つきましては、国会におかれましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長。

◎**議会運営委員会委員長（富永元順君）**

意見書案第7号、北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射に対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。議会運営委員会委員長、富永元順。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射に対する意見書

2016年2月7日、北朝鮮はわが国をはじめ国際社会からの強い自製の申し入れにもかかわらず、国連安保理決議違反にあたる人工衛星と称する弾道ミサイル発射を強行した。

北朝鮮が発射した事実上の弾道ミサイルの飛行コースは、当市を含む先島諸島上空を通過した2012年12月の発射とほぼ同じコースで、弾道ミサイル落下の危険性があつた当市では、市民の生命財産が危険にさらされ、経済的にも大きな損失を被るのは否めない状況にあつた。

よつて当市議会は、市民の生命財産を危険にさらし、我が国のみならず、東アジア地域全体の平和と安全を大きく損ない、平和を希求する国際社会への挑発行為となる弾道ミサイル発射に対し強く抗議するとともに、政府は、北朝鮮に対し、当市議会の抗議の意思を然るべき外交手段で伝え、関係各国と連携して弾道ミサイルの開発を直ちに断念させるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、外務大臣。

意見書案第8号、米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。議会運営委員会委員長、富永元順。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書

去る3月13日、那覇市内のビジネスホテルで、米軍キャンプ・シュワブ所属の海軍1等水兵が、沖縄に観光に訪れていた女性宿泊客に性的暴行を加えたとして、準強姦容疑で逮捕される事件が発生した。

多くの観光客が宿泊し、安全・安心であるべきホテルで発生した今回の卑劣な事件は、女性の人権を蹂躪し、平穏な観光旅行を脅かすもので、市民と県民、観光客と関連業界に大きな衝撃と不安を与えている。

本市議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀肅正などの取り組みの実効性は全く見えておらず、米軍は、今回の事件により市民・県民及び観光客が一層恐怖にさらされている現実を受け止め、抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。

よつて、本市議会は、市民、県民、観光客の人権と生命、財産と観光関連業界の経営を守る立場から、米海軍兵による許しがたい準強姦容疑事件に関し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

#### 記

1. 被疑者に対する厳正な対応と、被害者への完全な補償を行うこと
2. 米軍人の教育徹底と綱紀肅正を図るとともに、市民と県民、観光客と観光関連業者が安心して生活し営業できる、実効性のある抜本的な再発防止策を講じること
3. 「日米地位協定」の抜本的な見直しを図ること
4. 在沖米軍基地の整理・縮小と米兵の削減を促進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

決議案第1号、米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年3月25日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。議会運営委員会委員長、富永元順。

決議案第1号の本文は意見書案第8号と同じでありますので、提案理由の説明は省略させていただきます。

宛先、米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

（再開＝午後2時30分）

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております9件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第67、意見書案第1号、宮古島への陸上自衛隊駐屯地建設事業計画の公開を早期に求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）



ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

次に、日程第68、意見書案第2号、健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」、「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第69、意見書案第3号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第70、意見書案第4号、宮古島市の病床数削減の見直しを求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第71、意見書案第5号、難病・疾病対策の充実などに関する意見書に対する討論の発言を許

します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

次に、日程第72、意見書案第6号、無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第73、意見書案第7号、北朝鮮の人工衛星と称する弾道ミサイル発射に対する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第74、意見書案第8号、米軍人による準強姦容疑事件に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は可決されました。

次に、日程第75、決議案第1号、米軍人による準強姦容疑事件に関する抗議決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

次に、日程第76、不法投棄ごみ残存問題に関する調査についてを議題とし、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長から調査結果報告を求めます。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長(佐久本洋介君)

委員会調査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

1、調査事件、不法投棄ごみ残存問題に関する調査について。

2、調査の趣旨、不法投棄ごみ残存問題に関し、これまでに多くの疑義が生じているため、調査を行った。

3、調査特別委員会の設置。(1)、設置決議、平成27年第6回宮古島市議会定例会(9月)の9月24日の本会議で、決議案第2号、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の設置についてが原案可決され、同調査特別委員会が設置された。

(2)、委員会の定数、10人。

(3)、委員長、副委員長、委員の氏名。委員長、佐久本洋介、副委員長、下地智、委員、垣花健志、平良敏夫、上地廣敏、亀濱玲子、國仲昌二、下地勇徳、仲間則人、高吉幸光。

4、調査の期間、平成27年9月25日(第1回)から平成28年3月22日(第22回)まで。調査特別委員会

22回開催、うち会期中6回、閉会中16回開催。

5、調査の経費、14万7,000円。

6、調査の結果、別添不法投棄ごみ残存問題に関する報告書のとおり。

別添不法投棄ごみ残存問題に関する報告書を読み上げて調査結果報告にかえさせていただきます。

不法投棄ごみ残存問題に関する報告書。平成28年3月25日。不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会。

「平成24年度ごみの不法投棄撤去事業」に関する報告。

(はじめに)

平成24年度当時、宮古島の不法投棄ごみは沖縄県内の80%にも上る7,300トンであると見込まれた。環境モデル都市でもある宮古島市はその責務を感じ、不法投棄ごみを早急に撤去しないといけないということで、一括交付金を活用して撤去事業を導入した。

撤去委託事業名も単なるごみ撤去である「平成24年度ごみの不法投棄撤去事業」から、観光地の原状回復などを目的とした「宮古島市域内生活環境及び観光地原状回復事業委託業務事業」に変更した。

ところが、宮古島市は不法投棄ごみの残存量の調査をしておらず、10年以上も前の市町村合併前に県に報告された不法投棄ごみの推定量をそのまま残存量として設計委託を発注し、正確な数値を把握しないまま事業執行したことが、本事業から平成26年度事業までさまざまな問題を引き起こす原因となった。

(総括)

一括交付金事業は単年度事業であるということで、平成25年3月31日までに事業を完了することを目標に、急ぎ補正予算を組み、平成24年12月中に発注することにしたが、さまざまな問題が生じた。

- ①設計業務の納付期限をごみ撤去事業の履行期限と同じ平成25年3月25日とした。ごみの撤去事業は平成24年12月25日から始まっており、書類上は設計書、仕様書がないままごみの撤去事業を発注したことになる。
  - ②ごみの見込み数量に増減がある場合や設計以外の廃棄物が発見された場合には、業務委託仕様書により受注者と発注者が協議することになっているが協議されていない。
  - ③根拠となるごみの残存量を正確に把握できないまま事業がスタートした。
  - ④計量伝票や日報など、ごみ撤去量の根拠となる資料が提出されていない。
  - ⑤単価契約書第4条で定められた「各現場終了時の使用実績を報告し、請求書を提出すること」がなされていない。
  - ⑥最終処分場の鍵を業者に預けたままで、ごみの処分の確認をしないなど業務管理がずさんである。
  - ⑦作業現場で重機等の確認をせず、業者提出の書類のみで検査を合格とした。また、その検査調書を支出の証拠書類として支出決議票に添付し、支払いをした。
  - ⑧決算書の事業成果説明書では「2,998万7,000円の事業費で31カ所、5,500トンのごみ撤去」と報告しているが、平成27年度でごみの撤去量は750トンに修正された。不適正な行政処理と指摘したい。
- なお、事業を通じた各業務の指摘事項は別紙のとおりである。

「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務」に関する報告。

(はじめに)

平成24年度の「宮古島市域内生活環境及び観光地原状回復事業委託業務事業」で城辺保良地区2カ所を残

し完了したため、「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務」において、その2カ所の不法投棄ごみ回収を実施することとした。その後、宮古島海上保安署から県に対し城辺友利地区に不法投棄現場があると報告があったことから現場を確認し、城辺保良地区と合わせて3カ所で「平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務」を実施した。

本事業も平成24年度同様、正確な数値を把握しないまま、10年以上も前の市町村合併前に県に報告された不法投棄ごみの推定量をそのまま残存量として採用したことが、大きく影響を及ぼすこととなった。

(総括)

平成26年9月定例会に城辺保良地区2カ所の補正予算要求後、城辺友利地区の不法投棄ごみが確認されたため、補正予算可決後、3カ所の見積書を徴集し、入札、契約し事業を実施したがさまざまな問題が生じた。

- ①一番の問題は、見積り作成の事前調査が不十分であったこと。崖上からの目視調査だけではなく、崖下に降りて調査すれば信頼できる見積書の作成ができたはず。また、ごみの推定量について、当局から業者に口頭で伝えるだけで書面によるやり取りをしていない。
- ②平成24年度の段階で推定量と実量に乖離があることはわかっていたはず。それを踏まえて、ごみの残存量と性質調査をすべきだった。職務怠慢である。
- ③予算要求のための見積書が産業廃棄物処理の収集運搬資格がない業者から徴集されているが妥当なのか。また、見積書に積算根拠が一切出していない。予算計上の仕方に問題がある。
- ④2カ所の見積額より3カ所の見積額が低いにもかかわらず、当局は疑問も呈していない。業者とのなれ合いが疑われる。
- ⑤恣意的に基準を変えて産業廃棄物の収集運搬資格のない事業所を指名する。特定の事業所に事業を取らせようとする意図が見える。
- ⑥落札業者の社員が入札参加を辞退しようとした他の事業所の代理人となって入札している。その後、代理入札を依頼した事業所の社長のコメントが180度変わっている。談合の疑いが払拭できない。
- ⑦地方自治法第234条の2に契約の履行の確保というのがある。委託業務は必要な監督、または検査を行わなければならないとあるが、検査が適正に行われぬまま請求書のみを根拠に支出決議票を会計課に提出している。
- ⑧平成26年度事業とは違うボランティア作業で収集した写真を「平成26年度撤去事業」と黒板に書いて、実績報告の写真と混在した報告書を提出している。この場所の写真が加わったのは「間違っただけ」と言っているが、疑念が残る、これを会計課が支出の根拠としていることは問題である。
- ⑨業者の水増し行為の申し出に不正行為を認め、さらにその水増し行為が公共施設であるクリーンセンター内で行われた。また、不正行為を認めた計量票の数字と乖離があると知りながら1,090トンという根拠のない実績報告をそのまま受け取っている。そして、その1,090トンという数値に合わせるために、職員みずからが臨時職員を巻き込み、事務所や総合体育館など公の施設でデータの改ざん、計量伝票の偽造をしている。
- ⑩事業を請け負った業者が事業費の支払い前に電気屋に依頼してテレビを設置させている。環境衛生課は、その段階でこれは受け取れないと返すべきだった。不適正な寄贈を受け取ったととられても仕方ない。なお、事業を通じた各業務の指摘事項は別紙のとおりである。

(結論として)

本調査特別委員会は、平成24年度及び平成26年度の不法投棄ごみ撤去事業に関して22回の委員会を開催し、調査を重ねてきた。

両事業は、不正確な残存ごみ推定量を根拠として事業が実施され、県及び市に対して、事実と異なる実績報告が提出された。

特に、平成26年度事業において、「契約約款」「特記仕様書」等が、業者側に有利と思われる内容であることをはじめ、業者からの虚偽の実績報告、担当課職員の合意のもとに行われた水増し計量、職員による公文書偽造(データ改ざんなど)の不正行為が明らかとなった。さらには入札を巡るさまざまな疑惑、本事業に関する一部職員と業者との不適切な関係、虚偽の事業実績・完了報告とそれに基づく会計支出の問題、受託業者から担当課へテレビが届けられるなど、多くの疑惑が指摘された。

しかしながら、本調査特別委員会では、調査に限界があり、全容解明に至らなかった。これは、担当課からの資料提出の遅延と信じがたいほどの関係書類の不備、市長が提供するとしていた資料が提出されなかったことなど市当局の姿勢も、真相究明に至らなかった大きな要因であると考えられる。

平成26年度事業において、事業の開始から終了まで、担当課職員が現場を十分に確認しないなど、杜撰な業務の執行や、担当課職員と受託業者の馴れ合い関係など、行政モラルの欠如と、今回明らかになったさまざまな問題は、市民の行政への信頼を大きく損なう結果となった。

今後、市全体として行政全般の再点検を強く求めるものである。

(追記)

「我々の調査特別委員会としては、参考人招致もままならず、疑念は残るが、調査は非常に厳しく、限界がある」として百条委員会設置を要望する意見がある一方、「以前、百条委員会を設置したが、立証は困難で解明できなかった」、「司直に委ねられている現状がある」として設置に消極的な意見もあった。

なお、指摘事項の、別紙平成24年度不法投棄ごみ撤去事業指摘事項及び別紙平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務指摘事項については議員各位で目を通していただきたいと思っております。

◎議長(棚原芳樹君)

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時55分)

再開します。

(再開＝午後2時58分)

3時15分まで休憩したいと思います。

休憩します。

(休憩＝午後2時58分)

再開します。

(再開＝午後 3 時39分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時39分)

再開します。

(再開＝午後 3 時57分)

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

委員長に質疑させていただきます。

20回を超える委員会が開催され、時間をかけて作成されたこの報告書なんですけれども、この後これを例えば宮古島市のホームページに掲載して公表するとかというお考えはないのかということをお聞かせください。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

今濱元雅浩議員からありましたホームページに載せるということについては、やはりこれは市民に知らせる義務がありますので、議長にそれは要請したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

報告書について質疑をいたします。

まず、報告書の2ページなんですけれども、この中の総括の⑦の部分、地方自治法234条の2に契約の履行の確保というのがある。委託業務は必要な監督、検査を行わなければならないと、これが地方自治法の定めなんですけれども、それで行わなければならないとあるが、検査が適正に行われないまま請求書のみを根拠に支出決議票を会計課に提出しているとありますけれども、地方自治法に定めているもう一つ、監督についてはどのような状況にあったのかは議論になりましたか。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

監督についてはいろいろ話は出ました。しかし、指摘事項とかでそれは指摘できるということで、この表現にとどめてあります。

◎上里 樹君

指摘事項を読めばわかるというんですけれども、配られたばかりでまだ目が通せないんですね。結局監督についていえば指摘事項でわかるということなんですけれども、いわゆる監督とは立ち会いや指示、その他の方法によって行くと地方自治法には定めがあります。工事を監視することなんですよね。一言で指摘事項を読めばわかるというんですけれども、そういうことは実際に行われたのか行われていないのかを最低確認できればと思いますが。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時02分)

再開します。

(再開＝午後 4 時03分)

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

指摘事項の 5 ページの下のほうの①、これはここに書いてあるように監督職員と共に現地確認の上作業を開始する、確認はその場合も行われていないという報告でした。

◎上里 樹君

なかなか読まないとわからないことが多いんですけども、最低この追記という場所で、3 ページのね。追記の部分で参考人招致もままならず、疑念は残るが、調査は非常に厳しく、限界があるとして百条委員会の設置を要望する意見がある一方、消極的な意見もあったということなんですけども、この百条委員会設置については必要だというふうに私は受け取りますけども、委員会としてはそういうことについては具体的にきちんと設置する、設置しないについては諮らなかつたということですか。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

百条委員会の設置については、特別に詰めてまでの意見はありませんでした。というのは、百条委員会設置するかどうかは本会議で決めることですので、それについては本会議でということで、詰めるようなことはしませんでした。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時06分)

再開します。

(再開＝午後 4 時12分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第76、不法投棄ごみ残存問題に関する調査についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより不法投棄ごみ残存問題に関する調査についてを採決いたします。

本件は、委員会調査結果報告書のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。



よって、不法投棄ごみ残存問題に関する調査については委員会調査結果報告書のとおり承認されました。  
次に、日程第77、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、3月1日付で私棚原芳樹が諸般の事情により議会改革調査特別委員会委員を辞任したいとの申し出をしております。

本件については、委員会条例第14条の規定により、議長において辞任を許可いたします。

次に、日程第78、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、3月1日付で佐久本洋介君から諸般の事情により議会改革調査特別委員会委員を辞任したいとの申し出がなされております。

本件については、委員会条例第14条の規定により、議長において辞任を許可いたします。

次に、日程第79、指名第1号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

私棚原芳樹並びに佐久本洋介君の辞任に伴い、後任の宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において垣花健志君及び富永元順君を指名いたします。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成28年第2回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会＝午後4時15分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成28年3月25日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

副議長 垣花健志

議員 平良 隆

〃 池間 豊